

令和4年度
内部評価及び外部評価実施結果
を踏まえた区の取組について

令和5年3月
新宿区

はじめに

新宿区では、区が実施する施策や事業の適切な評価及び進行管理を行うことにより、効果的・効率的な区政運営につなげるとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的として、「計画」・「実行」・「評価」・「見直し」といったP D C Aサイクルに基づく行政評価を実施しています。

行政評価の実施に当たっては、区が実施する内部評価に加え、評価の客観性・透明性を高めるとともに、区民参画の機会を確保するため、学識経験者や区民で構成された新宿区外部評価委員会による評価を行っています。

令和4年度の行政評価では、「新宿区総合計画」の4つの個別施策と当該個別施策を構成する計画事業の評価に加え、経常事業の取組状況を確認しました。

また、「新宿区第二次実行計画（令和3（2021）～令和5（2023）年度）」の初年度として、全ての計画事業の評価を行いました。

本冊子は、令和3年度の施策や事業の取組についての評価に加え、これらが令和4年度の取組にどのように反映されているかを踏まえた上で、今後の取組方針について示したものです。

評価から今後の取組方針までを一連の流れとしてわかりやすくするため、令和3年度に引き続き、従来2冊に分けて発行していた「内部評価実施結果報告書」と「内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」を1冊にまとめています。

効率的で質の高い区政運営を実現していくためには、限られた行政資源を有效地に活用し、行政サービスのあり方を見直していくことが必要です。

今後も、行政評価を活用したP D C Aサイクルの徹底を図り、事業等の適切な進行管理を行いながら、継続的に評価を実施し、その結果を実行計画や予算に反映するとともに、各事業の見直しへとの確につなげていくことで、効果的・効率的な区政運営に力を尽くしてまいります。

令和5年3月

新宿区長 吉住健一

目 次

1 新宿区の行政評価制度 ······	1
(1) 制度の目的 ······	1
(2) 制度の概要 ······	1
(3) 計画の体系と評価の対象 ······	3
(4) 制度導入からの経過 ······	4
2 令和4年度の行政評価 ······	7
(1) 内部評価実施結果 ······	7
(2) 外部評価実施結果 ······	8
(3) 区の総合判断 ······	9
(4) 行政評価シートの見方 ······	10
3 施策評価 ······	17
施策評価一覧表 ······	19
I-4 安心できる子育て環境の整備 ······	24
I-9 地域での生活を支える取組の推進 ······	77
II-1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり ······	101
III-15 多文化共生のまちづくりの推進 ······	150
4 計画事業評価 ······	163
計画事業評価一覧表 ······	165
基本政策 I 暮らしやすさ 1番の新宿 ······	169
基本政策 II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化 ······	232
基本政策 III 賑わい都市・新宿の創造 ······	242
基本政策 IV 健全な区財政の確立 ······	333
基本政策 V 好感度 1番の区役所 ······	347

1 新宿区の行政評価制度

(1) 制度の目的

新宿区では、区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、効果的かつ効率的な区政運営に資するとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的として、行政評価を実施しています。また、この行政評価を実施することで、具体的には、次の4つの事項を達成することを目指しています。

① 行政評価を活用した意思決定サイクルの確立

区政運営の意思決定サイクル（P D C A（※）サイクル）の下に、行政評価制度を組み込み、常に評価結果を施策と事業の見直しに反映していきます。

② 公共サービスのあり方の見直し・効率的な区政運営の実現

成果に対する評価を通じて、行政としての関与の妥当性を検証し、これからの公共サービスのあり方を見直すとともに、費用対効果に優れた効率的な区政運営を実現します。

③ 説明責任の確保・透明性の向上

誰の目にも分かりやすい評価制度とし、行政としての説明責任を果たし、区政の透明性を向上させます。

④ 職員の意識改革と政策形成能力の向上

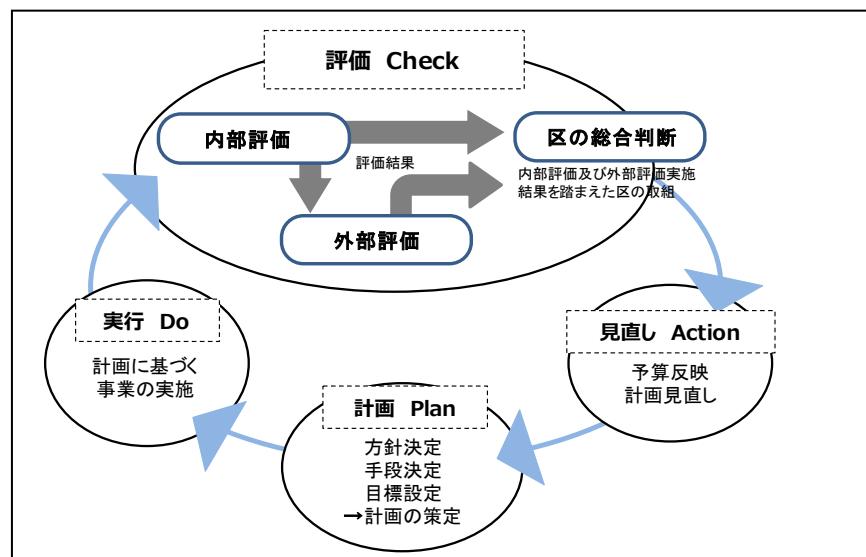
評価の過程を通じて、職員の意識改革と組織としての経営意識を涵養し、職員の意識改革と政策形成能力の向上を図ります。

※ P D C A : Plan (計画)・Do (実行)・Check (評価)・Action (見直し)

(2) 制度の概要

行政評価は、図1のとおり、区政運営の意思決定サイクル（P D C Aサイクル）の下に組み込まれています。

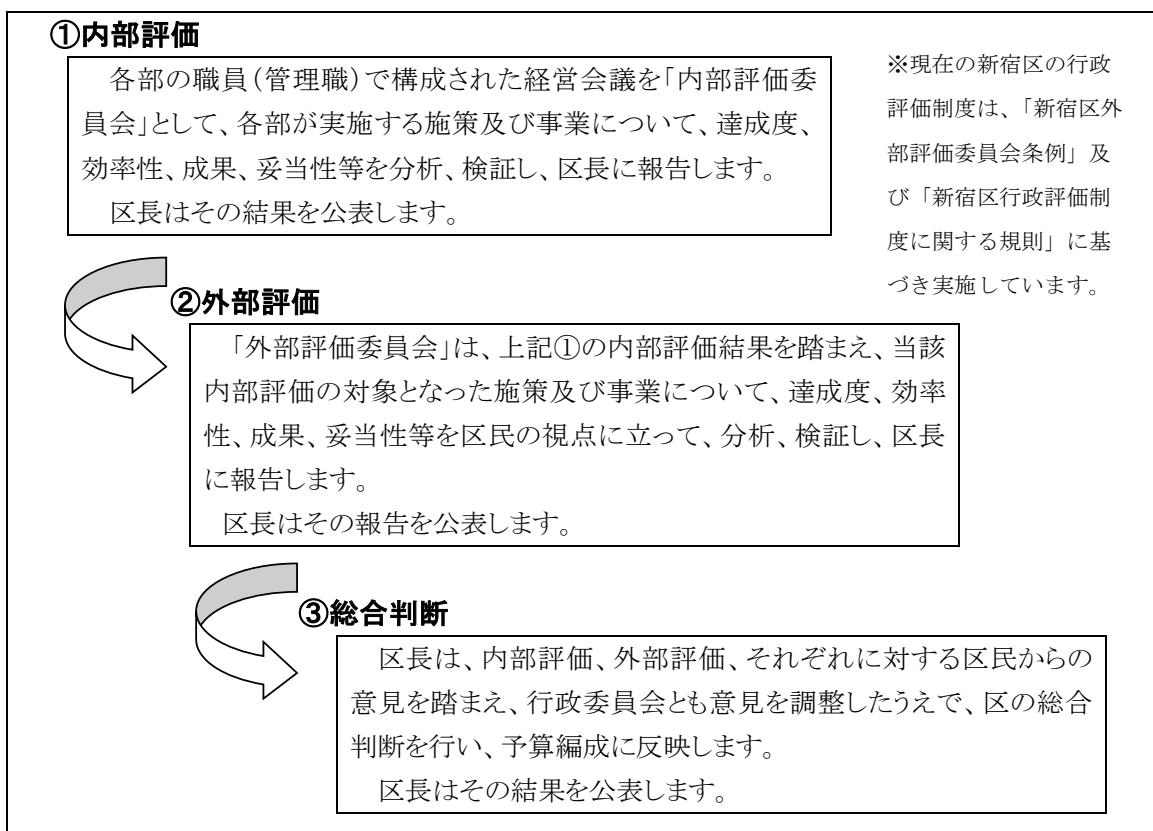
図1：区政運営の意思決定サイクルと行政評価の流れ



区の行政評価には、各部の経営会議を内部評価委員会として、各部が実施する施策及び事業について、達成度、効率性、成果、妥当性等を分析、検証する「内部評価」と、外部評価委員会が内部評価の対象となった施策及び事業について、達成度、効率性、成果、妥当性等を区民の視点に立って分析、検証する「外部評価」があります。また、区長は、内部評価と外部評価の結果を踏まえ、評価対象となった施策及び事業についてその方向性を総合的に判断し、「総合判断」として公表します。

行政評価全体の流れは、図2のとおりです。

図2：行政評価全体の流れ



(3) 計画の体系と評価の対象

区では、基本構想、総合計画、実行計画という計画の体系になっています。

【基本構想】

基本構想は、新宿区のまちづくりを進めるに当たり、基本理念、新宿区のめざすまちの姿（※）、まちづくりの基本目標及び区政運営の基本姿勢を明らかにするものです。区が策定・推進する全ての計画は、基本構想を踏まえたものとします。

※めざすまちの姿：『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

【総合計画】

総合計画は、基本構想を受けた区の最上位計画であり、基本構想に示す「めざすまちの姿」の実現に向けて、5つの基本政策を柱に施策の方向性を示したもので、計画の期間は10年間です。

【実行計画】

実行計画は、総合計画に示した施策を具体的な事業として計画的に実施していくために策定する行財政計画であり、区政運営の具体的指針となるものです。計画期間は、総合計画の10年間を3つの期間に区切り、第一次から第三次までの計画としています。

今年度の内部評価は、「施策評価」、「計画事業評価」、「経常事業取組状況の確認」を実施しました。評価の対象は、次のとおりです。

① 施策評価

総合計画の施策体系にある個別施策を対象としています。

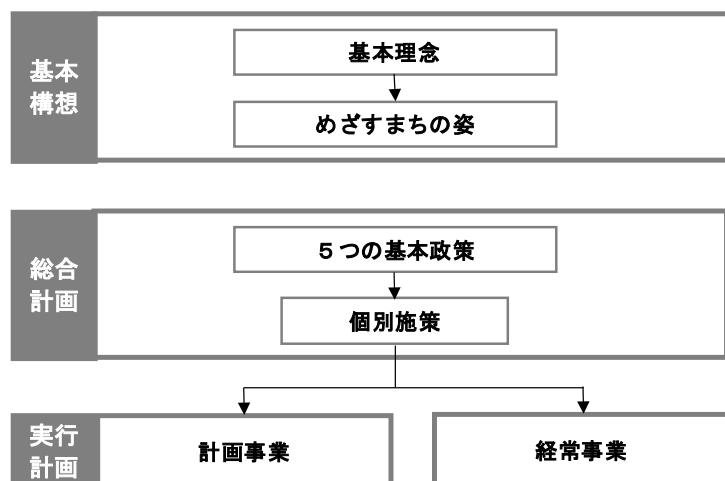
② 計画事業評価

計画的に推進していく事業として実行計画に位置付けられている計画事業を対象としています。

③ 経常事業取組状況の確認

施策評価の対象となる個別施策を構成する経常事業を対象としています。

図3：計画の構成



(4) 制度導入からの経過

【平成 11 年度】

事務事業評価を試行しました。

【平成 12 年度】

施策評価・事業評価を試行しました。

【平成 13 年度】

施策評価・事業評価を行い、評価結果を新宿区後期基本計画・第三次実施計画の策定に反映させました。

【平成 14 年度】

区民との協働や補助金といった 5 つのテーマ別評価を試み、協働の視点からの事業の見直しや補助金の見直しに評価結果を反映しました。

【平成 15 年度】

財務会計・文書管理等システムの開発にあわせて行政評価システムの開発に取り組んだため、行政評価を中止しました。

【平成 16 年度】

開発中の評価システムを部分的に活用することで、第四次実施計画の策定に評価結果を反映しました。

【平成 17 年度】

本格的に行行政評価システムを導入し、行政評価を再始動しました。

【平成 18 年度】

平成 17 年度に実施した施策と事業を対象に評価を行うとともに、第四次実施計画で掲げた 21 の重点項目の視点からも評価を行いました。さらに、平成 15 年度から 3 か年取り組んだ事業別行政コスト計算書の成果を踏まえ、主に施設整備を行った 9 事業について、発生主義の考え方を取り入れ、トータルコストに減価償却費を組み入れて、行政評価を実施しました。

【平成 19 年度】

新宿区基本構想審議会答申における、区民と専門家等によるチェックのしくみの早期創設の提案を受け、区長の附属機関として、新宿区外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置し、行政評価の客観性・透明性を一層高めました。

【平成 20 年度】

新宿区基本計画と第四次実施計画の最終年度を評価したので、単年度の振り返りだけではなく、それぞれの計画期間（10 年間・3 年間）の主な取組をまとめて評価をしました。

また、区が単独で補助を実施する事業（以下「補助事業」という。）についても評価を行い、透明性を高めました。

【平成 21 年度】

新宿区基本構想（以下「基本構想」という。）と新宿区総合計画（以下「総合計画」という。）（平成 20～29 年度）の「個別目標」と、新宿区第一次実行計画（以下「第一次実行計画」という。）（平成 20～23 年度）の「計画事業」及び「補助事業」の評価を行いました。

【平成 22 年度】

平成 21 年度と同様に、「個別目標」、「計画事業」及び「補助事業」を評価しました。特に「補助事業」の評価については、平成 19 年度から平成 21 年度の 3 年間を総合的に評価した上で、今後の課題や改革方針を整理しました。

【平成 23 年度】

新宿区第二次実行計画（以下「第二次実行計画」という。）（平成 24～27 年度）に評価結果を反映させるため、評価時期を早め、「第一次実行計画期間における評価」と、「第二次実行計画に向けた方向性（見込み）」の項目を追加して、「計画事業」を評価しました。

【平成 24 年度】

第一次実行計画（平成 20～23 年度）の最終年度であることから、「個別目標」を評価するとともに、「計画事業」については、平成 23 年度の評価に加えて、計画期間である 4 年間の総合評価を行いました。また、計画事業とは別に経常的に実施している事業（以下「経常事業」という。）についても評価を行いました。経常事業については、平成 27 年度までの第二次実行計画期間中に、区のほぼ全ての事業を評価しました。

【平成 25 年度】

第二次実行計画（平成 24～27 年度）の初年度の「計画事業」の評価を行うとともに、平成 24 年度に引き続き「経常事業」の評価を行いました。さらに、評価を行った経常事業を対象に「事業別行政コスト計算書」を作成し、現金収支では見えない隠れたコストなどを明らかにしました。

【平成 26 年度】

第二次実行計画（平成 24～27 年度）の二年度目の「計画事業」の評価を行いました。また、平成 25 年度に引き続き「経常事業」の評価を行うとともに、評価を行った経常事業を対象に「事業別行政コスト計算書」を作成しました。

【平成 27 年度】

新宿区第三次実行計画（以下「第三次実行計画」という。）（平成 28・29 年度）に評価結果を反映させるため、「第二次実行計画期間を通じた分析」と、「第三次実行計画に向けた方向性」の項目を追加して、「計画事業」を評価しました。

また、平成 26 年度に引き続き「経常事業」の評価を行うとともに、評価を行った経常事業を対象に「事業別行政コスト計算書」を作成しました。

【平成 28 年度】

第二次実行計画（平成 24～27 年度）の最終年度であることから、平成 27 年度の「計画事業」の評価に加えて、「第二次実行計画期間を通じた分析・評価」の項目を追加して、計画期間である 4 年間の総合評価を行いました。

【平成 29 年度】

第三次実行計画（平成 28・29 年度）の初年度の「計画事業」の評価を行うとともに、新宿区第一次実行計画（平成 30（2018）～令和 2（2020）年度）（以下「第一次実行計画（平成 30（2018）～令和 2（2020）年度）」という。）に評価結果を反映させるため、「新実行計画に向けた方向性」の項目を追加して、「計画事業」を評価しました。

【平成 30 年度】

施策評価を実施し、外部評価委員会により選定された総合計画の「個別施策」の評価及び「個別施策」を構成する「計画事業」の評価と「経常事業」の取組状況の確認を行いました。

また、計画事業評価については、第三次実行計画（平成 28・29 年度）の最終年度の評価であることから、平成 29 年度の「計画事業」の評価に加えて、第三次実行計画期間を通じた評価（総合評価）を行いました。

【令和元年度】

平成 30 年度と同様に施策評価を実施し、外部評価委員会により選定された総合計画の「個別施策」の評価及び「個別施策」を構成する「計画事業」の評価と「経常事業」の取組状況の確認を行いました。

また、第一次実行計画（平成 30（2018）～令和 2（2020）年度）の初年度の「計画事業」の評価を行い、実行計画の見直しにつなげました。

【令和 2 年度】

令和 2 年度の行政評価は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外部評価及び総合判断を中止とし、内部評価のみ実施しました。

内部評価においては、総合計画の個別施策の評価及び第一次実行計画（平成 30（2018）～令和 2（2020）年度）の 2 年度目（令和元年度）の計画事業の評価を行いました。

また、内部評価で整理した課題や行政需要、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえて今後の事業内容を検討し、「新たな日常」を基軸とした第二次実行計画（令和 3（2021）～5（2023）年度）の策定につなげました。

【令和 3 年度】

内部評価では、外部評価委員会で選定した個別施策及び第一次実行計画（平成 30（2018）～令和 2（2020）年度）の最終年度（令和 2 年度）の計画事業について評価を実施しました。また、評価の対象となった個別施策を構成する経常事業について、取組状況の確認を行いました。

外部評価では、施策単位の評価を行い、個別施策及び個別施策を構成する計

画事業について評価を実施するとともに、個別施策を構成する経常事業について、取組状況の確認を行いました。

なお、内部評価・外部評価とも、計画事業評価にあたっては、これまでの計画事業単位での評価から、各計画事業を構成する一つひとつの事業（枝事業）ごとの評価に変更しました。また、令和2年度の評価に加え、令和3年度の事業の進捗管理の強化を行い、これらを踏まえた令和4年度の取組方針やその他の工夫や改善を示すことにより、一連の流れの見える化を図りました。

2 令和4年度の行政評価

内部評価では、外部評価委員会で選定した個別施策及び第二次実行計画（令和3（2021）～5（2023）年度）の初年度（令和3年度）の計画事業について評価を実施しました。また、評価の対象となった個別施策を構成する経常事業について、取組状況の確認を行いました。

外部評価では、施策単位の評価を行い、個別施策及び個別施策を構成する計画事業について評価を実施するとともに、個別施策を構成する経常事業について、取組状況の確認を行いました。

（1）内部評価実施結果

4つの個別施策と令和3年度に実施した70の計画事業（枝事業を含む事業数95事業）について評価を実施しました。また、評価の対象となった個別施策を構成する91の経常事業について、取組状況の確認を行いました。

評価結果は、次のとおりです。

① 施策評価（4個別施策）

4個別施策とも、おおむね順調に進んでいると評価しました。

評価の対象は、次の4個別施策です。

- 個別施策I－4「安心できる子育て環境の整備」
- 個別施策I－9「地域での生活を支える取組の推進」
- 個別施策II－1「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」
- 個別施策III－15「多文化共生のまちづくりの推進」

② 計画事業評価（70事業・枝事業を含む事業数95事業）

令和3年度の事業実施にあたっては、コロナ禍における社会経済情勢の動向を踏まえ、「新たな日常」を基軸として事業を構築し、実施することとしました。令和4年度行政評価・内部評価においては、こうした観点に立ち、全計画事業を評価対象としました。

評価にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の核となる取組が当初予定していた手法で実施できなかった場合でも、ＩＣＴの活用な

ど代替手段やその他工夫により実施し、事業目的を達成できている場合には、「計画どおり」と評価しました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の核となる取組が当初の予定どおり進捗せず、代替手段やその他工夫によっても実施できなかつた場合は、「計画以下」と評価しました。

評価結果は以下のとおりです。

ア	計画以上	0 事業
イ	計画どおり	88 事業
ウ	計画以下	7 事業 (うち、新型コロナウイルス感染症の影響 により「計画以下」とした事業：6 事業)
計	70 事業・枝事業を含む事業数	95 事業 (施策評価対象となった施策を構成する計画事業 (15 事業・枝事業を含む事業数 21 事業) を含む)

③ 経常事業取組状況の確認 (91 事業)

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の核となる取組が縮小や中止となつた事業については、「確認に適さない」としました。

取組状況確認結果については、「適切」が 89 事業、「改善が必要」が該当なしとなりました。

ア	適切	89 事業
イ	改善が必要	該当なし
ウ	確認に適さない	2 事業
		計 91 事業

(2) 外部評価実施結果

4 つの個別施策と当該個別施策を構成する 15 (枝事業含む事業数 21 事業) の計画事業について評価を実施しました。また、当該個別施策を構成する 91 の経常事業について、取組状況の確認を行いました。

評価結果は、次のとおりです。

① 施策評価 (4 個別施策)

内部評価と同様に、4 個別施策とも、おおむね順調に進んでいると評価しました。

評価の対象は、次の 4 個別施策です。

- 個別施策 I - 4 「安心できる子育て環境の整備」
- 個別施策 I - 9 「地域での生活を支える取組の推進」

- 個別施策Ⅱ－1 「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」
- 個別施策Ⅲ－15 「多文化共生のまちづくりの推進」

② 計画事業評価（15事業・枝事業を含む事業数21事業）

枝事業を含む事業数21事業のうち、19事業を「計画どおり」、2事業を「計画以下」と評価しました。

③ 経常事業取組状況の確認（91事業）

91の経常事業のうち、16事業に外部評価意見を付しました。

(3) 区の総合判断

施策評価については、今後の施策の方向性（区の総合判断）、計画事業と経常事業については、令和5年度の取組方針（区の総合判断）を示しています。また、外部評価意見があったものについては、それぞれの意見に対して内部評価と外部評価を踏まえた区の対応の方向性を示しています。

なお、令和4年度に公表した内部評価と外部評価に対して、区民からの意見はありませんでした。

(4) 行政評価シートの見方

① 施策評価シート

施策評価シート		所管部	地域振興部					
個別施策の推進によりめざす将来のまちの姿や状態	基本政策	Ⅲ 個別施策	15 多文化共生のまちづくりの推進					
	めざすまちの姿・状態 国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、一人ひとりが地域社会の一員として活躍できる「多文化共生のまち」をめざします。							
分析の視点(役割(妥当性)・効率性・有効性・成果)による評価	分析・評価							
	役割(妥当性)	各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。			おおむね取り組んでいる			
	効率性	効率的に各事業を実施しているか。			おおむね効率的			
	有効性	区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。			おおむね対応している			
	成果	目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。			おおむね成果を上げている			
上記の分析の視点を踏まえた総合的な評価	総合評価							
	新宿区には人口の1割を超える外国人が居住しており、その国々特性があるため、生活ルール等の効果的な情報提供や、互いにいます。こうした現状を踏まえ、区では、多文化共生のまちづくり、新宿区多文化共生まちづくり会議や新宿区多文化共生連絡会を開催しました。		選択肢: ・十分に取り組んでいる ・おおむね取り組んでいる ・一部改善が必要 ・大幅に改善が必要			個人住民には流動性が高いといふための交流の機会が望まれる、日本語学習支援等に取り組んでいます。		
	「多文化共生のまちづくりの推進(計画事業)」では、日本人と外国人が共につくる地元までの審議内容に関する中間のまとめ(案)を決定しました。NPO法人を始めとする会員で構成する新宿区多文化共生連絡会を併用して5回開催し、新たに3団体の加入を得たほか、今後も連携強化に努めました。		選択肢: ・十分に効率的 ・おおむね効率的 ・一部改善が必要 ・大幅に改善が必要			共生まちづくり会議を年間6回開催し、12月の全体会では、この状況に応じて対面型とオンライン会を2回開催しネットワークの連携を強化しました。		
	地域における多文化共生交流会は、新型コロナウイルスの影響により1回は中止となりましたが、オンラインによりベトナム文化の紹介を内容として1回開催し、多文化共生意識の涵養に資することができました。		選択肢: ・十分に対応している ・おおむね対応している ・一部改善が必要 ・大幅に改善が必要			発行・配布、外国人向け生活情報を含むコロナ関連情報の130ための情報をまとめた映像「新宿生活スタートガイド」について、区ホームページで紹介すると共に、オンラインによるベトナム文化の紹介を行いました。		
	「外国人への情報提供」では、新宿生活スタートブックや外国情報ホームページ及び外国語版SNSの運営を行い、特に外国人件以上のSNS配信を行いました。また、令和2年度に作成した「新宿生活スタートガイド」について、区ホームページで紹介すると共に、外国人への情報提供を行いました。		選択肢: ・十分に成果を上げている ・おおむね成果を上げている ・一部成果を上げていない ・成果を上げていない			日本語教室を新たに2教室再開することから、おおむね順調に運営されています。		
令和3年度の取組状況	取組状況		<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調に進んでいる <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている					
今後の取組の方向性								
これまでの取組を踏まえた今後の課題	課題ニーズ等	区の外国人人口は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により減少しましたが、なお人口の約1割を占め、その国籍も120か国を超えることから、引き続き多文化共生のまちづくりに取り組む必要があります。このため、第4期新宿区多文化共生まちづくり会議の「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進について」の報告書の提言内容の実行、特にネットワーク機能を強化するための新宿区多文化共生連絡会のあり方の検討や、外国人相談機能を充実するための専門的な相談機関や外国人コミュニティとの連携強化を進める必要があります。また、令和5年度からの効果的な情報提供体制整備に向けた既存ツールの見直し、日本語学習支援などに取り組む必要があります。						
	取組の方向性	新宿区多文化共生まちづくり会議は、「日本人と外国人が共につくる地域社会のあり方」をテーマとする第5期(令和2年9月～令和4年9月)の審議結果が令和4年8月までにまとまるを受け、適切に対応していくことで、地域の日本人と外国人がともに区政に参画する体制を強化していきます。また、新型コロナウイルス感染症への対応を取り入れた交流やコミュニケーションの場を充実することで、日本人と外国人の交流を促進し、多文化共生意識の普及啓発を図ります。さらに、地域コミュニティや日本語学校との連携を図るとともに、より効果的で効率的な外国人への情報提供体制を検討・整備していきます。しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実については、ネットワーク機能や外国人相談機能において、令和3年度に検討した内容を整理・具体化し、実施していきます。「日本語学習への支援」では、新型コロナウイルス感染症の影響により休止となっている新宿区日本語教室の教室再開に向けて新宿未来創造財団と協議するとともに、日本語ひろばのボランティアとの信頼関係の構築及び参加者増につながる周知や円滑な事務処理による運営支援に取り組んでいます。						
成果指標(参考)								
総合計画における成果指標の当初値、実績、目標水準	指標名	指標の定義(単位)	当初値	実績			目標水準	
	指標1 地域における多文化共生の定着度	「地域における多文化共生が進んでいる」と回答する区民の割合	29(2017)年度	3(2021)年度	4(2022)年度	5(2023)年度	9(2027)年度	
		64.50%	69.30%			増加		

外部評価の意見と対応

	評価結果	おおむね順調に進んでいる	
		外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
総合評価		<p>多くの外国人が居住・滞在する新宿区にとって、多文化共生を図ることは、困難な課題である。</p> <p>コロナ禍により人ととの接触に制約が生じる中、こうした課題に対し、計画事業63「多文化共生のまちづくりの推進」を中心とした各事業の推進により、的確な対応を取っていると判断できることから、おおむね順調に進んでいると評価する。</p> <p>「令和4年度外部評価実施結果報告書」における外部評価意見を記載</p> <p>現在はコロナ禍への対応が課題だが、アフターコロナとなれば、外国人人口の回復等により、求められる対応も変化すると思われる。これらの様々な課題に対し、今後も臨機応変に適切に対応してほしい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う感染予防の強化により人ととの接触に制約が生じたため、交流を要素とする多文化共生連絡会や多文化共生交流会は、オンライン方式を導入するなど工夫を凝らして対応してきました。現在は、新型コロナウイルス感染症への国の対応方針が、感染予防を囲りつつ社会経済活動を維持・継続するものに修正されていますので、こうした国の方針の変化を踏まえて「多文化共生のまちづくりの推進」を始めとした事業を実施していきます。</p> <p>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応を記載</p> <p>入国制限が緩和されて以降外国人住民の数も回復してきています。そこで、新型コロナウイルス感染症への対応と併せて、新しく暮らし始める外国人住民に向けた情報提供や日本語学習支援の充実に取り組んでいきます。</p>
今後の取組の方向性に対する意見		<p>「しんじゅく多文化共生プラザ」には、新宿区で暮らす外国人にぜひ知ってもらいたいサービス(日本語教室や日本語ひろば、外国人相談窓口、イベントなど)がある。「しんじゅく多文化共生プラザ」の機能充実を図る上でも、さらなる広報や認知度向上に努めることを期待する。</p>	<p>ホームページ・外国語版SNSによる広報、各種イベントの開催を通じてしんじゅく多文化共生プラザの周知を行っていきます。</p> <p>また、より多くの外国人に利用していただけるよう、外国人が集まる飲食店や教会などへリーフレットを配布するとともに、日本語学校の団体転入手続きなどの際にQRコード付きの案内カードを配付し、積極的な周知に努めています。</p>
		<p>感染症や地震、台風等の危機管理関係の情報に外国人住民がアクセスしやすい情報提供のあり方や、日本人住民と外国人住民がともに行う地域活動について、関係する他部署とも緊密に連携し、さらに充実した取組を行ってほしい。</p>	<p>関係部署と連携しながら、感染症や地震などの緊急性の高い情報や外国人の生活に関する情報を、外国語版SNSで発信するほか、区ホームページに情報のリンク先を掲載するなどして、より外国人住民が情報にアクセスしやすいよう取り組んでいます。</p> <p>また、日本人住民と外国人住民がともに行う地域活動については、地域や外国人コミュニティ等の要望等に応じて、関係部署と連携しながら、支援していきます。</p>
その他意見・感想		<p>本施策の評価作業にあたり、今後国が、外国人に対してより広く門戸を開く方向に政策をシフトした場合、新宿の多文化共生施策はどうながじ取りを求めるのかといふことに思いを馳せることがあった。</p> <p>現在の新宿区の人口に占める外国人の割合は約10%程度だが、この外国人住民について、行政の対象としてだけではなく、区政に参画する主体として捉える必要もあるのではないかだろうか。</p>	<p>外国人住民は、近年、区民の約1割を占めています。区では、この方々に対して多言語での情報提供や日本語学習機会の提供などを通じて支援するとともに、新宿区多文化共生まちづくり会議の委員として、区政に参画する主体として活躍していただいています。また、外国人コミュニティの方との連携を通じてさまざまな事業に取り組んでいます。今後は、多文化共生連絡会のネットワーク機能の強化などを通じて、さらに地域の多文化共生推進の主体としての関わりを増やすように取り組んでいきます。</p>

今後の施策の方向性(区の総合判断)

取組方針

行政評価を踏まえた今後の取組方針

国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、一人ひとりが地域社会の一員として活躍できるよう、新宿区多文化共生まちづくり会議や多文化共生連絡会を通じた外国人の区政参画に取り組むとともに、交流会等を通じた外国人住民と日本人住民の交流機会の提供や多言語による情報提供、日本語学習支援等を通じて、多文化共生のまちづくりを推進していきます。

② 計画事業評価シート

計画事業評価シート

所管部	地域振興部	所管課	多文化共生推進課
-----	-------	-----	----------

基本政策	Ⅲ	個別施策	15	関係法令等	新宿区多文化共生まちづくり会議条例
計画事業	63	一	多文化共生のまちづくりの推進		
事業概要					

外国人と日本人が互いに理解し合い、ともに快適に暮らし、働き、学び、遊ぶ場として魅力あふれるまちを目指し、主体的にまちづくりに参画できる環境を整えます。

令和3年度の取組・評価

令和3年度 当初の 取組方針	取組方針 (当初予定)	新宿区多文化共生まちづくり会議や新宿区多文化共生連絡会など、地域の日本人と外国人がともに区政に参画する体制を引き続き整備します。 また、交流やコミュニケーションの場を充実することで、日本人と外国人の交流を促進し、多文化共生意識の普及啓発を図ります。なお、多文化共生交流会については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた対策を講じた上で実施していきます。 さらに、地域コミュニティや日本語学校との連携を図るとともに、より効果的で効率的な外国人への情報提供体制を検討・整備していきます。 第4期新宿区多文化共生まちづくり会議(平成30年9月～令和2年9月)から提言を受けた「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進」について、施策に反映していきます。																
新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更(中止、延期、内容変更等)の有無	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有																
令和3年度の事業実績	実績	<p>(1) 新宿区多文化共生まちづくり会議の運営 第1部会 5回【5回】 第2部会 5回【5回】 全体会 1回【1回】</p> <p>(2) 新宿区多文化共生連絡会の運営 5回【6回】 ※ 新型コロナウイルス感 会員数:118団体【122団体】</p> <p>(3) 交流やコミュニケーションの場の充実 多文化共生交流会 1回</p> <p>(4) 効果的な情報提供体制の充実 ① 新宿生活スタートガイド SNS (Facebook: フォロワー数1,063人)、微博 (Weibo): フォロワー数74人、戸籍住民課・特別出張所での窓口周知 ② 効果的な情報提供体制の検討会 4回【4回】 ③ 地域コミュニティや日本語学校との連携 - 外国人コミュニティの代表者にコロナ関連情報の母国語での発信協力を依頼 - 日本語学校や専修学校へワクチン接種情報周知を依頼 (5) しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実 ① リニューアルした区ホームページでの外国人への迅速な情報発信 ② 日本語ひろば事業の円滑な運営 ③ 多文化共生連絡会のあり方(ネットワーク機能の強化)について連絡会世話人会で検討 ④ 外国人相談機能充実のための専門的な相談機関や外国人コミュニティとの連携 外国人コミュニティ団体からの要望による個別事業にかかる説明会の実施</p> <p>【内は当初予定していた 実施回数・実施時期を記載】 感染症の影響により1回中止 産関係団体:2,300部、多文化共生推進課:200部、 数648 LINE:友だち登録数1,063</p>																
前年度の評価	指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>指標の定義(単位)</th> <th>R3(2021)年度</th> <th>R4(2022)年度</th> <th>R5(2023)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数</td> <td>新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数(回)</td> <td>目標値 6</td> <td>実績値 6</td> <td>達成度 100.0 %</td> </tr> <tr> <td>2 新宿区多文化共生連絡会の会員数</td> <td>新宿区多文化共生連絡会の会員数(団体)</td> <td>目標値 122</td> <td>実績値 118</td> <td>達成度 96.7 %</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	1 新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数	新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数(回)	目標値 6	実績値 6	達成度 100.0 %	2 新宿区多文化共生連絡会の会員数	新宿区多文化共生連絡会の会員数(団体)	目標値 122	実績値 118	達成度 96.7 %	
指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度														
1 新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数	新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数(回)	目標値 6	実績値 6	達成度 100.0 %														
2 新宿区多文化共生連絡会の会員数	新宿区多文化共生連絡会の会員数(団体)	目標値 122	実績値 118	達成度 96.7 %														
事業成果を図る指標	評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>妥当性(執行体制、事業手法の適切性)</th> <th>適切</th> <th>有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)</th> <th>適切</th> </tr> <tr> <th>効率性(費用対効果の適切性)</th> <th>適切</th> <th>成果(目的達成に向けた成果)</th> <th>上げている</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価結果</td> <td>計画どおり</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標1「新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数」については、予定 は、これまでの また、多文化 しました。なお 声掛けするなど、様々な団体とネットワーク構築を図ったことにより、新たに3団体加入しました。 交流やコミュニケーションの場の充実については、新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止となりましたが、3月 開催の交流会は、オンライン開催によりベトナムの文化交流 効果的な情報提供体制の整備については、令和5年度か コロナウイルスやワクチンに関連する情報を、外国人コミュニティ また、しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実について 提供をしたほか、日本語ひろばを円滑に運営するため、ボランティアによる運営を実現しました。 新宿区多文化共生まちづくり会議の報告書の提言内容を実現しました。 これらのことにより、多文化共生の推進に係る一定の成果をあげていることから、計画どおり評価します。</td> <td>選択肢: ・適切 ・改善が必要</td> <td>選択肢: ・上げている ・上げていない</td> <td>選択肢: ・計画以上 ・計画どおり ・計画以下 ・計画以下(新型コロナウイルス感染症の影響によるもの)</td> </tr> </tbody> </table>	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている	評価結果	計画どおり			指標1「新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数」については、予定 は、これまでの また、多文化 しました。なお 声掛けするなど、様々な団体とネットワーク構築を図ったことにより、新たに3団体加入しました。 交流やコミュニケーションの場の充実については、新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止となりましたが、3月 開催の交流会は、オンライン開催によりベトナムの文化交流 効果的な情報提供体制の整備については、令和5年度か コロナウイルスやワクチンに関連する情報を、外国人コミュニティ また、しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実について 提供をしたほか、日本語ひろばを円滑に運営するため、ボランティアによる運営を実現しました。 新宿区多文化共生まちづくり会議の報告書の提言内容を実現しました。 これらのことにより、多文化共生の推進に係る一定の成果をあげていることから、計画どおり評価します。	選択肢: ・適切 ・改善が必要	選択肢: ・上げている ・上げていない	選択肢: ・計画以上 ・計画どおり ・計画以下 ・計画以下(新型コロナウイルス感染症の影響によるもの)
妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切															
効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている															
評価結果	計画どおり																	
指標1「新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数」については、予定 は、これまでの また、多文化 しました。なお 声掛けするなど、様々な団体とネットワーク構築を図ったことにより、新たに3団体加入しました。 交流やコミュニケーションの場の充実については、新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止となりましたが、3月 開催の交流会は、オンライン開催によりベトナムの文化交流 効果的な情報提供体制の整備については、令和5年度か コロナウイルスやワクチンに関連する情報を、外国人コミュニティ また、しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実について 提供をしたほか、日本語ひろばを円滑に運営するため、ボランティアによる運営を実現しました。 新宿区多文化共生まちづくり会議の報告書の提言内容を実現しました。 これらのことにより、多文化共生の推進に係る一定の成果をあげていることから、計画どおり評価します。	選択肢: ・適切 ・改善が必要	選択肢: ・上げている ・上げていない	選択肢: ・計画以上 ・計画どおり ・計画以下 ・計画以下(新型コロナウイルス感染症の影響によるもの)															
分析の視点(妥当性・効率性・有効性・成果)による評価及び令和3年度の評価結果																		

事業形態

分類

■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

市場性及び必要性の二つの基準を基にした事業形態

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	3,319 千円			3,319 千円	【特定財源】 地域における青少年健全育成応援事業補助金
事業経費	2,067 千円			2,067 千円	
一般財源	2,052 千円			2,052 千円	
特定財源	15 千円			15 千円	
執行率	62.3 %			62.3 %	第二次実行計画期間における当該事業に要する経費

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	20,422,650 円			20,422,650 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	59.9 円			59.9 円

地方公会計制度に基づき算出したコスト
※ 人口は翌年度4月1日時点のもの

令和4年度の進捗状況

課題・ニーズ等

令和3年度に引き続き、第4期新宿区多文化共生まちづくり会議の「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進について」の報告書の提言内容を、実行していきます。特に、ネットワーク機能を強化するための新宿区多文化共生連絡会のあり方検討の内容を会運営に反映させることや、外国人相談機能を充実するための専門的な相談機関や外国人コミュニティとの連携を進める必要があります。

また、令和5年度からの情報提供体制を整備するため、引き続き既存の情報提供体制を見直し、新たな情報提供手段の活用を検討する必要があります。

令和4年度当初の課題・ニーズ等

令和4年度の方向性・取組方針

継続 新宿区多文化共生まちづくり会議においては、「日本人と外国人が共につくる地域社会のあり方」をテーマとする第5期(令和2年9月～令和4年9月)の審議が令和4年8月までにまとまるを受け、適切に対応していくことで、地域の日本人と外国人とともに区政に参画する体制を強化していきます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応を取り入れた交流やコミュニケーションの場を充実することで、日本人と外国人の交流を促進し、多文化共生意識の普及啓発を図ります。

さらに、地域コミュニティや日本語学校との連携を図るとともに、より効果的で効率的な外国人への情報提供体制を検討・整備していきます。

しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実については、ネットワーク機能や外国人相談機能において、令和3年度に検討した内容を整理・具体化し、実施していきます。

令和4年度当初の方向性・取組方針

- (1) 新宿区多文化共生まちづくり会議の運営 全体会 5回【6回】
- (2) 新宿区多文化共生連絡会の運営 4回(うち世話人会1回)【6回】 会員数:120団体【125団体】
- (3) 交流やコミュニケーションの場の充実 多文化共生交流会 2回【2回】
- (4) 効果的な情報提供体制の整備 外国人向け生活情報ホームページの改修 【令和5年10月運用開始予定】
- (5) しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実
 - ① 区ホームページでの外国人への迅速な情報発信
 - ② 日本語ひろば事業の円滑な運営
 - ③ 連絡会世話人会で検討した多文化共生連絡会のあり方(ネットワーク機能の強化)の連絡会運営への反映
 - ④ 外国人相談機能充実のための専門的な相談機関や外国人コミュニティとの連携

令和4年12月末時点の事業の進捗状況

令和4年度進捗状況(12月末時点)

課題・ニーズ等(12月末時点)

令和4年8月に第5期新宿区多文化共生まちづくり会議の「日本人と外国人が共につくる地域社会のあり方」の報告書が提出されたことを受け、提言内容を踏まえた施策を検討・実行していく必要があります。第5期の報告書で提言された「ライフスタイルなどの属性や目的別に分類し、属性や目的に応じて情報を取得できるように工夫する。」という提言を踏まえ、既存の外国人向け生活情報ホームページの見直しを行っていきます。

令和4年12月末時点の進捗状況を踏まえた課題・ニーズ等

外部評価の意見と対応

外部評価	評価	評価結果	計画どおり	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
		外部評価意見		
	評価	<p>コロナ禍の影響から、当初予定していた会議の中止・延期等により、予算執行率は62.3%にとどまつたが、「新宿区多文化共生連絡会」の実施方法を対面からオンラインまたはオンライン併用に変更するなど、代替手段の活用等により事業目的は果たされたものと評価できる。</p> <p>また、指標1、2ともにほぼ目標値を達成している。</p> <p>以上のことから、多文化共生まちづくりの推進につき一定の成果をあげていると判断し、計画どおりと評価する。</p>		引き続き、新宿区多文化共生まちづくり会議や新宿区多文化共生連絡会の運営を通じて、地域の日本人と外国人がともに区政に参画できるよう、努めています。
	今後の取組の方向性に対する意見		<p>「令和4年度外部評価実施結果報告書」における外部評価意見を記載</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応を記載</p>
	その他意見・感想		<p>新宿区多文化共生まちづくり会議や新宿区多文化共生連絡会の活動にあたっては、外国人と日本人の交流を一層促進するために、町会や商店会、大学との連携を図ってほしい。</p> <p>※この表は外部評価対象事業のみ掲載</p>	<p>新宿区多文化共生まちづくり会議や新宿区多文化共生連絡会の活動にあたっては、引き続き町会や商店会、大学と連携していくとともに、特に多文化共生に取り組む多様な団体が参加している新宿区多文化共生連絡会会員に対する連携支援を通じて、外国人と日本人の交流を一層促進していきます。</p>

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	<p>新宿区多文化共生まちづくり会議においては、第6期(令和4年9月～令和6年9月)のテーマ「地域における多文化共生意識の醸成」についての審議を深めるとともに、令和5年度に実施予定の「新宿区多文化共生実態調査」の調査結果を踏まえた審議を行っていきます。</p> <p>また、第5期の「ライフステージなどの属性や目的別に分類し、属性や目的に応じて情報を取得できるように工夫するべき」という提言を踏まえ、より効果的に外国人に情報提供するため、既存の外国人向け生活情報ホームページを改修します。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症への対応を取り入れた交流やコミュニケーションの場を充実することで、日本人と外国人の交流を促進し、多文化共生意識の普及啓発を図ります。</p> <p>しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実については、外国人と日本人の交流やネットワーク機能を強化するため、多文化共生連絡会や区ホームページを通じて地域と外国人の連携事例を紹介するとともに、町会や大学、地域の日本語学校等に連携が図れるよう働きかけていきます。</p>
その他の工夫や改善	
見直し内容	工夫や改善の内容

見直し内容	工夫や改善の内容
区民サービス向上	
<input checked="" type="radio"/> 業務改善	令和5年度に実施予定の「新宿区多文化共生実態調査」の回答方法について、これまでの郵送回答に加え、WEB回答を追加し、回答者の利便性及び回答率の向上を図ります。
その他	

新たな取組として他の工夫や改善の内容がある場合に表示・記載

③ 経常事業取組状況シート

事業名	599 外国人留学生学習奨励基金	所管部	地域振興部	
所管課	多文化共生推進課			
事業概要	留学生活を続けていくために経済的な援助を必要としている区内在住の学業成績優秀な外国人留学生に対し、学習奨励金を支給します。			
事業 概要				
3年度	取組内容 ・実績	<p>故馬場敏英氏および故濱田音四郎氏からの寄付金による外国人留学生学習奨励基金を運用し、区内在住の学業成績優秀で、かつ留学を続けていくために経済的援助を必要とする外国人留学生に対して、奨学金を支給する。奨学金は一人当たり年額24万円 支給人数:15人</p>		
	予算現額	3,601 千円	取組状況	
	事業経費	3,480 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	
	執行率	96.6 %	<input type="checkbox"/> 改善が必要	

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
※この表は外部評価意見があった事業のみ掲載	
基金の元となる寄付をされた馬場氏と濱田氏のことをもっと周知すべきではないか。例えば、当該基金の募集要綱にお二人の説明や寄付の経緯等を掲載することで、両氏の顕彰や新宿区のPRにつながるのではないか。	募集案内で、当該基金の元となる寄附をしていただいた馬場氏と濱田氏を紹介し、周知に努めています。
「令和4年度外部評価実施結果報告書」における外部評価意見を記載	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応を記載

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、留学生活を続けていくために経済的な援助を必要としている区内在住の学業成績優秀な外国人留学生に対し、学習奨励金を支給します。
--

事業の目的、
実施内容

令和3年度の
事業の取組内
容、実績、事
業手法、事業
経費

行政評価を踏
まえた令和5年
度の取組方針

施 策 評 價

3 施策評価 施策評価一覧表

基本政策	個別施策（計画事業・経常事業）	内部評価	外部評価	ページ
I 暮らしやすさ 1番の新宿	4 安心できる子育て環境の整備	おおむね順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	24
	9 着実な保育所待機児童対策の推進	計画どおり	計画どおり	28
	10 放課後の子どもの居場所の充実	計画どおり	計画どおり	31
	11 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実	計画どおり	計画どおり	35
	12 児童相談所設置準備	計画どおり	計画どおり	39
	131 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	適切	意見なし	42
	132 地域における子育て支援サービスの推進	適切	意見あり	43
	134 発達に心配のある児童への支援の充実	適切	意見あり	44
	135 子どもの貧困の連鎖を防止するための取組	適切	意見なし	45
	136 島田育英基金	適切	意見なし	45
	137 保育施設のサービス評価事業	適切	意見あり	46
	138 保育園児等への日本語サポート	適切	意見なし	46
	139 保育従事職員資格取得支援事業	適切	意見あり	47
	140 保育従事職員宿舎借り上げ支援事業	適切	意見なし	47
	141 保育の必要性の認定及び入所に係る事務	適切	意見なし	48
	142 区立保育所の管理運営	適切	意見なし	48
	143 私立認可保育所への保育委託	適切	意見なし	49
	144 区立子ども園の管理運営	適切	意見なし	49
	145 私立認定こども園への施設型給付等	適切	意見なし	50
	146 地域型保育給付等	適切	意見なし	50
	147 私立認可保育所等における特別保育事業	適切	意見なし	51
	148 保育士等キャリアアップ補助事業	適切	意見なし	51
	149 認証保育所への認可化移行支援	適切	意見なし	52
	150 認証保育所利用への支援及び利用者への助成	適切	意見なし	52
	151 認可外保育施設の利用者への助成	適切	意見あり	53
	152 施設等利用給付	適切	意見なし	53
	153 保育士就職相談・面接会の実施	適切	意見なし	54
	154 保育指導検査事務	適切	意見なし	54
	155 児童館の管理運営	適切	意見あり	55
	156 子どもの施策への参画促進	適切	意見なし	56

基本政策	個別施策（計画事業・経常事業）	内部評価	外部評価	ページ																																																																																																																																																																
I 暮らしやすさ 1番の新宿	<p>4 安心できる子育て環境の整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経常事業</th> <th>施策内容</th> <th>適切</th> <th>意見なし</th> <th>ページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td>157 青少年健全育成活動</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>56</td></tr> <tr><td></td><td>158 地区青少年育成委員会活動への支援</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>57</td></tr> <tr><td></td><td>159 子ども家庭活動推進</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>57</td></tr> <tr><td></td><td>160 思春期の子育て支援</td><td>適切</td><td>意見あり</td><td>58</td></tr> <tr><td></td><td>161 未来を担うジュニアリーダーの育成</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>58</td></tr> <tr><td></td><td>162 ファミリーサポート事業</td><td>適切</td><td>意見あり</td><td>59</td></tr> <tr><td></td><td>163 ひろば型一時保育</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>59</td></tr> <tr><td></td><td>164 地域子育て支援センターの運営</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>60</td></tr> <tr><td></td><td>165 家庭訪問型子育てボランティア推進事業</td><td>適切</td><td>意見あり</td><td>60</td></tr> <tr><td></td><td>166 誕生日品の支給</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>61</td></tr> <tr><td></td><td>167 北山伏子育て支援協働事業</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>61</td></tr> <tr><td></td><td>168 プレイパーク活動の推進</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>62</td></tr> <tr><td></td><td>169 落合三世代交流事業</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>62</td></tr> <tr><td></td><td>170 子育て支援者養成事業</td><td>確認に適さない</td><td>意見あり</td><td>63</td></tr> <tr><td></td><td>171 子ども医療費助成</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>63</td></tr> <tr><td></td><td>172 児童手当</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>64</td></tr> <tr><td></td><td>173 まちの子育てバリアフリーの推進</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>64</td></tr> <tr><td></td><td>174 子ども総合センターまつり</td><td>確認に適さない</td><td>意見なし</td><td>65</td></tr> <tr><td></td><td>175 母子生活支援施設</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>65</td></tr> <tr><td></td><td>176 助産施設への入所委託</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>65</td></tr> <tr><td></td><td>177 児童育成手当</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>66</td></tr> <tr><td></td><td>178 児童扶養手当</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>66</td></tr> <tr><td></td><td>179 相談員の活動</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>67</td></tr> <tr><td></td><td>180 ひとり親家庭への支援</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>67</td></tr> <tr><td></td><td>181 東京都母子及び父子福祉資金の貸付事務</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>68</td></tr> <tr><td></td><td>182 次世代育成協議会の運営</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>68</td></tr> <tr><td></td><td>183 子ども・子育て会議の運営</td><td>適切</td><td>意見あり</td><td>69</td></tr> <tr><td></td><td>184 子ども未来基金</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>70</td></tr> <tr><td></td><td>185 子育てに関する相談・支援体制の充実</td><td>適切</td><td>意見あり</td><td>71</td></tr> <tr><td></td><td>186 母子保健事業</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>72</td></tr> <tr><td></td><td>187 区立幼稚園の管理運営</td><td>適切</td><td>意見なし</td><td>73</td></tr> </tbody> </table>	経常事業	施策内容	適切	意見なし	ページ		157 青少年健全育成活動	適切	意見なし	56		158 地区青少年育成委員会活動への支援	適切	意見なし	57		159 子ども家庭活動推進	適切	意見なし	57		160 思春期の子育て支援	適切	意見あり	58		161 未来を担うジュニアリーダーの育成	適切	意見なし	58		162 ファミリーサポート事業	適切	意見あり	59		163 ひろば型一時保育	適切	意見なし	59		164 地域子育て支援センターの運営	適切	意見なし	60		165 家庭訪問型子育てボランティア推進事業	適切	意見あり	60		166 誕生日品の支給	適切	意見なし	61		167 北山伏子育て支援協働事業	適切	意見なし	61		168 プレイパーク活動の推進	適切	意見なし	62		169 落合三世代交流事業	適切	意見なし	62		170 子育て支援者養成事業	確認に適さない	意見あり	63		171 子ども医療費助成	適切	意見なし	63		172 児童手当	適切	意見なし	64		173 まちの子育てバリアフリーの推進	適切	意見なし	64		174 子ども総合センターまつり	確認に適さない	意見なし	65		175 母子生活支援施設	適切	意見なし	65		176 助産施設への入所委託	適切	意見なし	65		177 児童育成手当	適切	意見なし	66		178 児童扶養手当	適切	意見なし	66		179 相談員の活動	適切	意見なし	67		180 ひとり親家庭への支援	適切	意見なし	67		181 東京都母子及び父子福祉資金の貸付事務	適切	意見なし	68		182 次世代育成協議会の運営	適切	意見なし	68		183 子ども・子育て会議の運営	適切	意見あり	69		184 子ども未来基金	適切	意見なし	70		185 子育てに関する相談・支援体制の充実	適切	意見あり	71		186 母子保健事業	適切	意見なし	72		187 区立幼稚園の管理運営	適切	意見なし	73			
経常事業	施策内容	適切	意見なし	ページ																																																																																																																																																																
	157 青少年健全育成活動	適切	意見なし	56																																																																																																																																																																
	158 地区青少年育成委員会活動への支援	適切	意見なし	57																																																																																																																																																																
	159 子ども家庭活動推進	適切	意見なし	57																																																																																																																																																																
	160 思春期の子育て支援	適切	意見あり	58																																																																																																																																																																
	161 未来を担うジュニアリーダーの育成	適切	意見なし	58																																																																																																																																																																
	162 ファミリーサポート事業	適切	意見あり	59																																																																																																																																																																
	163 ひろば型一時保育	適切	意見なし	59																																																																																																																																																																
	164 地域子育て支援センターの運営	適切	意見なし	60																																																																																																																																																																
	165 家庭訪問型子育てボランティア推進事業	適切	意見あり	60																																																																																																																																																																
	166 誕生日品の支給	適切	意見なし	61																																																																																																																																																																
	167 北山伏子育て支援協働事業	適切	意見なし	61																																																																																																																																																																
	168 プレイパーク活動の推進	適切	意見なし	62																																																																																																																																																																
	169 落合三世代交流事業	適切	意見なし	62																																																																																																																																																																
	170 子育て支援者養成事業	確認に適さない	意見あり	63																																																																																																																																																																
	171 子ども医療費助成	適切	意見なし	63																																																																																																																																																																
	172 児童手当	適切	意見なし	64																																																																																																																																																																
	173 まちの子育てバリアフリーの推進	適切	意見なし	64																																																																																																																																																																
	174 子ども総合センターまつり	確認に適さない	意見なし	65																																																																																																																																																																
	175 母子生活支援施設	適切	意見なし	65																																																																																																																																																																
	176 助産施設への入所委託	適切	意見なし	65																																																																																																																																																																
	177 児童育成手当	適切	意見なし	66																																																																																																																																																																
	178 児童扶養手当	適切	意見なし	66																																																																																																																																																																
	179 相談員の活動	適切	意見なし	67																																																																																																																																																																
	180 ひとり親家庭への支援	適切	意見なし	67																																																																																																																																																																
	181 東京都母子及び父子福祉資金の貸付事務	適切	意見なし	68																																																																																																																																																																
	182 次世代育成協議会の運営	適切	意見なし	68																																																																																																																																																																
	183 子ども・子育て会議の運営	適切	意見あり	69																																																																																																																																																																
	184 子ども未来基金	適切	意見なし	70																																																																																																																																																																
	185 子育てに関する相談・支援体制の充実	適切	意見あり	71																																																																																																																																																																
	186 母子保健事業	適切	意見なし	72																																																																																																																																																																
	187 区立幼稚園の管理運営	適切	意見なし	73																																																																																																																																																																

基本政策	個別施策（計画事業・経常事業）		内部評価	外部評価	ページ
	4 安心できる子育て環境の整備				
	経常事業	188 私立幼稚園の振興	適切	意見なし	74
		189 学校安全対策	適切	意見あり	75
		190 学童交通安全対策	適切	意見あり	76
		191 学童擁護委託	適切	意見なし	76
I 暮らしやすさ 1番の新宿	9 地域での生活を支える取組の推進		おおむね順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	77
	計画事業	25 成年後見制度の利用促進	計画どおり	計画どおり	80
		26 だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進	計画どおり	計画どおり	83
		27 高齢者や障害者等の住まい安定確保	計画以下	計画以下	90
	経常事業	307 人材確保支援事業	適切	意見なし	93
		309 成年後見人等申立費用及び報酬助成等	適切	意見なし	94
		310 新宿区勤労者・仕事支援センター運営助成等	適切	意見なし	94
		311 都営住宅公募事務	適切	意見なし	95
		312 住宅まちづくり審議会の運営	適切	意見なし	95
		313 住宅相談	適切	意見なし	96
		314 住宅資金利子補給	適切	意見なし	96
		315 民間賃貸住宅家賃助成	適切	意見なし	97
		316 住み替え居住継続支援	適切	意見なし	97
		317 災害時居住支援	適切	意見なし	98
		318 多世代・次世代育成居住支援	適切	意見なし	98
		319 区営住宅の管理運営	適切	意見なし	99
		320 区民住宅の管理運営	適切	意見なし	99
		321 特定住宅の管理運営	適切	意見なし	100

基本政策	個別施策（計画事業・経常事業）		内部評価	外部評価	ページ
	1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり		おおむね順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	101
新宿の高度防災都市化と安全安心の強化 II 災都市化と安全安心の強化	計画事業	28 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業 ② 擁壁・がけの安全化の総合的な支援	計画どおり 計画どおり	107 111
		29 木造住宅密集地域の防災性強化	木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区） 不燃化推進特定整備事業（西新宿五丁目地区） 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進	計画どおり 計画どおり 計画どおり	115 118 121
		30 再開発による市街地の整備	市街地再開発事業助成（西新宿五丁目中央南地区） 防災街区整備事業助成（西新宿五丁目北地区） 市街地再開発の事業化支援	計画どおり 計画どおり 計画どおり	124 127 129
		31 細街路の拡幅整備		計画どおり	132
		32 道路の無電柱化整備		計画どおり	135
		33 道路・公園の防災性の向上	① 道路の治水対策 ② 道路・公園擁壁の安全対策	計画どおり 計画どおり	138 141
		34 まちをつなぐ橋の整備		計画どおり	143
		327 新たな防火規制による不燃化の促進		適切	意見あり
		331 土地区画整理事業認可等事務		適切	意見なし
		332 都心共同住宅供給事業		適切	意見なし
		338 地籍情報の調査		適切	意見なし
		339 水防対策		適切	意見なし
		340 橋りょうの維持管理		適切	意見なし
		341 安全・安心な建築物づくり		適切	意見なし
		342 違反建築物是正事務		適切	意見なし
		343 既存建築物の防災対策指導		適切	意見なし

基本政策	個別施策（計画事業・経常事業）	内部評価	外部評価	ページ
III 賑わい都市・新宿の創造	15 多文化共生のまちづくりの推進	おおむね順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	150
	計画事業 63 多文化共生のまちづくりの推進	計画どおり	計画どおり	153
	594 しんじゅく多文化共生プラザの管理運営	適切	意見なし	157
	595 外国人への情報提供	適切	意見なし	157
	596 外国人相談窓口の運営	適切	意見なし	158
	597 日本語学習への支援	適切	意見なし	158
	598 国際交流事業	適切	意見なし	159
	599 外国人留学生学習奨励基金	適切	意見あり	160
	600 外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金	適切	意見なし	160
	601 窓口等における多言語対応の推進	適切	意見なし	161

施策評価シート

所管部

子ども家庭部、総務部、健康部、教育委員会

基本政策	I	個別施策	4	安心できる子育て環境の整備
めざすまちの姿・状態				
すべての子育て家庭に妊娠期からきめ細かな支援が行われ、子どもを安心して生み、育てられる環境が実現しているとともに、次代を担うすべての子どもたちが健やかに自分らしく成長していくまちをめざします。 また、子どもが社会的に自立した若者として成長できるよう、幼少期から切れ目なく支援が行われるまちをめざします。 地域や子育てを支援する人々の子育て支援の輪を広げ、新しい出会いと世代を超えた交流が生まれ、みんなで子どもの育ち・子育てを支え合うまちをめざします。				
分析・評価				
役割(妥当性)	各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。			十分に取り組んでいる
効率性	効率的に各事業を実施しているか。			十分に効率的
有効性	区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。			おおむね対応している
成果	目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。			おおむね成果を上げている
<p>「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」に基づき、安心できる子育て環境の整備に向け、すべての子どもたちが健やかに自分らしく成長していくまちの実現を目指して取組を推進してきました。</p> <p>妊娠期からの子育て支援として、全ての妊婦を対象とした専門職による面接を通じて、妊娠期から不安やリスクを把握し、支援が必要な妊婦に対して、関係機関と連携した継続的な支援を行ってきました。また、子どもを安心して生み育てられるよう、産後の母子を対象とする産後ケア事業等を実施し、切れ目のない支援の充実を図ることができました。</p> <p>保育所待機児童対策については、計画に基づき、認可保育所の整備を着実に進めてきた結果、令和3年4月に待機児童ゼロを達成しています。事業手法としても、国や都の補助制度等を活用しつつ、賃貸物件の活用により機動的な整備を進めました。</p> <p>保育の量の確保のみならず、あわせて保育の質の向上にも取り組み、保育施設への指導検査の実施や保育士の育成支援等を行ってきました。</p> <p>また、幼稚園についても、区立幼稚園の管理運営及び私立幼稚園の振興に係る各取組を通して、幼稚園需要への対応及び質の高い幼児教育を提供するための支援を行い、公私立幼稚園における幼児教育等の充実を図ることができました。</p> <p>小学生の放課後の居場所づくりについては、全小学生を対象とした放課後子どもひろば、保護者が就労等をしている小学生を対象とした学童クラブ及び「ひろばプラス」(放課後子どもひろばに学童保育機能を付けたもの)を運営しています。令和3年度は、新規学童クラブを1所開設し定員拡充を行いました。また、「ひろばプラス」を令和4年4月から新たに1所開設し、保護者が就労している児童の増加傾向のなか、小学生の居場所に対する多様化する区民ニーズに対応しました。</p> <p>区内20か所に設置している児童館・児童コーナーでは、子どもたちに健全な遊び場を提供し、仲間づくりや遊びの指導を行うとともに、地域の子育て支援策として、乳幼児親子が安心して集え、身近な子育て相談ができるように乳幼児親子の居場所づくりを推進しました。</p> <p>児童相談所設置準備については、児童相談所等への職員派遣等により人材を確保・育成するとともに、有識者等を招いた意見聴取や勉強会の実施等により、児童相談所業務に関する理解を深めました。</p> <p>新宿一時保護所の施設活用については、令和3年4月から東京都に貸付けを行い、令和3年6月に開設しています。また、区職員の派遣研修を受け入れてもらうことで、現場での経験や実践を積むことができ、人材育成の場として活用しています。</p> <p>子ども総合センターと4か所の子ども家庭支援センターで子育ての悩みや不安に関する相談に応じるとともに、子育て支援講座の実施や区民が使いやすい子育て支援サービスの提供により、全ての子育て家庭の親と子の育ちを支援してきました。また、児童虐待の早期発見や再発防止のため、学校、保育園、保健センター等と連携して対応するとともに、改訂版『子ども虐待防止ネットワークマニュアル』を用いて関係機関への啓発活動を適宜行い、要支援家庭等へ必要な支援サービスを繋げるなど適切な対応を行いました。さらに、発達相談・サービス利用相談、保育所等訪問支援などを行うことで、障害や心身の発達に心配のある子どもが、家庭や地域で健やかに成長できるよう総合的な支援を推進しました。</p> <p>子どもから若者までの切れ目のない支援として、子ども・若者総合相談に関わる部署が連携し、子どもが自立した若者に成長できるよう支援を行っています。</p> <p>子育て支援の輪を広げる取組については、地域や子育てを支援する人々による新宿区青少年活動推進委員の活動や「新宿子育てメッセ」の開催、プレイパーク活動の推進、落合三世代交流事業等を行っています。</p> <p>以上のことから、おおむね順調に進んでいると評価します。</p>				
取組状況	<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調に進んでいる <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている			

今後の取組の方向性

課題 ニーズ等	保育については、令和3年4月から就学前児童数や入園申込者数の減少傾向は続いているが、その一方で、入園している児童数は横ばい傾向です。令和4年3月に「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」を見直したところですが、引き続きこれらの動向等を注視していく必要があります。
	また、幼児期は、生涯にわたる人格形成や基礎が培われる重要な時期であることから、幼児期の教育に必要な環境を整え、遊びや生活を通して子どもたちの健やかな成長が育まれるよう、引き続き公私立幼稚園における幼児教育等の充実を図る必要があります。
取組の 方向性	小学生の放課後の居場所づくりについては、多様化する家庭環境や子どもの成長段階などそれぞれのニーズに合った選択ができるよう、学童クラブ、放課後子どもひろば、「ひろばプラス」など、環境整備を図る必要があります。
	総合的な子育て支援については、コロナ禍における家族関係の変化や児童虐待相談件数が年々増加している状況を踏まえて、育児不安の軽減と児童虐待の防止を図る必要があります。
	子どもが社会的に自立した若者に成長するまでの支援は、その成長に応じた機会を捉えて行う必要があり、困難な課題を有する子どもや若者の背景には複雑な生育環境があるため、早期の支援開始が必要です。各関係機関同士の連携の強化と子どもや若者への支援窓口の周知、若者自らが必要な支援を選ぶことができるようなサポート、多角的な視点を持った体制づくりが求められています。
	また、産後ケア事業(ショートステイ型)については、産後早期から育児不安を感じる産婦が増えている状況が続いているため、病院以外の施設を産後ケア事業の支援施設として追加する検討が必要です。
	保育については、待機児童対策を効果的・効率的に進め、継続して待機児童ゼロを実現するため、社会情勢の変化などによる保育ニーズへの影響も注視しながら、今後も引き続き、新宿区の人口推計に基づき「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」における必要な保育の量の見込みと確保方策を適宜見直し、認可保育所の整備を中心とした待機児童対策を進めるとともに、多様な保育サービスの提供に努めています。
	また、区立幼稚園の管理運営及び私立幼稚園の振興に係る各取組を通して、公私立幼稚園における幼児教育等の充実を引き続き図っていきます。
	小学生の放課後の居場所づくりについては、今後、学童クラブの定員に対する利用登録数や待機の状況などを総合的に判断し、区有施設等の活用可能なスペースの確保に努めるとともに、民間学童クラブの誘致や民間賃貸物件の活用による学童クラブ事業のスペースの拡充に取り組んでいきます。
	児童相談所設置準備については、令和6年4月以降の開設に向け、引き続き運営体制の整備を推進するほか、新宿一時保護所の維持・保守管理を進めています。
	総合的な子育て支援については、引き続き、子育ての負担感や孤立感を軽減、解消するための支援の充実を図ります。子ども総合センターと4か所の子ども家庭支援センターで子どもと家庭のあらゆる相談に応じるとともに、子育て支援講座の実施や子育て支援サービスの提供により、全ての子育て家庭の親と子の育ちを支援します。加えて、年々増加傾向にある児童虐待への対応、養育環境が懸念される家庭及びヤングケアラーへの支援等により、個々の家庭の状況に応じたきめ細かな支援を行います。
	子どもが社会的に自立した若者に成長するまでの支援については、行政との接点が少なくなる義務教育修了後の相談窓口の周知に努めるとともに早期の支援開始に重点を置いています。特に、人や社会とのかかわり方に困難を抱える若者を継続的に支援していくため、関係機関と連携し効果的な支援を行っていきます。
	また、産後ケア事業(ショートステイ型)については、令和4年度から、新たな支援施設として区外の助産院1所を追加し、産後の母子支援体制の強化を図ります。

成果指標(参考)

指標 1	指標名	指標の定義(単位)	当初値		実績			目標水準
			29(2017)年度	3(2021)年度	4(2022)年度	5(2023)年度		
	子育てのしやすさ	子育てしやすいまちだと感じる人の割合	就学前児童保護者47.0% 小学生保護者54.9% (平成25年度)	就学前児童保護者59.3% 小学生保護者61.9% (平成30年度)				増加
指標 2	指標名	指標の定義(単位)	当初値		実績			目標水準
			29(2017)年度	3(2021)年度	4(2022)年度	5(2023)年度		
	子育て支援サービスの利用支援	子育て支援サービスの情報提供等(利用者支援事業)の件数	11,868件 (平成28年度)	10,250件 (令和3年度)				増加

外部評価の意見と対応

	評価結果	おおむね順調に進んでいる	
		外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
総合評価	<p>本施策は、「子どもを安心して生み、育てられる環境の整備」を目的として、内容・運営主体・対象者の各点で多岐にわたる事業から構成されている。それら事業をそれぞれ着々に推進していくことと並んで、諸事業が相互に関係を結びながら展開されることによる相乗効果を一層引き出していくことが望まれるが、そのための制度的な基盤づくりは着実に進められている。</p> <p>個々の事業については、いくつかの課題や指摘事項が挙げられる。保育所待機児童対策では、令和3年4月1日に引き続き、令和4年4月1日も待機児童数ゼロが達成されている点は高く評価できる一方で、保育の質の確保や、利用者の多様なニーズへのきめ細かな対応といった部分での一層の取組が期待される。児童相談所の開設準備については、人材育成が着実に進められているものの、具体的な開設スケジュールを示せる段階には達していない。学童クラブについては、定員拡充が必要な状況が続いている。</p> <p>こうした点が課題等として存在するものの、区にはそれら多くのを認識し検討をおこない、対応を図っていくとする姿勢が見られる。そのため、本施策は「おおむね順調に進んでいる」と評価する。</p>	<p>引き続き、子どもを安心して生み、育てられる環境の整備を推進し、すべての子どもたちが健やかに自分らしく成長していくまちをめざし、取り組んでいきます。</p> <p>待機児童ゼロを今後も継続するために、人口推計や住民基本台帳の人口推移を踏まえ、区内の再開発計画の動向などの様々な状況を注視するとともに、入園申込み時における保護者へのヒアリングなどを通じ、ニーズの把握を行いながら、適切な施設整備を進めていきます。また、保育の質についても、様々な取組を通じて、維持向上を図っていきます。</p> <p>児童相談所の開設準備については、児童相談所や一時保護所を担う専門性を備えた人材の確保や育成を確実に進めていく必要があります。引き続き、開設に向けた準備を進めていきます。</p> <p>学童クラブの定員拡充については、引き続き、近隣の学校施設や休園になっている区立幼稚園も含めた活用可能なスペースの確保に努めるとともに、民間学童クラブの誘致や民間賃貸物件の活用も含めたできる限り早急な対策を検討していきます。</p>	
今後の取組の方向性に対する意見	<p>大型マンションの建設等により人口が急増している地域への適切な対応や、児童虐待の防止にもつながる子育て環境の一層の充実を期待する。保育所の待機児童対策に関しては、入園の際の希望と実際の通園状況とのギャップのある方がどのくらいいるか十分留意して、取組を進めてもらいたい。</p> <p>妊娠期から子育て期にかけて、より総合的で網羅的なサービス・支援を整備し、それらの周知を図っていくことと並んで、課題やニーズの変化を把握してそれを既存の制度やその運営方法の見直しにつなげていくサイクルを回していくことにも引き続き注力してもらいたい。</p> <p>その見地からも、各事業分野の関係機関・団体・当事者が集まり情報交換や協議、検討をおこなうために設けられている会議体等(次世代育成協議会、子どもの貧困対策検討連絡会議、子ども・子育て会議、青少年活動推進委員会、地区青少年育成委員会、子ども家庭・若者サポートネットワーク、子育て世代包括支援センターなど)への活動支援が、今後も適切になされることを望む。</p>	<p>地域全体で親と子の育ちを支える環境づくりを進め、在宅家庭を含めた全ての子育て家庭への支援や、子どもの育ちの環境が適切に確保されるよう、子育ての悩みや不安に関する相談対応や個々の家庭の状況に応じた支援を継続して行っています。また、待機児童ゼロの継続を目指し、利用者ニーズの把握に努めるとともに、保育所等への入所を希望する保護者に対し、必要な情報提供を行っていきます。</p> <p>産後ケア事業については、現在行っているショートステイ型に加え、アウトリーチ型及びデイサービス型を令和5年4月から実施します。</p> <p>子育て世代包括支援センターについては、引き続き、子育て包括支援部会等を通じて、母子保健部門と子育て支援部門の情報共有と連携強化に取り組み、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。</p> <p>次世代育成協議会や子どもの貧困対策検討連絡会議などの会議体については、課題やニーズを的確に捉え運営していきます。</p> <p>また、青少年活動推進委員会、地区青少年育成委員会などの団体へは、引き続き活動支援を行っていきます。</p>	

その他 意見・感想	子育て環境の整備は、子どもの成育過程の中心である「家庭」を支援する視点、男性のさらなる子育て参加を支援する視点、さらには、子どもの育ちを支え合うまちづくりという視点を、十分意識して進めてもらいたい。	安心できる子育て環境の整備に向け、「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」に掲げた、子育て家庭の多様なあり方を尊重する視点、子育てを社会全体で支援する視点を十分意識しながら、引き続き計画を推進していきます。
	児童相談所の設置準備について、今後の見通しやそれに基づく現在の進捗状況を区民がより具体的に理解できるような情報提供を願う。	児童相談所の設置準備については、引き続き、人材の確保と育成を進めるとともに、地域の実情を踏まえた相談体制や専門性の構築を図り、令和6年4月以降の設置に向けて、検討をしています。これら区の取組状況については、より丁寧な情報提供に努めています。
	義務教育課程の修了後も、自立した若者に成長するまで適切な支援に結びつくよう、子ども・若者総合相談窓口の積極的な周知を図ってもらいたい。	子ども・若者総合相談窓口の周知としては、引き続き、リーフレットや窓口周知用品の作成・配布をしていくことで義務教育課程の修了後も、自立した若者に成長するまで適切な支援に結びつくよう実施していきます。

今後の施策の方向性(区の総合判断)

取組方針

引き続き、安心できる子育て環境の整備に向け、すべての子どもたちが健やかに自分らしく成長していくまちの実現を目指して取組を推進していく必要があります。そのため、「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」に掲げる事業の進捗状況を確認しながら、総合的に子どもと子育て家庭を支援するための施策を着実に推進していきます。

計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部	所管課	保育課
基本政策	I	個別施策	4 関係法令等
計画事業	9	—	児童福祉法、子ども・子育て支援法、新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)
事業概要			
地域の教育・保育の量の見込みを踏まえた「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」に基づき保育所等を整備することにより、引き続き待機児童対策を着実に進め、多様な保育ニーズに対応します。			

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	令和4年4月時点での待機児童ゼロの継続に向け、引き続き区が保育所として整備できる物件を募集し、保育事業者に情報提供する民有地マッチング事業を展開すること等により、賃貸物件を活用した保育所整備を推進します。 さらに大規模開発事業者に子育て支援施設等の設置に関する要請・協議を継続して行うことにより、待機児童対策を着実に進めています。 また、令和2年3月に策定した「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」における必要な保育の量の見込みと確保方策を適宜見直しながら、多様な保育ニーズを的確に把握し、適切に施設整備を進めています。					
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無					無	
	実績	(1) 認可保育所の整備 (計画:私立認可保育所 3所) ① 賃貸物件を活用した私立保育所の整備 0所【2所】 ・1所は、埋蔵文化財発掘調査等により開設時期を令和4年4月から令和4年10月に変更 ・1所は、新宿区の就学前人口の傾向や人口推計を踏まえ、整備を中止 ② 認証保育所の認可化に伴う私立保育所の開設 1所【1所】(令和3年10月開設)					
		(2) 民有地マッチング事業 保育事業者の登録数 計55件 土地・物件所有者からの問合せ件数 0件					
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
		1 新宿区の保育所待機児童数	4月1日現在の新宿区の保育所待機児童数(人) (4月1日とは各年度末の翌日をいう。)	目標値 0	0	0	
		実績値 0	達成度 100.0 %				
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
		評価結果 計画どおり	国や都の補助制度を活用しながら、保育ニーズに応じた施設整備や認可手続き等を行うとともに、土地の確保が困難な新宿区の状況を踏まえ、賃貸物件を活用した私立認可保育所開設に向けた準備を着実に進め、効果的・機動的に取り組みました。 また、令和2年3月に策定した「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」について、新宿自治創造研究所による人口推計や、就学前児童人口の動向を注視しながら、必要な保育の量の見込みと確保方策を見直すことによって、地域の直近の状況を踏まえた整備を実施し、待機児童対策を着実に進めました。 指標1「新宿区の保育所待機児童数」は目標値の0名を達成したため、計画どおりと評価します。				

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	---	--------------------------------------	---------------------------------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	82,031 千円			82,031 千円	【特定財源】 保育対策総合支援事業費(国)、待機児童解消区市町村支援事業(都)、賃貸物件による保育所の開設準備経費(都)、義務教育施設整備等次世代育成環境整備基金繰入金(区基金)
事業経費	81,559 千円			81,559 千円	
一般財源	17,903 千円			17,903 千円	
特定財源	63,656 千円			63,656 千円	
執行率	99.4 %			99.4 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	131,454,406 円			131,454,406 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	385.6 円			385.6 円

事業分析

当年度の進捗	令和4年度の進捗状況	
	課題 ニーズ等	「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」における必要な保育の量の見込みと確保方策を適宜見直しながら、認可保育所の整備を進めています。令和4年4月1日現在の新宿区の人口及び就学前人口は令和3年4月1日時点よりも減少しており、令和3年4月以降の入園申込者数も前年の同時期と比較し減少している状況です。引き続きこれらの動向等を注視していく必要があります。
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続 継続して待機児童ゼロを実現するため、令和4年度も引き続き、新宿区の人口推計に基づき「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」における必要な保育の量の見込みと確保方策を見直し、保育提供地域ごとの保育ニーズに対応するよう、認可保育所の整備を中心とした待機児童対策を進めていくとともに、多様な保育サービスの提供に努めています。
(12月末時点)	<p>(1) 認可保育所の整備 【2所】</p> <p>①賃貸物件を活用した私立保育所の整備の実施 1所(令和4年10月にじいろ保育園市谷加賀町開設済) 8月:開設に伴う現地確認(区・都)／都へ認可申請書提出 9月:都児童福祉審議会による意見聴取及び認可決定／開設に向けた事業者との調整</p> <p>②都市開発諸制度で設置要請した私立保育所の整備 【1所、令和5年4月開設予定】 8月:都児童福祉審議会による意見聴取 令和5年1月～2月:開設に伴う現地確認(区・都)／都へ認可申請書提出(予定) 令和5年3月:都児童福祉審議会による審議及び認可決定(予定)</p> <p>(2) 民有地マッチング事業 保育事業者の登録数:計56件 ※土地・物件所有者からの問合せ件数:0件 ※事業周知方法:区ホームページ掲載(令和4年4月～)/都宅建協会等への情報提供(令和4年5月)</p>	

進捗を踏まえた課題	課題 ニーズ等 (12月末時点)	「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」における必要な保育の量の見込みと確保方策を適宜見直しながら、認可保育所の整備を進めています。令和4年12月1日現在の新宿区の人口のうち、就学前人口は令和4年4月1日以降から引き続き減少しており、令和4年4月から12月までの入園申込者数も、前年の同時期と比較し減少傾向にあります。その一方で、区の人口全体は回復基調にあり、令和5年3月の計画見直しに向けて、引き続きこれらの動向等を注視していく必要があります。
-----------	------------------------	--

外部評価の意見と対応

評価 外部評価	評価結果	計画どおり	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応	
	外部評価意見			
評価	<p>各種の対策によって、令和3年4月1日に引き続き、令和4年4月1日も待機児童数ゼロを達成したことは高く評価できる。そのため本事業は計画どおりと評価する。</p> <p>今後は、就学前児童人口の動向を区内の地域ごとの差異にも留意しつつ把握するとともに、保護者の声や多様なニーズを踏まえて、必要な施設の整備が進められることを期待する。</p> <p>また、通園の利便性や家庭環境に配慮した適切かつ丁寧な利用調整がなされることを併せて期待する。</p> <p>保育所の質の維持向上にも引き続き注力されたい。</p> <p>万一廃園する保育所が現れた場合に関しては、利用者に無用の負担を強いることのないよう、丁寧な対応に努めもらいたい。</p>	<p>今後も、人口推計や住民基本台帳の人口推移を踏まえ、区内の再開発計画の動向などの様々な状況を注視とともに、入園申込み時における保護者へのヒアリングなどを通じ、ニーズの把握を行いながら、適切な施設整備を進めています。</p> <p>また、利用調整においては、引き続き適切かつ丁寧な実施を心掛け、保育の質についても様々な取組を通じて、維持向上を図っていきます。</p> <p>保育事業者からの相談については、それぞれの園の状況を聞き取り、場合によっては定員変更を行うなど、柔軟に応じています。廃園に関する相談があった場合は、保育事業者に経営状況や在園時の現況などの聞き取りを丁寧に行うことにより、既存園が急に閉園するなど、利用者に負担が及ぼないように助言などの支援を行っていきます。</p>		
今後の取組の方向性に対する意見	<p>待機児童ゼロの継続を図りつつ、利用者ニーズの変化や多様化を把握し、それらに対応していくように引き続き努めてもらいたい。その際、希望した認可保育所などに入れなかつた隠れ待機児童の問題も、十分考慮に入れられることを望む。</p>	<p>利用者ニーズの把握に努めるとともに、保育所等への入所を希望する保護者に対し、必要な情報提供を行うことで待機児童ゼロの継続を目指していきます。</p> <p>また、希望した保育所等に入所できなかった場合は、必要に応じ、個々の意向を丁寧に確認しながら、利用可能な保育施設についての情報提供を行っていきます。</p>		
その他意見・感想	<p>民有地マッチング事業については、今回の評価対象年度には、保育事業者登録者数が55件であるのに対して土地・物件所有者からの問い合わせが0件であり、事業の周知方法などに課題があるのではないか。より効果的な方法を検討されたい。</p>	<p>民有地マッチング事業により設置した保育所はこれまで2所あり、事業の実効性はあるものと考えていますが、土地や物件の提案は頻繁に出て来ない現状があります。事業の周知方法等、進め方については、より効果的な手法がないか研究していきます。</p>		

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	継続して待機児童ゼロを実現するため、今後も引き続き、「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」における必要な保育の量の見込みと確保方策を適宜見直し、多様な保育サービスの提供に努めています。

次年度の取組方針

計画事業評価シート

所管部	子ども総合センター	所管課	子ども家庭支援課
-----	-----------	-----	----------

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	子ども・子育て支援法、新宿区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、新宿区学童クラブ条例、放課後子どもひろば事業実施要綱
計画事業	10	一		放課後の子どもの居場所の充実	
事業概要					
保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、学童クラブ及び放課後子どもひろば事業のさらなる充実を図り、多様化する家庭環境や子どもの成長段階などそれぞれのニーズに合った放課後の居場所を選択できるよう、総合的に小学生の放課後の居場所づくりを推進します。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、需要増に対応するため、令和3年度に新規学童クラブ1所を開設するとともに、民間学童クラブを2所誘致します。また、「ひろばプラス」は3所増やして合計27所とし、それぞれのニーズに合った放課後の居場所の選択ができるようにしていきます。 学童クラブの定員拡充については、令和2年3月に策定した「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」に基づき、対応していきます。また、「ひろばプラス」については、新宿養護学校を除く全区立小学校での運営に向けて、未開設校において順次開設していきます。 引き続き、区職員による巡回や、委託職員の研修等への参加促進等を通して、学童クラブ及び放課後子どもひろばの質の維持向上に努め、様々な機会を捉えて利用者のニーズを把握し、応えるとともに満足度の維持に努めていきます。				
		新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無				
		有				
	実績	(1)学童クラブ ①学童クラブの拡充 落合第五小学校内学童クラブの設置(令和3年12月) 民間学童クラブへの助成 3所【5所】 ②今後の環境整備の方向性を検討 (2)放課後子どもひろば ①「ひろばプラス」の拡充 新規開設予定校と令和4年度開設に向けた受け入れ態勢等を協議 【戸塚第三小学校放課後子どもひろばの「ひろばプラス」令和4年4月開設予定】 ※放課後子どもひろばについては、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年4月から10月まで中止				
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	「ひろばプラス」の実施箇所数	「ひろばプラス」の実施箇所数(校)	目標値 27	実績値 27	28
	2	学童クラブの受け入れ人数	学童クラブの受け入れ数(人)	達成度 100.0 %		
	3	学童クラブ利用者アンケートの満足度	学童クラブ保護者アンケートにおいて、指導内容が「適切・概ね適切」と回答した利用者の割合(%)	目標値 2,076	実績値 2,009	2,272
				達成度 96.8 %		
				目標値 90.0	実績値 98.1	90.0
				達成度 109.0 %		
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切	
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている	
		評価結果	計画どおり			
		区学童クラブについては、新規学童クラブを1所開設し、定員拡充を行いましたが、民間学童クラブの誘致については、検討を行ったものの、適地が見つからなかったため従来の3所のままとなりました。コロナ禍においても感染症対策を行なながら学童クラブ事業を継続して実施し、利用者のニーズを把握しながら対応した結果、指標3「学童クラブ利用者アンケートの満足度」については、保護者アンケート、子どもアンケートともに「満足・おおむね満足」の回答が90%を上回りました。 また、「ひろばプラス」事業については、保護者が就労している児童の増加傾向のなか、小学生の居場所に対する多様化する区民ニーズに対応するため、令和4年4月から新たに1所を開設し合計28所での実施に向けて準備を行いました。 以上のことから、一部計画を下回った部分はありましたが、おおむね計画どおりと評価します。				

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	---	--------------------------------------	---------------------------------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	2,054,432 千円			2,054,432 千円	【特定財源】 学童クラブ利用料負担金、子ども・子育て支援交付金、子ども・子育て支援整備交付金、学童クラブ事業運営費、都型学童クラブ事業運営費、学童クラブ整備事業費、放課後子どもプラン推進事業費、子ども家庭支援包括補助事業費
事業経費	2,003,482 千円			2,003,482 千円	
一般財源	1,606,294 千円			1,606,294 千円	
特定財源	397,188 千円			397,188 千円	
執行率	97.5 %			97.5 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	1,939,924,754 円			1,939,924,754 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	5,691.0 円			5,691.0 円

令和4年度の進捗状況

事業分析 当年度の進捗	課題 ニーズ等	保護者が就労している児童が増加傾向にあり、学童クラブの定員を超えて受け入れている状況が続いています。また、小学校の35人学級化等により放課後子どもひろば事業実施場所も限られています。このような中で、多様化する家庭環境や子どもの成長段階などそれぞれのニーズに合った放課後の居場所が選択できるよう、環境整備を図る必要があります。 また、学童クラブ及び放課後子どもひろばについて、質の維持向上を図り、利用者満足度の維持に努める必要があります。		
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	今後、学童クラブの定員に対する利用登録数や待機の状況などを総合的に判断し、区有施設等の活用可能なスペースの確保に努めるとともに、民間学童クラブの誘致や民間賃貸物件の活用による学童クラブ事業のスペースの拡充に取り組んでいきます。 また、待機児童がいる学童クラブの近隣小学校で実施している「ひろばプラス」については、1所を新設し28所とします。	
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)		(1)学童クラブ 四谷第六小学校内学童クラブ及び北山伏学童クラブの定員拡充に向けた方針を決定 ①四谷第六小学校内学童クラブ:定員35名→65名(30名増)【令和5年度整備・定員拡充】 ②北山伏学童クラブ:定員60名→120名(60名増)【令和5年度整備・定員拡充】 その他の学童クラブについて、今後の定員拡充に向けた方向性を検討 (2)放課後子どもひろば 戸塚第三小学校に「ひろばプラス」を開設(令和4年4月1日) (3)入退室管理システムの導入【令和5年4月】 対象:学童クラブ児童、「ひろばプラス」児童 機能:①入退室確認②出席予定登録・欠席連絡③一斉メール発信	

課題 ・ ニーズ等 (12月末時点)	<p>保護者が就労している児童が増加傾向にあり、学童クラブの定員を超えて受け入れている状況が続いています。また、小学校の35人学級化等により放課後子どもひろば事業実施場所も限られています。このような中で、多様化する家庭環境や子どもの成長段階などそれぞれのニーズに合った放課後の居場所が選択できるよう、環境整備を図る必要があります。</p> <p>また、学童クラブ及び放課後子どもひろばについて、質の維持向上を図り、利用者満足度の維持に努める必要があります。</p>
-----------------------------	--

評価	評価結果	計画どおり	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
	外部評価意見		
評価	<p>就労する保護者が増加し、その働き方にも多様化している中で、それぞれのニーズに合った放課後の居場所提供が求められていることを踏まえ、区学童クラブの新規開設による定員拡充がおこなわれ、また、「ひろばプラス」の拡充もその実施に向けた準備が着実に図られたことから、計画どおりと評価する。</p> <p>他方、2所を誘致する予定であった民間学童クラブを誘致できなかつたことは大変残念である。誘致に際して障害となっている条件を分析し、早期に対応が図られることを期待する。</p> <p>今回の外部評価では、落合第五小学校内で運営されている学童クラブ・放課後子どもひろばを、7月末に視察した。</p> <p>利用者ニーズに対応して選択肢を増やしつつ、放課後の子どもの居場所の充実化が図られていることがわかつた。視察した施設では、スタッフが感染症対策と熱中症対策も心がけて児童に目を行き届かせており、また、スタッフ間の連携がとられていた。児童の移動も把握できており、子どもたちの居場所として安心感があった。</p> <p>その一方で、児童の数に対して活動空間としてのスペースが不足している様子であった。また、照明の照度が少し不足しているように感じられた。これらの点については、改善策を検討してもらいたい。</p>		<p>民間学童クラブ誘致については、事業者の提案する物件等との調整が難しかったため、誘致ができませんでした。引き続き、近隣の学校施設や休園になっている区立幼稚園も含めた活用可能なスペースの確保に努めるとともに、民間学童クラブの誘致や民間賃貸物件の活用も含めたできる限り早急な対策を検討していきます。</p> <p>令和5年度には、利用登録児童が定員を超過している四谷第六小学校内学童クラブ及び北山伏学童クラブの定員を拡充します。</p> <p>また、児童の活動スペース等、環境面についても、学童クラブを利用する児童が快適に過ごすことができるよう、施設改修、館内・校内の他の場所の活用等、様々な工夫により対応していきます。</p>
今後の取組の方向性に対する意見	<p>定員を超えて受け入れている場合があることや過密の問題に関しては、学童クラブの定員拡充を無理のない形で着実に進めつつ、環境が整うまでは各クラブ・ひろばで実践できる対応策の検討、実施に引き続き注力してもらいたい。</p> <p>大型マンションの建設などによって人口の急増が予想される地区においては、学校内で利用できるスペースの制約が大きくなることが予測されることから、学校内学童クラブ、放課後子どもひろばの運営に影響が出ることが懸念される。区としての適切な対応を望む。</p> <p>学童クラブ利用者アンケートの満足度は目標値を達成しているが、今後も保護者および児童のニーズに的確に対応するとともに、区職員の巡回指導や委託職員の研修等を通じた質の向上が一層図られることを期待する。また、低学年だけでなく中学年以上の児童についても、放課後の居場所の充実化を積極的に検討してもらいたい。</p>		<p>児童数の増加に伴う普通教室の需要増加により、学校内での学童クラブ事業の展開が難しくなっていることから、民間賃貸物件の活用等も視野に入れ、学校内学童クラブ、放課後子どもひろばの運営に影響が出ないよう学校と連携し、対応していきます。</p> <p>学童クラブの質を向上させるため、巡回や区主催の研修を継続して行っています。</p> <p>また、中学年以上の児童についても、児童館利用者アンケート等を通じてニーズを把握し、居場所の充実に努めます。</p>

その他意見・感想	事業指標について、学童クラブの利用者を対象とするアンケートだけでなく、放課後子どもひろばの利用者に対する同様のアンケートの結果も指標とするべきではないか。	放課後子どもひろばについては、概ね小学校の全児童が登録していますが、自由参加であることから、現在出席率が低い状況であるため、指標3「学童クラブ利用者アンケートの満足度」のような、利用者アンケート結果に基づく指標設定は難しいと考えています。 一方、「ひろばプラス」利用者アンケートにおける満足度を指標にすることについては、今後、検討していきます。
	放課後子どもひろばに関しては、保護者の間で直接参加(下校時にいったん帰宅することなくひろばに直行すること)への要望がある。感染症対策等とのバランスにも留意しつつ、ひろばへの直接参加を可能にすることについて検討してもらいたい。	新型コロナウイルス感染症対策として密を避けるために、直接参加できる学年を曜日で定める等の工夫を行い、直接参加を再開していきます。
	学童クラブ・放課後子どもひろば・「ひろばプラス」はいずれも放課後の児童を対象としたサービスであり、利用者や関係者以外の区民にとっては、その違いが分かりづらい。情報発信にあたっては、このことを十分に踏まえ、分かりやすい説明に努めもらいたい。	学童クラブと放課後子どもひろば、「ひろばプラス」の事業内容については、パンフレットを作成し、区ホームページに掲載するほか、区立小学校を通じて配布しています。また、新一年生説明会等の機会に、職員による説明を行っています。今後も継続して実施し、区民の理解を進めています。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	定員を超えて児童を受け入れている状況が継続している四谷第六小学校内学童クラブ及び北山伏学童クラブについて、令和5年11月に定員を拡充します。今後、学童クラブの定員に対する利用登録数や待機の状況などを総合的に判断し、区有施設等の活用可能なスペースの確保に努めるとともに、民間学童クラブの誘致や民間賃貸物件の活用による学童クラブ事業のスペースの拡充に取り組んでいきます。 また、令和5年度から導入する入退室管理システムの活用、区職員による巡回、委託職員の研修等への参加促進等を通して、学童クラブ及び放課後子どもひろばの質の維持向上に努め、様々な機会を捉えて利用者のニーズを把握し、応えるとともに満足度の維持に努めています。
その他の工夫や改善	
見直し内容	工夫や改善の内容
<input checked="" type="radio"/> 区民サービス向上 <input type="checkbox"/> 業務改善 <input type="checkbox"/> その他	学童クラブ及び放課後子どもひろばプラスの利用について、就労している保護者の利便性を高めるため、郵送申請の他、一部利用者を対象に電子申請を導入しました。今後、改善を図り、電子申請を進めていきます。

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	健康づくり課
-----	-----	-----	--------

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	とうきょうママパパ応援事業実施要綱、利用者支援事業実施要綱
計画事業	11	一		妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実	
事業概要					
妊婦、乳幼児とその保護者の心身の健康の保持増進、産後うつ予防、虐待予防を図るために、妊娠期・出産後・乳幼児期の節目に、保健師等の専門職に相談できる機会を設けることにより、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握します。また、必要に応じて母子保健サービス等を実施する関係機関と連携した継続的な支援を行い、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を充実させていきます。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	出産・子育て応援事業については、より効果的な周知や勧奨に引き続き取り組み、全ての妊婦が相談できる機会の提供と、面接内容の充実に努めます。若年の妊娠、支援者の不在等リスクが高い妊婦の方への支援については、関係機関と連携し、質の高い支援を引き続き行っています。また、研修を継続的に実施し、職員のスキルアップに引き続き取り組んでいきます。 また、産後うつ予防、虐待予防を図るために、産後の母子を対象に、医療機関等で母親の身体的回復や心理的な安定を支援する産後ケア事業(ショートステイ型)を実施します。また、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を更に充実させるために、母子保健部門と子育て部門が情報を共有し、一体的に支援を行う体制づくりを推進します。				
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無					
	実績	有				
		(1) 専門職による妊婦との面接 2,780件【3,269件】 (2) 支援プランの作成 2,780件【3,269件】 (3) 育児パッケージ(ギフト券)の配布 2,780件【3,269件】 (4) 産後ケア事業(ショートステイ型) 実利用人数 96人 産後ケア事業利用前に期待していたことが達成できた人の割合 97.2%【80%】 (5) 子育て世代包括支援センターの設置 10か所(令和3年4月設置) (6) 子育て包括支援部会の開催 2回【2回】(7月2日開催、2月書面開催) (7) 出産・子育て支援員連絡会の開催 1回【1回】(12月2日開催)				
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
		1 産後ケア事業利用者へのアンケート結果	産後ケア事業利用者へのアンケートにおいて利用前に期待していたことが「達成できた」と回答した割合(%)	目標値 80.0	80.0	80.0
				実績値 97.2		
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている
		評価結果	計画どおり			
		令和3年度から開始した産後ケア事業(ショートステイ型)では、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、受け入れが困難となる時期もありましたが、利用者へのアンケート結果は97.2%となり、目標値を達成しました。 令和3年度に設置した子育て世代包括支援センターでは、子育て包括支援部会を予定どおり2回開催したこと、部会員に子育て世代包括支援センターを周知するとともに、母子保健部門と子育て支援部門の連携も強化することができました。 のことから、本事業は年度当初の予定どおり取組を進められたと判断し、計画どおりと評価します。				

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	76,599 千円			76,599 千円	【特定財源】 子ども・子育て支援交付金(国)、母子保健衛生費(国)、利用者支援事業費(都)、とうきょうママパパ応援事業補助金(出産・子育て応援事業)(都)
事業経費	68,103 千円			68,103 千円	
一般財源	4,882 千円			4,882 千円	
特定財源	63,221 千円			63,221 千円	
執行率	88.9 %			88.9 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	78,082,167 円			78,082,167 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	229.1 円			229.1 円

事業分析

令和4年度の進捗状況		
当年度の進捗	課題 ・ニーズ等	産後ケア事業(ショートステイ型)については、8月から新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、支援施設である病院のリスク管理上、一部利用者の受け入れが困難な状況となりました。10月に入り状況は改善されましたが、今後も感染状況によっては受入れが困難となることも懸念されます。産後のサポートが得られにくく、コロナ禍においては、産後早期から育児不安を感じる産婦が増えている状況が続いているため、病院以外の施設を産後ケア事業の支援施設として追加する検討が必要です。
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	<p>子育て世代包括支援センターについては、引き続き、子育て包括支援部会等を通じて、母子保健部門と子育て支援部門の連携強化に取り組み、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。</p> <p>出産・子育て応援事業については、引き続き、より効果的な周知や勧奨に取り組み、全ての妊婦が相談できる機会の提供と、面接内容の充実に努めます。また、その中で把握された若年の妊娠、支援者の不在等リスクが高い妊婦については、関係機関と連携することで、質の高い支援を引き続き行なっていきます。</p> <p>産後ケア事業(ショートステイ型)については、令和4年度から、新たな支援施設として区外の助産院1所を追加し、産後の母子支援体制の強化を図ります。</p>
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>(1) 専門職による妊婦との面接 2,089件【3,200件】 (2) 支援プランの作成 2,089件【3,200件】 (3) 育児パッケージ(ギフト券)の配布 2,089件【3,200件】 (4) 産後ケア事業(ショートステイ型) 実利用人数 110人 産後ケア事業利用前に期待していたことが達成できた人の割合 97.7%【80%】 (5) 子育て包括支援部会の開催 1回(8月に書面開催)【2回 残り1回は令和5年2月8日に開催予定】 (6) 出産・子育て支援員連絡会の開催 うち1回は8月30日に開催【2回】</p>
進捗を踏まえた課題		
<p>課題 ・ニーズ等 (12月末時点)</p> <p>産後ケア事業(ショートステイ型)では、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、令和4年7月22日から9月9日まで支援施設の医療機関において受け入れ制限がありました。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延が長期化しており、育児不安を感じる産婦と子の孤立化が課題です。</p>		

外部評価の意見と対応

外部評価	評価結果	計画どおり	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応	
	外部評価意見			
	本事業は計画どおりに進められていると評価する。			
評価	<p>出産・子育て応援事業では、育児パッケージの配布などの要素を効果的に組み入れることによって、ゆりかご面接を中心に、事業の推進が図られている。今後も、周知と勧奨の方法に工夫を重ね、すべての妊婦が専門職による面接につながるようにするとともに、それを通して、特に手厚い支援を必要とする妊婦の把握と支援に努めてもらいたい。</p> <p>産後うつ予防、虐待予防の面では、産後ケア事業(ショートステイ型)が実施されるとともに、実施後の課題等の整理やそれらへの対応も速やかに図られている。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援については、子育て世代包括支援センターが設置された。今後、同センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援ができるように、母子支援部門と子育て支援部門の情報共有と連携がいっそう強化されることを望む。</p>		<p>出産・子育て応援事業については、引き続き、より効果的な周知や勧奨に取り組み、全ての妊婦が相談できる機会の提供と、面接内容の充実に努めます。また、ゆりかご面接については、出産・子育て応援ギフト事業の伴走型相談支援の一環として、様々なニーズに即した必要な支援についていきます。</p> <p>子育て世代包括支援センターについては、引き続き、子育て包括支援部会等を通じて、母子保健部門と子育て支援部門の情報共有と連携強化に取り組み、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。</p>	
今後の取組の方向性に対する意見	<p>産後ケア事業について、新たな支援施設の追加は必要なことであると考えるが、ショートステイ事業はあくまで「産後ケア」の中のひとつの要素である。各家庭における良好な子育てを支援する環境を整えることを最終的な目標とする見地に立ち、「産後ケア」のいっそうの充実を図られたい。</p> <p>子育て世代包括支援センターについては、関係機関の現場や区民からの相談を通して蓄積される経験・知見を踏まえた検討が、従前の部門の枠を超えて行われること、また、そうした検討が母子保健と子育ての一體的な支援の体制づくりに確実に結びつけられていくことを期待する。</p>		<p>産後ケア事業については、産後うつや虐待の予防を図るために、現在実施しているショートステイ型に利用料の減免支援を導入してより利用しやすくなるとともに、新たにアウトリーチ型とデイサービス型を開始し、各家庭の状況に応じて利用できる環境の充実を図ります。</p> <p>子育て世代包括支援センターについては、母子保健部門と子育て支援部門の連携強化のため、定期的に連絡会を実施し、意見交換や情報共有を行っています。また、令和4年度についてはそれぞれの部門の事業見学会も実施しています。令和5年度についても、工夫しながら更なる連携強化に努めます。</p>	
その他意見・感想	<p>子育てをしている側から積極的なアクションを起こさなくては必要な支援につながりにくい部分があるのではないか。ゆりかご面接や乳幼児親子のための広場、訪問相談への接続を強化するなどして、支援の必要性が高い家庭に適切な支援が行き届くように、いっそう努めてもらいたい。</p> <p>支援プランについて、事例や経験の紹介と併せてプランを作成・提示することなどにより、内容のさらなる充実化が図られていくことを期待する。また、出産後に親がライフ・プランを再考する際などにも相談に応じ、利用できる支援情報の提供などを継続的に受けられるようにするといった方向で、支援プランの仕組みを発展させていくことを検討して欲しい。</p>		<p>ゆりかご面接や両親学級、すくすく赤ちゃん訪問等の機会を捉えて、支援の必要性が高い家庭にも適切な情報や支援が行き届くよう、引き続き努めます。</p> <p>支援プランについては、妊娠届出時のゆりかご面接で看護職と相談しながら作成しています。その後、すくすく赤ちゃん訪問や乳幼児健診等の機会を捉えて、支援プランの見直しを行っています。今後実施する出産・子育て応援ギフト事業の伴走型相談支援と併せて、支援プランの充実を図っていきます。</p>	
	<p>子育てにかかわる家庭内での男女間の協力関係を強化する意味でも、両親学級のような、父親も対象にした取組を強化していくことを、今後も積極的に検討してもらいたい。</p>		<p>両親学級以外にも、保健センターで実施している育児相談や乳幼児健診等の事業に父親にも参加していただけます。また、ゆりかご面接では産後パパ育休制度を紹介し、父親ハンドブックも配布しています。父親も対象にした取組の強化については、今後の課題として、引き続き検討していきます。</p>	

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	<p>産後ケア事業については、産後うつや虐待の予防を図るため、現在実施しているショートステイ型に利用料の減免支援を導入するとともに、新たにアウトリーチ型とデイサービス型を開始します。</p> <p>また、出産・子育て応援事業については、より効果的な周知や勧奨に引き続き取り組み、全ての妊婦が相談できる機会の提供と、面接内容の充実を図ります。</p>

計画事業評価シート

所管部	子ども総合センター	所管課	子ども家庭支援課
-----	-----------	-----	----------

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	児童福祉法、児童福祉法施行令等
計画事業	12	一		児童相談所設置準備	
事業概要					
基礎自治体である特別区が児童相談行政を一元的かつ総合的に担い、関係機関が連携し幅広くきめ細かな支援体制のもと、虐待などの問題から子どもを守るため、児童相談所の開設を目指し、専門性を備えた人材の確保と育成等に取り組んでいきます。					

令和3年度の取組・評価

前年 度の 評価	取組方針 (当初予定)	人材の確保・育成について、引き続き、職員派遣による研修を実施していきます。また、関係部署の職員を対象とした研修会の実施、都や特別区職員研修所が主催する研修への参加を通して、職員の専門性の向上を図るとともに、児童相談所の設置に向けて人材育成を図っていきます。 一時保護所の施設活用については、都へ貸し付けを行い、都が円滑に運営できるよう必要に応じて近隣住民との調整を行っていきます。また、区職員の派遣研修を受け入れてもらうことで人材育成の場としても活用していきます。									
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無										
	無										
実績	(1)新宿一時保護所 令和3年4月東京都に貸付け、令和3年6月28日開設 職員研修(5名)で活用 (2)児童相談所運営体制の整備 ①児童相談所等への職員派遣研修の実施 22名(令和3年4月～令和4年3月) 内訳:児童相談所 14名、一時保護所 8名 ※新宿一時保護所への派遣5名を含む ②福祉職を主な対象とした自主勉強会 1回【2回】 ③児童相談所等への派遣研修職員の報告会 10回【10回】 ④有識者等を招いた意見聴取の実施 2回【2回】										
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度					
		1 児童相談所運営体制の整備	児童相談所運営体制の整備	目標値 児童相談所運営体制の整備	体制の整備	体制の整備					
		実績値 児童相談所運営体制の整備	児童相談所運営体制の整備	達成度 — %	体制の整備	体制の整備					
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切							
	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている							
	評価結果	計画どおり									
人材の確保・育成については、児童相談所等への職員派遣において、現場での経験を積むとともに、派遣研修職員の報告会を実施することで、研修の成果を共有することができます。 有識者等を招いた意見聴取では、先行区の児童相談所の運営状況について、子ども家庭支援センターと児童相談所の役割分担、一時保護中の子どもへの支援についてなど有意義な助言をいただくことができました。 また、児童相談所の設置に向けて、福祉職を主な対象とした勉強会を実施したこと、児童相談所業務に関する理解を深めることができました。 新宿一時保護所の施設活用については、令和3年4月から東京都に貸付けを行い、令和3年6月に開設しています。 また、区職員の派遣研修を受け入れてもらうことで、現場での経験や実践を積むことができ、人材育成の場として活用しています。 以上のとおり、児童相談所の開設を目指し、着実に準備を進めていることから、計画どおりと評価します。											

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	3,327 千円			3,327 千円	
事業経費	2,742 千円			2,742 千円	
一般財源	2,742 千円			2,742 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	82.4 %			82.4 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	22,679,932 円			22,679,932 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	66.5 円			66.5 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当 年 度 の 進 捗	課題 ・ ニーズ等	児童相談所や一時保護所を担う専門性を備えた人材の確保と育成を確実に進めていく必要があります。なお、令和3年4月から都へ貸付けを行っている新宿一時保護所については、施設の維持・保守管理を関係部署と連携を図りながら進めていく必要があります。 児童相談所については、引き続き、開設に向けた整備の検討を進める必要があります。	
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	拡充	令和6年4月以降の児童相談所開設に向けた運営体制の整備のため、東京都・他自治体への派遣人数を拡充し、有識者等を招き意見聴取を実施する等人材育成を強化するほか、引き続き開設に向けた整備の検討を進めています。都貸付財産(新宿一時保護所)の維持・保守管理については、関係部署と連携を図りながら進めています。
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)		

進 捗 を 踏 ま え た 課 題	課題 ・ ニーズ等 (12月末時点)	児童相談所や一時保護所を担う専門性を備えた人材の確保と育成を確実に進めていく必要があります。なお、令和3年4月から都へ貸付けを行っている新宿一時保護所については、施設の維持・保守管理を関係部署と連携を図りながら進めていく必要があります。 児童相談所については、引き続き、開設に向けた整備の検討を進める必要があります。

外部評価の意見と対応

外部評価	評価結果	計画どおり	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応	
	外部評価意見			
評価		<p>人材の育成を中心として、児童相談所の設置に向けた準備が進められている。一時保護所については令和3年度に、都への貸出という形での活用が、区職員による派遣研修の場を確保することと併せてなされた。これらは当該年度の当初予定に沿ったものであることから、本事業は計画どおりと評価する。</p> <p>経験を積み、高い専門性を有する職員の確保が必要であることと、こうした職員を育成するためには相当の時間を要することは理解できる。開設予定年度の延期についても、児童福祉司の配置基準にかかる法律改正に対応するためのやむを得ないものであったことも理解できる。</p> <p>その一方で、都内には児童相談所を既に開設している区が複数存在する。こうした他区の先行事例も参考にして、新宿区の児童相談所をできるだけ早期に開設するための準備が着実に進められることを切望する。現状では開設スケジュールが「令和6年4月以降」ということ以上には示されておらず、開設とそのための準備の計画性が区民からは必ずしも十分見えないことが不安をもたらしている部分もあることを認識されたい。</p>	<p>引き続き、一時保護所については都への貸付けとともに派遣研修先として活用し、人材育成を進めていきます。</p> <p>区内における児童虐待相談は、年々増加の傾向にあります。区独自の児童相談所の設置をするには、職種ごとの専門性の構築と組織力の強化に加え、子どもの権利擁護を基盤とした児童相談行政の運営が必要です。特に大きな繁華街を抱えることによる人の流入が多いという地域の特性や相談者の個々のニーズに対応できる児童相談体制の確保が求められます。</p> <p>これらの状況を考慮し、児童福祉司の配置基準の確保、職種ごとの職員の育成とともに各職員への指導及び教育を担うスーパーバイザー(SV)職員の育成も進めていく必要があります。</p> <p>引き続き、東京都や近隣自治体のほか児童相談所設置区における派遣研修、また国・都・特別区が開催する研修会等を有効に活用し、人材育成に努めていきます。</p>	
今後の取組の方向性に対する意見		<p>児童相談所の運営を担うことになる職員の育成に一層努められるとともに、まずは、現状では令和6年4月以降とされている相談所の開設予定日程をより具体的に示せる段階にまで、着実に歩みを進めもらいたい。</p> <p>また、準備の状況や開設の見通しについて、区民に対して丁寧な説明が行われることを強く希望する。</p>	<p>児童相談所の開設準備については、引き続き東京都や児童相談所設置区からの情報収集、有識者等を招いた意見聴取を実施し、人材の確保と育成を確実に進めるとともに、地域の特性や増加する児童虐待相談への対応を可能とする体制構築を考慮し、検討を進めていきます。</p> <p>また開設の見通し等について早期に区民への説明ができるよう、検討を進めています。</p>	
その他意見・感想		児童相談所の開設に向けた準備状況や開設時期について、区民の理解が得られるよう丁寧な説明に努めてもらいたい。		

次年度の取組方針

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	令和6年4月以降の開設に向けて児童相談所運営体制の整備について、東京都・近隣自治体・児童相談所設置区への派遣人数を拡充するとともに、職種ごとの専門性の構築と各職員への指導及び教育を行うスーパーバイザー(SV)の育成を進めています。また有識者等を招いた意見聴取を実施する等、引き続き開設準備に向けた検討を進めます。都貸付財産(一時保護所)については、近隣住民への配慮などを踏まえて継続的に管理していきます。

個別施策 I - 4 安心できる子育て環境の整備

事業名	131	子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	所管部	子ども家庭部
事業概要	子ども家庭・若者サポートネットワークの活用を中心に、各関係機関の連携を強化し、子どもが社会的に自立した若者に成長するまで切れ目のない支援を行うとともに、子ども・若者に関わる既存の各種相談窓口を活用した子ども・若者総合相談窓口において、子ども・若者育成支援に関する必要な情報提供及び助言を行います。また、人や社会との関わり方に困難を抱える若者を支援していきます。			
3年度	<p>(1) 子ども家庭・若者サポートネットワーク 第1回代表者会議(令和3年6月書面開催) 第2回代表者会議(令和4年2月14日書面開催) 第1回若者自立支援部会(令和3年6月22日開催) 第2回若者自立支援部会(令和3年12月23日開催) 第1回子ども学校サポート部会(令和3年6月30日開催) 第1回虐待防止等部会・子育て包括支援部会 (令和3年7月2日合同開催) 第2回虐待防止等部会・子育て包括支援部会 (令和4年2月4日書面・合同開催) 第1回発達支援部会(令和3年8月4日書面開催) 第2回発達支援部会(令和4年2月17日書面開催) 第1回事例検討部会(令和3年10月25日開催) 第2回事例検討部会(令和4年1月20日開催) その他、各部会及び部会研修会</p> <p>(2) 家庭・仕事・精神保健など、16所の窓口において必要な情報の提供や助言等を実施</p>			
取組内容・実績	予算現額	1,246 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	1,113 千円		
	執行率	89.3 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、子ども家庭・若者サポートネットワークの活用を中心に、各関係機関の連携を強化し、子どもが社会的に自立した若者に成長するまで切れ目のない支援を行うとともに、子ども・若者に関わる既存の各種相談窓口を活用した子ども・若者総合相談窓口において、子ども・若者育成支援に関する必要な情報提供及び助言を行っていきます。

事業名	132 地域における子育て支援サービスの推進	所管部	子ども家庭部
		所管課	子ども家庭支援課
事業概要	地域全体で親と子の育ちを支える環境づくりを進め、在宅子育て家庭を含めた全ての子育て家庭への支援を行います。子ども総合センターと4か所の子ども家庭支援センターでは、子育て家庭の多様なニーズに合った子育て支援サービスをコーディネートとともに、子育ての悩みや不安に関する相談に応じて適切なサービスにつなげていきます。また、子どもの育ちの環境が適切に確保されるよう、個々の家庭の状況に応じたきめ細かな支援を行います。		
3年度	取組内容・実績	(1) ノーバディズパーエクト(NP)・ベビープログラム(BP) NP:実施3所(18人(参加者実人数))、申し込みが実施必要人数に満たず中止2所 BP:実施2所(親子11組)、申込みが実施必要人数に満たず中止3所 (2) 利用者支援事業 相談件数 2,299件 (3) 子どもショートステイ事業 ① ショートステイ利用実績(二葉乳児院・協力家庭計) 198人450日 ② トワイライトステイ利用実績 25人25日 (4) 産前産後支援事業 登録件数 662件、利用実績 1,762回 4,493時間(うち産後ドゥーラ 748回 1,921時間) (5) 小学校低学年のための学習支援事業 職員による個別指導を実施 登録人数 15人、延べ参加人数 204人	予算現額 153,359 千円 事業経費 142,415 千円 執行率 92.9 %
		取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>地域子育て支援センター二葉で実施されている父親交流会などは、たいへん有意義なプログラムであると思う。子ども総合センターと子ども家庭支援センターが、母親にとっても父親にとっても、ふらりと立ち寄ることのできる子育ての広場として、また、気軽に相談できる場所として、さらに多くの区内に周知されることを願う。</p> <p>ノーバディズパーエクトとベビープログラムについては、募集時期や開催日時、周知の方法などに工夫を加えることで、より広く関心を集め、参加者数を増えることを期待する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を行いながら利用制限を緩和して利用しやすい環境を整え、引き続き子育て世帯等への周知に努めます。</p> <p>ノーバディズパーエクト及びベビープログラムについては、参加しやすい日時の設定や、チラシ、HP、SNS等各種媒体による周知を工夫し、更なる利用の促進を図ります。</p>

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

在宅子育て家庭を含めた全ての子育て家庭への支援や、子どもの育ちの環境が適切に確保されるよう、子育ての悩みや不安に関する相談対応や個々の家庭の状況に応じた支援を継続して行っています。また、ノーバディズパーエクト及びベビープログラムについては、更なる利用の促進を図ります。

事業名		134 発達に心配のある児童への支援の充実	所管部 子ども家庭部
事業概要		障害や心身の発達に心配のある児童が、家庭や地域で健やかに成長できるよう、総合的な支援を推進するため、多様化する療育ニーズに対応していきます。相談や通所療育支援に加え、保育所など児童が日常の集団生活を営む場で支援を行うほか、ペアレンツメンター（障害児の育児経験を持つ方）による相談、児童の一時預かりによる保護者へのケアなど、保護者の気持ちに寄り添った支援を行います。	
取組内容・実績		(1) 相談、療育体制の実施 電話・来所相談や通所療育を実施 電話相談 延べ730件、来所相談 延べ502件、 通所療育支援(児童発達支援・放課後等デイサービス) 延べ5,412件 (2) 保育所等訪問支援事業の実施 保育所および幼稚園への訪問を実施 登録児童 17名、訪問実績 延べ93件 (3) ペアレンツメンターの活用 定例相談会は、月に1回頻度で実施。相談希望があった際に、個別に相談会やお話し会を設定しています。 個別相談会 12回実施 12名参加 ペアレンツメンターのお話し会(体験談)：新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施なし (4) きょうだい児の預かり保育の実施（令和3年4月から6月まで中止） 登録児童 14名、保育実績 延べ31件 (5) 障害児幼児一時保育の実施 感染予防対策を徹底した上で、保育を実施 登録児童 81名、保育実績 延べ257件（うち土曜日の実績 延べ53件）	
3年度	予算現額	159,059 千円	取組状況
	事業経費	155,340 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	執行率	97.7 %	

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
発達障害に関する正しい知識の普及が一層図られ、発達に心配のある子どもが、できるだけ早い時期に適切な支援につながりやすくすることで、本人とその家族の生活がより穏やかなものになることを願う。また、穏やかな気持ちで支援を受けられるような、保護者の気持ちに寄り添ったサポートを期待する。	発達に心配のある子どもが、できるだけ早い時期に適切な支援につながるよう、関係機関と連携していきます。また、民間事業所を含め発達支援に関する情報を収集し、利用者の個々のニーズに即した支援を行っていきます。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

障害や心身の発達に心配のある児童が、家庭や地域で健やかに成長できるよう、引き続き、利用者の気持ちに寄り添い個々のニーズに即した支援を提供していきます。

事業名		135 子どもの貧困の連鎖を防止するための取組		所管部	子ども家庭部
事業概要		子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、引き続き子どもの貧困対策等に資する事業を着実に展開するとともに、支援を必要とする家庭が、学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるよう周知の充実を図り、取組をより一層推進します。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	<p>(1) 「子どもの貧困対策計画」に基づいた、全庁での総合的な取組の実施 ① 子どもの貧困対策に資する事業の実施 ② 子どもの貧困対策検討連絡会議の開催(令和3年7月1日、令和4年1月18日書面開催) ③ 次世代育成支援推進本部会議(令和3年7月15日開催、令和4年1月31日書面開催) ④ 次世代育成協議会(令和3年7月26日、令和4年2月8日書面開催)</p> <p>(2) 令和2年度に見直しを行った区の指標による進捗確認 (上記(1)①②③の会議にて確認、報告、情報共有)</p> <p>(3) 令和3年度版子育て支援施策ガイドの作成(令和3年6月)、 区立小・中学生全員への配布(令和3年6月)、関係者等への配布(令和3年7月～)、 区立小学校入学予定児童の保護者への配布(令和3年11月)、 外国語版(電子データ)の作成・HP掲載(令和3年6月)、チラシ等による周知(令和3年7月～)、 多文化共生連絡会での周知(令和3年9月)</p> <p>(4) 子ども未来基金助成活動案内リーフレットを作成し、ひとり親相談窓口、生活支援相談窓口等で配布 (令和3年8月～)</p>			
		予算現額	994 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	856 千円		
		執行率	86.1 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、子どもの貧困対策等に資する事業を着実に展開するとともに、支援を必要とする家庭が、学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるよう周知の充実を図り、取組をより一層推進します。

事業名		136 島田育英基金		所管部	総務部
事業概要		将来の社会に有為な人材を育成するため、学業優秀な区内在住中学生に対し、高等学校等へ進学する際に育英資金を支給します。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	<p>(1) 島田育英基金奨学生の募集 令和2年11月9日から12月7日までの期間を申し込み期間と定め、区立中学校及び区内私立中学校に募集チラシを配布することに加え、広報新宿による周知を通じて広く奨学生を募りました。</p> <p>(2) 島田育英基金奨学生の決定 島田育英基金審査会を開催し奨学生を内定したのち、高等学校等への進学を確認後に正式な決定を行い、育英資金を支給しました。(審査会開催日:令和3年1月21日)</p> <p>(3) 令和3年度の支給実績等 令和3年度奨学生:18名 (支給額:2,160,000円)</p>			
		予算現額	2,161 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	2,160 千円		
		執行率	100.0 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

今後も広く制度の周知を図り、適正な審査を踏まえた上で奨学生に対し育英資金を支給していきます。

事業名		137 保育施設のサービス評価事業		所管部	子ども家庭部			
事業概要		区立保育所・子ども園を対象に福祉サービス第三者評価を実施します。また、私立認可保育所・私立認定こども園・認証保育所における保育の質の向上のため、サービス評価を受審した場合に、その経費の補助を行います。				所管課	保育指導課	
事業概要		区立保育所・子ども園を対象に福祉サービス第三者評価を実施します。また、私立認可保育所・私立認定こども園・認証保育所における保育の質の向上のため、サービス評価を受審した場合に、その経費の補助を行います。						
取組内容・実績		(1) 公立保育園・子ども園 実施園 ① 公立保育園 6園 ② 公立子ども園 1園 (2) 私立認可保育所・私立認定こども園・認証保育所 補助実施園 ① 私立認可保育所 12所 ② 私立認定こども園 1園 ③ 認証保育所 5所						
3年度	予算現額	16,385 千円	事業経費	13,118 千円	取組状況	■ 適切	□ 改善が必要	
	執行率	80.1 %						

【外部評価】

外部評価意見		内部評価と外部評価を踏まえた区の対応		
この事業では、民設民営の保育所の内、「認可外保育施設」については、第三者評価受審費用助成の対象外になつていています。しかし、東京都が公表している「令和4年度 区市町村における福祉サービス第三者評価事業 予算化状況」によると、都内の特別区ではおよそ半数の区が、民設民営の「認可外保育施設」を同種の助成制度の対象にしている。新宿区がこの助成事業の目的としている「利用者のサービス選択の支援」「事業者が行なうサービスの質の向上」をさらに推進する見地から、助成対象を民設民営の認可外保育施設にまで広げることについて検討する必要はないだろうか。		新宿区では、「認可外保育施設」は当事業の対象としていませんが、全ての「認可外保育施設」について実地での指導検査を行うことにより、保育サービスの質の確保を図っており、今後もその取組を継続していきます。		

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

令和5年度の取組方針(区の総合判断)	
引き続き、保育施設のサービス評価事業を継続することにより、保育の質の向上を図っていきます。また、認可外保育施設については、全施設の実地による指導検査により、保育サービスの質の確保を継続して図っていきます。	

事業名		138 保育園児等への日本語サポート		所管部	子ども家庭部
事業概要		日本語のサポートが必要な園児を対象とした日本語の指導支援や、日本語によるコミュニケーションが困難な保護者との面談や保護者会への通訳の派遣を実施します。			
事業概要		日本語のサポートが必要な園児を対象とした日本語の指導支援 3園 4人 (2) 日本語によるコミュニケーションが困難な保護者との面談や保護者会への通訳の派遣 6園 13人			
3年度	予算現額	2,165 千円	事業経費	438 千円	取組状況
	執行率	20.2 %			■ 適切 □ 改善が必要

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)	
引き続き、日本語によるコミュニケーションが困難な園児及び保護者に対して、日本語の習得や円滑な意思疎通へのサポート支援を実施していきます。	

事業名		139 保育従事職員資格取得支援事業		所管部	子ども家庭部
				所管課	保育指導課
事業概要		新宿区内の保育施設に勤務している、保育士資格を有しない保育従事者の保育士資格取得を支援することにより、保育に必要な人材の確保を図り、保育サービスの質の向上を目指します。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	(1) 保育士試験による資格取得 補助上限額15万円 補助率1/2 利用実績 3施設3人 (2) 養成施設卒業による資格取得 補助上限額30万円 補助率1/2 利用実績 0施設0人	予算現額	300 千円	取組状況 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	26 千円			
	執行率	8.7 %			

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
最終的に資格取得に至らない場合が多いのは残念である。資格取得者が増え、保育サービスの質の向上につながることを期待する。この事業の対象は区内の保育所で勤務している保育従事者であることから、保育所の運営主体にスタッフの資格取得を支援する職場づくりをうながす取組とセットでこの事業を推進するといったアプローチの強化を期待する。	区内保育所の保育資格取得者が増え、保育の質が向上するよう、区の事業の活用について、保育所の運営主体への周知・働きかけを工夫していきます。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き区と保育所運営主体の連携を強化し、保育士の資格取得を支援していくことで、保育に必要な人材の確保を図り、保育サービスの質の向上を目指していきます。
--

事業名	140 保育従事職員宿舎借り上げ支援事業		所管部	子ども家庭部
			所管課	保育指導課
事業概要	保育従事職員用の宿舎借り上げを行う事業者に対し、その経費の一部を補助することにより、保育人材の確保及び離職防止を図り、保育サービスの質の向上を目指します。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	<ul style="list-style-type: none"> 補助上限額 一戸当たり 82,000円 補助率 7/8 42事業者 72施設 607人 		
	予算現額	432,222 千円	取組状況 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
	事業経費	427,215 千円		
	執行率	98.8 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、保育人材の確保及び離職防止に寄与するように、保育事業者を支援していきます。
--

事業名	141 保育の必要性の認定及び入所に係る事務	所管部 子ども家庭部
事業概要	「子ども・子育て支援法」及び「児童福祉法」に基づき、認可保育施設等への入所を希望する児童に対しては、申請を受け教育・保育給付認定及び入所に係る事務を行います。 認可外保育施設等の利用にあたり幼児教育・保育の無償化の給付対象児童に対しては、施設等利用給付認定に係る事務を行います。	
事業概要		
3年度	取組内容・実績 (1)教育・保育給付認定 新規認定者数: 2,089名 (2)令和3年4月 入園(転園)児童者数: 1,346名 (3)施設等利用給付認定 新規認定者数: 167名	予算現額 11,896 千円 事業経費 9,409 千円 執行率 79.1 %
3年度	取組状況 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

継続して適正な教育・保育給付認定及び入所に係る事務を行います。同様に、施設等利用給付認定に係る事務についても引き続き適正な処理を行います。

事業名	142 区立保育所の管理運営	所管部 子ども家庭部
事業概要	区立保育所の管理運営を行います。また、多様な保育ニーズに応えるため、延長保育、一時保育、障害児保育、年末保育なども行います。	
事業概要		
3年度	取組内容・実績 区立保育所 12所(うち1所は分園) (1) 延長保育 1時間延長 10所(うち1所分園) 2時間延長 1所 3時間延長 1所 (2) 一時保育 空き利用型 11所(うち1所分園) 専用室型 1所 (3) 年末保育 1所	予算現額 808,260 千円 事業経費 792,002 千円 執行率 98.0 %
3年度	取組状況 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、区立保育所の管理運営を行うとともに、多様な保育ニーズに応えるための事業を実施していきます。

事業名		143 私立認可保育所への保育委託		所管部	子ども家庭部
				所管課	保育指導課
事業概要		保育が必要であると認定された子どものうち、私立認可保育所に入所している子どもについてその費用を支弁します。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	私立認可保育所 51所 (1) 休日保育利用 私立認可保育所 2所 (2) 障害児保育利用 私立認可保育所 51所 ※ 延長保育・一時保育・定期保育はNo.147に別掲	予算現額	8,037,350 千円	取組状況
		事業経費	7,758,977 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		執行率	96.5 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、私立認可保育所に入所している子どもの費用を支弁し、私立認可保育所と、利用する保護者を支援していきます。

事業名		144 区立子ども園の管理運営		所管部	子ども家庭部
				所管課	保育課・保育指導課
事業概要		区立子ども園の管理運営を行います。また、一時保育や定期保育のほか、子育て相談や、未就園児親子の交流の場を設置する等、子育て支援事業を行います。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	区立子ども園 10所 (1) 一時保育 空き利用型 4所 専用室型 6所 (2) 定期利用保育 専用室型 4所 (3) その他 ・子育て相談 延べ315件 ・未就園児親子の交流事業(ひろば事業・子育て) 2回	予算現額	1,130,339 千円	取組状況
		事業経費	1,102,801 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		執行率	97.6 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、区立子ども園の管理運営や、子育て相談の実施や未就園児親子の交流の場の開催等、子育て支援事業を実施していきます。

事業名		145 私立認定こども園への施設型給付等		所管部	子ども家庭部
				所管課	保育指導課
事業概要		保育が必要であると認定された子どものうち、私立認定こども園に入所している子どもについてその費用を支弁します。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	私立認定こども園 7園 ・障害児保育利用 私立認定こども園 7園			
		※ 延長保育・一時保育・定期保育はNo.147に別掲			
	予算現額	1,777,006 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	
	事業経費	1,662,363 千円		<input type="checkbox"/> 改善が必要	
	執行率	93.5 %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、私立認定こども園に入所している子どもの費用を支弁し、私立認定こども園と、利用する保護者を支援していきます。

事業名		146 地域型保育給付等		所管部	子ども家庭部
				所管課	保育課・保育指導課
事業概要		小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業を利用する子どもについて、その費用を支弁します。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	(1) 小規模保育事業 4所 (2) 家庭的保育事業(家庭的保育者) 2所 (3) 事業所内保育事業 3所 (4) 居宅訪問型保育事業 障害児対応型 1所 待機児童型 3所	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	
	予算現額	431,157 千円		<input type="checkbox"/> 改善が必要	
	事業経費	403,098 千円			
	執行率	93.5 %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、小規模、家庭的、事業所内、居宅訪問型等各保育事業を利用する子どもの費用を支弁し、各事業者と、利用する保護者を支援していきます。

事業名		147 私立認可保育所等における特別保育事業		所管部	子ども家庭部	
				所管課	保育指導課	
事業概要		私立認可保育所、私立認定こども園等において延長保育事業、一時保育事業、定期保育事業、病児・病後児保育事業を実施します。				
3 年 度	取組 内容 ・ 実績	(1) 延長保育事業 実施園 1時間延長園5所、2時間延長園53所、4時間以上延長園2所 (2) 一時保育事業 実施園 専用室型13所、空き利用型48所、幼稚園型7所 (3) 定期保育事業 実施園 専用室型4所、空き保育室型5所 (4) 病児・病後児保育事業 実施園 病児・病後児保育2所、病後児保育3所				
		予算現額	1,236,177 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
事業経費		1,157,537 千円				
執行率		93.6 %				

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、私立認可保育所、私立認定こども園等における、延長、一時、定期、病児・病後児等の特別保育事業の実施を支援することで、保育の利便性向上に寄与していきます。

事業名		148 保育士等キャリアアップ補助事業		所管部	子ども家庭部	
				所管課	保育指導課	
事業概要		保育士等が専門性を高めながらやりがいを持って働くよう、保育士等のキャリアアップの取組を行う事業者に対し、その経費の一部を補助することにより、保育サービスの質の向上を目指します。				
3 年 度	取組 内容 ・ 実績	(1) 私立認可保育所 37所(社会福祉法人立・宗教法人立は東京都が直接補助) (2) 私立認定こども園 7園 (3) 家庭的保育者 2名 (4) 居宅訪問型保育事業 4事業者 (5) 事業所内保育所 3所 (6) 認証保育所 12所 (7) 病児保育事業 4事業者				
		予算現額	478,170 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
事業経費		443,263 千円				
執行率		92.7 %				

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、保育サービスの質の向上を目指し、保育士等のキャリアアップの取組を行う事業者へ、経費の一部補助を継続していきます。

事業名		149 認証保育所への認可化移行支援		所管部	子ども家庭部
				所管課	保育課
事業概要		認可保育所への移行を希望する区内認証保育所に対し、移行にあたっての課題の抽出とその解決のための助言、認可に向けた具体的な手続等を支援します。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	認証保育所からの認可化移行 1園 ルーチェ保育園西新宿 令和3年10月開設			
	予算現額	550 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	
	事業経費	0 千円		<input type="checkbox"/> 改善が必要	
	執行率	0.0 %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き令和6年4月以降に認可化移行を目指す認証保育所への支援を行っていきます。

事業名		150 認証保育所利用への支援及び利用者への助成		所管部	子ども家庭部
				所管課	保育指導課
事業概要		区民が認証保育所を利用した場合に、認証保育所に対し運営費等を補助します。また、区民の保育料負担を軽減するため要件を満たす場合には、保育料の一部を助成します。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	(1) 認証保育所運営事業者への補助 認証保育所11所 (2) 保護者負担金助成 ・保育料一部助成(月額40,000円) ・第3子以降保育料全額助成 ・ひとり親世帯等第2子以降保育料全額助成 実績 延べ2,842人	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	
	予算現額	640,057 千円		<input type="checkbox"/> 改善が必要	
	事業経費	613,253 千円			
	執行率	95.8 %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、認証保育所への運営費等の助成、及び認証保育所を利用する区民への保育料負担軽減の助成を行い、認証保育所と利用する保護者を支援していきます。

事業名		151 認可外保育施設の利用者への助成		所管部	子ども家庭部
事業概要		認可保育所等への入園が不承諾となった区民が、一定の基準を満たした認可外保育施設を利用した場合に、保育料負担を軽減するため要件を満たす場合には、保育料の一部を助成します。			
3年 度	取組 内容 ・ 実績	保護者助成金 ・保育料一部助成(月額40,000円) 実績 延べ154人			
		予算現額	13,746 千円	取組状況	■ 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	8,283 千円			
	執行率	60.3 %			

【外部評価】

外部評価意見		内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
認可保育所等に入園できず認可外保育所を利用することになった方に対して、その保育料負担を軽減するための助成を行うのは妥当である。また、対象となる認可外保育所に一定の基準を設けている点も、保育施設の質を確保していく観点から適切である。そのため、当該助成は今後も継続して実施してほしい。		認可保育所等に入園できず、一定の基準を満たした認可外保育所を利用する区民に対して、保育料負担軽減のための助成を引き続き実施し、支援を継続していきます。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、一定の基準を満たす認可外保育施設の利用者で、認可保育所等に入園できない方に、助成を行っていきます。
--

事業名		152 施設等利用給付		所管部	子ども家庭部
事業概要		幼児教育・保育の無償化に伴い、給付の認定を受けた子どもが、対象となる認証保育所、認可外保育施設、一時保育事業、ひろば型一時保育事業等を利用した場合に、上限額の範囲内で施設等利用費を保護者に給付します。			
3年 度	取組 内容 ・ 実績	(1) 給付額(上限) 3～5歳児クラス 月額37,000円 0～2歳児クラス 月額42,000円(住民税非課税世帯) (2) 実績 認可外保育施設 現年分 延べ 1,653人 過年度分 延べ 606人 一時保育事業等 現年分 延べ 139人 過年度分 延べ 79人			
		予算現額	89,008 千円	取組状況	■ 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	87,307 千円			
	執行率	98.1 %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)	
引き続き、上限額の範囲内で、施設等利用費を保護者へ給付し、支援をしていきます。	

事業名		153 保育士就職相談・面接会の実施		所管部	子ども家庭部
				所管課	保育指導課
事業概要		就職相談会・面接会を実施し、私立認可保育所等を運営する民間事業者における保育人材の確保を支援します。			
事業概要		就職相談・面接会のPR、運営等を業務委託により実施(令和3年9月5日) ・実施方法 対面型の面接会を考えていたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、ZOOMによるオンラインに急遽切り替えて開催 ・参加事業者数 12事業者 ・当日参加者数 8人 ・相談人数 延べ7人 ・就職決定者数 0人			
3年度	取組内容 ・実績	予算現額	2,229 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	1,568 千円		
		執行率	70.3 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、就職相談会・面接会を実施することで、私立認可保育所等を運営する民間事業者の保育人材確保を支援することにより、保育の質の維持向上に寄与していきます。

事業名		154 保育指導検査事務		所管部	子ども家庭部
				所管課	保育指導課
事業概要		区立保育所・子ども園や、私立認可保育所・私立認定こども園・認証保育所等を対象として、区職員による指導検査を実施することにより、適正な運営管理及び保育の質の維持向上を図ります。			
事業概要		・指導検査実施状況 (1) 区立保育園・子ども園 20回 (2) 私立認可保育所・私立認定こども園 60回 (3) 保育ルーム 4回 (4) 家庭的保育者 2回 (5) 事業所内保育所 3回 (6) 認証保育所 16回 (7) 認可外保育施設 40回 (8) 特別指導検査 10回			
3年度	取組内容 ・実績	予算現額	13,276 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	7,822 千円		
		執行率	58.9 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、区職員による指導検査を実施することで、保育所等の適正な運営管理と保育の質の維持向上を図っていきます。

事業名		155 児童館の管理運営		所管部	子ども家庭部
事業概要		児童館の管理運営を行います。児童館では、子どもたちへの健全な遊び場の提供、遊びの指導や子ども読書活動などを行うほか、幼児サークルや身近な子育て相談ができる乳幼児親子の居場所づくりを推進しています。			
事業概要		新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、以下のとおり制限を設けて事業実施 (1) 乳幼児利用 • 午前中を中心に職員による子育て相談や、読み聞かせ等の事業実施 • 幼児サークルは中止 (2) 小学生以上利用 • 土日祝日のみの利用に限定 • 学童クラブ児童の利用が少ない時間や曜日を選び、定員を設け、児童の健全育成を目的とした行事等を実施(令和3年11月～)			
予算現額		486,940 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	
事業経費		457,507 千円		<input type="checkbox"/> 改善が必要	
執行率		94.0 %			

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>児童館は乳幼児親子にとっても、小学生以上の子ども達にとっても大切な居場所である。今後もすべての館で、新型コロナウイルス感染症への対策を含めて、子どもたちが安心安全に過ごせるような管理運営が行われることを望む。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、幼児サークルの活動休止や活動内容の制限が続いている。幼児サークルは、同じ年齢層の幼児がいる親たちが互いに情報交換をしたり相談をしたりできる場であり、また、子どもの成長を実感できる場所でもあると考える。そうした意義のある活動の休止・制限の影響を少しでも減らせるように、家庭での遊びに関する情報発信の仕方に工夫を加えるなどの取組がなされることを期待する。</p>	<p>児童館ではこれまで、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、利用の制限を行ってきましたが、利用制限の期間も、子育てを支援する一助となるよう、家庭で作成できる工作キットを配布する等の工夫を行ってきました。</p> <p>現在は、感染症対策を行いながら、一日を通しての利用や小学生を対象としたイベント等も再開しています。</p> <p>幼児サークルについては、感染症対策として密を避けるため、少人数でのプログラムを同じ内容で複数回開催し、可能な限り多くの方に参加いただく等の工夫をして再開してきました。</p> <p>今後も引き続き、利用者が安心して過ごせる居場所として充実を図るとともに、区ホームページにも掲載している児童館だより等を通じ、情報の発信にも努めています。</p>

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、乳幼児親子及び児童が安心して楽しく過ごせる居場所となるよう、事業を実施していきます。

事業名		156 子どもの施策への参画促進		所管部	子ども家庭部		
				所管課	子ども家庭課		
事業概要	子どもが区長と直接意見交換をする小・中学生フォーラムの実施などにより、子どもが区政に参加できる機会を確保します。						
3年度	取組内容・実績 <ul style="list-style-type: none"> 小・中学生フォーラムの実施 小学校3校 <ul style="list-style-type: none"> ・鶴巻小学校 令和3年7月5日 6年生15名参加 ・津久戸小学校 令和3年7月12日 6年生59名参加 ・淀橋第四小学校 令和3年7月13日 6年生57名参加 <p>※中学校1校(四谷中学校)でも開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策による分散登校実施のため中止としました。</p>						
	予算現額	31 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要			
	事業経費	0 千円					
	執行率	0.0 %					

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、子どもが区長と直接意見交換をする小・中学生フォーラムの実施などにより、子どもが区政に参加できる機会を確保していきます。

事業名		157 青少年健全育成活動		所管部	子ども家庭部		
				所管課	子ども家庭課		
事業概要	社会を明るくする運動や子ども・若者育成支援強調月間などを通じて、青少年の非行防止、非行に陥った者の更生・援助のための地域活動、青少年自身の社会参加の実践活動を奨励し、青少年の健全育成に努めます。						
3年度	取組内容・実績 <ul style="list-style-type: none"> (1)社会を明るくする運動 <ul style="list-style-type: none"> ・PR動画の放映:2か所、区ホームページ289回再生 ・啓発物品の配付:11,500個 ・懸垂幕の掲出:3か所 ・講演会:30名 ・第71回「社会を明るくする運動」新宿通り広報パレード、西武新宿駅駅頭広報活動、ハロウィンキッズコンサートは、新型コロナウイルス感染症対策のため中止 (2)子ども・若者育成支援推進強調月間 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品の配布:3,150個 ・懸垂幕の掲出:1か所 ・(3)ピーポ110ばんのいえ <ul style="list-style-type: none"> ・区内4警察署・危機管理課・教育委員会・特別出張所との連絡会議の開催:1回/年(書面開催) ・登録者数:1,216件 						
	予算現額	1,851 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要			
	事業経費	1,189 千円					
	執行率	64.2 %					

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、引き続き、社会を明るくする運動や子ども・若者育成支援推進強調月間などを通じて、青少年の非行防止、非行に陥った者の更生・援助のための地域活動、青少年自身の社会参加の実践活動を奨励し、青少年の健全育成に努めていきます。

事業名		158 地区青少年育成委員会活動への支援		所管部	子ども家庭部
				所管課	子ども家庭課
事業概要		地区青少年育成委員会が行う事業への助成や、合同研修会などの合同行事等への支援を行い、青少年の健全育成活動の活性化を図ります。			
3年度	取組内容・実績	(1)会長会 5回(うち1回リモート開催、1回書面開催) (2)合同研修会(実行委員会、講演会、学習会)は新型コロナウイルス感染症対策のため中止 (3)地区青少年育成委員会50周年記念行事 青少年健全育成に功績のあった委員に感謝状を贈呈するため、式典を開催			
	予算現額	13,229 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	
	事業経費	5,055 千円		<input type="checkbox"/> 改善が必要	
	執行率	38.2 %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、引き続き、地区青少年育成委員会が行う事業への助成や、合同研修会などの合同行事等への支援を行い、青少年の健全育成活動の活性化を図っていきます。

事業名		159 子ども家庭活動推進		所管部	子ども家庭部
				所管課	子ども家庭支援課
事業概要		自立した青少年の育成を目的として体験活動の充実を図る青少年活動推進委員の活動や、子育て支援の輪の構築・拡大を目的とした地域団体等の見本市である新宿子育てメッセの開催により家庭・地域の子育てを支援します。			
3年度	取組内容・実績	(1)青少年活動推進委員 ・定例会議 定例会6回実施(うち2回書面開催、5回新型コロナウイルス感染症対策のため中止) 役員会7回実施(うち1回書面開催、4回新型コロナウイルス感染症対策のため中止) ・親子対象の情報誌「あ・そ・ま・な」発行 年間3回発行予定のところ、年度末号1回のみ発行 以下については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ・子ども自然体験キャンプ ・農業体験 ・秋の親子自然体験 (2)新宿子育てメッセ ・第11回新宿子育てメッセの開催 令和3年6月6日から6月12日にメッセウィーク開催(オンラインイベント及びミニイベント) 令和3年6月13日にメッセメインチャンネル配信 ・新宿子育てメッセ実行委員会(オンライン会議ツールを用いて実施) 第11回開催に関する実行委員会:3回(令和3年4月15日、令和3年5月31日、令和3年7月14日) 第12回開催に関する実行委員会:7回(令和3年8月30日、令和3年10月5日、令和3年11月10日、令和3年12月22日、令和4年1月27日、令和4年2月15日、令和4年3月10日) ・出展説明会兼交流会(オンライン会議ツールを用いて実施):1回(令和4年1月26日) ・研修会「子育て支援の現場視点で考えるマーケティングとは」の実施:1回(令和4年2月17日)			
	予算現額	4,022 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	
	事業経費	1,782 千円		<input type="checkbox"/> 改善が必要	
	執行率	44.3 %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、青少年活動推進委員による体験活動や、新宿子育てメッセの開催をとおして、家庭・地域の子育てを支援していきます。

事業名	160 思春期の子育て支援	所管部	子ども家庭部
所管課	子ども家庭支援課		
事業概要	思春期の育ちを支えることを目的に、思春期の子どもを持つ保護者、これから思春期を迎える子どもを持つ保護者を主な対象として、連続講座やシンポジウムを開催します。		
3 年 度	取組内容 ・ 実績	(1)連続講座の開催:申込者52人(延べ172人) 4コース×4回 Zoomによる講義動画の視聴及び質疑応答 (2)シンポジウム開催:1回(参加者318人) YouTubeによる講義動画及び不登校や引きこもり当事者の体験談の視聴	
	予算現額	2,230 千円	取組状況 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	2,230 千円	
	執行率	100.0 %	

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
複雑化している思春期の子どもたちの感情や問題、解決策などを共有し、気軽に話し合える場が創られることを望む。その見地から、企画のテーマや形態を多様化するなどして、より広い区民層が参加するかたちを目指して、引き続き取組を続けてもらいたい。	テーマの選定時に現状に即した適切な内容を検討すると共に、Zoom等のWeb会議ツールにより講義を補完する相談対応を引き続き行います。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

保護者を対象として、思春期の子育て支援についての深い見識を持った講師による連続講座やシンポジウムを引き続き実施し、思春期の育ちを支えます。
また、新型コロナウイルス感染症対策のため、引き続きZoom等のWeb会議ツールを用いたオンライン開催により実施します。

事業名	161 未来を担うジュニアリーダーの育成	所管部	子ども家庭部	
所管課	子ども家庭支援課			
事業概要	区内で実施される地域活動において、子どもたちのリーダーとして活躍する人材の発掘と、子どもの自主性・協調性の育成を目的とし、年間を通じた連続講座を実施します。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー研修事業、自然体験事業、表現活動事業 新型コロナウイルス感染症対策のため、表現活動事業は中止 ジュニアリーダー研修事業と自然体験事業を併せて5回の連続講座で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の発令及び延長に伴い1回のみ実施し2回～5回は中止(参加者15人) 		
	予算現額	1,372 千円	取組状況 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
	事業経費	355 千円		
	執行率	25.9 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、ジュニアリーダー研修事業、自然体験事業、表現活動事業の3事業を実施し、子どもの自主性・協調性の育成を図ります。

事業名	162 ファミリーサポート事業	所管部	子ども家庭部
		所管課	子ども家庭支援課
事業概要	保育施設等の時間外に子どもを預かるなど、子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方の相互援助活動をサポートする事業です。新宿区社会福祉協議会へ委託して実施します。		
3年 度	取組内容 ・ 実績	(1)一時預かり事業利用人数 10,941人 (2)病児・病後児保育事業利用人数 32人 ※会員数:3,053人(病児・病後児預かり会員を含む。) (内訳)利用会員:2,688人 提供会員:356人 両方会員:9人	
		予算現額 事業経費 執行率	28,216 千円 26,141 千円 92.6 %
	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
この事業は子育て世帯にとって不可欠な支援事業のひとつであるが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、一時預かりの利用者、病児・病後児保育の利用者数は減少傾向にある。今後も提供会員の維持・増加につながる働きかけを期待する。	区ホームページや広報新宿、区内掲示板などを活用した提供会員の募集、及び現提供会員に向けたステップアップ研修や交流会を引き続き実施し、提供会員の維持・増加に努めます。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

提供会員の募集やステップアップ研修、交流会を引き続き実施し、提供会員数の維持・増加を図っていきます。また、新型コロナウイルス感染症対策を引き続き継続することにより、利用会員が利用しやすい制度体制の維持を図ります。
--

事業名	163 ひろば型一時保育	所管部	子ども家庭部
		所管課	子ども家庭支援課
事業概要	理由を問わず身近な場所で、短時間、乳幼児を預かることにより、子育て家庭を支援します。対象は生後6か月から小学校就学前までです。		
3年 度	取組内容 ・ 実績	・実施場所:子ども総合センター、榎町子ども家庭支援センター、中落合子ども家庭支援センター、地域子育て支援センター二葉 計4か所 ・利用人数:延べ2,183人	
		予算現額 事業経費 執行率	39,300 千円 39,262 千円 99.9 %
	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら、身近な場所での短時間の乳幼児の預かりによる子育て家庭の支援を、引き続き実施していきます。
--

事業名	164 地域子育て支援センターの運営	所管部	子ども家庭部
所管課	子ども家庭支援課		
事業概要	0～3歳の乳幼児と保護者が集う乳幼児親子の交流の場の提供や、子育てに関する情報提供や相談を行います。地域子育て支援センター二葉と地域子育て支援センター原町みゆきがあります。		
3年 度	<p>取組内容 ・実績</p> <p>(1)地域子育て支援センター二葉 ・利用人数:5,412人 ・相談件数:5,793件</p> <p>(2)地域子育て支援センター原町みゆき ・利用人数:2,615人 ・相談件数:59件</p>		
	予算現額 18,145 千円	事業経費 18,123 千円	取組状況
	執行率 99.9 %		<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら、乳幼児と保護者が集う乳幼児親子の交流の場の提供や、子育てに関する情報提供・相談を引き続き実施していきます。

事業名	165 家庭訪問型子育てボランティア推進事業	所管部	子ども家庭部
所管課	子ども家庭支援課		
事業概要	研修を受けたホームビジター(ボランティア)が、妊婦や未就学児がいる家庭へ1回2時間程度4～6回無償で訪問して、子育ての悩みを聴いたり、育児や家事、外出等を保護者と一緒に行います。		
3年 度	<p>取組内容 ・実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施場所 地域子育て支援センター二葉 訪問家庭数:66件 ホームビジター訪問回数:延べ316回 ホームビジター養成講座受講者:7人 		
	予算現額 4,025 千円	事業経費 4,025 千円	取組状況
	執行率 100.0 %		<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
引き続き、活動内容に関する情報発信にも力を注がれたい。またその際には、支援の具体的なイメージを持つてもらうようするため、利用者の声もこれまで以上に紹介するようにしてもらいたい。	支援の具体的なイメージを持つてもらうよう、利用者の声の紹介を増やすなど、地域子育て支援センター二葉と共に周知方法について検討し、更なる利用の促進に努めます。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、妊婦や未就学児がいる家庭への訪問活動を実施し、子育ての悩みを聴いたり、育児や家事、外出等を保護者と一緒にを行うことで、子育ての不安の軽減等につなげていきます。
また、支援の具体的なイメージを持つてもらうよう、活動の情報発信を工夫し、更なる利用の促進に努めます。

事業名		166 誕生祝い品の支給		所管部	子ども家庭部
				所管課	子ども家庭課
事業概要		新たな子どもの誕生を祝い、出産された方と家族に祝意を表するために誕生祝品を支給します。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	区の友好提携都市である長野県伊那市及び区と地球環境保全のための連携に関する協定を締結している群馬県沼田市で制作された木工製品(木のおもちゃ等、8種類から1つを選択)と絵本ガイドブックを贈り、乳幼児期から木の温もりや絵本に触れる機会を提供しました。			
	支給数	2,276件			
	予算現額	28,050 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	
	事業経費	27,414 千円		<input type="checkbox"/> 改善が必要	
	執行率	97.7 %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、出産された方と家族に祝意を表するため誕生祝い品を支給し、乳幼児期から木の温もりや絵本に触れる機会を提供していきます。

事業名		167 北山伏子育て支援協働事業		所管部	子ども家庭部
				所管課	子ども家庭支援課
事業概要		北山伏児童館1階において、乳幼児と保護者が親子で気軽に立ち寄れる「ゆうゆうひろば」、子育てに関する情報提供や相談、一時預かりなどを実施します。地域の子育て当事者で構成するNPO法人ゆったりーのに運営を委託しています。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	<ul style="list-style-type: none"> 利用人数:5,717人 相談件数:2,158件 一時預かりちよこっと:200人 			
	予算現額	11,114 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	
	事業経費	11,113 千円		<input type="checkbox"/> 改善が必要	
	執行率	100.0 %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら、乳幼児と保護者向けのひろばの開設、子育てに関する情報提供や相談、一時預かりを引き続き実施していきます。

事業名	168 プレイパーク活動の推進	所管部	子ども家庭部
		所管課	子ども家庭支援課
事業概要	区内の公園でプレイパーク活動を行う地域の団体等の活動を助成し、屋外で児童が安心して遊べる環境づくりを促進するとともに、児童の責任に基づく自主的な遊びを支援します。		
3年度	取組内容・実績	(1)プレイパーク活動支援:4団体5か所(279回実施、28,795人参加) (2)啓発活動支援:1団体1か所(2回実施、118人参加)	
	予算現額	9,334 千円	取組状況
	事業経費	8,577 千円	
	執行率	91.9 %	
			<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

屋外で児童が安心して遊べる環境づくりの促進や自主的な遊びを支援するため、区内の公園でプレイパーク活動を行う地域の団体等に対し、引き続き活動助成を行っていきます。

事業名	169 落合三世代交流事業	所管部	子ども家庭部
		所管課	子ども家庭支援課
事業概要	西落合児童館2階において、子どもを中心に幅広い年代の区民が日常的に集い、交流する場として「落合三世代交流サロン」を実施します。区民で構成する「落合三世代交流を育てる会」に運営を委託しています。		
3年度	取組内容・実績	落合三世代交流サロン利用者総数:2,831人 ※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年10月31日までは、利用できる年齢を「乳幼児とその保護者、満60歳以上の高齢者とその介助者」に限定していましたが、区内の感染状況に鑑み、令和3年11月1日以降は年齢による利用制限を解除しました。	取組状況
	予算現額	9,936 千円	
	事業経費	8,939 千円	
	執行率	90.0 %	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら、幅広い年代の区民が日常的に集い、交流する場である「落合三世代交流サロン」の運営を、引き続き実施していきます。

事業名	170 子育て支援者養成事業	所管部	子ども家庭部	
所管課	子ども家庭支援課			
事業概要	子育て支援員として、子育て支援に関するスキルを習得するとともに、自主的に地域の子育て支援を行う人材を育成する講座を実施します。			
3年度	取組内容・実績	新型コロナウイルス感染症の影響により、基本講座、専門講座、スキルアップ研修等を中止		
	予算現額	0 千円	取組状況	確認に適さない
	事業経費	0 千円		
	執行率	— %		

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、新宿区の講座や研修等は中止され、東京都が実施する講座等を案内したことであるが、今後も状況への対応を図りつつ、子育て支援を担う人材の積極的育成に力を入れてもらいたい。	引き続き、令和4年度に再開した基調講演とスキルアップ研修を実施するとともに、基本講座と専門講座については、引き続き東京都が実施する講座を案内し、子育て支援者の人材確保とスキルアップを図っていきます。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、区で基調講演とスキルアップ研修を実施し、基本講座と専門講座については東京都が実施する講座を紹介し、子育て支援員の養成を推進していきます。

事業名	171 子ども医療費助成	所管部	子ども家庭部	
所管課	子ども家庭課			
事業概要	15歳に達した日以後の最初の3月31日までの子どもの医療費の自己負担分及び入院時の食事療養費を助成することにより、子どもの健全育成を図ります。			
3年度	取組内容・実績	令和3年度実績	乳幼児医療費助成 義務教育就学児医療費助成 計	
	認定者数	15,090人	17,003人 32,093人	
	助成件数	252,903件	227,472件 480,375件	
	助成金額(医療費)	580,775,165円	605,338,207円 1,186,113,372円	
	予算現額	1,287,770 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	1,224,703 千円		
	執行率	95.1 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度より医療費の助成対象を高校生年齢まで拡大し、高校生年齢を含めた子どもの健全育成及び保健の向上に寄与し、もって児童福祉の増進を図っていきます。

事業名		172 児童手当		所管部	子ども家庭部		
				所管課	子ども家庭課		
事業概要		次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、15歳に達した日以後の最初の3月31日までの子どもを養育している方に手当を支給します。					
3 年 度	取組内容 ・ 実績	当該児童を養育している者に次の手当を支給 月額 3歳未満 15,000円 3歳以上小学校終了前第1子・第2子 10,000円 3歳以上小学校終了前第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 所得制限超過者(特例給付) 5,000円					
		[令和3年度実績] 児童手当 受給者数14,233人・児童数17,212人 特例給付 受給者数8,992人・児童数11,138人					
		予算現額	3,214,500 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		事業経費	3,119,050 千円				
執行率	97.0 %						

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き手当の適切な支給に努め、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援していきます。

事業名		173 まちの子育てバリアフリーの推進		所管部	子ども家庭部	
				所管課	子ども家庭課	
事業概要		妊娠期から就学前の子どものいる方を主な対象として、出産や子育てに役立つ情報をスマートフォンに届けるプッシュ通知と、子ども連れて外出する時に便利な「子育て応援ショップ＆マップ」の2つの機能をひとつのアプリにまとめた「しんじゅく子育て応援ナビ」を提供しています。				
3 年 度	取組内容 ・ 実績	・アプリダウンロード件数 772件 ・通知等閲覧件数 31,611件				
		予算現額	1,562 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	
		事業経費	1,474 千円			
		執行率	94.4 %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、アプリの利用促進に向けた周知と、子育てに関する様々な情報を発信するとともに、「子育て応援ショップ＆マップ」の新規登録店舗の拡大と情報の更新に努めていきます。

事業名	174 子ども総合センターまつり			所管部	子ども家庭部
				所管課	子ども家庭支援課
事業概要	子ども総合センターを周知し、更なる利用の促進を図るため、イベントを開催します。なお、同センターは、新宿ここ・から広場内にあるため、「ここ・からまつり」の一環として実施します。				
3 年 度	取組内容 ・ 実績	新型コロナウイルス感染症対策のため中止			
	予算現額	0 千円	取組状況	確認に適さない	
	事業経費	0 千円			
	執行率	— %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

子ども総合センターを周知し、更なる利用の促進を図るため、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、「ここ・からまつり」の開催を再開していきます。

事業名	175 母子生活支援施設			所管部	子ども家庭部
				所管課	子ども家庭課
事業概要	18歳未満の子どもを養育している母子家庭が、生活上の様々な問題を抱えている場合、母子を保護し、自立に向けて支援します。				
3 年 度	取組内容 ・ 実績	施設数 2所 入所世帯:26世帯 入所人数:59人 (令和3年4月1日現在)			
	予算現額	104,544 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	
	事業経費	96,271 千円		<input type="checkbox"/> 改善が必要	
	執行率	92.1 %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、18歳未満の子どもを養育している母子家庭が、生活上の様々な問題を抱えている場合、母子を保護し、自立に向けて支援していきます。

事業名	176 助産施設への入所委託			所管部	子ども家庭部
				所管課	子ども家庭課
事業概要	保健上必要があるにも関わらず、経済的理由により病院等での出産が困難な妊産婦に対して、出産費を公費で負担します。				
3 年 度	取組内容 ・ 実績	11件			
	予算現額	6,505 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	
	事業経費	2,217 千円			
	執行率	34.1 %		<input type="checkbox"/> 改善が必要	

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、保健上必要があるにも関わらず、経済的理由により病院等での出産が困難な妊産婦に対して、出産費を公費で負担します。

事業名		177 児童育成手当		所管部	子ども家庭部	
				所管課	子ども家庭課	
事業概要		父又は母と生計を同じくしない児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための手当です。他に、障害を有する20歳未満の児童を養育する方のための障害手当があります。				
3年度		<p>取組内容・実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給者数 1,760人(内訳)育成手当 1,652人、障害手当 108人 ・対象児童数 2,270人 				
		予算現額	437,333 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	397,387 千円			
		執行率	90.9 %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、ひとり親家庭を対象とする育成手当及び障害を有する20歳未満の児童を養育している家庭を対象とする障害手当を支給し、児童の福祉の増進を図っていきます。

事業名		178 児童扶養手当		所管部	子ども家庭部	
				所管課	子ども家庭課	
事業概要		父又は母と生計を同じくしない児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための手当です。他に、障害を有する20歳未満の児童を養育する方のための特別児童扶養手当があります。				
3年度		<p>取組内容・実績</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)児童扶養手当 <ul style="list-style-type: none"> ・受給者数 1,247人 ・対象児童数 1,647人 (2)特別児童扶養手当 <ul style="list-style-type: none"> ・受給者数 150人 ・対象児童数 152人 				
		予算現額	664,001 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	615,143 千円			
		執行率	92.6 %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、ひとり親家庭を対象とする児童扶養手当及び障害を有する20歳未満の児童を養育している家庭を対象とする特別児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図っていきます。

事業名		179 相談員の活動		所管部	子ども家庭部	
				所管課	子ども家庭課	
事業概要		母子・父子自立支援員はひとり親家庭を対象に生活相談に応じ、自立に必要な情報提供・助言を行います。家庭相談員は、結婚や離婚等の夫婦の問題、嫁と姑、親子関係など様々な悩みなどの相談を受け、問題解決について助言します。				
事業概要		(1)母子・父子自立支援員 相談件数合計5,290件 (内訳)・生活一般1,701件 ・児童1,058件 ・生活援助634件 ・その他1,897件 (2)家庭相談員 相談件数合計374件 (内訳)・人間関係89件 ・戸籍関連110件 ・家庭経済66件 ・就業関係0件 ・その他109件				
3年 度	取組 内容 ・ 実績	予算現額	5,210 千円	取組状況	■ 適切	□ 改善が必要
		事業経費	5,075 千円			
		執行率	97.4 %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、母子・父子自立支援員はひとり親家庭を対象に生活相談、養育費確保などの相談に応じて必要な情報提供・助言を行っていきます。家庭相談員も様々な悩みなどの相談を受け、問題解決に向けて助言していきます。

事業名		180 ひとり親家庭への支援		所管部	子ども家庭部	
				所管課	子ども家庭課	
事業概要		ひとり親家庭に対し、「ひとり親家庭サポートガイド」等による情報提供、医療費の助成、家事援助者の雇用に対する費用助成、就業支援や資格取得支援、レクリエーションなどへの支援を行います。				
事業概要		(1)ひとり親家庭サポートガイドの配布:5,000部 (2)ひとり親家庭医療費助成:受給者数 1,519人、医療助成額 65,521,793円 (3)家事援助者雇用費助成:助成延べ世帯数51世帯、助成延べ日数132日 (4)母子家庭等自立支援給付事業実績 教育訓練給付金支給件数 2件 高等職業訓練促進給付金等事業 3人 (5)ひとり親家庭休養ホーム利用実績 宿泊施設97人、日帰り施設 延べ979人、助成合計世帯数478世帯				
3年 度	取組 内容 ・ 実績	予算現額	102,468 千円	取組状況	■ 適切	□ 改善が必要
		事業経費	81,390 千円			
		執行率	79.4 %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、ひとり親家庭に対し、「ひとり親家庭サポートガイド」等による情報提供、医療費の助成、家事援助者雇用費助成を行うとともに、元気回復のためのレクリエーションなどへの支援を行っていきます。また、ひとり親家庭の親の自立に必要な自立支援プログラムを策定し、就業支援、資格取得支援を行い、資格取得に向けては教育訓練等の給付金を支給していきます。

事業名		181 東京都母子及び父子福祉資金の貸付事務		所管部	子ども家庭部
				所管課	子ども家庭課
事業概要		20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭等が、事業開始、住宅改修、就学、就職などで資金が必要になった場合に貸付けを行います。			
3年度	取組内容・実績	6件			
	予算現額	2,106 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	
	事業経費	1,370 千円		<input type="checkbox"/> 改善が必要	
	執行率	65.1 %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭等が、事業開始、住宅改修、就学、就職などで資金が必要になった場合に貸付けを行っていきます。

事業名		182 次世代育成協議会の運営		所管部	子ども家庭部
				所管課	子ども家庭課
事業概要		区民が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備するとともに、青少年の健全な成長を支える地域社会を実現するための施策に関して協議するため、次世代育成協議会を運営します。			
3年度	取組内容・実績	令和3年度 次世代育成協議会開催回数 2回 ・第1回 令和3年7月26日 ・第2回 令和4年2月8日(書面開催)			
	予算現額	1,244 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	
	事業経費	656 千円		<input type="checkbox"/> 改善が必要	
	執行率	52.7 %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、区民が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備するとともに、青少年の健全な成長を支える地域社会を実現するための施策に関して協議するため、次世代育成協議会を運営していきます。

事業名	183 子ども・子育て会議の運営	所管部	子ども家庭部
		所管課	子ども家庭課・保育課
事業概要	特定教育・保育施設等の利用定員の設定に関し意見を聞くとともに、「子ども・子育て支援事業計画」に定める子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進について調査審議するため、子どもの保護者、子ども・子育て支援事業者及び学識経験者等からなる子ども・子育て会議を運営します。		
3年度	取組内容・実績 <p>令和3年度 新宿区子ども・子育て会議開催回数 3回 •第1回 令和3年6月28日 •第2回 令和3年11月1日 •第3回 令和4年2月3日(書面開催)</p>		
	予算現額	1,033 千円	取組状況
	事業経費	480 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	執行率	46.5 %	

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
次世代育成協議会との関係について必要に応じて説明するとともに、今後も、区は会議での意見等を真摯に受けとめ、指摘のあった事柄への区としての対応について適宜、丁寧に説明するなどして、この会議が設置目的に照らして一層有意義な場として機能するよう運営されることを望む。	子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、主に、特定教育・保育施設等の利用定員の設定・変更や、子ども・子育て支援事業計画の策定・変更について、意見を聴取するための機関として設置した審議会です。また、次世代育成協議会は、子ども・子育て会議の所掌事務を除き、安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備するとともに、青少年の健全な成長を支える地域社会を実現するために必要な施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、必要な事項について審議することを目的として設置した審議会です。いずれの審議会においても、委員からの提案等に係る区の対応について、丁寧な説明に努めるとともに、自由に意見交換をする時間を設けています。今後も各会議が一層有意義な場として機能するよう運営していきます。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、特定教育・保育施設等の利用定員の設定に関し意見を聞くとともに、「子ども・子育て支援事業計画」に定める子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進について調査審議するため、子どもの保護者、子ども・子育て支援事業者及び学識経験者等からなる子ども・子育て会議を運営していきます。

事業名		184 子ども未来基金		所管部	子ども家庭部
事業概要		子育て家庭の福祉の向上を図り、子どもたちの生きる力を育むため、新宿区子ども未来基金を設置し、未来を担う子どもの育ちを支援する活動に対し助成を行います。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・基金を活用して、子どもの育ちを支援する区民等の自主的な活動に資金を助成 <p>(1)助成金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成額 <ul style="list-style-type: none"> ①継続的に行う活動(概ね月1回以上の活動)…上限 500,000円 ②1回又は複数回で完結する活動 …上限 180,000円 ・助成率 <ul style="list-style-type: none"> 1回目…助成対象経費の10/10、2回目…助成対象経費の3/4、3回目以降…助成対象経費の1/2 *新型コロナウイルス感染症に対応して購入する消耗品や衛生用品等にかかる費用を加算して助成(上限 100,000円、助成率 助成対象経費の10/10) <p>(2)助成の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 6団体8活動に助成 (子ども食堂 3活動、フードパンツリー 1活動、食品の宅配 2活動、学習支援 1活動、演劇活動 1活動) <ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来基金助成活動案内リーフレットを作成し、ひとり親相談窓口、生活支援相談窓口等で配布(令和3年8月～) ・令和3年度新宿区子ども未来基金への寄附件数:26件、寄附金額:6,716,839円 			
		予算現額	13,157 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	10,368 千円		
		執行率	78.8 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、新宿区子ども未来基金を活用し、未来を担う子どもの育ちを支援する活動に対し助成を行います。また、コンサルティングを活用した支援(相談・助言等)を実施し、活動が継続的に行われるための支援の充実を図ります。さらに、助成率を拡大するほか、年間平均利用人数が多い活動や年間の開催回数が多い活動に対して支援を強化していきます。

事業名		185 子育てに関する相談・支援体制の充実		所管部	健康部
事業概要		区民が安心して出産、子育てができるよう、母親学級、両親学級等を通じた知識の普及・情報提供等、妊娠から出産、乳幼児期の子育てについて支援を行います。			
事業概要		(1)母親学級、両親学級 母親学級 12回 受講者実数128人(新型コロナウイルス感染症の影響による回数減24回) 両親学級 22回 受講者819人(新型コロナウイルス感染症の影響による回数減10回) 離乳食講習会 26回 受講者実数269人(新型コロナウイルス感染症の影響による回数減33回) 1歳児食事講習会16回 受講者実数241人(新型コロナウイルス感染症の影響による回数減32回) (2)育児相談、育児グループ 育児相談 所内相談 48回 参加人数1,293人、 所外相談 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 育児グループ グループ数2 開催数 19回 参加人数122人 (四谷は中止) (3)親と子の相談室 開催回数 12回 相談者数(延べ)33人 (4)乳幼児事故防止対策 3～4か月児健診時冊子配布 2,186部、離乳食講習会での普及啓発 参加者数269人、 はじめて歯科相談でリーフレット配布 813部			
取組内容・実績		予算現額	14,160 千円	事業経費	11,297 千円
3年度		執行率	79.8 %	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
事業目的を推進していく上でICTをさらに活用できる部分はないか、検討を続けて欲しい。	正しい情報の普及を目的に母親学級や両親学級のホームページに関連情報の外部リンクを貼り、離乳食講習会については、動画配信を行っています。ICTの更なる活用については、今後も引き続き検討していきます。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

区民が安心して出産子育てができるように、妊娠・出産・子育てとその時期に合った講座や相談を引き続き行っています。さらに妊娠期からの切れ目のない支援で顔の見える何でも相談できる関係を区民と作っていくように一層努力をしていきます。

事業名		186 母子保健事業		所管部	健康部
事業概要		妊娠の届出があった区民に母子健康手帳を交付し、妊娠中の健康管理をサポートします。また、乳幼児に対する健康診査等の実施、生後4か月以内の赤ちゃんのいる家庭に子育てのための訪問相談を行います。			
事業概要		(1)妊婦健康診査等 妊婦健診:29,701件、超音波検査:6,388件、多胎妊婦の妊婦健康診査助成:1件 令和3年10月から多胎妊婦の妊婦健康診査助成を開始。 (2)すぐすぐ赤ちゃん訪問 訪問実績:2,168件 (3)乳幼児健康診査 3～4か月児健診:2,209人、6か月児健診:2,155人、9か月児健診:2,066人、 1歳6か月児健診:1,940人、3歳児健診:1,985人 (4)母子健康手帳の交付 交付実績:2,904件 (5)母子医療給付 養育医療:延べ146件、妊娠高血圧症候群等医療費助成:6件、育成医療:延べ35件 (6)新生児聴覚検査 初回検査確認人数:2,510人、実施率:92.2% (7)産婦健康相談 延べ2,184人 (8)すこやか子ども発達相談 延べ21人			
3年度		予算現額	346,295 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
事業経費		317,641 千円			
執行率		91.7 %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

区民が安心して出産子育てができるように、妊産婦や乳幼児に対し、健康診査や訪問相談、健康相談等を引き続き行っています。

事業名		187 区立幼稚園の管理運営		所管部	教育委員会		
				所管課	教育調整課、教育指導課、学校運営課		
事業概要		区立幼稚園の管理運営として、教材教具等の充実、障害児保育の充実、幼稚園児の健康管理、保健衛生等を行います。					
		<p>(1)教材教具等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私費負担解消のための教材教具等の計画的な購入 ・情操教育の一環として、大きな劇場にて親子で本格的な芸術鑑賞をすること及び園児と親子が一堂に会する機会を設け、相互の親睦を深めることを目的に劇団に委託する形で観劇会を実施 【実績】実施日 令和4年1月18日(公私立子ども園)・19日(私立幼稚園)・20日(区立幼稚園) 参加親子 1,098名(3日間合計) 委託劇団・演目 劇団角笛「ももたろう」「つのぶえのうた」 <p>(2)障害児保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身の障害等により安全上の配慮が必要な幼児について介護員を配置 【実績】14園、配置決定園児数73名、配置介護員43名(複数園児に対し1名の配置あり) ・支援を要する幼児について介護員や幼稚園教諭等に対し専門的なアドバイスを行い、関係機関との連携を図ることを目的として、臨床心理士等を就園相談専門員として委嘱 【実績】巡回相談(就園相談専門員が園を巡回してアドバイスを行う機会) 14園33回 <p>(3)幼稚園児の健康管理及び保健衛生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立幼稚園児の健康管理のため、園医(内科医、眼科医、耳鼻咽喉科医、歯科医、薬剤師)を任用 【実績】14園70名 ・新型コロナウイルス感染症対策のための消毒液購入等の経費を各区立幼稚園に配当し、感染症対策に努める <p>(4)その他管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立幼稚園の運営における副園長・主任の行う事務等の補助のため、労働者派遣制度を活用し、事務補助員を配置 【実績】14名配置(1園あたり1名) ・地域の子育て家庭が身近な場所で子育て支援を受けられるよう、西戸山幼稚園に「つどいのへや」を開設し、子育て家庭が抱える不安や負担を解消するとともに家庭の教育力向上を支援 【実績】49日実施、延べ273名参加(緊急事態宣言期間中等は中止) ・夜間及び土日祝日等、幼稚園が無人の際の安全対策として、機械警備を実施 					
3年度	取組内容 ・実績	予算現額	153,535 千円	事業経費	127,781 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		執行率	83.2 %				

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、区立幼稚園の管理運営として、教材教具等の充実、障害児保育の充実、幼稚園児の健康管理、保健衛生等を実施し、幼児教育の充実を図ります。

また、区立幼稚園の園児数が減少傾向にあることから、広く区民に区立幼稚園の魅力を発信できるよう、周知方法の工夫に努めます。

事業名		188 私立幼稚園の振興		所管部	教育委員会
事業概要		私立幼稚園に対する指導監督を行います。また、子ども・子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園に施設型給付費を支給します。			
		(1)私立幼稚園に対する指導監督 • 私立幼稚園の設置、廃止及び設置者変更の認可並びに各種届出の受理等の事務を実施 【対象】新宿区内に所在する私立幼稚園 9園 【実績】認可0件 届出15件(園則変更届2件、代表者変更届1件、園長採用届1件、園長解職届1件、教職員採用届6件、教職員解職届4件)			
3年度		(2)施設型給付費の支給 • 子ども・子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園に対して施設型給付費を支給し、財政支援を保証することで、幼児教育・保育の質の向上を図る 【対象】新宿区民が通園する、新制度へ移行した私立幼稚園 7園(141名)			
		(3)その他一般事務 • 私立幼稚園の保護者負担軽減補助金の円滑な実施のため、事務説明会を実施 保護者負担軽減補助金の制度周知のため、ポスター及びチラシを作成 【実績】事務説明会 1回(私立幼稚園教職員対象) ※新宿区特別出張所職員向け事務説明会を1回予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止 周知用ポスター200枚、チラシ2,400枚(チラシは英・中・韓の翻訳版も作成)			
		予算現額	109,728 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	102,251 千円		
		執行率	93.2 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、私立幼稚園に対する指導監督を行うとともに、子ども・子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園に対する施設型給付費を支給していきます。
 また、私立幼稚園の園児数が減少傾向にあることから、広く区民に私立幼稚園の魅力を発信できるよう、周知方法の工夫に努めます。

事業名		189 学校安全対策		所管部	教育委員会	
				所管課	教育調整課、教育支援課、学校運営課	
事業概要		子どもが犯罪に巻き込まれないよう安全確保や学校等の安全管理を図ります。また、啓発用冊子の作成、学校施設内の非常通報装置(学校110番)や通学路防犯カメラの保守、PTA防犯パトロール支援等を行います。そのほか、中学生と地域の防災訓練の実施を支援します。				
事業概要						
3 年 度 取組 内容 ・ 実績	<p>(1)防犯啓発冊子の作成 ・令和4年度小学校新入学児童及びその保護者の防犯意識を高めるため、防犯啓発冊子を作成し、配付</p> <p>(2)学校施設及び通学路における安全対策の実施 ・学校に設置した非常通報装置及び通学路防犯カメラ等を運用し、学校及び地域で子どもを守る意識の向上を図る 【実績】学校110番非常通報装置の運用・保守 45所 通学路防犯カメラの運用・保守 167台</p> <p>(3)一斉メール配信システムの運用 ・園児・児童及び生徒の保護者に対し、防犯情報、防災情報、事件・事故情報、学校行事等の実施・中止・延期情報、その他緊急度が高く、学校長が配信を必要と判断した情報を一斉にメールで提供し、区立幼稚園、小・中学校及び特別支援学校の円滑な運営を図る</p> <p>(4)子ども安全ボランティア活動の推進 ・幼・小・中PTA連合体が実施する防犯防災活動への支援 【実績】幼稚園PTA連合会 防犯パトロールプレートの配付 400枚 小学校PTA連合会 防犯パトロールプレートの配付 2,200枚 タッチレス消毒器・消毒液の配付 消毒器26個、消毒液38個 中学校PTA協議会 非接触式体温計の配付 44個</p> <p>(5)中学生と地域の防災訓練の実施 ・区立中学校生徒の地域の防災訓練への参加を、教育課程に位置付けて実施。地域住民とともに学習・体験することで、自らも地域の一員であるという自覚を促し、地域の防災に対する機運を醸成 【実績】新型コロナウイルス感染症の影響により全区立中学校で未実施 代替として、各校において生徒に対する防災教育を実施</p>					
	予算現額	4,528 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切		
	事業経費	3,784 千円		<input type="checkbox"/> 改善が必要		
	執行率	83.6 %				

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
学校、PTA、地域住民等による取組は、子ども達の安全確保を図る上でたいへん重要なものである。学童からの帰路などで夕方以降に暗くなる場所については、安全対策としての街灯整備の充実を望む。	街灯整備の充実等、通学路等における安全対策の実施に向けては、新宿区通学路交通安全プログラムに基づく交通安全の観点及び登下校防犯プランに基づく防犯の観点による通学路の安全総点検を通じて、道路管理者等、関係部署との連携を図っていきます。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、防犯啓発冊子の作成や一斉メール配信システムの運用、防犯カメラ及び学校110番非常通報装置の運用等の取組により、子どもたちの安全を確保するとともに、学校等の安全管理を図っていきます。なお、一斉メール配信システムについては、今後、学校・園及び保護者双方の利便性の向上に向け、システムの見直しや機能の検討を進めています。

事業名		190 学童交通安全対策		所管部	教育委員会
				所管課	教育調整課、学校運営課
事業概要		区立小学校1年生を対象に交通安全意識啓発用のランドセルカバー・黄色い帽子等を配付します。また、毎年、交通安全及び防犯の視点での通学路安全総点検を実施し、通学路の安全を確保します。			
3年度		(1)交通安全意識の啓発 •交通安全対策の一環として、区立小学校新1年生を対象に、交通安全意識啓発用としてランドセルカバー及び黄色い帽子を配付 【実績】ランドセルカバー及び黄色い帽子の購入(各2,000個)及び令和4年度入学式での配付 (2)通学路安全総点検の実施 •区立小学校において、新宿区通学路交通安全プログラムに基づき、各校の教職員やPTA等による通学路の危険箇所の抽出を行い、警察や道路管理者と連携し、交通安全総点検を実施(防犯の観点を含む) 【実績】令和3年に千葉県八街市で発生した事故を受けた、新たな観点を踏まえた合同点検の実施 及び点検結果に基づく各箇所における必要な対策の実施(小学校15校、学童クラブ5所)			
		予算現額	1,582 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	1,582 千円		
		執行率	100.0 %		

【外部評価】

外部評価意見		内部評価と外部評価を踏まえた区の対応	
購入・配布する帽子をサイズ調整可能なものに変更したことは、諸条件を考慮した上での工夫として評価できる。変更後の状況も検証しつつ、今後も多角的な視点を持ってこの分野での取組を継続してもらいたい。		今後も、児童が使いやすく、また交通安全対策に資する用品を調達できるよう、学校現場の声を踏まえながら取組を継続していきます。	

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、ランドセルカバー及び黄色い帽子の配付により、区立小学校1年生の交通安全意識を啓発していくとともに、新宿区通学路交通安全プログラム及び登下校防犯プランに基づき、交通安全や防犯の観点による通学路の安全総点検を実施していきます。

事業名		191 学童擁護委託		所管部	教育委員会
				所管課	教育調整課
事業概要		委託による学童擁護員が、交通信号機や交通状況により道路横断等において声掛け・見守りを行い、児童の登下校時の安全を確保します。			
3年度		小学校1校当たり2か所を基本とし、交通量や信号機の有無等の道路環境、その道を利用する児童数等を考慮し、必要に応じて増配置 【実績】全29校、計74か所 4箇所配置校:四谷小、戸山小 3箇所配置校:津久戸小、富久小、東戸山小、戸塚第一小、戸塚第三小、落合第一小、落合第二小、落合第三小、淀橋第四小、柏木小、西新宿小、西戸山小 2箇所配置校:江戸川小、市谷小、愛日小、早稲田小、鶴巻小、牛込仲之小、余丁町小、四谷第六小、花園小、大久保小、天神小、戸塚第二小、落合第四小、落合第五小、落合第六小			
		予算現額	76,913 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	75,255 千円		
		執行率	97.8 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、現在の配置状況を踏まえつつ、道路環境やその道を利用する児童数等を考慮し、必要に応じて増配置の検討を行うなど、児童の登下校時の安全を確保していきます。

施策評価シート

所管部

都市計画部、文化観光産業部、福祉部

基本政策	I	個別施策	9	地域での生活を支える取組の推進
めざすまちの姿・状態				
<p>判断能力が十分でないため日常生活等に支障のある人でも、地域社会の一員として尊厳を持っていきいきと生活が送れる共生社会の実現をめざします。</p> <p>誰もが地域でいきいきと、活躍できるまちをめざします。</p> <p>誰もが安心して住み続けられる住宅・住環境づくりをめざします。</p>				

分析・評価

役割(妥当性)	各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	十分に取り組んでいる
効率性	効率的に各事業を実施しているか。	十分に効率的
有効性	区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	十分に対応している
成果	目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている

成年後見制度については、新宿区成年後見センターを新宿区社会福祉協議会内に設置し、事業運営を新宿区社会福祉協議会に委託して実施しています。一方、制度の利用促進を図るための検討は、区が設置した新宿区成年後見制度利用促進検討会で行っています。

令和3年度も引き続き市民後見人の養成講習を行い、新たに9名の新規登録後見活動メンバーを養成しました。一方で本人の申出等による登録抹消が7名生じたため、後見活動メンバー登録人数については2名増加の76名にとどまり、指標の目標値を下回りましたが、新規登録後見活動メンバーの養成が順調にできていることから、効率的に成果を上げていると評価します。

また、制度の利用が必要な方に対する専門相談の実施や申立費用等助成により制度の普及啓発を図るとともに、地域連携ネットワークの中核機関である新宿区成年後見センターを中心に、申立て前から受任後までの一貫した親族後見人の支援を行いました。

就労支援については、公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターにおいて、障害者や若年者に対する各種就労支援事業を実施するとともに、ハローワーク新宿等との連携による求人情報等の周知等を実施しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、集客や対面による対応が制限されており、一部の目標値は達成できませんでしたが、オンラインの活用等、「新たな日常」に則した手法も活用して事業を実施しました。

誰もが住み続けられる住宅・住環境については、高齢者や障害者等の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するための家賃等債務保証料助成や入居者死亡保険料助成等を実施するとともに、区営住宅等の管理運営等を実施しています。

令和3年度は家賃等債務保証料助成件数及び入居者死亡保険料助成件数については、目標値の達成には至りませんでしたが、居住支援協議会構成団体との情報共有や連携を推進し、居住支援協議会構成団体が取り組んでいる各種支援を紹介する冊子「新宿区居住支援サービスガイド」を広く区内に配布することで、区事業を含めた各種支援を広く周知することができました。

以上のことから、おおむね順調に進んでいると評価します。

取組状況 順調に進んでいる おおむね順調に進んでいる やや遅れている 遅れている

今後の取組の方向性

課題 ニーズ等	<p>成年後見制度については、中核機関である新宿区成年後見センターと地域連携ネットワークの適切な運営のため、引き続き制度の普及啓発や相談機能の充実等を図るとともに、適切な後見人選任のための支援や、選任後の親族後見人等への支援を実施していく必要があります。また、親族後見支援の対象となるケースの掘り起こしを行っていくとともに、支援に必要となる情報項目の検討等を行い、成年後見利用検討・支援会議で協議していく必要があります。</p> <p>就労支援については、新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、関係機関と連携しながら、就労に関する相談や面談、就労につながる事業のオンラインによる実施等、個々の状況に応じた支援を進めていく必要があります。</p> <p>誰もが住み続けられる住宅・住環境については、高齢者や障害者等の住まい安定確保にあたり、各種助成の利用の促進が課題であり、制度内容の周知を含め、引き続き不動産業団体との連携により利用の促進を図っていくことが必要です。また、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進を図るために、不動産関係団体との連携を通じて家主の協力を得て、住宅確保要配慮者向けの住宅を確保していく必要があります。居住支援協議会において、「新宿区居住支援サービスガイド」の利用促進について協議を進めることで、住宅確保に向けた支援をより一層充実していくことが必要です。</p>
------------	--

成年後見制度については、地域連携ネットワークの中核機関である新宿区成年後見センターを中心に、引き続き制度の普及啓発や専門相談の実施等による相談機能の充実を図るとともに、市民後見人の養成や申立費用等助成を行い、制度の利用を必要とする方が確実に制度を利用できるよう取り組みます。また、親族後見人等の支援については、成年後見利用検討・支援会議を開催し、家庭裁判所への申立て支援や後見人選任後の支援を実施します。さらに、新宿区社会福祉協議会による法人後見の受任や監督を支援していきます。新宿区成年後見制度利用促進基本計画については、令和5年度の計画改定に向けて、令和4年3月に閣議決定された国の第二期成年後見制度利用促進基本計画を踏まえた検討を、新宿区成年後見制度利用促進検討会で行っています。

取組の方向性

就労支援については、障害者就労支援事業において、新型コロナウイルス感染状況に留意しながら、事業所等の関係機関を訪問して連携を深め、新宿区勤労者・仕事支援センターの障害者就労支援事業の周知を進めるとともに、収集型やオンライン型により事業を実施し、就職及び職場定着を促していきます。また、若年者等就労支援事業において、臨床心理士によるカウンセリングや若者の居場所づくりとなる就職準備のための実践的な支援を行っていきます。

誰もが住み続けられる住宅・住環境については、高齢者や障害者等の住まい安定確保にあたり、住宅確保要配慮者が円滑に民間賃貸住宅へ入居できるよう、家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成等、家主が抱える不安を解消するための支援事業に引き続き取り組んでいきます。次に、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、東京都に対し、低廉な家賃の登録住宅の確保と賃貸人に対する支援の拡充を要望していきます。また、居住支援協議会を通じて、構成団体との情報共有及び連携をより一層強化するとともに、各種支援の効果的な周知方法について協議会を通じて引き続き検討し、住宅確保に向けた支援を促進していきます。

成果指標(参考)

指標 1	指標名	指標の定義(単位)	当初値	実績				目標水準
			29(2017)年度	3(2021)年度	4(2022)年度	5(2023)年度	9(2027)年度	
	就職者数(障害者・若年者非就業者等)	障害者・若年非就業者等で一般就労に結び付いた人数	40人/年	39人				60人/年
指標 2	指標名	指標の定義(単位)	当初値	実績				目標水準
	新宿区登録後見活動メンバー数	新宿区登録後見活動メンバー数	58名 (平成28年度)	76名				100名

外部評価の意見と対応

	評価結果	おおむね順調に進んでいる	
		外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
総合評価		<p>成年後見制度の利用推進、障害者・若年層の就労支援の実施、高齢者・障害者等の民間賃貸住宅への入居の促進といったそれぞれの事業の推進を通じて、本施策はおおむね順調に進んでいると評価する。</p> <p>事業によってはコロナ禍の影響を受けているものの、総じて計画遂行に向けた努力がなされているものと評価できる。逆に言えば、これらの努力を上回る災厄がコロナ禍だったということができる。</p> <p>コロナ禍も令和3年度は2年目であり、その対処の仕方に関してもノウハウが蓄積されてきている。これらのノウハウを活用し、さらなる成果を上げることを期待する。</p>	<p>成年後見制度については、新宿区成年後見センターでのオンライン・電話による相談対応の実施等、引き続きコロナ禍においても制度の利用推進に取り組んでいきます。</p> <p>就労支援については、新宿区勤労者・仕事支援センターにおいて、徹底した感染症対策のもとコロナ禍で蓄積されたノウハウを活用し、一人ひとりの多様なニーズを的確に捉えたきめ細かな就労支援を引き続き行っています。</p> <p>民間賃貸住宅への入居の促進については、家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成をより多くの方にご利用いただくため、制度内容の見直しや周知に取り組み、利用の促進を図っていきます。</p>
今後の取組の方向性に対する意見		<p>日本社会に占める高齢者、単身世帯の割合は増加していく見込みであり、当該施策による取組の重要性はますます高まっていく。高齢者や障害者等含め、皆が共に生きる地域社会を目指し、成年後見制度、就労支援、民間賃貸住宅への円滑な入居促進のための助成といった各種支援が、必要な人に届くように、関係団体との協力も含め、更なる普及啓発を行ってほしい。</p>	<p>成年後見制度については、新宿区成年後見センターを拠点として、講演会等、引き続き普及啓発を行っていきます。</p> <p>就労支援については、支援を必要とする方に情報が行き届くよう、新宿区勤労者・仕事支援センターにおいて、ソーシャルメディア等も含め様々な媒体を活用した事業周知を引き続き実施していきます。また、これまで以上に関係機関との連携体制を強化し、総合的な就労支援を行います。</p> <p>民間賃貸住宅への入居の促進については、高齢者や障害者等、住宅確保に配慮を要する方が円滑に入居できるよう、不動産関係団体との連携を通じて家主の協力を得るとともに、配慮を要する方が入居できる住宅を確保するための方策を検討していきます。</p>

今後の施策の方向性(区の総合判断)

取組方針

成年後見制度については、地域連携ネットワークの中核機関である新宿区成年後見センターを中心に、引き続き制度の普及啓発や専門相談の実施等による相談機能の充実を図るとともに、市民後見人の養成や申立費用等助成を行い、制度の利用を必要とする方が確実に制度を利用できるよう取り組みます。また、親族後見人等の支援については、成年後見利用検討・支援会議を開催し、家庭裁判所への申立て支援や後見人選任後の支援を実施します。さらに、新宿区社会福祉協議会による法人後見の受任や監督を支援していきます。新宿区成年後見制度利用促進基本計画については、令和5年度の計画改定に向けて、令和4年3月に閣議決定された国の第二期成年後見制度利用促進基本計画を踏まえた検討を行っていきます。

就労支援については、新宿区勤労者・仕事支援センターにおいて、利用者の「働きたい」という思いを職員が一丸となって支援できるよう、引き続き、障害者就労支援事業、若年者等就労支援事業、受注センター事業、コミュニティショップ運営事業等、それぞれの取組の推進を通じ、一人ひとりの多様な課題やニーズを的確に捉えた、きめ細かな就労支援を行っていきます。

誰もが住み続けられる住宅・住環境については、高齢者や障害者等の住まい安定確保にあたり、住宅確保要配慮者が円滑に民間賃貸住宅へ入居できるよう、家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成等、家主が抱える不安を解消するための支援事業に、引き続き取り組んでいきます。令和5年度からは、物件を提供する家主等への周知を新たに行うなど助成制度の周知を徹底していくとともに、特に実績の少ない「入居者死亡保険料助成」については助成対象となる保険を拡充し、利用促進を図っていきます。また、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、東京都に対し、低廉な家賃の登録住宅の確保と賃貸人に対する支援の拡充を引き続き要望していきます。さらに、居住支援協議会を通じて、構成団体との情報共有及び連携をより一層強化するとともに、各種支援の効果的な周知方法について協議会を通じて引き続き検討し、住宅確保に向けた支援を促進していきます。

基本政策	I	個別施策	9	関係法令等	成年後見制度の利用の促進に関する法律等、新宿区成年後見制度利用促進基本計画
計画事業	25	一	成年後見制度の利用促進		
事業概要					
<p>認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人が地域の中で安心して暮らし続けられるように、成年後見制度の普及啓発や相談機能の充実による制度の利用促進を図っていきます。また、市民後見人の養成と活用に取り組んでいくとともに、引き続き、関係機関との連携を強化しながら、新宿区社会福祉協議会(新宿区成年後見センター)による法人後見を実施していきます。</p> <p>令和3年度に、成年後見制度の推進の中心となる新宿区成年後見センターを、国の「成年後見制度利用促進基本計画」における「中核機関」と位置付けるとともに、新宿区成年後見センターが構築してきた地域の関係者とのつながりを活かして「地域連携ネットワーク」を設置します。</p>					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針(当初予定)		新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無				
			有				
			(1) 成年後見制度の普及啓発 民生委員・児童委員協議会等における事業説明等 50回 (2) 専門相談の実施 延べ142件 (3) 成年後見制度の利用に係る費用助成 報酬助成8件、助成額2,006,000円 (4) 市民後見人の養成 受講説明会の開催 21名参加(令和3年9月実施) 講習会の開催 6回(令和3年10月～12月実施) 選考試験合格者 9名(令和3年12月実施) 新規登録後見活動メンバー 9名(令和4年2月登録) (5) 法人後見の実施の支援 法定後見7件、任意後見8件(新規:法定後見3件、任意後見1件) (6) 利用促進検討会の開催 2回【3回】(令和3年8月、令和4年3月実施。うち1回は書面開催) (7) 成年後見利用検討・支援会議の開催 4回【6回】(令和3年6月、8月、10月、12月実施。うち1回は書面開催)				
					R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	指標	指標名		目標値	82	88	94
		1 新宿区登録後見活動メンバー登録者数		実績値	76		
				達成度	92.7 %		
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切
		効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている
		評価結果	計画どおり				
		<p>令和3年度も引き続き市民後見人の養成講習を行い、新たに9名の新規登録後見活動メンバーを養成しました。一方で本人の申出等による登録抹消が7名生じたため、後見活動メンバー登録人数については2名増加の76名にとどまり、指標の目標値を下回りましたが、新規登録後見活動メンバーの養成が順調にできていることから、効率的に成果を上げていると評価します。</p> <p>また、制度の利用が必要な方に対する専門相談の実施や申立費用等助成により制度の普及啓発を図るとともに、地域連携ネットワークの中核機関である新宿区成年後見センターを中心に、申立て前から受任後までの一貫した親族後見人の支援を行いました。</p> <p>これらの取組により、必要な人が確実に成年後見制度を利用できるように事業を進めていることから、計画どおり事業が推進されているものと評価します。</p>					

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス	■ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	97,201 千円			97,201 千円	
事業経費	79,021 千円			79,021 千円	
一般財源	60,131 千円			60,131 千円	
特定財源	18,890 千円			18,890 千円	(収入済額20,782千円のところ、実績に基づく確定額は18,890千円)
執行率	81.3 %			81.3 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	84,010,813 円			84,010,813 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	246.5 円			246.5 円

令和4年度の進捗状況

課題 ニーズ等	中核機関である新宿区成年後見センターと地域連携ネットワークの適切な運営のため、引き続き制度の普及啓発や相談機能の充実等を図るとともに、適切な後見人選任のための支援や、選任後の親族後見人等への支援を実施していく必要があります。また、親族後見支援の対象となるケースの掘り起こしを行っていくとともに、支援に必要となる情報項目の検討等を行い、成年後見利用検討・支援会議で協議していく必要があります。		
令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	地域連携ネットワークの中核機関である新宿区成年後見センターを中心に、引き続き制度の普及啓発や専門相談の実施等による相談機能の充実を図るとともに、市民後見人の養成や申立費用等助成を行い、制度の利用を必要とする方が確実に制度を利用できるよう取り組みます。また、親族後見人等の支援については、成年後見利用検討・支援会議を開催し、家庭裁判所への申立て支援や後見人選任後の支援を実施します。さらに、新宿区社会福祉協議会による法人後見の受任や監督を支援していきます。新宿区成年後見制度利用促進基本計画については、令和5年度の計画改定に向けて、令和4年3月に閣議決定された国の第二期成年後見制度利用促進基本計画を踏まえた検討を、新宿区成年後見制度利用促進検討会で行っています。	
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>(1)成年後見制度の普及啓発 　　民生委員・児童委員協議会等における事業説明等 44回</p> <p>(2)専門相談の実施　　相談対応実績 延べ97件</p> <p>(3)成年後見制度の利用に係る費用助成　　報酬助成8件、助成金額2,011,000円</p> <p>(4)市民後見人の養成　講習会の開催 全6回(令和4年10月～11月実施) 　　新規登録後見活動メンバー0名(令和5年2月メンバー登録予定)</p> <p>(5)法人後見の実施の支援　　法定後見7件、任意後見8件(新規:法定後見0件、任意後見0件)</p> <p>(6)利用促進検討会の開催　　1回(令和4年8月実施)【2回 残り1回は令和5年3月開催予定】</p> <p>(7)成年後見利用検討・支援会議の開催　　5回(令和4年4月、6月、8月、10月、12月)</p>		

課題 ニーズ等 (12月末時点)	中核機関である新宿区成年後見センターと地域連携ネットワークの適切な運営のため、引き続き制度の普及啓発や相談機能の充実等を図るとともに、適切な後見人選任のための支援や、選任後の親族後見人等への支援を実施していく必要があります。また、親族後見支援の対象となるケースの掘り起こしを行っていくとともに、支援に必要となる情報項目の検討等を行い、成年後見利用検討・支援会議で協議していく必要があります。		
------------------------	---	--	--

事業分析

当年度の進捗

進捗を踏まえた課題

外部評価

外部評価の意見と対応

	評価結果	計画どおり	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応	
	外部評価意見			
評価	<p>日本では、2025年に高齢者の5人に1人が認知症になると予測され、一人暮らし高齢者の成年後見制度の利用が増加すると思われる。</p> <p>本事業においては、成年後見制度の普及啓発、専門相談の実施、市民後見人の育成等、成年後見制度の利用促進に向けた取組を着実に推進している。</p> <p>また、コロナ禍にあって市民後見人養成や、民生委員・児童委員の会合等で事業説明を50回開催したことは評価できる。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価する。</p>		判断能力が十分でない人が地域の中で安心して暮らしきれられるように、引き続き、成年後見制度の普及啓発や専門相談の実施、市民後見人の養成等を通じて、成年後見制度の利用促進に取り組んでいきます。	
今後の取組の方向性に対する意見	<p>登録後見活動メンバーとして登録されている市民後見人については、新規に登録する方がいる一方で、登録抹消となる方もいる。登録抹消が発生した場合には、その理由を分析し、必要に応じて登録抹消数を減らす取組につなげよう、工夫してほしい。</p> <p>事業説明会の場として、地域の団体(町会、商店会)を利用してはいかがか。</p>		<p>登録抹消の理由は、ご本人の高齢、健康状態、その他自己都合等様々ですが、課題を把握し、登録後見活動メンバーが活動を続けられるよう、成年後見センターを中心に、新宿区登録後見活動メンバーの活動を支援していきます。</p> <p>民生委員・児童委員協議会や、新宿区町会連合会において、成年後見制度の説明を行い、普及啓発に取り組んでいます。</p> <p>ご意見を踏まえ、引き続き、様々な機会を捉えて、地域の団体への事業説明を行っていきます。</p>	
その他意見・感想	<p>「地域の困りごとは、地域で支え解決していく」というように、利用が必要な方は、住み慣れた地域で安心して暮らしていく様子に、また、支援活動する側は、新宿区登録後見活動メンバーとして誇りを持ち、社会貢献をしていくことができるようになりますことを期待する。</p> <p>登録後見活動メンバー登録者数については、毎年6名程度の増加を目指し、令和5年度末には94人の目標値になっている。数より質を重視するという方針にもかかわらず、新規登録者数9名は素晴らしい成果だと思う。</p> <p>しかし、説明会参加21名は、一地区ではなく、新宿区全体の実績としてはさみしい数字だと思う。市民後見人の体験談の公表等により、後見人制度がもう少し身近に感じられるような周知啓発の取組を充実させる必要があると考える。</p>		<p>判断能力が十分でない人が地域の中で安心して暮らしきれられるように、引き続き成年後見制度の利用促進を図っていくとともに、登録後見活動メンバーが活動を続けられるよう、成年後見センターを中心に、新宿区登録後見活動メンバーの活動を支援していきます。</p> <p>市民後見人の活動に関心のない方にも興味を持っていただき工夫をする等、より多くの方が説明会に参加する取組について、検討していきます。</p>	

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

次年度の取組方針	方向性	取組方針
	継続	<p>地域連携ネットワークの中核機関である新宿区成年後見センターを中心に、引き続き制度の普及啓発や専門相談の実施等による相談機能の充実を図るとともに、市民後見人の養成や申立費用等助成を行い、制度の利用を必要とする方が確実に制度を利用できるよう取り組みます。また、親族後見人等の支援については、成年後見利用検討・支援会議を開催し、家庭裁判所への申立て支援や後見人選任後の支援を実施します。さらに、新宿区社会福祉協議会による法人後見の受任や監督を支援していきます。新宿区成年後見制度利用促進基本計画については、令和5年度の計画改定に向けて、令和4年3月に閣議決定された国の第二期成年後見制度利用促進基本計画を踏まえた検討を行っていきます。</p>

基本政策	I	個別施策	9	関係法令等	障害者雇用促進法、若者雇用促進法、高年齢者雇用安定法等		
計画事業	26	—	だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進	事業概要			
<p>障害の有無や年齢・性別を問わず、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、就労意欲を持ちながらも働くことが困難な全ての人に対し、就労支援事業及び無料職業紹介事業を実施し、総合的な就労支援を行います。</p> <p>また、受注センター事業では、新宿区障害者福祉事業所等ネットワークの主要事業である養蜂事業を実施し、商品開発や販路拡大を進めています。</p>							
令和3年度の取組・評価							

取組方針 (当初予定)	<p>障害者、若年非就業者、高齢者等の一般就労は、行政の適切な支援なくしては困難な状況にあります。今後も着実な就労や職場定着に結びつくよう支援を行っていきます。また、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた対策として、新宿区勤労者・仕事支援センターでは新たに導入したWi-Fiの設備を有効に活用し、就労に関する相談、面談及び事業等を順次オンラインでも実施していきます。</p> <p>障害者就労支援事業では、平成30年の障害者総合支援法改正により新設された「就労定着支援」を行っている事業所について、支援期限となる3年目を迎えるケースが初めて生じてくることから、支援期間に制限を設けていない勤労者・仕事支援センターでその後を引き継ぐ可能性が増えてきます。そのため、引き継ぎ件数の実態を調査するとともに、関係機関との連携及び調整を図っていきます。また、新たに就職の準備をされる方に対しても、担当する就労支援コーディネーターが適切に支援を行っていきます。</p> <p>若年者等就労支援事業については、現在の支援場所は利用者の居住地域によって利便性に差が生じることから、ICTを使ったオンライン参加型の事業も検討し、利便性を高めていきます。</p> <p>受注センター事業については、「しんじゅQuality」ブランドを活かしたオリジナル商品の開発に取り組むほか、養蜂事業については、地域の理解を得ながら養蜂拠点の拡充を図り、企業とのコラボレーション企画も進めます。</p> <p>コミュニティショップ運営事業については、それぞれの店舗の特色を生かしながら、地球環境に配慮した店舗づくりを進めています。</p> <p>IT就労訓練事業については、IT技術習得のための訓練を行うほか、利用者の状況に合わせ、コミュニケーション能力やビジネスマナーなど就労に向けた基礎的ソーシャルスキルを着実に身につけるための訓練プログラムを構築します。</p> <p>高齢者無料職業紹介事業(新宿わく☆ワーク)については、高年齢者の新たな就業機会を創出するため、3密を回避し感染症防止対策を徹底した上で、就職に向けたセミナーや高年齢者向けの面接会を実施するほか、オンラインでの開催といった手法も検討していきます。また、無料職業紹介事業(ここ・からジョブ新宿)についても各種セミナーを同様に検討し、実施できるようにしていきます。</p>

新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無			有				
前年度の評価	実績	事業内容の変更の有無					
		就労支援事業	若年者等就労支援事業	受注センター事業	コミュニティショップ運営事業	IT就労訓練事業	
		1 就労支援事業 (1) 障害者就労支援事業 ① 就労定着率:80.0%【81%】 ② 新規就職者数:38人【31人】 ③ 職場定着のための「たまり場事業」:9回【15回】 ④ 障害者永年勤続者等表彰式 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 表彰状、感謝状等は対象者及び対象企業へ郵送 ⑤ 障害者のための就職準備フェア 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 DVDを作成し、関係機関へ配付した。	(2) 若年者等就労支援事業 ① 就職者数:1人【4人】 ② 進学者数:4人【6人】 ③ 新規相談件数:80件【110件】 ④ 臨床心理士によるカウンセリング:20回【20回】 ⑤ フリースペース「若者ここ・からステップアップ事業」:188回【188回】 ⑥ 就職準備支援「はじめの一歩応援事業」:2回(第1期令和3年8~9月、第2期令和4年2~3月実施) ⑦ 就職準備支援スキルアッププログラム:130回【136回】 ⑧ インターネット・SNSに関する講座: 2回【3回】	(3) 受注センター事業 ① 配分金(受注件数):9,649,365円(164件)【11,200千円(240件)】 ② 仲介件数:10件【12件】 ③ 「しんじゅQualityみつばちプロジェクト」 養蜂拠点の拡充:3か所【3か所】※ 四谷区民センターについては工事のため令和3年度は休止 販売数:50g入2,381個、175g入155個【50g入商品約2,000個】 ④ 「障害者福祉事業所応援プロジェクト」 民間企業の販売イベントに参加し、売上を確保できたため、応援プロジェクトによる販売促進は不実施 ⑤ 販売イベント(「ハンドメイドマーケット」等) マルイ新宿店での開催(令和3年9月2日、3日) 参加施設数:12施設、売上:331,170円、来客者数:208人 東急ハンズ新宿店特設イベントでの施設商品の販売委託(令和3年10月1日~14日) 参加施設数:13施設、売上:47,220円	(4) コミュニティショップ運営事業 ① 福祉商品販売額:9,793,661円【8,200,000円】 ② 購買者数:46,752人【47,000人】 ③ ふらっと新宿出張販売:12回【12回】 ④ ジョブサポーターの養成・活動支援:25人【27人】	(5) IT就労訓練事業 ① 就職者数(復職支援者を含む):5人【4人】 ② 移行者数(他支援施設への移行を含む):0人【2人】 ③ IT等についての専門技術研修:22回【30回】 ④ IT等についての基礎訓練:96回【60回】	2 無料職業紹介事業 ① 就職者数(新宿わく☆ワーク):71人【176人】 ② 新規求職者数:698人【770人】 ③ 就職面接会の開催:3回【1回】 ④ セミナーの開催(ここ・からジョブ新宿):1回【0回】
		指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
指標	1	就職者数(障害者・若年非就業者等)	障害者・若年非就業者等で、就労支援事業から一般就労に結び付いた延べ人数(人)	目標値 35	76	123	
	2	就職者数(無料職業紹介事業の利用者)	無料職業紹介所から就労に結び付いた延べ人数(人)	実績値 39 達成度 111.4 %	353	530	

評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切
	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている
	評価結果	計画どおり		

受注センター事業については、伊勢丹新宿店との協働により養蜂拠点が新たに1か所加わりました。新拠点の運営に伴うはちみつの増産により、商品化に伴う瓶詰めやシール貼り等の各事業所への委託機会が増加し、新たな仕事の創出につながりました。長引くコロナ禍による厳しい雇用状況の中、就労への困難性が高い人は取り残される傾向があり、新宿区勤労者・仕事支援センターの利用者も困難性が高い方が増えていることから、区民ニーズを的確に捉えた事業を実施しているものと評価します。

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を受け、集客や対面による対応が制限される中、指標1「就職者数(障害者・若年非就業者等)」は達成したもの、指標2「就職者数(無料職業紹介事業の利用者)」については達成できませんでした。しかし、フリースペースや高齢者就職面接会等区民生活に必要な事業については、令和2年度に引き続き感染症対策を徹底しながら実施するとともに、オンラインシステムを活用した各種講座やセミナー等も実施したことから、計画どおりと評価します。

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	---	--------------------------------------	---------------------------------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	293,683 千円			293,683 千円	【特定財源】 はづらつ高齢者就業機会創出支援事業、障害者施策推進区市町村包括補助事業
事業経費	268,519 千円			268,519 千円	
一般財源	194,272 千円			194,272 千円	
特定財源	74,247 千円			74,247 千円	
執行率	91.4 %			91.4 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	288,476,723 円			288,476,723 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	846.3 円			846.3 円

令和4年度の進捗状況

課題 ニーズ等	障害者就労支援における就労定着率は80.0%と令和2年度(89.1%)の実績を下回りましたが、新規就職者数(月平均3.1人)は令和2年度(月平均3人)を上回っています。高齢者の新規就職者数(月平均5.9人)は令和2年度(月平均7.3人)の実績を下回りましたが、有効求人倍率は1.22倍(令和4年3月時点)となっており、有効求人者数(2,506,771人、令和4年3月時点)は同有効求職者数(1,998,683人、令和4年3月時点)を上回っています。これらを踏まえ、引き続き利用者に対するアセスメント及び企業とのマッチングを強化し、新規就職者数の増加に向けた取組を進めていく必要があります。 若年者等就労支援においては、緊急事態宣言延長等に伴う利用者数の抑制や、利用者の不安全感等により、若者専門相談の相談件数(月平均延42.9件)及びフリースペース「ここ・からステップアップ」の利用者数(月平均延30人)は、いずれも令和2年度の実績(月平均延50件、月平均延31.9人)を下回っています。引き続き感染症対策を徹底して利用者の不安全感を払拭するとともに、事業周知を強化していく必要があります。 コロナ禍において利用者を増やしていくためには、引き続き就労に関する相談や面談、事業の実施等について、感染の危険性がないオンラインによる実施を進めていく必要があります。				
令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	障害者就労支援事業では、区内の保健センターや就労継続支援B型事業所等を巡回し、事業周知に力を入れるとともに、それぞれの施設の状況やニーズを把握し、地域の関係機関との連携を深めていきます。また、学習会・交流会といった「たまり場事業」においても、オンラインと参集の両面からそれぞれの開催方法を検討し、障害がある方の就職及び職場定着を促していきます。 若年者等就労支援事業では、臨床心理士によるカウンセリングや若者の居場所づくりとなる「若者ここ・からステップアップ」、「スキルアッププログラム」や「はじめの一歩応援事業」といった就職準備のための実践的な支援を新型コロナウイルス感染症に留意しながら引き続き行っています。 受注センター事業では、事業所等のネットワーク体制を強化するとともに、ネットワーク内での連携、調整と手法を工夫し、イベント等の準備、開催に取り組んでいきます。また、「しんじゅQualityみつばちプロジェクト」については、新たなパンフレット等のコンテンツを制作し、企業等への販路開拓を進めていくとともに、収穫したはちみつを使用したオリジナル商品の開発を進め、多様な商品化も目指していきます。 コミュニティショップ運営事業では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら集客力の向上と実習生それぞれに合わせたきめ細かい実習支援を行っていきます。 IT就労訓練事業では、ITスキルに関する基本的・専門的な技術支援を行うだけでなく、テレワークでの訓練等、ネットワークを活用したコミュニケーションや働き方に関する訓練を強化することで、新しい働き方への対応力向上を目指します。 無料職業紹介事業では、これまでどおりおおむね55歳以上の方のニーズが高い求人開拓を行うほか、元気に働く、働き続けるためのセミナーや、就職活動で役立つ内容のセミナーを実施していきます。			

令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>1 就労支援事業</p> <p>(1)障害者就労支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①就労定着率:89.3%【82%】 ②新規就職者数:37人【36人】 ③職場定着のための「たまり場事業」:10回【15回】 ④障害者永年勤続者等表彰式:令和4年9月10日実施 ⑤障害者のための就職準備フェア:実施せず、代替として令和5年2～3月にハローワーク担当者の講話やQ&Aを対象者等へYouTube限定配信予定【動画配信にて実施予定】 <p>(2)若年者等就労支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①就職者数:5人【5人】 ②進学者数:1人【7人】 ③新規相談件数:57件【115件】 ④臨床心理士によるカウンセリング:15回【18回】 ⑤フリースペース「若者ここ・からステップアップ事業」:143回【189回】 ⑥就職準備支援「はじめの一歩応援事業」:0回【2回、令和5年2～3月実施予定】 ⑦就職準備支援スキルアッププログラム:64回【83回】 ⑧インターネット・SNSに関する講座:1回【3回】 <p>(3)受注センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①配分金(受注件数):7,187,562円(136件)【11,300千円(245件)】 ②仲介件数:11件【14件】 ③「しんじゅQualityみつばちプロジェクト」 <ul style="list-style-type: none"> ・養蜂拠点の拡充:3か所【3か所】 ・販売数:50g入1,959個、100g入514個、175g入174個、185g入70個【50g入商品約2,000個】 ④販売イベント(「ハンドメイドマーケット」等): <ul style="list-style-type: none"> ・MUJI新宿での開催(令和4年4月7日～4月10日、4月14日～4月17日) <ul style="list-style-type: none"> ⇒16施設参加 売上294,500円(新宿しQハニー・しQショッパー売上、ワークショップ参加費含む) ・MUJI新宿での開催(令和4年8月19日～8月21日、8月26日～8月28日、9月2日～9月4日) <ul style="list-style-type: none"> ⇒17施設参加 売上259,750円(新宿しQハニー売上含む) ・国立競技場での開催(令和4年10月9日「新宿の日」) <ul style="list-style-type: none"> ⇒8施設参加 売上258,450円(新宿しQハニー売上含む) <p>(4)コミュニティショップ運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①福祉商品販売額:8,354,667円【8,500,000円】 ②購買者数:44,650人【57,000人】 ③ふらっと新宿出張販売:8回【12回、毎月実施予定】 ④ジョブサポーターの養成・活動支援:23人【25人】 <p>(5)IT就労訓練事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①就職者数(復職支援者を含む):2人【4人】 ②移行者数(他支援施設への移行を含む):1人【2人】 ③IT等についての専門技術研修:38回【30回】 ④IT等についての基礎訓練:70回【60回】 <p>2 無料職業紹介事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①就職者数(新宿わく☆ワーク):108人【177人】 ②新規求職者数:554人【770人】 ③就職面接会の開催:2回(令和4年6月、10月実施)【1回】 ④セミナーの開催(ここ・からジョブ新宿):1回(令和4年10月実施)【1回】
------------------------------------	--



課題
ニーズ等
(12月末時点)

障害者就労支援における就労定着率は89.3%(12月末時点)と令和4年9月末時点(95.7%)を下回っていますが、新規就職者数(月平均4.1人、12月末時点)は令和4年度9月末時点(月平均3.8人)から増加しています。高齢者の新規就職者数(月平均12.0人)は令和4年度9月末時点(月平均14.2人)をやや下回っています。有効求人倍率は1.39倍(令和4年11月時点)と令和4年2月以降増加傾向にあり、有効求人者数(2,567,252人、令和4年11月時点)は同有効求職者数(1,840,339人、令和4年11月時点)を上回っています。今後も経済動向を踏まえながら、引き続き利用者に対するアセスメント及び企業とのマッチングを強化し、新規就職者数の増加に向けた取組を進めていく必要があります。

若年者等就労支援においては、若者専門相談の相談件数(月平均39.7件、令和4年12月末時点)及びフリースペース「ここ・からステップアップ」の利用者数(月平均27.4人)はいずれも令和4年9月末時点(月平均40.7件、月平均25.2人)と同水準となっています。引き続き感染症対策を徹底して利用者の不安感を払しょくするとともに、事業周知を強化していく必要があります。

利用者を増やしていくためには、引き続き就労に関する相談や面談、事業の実施等について、感染の危険性がないオンラインによる実施とともに、事業の目的や利用者の状況を踏まえ、感染対策を十分に講じた上で、参考集型での実施も進めていく必要があります。

外部評価の意見と対応

評価	評価結果	計画どおり	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応	
	外部評価意見			
	<p>障害者、若年非就業者、高齢者等の一般就労には、行政の適切な支援が欠かせない。</p> <p>指標1「就職者数(障害者、若年非就業者等)」については、令和3年度実績値は目標値を上回ったが、指標2「就職者数(無料職業紹介事業の利用者)」については、令和3年度実績は達成度40.3%となり、目標を達成できていない。</p> <p>しかしながら、就労意欲を持ちながらも働くことが困難な人に對し、新宿区勤労者・仕事支援センターでは、フリースペースの開放や高年齢者就職面接会等の実施、オンラインでの各種講座やセミナー等を開催する等、コロナ禍にあって感染症対策を徹底しながら様々な工夫のうえ事業を実施したことは評価できる。</p> <p>また、知的障害、精神障害、身体障害、若年非就業者など、課題もニーズも異なる求職者に対し、それぞれに就職支援、定着支援など細かい対応を行っていること、企業だけでなく、社会福祉協議会との緊密な連携のもと、事業を実施していることも評価できる。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価する。</p>		<p>指標2「就職者数(無料職業紹介事業の利用者)」については、新型コロナウイルス等の影響により目標値の達成には至りませんでした。今後は、引き続き感染症対策を徹底しながら、目標値の達成のため、求職者の希望する職種や労働条件などのニーズを的確に捉え、求人者と求職者のマッチングの可能性を広げる取組を進めていきます。</p> <p>また、就職面接会やセミナーなどの様々な事業を実施するとともに、関係機関と連携し、求職者に対して個々の状況に応じた丁寧な対応をするなど、より充実した支援を行っていきます。</p>	

外部評価	今後の取組の方向性に対する意見	<p>本事業では、様々な取組がなされている。これらを最大限連携させ、取組が指標の目標値を達成できるよう工夫してほしい。</p>	<p>新宿区勤労者・仕事支援センターでは、様々な事業を多面的かつ重層的に実施しています。各事業の連携を強化することで、目標値の達成を目指します。</p>
		<p>受注センターでの「しんじゅQualityみつばちプロジェクト」は、ユニーク性があり面白い事業である。新たな販路開拓、オリジナル商品の開発、多様な商品化も目指している。高品質でおしゃれな商品開発を実現し、ぜひ新宿区のブランド力を高めてほしい。最近注目されている「久遠チョコレート(※)」のように障害者の雇用と企業の成長を両立させるような取組をしてほしい。</p> <p>今後も、民間によるさまざまな取組についての情報収集に努め、本事業の推進に有効と考えられるものについては積極的に取り入れる努力をしてほしい。</p> <p>※ 久遠チョコレート 障害者雇用の促進と低工賃からの脱却を目的とする「花園パン工房ラ・バルカ」が、2014年に立ち上げたチョコレート事業</p>	<p>受注センターでは、専用ホームページ「しんじゅQuality」で、みつばちプロジェクトの情報発信を行っています。今後も積極的な情報発信により、事業周知及び販路開拓を図っていくとともに、引き続き情報収集に努め、新宿産のはちみつを活用した魅力的な商品開発にも注力していきます。</p> <p>また、養蜂やはちみつの製造・販売・商品化に携わる事業所数の拡大を図っていくことで、事業所工賃の向上や、より採算性・持続性のある事業展開を目指します。</p>
	新しい働き方への対応力向上	<p>新しい働き方への対応力向上に向け、IT就労訓練事業において、テレワークでの訓練等、ネットワークを活用したコミュニケーションや働き方に関する基本的・専門的な訓練を強化してほしい。無料職業紹介事業については、55歳以上の方のニーズが高い求人開拓、元気に働く・働き続けるためのセミナー、就職で役立つ内容のセミナーを実施してほしい。</p>	<p>IT就労訓練事業では、従来の通所による訓練に加えて、テレワークにも対応できるようICTを活用したコミュニケーションについての訓練を行っています。今後はIT基礎スキルや働き方・ビジネスマナーの強化など、利用者の目的に特化した訓練の実施を検討していきます。</p> <p>無料職業紹介事業では、求職者と求人者の適切なマッチングに向けて、就職面接会等を定期的に開催していきます。また、関係機関との連携により多様なニーズに対応したセミナーを実施していきます。</p>
		<p>本事業では様々な取組がなされているにもかかわらず、評価指標は就職者数(障害者・若年非就業者数)と就業者数(無料職業紹介事業の利用者)の2つである。事業の評価にあたり、利用者が事業をどのように評価しているのかを測る指標など、他の評価指標を追加することができないか、検討してほしい。</p> <p>加えて、非利用者に本事業が周知されているか、また、周知されていても利用しない者がいる場合、その理由等を把握することも必要と考える。</p>	<p>現在の評価指標の内容について検証を進めていくとともに、効果を適切に測定できるような指標について、必要性も含めて検討します。</p> <p>事業周知については、インターネットのホームページやツイッター等を活用しています。今後は周知に係る効果検証等について検討するとともに、フェイスブックやインスタグラムなど、ツイッター以外のソーシャルメディアも活用して、周知活動をさらに強化していきます。</p>
	その他意見・感想	<p>就労意欲を持ちながら働くことが困難な全ての人に対して、就労支援や無料職業紹介を実施し、総合的な就労支援を行うことは、非常に重要な取組である。新宿区勤労者・仕事支援センターを現地視察し、障害者、若年非就業者、高齢者の「働きたい」という思いを十分に汲み、スタッフが一生懸命業務に従事していることを確認でき、なくてはならない大事な施設だと感じた。</p>	<p>新宿区勤労者・仕事支援センターでは、利用者の「働きたい」という思いを職員が一丸となって支援できるよう努力しています。今後も引き続き、一人ひとりの多様な課題やニーズを的確に捉え、きめ細かな就労支援を行っていきます。</p>
		<p>コミュニティショップの運営事業については、福祉商品の販売とともに、ジョブサポーターの養成活動支援を行っており、『障害者が地域の一員として、ともに生き生きと暮らす』ことが実践されていると感じた。福祉商品については類似商品が販売されがちだが、こちらのものはデザインも品質もよく、日々の取組のたまものと感じた。</p> <p>また、四谷地域センター1階の店舗、ここ・から広場1階の店舗、大江戸線若松河田駅構内の店舗、それぞれの店舗ごとに、特色を活かしながら地球環境に配慮した店舗づくりを行っていると感じたが、販売スペースが小さくもったいなく感じる店舗もあった。</p> <p>例えば新宿中央公園に新しくできたSHUKNOVAカフェのように、最前線のおしゃれなカフェを作っても良いと思う。</p>	<p>コミュニティショップ運営事業では、実習生や職員、来客者からの意見を取り入れることで魅力ある福祉商品の提供ができるよう日々努めています。</p> <p>コミュニティショップは区内5か所で運営しており、店舗ごとにテーマや特色を掲げています。それぞれの店舗の持つ特色を活かし、利用者のニーズや社会情勢を的確に捉えた柔軟な対応を引き続き行っています。</p>
	受注センター業務	<p>受注センター業務については、企業、官公庁から与えられた仕事の分配だけでなく、新たな仕事を創造している。少ない工賃ながら新たな発注先を見つけて受注金額を増やすことに努力している担当者の実直な姿勢に頭が下がる思いがした。</p>	<p>受注センター事業では、ホームページやパンフレット等による情報発信に加え、官公庁や民間企業と連携した販売イベントなどに積極的に取り組むことで、受注業務の拡大に努めています。</p>

令和5年度の取組方針(区の総合判断)	
方向性	取組方針
継続	<p>障害者就労支援事業では、区内の保健センターや就労継続支援B型事業所等と連携し、事業周知に力を入れるとともに、それぞれの施設の状況やニーズを把握し、地域の関係機関との連携を深めていきます。また、学習会・交流会といった「たまり場事業」においても、引き続きオンラインと参集の両面から検討・実施する等、事業内容の充実を図り、障害がある方の就職及び職場定着を促進していきます。</p> <p>若年者等就労支援事業では、臨床心理士によるカウンセリングや若者の居場所づくりとなる「若者ここ・からステップアップ」、「スキルアッププログラム」や「はじめの一歩応援事業」といった就職準備のための実践的な支援を、新型コロナウイルス感染症に留意しながら引き続き行っていきます。</p> <p>受注センター事業では、事業所等のネットワーク体制を強化するとともに、ネットワーク内での連携、調整と手法を工夫し、イベント等の準備、開催に取り組んでいきます。また、「しんじゅQualityみつばちプロジェクト」については、新たなパンフレット等のコンテンツを制作し、企業等への販路開拓を進めていくとともに、収穫したはちみつを使用したオリジナル商品の開発を進め、多様な商品化を目指していきます。</p> <p>コミュニティショップ運営事業では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して安定した店舗運営を実施するとともに、集客力の向上と実習生一人ひとりに合わせたきめ細かい実習支援に取り組んでいきます。</p> <p>IT就労訓練事業では、新しい働き方への対応力向上にむけて、テレワーク型訓練やネットワークを活用したコミュニケーションや働き方に関する訓練内容を強化するとともに、社会のデジタル化の流れに対応した訓練プログラムを構築していきます。</p> <p>無料職業紹介事業では、求職者のニーズに合った求人開拓を行っていくとともに、求職者と求人者との適切なマッチングの向上に努めています。また、関係機関等との連携により、多様なニーズに対応した役立つセミナーを実施していきます。</p>

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
○ 区民サービス向上	
業務改善	コロナ禍で蓄積されたノウハウを活用し、オンラインでの相談・面談やイベント開催、PCを使用したテレワーク型訓練などを実施していきます。
その他	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	住宅課
-----	-------	-----	-----

基本政策	I	個別施策	9	関係法令等	
計画事業	27	一	高齢者や障害者等の住まい安定確保		
事業概要					
<p>民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し、協定保証会社等へのあっ旋により円滑な入居の促進を図るとともに、一定の要件を満たす世帯には入居時及び継続時の保証料の一部を助成します。</p> <p>また、単身高齢者の入居受け入れに伴う家主の不安を軽減し、単身高齢者の円滑な入居を促進するため、死亡発生時の費用を補償する保険料の一部を助成します。</p> <p>さらに、居住支援協議会を運営し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援等について情報共有や連携体制の強化を図ります。</p>					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	家賃債務保証料の助成期間の延長をはじめ、家主が抱える不安を解消するための支援事業により、高齢者や障害者等の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進します。 また、新たな執行体制として令和2年2月に立ち上げた新宿区居住支援協議会のもと、区の事業と構成団体の事業をマッチングさせることにより効果的に入居を促進させるとともに、事業の効果についても検証し、必要な改善を図っていきます。				
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無				
	実績	(1)居住支援協議会 令和3年4月書面開催 入居から退去までに利用できるサービスをまとめた紹介冊子「新宿区居住支援サービスガイド」の内容確認及び配布数調査 令和4年3月書面開催 登録住宅等の登録拡大に向けた取組などを協議 (2)家賃等債務保証料あっ旋件数 5件 (3)家賃等債務保証料助成件数 新規22件【50件】、継続16件【23件】 (4)入居者死亡保険料助成件数 新規2件【50件】、継続3件【4件】 (5)業界団体を通じた事業周知 居住支援協議会の紹介冊子に事業周知記事を掲載のうえ業界団体あてに6月に配布 計2,400部				
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	家賃等債務保証料助成	家賃等債務保証料への新規助成件数(件)	目標値 50	実績値 22	達成度 44.0 %
	2	入居者死亡保険料助成	入居者死亡保険料への新規助成件数(件)	目標値 50	実績値 2	達成度 4.0 %
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げていない
	評価結果	計画以下				
家賃等債務保証料助成については、毎年一定の申請があり実績は着実に上がっているものの、予算計上している目標値の50件には至りませんでした。 入居者死亡保険料助成については、令和2年度の制度開始以降、福祉関係団体や不動産団体と連携し事業の周知・啓発を行ってきました。令和3年度には策定した「新宿区居住支援サービスガイド」を居住支援協議会を通じて広く区内に配布することで、より一層の事業の周知に努めました。一方で、家主への周知が十分でなかったことなどから実績が伸び悩み、予算上の目標値に対し大幅に低い結果となりました。 以上のことから助成制度の利用実績は目標値を下回っており、特に入居者死亡保険料助成の利用実績が目標値から乖離していることから、計画以下と評価します。						

事業形態			
分類	□ 非市場的・必需的サービス ■ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス		
事業経費			
予算現額	3,136 千円		
事業経費	1,241 千円		
一般財源	861 千円		
特定財源	380 千円		
執行率	39.6 %		
単位当たりのコスト			
R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	6,089,995 円		6,089,995 円
新宿区の人口	340,877 人		340,877 人
区民一人当たりのコスト	17.9 円		17.9 円

令和4年度の進捗状況	
課題 ニーズ等	家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成の利用実績が目標値以下であり、利用の促進が課題です。特に入居者死亡保険料助成の申請件数が低いため、制度内容の見直しや周知を含め、引き続き不動産業団体との連携等により、利用の促進を図っていくことが必要です。 また、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進を図るために、不動産関係団体との連携を通じて家主の協力を得て、住宅確保要配慮者向けの住宅を確保していく必要があります。
令和4年度の方向性・取組方針	継続 高齢者や障害者等の住宅確保要配慮者が円滑に民間賃貸住宅へ入居できるよう、家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成等、家主が抱える不安を解消するための支援事業に引き続き取り組んでいきます。特に入居死亡保険料助成の利用促進を図るため、適用要件の緩和による制度内容の見直しや、不動産業団体を通じて家主への積極的な制度周知を図る等の対策を検討していきます。 また、居住支援協議会内での情報共有及び連携をより一層強化するとともに、「新宿区居住支援サービスガイド」の内容や配布先等のさらなる充実について引き続き検討し、住宅確保要配慮者に向けた支援の活用を促進していきます。
令和4年度進捗状況(12月末時点)	(1)居住支援協議会 1回(令和4年11月開催)【2回、残り1回は令和5年3月開催予定】 (2)家賃等債務保証料あつ旋件数 2件 (3)家賃債務保証料助成件数 新規16件、継続22件【新規50件、継続45件】 (4)入居者死亡保険料助成件数 新規2件、継続2件【新規50件、継続29件】 (5)業界団体を通じた事業周知 全日本不動産協会の研修会参加不動産店(500店、6月) 【宅地建物取引業協会の不動産店(約1,050店、3月予定)、全日本不動産協会の研修会参加不動産店(500店、3月予定)へ、居住支援サービスガイドを増刷し配布】

進捗を踏まえた課題	家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成の利用実績が目標値以下であり、利用の促進が課題です。特に入居者死亡保険料助成の申請件数が低いため、制度内容の見直しや周知を含め、引き続き不動産業団体との連携等により、利用の促進を図ていくことが必要です。 また、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進を図るために、不動産関係団体との連携を通じて家主の協力を得て、住宅確保要配慮者向けの住宅を確保していく必要があります。
------------------	--

外部評価の意見と対応

評価 外部評価	評価結果 計画以下	外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
評価		高齢者や障害者等の住まいの安定確保に向け、民間賃貸住宅への円滑な入居への支援は重要な取組である。「新宿区居住支援サービスガイド」を様々なチャンネルを活用して配布し、区内に広く周知啓発に努めるとともに、居住支援協議会との連携を進める等、適切に事業を推進している。しかしその一方で、指標1「家賃等債務保証料助成」、指標2「入居者死亡保険料助成」の双方について、令和3年度実績は目標値を大幅に割り込んでいることから、計画以下と評価する。	引き続き、「新宿区居住支援サービスガイド」の活用や関係団体との連携を通じて、高齢者や障害者等の住まいの安定確保を図ります。 指標の達成度については、ご指摘のとおり、いずれの指標も目標値に対し実績が下回っており、助成制度の利用の促進が課題であると認識しています。 今後は、物件を提供する家主等への周知を新たに行うなど助成制度の周知先を拡大するとともに、特に実績の少ない「入居者死亡保険料助成」については助成対象となる保険を拡充し、更なる利用促進を図っていきます。
今後の取組の方向性に対する意見		「家賃等債務保証料助成」「入居者死亡保険料助成」の実績が向上するよう、各種工夫を図ってほしい。	
その他意見・感想		両助成制度の目的は高齢者や障害者への入居を促進するため、家主が抱える不安をなくすことなので、助成件数だけでなく、居住支援の効果をはかる指標が必要ではないか。(例えれば物件を提供する家主が増えた等)	居住支援の効果をはかる指標を具体化し、指標として設定することは、計画事業の達成度を測る上で非常に有効であると考えます。そのため、今後、適切な指標の設定について検討していきます。
		「新宿区居住支援サービスガイド」は、入居から退居まで利用できる居住支援サービスの一覧が掲載されており、絵付きやカラー版で、見ていてとても楽しく、また、分かりやすくまとめてあり、素晴らしい周知冊子と感じた。	「新宿区居住支援サービスガイド」については、居住支援協議会を通じてよりよい内容に改訂していくとともに、配布先についても拡大することで住宅確保要配慮者の入居促進に一層努めています。

次年度の取組方針

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	高齢者や障害者等の住宅確保要配慮者が円滑に民間賃貸住宅へ入居できるよう、家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成等、家主が抱える不安を解消するための支援事業に引き続き取り組んでいきます。 令和5年度は、物件を提供する家主等への助成制度の周知を拡大するとともに、「入居者死亡保険料助成」の対象となる保険を拡充し、更なる利用促進を図っていきます。

個別施策 I - 9 地域での生活を支える取組の推進

事業名	307 人材確保支援事業	所管部	文化観光産業部
		所管課	消費生活就労支援課
事業概要	東京都が実施する人材確保に関する補助金の活用やハローワークとの連携等により、求職者と中小企業のマッチングを支援するとともに、働く従業員の待遇改善や就業環境の整備を支援することで離職者を減らし、就業希望者に対する就労支援に取り組みます。		
取組内容・実績	<p>(1) ハローワーク新宿や新宿労働基準監督署との連携による啓発活動 区主催の「若者のつどい」オンライン開催にて、同署の事業紹介動画掲載による周知広報や、普及啓発事項についての記事掲載による周知広報を行い、関係機関と連携した啓発活動を実施した。</p> <p>(2) しんじゅく若者サポートステーションとの連携による若者支援 新型コロナウイルスの影響により例年開催している「ワークスタートセミナー」は中止としたが、上記「若者のつどい」では、同事業所をはじめ区関係施設・部門と連携し、若者支援の動画を作成・掲載。区内の若者等に、若者支援についての情報提供及び関連施設や事業内容の広報周知を行った。</p> <p>(3) 就労支援、人材確保支援事業の実施 区民のうち、女性と外国人を中心とした求職者に対し、就職スキルアップの機会や区内中小企業とのマッチングの場を提供了。 •求職者向けセミナー(6回/年) •企業向けセミナー(5回/年) •合同企業説明会(6回/年) •交流会(5回/年) •企業向け伴走型個別支援(10社/年) •求職者向けフォローアップ(6名/年) •新宿区しごと図鑑(HP)による区名中小企業の魅力発信(新規30社掲載、既存51社内容更新) 就職者実績：女性等64名(うち区民15名) 外国人31名(うち区民5名)</p>		
3年度	予算現額	39,168 千円	取組状況
	事業経費	38,882 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 適切
	執行率	99.3 %	<input type="checkbox"/> 改善が必要

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、区内就労支援機関等と連携し広く情報発信を行うとともに、求職者と中小企業とのマッチング支援を行います。

事業名		309 成年後見人等申立費用及び報酬助成等		所管部	福祉部
事業概要		申立費用及び後見人等報酬の負担が困難な高齢者や障害者に対し、助成を行います。また、成年後見制度利用にあたり申立人がいない方などについて、区長が審判請求を行い、福祉の向上を図ります。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	(1) 成年後見制度の利用に係る費用助成の実績 ① 申立費用助成 0件 ② 報酬助成 32件 (区長申立:高齢者24件 障害者0件) (本人・親族申立:高齢者5件、障害者3件) (2) 区長申立の実績(令和4年3月末現在) 成年後見制度の利用が必要にもかかわらず、身寄りがない等の理由により審判請求の申立を行う者がいない高齢者や障害者について、区長が家庭裁判所への審判請求を実施 審判請求件数 58件(高齢者52件、障害者6件)			
		予算現額	12,367 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	8,347 千円		
		執行率	67.5 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

成年後見制度の利用を必要とする方が確実に利用できるよう、継続的な制度周知とともに、新宿区成年後見センター等の関係機関と連携した相談支援や申立費用及び報酬助成により、更なる利用促進を図っていきます。
 また、判断能力が十分でなく、身寄りがない等の理由により申立をする者がいない高齢者や障害者については、区長が審判請求を行い、引き続き福祉の向上に努めます。

事業名		310 新宿区勤労者・仕事支援センター運営助成等		所管部	文化観光産業部
事業概要		総合的な就労支援を行うため、新宿ここ・から広場しごと棟で事業を実施する公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターに対して、運営の助成を行います。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターに対して、各事業(就労支援事業、勤労者福祉事業、リサイクル活動事業、障害福祉サービス事業、無料職業紹介事業等)を実施するための運営経費を助成			
		予算現額	126,863 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	116,318 千円		
		執行率	91.7 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、若年者や障害者、高齢者等の就労支援を実施できるよう、適切な運営を行います。

事業名		311 都営住宅公募事務		所管部	都市計画部	
				所管課	住宅課	
事業概要		東京都が実施する都営住宅の公募に際し、募集案内を配布します。また、新宿区内の都営住宅の地元割当を受けた場合、新宿区が区民を対象に公募を行い、抽選後、使用登録者名簿を東京都に提出します。				
3 年 度	取組内容 ・ 実績	【取組内容】 ①都営住宅使用申込書の配布 年4回実施:配布部数約4,000～6,000部/1回 ②都営住宅の地元割り当てに係る使用予定者の選考に関する事務 ③地域特別賃貸住宅・特定公共賃貸住宅使用申込書の配布 年2回実施:配布部数約650部/1回 【実績】 (1)都営住宅募集時期 5月、8月、11月、2月 (2)地元割当募集実績 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、区営住宅の募集と同時期に実施する地元割当募集は不実施	予算現額	460 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	93 千円				
	執行率	20.2 %				

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

東京都が実施する都営住宅の募集案内を区民に配布するとともに、都営住宅の新宿区地元割当を受けた場合の募集、審査事務を引き続き適切に行っていきます。

事業名		312 住宅まちづくり審議会の運営		所管部	都市計画部	
				所管課	住宅課	
事業概要		区民が安心して住み続けられ、健康で文化的な住生活の維持及び向上を図ることを目的に設置された、新宿区住宅まちづくり審議会の運営を行います。				
3 年 度	取組内容 ・ 実績	【取組内容】 審議会を1回開催(新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催)し、マンションの適正な維持管理及び再生への支援や、高齢者や障害者等の住まいの安定確保等、新宿区における住宅施策の取組状況等について報告しました。 【実績】 開催数 審議会1回(令和4年3月に書面開催)	予算現額	518 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	160 千円				
	執行率	30.9 %				

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き新宿区住宅まちづくり審議会を開催し、区の住宅政策に関する重要な事項を審議していきます。

事業名		313 住宅相談		所管部	都市計画部	
				所管課	住宅課	
事業概要		宅地建物取引士による住み替え相談(民間賃貸住宅の物件情報の提供)及び不動産取引相談(不動産売買や賃貸借等への助言)や、ファイナンシャルプランナーによる住宅資金融資相談(住宅取得等の住宅ローンへの助言)を実施しています。				
3 年 度	取組 内容 ・ 実績	【取組内容】 (1)住宅相談:木曜日・金曜日(第5木曜、金曜、祝祭日を除く) 相談員:宅地建物取引士 (2)住宅資金融資相談 第1・3金曜日 相談員:ファイナンシャル・プランニング技能士 【実績】 (1)住宅相談:89回(住み替え相談:367件 不動産取引相談:54件) (2)住宅資金融資相談:3件	予算現額	1,262 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	952 千円			
		執行率	75.4 %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

区民が住宅に係る問題を解決できるよう、住み替え相談及び不動産取引相談や、住宅資金融資相談を今後も適切に実施しています。

事業名		314 住宅資金利子補給		所管部	都市計画部	
				所管課	住宅課	
事業概要		区内に住宅の建設・購入又は増改築を行う場合で一定の条件に該当するときに、必要な資金の一部について融資あつ旋と利子補給を行います。受付は平成9(1997)年度を持って終了し、利子補給のみ行っています。				
3 年 度	取組 内容 ・ 実績	【取組内容】 住宅建設資金【建設・増改築・区民住宅併設・公共事業移転】 ①利子補給型(平成6~9年度) ②融資あつ旋型(平成1~9年度) 借上型区民住宅建設資金(平成1~9年度) 【実績】 住宅建設資金 26件 1,906,496円 借上型区民住宅建設資金 15件 45,937,965円	予算現額	47,977 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	47,845 千円			
		執行率	99.7 %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

融資あつ旋と利子補給の受付は平成9年度で終了しています。今後も引き続き、利子補給を実施していきます。

事業名		315 民間賃貸住宅家賃助成		所管部	都市計画部
事業概要		区内の民間賃貸住宅に居住する義務教育修了前の児童を扶養・同居する世帯及び学生・勤労者単身者世帯に対し、家賃の一部を助成します。学生・勤労者単身者世帯に対する新規募集は令和元年度をもって終了し、継続分のみ助成します。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>①子育てファミリー世帯向け家賃助成 月額3万円最長5年間 ②学生及び勤労単身者向家賃助成 月額1万円最長3年間</p> <p>【実績】</p> <p>① 226世帯 66,828,800円 ② 36世帯 3,167,300円</p> <p>※ほか、募集案内印刷・返信用封筒作成にかかる経費153,120円</p>			
		予算現額	76,372 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	70,150 千円		<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		執行率	91.9 %		<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

学生・勤労者単身者世帯に対する新規募集は令和元年度をもって終了し、令和4年9月分をもって継続分の支給も終了しました。今後は義務教育修了前の児童を扶養・同居する世帯向けの助成のみ募集のうえ、支給を継続します。

事業名		316 住み替え居住継続支援		所管部	都市計画部
事業概要		区内民間賃貸住宅に居住し、その住宅の取り壊し等により転居を余儀なくされる高齢者、障害者及びひとり親世帯に、転居に要する費用の一部を助成し、住み替え居住継続を支援します。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>対象世帯:高齢者・障害者・ひとり親・区立住宅を承継できない世帯 助成内容:高齢者・障害者・ひとり親:家賃上昇分の半額の2年間分と引越費用実費 区立住宅を承継できない世帯:引越費用実費</p> <p>【実績】</p> <p>高齢者8件 障害者0件 ひとり親1件 区立住宅退去0件</p>			
		予算現額	3,108 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	2,042 千円		<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		執行率	65.7 %		<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

住宅の取り壊し等により転居を余儀なくされる高齢者、障害者及びひとり親世帯が、引き続き新宿区に住み続けられるよう、引き続き転居に要する費用等の一部を助成します。

事業名		317 災害時居住支援		所管部	都市計画部
				所管課	住宅課
事業概要		火災等の災害により住宅を失ったり、居住できなくなった世帯が、一時的な居住場所として民間賃貸住宅等に入居した場合、住宅確保に要する経費の一部を一定期間助成します。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	【取組内容】 対象世帯:一時的居住先の賃貸住宅や宿泊施設を確保した被災世帯 助成内容 単身世帯:入居1日あたり5,000円・60日上限 複数世帯:入居1日あたり6,000円・60日上限	【実績】 単身世帯 0世帯 複数世帯 2世帯	予算現額	3,180 千円
		事業経費	474 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		執行率	14.9 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

災害により住宅を失ったり、居住できなくなった方が安定した生活を送れるよう、引き続き住宅確保に要する経費の一部を一定期間助成していきます。

事業名		318 多世代・次世代育成居住支援		所管部	都市計画部
				所管課	住宅課
事業概要		親世帯とその子世帯が、区内で新たに近居もしくは同居する際の初期費用の一部を助成し、子育ファミリー世帯が区内で住み替えをする際に移転費用と家賃差額の一部を助成します。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	【取組内容】 多世代近居同居助成 対象:区内で新たに近居または同居を開始する子世帯及びその親世帯 次世代育成転居助成 対象:区内転居する子育てファミリー世帯	【実績】 多世代近居同居助成 単身世帯1件 複数世帯4件 次世代育成転居助成 家賃差額41件 移転費用14件	予算現額	35,511 千円
		事業経費	12,522 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		執行率	35.3 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

より多くの方に多世代近居同居助成及び次世代育成転居助成をご利用いただけるよう、利用の促進を図っていきます。

事業名		319 区営住宅の管理運営		所管部	都市計画部
事業概要		住宅に困窮する所得が一定基準以内の区民に対し、低廉な家賃で住宅を賃貸することにより、区民生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、区営住宅を設置しており、その維持管理等を行います。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	<p>【使用資格】対象 月額所得15.8万円以下 住宅に困窮していること 住民税を滞納していないこと 申込日現在 新宿区に居住していること 世帯が独立して日常生活を営めること</p> <p>【実績】管理戸数 所有型 団地数14 戸数645戸 借上型 団地数38 戸数413戸 募集実績 5月 募集17戸 応募者1,074人 平均倍率63.2 日程 令和3年5月17日～5月31日 11月 募集15戸 応募者 917人 平均倍率61.1 日程 令和3年11月15日～11月29日</p>			
		予算現額	842,902 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	787,066 千円		<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		執行率	93.4 %		<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き区営住宅(52団地、1058戸)の管理運営を行っていきます。

事業名		320 区民住宅の管理運営		所管部	都市計画部
事業概要		所得が区営住宅の基準以上で、義務教育修了以前の児童を扶養している区民に対し、住宅を提供することで区民生活の安定と福祉の向上を図るとともにファミリー世帯の定住化を促進することを目的として、区民住宅を設置しており、その維持管理等を行います。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	<p>【使用資格】要件 申込日現在、新宿区内に居住 同居親族(事実婚、婚約者を含む)があること 義務教育修了以前の児童を扶養している世帯 月額所得額が158,000円～487,000円 住民税を滞納していない 住宅に困窮している 世帯が独立して日常生活を営める 管理開始から20年経った区民住宅を順次、特定住宅へ移行</p> <p>【実績】管理戸数 0戸 ※区民住宅の全住戸が特定住宅へ移行済み</p>			
		予算現額	23,598 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	22,275 千円		<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		執行率	94.4 %		<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

令和4年3月20日をもって、全ての区民住宅は特定住宅へ移行したため、引き続き特定住宅として管理運営を行っていきます。

事業名		321 特定住宅の管理運営		所管部	都市計画部
事業概要		区民住宅としての用途を廃止した住宅について、引き続き15年の期間に限り所得が区営住宅の基準以上で20歳未満の子を扶養している区民が居住できる住宅として、特定住宅を設置しており、その維持管理等を行います。			
3 年 度	取組 内容 ・ 実績	<p>【使用資格】 要件 申込現在、日本国内に居住していること 同居親族(事実婚、婚約者、里親ファミリーを含む)があること 20歳未満の子を扶養している世帯であること 月額所得額が、158,000～974,000円以内であること 住民税を滞納していないこと 住宅に困窮していること 世帯が独立して日常生活を営めること</p> <p>【実績】 管理戸数 所有型 団地数5 戸数43 借上型 団地数28 戸数335 入居実績 令和3年度11戸</p>			
	予算現額	735,511 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
	事業経費	721,778 千円			
	執行率	98.1 %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

特定住宅は中堅所得者の子育てファミリー世帯を支援することを目的として設置していることから、引き続き、特定住宅(33団地、378戸)の管理運営を行っていきます。

施策評価シート

所管部

都市計画部

基本政策	II	個別施策	1	災害に強い、逃げないすむ安全なまちづくり ①建築物等の耐震化の推進 ②木造住宅密集地域解消の取組の推進 ③市街地整備による防災・住環境等の向上		
めざすまちの姿・状態						
「減災社会」をめざし、区民と区の協働により、災害に強い都市づくりを進め、安全で安心して住めるまち、逃げないすむまちをめざします。 建築物等の耐震化、木造住宅密集地域の解消を促進するとともに、道路、公園等の公共施設の防災性を強化し、防災性の向上と住環境の改善を図ります。 特定緊急輸送道路沿道建築物を耐震化することで、災害時において避難や救助活動、復旧復興活動等の重要な役割を担う道路機能を確保し、都市の防災性を強化します。						
分析・評価						
役割(妥当性)	各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。		おおむね取り組んでいる			
効率性	効率的に各事業を実施しているか。		おおむね効率的			
有効性	区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。		おおむね対応している			
成果	目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。		おおむね成果を上げている			
総合評価	<p>建築物等の耐震性強化については、非木造建築物へのフォローアップ事業等により、耐震改修工事へつながる非木造建築物のアドバイザー派遣や診断・設計の実績が約2割増加しました。その他の普及啓発は、感染症対策を踏まえ、動画配信を活用する等により実施しました。擁壁及びがけの改修等支援については、これまでの安全化指導及び啓発の取組により、改修に向けたコンサルタント派遣及び土砂災害アドバイザー派遣の直近3か年の実績は増加しています。また、自主的な改修件数は目標値を達成しています。</p> <p>木造住宅密集地域の防災性強化については、若葉・須賀町地区の道路用地等拡幅整備に向けた道路用地等買収において、令和3年度に買収協議が整った用地の公社による買収が完了しています。地区計画等の変更については、既存の「若葉地区まちづくり推進協議会」の拡大や「若葉・須賀町地区まちづくり協議会」の新規立ち上げなど、地元の方と一緒にまちづくりを検討する体制を整えました。不燃化推進特定整備事業では、「西新宿五丁目南エリアまちづくり構想運用委員会」を立ち上げ、令和4年度の構想運用開始に向けた支援を行いました。木造住宅密集地域における不燃化建替え促進では、令和4年申請に延期した案件と令和3年度の工事完了済件数を合算すると目標値を上回っています。</p> <p>再開発による市街地の整備については、西新宿五丁目中央南地区では、令和4年1月に本体工事が着工されました。西新宿五丁目北地区では、令和元年12月に建築工事が着工されており、令和3年度は本体工事(共同施設整備費)の一部に助成を行いました。その他の支援地区においても、事業化等に向けて関係機関との協議を行っています。</p> <p>以上のことから、本施策における各事業を通じて、災害に強い、逃げないすむ安全なまちづくりが促進されていることから、おおむね順調に進んでいると評価します。</p>					
取組状況	<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調に進んでいる <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている					
今後の取組の方向性						
課題 ニーズ等	<p>建築物等の耐震性強化について、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率は、令和元年度末時点の目標値に達しておらず、支援策の強化などを検討する必要があります。また、擁壁及びがけの改修等を進めるためには指導啓発が重要であり、対象約3,500箇所の擁壁及びがけの改善状況を整理し、より効果的・効率的な事業を実施していく必要があります。</p> <p>木造住宅密集地域の防災性強化について、若葉地区・須賀町地区とともに、地元協議会が作成する不燃化促進のための推進策協議会素案の検討を支援する必要があります。また、西新宿五丁目地区南エリアでは、まちづくり協議会とともにとりまとめた「まちづくり構想」運用の取決めや構想運用委員会の活動を支援する必要があります。</p> <p>再開発による市街地の整備について、市街地再開発組合の活動に対し、都市計画決定の手続や関係機関等との協議・調整、助言を行うとともに、補助金等を適切に執行するなどの支援が必要です。</p>					
取組の 方向性	<p>建築物等の耐震性強化について、木造住宅や非木造建築物の耐震改修工事等に対する助成を行うとともに、特定緊急輸送道路沿道建築物において倒壊の危険性が高い建築物等への個別訪問等を重点的に実施するとともに、耐震改修工事費の助成額を拡充し、耐震化を促進していきます。また、約3,500箇所の擁壁及びがけの情報について府内GISでの一元管理を図り、事業を推進します。</p> <p>木造住宅密集地域の防災性強化について、若葉・須賀町地区では、地元の協議会とともに地区計画等の見直しに向けた検討や新たな道路用地の買収等に取り組んでいきます。西新宿五丁目地区では、不燃化推進特定整備事業を活用することに加え、南エリアでは、「まちづくり構想」に基づいて、当地区的まちづくりが行えるよう支援していきます。不燃化建替え促進事業では、不動産団体や住宅メーカー等の関連団体を通じた周知も行うなど、助成制度の一層の周知・啓発を実施していきます。</p> <p>再開発における市街地の整備について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業等を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活けるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。</p>					

成果指標(参考)

指標 1	指標名	指標の定義(単位)	当初値	実績			目標水準
			29(2017)年度	3(2021)年度	4(2022)年度	5(2023)年度	9(2027)年度
	住宅の耐震化率	住宅総戸数に対する建築基準法における新耐震基準(昭和56年基準)または、これと同等の耐震性能を有する住宅戸数の割合	91.5% (平成27年度末)	94.9% (令和元年度末)			耐震性が不十分な住宅をおおむね解消する。
指標 2	指標名	指標の定義(単位)	当初値	3(2021)年度	4(2022)年度	5(2023)年度	目標水準
	若葉・須賀町地区の木造住宅密集地域における不燃領域率	市街地の「燃えにくさ」を表す指標であり、建築物の不燃化や道路、公園などの空地の状況から算出	29(2017)年度 若葉・須賀町地区 52.6% (平成27年度末)	若葉・須賀町地区 58.1% (令和元年度末)			60.0%以上

外部評価の意見と対応

総合評価	評価結果	おおむね順調に進んでいる	
	外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応	
	<p>建築物等の耐震化、不燃化、市街地整備、無電柱化整備等、災害に強い都市づくりに向けた事業に広く取り組んでおり、各事業とも着実に一定の成果を上げている。</p> <p>木造住宅密集地域の解消のため重点的に取り組んでいる「若葉・須賀町地区」及び「西新宿五丁目」地区において、「まちづくり協議会」の立ち上げ・運営等、地元住民・権利者との協議を丁寧に進め、着実に成果を挙げていることは、高く評価できる。その他の計画事業についても、着実に成果を挙げている。</p> <p>また、コロナ禍の中、各分野とも目標とした指標を概ね達成したこと、会合、会議などはWEB等を活用して実施したことも評価できる。</p> <p>以上のことから、「おおむね順調に進んでいる」と評価する。</p>	<p>引き続き、地域住民・権利者に対し区の考え方や施策の重要性をわかりやすく説明するとともに、意見交換を丁寧に行なながら事業を進めています。</p> <p>また、コロナ禍であっても事業の継続や効率化を図るべく、工夫しながら取り組んでいきます。</p>	
今後の取組の方向性に対する意見	<p>「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」に向けた取組の全体像、及びその中の各事業の必要性や優先度、区民に求めることを、区としてどのように考えているのかが分かりづらいと感じた。</p> <p>これらを区民に対して分かりやすく示すとともに、区が有する災害関連情報をより積極的に公表、周知することで、区の取組に対する理解を得、区民からの協力をさらに引き出すことが、この施策の更なる推進にあたり必要である。</p>	<p>「めざすまちの姿・状態」に示すとおり、「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」に向けて、都市空間の防災性を強化し、区民と区の協働による災害に強い都市づくりを進めます。</p> <p>それを実現するために、実行計画に掲げる「建築物等の耐震性の強化」や「木造住宅密集地域の防災性強化」、「道路の無電柱化整備」などの事業に重点的に取り組んでいます。</p> <p>こうした区の取組に係る助成制度や事業の進捗状況については、区ホームページや広報新宿等で周知するとともに、地域危険度マップや土砂災害ハザードマップ等の災害関連情報を公表しているところですが、今後、更に分かりやすい情報提供に努め、区民と区との協働による災害に強い都市づくりをより一層推進していきます。</p>	
	<p>近年、豪雨による内水氾濫や土砂災害が全国的に多発していることから、水害対策には、これまで以上に迅速かつ充実した取組が必要なのではないか。前向きな検討を望む。</p>	<p>台風や集中豪雨等への水害対策として、「東京都豪雨対策基本方針」等に基づく河川整備、下水道整備及び道路の治水対策等により区内の水害は減少しています。しかし、近年、全国的に局地的大雨による被害が増加していることから、更なる水害対策が必要です。</p> <p>現在、東京都は、神田川・環状7号線地下調節池と白子川調節池を接続する工事が進めており、完成後には当区への水害軽減にも大きく寄与するものとなります。引き続き、東京都と連携して水害対策に取り組んでいきます。</p>	

今後の施策の方向性(区の総合判断)

取組方針

建築物等の耐震性強化、木造住宅密集地域の防災性強化、再開発による市街地の整備により災害に強い都市づくりを進めています。また、事業の周知啓発に積極的に取り組み、区民・事業者・区がそれぞれの役割を果たし協働していくことで、安全で安心して住めるまち、逃げないですむまちに向けた事業を推進していきます。

施策評価シート

所管部

都市計画部、みどり土木部

基本政策	II	個別施策	1	災害に強い、逃げないすむ安全なまちづくり ④災害に強い都市基盤の整備
めざすまちの姿・状態				
都市空間の防災機能を強化し、災害に強い都市づくりをめざします。 災害に強い道路・公園づくりや橋りょうの整備を進めるとともに、水害対策に取り組むことで、安心して生活でき、逃げないすむまちをめざします。				

分析・評価

役割(妥当性)	各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	おおむね取り組んでいる
効率性	効率的に各事業を実施しているか。	おおむね効率的
有効性	区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	おおむね対応している
成果	目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている

今後予測される首都直下地震や、近年激甚・頻発化する強雨へ備え、災害に強いまちづくりを進めるため、道路、公園など都市基盤の防災性向上に取り組んでいます。

細街路の拡幅整備については、各協議を建築主等との確に行い合意するとともに、建築工事と連動して拡幅整備を進めしており、建築主と区双方の負担と協力のもと着実に実施しています。

道路の無電柱化整備は、震災時の電柱の倒壊を避けるため電線類を地下に埋設するもので、「新宿区無電柱化推進計画」に基づき、女子医大通り、四谷駅周辺区道、水野原通り、上落中通りの4路線で無電柱化に向けた調査および設計を進めました。

道路・公園擁壁については、擁壁本体及び周辺の安全性を維持していく必要があることから、法令に基づいた5年に1度の専門的な定期点検調査を実施しました。

また、荒木町道路擁壁については、過年度の調査の結果、擁壁に対策が必要であることが判明したことから擁壁の補強工事に向けた詳細設計を実施しました。さらに、土砂災害防止法に基づき、令和元年度に土砂災害特別警戒区域に指定されたおとめ山公園内の急傾斜地について、安全化対策工事を実施しました。

区が管理する橋りょう58橋についても、健全度を維持するため、法令に基づいた5年に1度の定期点検を実施しました。また、「新宿区橋りょう長寿命化計画」に基づき、新塙橋・寺齋橋の2橋で計画的な補修・補強工事に向けた詳細設計を実施したほか、ごみ坂歩道橋の補修工事を行いました。

水害対策については、水害の発生した地域において透水性舗装や浸透ますを整備することで、雨水を一時的に貯留・浸透させるなど、下水道・河川への雨水流出を抑制することにより、水害の軽減に努めました。また、集中豪雨等に備えて、区民がいつでも土のうを取り出せるよう、令和3年度は、特別出張所を中心に区内12箇所に「土のうステーション」を設置しました。

以上のことから、おおむね順調に進んでいると評価します。

取組状況 順調に進んでいる おおむね順調に進んでいる やや遅れている 遅れている

今後の取組の方向性

課題 ニーズ等	細街路の拡幅整備は、自己所有地の一部を道路状に整備することから、区民や事業者などの協力が特に重要となります。そのため、細街路の拡幅整備の必要性について、継続的に周知・啓発を行っていく必要があります。 区道における道路の無電柱化は、歩行空間の狭い道路が多いことから整備に当たっては、地上機器の設置場所や歩行者動線のスペース確保とともに、多大な経費と時間を要することが課題となっています。 また、道路・公園擁壁や橋りょうにおいては5年に1度の点検調査を行っていますが、日常においても適時経過観察等を行い、健全な状態を維持していくことが必要となります。 東京都豪雨対策基本方針等に基づいた河川等の改修が進むことにより安全性は高くなっていますが、異常気象等に起因する短時間強雨時の対応など、継続して水害対策に取り組む必要があります。
取組の 方向性	細街路の拡幅整備については、災害時の避難経路の確保や住環境の改善などの必要性に関して、他のまちづくり事業との連携を一層図り、説明会等の様々な機会を捉え継続的に周知・啓発を行っていきます。 道路の無電柱化は、「新宿区無電柱化推進計画」に基づき、優先整備路線の無電柱化整備事業を着実に進めていきます。 道路・公園擁壁については、専門的な調査を受け、対策が必要と判断された箇所については、迅速に補修等を行っていくとともに、引き続き、職員等による経過観察を実施していきます。 また、橋りょうについては、「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・補強工事を実施していきます。 さらに、都市型水害に備えるため総合的な治水対策として、都が進めている神田川・妙正寺川の河川改修や下水道などの施設整備を働きかけるとともに、雨水流出抑制施設の整備促進に取り組んでいきます。

成果指標(参考)

指標 1	指標名	指標の定義(単位)	当初値	実績			目標水準
			29(2017)年度	3(2021)年度	4(2022)年度	5(2023)年度	9(2027)年度
	細街路の拡幅整備	区細街路拡幅整備条例に基づく区による整備距離及び整備率	整備距離 約30km 整備率 約8.0%	整備距離 約42km 整備率 約11.0%			整備距離 約54km 整備率 約13.0%
指標 2	指標名	指標の定義(単位)	当初値	実績			目標水準
			29(2017)年度	3(2021)年度	4(2022)年度	5(2023)年度	9(2027)年度
	区道の無電柱化率	区道総延長に占める無電柱化された道路延長の割合	10.0%	10.8%			増加

外部評価の意見と対応

総合評価	評価結果	おおむね順調に進んでいる	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
	外部評価意見		
	<p>建築物等の耐震化、不燃化、市街地整備、無電柱化整備等、災害に強い都市づくりに向けた事業に広く取り組んでおり、各事業とも着実に一定の成果を上げている。</p> <p>木造住宅密集地域の解消のため重点的に取り組んでいる「若葉・須賀町地区」及び「西新宿五丁目」地区において、「まちづくり協議会」の立ち上げ・運営等、地元住民・権利者との協議を丁寧に進め、着実に成果を挙げていることは、高く評価できる。その他の計画事業についても、着実に成果を挙げている。</p> <p>また、コロナ禍の中、各分野とも目標とした指標を概ね達成したこと、会合、会議などはWEB等を活用して実施したことも評価できる。</p> <p>以上のことから、「おおむね順調に進んでいる」と評価する。</p>		<p>引き続き、地域住民・権利者に対し区の考えや施策の重要性をわかりやすく説明するとともに、意見交換を丁寧に行なながら事業を進めています。</p> <p>また、コロナ禍であっても事業の継続や効率化を図るべく、工夫しながら取り組んでいきます。</p>
今後の取組の方向性に対する意見	<p>「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」に向けた取組の全体像、及びその中の各事業の必要性や優先度、区民に求めることを、区としてどのように考えているのかが分かりづらいと感じた。</p> <p>これらを区民に対して分かりやすく示すとともに、区が有する災害関連情報をより積極的に公表、周知することで、区の取組に対する理解を得、区民からの協力をさらに引き出すことが、この施策の更なる推進にあたり必要である。</p>	<p>「めざすまちの姿・状態」に示すとおり、「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」に向けて、都市空間の防災性を強化し、区民と区の協働による災害に強い都市づくりを進めます。</p> <p>それを実現するために、実行計画に掲げる「建築物等の耐震性の強化」や「木造住宅密集地域の防災性強化」、「道路の無電柱化整備」などの事業に重点的に取り組んでいます。</p> <p>こうした区の取組に係る助成制度や事業の進捗状況については、区ホームページや広報新宿等で周知するとともに、地域危険度マップや土砂災害ハザードマップ等の災害関連情報を公表しているところですが、今後、更に分かりやすい情報提供に努め、区民と区との協働による災害に強い都市づくりをより一層推進していきます。</p>	
	<p>近年、豪雨による内水氾濫や土砂災害が全国的に多発していることから、水害対策には、これまで以上に迅速かつ充実した取組が必要なのではないか。前向きな検討を望む。</p>	<p>台風や集中豪雨等への水害対策として、「東京都豪雨対策基本方針」等に基づく河川整備、下水道整備及び道路の治水対策等により区内の水害は減少しています。しかし、近年、全国的に局地的大雨による被害が増加していることから、更なる水害対策が必要です。</p> <p>現在、東京都は、神田川・環状7号線地下調節池と白子川調節池を接続する工事が進めており、完成後には当区への水害軽減にも大きく寄与するものとなります。引き続き、東京都と連携して水害対策に取り組んでいきます。</p>	

今後の施策の方向性(区の総合判断)

取組方針

災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりを実現するためには、まちの基盤である道路・公園等のインフラ整備を積極的に進めるとともに、大型台風や局地的集中豪雨等による水害対策に取り組む必要があります。

細街路の拡幅整備については、災害に強いまちづくりを実現するための重要な施策であることから、建築物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」や、既存建物が存する拡幅が未整備な敷地への「声かけによる拡幅整備」をより効果的かつ効率的に進める必要があります。そのため、細街路の拡幅整備の必要性について継続的に周知・啓発等を行い、区民の意識を高めるとともに、木造住宅密集地区整備促進事業や地区計画等の他のまちづくり事業との連携を一層図りながら、事業の推進に取り組んでいきます。

道路の無電柱化については、早期に無電柱化整備に着手できるよう、上落中通りで電線共同溝予備修正設計業務、女子医大通り、水野原通り、四谷駅周辺区道で支障移設工事を実施していきます。

また、道路・公園擁壁や橋りょうにおいては引き続き5年に1度の点検調査を行うとともに、日常においても適時経過観察等を行い、健全な状態を維持していきます。

東京都豪雨対策基本方針等に基づいた河川等の改修が進むことにより治水に関する安全性は高まっていますが、異常気象等に起因する短時間強雨時の対応など、継続して総合的な水害対策に取り組んでいきます。

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	防災都市づくり課、建築指導課
-----	-------	-----	----------------

基本政策	II	個別施策	1	関係法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、新宿区耐震改修促進計画、新宿区建築物等耐震化支援事業補助金交付要綱 等
計画事業	28	①	建築物等の耐震性強化(建築物等耐震化支援事業)		
事業概要					
「新宿区耐震改修促進計画」に基づき、普及啓発と支援制度の周知・利用促進を図ることで、住宅・建築物の耐震化を総合的かつ計画的に促進し、地震災害による区民の生命と財産への被害を最小限に留める減災社会を実現します。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	補強設計実施済建築物に対し優先的に耐震改修工事を促す個別訪問を実施するとともに、助成制度の拡充、他区の先進的取組を調査・分析し、今後の耐震化施策の検討を行っていきます。				
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無					
	<p>有</p> <p>実績</p> <p>(1)建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣 木造住宅への予備耐震診断等技術者派遣 57件【89件】 非木造建築物への耐震アドバイザー派遣、簡易診断 34件【68件】</p> <p>(2)建築物の耐震診断、補強設計、耐震補強工事等への補助 耐震診断 非木造建築物 5件【12件】 補強設計 木造住宅（詳細診断・補強設計含む） 20件【58件】 非木造建築物 3件【13件】 耐震補強工事 木造住宅 15件【35件】 非木造建築物（除却含む） 6件【7件】</p> <p>(3)エレベーターの防災対策改修等への補助 エレベーター防災改修 12件【20件】 ブロック塀の除去工事 17件【13件】 耐震シェルター・耐震ベッド 0件【10件】</p> <p>(4)耐震化の啓発と支援制度の周知・利用促進 各特別出張所にて耐震化の説明会 8回【10回】 (新型コロナウイルス感染症の影響により、予定した会場が使用不可となったため、当初予定10回から2回減) 耐震フォーラム 令和4年1月～3月実施（講演動画配信、耐震助成リーフレット配布） フォローアップ（非木造） 241件【200件】 令和3年6月～9月実施</p>					
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	耐震改修工事費補助完了件数	建築物の耐震改修工事費補助が完了した件数(件)	目標値 666	602	644
				実績値 530		
				達成度 79.6 %		
	2	耐震改修工事費補助完了戸数	建築物の耐震改修工事費補助が完了した住宅戸数(戸)	目標値 2,404	2,622	2,840
				実績値 2,275		
				達成度 94.6 %		
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切	
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている	
		評価結果	計画どおり			
		新型コロナウイルス感染症対策を講じながらフォローアップ事業を実施し、耐震改修工事へつながる非木造建築物のアドバイザー派遣や診断・設計は、令和2年度実績の36件から令和3年度実績は42件となり、フォローアップ事業等の効果により、約2割件数が増加しました。 その他の普及啓発についても、感染症対策として、従前の開催方法から動画配信に変更して実施するなど、事業を中止することなく、耐震化の必要性に関する所有者等の意識向上を図りました。 エレベーター防災対策改修支援については、令和元年度実績は4件、令和2年度実績は18件、令和3年度実績は12件と、目標には到達していませんが徐々に成果が上がり始めています。 全体として目標の達成に向けて着実に成果を上げていることから、計画どおりに進んでいると評価します。				

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	210,256 千円			210,256 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金、緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費、マンション耐震化促進補助事業費 等
事業経費	189,834 千円			189,834 千円	
一般財源	73,630 千円			73,630 千円	
特定財源	116,204 千円			116,204 千円	
執行率	90.3 %			90.3 %	

事業分析

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	256,692,838 円			256,692,838 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	753.0 円			753.0 円

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗

課題 ニーズ等	耐震改修工事実施の課題として、建築物の所有者間、また所有者・賃借人間等の合意形成が挙げられます。令和2年度に開始した賃借人がいる建築物への耐震改修工事費補助の加算の周知に加え、アドバイザー派遣など既存制度を組み合わせながら、引き続き、耐震化を促す必要があります。特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率は、令和元年度末時点の目標値に達しておらず、支援策の強化などを検討する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症対策として、イベント等による啓発活動については、新しい普及啓発方法として、動画配信の他、予約制の説明会を開催しました。引き続き、更に効果的な周知方法の検討を行う必要があります。エレベーター防災対策改修支援については、令和元年10月の制度拡充以降、想定を超える多くの相談を受けており、こうした区民ニーズに対応していく必要があります。	
令和4年度 の方向性 ・取組方針	拡充	耐震化の促進を図るため、引き続き、木造住宅や非木造建築物の耐震改修工事等に対する助成を行うとともに、共同住宅については、マンション管理状況届出制度を活用し、マンションの実態に応じた、きめ細かな働きかけを行います。また、特定緊急輸送道路沿道建築物については、倒壊の危険性が高い建築物等への個別訪問等を重点的に実施するとともに、耐震改修工事費の助成額を拡充し、耐震化を促進していきます。エレベーター防災対策改修支援については、安全確保の促進を図るため、助成金額を拡充するとともに、避難場所等となる建築物において大地震時の閉じ込め等を防ぐため、助成金額の上乗せを行います。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣 木造住宅への予備耐震診断等技術者派遣 54件【89件】 非木造建築物への耐震アドバイザー派遣、簡易診断 34件【68件】 (2)建築物の耐震診断、補強設計、耐震補強工事等への補助 耐震診断 非木造建築物 16件※【12件】 補強設計 木造住宅（詳細診断・補強設計含む） 21件※【58件】 非木造建築物 4件※【13件】 耐震補強工事 木造住宅 23件※【36件】 非木造建築物（除却含む） 6件※【11件】 (3)エレベーターの防災対策改修等への補助 エレベーター防災改修 17件※【20件】 ブロック塀の除去工事 15件※【13件】 (4)耐震化の啓発と支援制度の周知・利用促進 各特別出張所にて耐震化の説明会 5回（申込みのあった会場で実施（令和4年6月））【10回】 耐震フォーラム 1回（イベントの開催・動画配信を実施（令和4年9月））【1回】 フォローアップ（木造） 380件【約590件】（令和4年6月～9月）	
	※交付決定・完了件数	



課題 ・ ニーズ等 (12月末時点)	<p>非木造建築物及び特定緊急輸送道路沿道建築物では、資金面や合意形成等の課題により、耐震化をすることが困難なものが存在するため、支援制度の強化を検討していく必要があります。</p> <p>特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率が、令和元年度末時点の目標値に達していないことから、支援制度の強化を図るため、令和4年4月に工事費上限額を撤廃するとともに、特に倒壊の危険性が高い建築物等の所有者への個別訪問等による啓発を重点的に実施しているところですが、今後は、特定緊急輸送道路沿道建築物のうち、耐震性が不足している95棟について、個々の課題に応じた制度を紹介し、耐震化を促していく必要があります。</p> <p>住宅の耐震化率は、令和元年度末時点で94.9%と、令和9年度末までにおおむね解消するという目標に向か、着実に進んでいますが、平成28年に発生した熊本地震では、新耐震基準の有効性が確認された一方、柱梁接合部が現行規定どおりとなっていよいよ新耐震木造住宅について、被害が確認されています。こうした状況を踏まえ、これまでの旧耐震基準の木造住宅に加え、平成12年5月31日までに着工された木造住宅について、耐震化を促していく必要があります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、動画配信等による普及啓発を実施してきましたが、今後は、新たな日常に則した、更に効果的な周知方法についても検討を行なう必要があります。</p> <p>エレベーター防災対策改修支援については、令和4年5月公表の「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」において、閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数が10年前の想定と比べ約2倍に増えていることなどから、防災対策をより一層進めていくことが重要です。</p>
---------------------------------------	--

外部評価の意見と対応

評価 外 部 評 価	評価結果	計画どおり	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
	外部評価意見		
	<p>地震災害による区民の生命と財産への被害を最小限に留めるべく、耐震化への取組体制や、その他防災改修、啓発事業などの多様な取組を実施している。</p> <p>昭和56年以前に建築された旧耐震の非木造建築物の耐震化促進は重要なテーマであるが、実際に耐震化工事の実施に至るには、所有者の理解と協力が必要であり、そのことが当該事業を推進する上での課題となっている。それに対し、フォローアップ事業により建物所有者への働きかけを強め、非木造建築物へのアドバイザー派遣や耐震診断、補強設計等、耐震化工事につながる実績件数を増加させたことは、課題に応じた実効性のある取組として評価できる。</p> <p>以上のこと、またコロナ禍にあって指標に掲げる目標を8～9割達成していることを踏まえ、計画どおりと評価する。</p>		建築物の耐震化の促進には、所有者の理解と協力が必要であり、引き続きフォローアップ事業により直接、建物所有者へ働きかけることで、耐震化工事につなげるなど、課題に応じ、耐震化の促進に向けて取り組んでいきます。
	<p>住宅の個別の建替えも含め、耐震化率は年々向上していると考えられるが、区が関与する本事業が区全体の耐震化率の向上にどの程度貢献しているか不明である。本来は、この貢献度を確認したうえで目標を設定するべきであり、事業評価は、これらの関係の中での達成状況により行なるべきである。</p>		<p>新宿区耐震改修促進計画では、除却や建替えなど自然更新及び区による耐震改修の促進により、耐震化の目標達成を目指しています。</p> <p>指標2「耐震改修工事費補助完了戸数」については、当該目標達成のために、本事業により区が耐震化を図る必要がある戸数を記載しています。</p> <p>引き続き、達成度等により評価を実施するとともに、今後、より分かりやすい指標の設定や表現を検討していきます。</p>
	<p>耐震改修促進計画では令和9(2027)年度までに「耐震性が不十分な住宅をおおむね解消する」目標を掲げており、耐震フォローアップ等による普及啓発は区民目線でニーズ・タイミングを掴み一步踏み込んだ更なる工夫・取組体制が図られることを望む。</p>		普及啓発については、従前の周知啓発冊子の配布や対面での事業説明会、耐震フォローアップに加え、動画配信による普及啓発を実施するなど、引き続き、課題・ニーズに応じた普及啓発に取り組んでいきます。
今後の取組 の方向性に に対する意見	<p>耐震化の啓発と支援制度の周知・利用促進のため、各特別出張所で説明会を実施しているが、一区民としては説明会があること 자체を知らなかつた。町会掲示板を利用するなど周知方法の改善を望む。</p>		「耐震説明会・相談会」の周知では、広報新宿・区ホームページ等の周知に加え、町会管理掲示板へ周知チラシを掲示し、区民の方へ周知しているところです。引き続き、多くの区民の方に周知できる効果的な方法を検討していきます。
	<p>エレベーター防災対策改修支援事業では、長期修繕計画に組み込む等、エレベーターの防災対策改修を計画的に行なう呼びかけているところであるが、より一層の周知啓発を望む。</p>		事業を案内するパンフレットについて、より効果的に周知を行うため、見やすく、分かりやすいものに改善するとともに、窓口や区ホームページ、建築なんでも相談会、マンション管理セミナー、定期検査報告時等の様々な機会を活用して、幅広く周知啓発に取り組んでいきます。

その他意見・感想	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化については、令和4年度予算において耐震改修工事費補助の延べ面積5,000m ² 以下の上限額が撤廃され、その拡充が図られたところであり、また、特定緊急輸送道路沿道建築物、一般緊急輸送道路沿道建築物とも耐震化率の目標の見直しが図られたので、耐震化促進のため、危険性の高い建築物への個別訪問等を重点的にを行うことを望む。	引き続き、特定緊急輸送道路沿道建築物のうち、耐震性が不足している95棟について、個々の課題に応じた制度を紹介する個別訪問を行うなど、重点的に耐震化を促進していきます。さらに、個別訪問で新たに判明した課題等に応じ、耐震化支援事業の拡充を図るなど、取組を強化していきます。
	計画事業評価シートの評価欄において「フォローアップ事業」による効果を記載しているが、実績欄とのつながりが分かりづらい。他にも、指標に掲げる件数が、単年度の件数なのか複数年度を合算した累積件数なのかが一見して分かりづらいこと等、資料として分かりづらい点が複数ある。今後、より分かりやすい記載を求める。	今後は、フォローアップ事業の効果を含め、実績と評価のつながりを、より分かりやすく記載していきます。 指標の記載等、資料における表現については、ご意見を踏まえ、第三次実行計画策定の際、より分かりやすい記載となるよう工夫していきます。
	技術者や耐震アドバイザーの派遣・診断については「件数」により評価をすることは止むを得ないと理解するが、耐震診断、補強設計、耐震補強工事、ブロック塀の除去工事等、性質の異なる実績を一律で「件数」で評価することは、その内容の見える化になっておらず、成果を評価するにあたっては不適当と考える。	支援制度の利用実績を件数で把握しているため、単位を「件数」に統一し、示しています。 引き続き、支援制度の利用件数の進捗を把握し、課題やニーズに応じた耐震化支援に取り組んでいくとともに、より分かりやすく記載していきます。
	建築物の耐震性の強化は長期にわたる取組であり、難しい面もあるが、生命と区民の財産を守る観点からも早急な取組を期待する。	首都直下地震の切迫性が高まる中、より一層スピード感をもって耐震化を進めるため、耐震化支援事業の拡充を図るなど、取組みを強化していきます。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	耐震化の促進を図るため、引き続き、木造住宅の耐震改修工事等に対する従来の助成を行うとともに、新たに、平成12年5月31日までに着工された2階建て以下の住宅を助成対象とします。共同住宅については、マンション管理状況届出制度を活用し、マンションの実態に応じた、きめ細かな働きかけを行います。 また、特定緊急輸送道路沿道建築物については、倒壊の危険性が高い建築物等への個別訪問等を重点的に実施し、耐震化を促進していきます。 さらに、非木造建築物及び特定緊急輸送道路沿道建築物の工事費補助については、段階的改修工事への助成制度を新たに導入します。 エレベーター防災対策改修支援については、様々な機会を活用して幅広く周知啓発するほか、助成件数を拡充することで、既設エレベーターの防災対策改修をより一層促進していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
区民サービス向上		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の説明会・相談会の開催にあたり、適宜動画配信を組み合わせて行う等、事業を休止することなく普及啓発を継続的に実施してきました。引き続き、動画配信の他、感染状況等を踏まえて、更に効果的な周知方法についても検討していきます。
業務改善		
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	建築指導課
-----	-------	-----	-------

基本政策	II	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスター・プラン、新宿区耐震改修促進計画、新宿区擁壁及びがけ改修等支援事業交付要綱等
計画事業	28	②	建築物等の耐震性強化(擁壁・がけの安全化の総合的な支援)		
事業概要					
擁壁・がけの安全性の確保や適切な改修による敷地の耐震化を促進するため、所有者に対して安全化指導及び啓発を行います。また、擁壁改修コンサルタントや土砂災害アドバイザーとして擁壁・がけに関する専門技術者を派遣し、安全化促進を支援します。居住者・家屋に大きな危害を及ぼす恐れのある擁壁・がけについて改修を行う際は、改修工事費の一部助成を行います。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	引き続き、建築相談の機会を捉えて改修を働き掛けとともに、これまでの資料送付による安全化指導啓発に加えて土砂災害警戒区域内所有者への個別訪問等や、建築物の安全・安心に係る他事業・他機関との連携により支援制度を幅広く周知することにより、擁壁・がけの改修を更に促進します。				
	新型コロナウィルス感染症による事業内容の変更の有無	無				
	実績	(1)安全化指導及び啓発 ①郵送による指導啓発・制度周知 1,127件【約1,400件】 令和3年12月実施 対策工事に対する意向や課題に係るアンケートも併せて実施 ②土砂災害警戒区域内所有者への個別訪問等(郵送啓発) 区内全域36件【12件】 令和3年8月実施 (2)安全化促進の支援 ①コンサルタント派遣 8件【6件】 ②土砂災害アドバイザー派遣 3件【12件】 (3)改修工事費助成 3件【7件】				
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
		1 拥壁等の安全化指導・啓発件数	擁壁等の所有者に対して安全化指導・啓発を行った件数(件)	目標値 1,400	1,400	1,400
		2 拥壁等の改修工事費助成件数	擁壁等の改修工事に要する費用の一部を助成した件数(件)	実績値 1,127		
	評価	3 安全化指導・啓発による擁壁等の改修促進	安全化指導・啓発により、所有者による自主的な改修を確認した件数(件)	達成度 80.5 %		
		妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切	
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている	
	評価結果	計画どおり				
	これまでの安全化指導及び啓発の取組により、改修に向けたコンサルタント派遣は、平成24年度からの7年間の実績が13件であったのに対し、令和元年度からの3年間では22件の実績を上げ、土砂災害アドバイザー派遣は、制度を開始した平成29年度からの2年間の実績が1件であったのに対し、令和元年度からの3年間では7件の実績を上げることが出来ました。また、指標2「擁壁等の改修工事費助成件数」は3件でしたが、平成24年度からの7年間の実績が5件であったのに対し、令和元年度からの3年間では6件の実績を上げることが出来ました。さらに、安全化指導及び啓発の取組により、指標3「安全化指導・啓発による擁壁等の改修促進」は目標20件に対し実績29件と成果を上げ、改修の促進を図ることができました。 以上のことから計画どおりと評価します。					

事業形態				
分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス ■ 非市場的・選択的サービス			
事業経費				
予算現額	27,869 千円			
事業経費	18,258 千円			
一般財源	18,024 千円			
特定財源	234 千円			
執行率	65.5 %			
単位当たりのコスト				
	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	28,237,066 円			28,237,066 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	82.8 円			82.8 円

令和4年度の進捗状況

課題 ニーズ等	改修工事費助成など支援制度については、これまでの広報、建築相談の機会や安全化指導啓発にあわせた周知に加え、建築物耐震化施策やマンション維持管理施策との連携、民間の指定確認検査機関の協力等により、より幅広く周知していく必要があります。 コンサルタント派遣については、申請数が増加していることから、ニーズに対応する必要があります。一方で、区内に55箇所ある土砂災害警戒区域内の擁壁及びがけについては、令和3年度に実施した区域内の土地所有者に対する意向調査で「現時点で対策を考えていない」という回答が約7割だったことから、所有者の対策に対する意識を一層高めていく必要があります。 さらに、平成24年度に擁壁及びがけ改修等事業を開始してから10年目を迎えた現在、指導啓発の対象としている約3,500箇所の擁壁及びがけの改善状況を整理し、より効果的かつ効率的な事業を実施していくための分析を行う必要があります。	
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>擁壁及びがけの改修は、建築物の更新と合わせて行うことが効果的であることから、引き続き、建築相談の機会を捉えて改修を働き掛けるとともに、支援制度の幅広い周知に努めています。 また、コンサルタント派遣の件数を増やすことで、所有者が安全化に向けて取り組めるよう支援します。 土砂災害警戒区域内の擁壁及びがけについては、引き続き、電話案内や訪問等により対策の促進につなげていきます。 さらに、指導啓発の対象としている約3,500箇所の擁壁及びがけの情報について府内GISでの一元管理を図り、効果的・効率的な事業推進につなげていきます。</p> <p>(1)安全化指導及び啓発 ①郵送による指導啓発・制度周知 約1,100件(12月から順次発送し、1月末発送完了予定) 【約1,400件、令和4年12月実施予定】 ②土砂災害警戒区域内所有者への個別訪問等(電話連絡) 11箇所【12箇所】 (2)安全化促進の支援 ①コンサルタント派遣 6件【10件】 ②土砂災害アドバイザー派遣 2件【8件】 (3)改修工事費助成 2件交付決定済【7件】</p>	

事業分析

当年度の進捗

課題
・
ニーズ等
(12月末時点)

改修工事費助成など支援制度については、これまでの広報、建築相談の機会や安全化指導啓発にあわせた周知に加え、建築物耐震化施策やマンション維持管理施策との連携、民間の指定確認検査機関の協力等により、より幅広く周知していく必要があります。

区内に55箇所ある土砂災害警戒区域内の擁壁及びがけについては、その高さと傾斜から、擁壁改修工事が大規模となるため施工が困難な場合もあり、また、費用面や権利者の合意形成などの課題により、改修に至らないケースがあります。また、所有者に対して、昨年度から順次、区が電話連絡・訪問等で個別に支援制度の案内を行っているものの、12月末時点の土砂災害アドバイザー派遣実績は2件です。そのため、安全化に向けたより効果的な対策(補強工事等)やアドバイザー派遣につながる啓発方法について検討する必要があります。

外部評価の意見と対応

	評価結果	計画どおり	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
	外部評価意見		
評価	<p>防災性向上に向けて擁壁・がけの安全化促進は、所有者自身の危機意識が大いに影響すると考えられる。そこで継続的に行う郵送や個別訪問等の啓発活動は意識変化に向けて重要な取組である。</p> <p>所有者への安全化指導及び啓発、安全化促進の支援、改修工事費助成がコロナ禍にも関わらず着実に実施されている。特に指標3「安全化指導・啓発による擁壁等の改修促進」の件数は、自助・共助の促進がみられる結果もあり、評価できる。</p> <p>啓発、コンサル・アドバイザー派遣、工事費助成という一連の流れは適切と考えられ、工事費助成件数は目標を下回っているものの、全体として着実に取り組んでいることから、計画どおりと評価する。</p>	<p>擁壁及びがけの改修は、建築物の更新と合わせて行うことが効果的であることから、引き続き、建築相談の機会を捉えて改修を働き掛けていきます。</p> <p>また、所有者への継続した指導啓発や支援制度の幅広い周知を行い、安全化を促進していきます。その際、より効果的に啓発・周知していくため、パンフレットを図や写真を用いて見やすく改善するとともに、耐震説明会やマンションセミナーの機会を活用して幅広く周知するなど、改善を重ねながら取り組んでいきます。</p>	
今後の取組の方向性に対する意見	<p>耐震性の低い擁壁・がけは、今後大地震が発生した際に、甚大な被害発生原因の一端になり得ることから、耐震化の速度を向上することが重要である。</p> <p>しかしながら、令和3年度の土砂災害警戒区域内の土地所有者に対する意識調査にて、約7割が「現時点で対策を考えていない」と回答している等、所有者の危機意識は未だ高くないことから、啓発方法を見直す等して、意識啓発の強化を行うべきである。</p>	<p>土砂災害警戒区域内の安全化を促進するため、令和5年度から新たに包括的な支援を実施するとともに、土砂災害特別警戒区域の指定解除に向けて、対象区域における工事費助成を拡充します。</p> <p>具体的には、土砂災害警戒区域内の所有者及び居住者への戸別周知から、相談対応、技術者派遣・工法提案、合意形成支援など、対策工事に至るまでを専門技術者の一貫した支援により所有者の不安を解消し、安全化対策につなげていきます。</p>	
	<p>約3,500か所という指導啓発対象に対して、「健全、やや不健全、不健全」とアドバイザーの評価をしているのであれば、少なくとも長期(例えば5年以上)にわたる「不健全」に対しては、何がどう危険であるのかも含めて指導文書を発出する等、行政としての意見を明確にし、公表する必要があるのではないか。静岡県熱海市の例のようなことが起きないことを願う。</p>	<p>「健全」などの現地点検調査結果は、所有者に状態を知っていただき、維持管理や対策に活用していただきたけのものです。このため、ホームページなどによる公表は考えておりません。</p> <p>なお、「不健全」、「やや不健全」と評価した擁壁・がけについて、第二次実行計画では、2年に1回から毎年に頻度を上げて郵送啓発を行っています。その際、現地写真とともに擁壁のふくらみや亀裂、水抜き穴の有無等を明記した調査結果を同封し、所有者の意識向上を促しています。</p>	

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	<p>擁壁及びがけの改修は、建築物の更新と合わせて行うことが効果的であることから、引き続き、建築相談の機会を捉えて改修を働き掛けるとともに、支援制度の幅広い周知に努めています。さらに、指導啓発の対象としている約3,500箇所の擁壁及びがけの情報について府内GISでの一元管理を図り、効果的・効率的な事業推進につなげていきます。</p> <p>土砂災害警戒区域内の擁壁及びがけについては、包括的支援として、所有者及び居住者への戸別周知から、相談対応、技術者派遣・工法提案、合意形成支援など、専門技術者の一貫した支援により所有者の不安を解消し、安全化対策につなげていきます。また、土砂災害警戒区域のうち土砂災害特別警戒区域で民間が所有する28箇所の擁壁及びがけについて、従来の助成対象である改修工事に加え、補強工事等で土砂災害特別警戒区域の指定解除が見込める対策工事に対して新たに助成を実施します。</p>

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
○ 区民サービス向上	
業務改善	擁壁及びがけに関する区民からの問合せについて、現在は電話や窓口で受け付けているところですが、令和5年度から、東京共同電子申請・届出サービスを活用した問合せフォームの提供を開始し、利便性の向上を図ります。
その他	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	防災都市づくり課
-----	-------	-----	----------

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等
計画事業	29	①	木造住宅密集地域の防災性強化(木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区))	
事業概要				
若葉・須賀町地区において、老朽化した木造住宅の建替えや共同化を推進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、地区的防災性の向上と住環境の改善を図ります。				

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無			有		
		(1)道路用地買収等			(2)地区計画等の変更		
		① 対象地1(約28m ²) ・不動産鑑定委託契約を締結(令和3年6月) ・公有財産運用・価格審査会を開催(令和3年9月) ・土地開発公社による土地売買契約を締結(令和3年12月) ・令和4年度に土地開発公社から買戻しを行うため、 鑑定評価額の時点修正に関する意見書作成委託契約を締結(令和4年2月) ② 対象地2(約7m ²) ・不動産鑑定委託契約を締結(令和3年12月)		① 若葉地区 令和3年11月 まちづくり推進協議会(第1回全体会)開催 まちづくり推進協議会の対象者を町会及び商店会の代表者から地区全体に拡大 令和4年 3月 まちづくり推進協議会(第2回全体会)開催(動画配信による) ② 須賀町地区 令和3年 7月 まちづくり協議会準備会発足 9月 まちづくり協議会準備会を開催 10月 まちづくりを考える懇談会開催 12月 まちづくり協議会設立 12月 まちづくり協議会(第1回)開催			
指標	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
	1 道路用地等拡幅整備	道路用地等買収面積(m ²)	目標値	48	30	20	
			実績値	28			
			達成度	58.3 %			
	2 地区計画等の変更	地区計画等の検討:10% 地区計画等の見直し:50% 地区計画等の変更手続き: 75% 地区計画等の変更:100%	目標値	50	75	100	
			実績値	10			
			達成度	20.0 %			
		妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切		
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている		
		評価結果	計画どおり				
評価		指標1「道路用地等拡幅整備」に関する道路用地等買収については、買収協議が整い次第速やかに売買契約を整えるため、令和3年度より、新宿区土地開発公社が用地購入し、翌年度、区が公社から買戻す仕組みとしました。令和3年度に買収協議が整った用地(対象地1)は、既に公社が買取済であり、令和4年度に公社より区が買戻す予定です。また、令和4年度に公社が買収予定の用地(対象地2)については、既に不動産鑑定委託等を完了しています。道路用地等買収面積は目標を達成することができませんでしたが、道路拡幅に向けた取組を進めています。 指標2「地区計画等の変更」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、地区計画等の見直しまで至りませんでしたが、こうした中でも既存の「若葉地区まちづくり推進協議会」の拡大や新規に「若葉・須賀町地区まちづくり協議会」の立ち上げなどを行うことで、地元の方々と一緒に地区計画の変更等、まちづくりを検討する体制を整えることができました。 以上のことから、事業は着実に進捗しており、全体として計画どおりと評価します。					

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	8,046 千円	千円	千円	8,046 千円	【特定財源】 密集市街地総合防災事業補助金、東京都防災密集地域総合整備事業補助金
事業経費	7,286 千円	千円	千円	7,286 千円	
一般財源	2,964 千円	千円	千円	2,964 千円	
特定財源	4,322 千円	千円	千円	4,322 千円	
執行率	90.6 %	%	%	90.6 %	

事業分析

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	24,418,239 円			24,418,239 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	71.6 円			71.6 円

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題 ニーズ等	若葉・須賀町地区は、地域危険度の高い地域であるため、引き続き地区計画等を活用し、共同建替えにあわせた道路等の基盤整備を促進するとともに、適切なオープンスペースの確保など、まちの不燃化を進めていく必要があります。
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	引き続き、若葉・須賀町地区において、老朽化した木造住宅の建替えや共同化を推進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、地区の防災性の向上と住環境の改善を図ります。 若葉地区においては、共同化に加え個別建替えによる不燃化促進のため区が策定する推進策(地区計画)につなげるため、まちづくり推進協議会が「まちの将来像」を策定する支援をします。 須賀町地区においては、不燃化促進として区が策定する推進策(地区計画)につなげるため、令和3年12月に設立されたまちづくり協議会が「まちの将来像」を策定する支援をします。 これらの取組を通じ、地元の協議会とともに地区計画等の見直しに向けた検討や新たな道路用地の買収等に取り組んでいきます。
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)道路用地買収等 ・区が土地開発公社より買い戻しを行った（4月対象地1:約28m ² ） ・不動産鑑定委託を契約（5月・6月対象地3:約45m ² 、9月対象地4:約8m ² ） ・公有財産運用・価格審査会を開催（5月対象地2:約7m ² 、8月対象地3:約45m ² ） (2)地区計画等の変更 ①若葉地区 ・まちづくり推進協議会役員会開催 まちづくり協議（7月、9月） ・まちづくり推進協議会役員会開催 まちの将来像等について検討（6月、8月、11月） ・まちづくりニュース発行（6月、8月、11月） ・まちづくり推進協議会全体会開催 まちの将来像について意見交換等を実施（6月、9月、12月） ②須賀町地区 ・まちづくり協議会役員会を実施 まちの将来像等について検討（5月、7月、10月） ・まちづくりニュース発行（5月、7月、10月） ・まちづくり協議会開催 まちの将来像について意見交換等を実施（5月、8月、11月） ・まちづくり協議会役員会を実施 アンケート等について（12月）

進捗を踏まえた課題

課題 ニーズ等 (12月末時点)	若葉・須賀町地区は、地域危険度の高い地域であるため、引き続き地区計画等を活用し、共同建替え等にあわせた道路等の基盤整備を促進するとともに、適切なオープンスペースの確保などまちの不燃化を進めていく必要があります。 そのため、まちづくり協議会におけるまちの将来像の策定支援及び、地区計画等の見直しに向けた検討や新たな道路用地の買収に取り組む必要があります。
------------------------	---

外部評価の意見と対応

評価 外部評価	評価結果	計画どおり	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応	
	外部評価意見			
	一般的に、木造密集市街地の環境改善は円滑に進むものではないが、当地区での取組は、地区計画による道路拡幅、共同建替えの促進など、多様な手法を複合的に展開し、地域住民との長期に亘るコミュニケーションも含め、着実に成果を挙げていると考えられる。	若葉地区、須賀町地区では、木造住宅密集地区整備促進事業等を展開し、老朽化した木造住宅での建替えや共同化、道路等の公共施設の整備を推進しています。		
評価 外部評価	その中で、令和3年度の実績としては、道路拡幅用地の買収手続きを進めるとともに、地区計画変更に向けたまちづくり協議会での検討が進められた。後者については、目標が地区計画の見直し案のとりまとめであったのに対し、実績は協議会での検討に留まったが、地権者同意を前提とする地区計画の見直しプロセスとしては、やむを得ないものと理解できる。	令和4年度は、建替えに併せて積極的に声かけを行い、道路用地の取得を行っています。地区計画変更等に向けたまちづくり協議では、両地区の協議会とともに「まちの将来像(協議会案)」がまとまりました。また、地区全体でアンケート調査を行い、地区的皆さまから広くまちの将来像について意見をいただきました。	来年度においては、両地区的協議会にて「まちの将来像」を策定し、その実現に向け、具体的な地区計画等の変更内容を協議会とともに検討していきます。	
今後の取組の方向性に対する意見	現地視察では、若葉三丁目広場で防災設備(井戸、かまどベンチ、マンホールトイレ等)を確認し、若葉二丁目の集会所では協議会におけるルール見直し等の会議資料を確認した。このことからも、官民連携で防災性の強化、改善の取組をまちが主体となって行うしくみづくりがなされていることが分かった。このことは高く評価したい。 以上のことから、計画どおりと評価する。	以上のことから、計画どおりと評価する。	若葉地区においては、昨年度から推進協議会を地区全体に拡大し、地区的現状や課題等について意見交換を行ってきました。地区内には建築基準法上の道路に面していない敷地が約16.8%存在しています。 共同建替えに関心のある方に対しては、区の支援のもと、共同建替えの仕組みや内容を理解していただくための勉強会等を開催するとともに、引き続き、無接道敷地への対応策について、関係各所と連携しながら検討していきます。 また、地区計画で定める地区内主要道路及び区画道路を早急に整備するため、地区内の道路用地取得に係る測量・分筆費を補助対象に追加します。	
その他意見・感想	木造住宅密集地域における防災性の強化は早急に取り組む必要があるが、道路に面していない、いわゆる裏宅地の解消など、全体を捉えて行政が積極的に対応策を検討すべき課題もあることから、今後も積極的に取り組んでもらいたい。 若葉・須賀町、西新宿五丁目以外の区内木造密集地域においても、これらの地区のように積極的に防災対策に取り組んでほしい。	若葉地区においては、昨年度から推進協議会を地区全体に拡大し、地区的現状や課題等について意見交換を行ってきました。地区内には建築基準法上の道路に面していない敷地が約16.8%存在しています。 共同建替えに関心のある方に対しては、区の支援のもと、共同建替えの仕組みや内容を理解していただくための勉強会等を開催するとともに、引き続き、無接道敷地への対応策について、関係各所と連携しながら検討していきます。 また、地区計画で定める地区内主要道路及び区画道路を早急に整備するため、地区内の道路用地取得に係る測量・分筆費を補助対象に追加します。	木造住宅が密集している地域を対象として、新たな防火規制や地区計画等の導入による不燃化促進、道路空間の確保などを図ることで、木造住宅密集地域の解消に取り組んでいきます。	

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	引き続き、若葉・須賀町地区において、老朽化した木造住宅の建替えや共同化を推進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、地区的防災性の向上と住環境の改善を図ります。 このため、地元のまちづくり協議会とともに地区計画等の見直しに向けた検討や新たな道路用地の取得等に取り組んでいきます。

次年度の取組方針

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
区民サービス向上	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各協議会との協議・調整においては、対面だけではなくオンラインなどの手法を取り入れることを検討していきます。
業務改善	
○ その他	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	防災都市づくり課
-----	-------	-----	----------

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等
計画事業	29	②	木造住宅密集地域の防災性強化(不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区))	
事業概要				
西新宿五丁目地区において、不燃化推進特定整備事業を活用することに加え、南エリアでは、地元発意によるまちづくり構想に基づいて、まちづくりが行えるよう支援していくことにより、地区の防災性の向上を進めていきます。				

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	西新宿五丁目地区について、不燃化特区指定区域における地元の市街地再開発事業等の取組をコア事業と位置付け、引き続き支援し、地域の不燃化を図ります。また、市街地再開発事業等により確保される公園やオープンスペース等を連携させて、地区の防災性を向上させていきます。南エリアでは、不燃化建替えについて、助成を促進するとともに、東京都の不燃化推進特定整備事業等も活用し、不燃化の促進を図っていきます。また、地元発意によるまちづくり構想に基づいてまちづくりを行い、細街路の拡幅や老朽木造住宅の除却等を進め、地区の防災性を向上させていきます。				
		新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無				
			有			
実績		(1)西新宿五丁目地区北エリア 地元の市街地再開発事業等の取組を不燃化特区におけるコア事業と位置付け支援 (2)西新宿五丁目地区南エリア まちづくり構想の実現に向け、同構想を運用する地元組織「西新宿五丁目南エリアまちづくり構想運用委員会」を立ち上げ、運用開始に向け支援 4月 世話役会長にまちづくり構想及び令和3年度のまちづくり協議会等の説明 5月 まちづくり構想(概要版)及びまちづくりニュースを権利者等に配布(令和3年5月25日)約2,500部 6月 世話役会(令和3年6月23日に対面式開催) まちづくり構想の運用方法の検討 まちづくりニュースを権利者等に配布(令和3年6月28日)約2,500部 7月 西新宿五丁目まちづくり協議会開催(令和3年7月9日に対面会議) 参加人数:23名 10月 構想運用委員会(準備会)開催(令和3年10月25日にオンライン+対面会議) 12月 構想運用委員会(勉強会)開催(令和3年12月23日に対面会議) 2月 構想運用開始(令和4年7月)に向けた事前周知ちらしを地区内掲示板・回覧板用に120部配布 地区外権者に郵送 約550部				
指標	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1 木造建築物の除却	木造建築物の除却件数(件)	目標値	25	5	5
			実績値	32		
			達成度	128.0 %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切		
	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上	げている	
	評価結果	計画どおり				
	西新宿五丁目地区北エリアにおいて、西新宿五丁目中央南地区の市街地再開発事業による除却・解体工事が進んだことから、木造建築物の除却件数は、目標値25件に対して実績値32件であり、目標値を達成しました。 また、「まちづくり構想(令和2年度末策定)」の実現に向け、同構想を運用する地元組織「西新宿五丁目南エリアまちづくり構想運用委員会」を立ち上げ、同委員会を対象とした勉強会等を複数回実施するなど、令和4年度の同構想運用開始に向けた支援を行ってきました。 事業は着実に進捗しており、計画どおりと評価します。					

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	542 千円			542 千円	
事業経費	294 千円			294 千円	
一般財源	204 千円			204 千円	
特定財源	90 千円			90 千円	
執行率	54.2 %			54.2 %	

事業分析

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	12,269,102 円			12,269,102 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	36.0 円			36.0 円

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題 ニーズ等	<p>区は、地元によるまちづくりの活動に対し、関係機関等との協議・調整や補助金等を適切に執行するなどの支援により、住環境の改善を図る必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、適切なオープンスペースの整備などを誘導し、感染症対策と社会経済活動の両立を図ることが求められています。</p> <p>北エリアでは、市街地再開発事業を主体としたまちづくりを支援する必要があります。</p> <p>南エリアでは、幅員4m未満の細街路が多く存在するほか、老朽化した木造住宅の密集する地域が残っています。そのため、南エリアにおいては、まちづくり協議会とともにとりまとめた「まちづくり構想」に基づき、同構想の運用の取決めや構想運用委員会の活動を支援する必要があります。</p>		
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	<p>引き続き、北エリアでは、市街地再開発事業を主体としたまちづくりを進めています。南エリアでは、不燃化推進特定整備事業を活用することに加え、地元発意によりまとめられた「まちづくり構想」に基づいて、当地区のまちづくりが行えるよう支援していくことにより、地区的防災性の向上を進めています。</p>	
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>(1)西新宿五丁目地区北エリア 地元の市街地再開発事業等の取組を不燃化特区におけるコア事業と位置付け支援</p> <p>(2)西新宿五丁目地区南エリア <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり構想運用委員会勉強会開催(4月、5月、6月) ・西新宿五丁目まちづくり協議会世話役会開催(6月、12月) ・まちづくりニュース発行・西新宿五丁目まちづくり協議会開催(7月) ・まちづくり構想の運用開始(7月) </p>		

進捗を踏まえた課題	課題 ニーズ等 (12月末時点)	<p>区は、地元によるまちづくりの活動に対し、関係機関等との協議・調整や補助金等を適切に執行するなどの支援により、住環境の改善を図る必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、適切なオープンスペースの整備などを誘導し、感染症対策と社会経済活動の両立を図ることが求められています。</p> <p>北エリアでは、市街地再開発事業を主体としたまちづくりを支援する必要があります。</p> <p>南エリアでは、幅員4m未満の細街路が多く存在するほか、老朽化した木造住宅の密集する地域が残っています。そのため、南エリアにおいては、まちづくり協議会とともにとりまとめた「まちづくり構想」に基づく事前協議制度を活用し、構想運用委員会の活動を支援する必要があります。</p>		

外部評価	評価結果	計画どおり	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
		外部評価意見	
今後の取組の方向性に対する意見	評価	<p>木造住宅密集地域の防災性向上には、地権者等の理解と協力が不可欠であり、そのためにまちづくり構想運用委員会が組織され、構想実現に向けて活動が始められたことは、大きな成果であると考えられる。</p> <p>併せて、中央南地区、北地区では再開発事業が着実に推進されており(計画事業30①、30②)、確実に防災性が向上している。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価する。</p>	<p>木造住宅密集地域の防災性向上には、地権者等の理解と協力が不可欠であると考えます。引き続き、まちづくり構想運用委員会や再開発事業組合等と連携し、地区的防災性の向上に取り組んでいきます。</p>
	西新宿五丁目地区	<p>西新宿五丁目一帯の木造住宅密集地域は、隣接の渋谷区、中野区にも連続している。本来、市街地改善の必要性が同一であれば一体的に解消に向けて取り組むべきことであるから、今後、両区とも連携し、まちづくり協議会を統一的な組織としていくなど、統合的な取組していくことを期待する。</p>	<p>木造住宅密集地域の解消について、西新宿五丁目地区では、隣接する渋谷区や中野区とともに、都の不燃化特区の指定を受け、不燃領域率等の向上を図ってきました。引き続き、都や他区と協力・連携しながら、木造住宅密集地域の改善に取り組んでいきます。</p>
	「まちづくり構想」のパンフレット	<p>「まちづくり構想」のパンフレットは周知するツールとしても有用である。周知に関して、再開発に携わる不動産業者や団体等と協業し、文字・写真だけでなく映像・音声で広く事業周知し、西新宿五丁目及び近隣エリアに住む地域住民が誇れるまちとしてのPRを検討してはどうか。</p>	<p>周知に関しては、パンフレットのほか、区ホームページ、チラシ、まちづくりニュース等を活用するとともに、地元エリアマネジメント組織等と連携し、民間のスキルやノウハウも活用したPR方法などを取り入れることを検討していきます。</p>
次年度の取組方針	北エリア	<p>北エリアの令和2年度末の木造建築物の除去が138件であり、令和5年度末目標が173件である。第二次実行計画期間中に35件除去することとなるが、説明では令和3年度に25件の目標に対し、実績32件を達成している。したがって、令和5年度末までに除去するのは3件となった。については南エリア地区に対する新たな「指標」を検討し、まちづくり構想と連携させる必要があると考える。</p>	<p>本事業はまちづくりの支援を通じ、継続的に地区的防災性を高めることを目指しており、指標「木造建築物の除却」で設定している目標値は、年度ごとに設定したものです。</p> <p>令和3年度は市街地再開発事業の進捗により除却が大きく進み、実績が目標を上回りましたが、当地区では引き続き木造建築物の除却を促進する必要があるため、令和4年度、5年度は、当初設定した5件/年の目標達成に向け、取り組んでいきます。</p>

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	引き続き、西新宿五丁目地区においては、不燃化推進特定整備事業を活用することに加え、南エリアでは、地元発意によりまとめられた「まちづくり構想」に基づく事前協議制度を活用し、構想運用委員会が主体となってまちづくりを行えるよう支援していくことにより、地区的防災性の向上を進めています。

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
区民サービス向上	
業務改善	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、構想運用委員会等との協議・調整においては、対面だけではなくオンラインなどを取り入れることを検討していきます。
その他	

計画事業評価シート

所管部 都市計画部 所管課 防災都市づくり課

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	新宿区不燃化建替促進事業補助金交付要綱
計画事業	29	③	木造住宅密集地域の防災性強化(木造住宅密集地域における不燃化建替え促進)		
事業概要					
木造住宅密集地域のうち、特に不燃化を推進することが位置付けられている地域、地域住民により新防火規制又は地区計画が策定され、災害に強いまちづくりが推進されている地区を対象に、耐火建築物等への不燃化建替え及び既存木造建築物の除却に対し助成を行い、火災に強いまちを実現します。					

令和3年度の取組・評価

取組方針 (当初予定)	不燃化建替え促進事業については、不動産団体や住宅メーカー等の関連団体を通じた周知も行うなど、助成制度の一層の周知・啓発を実施していきます。								
新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無								
実績	(1)助成件数 ①建替え 9件【15件】 ②除却 1件【3件】 (2)周知・啓発 ①広報新宿掲載 4月5日号、8月15日号、12月25日号 ②総合住宅展示場(百人町二丁目)に事業周知パンフレットを5月に送付 不動産団体や住宅メーカーに事業周知パンフレットを5月に送付 住宅生産振興財団の木密定例会議(8月26日開催)に出席し、不燃化建替促進事業(補助要件等)を説明 同会議にて各住宅メーカー(11社)にパンフレットを配布 ③該当町会に事業周知のため事業内容の説明及びパンフレットを送付(6月、7月、9月) ④助成対象区域である、西新宿五丁目地区(7月)、若葉地区(10月・11月)、須賀町地区(12月)において、 まちづくりニュースや協議会にて事業を周知 ⑤助成対象区域内の防災訓練に事業パンフレットを送付(11月) 120部 ⑥指定確認検査機関に事業周知パンフレットを送付(12月) 120部								
指標	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度			
1	建替え工事費助成	不燃化建替工事の助成が完了した件数(件)	目標値	15	15	15			
			実績値	9					
			達成度	60.0 %					
2	木造建築物除却工事費助成	除却工事の助成が完了した件数(件)	目標値	3	3	3			
			実績値	1					
			達成度	33.3 %					
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)					
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)					
	評価結果	計画どおり							
	指標1「建替え工事費助成」の令和3年度実績が9件、指標2「除却工事費助成」の令和3年度実績が1件と、令和3年度目標に達していませんが、これらの実績とは別に、令和3年度内に工事着手の見込みがなく、交付申請まで至らなかつたものの、協議を行ない令和4年度の実績につながった案件が11件(建替え:5件、除却:6件)ありました。 また、周知活動について、これまでの取組に加え、新たに住宅生産振興財団等に対し、事業の周知及び各住宅メーカーへの事業周知の協力依頼も実施しました。事業は着実に進捗しており、全体として計画どおりと評価します。								

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	16,551 千円			16,551 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金、東京都戸建住宅等耐震化促進事業補助金
事業経費	13,549 千円			13,549 千円	
一般財源	10,384 千円			10,384 千円	
特定財源	3,165 千円			3,165 千円	
執行率	81.9 %			81.9 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	25,847,182 円			25,847,182 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	75.8 円			75.8 円

令和4年度の進捗状況

課題 ニーズ等	不燃化建替え工事費助成の利用を更に促進するため、制度の周知・啓発が必要です。		
令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	不燃化建替え促進事業については、不動産団体や住宅メーカー等の関連団体を通じた周知も行うなど、助成制度の一層の周知・啓発を実施していきます。 また、ゼロカーボンシティの実現に向けて、区民・事業者とともに地球温暖化対策に取り組むため、建替え後の建築物は省エネ基準に適合することが要件となる要綱改正を実施します。	
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>(1)助成件数 ①建替え 10件【15件】 ②除却 9件【3件】</p> <p>(2)周知・啓発 ①広報掲載(4月、6月、12月) ②該当町会や関係団体等(10か所)に事業周知パンフレットを送付 ③まちづくりニュースや協議会にて事業を周知(3地区)</p> <p>(3)省エネ基準の要件化 ゼロカーボンシティの実現に向けて、区民・事業者とともに地球温暖化対策に取り組むため、建替え後の建築物が省エネ基準に適合することを要件とした要綱改正を実施(4月)</p>		

事業分析

進捗を踏まえた課題

不燃化建替え工事費助成の利用を更に促進するため、制度の周知・啓発が必要です。

外部評価の意見と対応

評価	評価結果	計画以下	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
	外部評価意見		
	<p>建築物の所有者に建替えを促しても、実際に建替えに至ることは非常に困難であることは理解したが、指標に掲げる目標値を達成できていないことから、評価は計画以下とする。</p> <p>ただし、各方面へのパンフレット送付や説明会の開催等、多種多様な周知啓発をコロナ禍においても可能な限り実施したことは評価できる。</p> <p>区においては今後も引き続き、不燃化建替え促進に向けた周知啓発等、各種取組に努めてほしい。</p>	<p>建築物の不燃化の促進には、所有者の理解と協力が不可欠であると考えます。引き続き、広報新宿や区ホームページへの掲載、助成対象区域の町会や不動産団体・高齢者団体等へのチラシ配布、SNSやデジタルサイネージによる啓発など様々な機会やツールを活用し、周知啓発に取り組んでいきます。</p>	
今後の取組の方向性に対する意見	<p>周知・啓発活動の実効性を高めるため、以下のような工夫が必要なのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不動産団体や住宅メーカーだけでなく、各地域のNPO団体等へも広く協力を要請する。 ゼロカーボンシティの実現に向けた取組等、他事業と連携する。 	<p>周知啓発については、実効性を高めるため、不動産団体や住宅メーカーだけでなく、高齢者団体等の関係団体とも協力を取り組んでいます。また、ゼロカーボンシティの実現に向け、建替え後の建築物に関しては省エネ基準への適合を要件化することにより、連携して取り組んでいます。</p>	
	<p>建替え・除去費用助成申請の際に必要な書類が建築業者と共に揃えなければならないものばかりであるので、特に個人申請の場合には、住宅メーカーからのアドバイスが必要と考える。住宅メーカーが新宿区の不燃化建替促進事業に協力している事業所かどうかが分かる「認定証」のようなものを検討してはいかがか。</p>	<p>住宅メーカーで構成される住宅生産振興財団と協力して周知啓発に取り組むことで、建築物の所有者が住宅メーカーに相談できるようにしています。</p> <p>引き続き、住宅メーカー等の関係団体と協力しながら、建築物の所有者が不燃化建替促進事業に関する相談を行いやすい環境の整備に取り組んでいきます。</p>	
	<p>助成以外に短期間の税制優遇をすることも促進策として有効なのではないか。</p>	<p>木造住宅密集地域のうち、特に重点的・集中的に改善を図る地区を不燃化特区に指定し、不燃化特区内において老朽建築物の除却や建替えを行った際には固定資産税や都市計画税の減免を受けることができるといった税制優遇制度を設けています。引き続き、有効な促進策である本制度の周知啓発に取り組んでいきます。</p>	
その他意見・感想	<p>建替えに関してはゼロカーボンシティに配慮した建物となるよう誘導してほしい。</p>	<p>ゼロカーボンシティの実現に向け、区民・事業者とともに地球温暖化対策に取り組むため、建替え後の建築物に関しては省エネ基準への適合を要件化することにより誘導しています。</p>	
	<p>住宅不燃化建替え事業は、木造住宅密集地域において、私道に面し建替えが困難な住宅や、細街路による路地裏など、建て替える法律上建て替えられないなど、困難な事例も多いことから、建替え希望者にアドバイスする機会を設けるべきではないか。</p>	<p>木造住宅密集地域のうち、特に重点的・集中的に改善を図る地区を不燃化特区に指定し、不燃化特区内における老朽建築物の除却や建替えに関する専門家の無料派遣制度を設けています。引き続き、希望者がアドバイスを受けることができる有効な機会である本制度の周知啓発に取り組んでいきます。</p>	

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	引き続き、木造住宅密集地域等のうち、特に不燃化を推進することが位置づけられている地域、地域住民より新防火規制または地区計画が策定され災害に強いまちづくりが推進されている地区を対象に、既存木造建築物の準耐火建築物等への不燃化建替え工事及び除却工事に対し助成を行い、火災に強いまちを実現していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
区民サービス向上	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、不燃化建替え促進事業の説明・周知活動においては、対面だけではなくオンラインや書面などを取り入れることを検討していきます。
業務改善	あわせて、助成制度の一層の周知・啓発が必要なため、チラシやSNS・デジタルサイネージ等による意識啓発など、多様なツールを活用し、効果的な周知を行っていきます。
○ その他	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	防災都市づくり課
-----	-------	-----	----------

基本政策	II	個別施策	1	関係法令等	都市再開発法、新宿区都市マスター・プラン等
計画事業	30	①			再開発による市街地の整備(市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央南地区))
事業概要					
西新宿五丁目中央南地区を対象に、「都市再開発法」に基づく手続き、再開発組合運営の支援及び補助金交付を行います。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	引き続き、防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業や防災街区整備事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。 西新宿五丁目中央南地区及び西新宿五丁目北地区は、事業を円滑に促進するため、本体工事(共同施設整備費)に対して事業助成をしていきます。						
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無							
	実績	(1)権利交換計画認可(令和3年6月東京都認可) (2)既存建築物除却工事の実施(令和4年1月) (3)本体工事着工(令和4年1月)【令和6年度完了予定】						
	指標	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
		1 事業進捗率 (西新宿五丁目中央 南地区)	再開発の機運:0% 準備組合等の設立時:30% 都市計画決定時:50% 事業認可時:70% 権利交換計画認可着工時: 90% 完成時:100%	目標値	90	90	90	
				実績値	90			
				達成度	100.0 %			
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
		効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
		評価結果	計画どおり	西新宿五丁目中央南地区は、令和3年6月に権利交換計画認可がされ、令和4年1月に本体工事が着工されました。目標の達成に向けて着実に成果を上げていることから、計画どおりに進んでいると評価します。				

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	87 千円			87 千円	
事業経費	36 千円			36 千円	
一般財源	36 千円			36 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	41.4 %			41.4 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	12,010,934 円			12,010,934 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	35.2 円			35.2 円

事業分析

令和4年度の進捗状況		
当年度の進捗	課題 ・ニーズ等	地域の防災面等の課題解決や都市機能の更新を図るために、事業を円滑に促進する必要があります。そのためには、市街地再開発準備組合が関係権利者や周辺住民の理解を得られる計画とともに、十分な説明を行う必要があります。 区は市街地再開発組合の活動に対し、都市計画決定の手續や、関係機関等との協議・調整、助言を行うとともに、補助金等を適切に執行するなどの支援が必要です。
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	引き続き、防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活けるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。 西新宿五丁目中央南地区は、事業を円滑に促進するため、本体工事(共同施設整備費)に対して事業助成をしていきます。
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)西新宿五丁目中央南地区市街地再開発組合へ補助金に関する調整や手続きなどについて助言 (2)本体工事(共同施設整備費)の一部への補助
△		
進捗を踏まえた課題	課題 ・ニーズ等 (12月末時点)	地域の防災面等の課題解決や都市機能の更新を図るために、事業を円滑に促進する必要があります。そのため、再開発組合の活動に対し、関係機関等との協議・調整、助言を行うとともに、補助金等を適切に執行するなどの支援が必要です。
	△	

外部評価の意見と対応

評価 外部評価	評価結果	計画どおり	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応	
	外部評価意見			
評価	西新宿五丁目地区は平成26年からの「まちづくりを考える懇談会」及び平成28年からの「まちづくり協議会」の構想に基づいて再開発が実施されており、中央南地区は令和4年1月に本体工事が着工された。 以上のことから着実に事業が進捗していると判断し、計画どおりと評価する。		「西新宿五丁目中央南地区」については、令和元年7月に市街地再開発組合設立認可、令和3年6月に権利変換計画認可を東京都より受け、令和4年1月に本体工事が着工されました。 今後も令和6年度の本体工事の竣工に向か、引き続き再開発組合と連携を図り事業を推進していきます。	
その他 意見・感想	当該地区のように地価の高い地域で、木造密集地域解消のための市街地再開発を実施するには、巨大な共同住宅を建設せざるを得ないということは理解できるが、当該再開発エリアと周辺エリアとの関係性や街並みの連続性という意味では、課題を生じる手法であることも否めない。 こういった課題に対し、ソフト・ハード両面の視点から、対応を検討すべきではないか。 ※ 計画事業30「再開発による市街地の整備」の各枝事業共通の意見		市街地再開発事業は、老朽化した木造住宅が密集する地区等で、敷地の共同化をすることで、土地の高度利用を図り、区画道路や広場等のオープンスペースを創出し、地域の防災性向上や住環境の改善を推進する施策です。 計画している建築物は、壁面位置の制限、敷地内の公開空地や緑化などにより、周辺への圧迫感軽減を図っています。 また、例えば幹線道路沿道に店舗などを配置し、賑わいの創出を図るとともに、高さの制限を設けるなど、街並みの連続性に配慮したまちづくりを検討しています。 さらに、事業の完了後はエリアマネジメントにより地域の新たな交流を創出するなどの取組を行っていく予定です。	

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	引き続き、防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。西新宿五丁目中央南地区は、事業を円滑に促進するため、本体工事(共同施設整備費)に対して事業助成をしていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
区民サービス向上	
業務改善	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市街地再開発組合との協議・調整において、対面だけではなくオンラインなどを取り入れることを検討していきます。
その他	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	防災都市づくり課
-----	-------	-----	----------

基本政策	II	個別施策	1	関係法令等	密集法、新宿区都市マスターplan等
計画事業	30	②	再開発による市街地の整備(防災街区整備事業助成(西新宿五丁目北地区))		
事業概要					
西新宿五丁目北地区を対象に、「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律」に基づく手続き、防災街区整備事業組合運営の支援及び補助金交付を行います。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	引き続き、防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業や防災街区整備事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。 西新宿五丁目中央南地区及び西新宿五丁目北地区は、事業を円滑に促進するため、本体工事(共同施設整備費)に対して事業助成をしていきます。				
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無				
実績	(1)西新宿五丁目北地区防災街区整備事業組合へ補助金に関する調整や手続きなどについて助言 (2)本体工事(共同施設整備費)の一部への補助					
指標	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
1	事業進捗率 (西新宿五丁目北地区)	再開発の機運:0% 準備組合等の設立時:30% 都市計画決定時:50% 事業認可時:70% 権利交換計画認可着工時: 90% 完成時:100%	目標値	90	100	100
			実績値	90		
			達成度	100.0 %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果	計画どおり				
	西新宿五丁目北地区は、平成31年3月に権利交換計画認可がされ、令和元年12月に建築工事が着工されました。令和3年度は引き続き、本体工事(共同施設整備費)の一部に助成を行いました。 目標の達成に向けて着実に成果を上げていることから、計画どおりに進んでいると評価します。					

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	1,649,839 千円			1,649,839 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金、都市計画交付金
事業経費	1,649,790 千円			1,649,790 千円	
一般財源	580,536 千円			580,536 千円	
特定財源	1,069,254 千円			1,069,254 千円	
執行率	100.0 %			100.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	1,659,769,244 円			1,659,769,244 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	4,869.1 円			4,869.1 円

事業分析

令和4年度の進捗状況			
当年度の進捗	課題 ・ニーズ等	地域の防災面等の課題解決や都市機能の更新を図るために、事業を円滑に促進する必要があります。そのため、事業組合の活動に対し、関係機関等との協議・調整、助言を行うとともに、補助金等を適切に執行するなどの支援が必要です。	
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	引き続き、防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による防災街区整備事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活けるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。 西新宿五丁目北地区は、事業を円滑に促進するため、本体工事(共同施設整備費)に対して事業助成をしていきます。
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)西新宿五丁目北地区防災街区整備事業組合へ補助金に関する調整や手続きなどについて助言 (2)本体工事(共同施設整備費)の一部への補助	

進捗を踏まえた課題	
	地域の防災面等の課題解決や都市機能の更新を図るために、事業を円滑に促進する必要があります。そのため、事業組合の活動に対し、関係機関等との協議・調整、助言を行うとともに、補助金等を適切に執行するなどの支援が必要です。

外部評価	評価結果	計画どおり	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
		外部評価意見	
評価		西新宿五丁目北地区については、すでに着工しており、令和5年度に事業完了見込みである。 着実に事業が進捗しており、計画どおりと評価する。	「西新宿五丁目北地区」については、平成28年12月に防災街区整備事業組合設立認可、平成31年3月に権利変換計画認可を東京都より受け、令和元年12月に本体工事が着工されました。 本年度末の本体工事の竣工に向け、引き続き事業組合と連携を図り事業を推進していきます。
その他 意見・感想		当該地区のように地価の高い地域で、木造密集地域解消のための市街地再開発を実施するには、巨大な共同住宅を建設せざるを得ないということは理解できるが、当該再開発エリアと周辺エリアとの関係性や街並みの連続性という意味では、課題を生じる手法であることも否めない。 こういった課題に対し、ソフト・ハード両面の視点から、対応を検討すべきではないか。 ※ 計画事業30「再開発による市街地の整備」の各枝事業共通の意見	市街地再開発事業は、老朽化した木造住宅が密集する地区等で、敷地の共同化することで、土地の高度利用を図り、区画道路や広場等のオープンスペースを創出し、地域の防災性向上や住環境の改善を推進する施策です。 計画している建築物は、壁面位置の制限、敷地内の公開空地や緑化などにより、周辺への圧迫感軽減を図っています。 また、例えば幹線道路沿道に店舗などを配置し、賑わいの創出を図るとともに、高さの制限を設けるなど、街並みの連続性に配慮したまちづくりを検討しています。 さらに、事業の完了後はエリアマネジメントにより地域の新たな交流を創出するなどの取組を行っていく予定です。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)	
方向性	取組方針
継続	西新宿五丁目北地区は、本体工事の竣工後、事業組合解散等認可事務を実施していきます。

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	防災都市づくり課
-----	-------	-----	----------

基本政策	II	個別施策	1	関係法令等	都市再開発法、新宿区都市マスターplan等
計画事業	30	(3)	再開発による市街地の整備(市街地再開発の事業化支援)		
事業概要					
次の地区を対象に、市街地再開発準備組合等の活動支援を行います。 ・西新宿三丁目西地区 ・高田馬場駅東口地区 ・西新宿七丁目地区 ・西新宿五丁目南地区 ・新宿三丁目地区					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	関係機関等との協議・調整、助言を行いながら、準備組合等の活動を支援していきます。				
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無				
	実績	(1)西新宿三丁目西地区 (2)高田馬場駅東口地区 (3)西新宿七丁目地区 (4)西新宿五丁目南地区 (5)新宿三丁目地区	組合設立認可申請に向けた関係権利者の同意取得【令和4年5月完了予定】 関係機関との協議 関係機関との協議 関係機関との協議 関係機関との協議	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	指標	指標名	指標の定義(単位)	目標値	70	70
	1	事業進捗率 (西新宿三丁目西地区)	再開発の機運:0% 準備組合等の設立時:30% 都市計画決定時:50% 事業認可時:70% 権利変換計画認可着工時: 90% 完成時:100%	実績値	50	
	2	事業進捗率 (高田馬場東口地区)		達成度	71.4 %	
	3	事業進捗率 (西新宿七丁目地区)		目標値	30	30
	4	事業進捗率 (西新宿五丁目南地区)		実績値	30	
	5	事業進捗率 (新宿三丁目地区)		達成度	100.0 %	
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性) 効率性(費用対効果の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応) 成果(目的達成に向けた成果)	適切 上げている	
		評価結果	計画どおり			
		西新宿三丁目西地区は、平成31年3月に都市計画決定し、事業化に向けて関係機関との協議を引き続き行っています。令和3年度は準備組合が市街地再開発組合設立認可申請に向けた関係権利者の合意取得を行いましたが、関係権利者数が多いこともあり、認可申請には至りませんでした。 高田馬場駅東口地区は、令和2年8月に再開発基本計画素案を策定し、基本計画の深度化に向けて関係機関との協議を引き続き行っています。 また、西新宿七丁目地区、西新宿五丁目南地区、新宿三丁目地区は、関係機関との協議を引き続き行っています。全体として目標の達成に向けて着実に成果を上げていることから、計画どおりに進んでいると評価します。				

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	304 千円			304 千円	
事業経費	162 千円			162 千円	
一般財源	162 千円			162 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	53.3 %			53.3 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	22,116,282 円			22,116,282 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	64.9 円			64.9 円

令和4年度の進捗状況

課題 ニーズ等	地域の防災面等の課題解決や都市機能の更新を図るために、事業を円滑に促進する必要があります。そのためには、市街地再開発準備組合が関係権利者や周辺住民の理解を得られる計画とともに、十分な説明を行う必要があります。 区は市街地再開発準備組合の活動に対し、都市計画決定の手續、関係機関等との協議・調整、助言を行うことや、補助金等を適切に執行するなどの支援が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、適切なオープンスペースの整備などを誘導し、感染症対策と社会経済活動の両立を図ることが求められています。	
令和4年度 方向性 ・取組方針	継続	関係機関等との協議・調整、助言を行いながら、準備組合等の活動を支援していきます。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)西新宿三丁目西地区 (2)高田馬場駅東口地区 (3)西新宿七丁目地区 (4)西新宿五丁目南地区 (5)新宿三丁目地区	組合設立認可に関する縦覧及び意見聴取の手続き(令和4年9月) 関係機関との協議【継続】 関係機関との協議【継続】 関係機関との協議【継続】 関係機関との協議【継続】

当年度の進捗

進捗を踏まえた課題

外部評価の意見と対応

評価 外部評価	評価結果 計画どおり	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
	外部評価意見	
評価 外部評価	市街地整備の前段階として周辺住民や関係権利者等の多方面からの理解を得るために、事業化に向けての協議を着実に進めていることから、計画どおりと評価する。	地域の防災面等の課題解決や都市機能の更新を図るために、市街地再開発事業などの面的整備が有効です。市街地再開発事業の実施については、準備組合が関係権利者や周辺住民の理解の得られる計画とともに、十分な説明を行い理解を得ながら進めていくことが重要になります。
その他 意見・感想	<p>当該地区のように地価の高い地域で、木造密集地域解消のための市街地再開発を実施するには、巨大な共同住宅を建設せざるを得ないということは理解できるが、当該再開発エリアと周辺エリアとの関係性や街並みの連続性という意味では、課題を生じる手法であることも否めない。 こういった課題に対し、ソフト・ハード両面の視点から、対応を検討すべきではないか。</p> <p>※ 計画事業30「再開発による市街地の整備」の各枝事業共通の意見</p>	<p>市街地再開発事業は、老朽化した木造住宅が密集する地区等で、敷地の共同化をすることで、土地の高度利用を図り、区画道路や広場等のオープンスペースを創出し、地域の防災性向上や住環境の改善を推進する施策です。</p> <p>計画している建築物は、壁面位置の制限、敷地内の公開空地や緑化などにより、周辺への圧迫感軽減を図っています。</p> <p>また、例えば幹線道路沿道に店舗などを配置し、賑わいの創出を図るとともに、高さの制限を設けるなど、街並みの連続性に配慮したまちづくりを検討しています。</p> <p>さらに、事業の完了後はエリアマネジメントにより地域の新たな交流を創出するなどの取組を行っていく予定です。</p>

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	市街地再開発の事業化支援地区は、関係機関等との協議・調整、助言を行いながら、再開発等の事業化に向けて準備組合等の活動を支援していきます。

次年度の取組方針

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	
	業務改善	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市街地再開発準備組合等との協議・調整において、対面だけではなくオンラインなどを取り入れることを検討していきます。
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	建築調整課
-----	-------	-----	-------

基本政策	II	個別施策	1	関係法令等	新宿区マスタープラン、建築基準法、新宿区細街路拡幅整備条例
計画事業	31	一	細街路の拡幅整備		
事業概要					
「新宿区細街路拡幅整備条例」に基づき、幅員4m未満の細街路を拡幅整備して、快適な居住環境の確保及び災害時の安全性の向上を推進します。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	細街路の拡幅整備は、災害に強いまちづくりを実現するための重要な施策です。建築物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」や、既存建物が存する拡幅が未整備な敷地への「声かけによる拡幅整備」をより効果的かつ効率的に進める必要があります。 そのため、木造住宅密集地区整備促進事業や地区計画等の他のまちづくり事業との連携を一層図り、説明会等の機会を捉え、細街路の拡幅整備の必要性に関する継続的な周知・啓発等により区民の意識を高め、事業の推進に着実に取り組んでいきます。					
		新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無			無		
	実績	(1)協議による拡幅整備(合意距離) 協議申請件数 553件 協議に伴う合意距離 約5.1km【6.0km】 (2)年間整備距離(拡幅整備) 整備距離 約2.2km【2.5km】 (3)声かけの実施(個別) 22件【20件】					
指標	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
	1 年間合意距離	細街路事前協議等により、年度内に合意した延長距離(km)	目標値	6.0	6.0	6.0	
			実績値	5.1			
			達成度	85.0 %			
	2 年間整備距離	細街路事前協議等に基づき、年度内に区が拡幅整備を実施した細街路(区道及び私道)の延長距離(km)	目標値	2.5	2.5	2.5	
			実績値	2.2			
			達成度	88.0 %			
	3 声かけによる協力要請(個別)	年度内に、土地所有者等に対し細街路拡幅整備に関する協力要請を行った件数(件)	目標値	20	20	20	
			実績値	22			
			達成度	110.0 %			
	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切			
	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	成果	上げている		
	評価結果	計画どおり					
評価	指標1「年間合意距離」については、協議申請件数553件に対し合意距離の実績値が約5.1kmとなりました。合意距離の目標値は下回りましたが、昨年度の実績値より約8.5%増加しており、各協議を建築主等と適切に行えたと評価します。指標2「年間整備距離」については、実績値が約2.2kmでした。これは、協議件数の減少や建築工事の遅延により目標値を下回ったのですが、建築工事と連動し着実に拡幅整備を実施しました。指標3「声かけによる協力要請(個別)」については、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じた上で、土地所有者への声かけを22件実施し、うち2件で後退整備を検討するとの回答を得ました。 令和3年度は令和2年度と比較して協議申請件数が約1.6%減少しましたが、細街路の拡幅整備の協議と整備について着実に実施したため、計画どおりと評価します。						

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	363,382 千円			363,382 千円	
事業経費	336,171 千円			336,171 千円	
一般財源	323,189 千円			323,189 千円	
特定財源	12,982 千円			12,982 千円	
執行率	92.5 %			92.5 %	

事業分析

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	392,206,482 円			392,206,482 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	1,150.6 円			1,150.6 円

令和4年度の進捗状況

課題 ニーズ等	令和3年度の協議申請件数は553件でしたが、令和2年度の協議申請件数562件から約1.6%減少しました。今後の協議申請動向を踏まえたうえで当事業の周知・啓発に一層取り組み、引き続き細街路の拡幅に関する協議及び整備を推進していく必要があります。		
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	細街路の拡幅整備は、自己所有地の一部を道路状に整備することから、区民や事業者など土地所有者の協力が特に重要となります。そのため、安全安心なまちづくりにおける災害時の避難経路の確保や住環境の改善などに資する細街路の拡幅整備の必要性について、区民の意識を高めるために他のまちづくり事業との連携を一層図り、説明会等の様々な機会を捉え継続的に周知・啓発を行っていきます。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)			(1) 協議による拡幅整備(合意距離) 協議件数 381件 協議に伴う合意距離 約 3.3km 【6.0km】 (2) 年間整備距離(拡幅整備) 整備距離 約1.4km 【2.5km】 (3) 声かけの実施(個別) 12件 【20件】

当年度の進捗

進捗を踏まえた課題

課題 ニーズ等 (12月末時点)	令和4年度の協議申請件数は420件で、令和3年度の同期間における協議申請件数446件と比較しても同程度(94%)の申請状況となっています。一方、整備距離は協議終了後に民間の建築工事がなされず、進捗が遅い状況となっています。 今後の協議申請動向を踏まえたうえで当事業の周知・啓発に一層取り組み、引き続き細街路の拡幅に関する協議及び整備を推進していく必要があります。
------------------------	--

外部評価の意見と対応

外部評価	評価結果	計画どおり	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応	
	外部評価意見			
評価	<p>細街路の拡幅整備は、日照や風通などの住環境への影響だけでなく、災害時における緊急車両の通行、避難経路等にも関わる問題である。</p> <p>事前協議や声掛けによる拡幅整備を効果的かつ効率的に進めるため、他の事業とも連携して周知・啓発を行ったこと、個別声掛けによる協力要請の目標を達成したことは特に高く評価する。</p> <p>このことから事業を着実に推進していると判断し、計画どおりと評価する。</p>	<p>細街路の拡幅整備は、安全安心なまちづくりに必要不可欠であると認識しています。そのため、条例に定める事前協議以外にも声掛けや他の事業と連携した周知・啓発に積極的に取り組んできました。</p> <p>今後も区民の理解を得ながら着実に拡幅整備を推進していきます。</p>		
今後の取組の方向性に対する意見	<p>地域共同建替え事業を実施している地域以外でも、区は積極的に道路地の寄付や買取、区管理道路等の細街路解消の対策に取り組んでほしい。</p>	<p>地域共同建替え事業を実施している地域以外でも、区は区道沿道において、積極的に道路地の寄付や区が所有者に替わって管理を行う無償使用承諾を協議申請者に依頼し、取り組んできました。今後も引き続き、区管理道路等の細街路解消の対策に取り組んでいきます。</p>		
その他意見・感想	<p>「令和4年度の方向性・取組方針」欄の記載にあるように、まちづくり事業との連携を一層図り、地区計画で拡幅計画を立てる等、まちづくりと道路拡幅の一体的実施を推進してほしい。</p>	<p>若葉地区、須賀町地区では、木造住宅密集地区整備促進事業等を展開し、道路等の公共施設の整備を推進しているほか、神楽坂三・四・五丁目地区では、風情ある路地景観の保全及び防災性の向上を図るため、見返り横丁やかくれんぼ横丁などを地区施設に位置付ける都市計画変更を実施する予定です。</p> <p>今後も引き続き、他のまちづくり事業と連携し、細街路の拡幅整備を行っていきます。</p>		

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

次年度の取組方針	方向性	取組方針
	継続	<p>細街路の拡幅整備は、災害に強いまちづくりを実現するための重要な施策であることから、建築物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」や、既存建物が存する拡幅が未整備な敷地への「声かけによる拡幅整備」をより効果的かつ効率的に進める必要があります。</p> <p>そのため、細街路の拡幅整備の必要性について継続的に周知・啓発等を行い、区民の意識を高めるとともに、木造住宅密集地区整備促進事業や地区計画等の他のまちづくり事業との連携を一層図りながら、事業の推進に取り組んでいきます。</p>

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課
-----	--------	-----	-----

基本政策	II	個別施策	1	関係法令等	無電柱化の推進に関する法律ほか
計画事業	32	一	道路の無電柱化整備		
事業概要					
「新宿区無電柱化推進計画」に基づき、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。また、民間大規模開発等の機会をとらえ、事業者に無電柱化の整備を要請していきます。					

令和3年度の取組・評価

前年 度の評 価	取組方針 (当初予定)	災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図るため、「新宿区無電柱化推進計画」に基づき、優先整備路線の無電柱化事業を着実に進めます。また、整備に当たっては、電力事業者の既存ストック活用、浅層埋設や小型ボックス活用といった低コスト手法の活用を検討し、効率的な整備を進めるとともに、国や都の財政支援を有効に活用していきます。				
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無				
	実績	(1) 女子医大通り: 詳細設計及び支障移設調整を実施【令和5年3月詳細設計完了予定】 (2) 四谷駅周辺区道: 支障移設工事を実施【令和6年3月支障移設工事完了予定】 (3) 水野原通り: 詳細設計及び支障移設調整を実施【令和5年3月詳細設計完了予定】				
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
		1 整備進捗率 (女子医大通り)	関係機関との調整: 0%	目標値 0	10	10
		2 整備進捗率 (四谷駅周辺区道)	共同溝詳細設計の完了: 10%	実績値 0		
		3 整備進捗率 (水野原通り)	共同溝本体工事の実施: 40%	達成度 — %		
		4 整備進捗率 (上落中通り)	共同溝本体工事の完了: 60% 引込連系工事の完了: 80% 道路築造工事の完了: 100%	目標値 10	10	10
				実績値 10		
				達成度 100.0 %		
				目標値 0	10	10
				実績値 0		
				達成度 — %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切		
	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	成果(目的達成に向けた成果)	上げている	
	評価結果	計画どおり				
		女子医大通り、四谷駅周辺区道、水野原通りにおいて、東京都無電柱化チャレンジ支援事業を活用し既存管路を所有する電力事業者等へ設計および支障移設工事を委託するなど、効率的に事業に取り組むことができたことから、計画どおりと評価します。				

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	53,420 千円			53,420 千円	【特定財源】 無電柱化推進計画事業費、区市町村無電柱化事業に対する都費補助、都市計画交付金
事業経費	28,587 千円			28,587 千円	
一般財源	5,795 千円			5,795 千円	
特定財源	22,792 千円			22,792 千円	
執行率	53.5 %			53.5 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	47,546,813 円			47,546,813 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	139.5 円			139.5 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗

進捗を踏まえた課題

課題 ・ニーズ等	道路の無電柱化は、比較的広い歩道を有する主要な区道だけでなく、歩行空間の狭い生活道路においても整備の要望があります。 このため、平成31年3月に「新宿区無電柱化推進計画」を策定し、令和10年度までの10年間で優先的に整備する路線を定め、計画的に整備を進めています。整備に当たっては、地上機器の設置場所や歩行者動線の確保とともに、地下化する信号配線の交通管理者協議や無電柱化に支障となる占用物件管理者との移設調整等、多大な経費と時間を要するのが課題となっています。	
令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	引き続き、早期に無電柱化整備に着手できるよう、女子医大通り、水野原通りで電線共同溝詳細設計業務、四谷駅周辺区道で支障移設工事を実施していきます。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1) 女子医大通り : 詳細設計及び支障移設調整を実施中【令和5年3月詳細設計完了予定】 (2) 四谷駅前周辺区道 : 支障移設工事を実施中【令和7年3月支障移設工事完了予定】 (3) 水野原通り : 詳細設計及び支障移設調整を実施中【令和5年3月詳細設計完了予定】 (4) 上落中通り : 予備修正設計実施に向けて関係事業者との調整	



課題
・ニーズ等
(12月末時点)

道路の無電柱化は、比較的広い歩道を有する主要な区道だけでなく、歩行空間の狭い生活道路においても整備の要望があります。
このため、平成31年3月に「新宿区無電柱化推進計画」を策定し、令和10年度までの10年間で優先的に整備する路線を定め、計画的に整備を進めています。整備に当たっては、地上機器の設置場所や歩行者動線の確保とともに、地下化する信号配線の交通管理者協議や無電柱化に支障となる占用物件管理者との移設調整等、多大な経費と時間を要するのが課題となっています。
上落中通りについては、関係事業者との調整を踏まえ、令和2年度に行った予備設計を一部修正する必要があります。

外部評価の意見と対応

外部評価	評価結果	計画どおり	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応	
	外部評価意見			
	評価			
	<p>道路の無電柱化整備は、防災や景観の面から社会的要請の強い取組であるが、実施にあたっては、関係機関との調整、設計、工事と長期間に渡る取組となる。</p> <p>区は、無電柱化推進計画により優先整備区間での整備について計画的に推進し、ほぼ目標どおりの実績を上げていることから、計画どおりと評価する。</p>	<p>近年の自然災害による電柱損壊等の被害を踏まえ、平成31年3月に「新宿区無電柱化推進計画」を策定しました。この計画に基づき、女子医大通り、水野原通り、四谷駅周辺区道、上落中通りの4路線で、無電柱化事業を進めています。</p> <p>区では東京都や電線管理者(電力、電話・電信事業者)も参画する技術検討会を設置し、コスト縮減や工期短縮が図れる整備手法を検討しています。今後、この技術検討会も活用しながら、最新技術について情報の共有を図るなど、これまで以上に関係機関と連携して無電柱化整備に取り組んでまいります。</p>		
その他意見・感想	<p>無電柱化されていない道路は、大地震が発生した場合、変圧器の落下、電柱倒壊による避難経路の遮断が想定される等、防災上の大きなリスクを抱えている。</p> <p>しかしながら、無電柱化整備には莫大な事業費と時間を要することから、必要な財源の確保など、国や東京都により積極的な促進策の展開を働きかけるとともに、整備されていない現状を踏まえた防災対策の推進にも努めてほしい。</p>	<p>道路の無電柱化は、「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行空間の形成」、「魅力的な都市景観の創出」の観点から、極めて重要な施策であると考えています。</p> <p>道路の無電柱化を加速するためには、多額の費用と時間を要することなどが課題となりますので、今後も引き続き国や東京都に対して更なる財政・技術支援を要望するなど、無電柱化整備をより積極的に推進してまいります。</p>		

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

次年度の取組方針	方向性	取組方針
継続		引き続き、無電柱化整備の推進に向け、上落中通りで電線共同溝予備修正設計業務、女子医大通り、水野原通り、四谷駅周辺区道で支障移設工事を実施していきます。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課
-----	--------	-----	-----

基本政策	II	個別施策	1	関係法令等	道路法、東京都豪雨対策基本方針
計画事業	33	①	道路・公園の防災性の向上(道路の治水対策)		
事業概要					
「東京都豪雨対策基本方針」に基づく豪雨対策を計画的に実施します。道路の治水対策として、水害の発生した地域等において、経年劣化により透水機能が低下した舗装等の機能回復や浸透施設の拡充を実施していくことで、区内における水害を軽減し、災害に強いまちづくりを進めます。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	東京都豪雨対策基本方針に基づく豪雨対策を計画的に実施していきます。道路の治水対策として、水害の発生した地域等における貯留浸透施設の拡充や、経年劣化により貯留透水機能が低下した舗装等の機能回復を実施します。								
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無								
実績		透水性舗装の整備(計2,551m ²) ①西落合一丁目地内ほか:整備工事を実施(1,404m ²)(令和3年12月完了) ②南元町地内:整備工事を実施(1,147m ²)(令和4年3月完了)								
指標		指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度				
評価	1 道路の治水対策	透水性舗装、浸透ます等の新設・改修(2,500m ² 相当／年)(m ²)	目標値	146,005	148,505	151,005				
			実績値	146,281						
			達成度	100.2 %						
妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切				
効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている				
評価結果 計画どおり										
透水性舗装の整備を着実に進め、当初予定した目標を達成できることから、計画どおりと評価します。										

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	60,038 千円			60,038 千円	
事業経費	60,038 千円			60,038 千円	
一般財源	60,038 千円			60,038 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	100.0 %			100.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	65,027,500 円			65,027,500 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	190.8 円			190.8 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当
年
度
の
進
捗

課題 ・ ニーズ等	集中豪雨により道路冠水が発生した地域等で、水害軽減を目的とした透水性舗装を実施しており、経年劣化によって透水機能が低下した道路を、計画的に改修または新設する必要があります。	
令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	道路の治水対策として、透水性舗装等を2,500m ² 施工し、経年劣化した透水機能の回復や、雨水浸透機能の拡充を図ります。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>透水性舗装等の整備</p> <p>①高田馬場三丁目地内:整備工事を実施中【令和5年2月完了予定】</p> <p>②北町地内:整備工事を実施中【令和5年3月完了予定】</p>	

進
捗
を
踏
ま
え
た
課
題

課題 ・ ニーズ等 (12月末時点)	集中豪雨により道路冠水が発生した地域等で、水害軽減を目的とした透水性舗装等の整備を実施するとともに、経年劣化によって透水機能が低下した道路を、計画的に改修または新設する必要があります。
-----------------------------	--

外部評価の意見と対応

外部評価	評価結果	計画どおり	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応	
	外部評価意見			
評価		道路の治水対策のため、透水性舗装整備を着実に進めていることから、計画どおりと評価する。	引き続き、道路の治水対策として、透水性舗装等を計画的に進めるとともに、経年劣化により透水効果が低下した透水性舗装の洗浄作業を行うことで、透水機能の回復を図ります。	
今後の取組の方向性に対する意見		近年、台風や集中豪雨の増加による内水被害(道路冠水も含む)が全国的に増加していることを踏まえると、現在の予算規模、取組状況で対策は十分なのか。もう少し取組を拡充するべきではないか。	台風や集中豪雨等への水害対策として、「東京都豪雨対策基本方針」等に基づく河川整備、下水道整備及び道路の治水対策等により区内の水害は減少しています。しかし、近年、全国的に局地的大雨による被害が増加していることから、更なる水害対策が必要です。 現在、東京都は、神田川・環状7号線地下調節池と白子川調節池を接続する工事が進めており、完成後には当区への水害軽減にも大きく寄与するものとなります。引き続き、東京都と連携して水害対策に取り組んでいきます。	
その他意見・感想		区民の自助(情報を得て対策意識を高める)、共助(地区ごとの水害対策に取り組む)の取組の後押しになるよう、本事業を洪水ハザードマップ所管課と連携し周知してはどうか。ソフト・ハード両面で水害対策を総合的に知る機会があれば、防災意識だけでなく、いざという時の対応力向上につながるのではないか。	水害対策に関しては、台風シーズン前に、関係課等と連携し、広報新宿で周知を行うとともに、令和4年度から始まった広報番組「しんじゅく情報局」においても水害に関する情報周知に取り組んできました。 また、直接本事業を周知するものではありませんが、防災区民組織及び民生・児童委員協議会に呼びかけ、水害時のように配慮者支援体制にかかる意見交換会等の取組も行っています。 今後もハード・ソフトの両面で水害対策に取り組み防災力の向上に努めます。	

次年度の取組方針

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	道路の治水対策として、透水性舗装等を2,500m ² 施工し、経年劣化した透水機能の回復や、雨水浸透機能の拡充を行います。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課、みどり公園課
-----	--------	-----	------------

基本政策	II	個別施策	1	関係法令等	道路法、都市公園法、土砂災害防止法		
計画事業	33	②	道路・公園の防災性の向上(道路・公園擁壁の安全対策)				
事業概要							
擁壁本体及び周辺の安全性を確保していく必要があることから、5年ごとの定期点検を行うとともに、必要な箇所の改修及び補修を行うことで、災害に強い安全な道路・公園の整備を図ります。 また、土砂災害特別警戒区域に指定された公園の急傾斜地について、安全化対策を進めています。							

令和3年度の取組・評価

取組方針 (当初予定)	区が管理する擁壁は、5年に1度の専門的な点検・調査を行うとともに、注意を要すると判断された擁壁については、職員等により経過観察を毎年実施していきます。改修が必要と判断された場合には迅速に補修等を行っていきます。また、土砂災害特別警戒区域等に指定された公園の急傾斜地について、必要となる安全対策を進めていきます。							
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無			無				
実績	(1) 5年に1度の専門的な擁壁点検調査 道路擁壁等22か所・公園擁壁30園実施 (2) (1)の調査に基づき注意を要すると判断された擁壁の経過観察 道路擁壁7か所・公園擁壁11園実施 (3) 土砂災害特別警戒区域に指定されたおとめ山公園内の急傾斜地の対応 安全化対策工事を実施 (4) 荒木町道路擁壁の対応 設計委託を実施							
前年度の評価	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
指標	1 拥壁の点検(道路)	対象とした道路擁壁の点検箇所数(か所)	目標値	7	7	7		
			実績値	7				
			達成度	100.0 %				
	2 拥壁の点検(公園)	対象とした公園擁壁の点検個所数(園)	目標値	11	11	11		
			実績値	11				
			達成度	100.0 %				
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切		
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている		
	評価結果	計画どおり						
	道路・公園等の擁壁について、5年に1度の専門的な点検調査を実施しました。また、職員等による経過観察も例年どおり実施しました。 土砂災害特別警戒区域に指定されたおとめ山公園内の急傾斜地について、安全化対策工事を実施しました。また、荒木町道路擁壁について、補強が必要であると判明したことから、補強工事のための詳細設計を実施しました。 以上のことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

予算現額		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
事業分析	予算現額	48,942 千円			48,942 千円	
	事業経費	48,124 千円			48,124 千円	
	一般財源	48,124 千円			48,124 千円	
	特定財源	0 千円			0 千円	
執行率		98.3 %			98.3 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	65,088,216 円			65,088,216 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	190.9 円			190.9 円

令和4年度の進捗状況												
当年度の進捗	課題・ニーズ等	5年に1回実施している道路・公園等の擁壁の専門的な点検・調査は令和3年11月に完了し、今後、本調査結果に基づき、経過観察箇所の見直しや補修等が必要な箇所の対策を実施していく必要があります。また、土砂災害防止法に基づき令和元年9月に土砂災害特別警戒区域に指定されたおとめ山公園内の急傾斜地については、安全化対策工事が令和3年12月に完了したことから、今後は対策実施箇所の経過観察を行っていく必要があります。 荒木町道路擁壁においては、擁壁の一部において補強が必要であると判明したため、令和3年度実施の補強工事の設計に基づき工事を行う必要があります。										
	令和4年度の方向性・取組方針	継続 令和3年度に実施した道路・公園等の擁壁点検・調査の結果に基づき、注意を要すると判定された擁壁等について職員による定期的な経過観察を行うとともに、補修等が必要な箇所について対策の実施を進めていきます。また、急傾斜地の安全化対策工事が完了したおとめ山公園についても、対策実施箇所の経過観察を行っていきます。 荒木町道路擁壁においては、詳細設計に基づく擁壁補強工事を実施します。										
	令和4年度進捗状況(12月末時点)	(1)定期点検に基づき注意を要すると判断された擁壁の経過観察及び対策 道路9か所、公園19園の経過観察及び対策が必要な箇所の補修工事を実施中【令和5年3月完了予定】 (2)土砂災害特別警戒区域に指定されたおとめ山公園内の急傾斜地の対応 (1)に含み経過観察を実施中 (3)荒木町道路擁壁の対応 擁壁補強工事を実施中【令和5年6月完了予定】 (4)横寺町道路擁壁の対応 路面下空洞調査および補修工事を実施(令和4年6月完了) 補修工事後の点検を実施(令和4年8月完了)										
進捗を踏まえた課題	課題・ニーズ等(12月末時点)	5年に1回実施している道路・公園等の擁壁の専門的な点検・調査は令和3年11月に完了し、今後、本調査結果に基づき、経過観察や補修等が必要な箇所の対策を実施していく必要があります。また、土砂災害防止法に基づき令和元年9月に土砂災害特別警戒区域に指定されたおとめ山公園内の急傾斜地については、安全化対策工事が令和3年12月に完了したことから、今後は対策実施箇所の経過観察を行っていく必要があります。 荒木町道路擁壁においては、令和3年度実施の補強工事の設計に基づき工事を実施していますが、着工後、追加の安全対策や、騒音・振動による近隣への影響を最小限とするために工期を見直したことにより、年度内の工事完了が困難となったことから、令和5年6月まで工期を延伸します。										
	外部評価の意見と対応	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価</th> <th>評価結果</th> <th>計画どおり</th> </tr> <tr> <th>外部評価意見</th> <th>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>擁壁の安全対策に向け、目標どおりの実績を上げていることから、計画どおりと評価する。</td> <td>引き続き、区が管理する擁壁につき、5年に1度の専門的な点検・調査を行い、注意を要すると判断された擁壁については、職員等により毎年経過観察を実施していきます。</td> </tr> <tr> <td>今後の取組の方向性に対する意見</td> <td>点検調査の結果、注意を要すると判断された擁壁については、経過観察をするだけでなく、区民に対して、注意を要する点がどういった内容で、どのように経過観察をしていくか、情報公開すべきではないか。</td> <td>擁壁に隣接する住民等には、事前に点検実施を周知をすることで、協力を得ながら擁壁の経過観察を実施してきました。今後は、擁壁点検調査結果の情報提供のあり方について検討していきます。</td> </tr> </tbody> </table>	評価	評価結果	計画どおり	外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応		擁壁の安全対策に向け、目標どおりの実績を上げていることから、計画どおりと評価する。	引き続き、区が管理する擁壁につき、5年に1度の専門的な点検・調査を行い、注意を要すると判断された擁壁については、職員等により毎年経過観察を実施していきます。	今後の取組の方向性に対する意見	点検調査の結果、注意を要すると判断された擁壁については、経過観察をするだけでなく、区民に対して、注意を要する点がどういった内容で、どのように経過観察をしていくか、情報公開すべきではないか。
評価	評価結果	計画どおり										
	外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応										
	擁壁の安全対策に向け、目標どおりの実績を上げていることから、計画どおりと評価する。	引き続き、区が管理する擁壁につき、5年に1度の専門的な点検・調査を行い、注意を要すると判断された擁壁については、職員等により毎年経過観察を実施していきます。										
今後の取組の方向性に対する意見	点検調査の結果、注意を要すると判断された擁壁については、経過観察をするだけでなく、区民に対して、注意を要する点がどういった内容で、どのように経過観察をしていくか、情報公開すべきではないか。	擁壁に隣接する住民等には、事前に点検実施を周知をすることで、協力を得ながら擁壁の経過観察を実施してきました。今後は、擁壁点検調査結果の情報提供のあり方について検討していきます。										
次年度の取組方針	令和5年度の取組方針(区の総合判断)											
方向性	取組方針											
	継続	令和3年度に実施した道路・公園等の擁壁点検・調査の結果に基づき、注意を要すると判定された擁壁等について職員による定期的な経過観察を行うとともに、補修等が必要な箇所について対策の実施を進めていきます。また、急傾斜地の安全化対策工事が完了したおとめ山公園についても、対策実施箇所の経過観察を行っていきます。 荒木町道路擁壁については、引き続き、安全対策を実施するとともに、近隣への騒音・振動による影響を最小限に抑えながら、丁寧に工事を進めます。										

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課
-----	--------	-----	-----

基本政策	II	個別施策	1	関係法令等	道路法、新宿区橋りょう長寿命化修繕計画ほか
計画事業	34	一	まちをつなぐ橋の整備		
事業概要					
「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・補強工事を実施し、橋りょうの健全かつ安全な維持管理を行います。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・補強工事を実施していきます。 また、道路法施行規則に基づき、5年に1回の専門的な定期点検を令和3年度に行います。					
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無					
	実績	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく事業の実施 (1)寺齋橋: 補修に向けた詳細設計を実施(令和4年3月完了) (2)新塗橋: 補修に向けた詳細設計を実施(令和4年3月完了) (3)橋りょう定期点検: 点検委託を実施(令和4年3月完了)					
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
		1 補修橋りょう数	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画(平成30年度改定)」に基づく補修工事が完了した箇所数(橋)	目標値 3	5	7	
		達成度 100.0 %					
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
		評価結果 計画どおり					
「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、寺齋橋、新塗橋について令和5年度の補修工事に向けた詳細設計を実施しました。また、区が管理する橋りょうや歩道橋について、道路法施行規則に基づいた5年に1回の法定点検を実施しました。 これらの事業を着実に進め、当初予定した目標を達成できたことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	48,732 千円			48,732 千円	【特定財源】 道路メンテナンス事業費
事業経費	45,014 千円			45,014 千円	
一般財源	39,646 千円			39,646 千円	
特定財源	5,368 千円			5,368 千円	
執行率	92.4 %			92.4 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	55,492,227 円			55,492,227 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	162.8 円			162.8 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	橋りょうは定期的に点検を行い、老朽化対策等適切な補修・補強を行う必要があり、常に健全な状態を維持する対応が求められます。	
	令和4年度の方向性・取組方針	継続	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、美仲橋・落合橋(妙正寺川)の補修工事、長町橋1号・榎橋の設計に着手する等、計画的な維持管理に取り組んでいきます。
	令和4年度進捗状況(12月末時点)	<p>「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく事業の実施 (1)美仲橋・落合橋(妙正寺川)：補修工事を実施中【令和5年3月完了予定】 (2)長町橋1号・榎橋：補修に向けた詳細設計を実施中【令和5年3月完了予定】</p>	

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	橋りょうは定期的に点検を行い、老朽化対策等適切な補修・補強を行う必要があり、常に健全な状態を維持する対応が求められます。 令和3年度に実施した橋りょう定期点検の結果を踏まえ、補修内容や補修費用を見直すとともに、「道路メンテナンス事業補助制度要綱」が改正されたことから、「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」の改定作業を行う必要があります。
------------------------	--

外部評価の意見と対応

評価	評価結果	計画どおり
	外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」により点検、整備が行われており、目標どおりの実績を上げていることから、計画どおりと評価する。	引き続き、「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・補強工事を実施します。

次年度の取組方針

方向性	取組方針
拡充	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、新李橋・寺斎橋の補修工事、羽衣橋・田島橋・上落合八幡歩道橋の補修設計に着手するなど、計画的な維持管理に取り組んでいきます。 また、令和3年度の橋りょう定期点検の結果を踏まえ、補修内容や補修費用を見直すとともに、「道路メンテナンス事業補助制度要綱」が改正されたことから、「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」の改定を行います。

個別施策 II - 1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

事業名		327 新たな防火規制による不燃化の促進		所管部	都市計画部
				所管課	景観・まちづくり課
事業概要		木造住宅が密集している地域を対象として、新たな防火規制や地区計画等の導入による不燃化促進、道路状空間の確保などを図ることで、木造住宅密集地域の解消に取り組みます。			
3年度	取組内容・実績	<p>【神楽坂地区】 路地景観の保全と防災性の向上を目指し、地区計画の変更等に取り組みます。 令和3年7月・8月 見返り横丁(北・南)、かくれんぼ横丁のまちづくりルールに関する意向調査を実施しました。 令和3年11月 見返り横丁(北・南)、かくれんぼ横丁の現地測量に向けた意見交換会を対面及び書面により開催しました。 令和4年2月 3項道路指定に向けた道路中心線を確認するための現地測量を実施しました。</p>			
	予算現額	0 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	
	事業経費	0 千円		<input type="checkbox"/> 改善が必要	
	執行率	— %			

【外部評価】

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
神楽坂地区では、路地景観の保全と防災性の向上を両立させるため、路地の幅員指定を4mではなく現状に近い2.7m(3項道路)としている。他の地区において不燃化促進に取り組む際、地区の特殊事情や協議のプロセス等によっては、この3項道路の適用を必要に応じて検討しても良いのではないか。	路地景観の保全と防災性の向上に取り組んでいる地区について、地元組織と連携しながら、必要に応じて3項道路の適用を検討していきます。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

路地景観の保全と防災性の向上を図るため、神楽坂三・四・五丁目地区地区計画の変更に向けた、都市計画手続きを進めています。

事業名	331 土地区画整理事業認可等事務	所管部	都市計画部	
所管課	防災都市づくり課			
事業概要	土地区画整理事業認可に関する関係機関との調整や地元組織等への指導・相談業務、「土地区画整理法」に係る認可等の事務、換地処分が行われた土地の図面の閲覧等を行います。			
3年度	取組内容・実績	<p>新宿駅直近地区(東京都施行)において、令和3年5月「設計の概要」国土交通大臣認可、7月「事業計画の決定」東京都決定がされました。これに伴い、施行地区及び設計の概要について縦覧を開始しました。 当該縦覧は、当地区土地区画整理事業換地処分の日まで縦覧します。</p>		
		予算現額 事業経費 執行率	421 千円 4 千円 1.0 %	取組状況 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、土地区画整理事業認可に関する関係機関との調整や地元組織等への指導・相談業務、「土地区画整理法」に係る認可等の事務、換地処分が行われた土地の図面の閲覧等を行っていきます。

事業名	332 都心共同住宅供給事業	所管部	都市計画部	
所管課	防災都市づくり課			
事業概要	都知事の認定を得た都心共同住宅供給事業の共同建替え事業のうち、区のまちづくりに資する事業について、建設費等の一部を補助します。			
3年度	取組内容・実績	<p>令和3年度は対象物件がありませんでしたが、区ホームページやパンフレット等を用いて事業を周知しました。</p>		
		予算現額 事業経費 執行率	45 千円 0 千円 0.0 %	取組状況 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、区ホームページやパンフレット、広報新宿等を用いて事業を周知していきます。

事業名		338 地籍情報の調査		所管部	みどり土木部	
				所管課	土木管理課	
事業概要		公図一筆ごとの土地の境界等の実態を調査し、地籍図と地籍簿を作成することにより、道路区域の境界確認を進め、大規模災害時の復旧等にも活用します。街区調査(官民境界)を一筆調査に先行して実施しています。				
3年度		<p>1地区を2箇年に分けて調査を実施しています。令和3年度の調査地区は下記のとおりです。</p> <p>1. 若葉一丁目地内ほか(令和3年度着手) (1)面積:0.16km² (2)内容:測量工程 公共基準点の設置、現況測量、登記情報調査</p> <p>2. 南元町地内ほか(令和2年度着手) (1)面積:0.27km² (2)内容:立会工程 境界立会、成果図面の作成</p>				
取組内容・実績		予算現額	33,569 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	28,722 千円		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		執行率	85.6 %		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

新規地区(四谷一丁目地内ほか)の測量工程の調査に着手し、引き続き地籍調査を実施していきます。

事業名		339 水防対策		所管部	みどり土木部	
				所管課	道路課	
事業概要		神田川・妙正寺川の水位・雨量の観測情報を迅速にホームページや携帯端末に公開します。また、消防署と連携した水防演習や、東京河川改修促進連盟総会への参加、雨水流出抑制施設設置の促進などを行います。				
3年度		<p>1.水防資器材等の備蓄 土のうステーションの整備に伴う、資器材、各種材料の購入及び、降雪時用の融雪剤の購入を実施</p> <p>2.雨水流出抑制対策等の推進 敷地面積250m²以上の新築、改築に対して雨水の貯留・浸透施設の設置を指導及び、パンフレットの作成等を実施</p> <p>3.水位警報装置の維持管理 河川水位・降雨量等を迅速にホームページや携帯端末に公開するため、区内の水位警報装置の保守点検を専門業者により実施</p> <p>4.消防署と連携した水防演習 新型コロナウイルスまん延防止の観点から中止</p>				
取組内容・実績		予算現額	11,464 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	9,866 千円		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		執行率	86.1 %		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、神田川・妙正寺川の水位・雨量の観測情報を迅速にホームページや携帯端末に公開するとともに、消防署と連携した水防演習や、東京河川改修促進連盟総会への参加、雨水流出抑制施設設置の促進などを行います。

事業名		340 橋りょうの維持管理		所管部	みどり土木部
				所管課	道路課
事業概要		区が管理する橋りょうや歩道橋の耐久性を維持するため、橋りょう等の路面や欄干を維持補修します。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	1. 新宿区が管理する橋りょう、歩道橋の欄干、歩道橋の舗装の維持補修 ごみ坂歩道橋伸縮装置補修工事を実施 2. 新宿区が管理する橋りょう、歩道橋の維持管理 防水扉4橋の保守点検 2回実施(文京区合同作業:令和3年7月、区単独作業:令和3年11月)	予算現額	4,086 千円	取組状況
		事業経費	3,240 千円		<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		執行率	79.3 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、区が管理する橋りょうや歩道橋の耐久性を維持するため、橋りょう等の路面や欄干を維持補修します。

事業名		341 安全・安心な建築物づくり		所管部	都市計画部
				所管課	建築指導課
事業概要		安全で安心な建築物づくりを促進するために、新築建築物の検査受検率の向上を図るための施策や、建築に関する相談会を行います。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	(1)検査受検率の向上 ・建築物(中間・完了検査)啓発パトロールを月1回実施 (2)安全・安心建築なんでも相談会の実施 年12回 ・区役所本庁舎や各地域センターで月1回実施 ・東京都建築士事務所協会新宿支部との協働事業。新宿支部所属の建築士が、専門的な知見を活かして、区職員と区民からの相談に応じています。(令和3年度実績 37件)	予算現額	12 千円	取組状況
		事業経費	2 千円		<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		執行率	16.7 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、中間・完了検査の受検率の向上のための建築物啓発パトロールの実施と、区民からの建築に関する相談に応じる安全・安心建築なんでも相談会の開催により、安全で安心な建築物づくりを促進していきます。また令和5年度からは、電話と窓口に加え、オンラインでの相談会予約を可能にし、さらなる利便性を図ることで事業の充実を図っていきます。

事業名		342 違反建築物是正事務		所管部	都市計画部
				所管課	建築指導課
事業概要		違反建築物の是正指導に係わる事務を行います。必要に応じ消防署等と連携し安全化指導を行います。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	(1)違反建築物の所有者・事業者・施工業者に対する違反是正指導 通報件数 108件 (電話や投書等により、違反建築物について通報を受け、現場調査を行った件数) 摘要件数 24件 (現場調査にて建築基準法の違反を確認し、是正指導を行った件数) 現場実査件数 409件 (通報等を受けた物件の現場状況についての調査及び定期パトロールの件数) (2)検査監察車の運行管理	予算現額	5,160 千円	取組状況
		事業経費	3,233 千円		<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		執行率	62.7 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、違反のは正指導を的確かつ強力に行うことで安全安心な建築物づくりや良好な市街地環境の形成を進めています。

事業名		343 既存建築物の防災対策指導		所管部	都市計画部
				所管課	建築調整課
事業概要		既存建築物について、区民からの情報提供や現場調査に基づき、建築物等の適正な維持管理の啓発、安全化指導を行うほか、営業許可申請にあわせて、建築関係法令に関する適合状況等を確認し、その結果を警察・保健所へ通知等を行います。また、既存建築物の定期報告率の向上を図る施策を行います。			
3 年 度	取組内容 ・ 実績	(1)風俗・飲食店の安全化指導実績及び風俗・飲食店営業通知件数 ①風俗営業許可申請に伴う啓発指導(385件) ②食品衛生営業許可申請に伴う啓発指導(78件) (2)既存建築物の外壁点検調査及び安全化指導 ①新規で268棟の点検調査を行い、損傷が見られたものを対象に安全化指導を実施 ②過年度調査で、損傷が見られた81棟の再点検調査を行い、安全化指導を実施 (3)既存建築物の定期報告率の向上 報告対象となる建築物の管理者等へ周知案内を送付(2,166件)	予算現額	15,515 千円	取組状況
		事業経費	14,353 千円		<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		執行率	92.5 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、建築物における安全性の一層の確保を図るため、管理者等に対して、周知啓発に積極的に取り組み、定期報告率の向上を推進してまいります。警察や消防などと連携を図りながら、必要に応じて、所有者等へ啓発を行うとともに、外壁等に損傷が見られる建物の所有者等へ安全化指導を実施します。

施策評価シート

所管部

地域振興部

基本政策	III	個別施策	15	多文化共生のまちづくりの推進
めざすまちの姿・状態				
国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、一人ひとりが地域社会の一員として活躍できる「多文化共生のまち」をめざします。				

分析・評価

役割(妥当性)	各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	おおむね取り組んでいる
効率性	効率的に各事業を実施しているか。	おおむね効率的
有効性	区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	おおむね対応している
成果	目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている

新宿区の人口の約1割は外国人が占めており、その国籍は120か国を超えています。外国人住民には流動性が高いという特性があるため、生活ルール等の効果的な情報提供や、互いの文化を理解し協力関係を構築するための交流の機会が望まれています。こうした現状を踏まえ、区では、多文化共生のまちづくりを推進するため、新型コロナウイルス感染症の影響に対応しつつ、新宿区多文化共生まちづくり会議や新宿区多文化共生連絡会の開催や外国人への情報提供、日本語学習支援等に取り組んできました。

「多文化共生のまちづくりの推進(計画事業)」では、日本人と外国人を委員とする新宿区多文化共生まちづくり会議を年間6回開催しました。第5期のテーマ「日本人と外国人が共につくる地域社会のあり方」について各部会で審議し、12月の全体会では、これまでの審議内容に関する中間のまとめ(案)を決定しました。

NPO法人を始めとする会員で構成する新宿区多文化共生連絡会は、新型コロナウイルスの感染状況に応じて対面型とオンラインを併用して5回開催し、新たに3団体の加入を得たほか、今後の運営のあり方を検討する世話人会を2回開催しネットワークの連携強化に努めました。

地域における多文化共生交流会は、新型コロナウイルスの影響により1回は中止となりましたが、オンラインによりベトナム文化の紹介を内容として1回開催し、多文化共生意識の涵養に資することができました。

「外国人への情報提供」では、新宿生活スタートブックや外国人住民のための生活情報紙などの発行・配布、外国人向け生活情報ホームページ及び外国語版SNSの運営を行い、特に外国語版SNSの運営では、ワクチン関係を含むコロナ関連情報の130件以上のSNS配信を行いました。また、令和2年度に作成した新宿での生活を円滑にスタートするための情報をまとめた映像「新宿生活スタートガイド」について、区ホームページで紹介すると共に周知用カードを作成・配布し、活用に努めました。

「日本語学習への支援」では、新型コロナウイルス感染症の影響により休止している一部の新宿区日本語教室を新たに2教室再開し、12教室中6教室を運営しました。その他、子ども日本語教室、日本語最初級者向け教室、日本語ひろばについて、一部休止期間はありましたが、適宜運営し、コロナ禍においても外国人への日本語学習支援に努めました。

以上のことから、本施策における各事業を通じて、多文化共生の推進に係る一定の成果を上げていることから、おおむね順調に進んでいると評価します。

総合評価

順調に進んでいる おおむね順調に進んでいる やや遅れている 遅れている

今後の取組の方向性

課題 ニーズ等	区の外国人人口は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により減少しましたが、なお人口の約1割を占め、その国籍も120か国を超えており、引き続き多文化共生のまちづくりに取り組む必要があります。 このため、第4期新宿区多文化共生まちづくり会議の「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進について」の報告書の提言内容の実行、特にネットワーク機能を強化するための新宿区多文化共生連絡会のあり方検討の内容を会運営に反映させることや、外国人相談機能を充実するための専門的な相談機関や外国人コミュニティとの連携強化を進める必要があります。また、令和5年度からの効果的な情報提供体制整備に向けた既存ツールの見直し、日本語学習支援などに取り組む必要があります。
------------	---

取組の方向性

新宿区多文化共生まちづくり会議は、「日本人と外国人が共につくる地域社会のあり方」をテーマとする第5期(令和2年9月～令和4年9月)の審議結果が令和4年8月までにまとまるを受け、適切に対応していくことで、地域の日本人と外国人がともに区政に参画する体制を強化していきます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応を取り入れた交流やコミュニケーションの場を充実することで、日本人と外国人の交流を促進し、多文化共生意識の普及啓発を図ります。

さらに、地域コミュニティや日本語学校との連携を図るとともに、より効果的で効率的な外国人への情報提供体制を検討・整備していきます。

しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実については、ネットワーク機能や外国人相談機能において、令和3年度に検討した内容を整理・具体化し、実施していきます。

「日本語学習への支援」では、新型コロナウイルス感染症の影響により休止となっている新宿区日本語教室の教室再開に向けて新宿未来創造財団と協議するとともに、日本語ひろばのボランティアとの信頼関係の構築及び参加者増につながる周知や円滑な事務処理による運営支援に取り組んでいきます。

成果指標(参考)

指標 1	指標名	指標の定義(単位)	当初値		実績			目標水準
			29(2017)年度	3(2021)年度	4(2022)年度	5(2023)年度		
	地域における多文化共生の定着度	「地域における多文化共生が進んでいる」と回答する区民の割合	64.50%	69.30%				増加

外部評価の意見と対応

総合評価	評価結果	おおむね順調に進んでいる	
	外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応	
	多くの外国人が居住・滞在する新宿区にとって、多文化共生を図ることは、困難な課題である。コロナ禍により人ととの接触に制約が生じる中、こうした課題に対し、計画事業63「多文化共生のまちづくりの推進」を中心とした各事業の推進により、的確な対応を取っていると判断できることから、おおむね順調に進んでいると評価する。	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う感染予防の強化により人ととの接觸に制約が生じたため、交流を要素とする多文化共生連絡会や多文化共生交流会は、オンライン方式を導入するなど工夫を凝らして対応してきました。現在は、新型コロナウイルス感染症への国の方針が、感染予防を図りつつ社会経済活動を維持・継続するものに修正されていますので、こうした国の方針の変化を踏まえて「多文化共生のまちづくりの推進」を始めとした事業を実施していきます。	
	現在はコロナ禍への対応が課題だが、アフターコロナとなれば、外国人人口の回復等により、求められる対応も変化すると思われる。これらの様々な課題に対し、今後も臨機応変に適切に対応してほしい。	入国制限が緩和されて以降外国人住民の数も回復してきています。そこで、新型コロナウイルス感染症への対応と併せて、新しく暮らし始める外国人住民に向けた情報提供や日本語学習支援の充実に取り組んでいきます。	
今後の取組の方向性に対する意見	「しんじゅく多文化共生プラザ」には、新宿区で暮らす外国人にぜひ知ってもらいたいサービス(日本語教室や日本語ひろば、外国人相談窓口、イベントなど)がある。「しんじゅく多文化共生プラザ」の機能充実を図る上でも、さらなる広報や認知度向上に努めることを期待する。	ホームページ・外国語版SNSによる広報、各種イベントの開催を通じてしんじゅく多文化共生プラザの周知を行っていきます。 また、より多くの外国人に利用していただけるよう、外国人が集まる飲食店や教会などへリーフレットを配布するとともに、日本語学校の集団転入手続きなどの際にQRコード付きの案内カードを配付し、積極的な周知に努めています。	
	感染症や地震、台風等の危機管理関係の情報に外国人住民がアクセスしやすい情報提供のあり方や、日本人住民と外国人住民がともに行う地域活動について、関係する他部署とも緊密に連携し、さらに充実した取組を行ってほしい。	関係部署と連携しながら、感染症や地震などの緊急性の高い情報や外国人の生活に関する情報を、外国語版SNSで発信するほか、区ホームページに情報のリンク先を掲載するなどして、より外国人住民が情報にアクセスしやすいよう取り組んでいきます。 また、日本人住民と外国人住民がともに行う地域活動については、地域や外国人コミュニティ等の要望等に応じて、関係部署と連携しながら、支援していきます。	

本施策の評価作業にあたり、今後国が、外国人に対してより広く門戸を開く方向に政策をシフトした場合、新宿の多文化共生施策はどのような取り組みを求めるのかということに思いを馳せることがあった。

現在の新宿区の人口に占める外国人の割合は約10%程度だが、この外国人住民について、行政の対象としてだけではなく、区政に参画する主体として捉える必要もあるのではないかだろうか。

外国人住民は、近年、区民の約1割を占めています。区では、この方々に対して多言語での情報提供や日本語学習機会の提供などを通じて支援するとともに、新宿区多文化共生まちづくり会議の委員として、区政に参画する主体として活躍していただいている。また、外国人コミュニティの方との連携を通じてさまざまな事業に取り組んでいます。今後は、多文化共生連絡会のネットワーク機能の強化などを通じて、さらに地域の多文化共生推進の主体としての関わりを増やすように取り組んでいきます。

今後の施策の方向性(区の総合判断)

取組方針

国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、一人ひとりが地域社会の一員として活躍できるよう、新宿区多文化共生まちづくり会議や多文化共生連絡会を通じた外国人の区政参画に取り組むとともに、交流会等を通じた外国人住民と日本人住民の交流機会の提供や多言語による情報提供、日本語学習支援等を通じて、多文化共生のまちづくりを推進していきます。

基本政策	Ⅲ	個別施策	15	関係法令等	新宿区多文化共生まちづくり会議条例
計画事業	63	一	多文化共生のまちづくりの推進		
事業概要					
外国人と日本人が互いに理解し合い、ともに快適に暮らし、働き、学び、遊ぶ場として魅力あふれるまちを目指し、主体的にまちづくりに参画できる環境を整えます。					

令和3年度の取組・評価

取組方針 (当初予定)	新宿区多文化共生まちづくり会議や新宿区多文化共生連絡会など、地域の日本人と外国人がともに区政に参画する体制を引き続き整備します。 また、交流やコミュニケーションの場を充実することで、日本人と外国人の交流を促進し、多文化共生意識の普及啓発を図ります。なお、多文化共生交流会については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた対策を講じた上で実施していきます。 さらに、地域コミュニティや日本語学校との連携を図るとともに、より効果的で効率的な外国人への情報提供体制を検討・整備していきます。 第4期新宿区多文化共生まちづくり会議(平成30年9月～令和2年9月)から提言を受けた「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進」について、施策に反映していきます。					
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無					
			有			
実績	(1) 新宿区多文化共生まちづくり会議の運営 第1部会 5回【5回】、第2部会 5回【5回】、全体会 1回【1回】 (2) 新宿区多文化共生連絡会の運営 5回【6回】 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止 会員数:118団体【122団体】 (3) 交流やコミュニケーションの場の充実 多文化共生交流会 1回【2回】 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止 (4) 効果的な情報提供体制の整備 ① 新宿生活スタートガイド周知 チラシ作成・配布(不動産関係団体:2,300部、多文化共生推進課:200部)、 SNS(Facebook:フォロワー数437 Twitter:フォロワー数648 LINE:友だち登録数1,063 微博(Weibo):フォロワー数74)周知(8回)、戸籍住民課・特別出張所での窓口周知 ② 効果的な情報提供体制の検討会 4回【4回】 ③ 地域コミュニティや日本語学校との連携 •外国人コミュニティの代表者にコロナ関連情報の母国語での発信協力を依頼 •日本語学校や専修学校へワクチン接種情報周知を依頼 (5) しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実 ①リニューアルした区ホームページでの外国人への迅速な情報発信 ②日本語ひろば事業の円滑な運営 ③多文化共生連絡会のあり方(ネットワーク機能の強化)について連絡会世話人会で検討 ④外国人相談機能充実のための専門的な相談機関や外国人コミュニティとの連携 外国人コミュニティ団体からの要望による個別事業にかかる説明会の実施					
前年度の評価	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
指標	1 新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数	新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数(回)	目標値	6	6	6
			実績値	6		
			達成度	100.0 %		
2 新宿区多文化共生連絡会の会員数	新宿区多文化共生連絡会の会員数(団体)	目標値	122	125	128	
		実績値	118			
		達成度	96.7 %			

評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切
	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている
	評価結果	計画どおり		
<p>指標1「新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数」については、予定どおり新宿区多文化共生まちづくり会議を年間6回開催しました。第5期のテーマ「日本人と外国人が共につくる地域社会のあり方」について、各部会で審議し、12月の全体会では、これまでの審議内容に関する中間のまとめ(案)を決定しました。</p> <p>また、多文化共生連絡会の運営については、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、対面型とオンラインを併用して開催しました。なお、指標2「新宿区多文化共生連絡会の会員数」については、目標値に届きませんでしたが、多文化共生団体に声掛けするなど、様々な団体とネットワーク構築を図ったことにより、新たに3団体加入しました。</p> <p>交流やコミュニケーションの場の充実については、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回は中止となりましたが、3月開催の交流会は、オンライン開催によりベトナムの文化交流ができ、多文化共生意識の普及に努めることができました。</p> <p>効果的な情報提供体制については、令和5年度からの情報提供体制整備に向けて検討会を開催したほか、新型コロナウイルスやワクチンに関する情報を、外国人コミュニティや日本語学校等と連携して周知しました。</p> <p>また、しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実については、区ホームページ内容をリニューアルし、外国人に迅速な情報提供をしたほか、日本語ひろばを円滑に運営するため、ボランティアとの意見交換により信頼関係構築に努めるなど、第4期新宿区多文化共生まちづくり会議の報告書の提言内容を実行しました。</p> <p>これらのことにより、多文化共生の推進に係る一定の成果をあげていることから、計画どおりと評価します。</p>				

事業形態

分類	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	3,319 千円			3,319 千円	【特定財源】 地域における青少年健全育成応援事業補助金
事業経費	2,067 千円			2,067 千円	
一般財源	2,052 千円			2,052 千円	
特定財源	15 千円			15 千円	
執行率	62.3 %			62.3 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	20,422,650 円			20,422,650 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	59.9 円			59.9 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	令和3年度に引き続き、第4期新宿区多文化共生まちづくり会議の「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進について」の報告書の提言内容を、実行していきます。特に、ネットワーク機能を強化するための新宿区多文化共生連絡会のあり方検討の内容を会運営に反映させることや、外国人相談機能を充実するための専門的な相談機関や外国人コミュニティとの連携を進める必要があります。 また、令和5年度からの情報提供体制を整備するため、引き続き既存の情報提供体制を見直し、新たな情報提供手段の活用を検討する必要があります。
	令和4年度の方向性・取組方針	新宿区多文化共生まちづくり会議においては、「日本人と外国人が共につくる地域社会のあり方」をテーマとする第5期（令和2年9月～令和4年9月）の審議が令和4年8月までにまとまるを受け、適切に対応していくことで、地域の日本人と外国人がともに区政に参画する体制を強化していきます。 また、新型コロナウイルス感染症への対応を取り入れた交流やコミュニケーションの場を充実することで、日本人と外国人の交流を促進し、多文化共生意識の普及啓発を図ります。 さらに、地域コミュニティや日本語学校との連携を図るとともに、より効果的で効率的な外国人への情報提供体制を検討・整備していきます。 しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実については、ネットワーク機能や外国人相談機能において、令和3年度に検討した内容を整理・具体化し、実施していきます。
	令和4年度進捗状況（12月末時点）	(1) 新宿区多文化共生まちづくり会議の運営 全体会 5回【6回】 (2) 新宿区多文化共生連絡会の運営 4回（うち世話人会1回）【6回】 会員数：120団体【125団体】 (3) 交流やコミュニケーションの場の充実 多文化共生交流会 2回【2回】 (4) 効果的な情報提供体制の整備 外国人向け生活情報ホームページの改修 【令和5年10月運用開始予定】 (5) しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実 ① 区ホームページでの外国人への迅速な情報発信 ② 日本語ひろば事業の円滑な運営 ③ 連絡会世話人会で検討した多文化共生連絡会のあり方（ネットワーク機能の強化）の連絡会運営への反映 ④ 外国人相談機能充実のための専門的な相談機関や外国人コミュニティとの連携

進捗を踏まえた課題	課題・ニーズ等（12月末時点）	令和4年8月に第5期新宿区多文化共生まちづくり会議の「日本人と外国人が共につくる地域社会のあり方」の報告書が提出されたことを受け、提言内容を踏まえた施策を検討・実行していく必要があります。第5期の報告書で提言された「ライフステージなどの属性や目的別に分類し、属性や目的に応じて情報を取得できるように工夫する。」という提言を踏まえ、既存の外国人向け生活情報ホームページの見直しを行っていきます。
-----------	-----------------	--

外部評価の意見と対応

外部評価	評価結果	計画どおり	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応	
	外部評価意見			
	評価			
	コロナ禍の影響から、当初予定していた会議の中止・延期等により、予算執行率は62.3%にとどまったが、「新宿区多文化共生連絡会」の実施方法を対面からオンラインまたはオンライン併用に変更するなど、代替手段の活用等により事業目的は果たされたものと評価できる。 また、指標1、2ともにほぼ目標値を達成している。 以上のことから、多文化共生まちづくりの推進につき一定の成果をあげていると判断し、計画どおりと評価する。	引き続き、新宿区多文化共生まちづくり会議や新宿区多文化共生連絡会の運営を通じて、地域の日本人と外国人がともに区政に参画できるよう、努めていきます。		
今後の取組の方向性に対する意見	新宿区多文化共生まちづくり会議や新宿区多文化共生連絡会の活動にあたっては、外国人と日本人の交流を一層促進するために、町会や商店会、大学との連携を図ってほしい。	新宿区多文化共生まちづくり会議や新宿区多文化共生連絡会の活動にあたっては、引き続き町会や商店会、大学と連携していくとともに、特に多文化共生に取り組む多様な団体が参加している新宿区多文化共生連絡会会員に対する連携支援を通じて、外国人と日本人の交流を一層促進していきます。		
その他意見・感想	しんじゅく多文化共生プラザは、日本語教室やイベントを通じ、色々な経験や交流を重ねられる貴重な施設を感じた。より多くの外国人、日本人に利用してもらえるよう、プラザの存在をPRしてほしい。	ホームページ・外国語版SNSによる広報、各種イベントの開催を通じてしんじゅく多文化共生プラザの周知を行っていきます。 また、より多くの外国人に利用していただけるよう、外国人が集まる飲食店や教会などへリーフレットを配布するとともに、日本語学校の集団転入手続きなどの際にQRコード付きの案内カードを配付し、積極的な周知に努めています。		

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	新宿区多文化共生まちづくり会議においては、第6期(令和4年9月～令和6年9月)のテーマ「地域における多文化共生意識の醸成」についての審議を深めるとともに、令和5年度に実施予定の「新宿区多文化共生実態調査」の調査結果を踏まえた審議を行っていきます。 また、第5期の「ライフステージなどの属性や目的別に分類し、属性や目的に応じて情報を取得できるように工夫すべき」という提言を踏まえ、より効果的に外国人に情報提供するため、既存の外国人向け生活情報ホームページを改修します。 さらに、新型コロナウイルス感染症への対応を取り入れた交流やコミュニケーションの場を充実することで、日本人と外国人の交流を促進し、多文化共生意識の普及啓発を図ります。 しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実については、外国人と日本人の交流やネットワーク機能を強化するため、多文化共生連絡会や区ホームページを通じて地域と外国人の連携事例を紹介するとともに、町会や大学、地域の日本語学校等に連携が図れるよう働きかけていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
区民サービス向上	令和5年度に実施予定の「新宿区多文化共生実態調査」の回答方法について、これまでの郵送回答に加え、WEB回答を追加し、回答者の利便性及び回答率の向上を図ります。
業務改善	
その他	

個別施策 III - 15 多文化共生のまちづくりの推進

事業名		594 しんじゅく多文化共生プラザの管理運営		所管部	地域振興部
事業概要		日本語学習コーナー、資料・情報コーナー、外国人相談コーナー、多目的スペースを有するしんじゅく多文化共生プラザを拠点として、多文化共生のまちづくりを進めます。			
事業概要		(1) 周知用リーフレット(日本語、英語)を印刷し、しんじゅく多文化共生プラザ、区役所本庁舎、並びに特別出張所窓口にて配布した。 (2) 館内の多言語によるポスター、チラシ、その他印刷物を適切に管理することにより、さらにわかりやすい情報提供に努めた。 (3) 事業者、個人からの多文化共生に関する相談への対応、説明会の実施等を適宜行った。 (実績) 利用者数 3,829人(うち外国人1,829人) 多目的スペース利用実績 190件			
3年度		予算現額	24,725 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	23,054 千円		
		執行率	93.2 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、多文化共生のまちづくりを推進する拠点として施設を運営していきます。 また、より多くの外国人に利用していただけるよう、外国人が集まる飲食店や教会などヘリーフレットを配布するとともに、日本語学校の集団転入手手続きなどの際にQRコード付きの案内カードを配付し、積極的な周知に努めています。

事業名		595 外国人への情報提供		所管部	地域振興部
事業概要		外国人に対して生活に必要な行政情報や地域情報、日本の文化・習慣に関する情報を提供するため、新宿生活スタートブック・外国人住民のための生活情報紙・外国語広報紙「しんじゅくニュース」の発行・外国人向け生活情報ホームページ・外国語版SNSの運営等を行います。			
事業概要		(1) 新宿生活スタートブック 日英中韓版2,000部、特殊言語版1,000部増刷 (2) 外国人住民のための生活情報紙 51,200部(1,600部×8種類×4言語)発行 (3) 外国語広報紙「しんじゅくニュース」 3回発行(各回18,000部(4,500部×4言語)) (4) 外国人向け生活情報ホームページ・外国語版SNS ホームページ 月3回更新 SNS 257回発信(Facebook: フォロワー数437 Twitter: フォロワー数648 LINE: 友だち登録数1,063 微博(Weibo): フォロワー数74)			
3年度		予算現額	18,412 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	17,933 千円		
		執行率	97.4 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、外国人に対して日本での生活に必要な情報等を提供するため、新宿生活スタートブック、外国人住民のための生活情報紙、外国語広報紙「しんじゅくニュース」の発行、外国人向け生活情報ホームページ、外国語版SNSの運営等を行っていきます。 さらに、より効果的に外国人に情報提供するため、外国人向け生活情報ホームページを改修します。
--

事業名		596 外国人相談窓口の運営		所管部	地域振興部
事業概要		日常生活等の悩み事や、わからないことについて気軽に相談できる多言語(英語、中国語、韓国語、ネパール語、ミャンマー語、タイ語)による相談窓口を設置・運営します(区役所及びしんじゅく多文化共生プラザ)。			
事業概要		(1) 相談件数 計 3,927件 (区役所 3,420件、しんじゅく多文化共生プラザ 507件) (2) 相談言語 ① 区役所 日本語 126件、英語 1,078件、中国語 1,370件、韓国語 829件、その他 17件 ② しんじゅく多文化共生プラザ 日本語 64件、英語 81件、中国語 127件、韓国語 57件、タイ語 68件、ネパール語 69件、ミャンマー語 38件、その他 3件 (3) 相談員研修 東京都や出入国在留管理庁が開催する研修・会議に参加 7回			
3年 度	取組 内容 ・ 実績	予算現額	22,852 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	21,518 千円		
		執行率	94.2 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、外国人が日常生活等の悩み事や、わからないことについて気軽に相談できるよう、多言語による相談窓口を設置・運営します。

事業名		597 日本語学習への支援		所管部	地域振興部
事業概要		新宿区で生活する外国人の言語に対する不安を取り除くため、しんじゅく多文化共生プラザ等区内10か所において日本語教室を開催するほか、区立学校に通う小学校4年生から中学校3年生を対象とした子ども日本語教室の運営を行います。			
事業概要		(1) 「日本語」ひろばの開催 しんじゅく多文化共生プラザを会場とした無料の日本語教室(通年) 延べ参加者数567人 (2) 新宿区日本語教室の運営 区内10か所12教室で開催する有料の日本語教室(通年、3学期制) 延べ登録者数124人 ※ 新型コロナウイルスの影響により4か所6教室で開催 (3) 子ども日本語教室の運営 教育センターを会場に、小学4年生から中学3年生を対象とした日本語教室(通年) 登録者数 31人 (4) 日本語最初級者向け教室の運営 しんじゅく多文化共生プラザを会場に、日本語最初級者を対象とした無料の日本語教室(全10回) 登録者数 9人			
3年 度	取組 内容 ・ 実績	予算現額	25,134 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	20,261 千円		
		執行率	80.6 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、新宿区で生活する外国人の言語に対する不安を取り除くため、しんじゅく多文化共生プラザ等区内10か所において日本語教室を開催するほか、区立学校に通う小学校4年生から中学校3年生を対象とした子ども日本語教室を運営していきます。

事業名		598 國際交流事業		所管部	地域振興部
事業概要		国際交流を促進させ、多様な文化の相互理解を深めることを目的に、外国人と地域住民とが交流する事業を、各種団体と連携して行います。また、友好提携を結んでいるギリシャ・レフカダ市、ドイツ・ベルリン市ミッテ区、中国・北京市東城区との交流を行います。			
3 年 度	取組 内容 ・ 実績	(1) 海外友好都市との交流(人的交流) レフカダ市への訪問、ミッテ区からの青少年受入れを予定していたが、 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 (2) 海外友好都市との交流(作品交流) 3月に、新宿区及び友好都市の児童・生徒の作品を集め、オンライン展示会を実施 (新宿未来創造財団と共に) 展示数156点(新宿区88点、伊那市30点、中国北京市東城区38点) (3) 地域国際交流事業 ふれあいフェスタ内の国際交流コーナーの運営については、新型コロナウイルス感染症の 影響により中止 (4) 後援・共催事業(国際交流イベント等) 後援 23件(主な事業:新宿グローバルカップ、国際文化芸術祭) 共催 2件(日本定住難民のつどい、友好都市交流児童・生徒作品交流展)			
		予算現額	6,612 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	105 千円		
		執行率	1.6 %		

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、外国人と地域住民が交流する事業を各種団体と連携して行うとともに、海外友好都市との交流も図り、多様な文化の相互理解を深めていきます。

事業名		599 外国人留学生学習奨励基金		所管部	地域振興部
				所管課	多文化共生推進課
事業概要		留学生活を続けていくために経済的な援助を必要としている区内在住の学業成績優秀な外国人留学生に対し、学習奨励金を支給します。			
3 年 度	取組 内容 ・ 実績	故馬場敏英氏および故濱田音四郎氏からの寄付金による外国人留学生学習奨励基金を運用し、区内在住の学業成績優秀で、かつ留学を続けていくために経済的援助を必要とする外国人留学生に対して、奨学金を支給する。奨学金は一人当たり年額24万円 支給人数:15人	予算現額	3,601 千円	取組状況
	事業経費	3,480 千円			<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	執行率	96.6 %			

【外部評価】

外部評価意見		内部評価と外部評価を踏まえた区の対応	
基金の元となる寄付をされた馬場氏と濱田氏のことをもっと周知すべきではないか。例えば、当該基金の募集要綱における二人の説明や寄付の経緯等を掲載することで、両氏の顕彰や新宿区のPRにつながるのではないか。		募集案内で、当該基金の元となる寄附をしていただいた馬場氏と濱田氏を紹介し、周知に努めています。	

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、留学生活を続けていくために経済的な援助を必要としている区内在住の学業成績優秀な外国人留学生に対し、学習奨励金を支給します。	
--	--

事業名		600 外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金		所管部	地域振興部
				所管課	多文化共生推進課
事業概要		新宿区に居住し、経済的理由で就学が困難と認められる学校法人東京朝鮮学園・東京韓国学園及び東京中華学校に通学している児童・生徒の保護者を対象に、負担軽減のための補助金を支給します。			
3 年 度	取組 内容 ・ 実績	支給人数 111人 支給決定額合計 7,806,000円	予算現額	9,216 千円	取組状況
	事業経費	7,806 千円			<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	執行率	84.7 %			

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、新宿区に居住し、経済的理由で就学が困難と認められる学校法人東京朝鮮学園・東京韓国学園及び東京中華学校に通学している児童・生徒の保護者を対象に、負担軽減のための補助金を支給します。	
--	--

事業名	601 窓口等における多言語対応の推進	所管部	地域振興部
		所管課	多文化共生推進課
事業概要	タブレット端末を利用したテレビ通訳システムを導入し、窓口等において職員と外国人住民の円滑なコミュニケーションを促進します。		
3年度	取組内容・実績	テレビ通訳タブレット利用実績 ① 対応件数 339件 ② 使用時間 6,692分 ③ 対応言語 15言語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・タイ語・フィリピン語・フランス語・ネパール語・ヒンディー語・ミャンマー語・ロシア語・インドネシア語・カンボジア語)	
	予算現額	3,735 千円	取組状況
	事業経費	2,319 千円	
	執行率	62.1 %	
			<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要

【外部評価】意見なし

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

引き続き、タブレット端末を利用したテレビ通訳システムを活用し、窓口等において職員と外国人住民の円滑なコミュニケーションを促進します。

計画事業評価

4 計画事業評価 計画事業評価一覧表

「計画以下(※)」：新型コロナウイルス感染症の影響による「計画以下」

基本政策	個別施策	計画事業	枝事業	内部評価	ページ
I 暮らしやすさ 1 番の新宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	1 気軽に健康づくりに取り組める環境整備		計画どおり	169
		2 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防 フレイル予防の推進	① 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業 ② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	計画以下(※) 計画どおり	172 175
		3 生活習慣病の予防	① 生活習慣病治療中断者への受診勧奨	計画どおり	177
	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる 地域包括ケアシステムの推進	4 地域で支え合うしきみづくりの推進	① 多様な主体による支え合いの推進 ② 「地域支え合い活動」の展開	計画どおり 計画どおり	180 182
		5 介護保険サービスの基盤整備	① 地域密着型サービスの整備	計画どおり	184
			② 特別養護老人ホームの整備	計画どおり	186
			③ ショートステイの整備	計画どおり	188
		6 認知症高齢者への支援体制の充実		計画どおり	190
		7 障害者グループホームの設置促進		計画どおり	193
		8 区立障害者福祉施設の機能の充実		計画どおり	195
	4 安心できる子育て環境の整備	9 着実な保育所待機児童対策の推進		計画どおり	28
		10 放課後の子どもの居場所の充実		計画どおり	31
		11 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実		計画どおり	35
		12 児童相談所設置準備		計画どおり	39
	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実	13 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実		計画どおり	197
		14 特別支援教育の推進		計画どおり	200
		15 日本語サポート指導		計画どおり	202
		16 不登校児童・生徒への支援		計画どおり	204
		17 学校施設の改善		計画どおり	207
		18 ICTを活用した教育の充実		計画どおり	209
		19 豊かな人間性と社会性を育む教育の充実	① 伝統文化・芸術等を学ぶ機会の充実	計画どおり	212
			② 障害者理解教育の推進	計画どおり	214
		20 英語キャンプの実施		計画どおり	217
	7 女性や若者が活躍できる地域づくりの 推進	21 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進		計画以下(※)	219
		22 若者の区政参加の促進		計画どおり	222
	8 地域の課題を共有し、ともに考え、地 域の実情に合ったまちづくりの推進	23 町会・自治会活性化への支援		計画どおり	225
		24 多様な主体との協働の推進		計画どおり	229
	9 地域での生活を支える取組の推進	25 成年後見制度の利用促進		計画どおり	80
		26 だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進		計画どおり	83
		27 高齢者や障害者等の住まい安定確保		計画以下	90

基本政策	個別施策		計画事業	枝事業	内部評価	ページ
新宿の高度 防災都市化 と安全安心 の強化 II	1 災害に強い、 逃げないです む安全なまち づくり	① 建築物等の耐震 化の推進	28 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業	計画どおり	107
				② 摊壁・掛けの安全化の総合的な支援	計画どおり	111
		② 域解消の取組の 推進	29 木造住宅密集地域の防災性強 化	① 木造住宅密集地域の整備促進 (若葉・須賀町地区)	計画どおり	115
				② 不燃化推進特定整備事業 (西新宿五丁目地区)	計画どおり	118
				③ 木造住宅密集地域における不燃化建替え 促進	計画どおり	121
		③ 市街地整備によ る防災・住環境 等の向上	30 再開発による市街地の整備	市街地再開発事業助成 (西新宿五丁目中央南地区)	計画どおり	124
				防災街区整備事業助成 (西新宿五丁目北地区)	計画どおり	127
				③ 市街地再開発の事業化支援	計画どおり	129
		④ 災害に強い都 市基盤の整備	31 細街路の拡幅整備		計画どおり	132
			32 道路の無電柱化整備		計画どおり	135
			33 道路・公園の防災性の向上	① 道路の治水対策	計画どおり	138
				② 道路・公園擁壁の安全対策	計画どおり	141
		2 災害に強い体制づくり	34 まちをつなぐ橋の整備		計画どおり	143
			35 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実		計画どおり	232
			36 マンション防災対策の充実		計画以下(※)	235
	3 暮らしやすい 安全で安心 なまちの実現	② 感染症の予防と 拡大防止	37 新型インフルエンザ等対策の推進		計画どおり	238
			38 マンションの適正な維持管理及び再生への支援		計画どおり	240

基本政策	個別施策	計画事業	枝事業	内部評価	ページ
III 賑わい都市・新宿の創造	1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	39 新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅直近地区のまちづくり	計画どおり	242
			② 新宿駅東西自由通路の整備	計画どおり	245
			③ 新宿通りモール化	計画どおり	247
			④ 靖国通り地下通路延伸に向けた支援	計画どおり	249
			⑤ 新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定	計画どおり	251
	2 誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現	40 歌舞伎町地区のまちづくり推進		計画以下(※)	253
	3 地域特性を活かした都市空間づくり	41 地区計画等のまちづくりルールの策定		計画どおり	257
		42 景観に配慮したまちづくりの推進		計画どおり	260
	4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり	43 バリアフリーの整備促進		計画どおり	263
		44 都市計画道路等の整備（百人町三・四丁目地区の道路整備）		計画どおり	265
	5 道路環境の整備	45 人にやさしい道路の整備	① 道路の改良	計画どおり	267
			② バリアフリーの道づくり	計画どおり	269
		46 道路の環境対策		計画どおり	271
	6 交通環境の整備	47 自転車通行空間の整備		計画どおり	273
		48 駐輪場等の整備		計画どおり	275
		49 安全で快適な鉄道駅の整備促進		計画どおり	277
	7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	50 新宿中央公園の魅力向上		計画どおり	279
		51 みんなで考える身近な公園の整備		計画どおり	281
		52 公園施設の計画的更新		計画どおり	283
		53 清潔できれいなトイレづくり		計画どおり	285
	8 地球温暖化対策の推進	54 地球温暖化対策の推進	① 区民省エネルギー意識の啓発	計画どおり	287
			② 事業者省エネルギー行動の促進	計画どおり	290
			③ 区が取り組む地球温暖化対策の推進	計画どおり	293
	9 資源循環型社会の構築	55 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	① ごみの発生抑制の推進	計画どおり	295
			② 食品ロス削減の推進	計画どおり	298
			③ 資源回収の推進	計画どおり	301
	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現	56 観光と一体となった産業振興	① しんじゅく逸品の普及	計画どおり	304
			② 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進	計画以下(※)	306
	11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援	57 大学等との連携による商店街支援		計画どおり	309
	12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	58 新宿の魅力としての文化の創造と発信		計画どおり	312
		59 新宿の歴史・文化の魅力向上		計画どおり	315
	13 国際観光都市・新宿としての魅力の向上	60 新宿ブランドを活用した取組の推進	① 魅力ある観光情報の発信	計画どおり	318
	14 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	61 新中央図書館等の建設		計画どおり	321
		62 スポーツ環境の整備	① スポーツコミュニティの推進	計画以下(※)	323
			② 総合運動場の整備	計画どおり	325
			③ 新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	計画どおり	327
	15 多文化共生のまちづくりの推進	63 多文化共生のまちづくりの推進		計画どおり	153
	16 平和都市の推進	64 平和啓発事業の推進		計画どおり	329

基本政策	個別施策	計画事業	枝事業	内部評価	ページ
IV 健全な区財政の確立	1 効果的・効率的な行財政運営	65 公民連携（民間活用）の推進		計画どおり	333
		66 効果的・効率的な業務の推進		計画どおり	336
	2 公共施設マネジメントの強化	67 区有施設等の長寿命化	① 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	計画どおり	339
		68 区有施設のマネジメント	① 高齢者活動・交流施設のマネジメント	計画どおり	341
			② 牛込保健センター等複合施設の建替え	計画どおり	343
			③ 旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用	計画どおり	345
V 好感度1番の区役所	1 行政サービスの向上	69 多様な決済手段を活用した電子納付の推進		計画どおり	347
		70 行政手続のオンライン化等の推進		計画どおり	349

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	健康づくり課
-----	-----	-----	--------

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	健康増進法、新宿区健康づくり行動計画
計画事業	1	一	気軽に健康づくりに取り組める環境整備		
事業概要					

生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸のために、地域社会全体で健康づくりへの意識を高めることが必要です。日常生活の中で歩いてポイントを貯める「しんじゅく健康ポイント」や、健診(検診)等の受診、健康イベントや健康づくり活動への参加など様々な健康行動に対してポイントを付与する「健康アクションポイント」を実施して、多くの区民が健康づくりに参加するきっかけを作ります。また、身近な運動であるウォーキングを取り組みやすい環境を整備し、より多くの区民が日常生活の中で習慣的に歩くことができるようになりますこと、健康寿命の延伸を目指します。

令和3年度の取組・評価

取組方針 (当初予定)	健康ポイント事業については、「歩くこと」でポイントが貯まる仕組みと、「健康に関するイベントや講習会への参加、健診受診、施設の利用など」でポイントが貯まる仕組みを分けることで、分かりやすい仕組みに変更し、働き盛りの世代だけでなく、高齢者も含めて誰でも気軽に参加できるようにしていきます。 また、ウォーキングの推進については、ウォーキングマップを作成するとともに参加人数の制限や間隔をあけて歩く等の新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で初心者向けウォーキング教室を実施し、ウォーキングを更に推進していきます。																																								
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無																																								
	<p>実績</p> <p>(1) 健康ポイント事業 ①しんじゅく健康ポイント 累積参加者数5,541人【3,900人】 ②健康アクションポイント(しんじゅく健康スタンプラリー) 応募者数557人【900人】</p> <p>(2) ウォーキングの推進 ①初心者向けウォーキング教室「いきいきウォーク新宿」の開催 7回【8回】 延べ参加者数166名 　※第2回は、会場が新型コロナワクチン接種会場となつたため中止 ②ウォーキングマップの作成 作成部数(増刷)10,000部(令和4年3月配布)</p>																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>指標名</th> <th>指標の定義(単位)</th> <th></th> <th>R3(2021)年度</th> <th>R4(2022)年度</th> <th>R5(2023)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">指標</td> <td rowspan="3">1 しんじゅく健康ポイント参加者数</td> <td rowspan="3">しんじゅく健康ポイント参加者数(人)</td> <td>目標値</td> <td>3,900</td> <td>5,100</td> <td>6,300</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>5,541</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>142.1 %</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2 健康アクションポイント参加者数</td> <td rowspan="3">健康アクションポイント参加者数(人)</td> <td>目標値</td> <td>900</td> <td>900</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>557</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>61.9 %</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	指標	1 しんじゅく健康ポイント参加者数	しんじゅく健康ポイント参加者数(人)	目標値	3,900	5,100	6,300	実績値	5,541			達成度	142.1 %			2 健康アクションポイント参加者数	健康アクションポイント参加者数(人)	目標値	900	900	900	実績値	557			達成度	61.9 %		
	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度																																			
指標	1 しんじゅく健康ポイント参加者数	しんじゅく健康ポイント参加者数(人)	目標値	3,900	5,100	6,300																																			
			実績値	5,541																																					
			達成度	142.1 %																																					
2 健康アクションポイント参加者数	健康アクションポイント参加者数(人)	目標値	900	900	900																																				
		実績値	557																																						
		達成度	61.9 %																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>妥当性(執行体制・事業手法の適切性)</th> <th>適切</th> <th>有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)</th> <th>適切</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>効率性(費用対効果の適切性)</td> <td>適切</td> <td>成果(目的達成に向けた成果)</td> <td>上げている</td> </tr> <tr> <td>評価結果</td> <td>計画どおり</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						妥当性(執行体制・事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切	評価	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている	評価結果	計画どおり																								
	妥当性(執行体制・事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切																																					
評価	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている																																					
	評価結果	計画どおり																																							
	<p>新型コロナウイルス感染症による外出機会の減少に起因する運動不足が懸念される中、本事業は感染予防に留意しながら取り組むことができるものであり、広報やポスターの掲示・配布等を通じて広く事業周知を行いました。</p> <p>健康ポイント事業では、アプリの新機能追加などしんじゅく健康ポイントをリニューアルしたことにより、新たに2,918名の参加(アプリ2,254名、活動量計664名)があり、延べ参加者が5,541名(アプリ3,782名、活動量計1,759名)となり、目標を大きく上回る結果となりました。また、参加者についても、10代から90代までの幅広い世代の参加があり、参加者向けアンケートの結果からは、本事業参加後は平均歩数や外出頻度が増える傾向にあることが分かっており、本事業が体を動かすきっかけとして有効であったと評価します。</p> <p>健康アクションポイントは、第1～2期(6月～11月)は新型コロナウイルス感染症の影響による対象イベントの中止や対象施設の休館等の影響を受け応募者数が231名と伸び悩みましたが、第3期(12月～2月)は326名の応募があり、目標値には達しなかったものの、健康につながる社会参加のきっかけづくりとして有効であったと評価します。</p> <p>ウォーキングの推進では、初心者向けウォーキング教室は、会場がワクチン接種会場になつたことにより1回中止となりましたが、残りの7回は全て定員を超える申し込みがありました。また、区の施設や窓口などで配布しているウォーキングマップについては、追加配架の要望も多く、ウォーキング需要喚起に寄与したと評価できます。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>																																								
前年度の評価	<p>実績</p> <p>(1) 健康ポイント事業 ①しんじゅく健康ポイント 累積参加者数5,541人【3,900人】 ②健康アクションポイント(しんじゅく健康スタンプラリー) 応募者数557人【900人】</p> <p>(2) ウォーキングの推進 ①初心者向けウォーキング教室「いきいきウォーク新宿」の開催 7回【8回】 延べ参加者数166名 　※第2回は、会場が新型コロナワクチン接種会場となつたため中止 ②ウォーキングマップの作成 作成部数(増刷)10,000部(令和4年3月配布)</p>																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>指標名</th> <th>指標の定義(単位)</th> <th></th> <th>R3(2021)年度</th> <th>R4(2022)年度</th> <th>R5(2023)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">指標</td> <td rowspan="3">1 しんじゅく健康ポイント参加者数</td> <td rowspan="3">しんじゅく健康ポイント参加者数(人)</td> <td>目標値</td> <td>3,900</td> <td>5,100</td> <td>6,300</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>5,541</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>142.1 %</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2 健康アクションポイント参加者数</td> <td rowspan="3">健康アクションポイント参加者数(人)</td> <td>目標値</td> <td>900</td> <td>900</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>557</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>61.9 %</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	指標	1 しんじゅく健康ポイント参加者数	しんじゅく健康ポイント参加者数(人)	目標値	3,900	5,100	6,300	実績値	5,541			達成度	142.1 %			2 健康アクションポイント参加者数	健康アクションポイント参加者数(人)	目標値	900	900	900	実績値	557			達成度	61.9 %		
	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度																																			
指標	1 しんじゅく健康ポイント参加者数	しんじゅく健康ポイント参加者数(人)	目標値	3,900	5,100	6,300																																			
			実績値	5,541																																					
			達成度	142.1 %																																					
2 健康アクションポイント参加者数	健康アクションポイント参加者数(人)	目標値	900	900	900																																				
		実績値	557																																						
		達成度	61.9 %																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>妥当性(執行体制・事業手法の適切性)</th> <th>適切</th> <th>有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)</th> <th>適切</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>効率性(費用対効果の適切性)</td> <td>適切</td> <td>成果(目的達成に向けた成果)</td> <td>上げている</td> </tr> <tr> <td>評価結果</td> <td>計画どおり</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						妥当性(執行体制・事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切	評価	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている	評価結果	計画どおり																								
	妥当性(執行体制・事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切																																					
評価	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている																																					
	評価結果	計画どおり																																							
	<p>新型コロナウイルス感染症による外出機会の減少に起因する運動不足が懸念される中、本事業は感染予防に留意しながら取り組むことができるものであり、広報やポスターの掲示・配布等を通じて広く事業周知を行いました。</p> <p>健康ポイント事業では、アプリの新機能追加などしんじゅく健康ポイントをリニューアルしたことにより、新たに2,918名の参加(アプリ2,254名、活動量計664名)があり、延べ参加者が5,541名(アプリ3,782名、活動量計1,759名)となり、目標を大きく上回る結果となりました。また、参加者についても、10代から90代までの幅広い世代の参加があり、参加者向けアンケートの結果からは、本事業参加後は平均歩数や外出頻度が増える傾向にあることが分かっており、本事業が体を動かすきっかけとして有効であったと評価します。</p> <p>健康アクションポイントは、第1～2期(6月～11月)は新型コロナウイルス感染症の影響による対象イベントの中止や対象施設の休館等の影響を受け応募者数が231名と伸び悩みましたが、第3期(12月～2月)は326名の応募があり、目標値には達しなかったものの、健康につながる社会参加のきっかけづくりとして有効であったと評価します。</p> <p>ウォーキングの推進では、初心者向けウォーキング教室は、会場がワクチン接種会場になつたことにより1回中止となりましたが、残りの7回は全て定員を超える申し込みがありました。また、区の施設や窓口などで配布しているウォーキングマップについては、追加配架の要望も多く、ウォーキング需要喚起に寄与したと評価できます。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>																																								

事業形態						
分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス ■ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス					
事業分析	事業経費					
	予算現額	18,222 千円			18,222 千円	【特定財源】 医療保健政策区市町村包括補助事業費等 (都補助金)
	事業経費	18,187 千円			18,187 千円	
	一般財源	14,267 千円			14,267 千円	
	特定財源	3,920 千円			3,920 千円	
	執行率	99.8 %			99.8 %	
単位当たりのコスト						
	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度		
行政コスト	32,157,587 円			32,157,587 円		
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人		
区民一人当たりのコスト	94.3 円			94.3 円		
令和4年度の進捗状況						
当年度の進捗	課題 ニーズ等	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出機会の減少による体力低下が懸念され、より多くの区民が健康づくりに取り組み、継続できるようにする必要があります。令和3年度より拡充した、区内の名所めぐりやバーチャルウォークでのポイント獲得や、地域・グループ毎の個人ランキング表示など、アプリの新しい機能も活用し、更なる参加促進や参加継続につながるような魅力的な事業内容にする必要があります。 ウォーキングは主として屋外で個人で行うことができるから、感染症流行下での運動不足解消としても効果的であり、より多くの区民がウォーキングに取り組み、継続できるようにする必要があります。 大規模なイベントや講演会を開催することが難しい状況下で、ウォーキングに取り組みやすい環境を整える必要があります。				
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	拡充	健康ポイント事業については、引き続き、歩くことでポイントが貯まる「しんじゅく健康ポイント」と、健康に関わるイベントや講習会への参加、健診受診、施設の利用などでスタンプが貯まる「しんじゅく健康スタンプラリー」を通じて、多くの区民が健康づくりに参加するきっかけをつくります。 また、ウォーキングマップを修正・配布とともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、ウォーキングマスター養成講座や区民公開講座、初心者向けウォーキング教室を開催することで、ウォーキングを更に推進していきます。			
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1) 健康ポイント事業 ①しんじゅく健康ポイント 累積参加者数9,214人【5,100人】 ②健康アクションポイント(しんじゅく健康スタンプラリー) 応募者数866人【900人】 (2) ウォーキングの推進 ①初心者向けウォーキング教室「いきいきウォーク新宿」の開催 6回【8回】 延べ参加者数214人 ②ウォーキングマスター養成講座(全7回の連続講座) 受講者14人 修了者11人 (令和4年10月7日～12月9日) ③区民公開講座(オンライン講座) 延べ視聴数177回(令和4年9月7日～21日) ④ウォーキングマップの作成 【令和5年3月】 残部の状況を見ながら10,000部を増刷(残部2,000部)				

課題 ・ ニーズ等 (12月末時点)	<p>健康ポイント事業については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出機会の減少による体力低下が懸念され、より多くの区民が健康づくりに取り組み、継続できるようにする必要があります。また、活動量計については、高齢者を中心とした参加者数が予定よりも多くなため、数量を検討する必要があります。</p> <p>アプリの機能を活用したお知らせ機能による周知やウォーキングマップをアプリ内に取り込んだリアルウォーキング等のイベントを実施するなど、参加継続につながるような魅力的な事業内容にする必要があります。また、事業の周知方法が区の情報発信媒体に限られているため、働き世代を始めとするより多くの区民に周知ができるよう、周知方法を検討する必要があります。</p> <p>ウォーキングの推進については、主として屋外で個人で行うことができるところから、感染症流行下での運動不足解消としても効果的であり、より多くの区民がウォーキングに取り組み、継続できるようにする必要があります。</p> <p>現在実施している初心者向けウォーキング教室は、高齢者の参加が中心であるため、幅広い世代の区民がウォーキングを体験できる場が必要です。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、ウォーキングに取り組みやすい環境を整える必要があります。</p>
--	---

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	<p>しんじゅく健康ポイントについては、SNS等を活用して働き盛り世代を始めとする多くの区民に事業周知するとともに、高齢者を中心に需用が高まっている活動量計の数量を増やします。また、アプリ内イベント等を開催し、参加者により楽しんでいただける事業内容にします。</p> <p>ウォーキングの推進については、十分な感染症対策を講じた上でウォーキングイベントを再開します。また、ウォーキングマップに、新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」と連携した新たなコースを追加します。</p>

計画事業評価シート

所管部	福祉部、健康部	所管課	地域包括ケア推進課、健康政策課、健康づくり課、各保健センター
-----	---------	-----	--------------------------------

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、新宿区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱 等
計画事業	2	①	高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進(高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業)		
事業概要					
高齢期の特性を踏まえた健康づくりや介護予防・フレイル予防について普及啓発するとともに、身近な地域で住民主体で実践できるよう活動を支援します。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	高齢者の特性に応じた健康づくりや介護予防・フレイル予防の意義や重要性について、マスク着用、消毒、換気の徹底等による新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で講演会等を開催するとともに、区オリジナル3つの体操・トレーニングを普及啓発するための新たな仕組みを構築することにより、区内に広く浸透を図ります。また、高齢者が身近な地域で健康づくりや介護予防・フレイル予防に継続して取り組むことができるよう、住民主体の活動がより活性化するために、必要な支援を行っていきます。					
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有					
		(1) 高齢期の健康づくり・介護予防出前講座(新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除により10月から再開) 利用団体数 23団体【45団体】 延べ派遣回数 93回 延べ受講者数 835人					
		(2) 「新宿いきいき体操」「新宿ごっくん体操」「しんじゅく100トレ」の普及啓発 ① 広報番組「わたしのまち新宿プラス」放映 1回 ② ぬぐもりだより 4回 ③ 区ホームページにおける周知:体操動画の配信等 視聴回数:約1,000回(配信開始日(令和3年6月28日)以降の累計視聴回数) ④ 広報新宿 2回					
	実績	(3) しんじゅく100トレの地域展開 ① 登録グループ 40グループ (うち令和3年度新規立ち上げ:5グループ、活動休止中:2グループ)【45グループ】 ② 支援数162回・延べ1,327人 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな普及啓発は中止し、グループ支援についても一部手法を変更して実施					
		(4) サポーターの育成・支援(新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除により10月から再開) 「新宿いきいき体操」サポーター養成セミナー(2日制) 1回・延べ 26人、サポーター研修 7回・延べ29人、 サポーターによる講習会6回・延べ58人、普及交流会1回・10人、サポーター通信発送3回(臨時号2回)、 3つの体操・トレーニング研修1回・7人					
評価	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
	1	高齢期の健康づくり・介護予防出前講座を利用する住民主体の団体数	高齢期の健康づくり・介護予防出前講座を利用する住民主体の団体数(団体)	目標値 45	50	55	
	2	「しんじゅく100トレ」に取り組む住民主体の団体数	「しんじゅく100トレ」に取り組む住民主体の団体数(団体)	実績値 23			
				達成度 51.1 %			
				目標値 45	60	75	
				実績値 40			
				達成度 88.9 %			
評価		妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げていない
		評価結果	計画以下(新型コロナウイルス感染症の影響によるもの)				
<p>高齢期の健康づくり・介護予防出前講座は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で10月から講師派遣を再開することができました。このため、指標1「高齢期の健康づくり・介護予防出前講座を利用する住民主体の団体数」が当初予定より減少したことにより、目標値には達しませんでしたが、高齢者の身近な場での健康づくりや介護予防につながる取組を実践できるきっかけを提供することができたため、事業として有効であったと評価します。</p> <p>「新宿いきいき体操」「新宿ごっくん体操」「しんじゅく100トレ」の普及啓発については、外出機会の減少による高齢者のフレイルの進行が懸念される中、外出自粛下でも介護予防・フレイル予防を実践できるよう、「広報新宿」、「ぬぐもりだより」への特集記事の掲載や区ホームページ、広報番組による周知、オリジナルリーフレットの配布等により普及啓発を強化しました。また、2月には新宿いきいき体操サポーターを対象にした「3つの体操・トレーニング研修」を実施しました。近所の人と一緒にやりたいとの声がある等、次年度を見据えた介護予防・フレイル予防の取組として、一定の効果があったと評価します。</p> <p>「しんじゅく100トレ」の地域展開については、健康づくり・介護予防推進コーディネーター等がグループの立ち上げ・継続支援を継続し、多くのグループが活動を休止することなく感染予防に留意しながら週1回の活動を継続することができたため、しんじゅく100トレの地域展開の手法として適切であったと評価します。</p> <p>以上のとおり、それぞれの取組については、状況に応じ手法等を工夫して実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢期の健康づくり・介護予防出前講座等、事業の核となる取組を縮小・中止せざるを得なかつたことから、評価結果は計画以下とします。</p>							

事業形態	
分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス ■ 非市場的・選択的サービス
事業経費	
予算現額	26,271 千円
事業経費	9,854 千円
一般財源	4,506 千円
特定財源	5,348 千円
執行率	37.5 %
2021～2023年度	
備考	【特定財源】 地域支援事業交付金等

事業分析		単位当たりのコスト			
		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト		29,812,405 円			
新宿区の人口		340,877 人			
区民一人当たりのコスト		87.5 円			

令和4年度の進捗状況	
課題ニーズ等	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出機会の減少により、高齢者のフレイルの進行が懸念される中で、引き続き介護予防・フレイル予防について、より広く普及啓発を図る必要があります。また、高齢者が感染予防に留意しながら身近な場所で介護予防・フレイル予防を継続的に実践できるよう、住民主体の活動に対して支援等を行っていく必要があります。
令和4年度の方向性・取組方針	継続 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、高齢期の特性に応じた健康づくりや介護予防・フレイル予防の意義や重要性を普及啓発するための講演会等を開催します。また、区オリジナル3つの体操・トレーニング(新宿いきいき体操・新宿ごっくん体操・しんじゅく100トレ)を講習会等を通じて普及啓発していくとともに、介護予防・フレイル予防の知識を持ち地域へ広める人材の育成及びその活動支援を行っていきます。 さらに、高齢者が身近な地域で健康づくりや介護予防・フレイル予防に継続して取り組むことができるよう、住民主体の活動がより活性化するために、必要な支援を行っていきます。
当年度の進捗	(1)高齢期の健康づくり・介護予防出前講座 利用団体数 24団体【50団体】 延べ派遣回数 93回 延べ受講者数 858人 (2)「新宿いきいき体操」「新宿ごっくん体操」「しんじゅく100トレ」の普及啓発 ① 広報番組「しんじゅく情報局」放映(7月15日放映) ② ぬくもりだより 3回 ③ 区ホームページにおける周知:体操動画の配信等 視聴回数:2,260回(配信開始日(令和3年6月28日)以降の累計視聴回数) ④ 広報新宿 2回 ⑤ 地域学習会(新宿ごっくん体操)3回・27名、高齢福祉部会等(民生委員対象)(新宿ごっくん体操) 2回・47名 高齢者食事サービス等 2回61名 (3)しんじゅく100トレの地域展開 ① 登録グループ 55グループ (うち令和4年度新規立ち上げ:15グループ、活動休止中:1グループ)【60グループ】 ② 登録グループへの支援数 146回・延べ1,390人 ③ 出張体験講座 21回・315人 ④ 体力測定会 3回・47人 (4)サポーターの育成・支援 「新宿いきいき体操」サポーター養成セミナー(2日制) 2回・延べ49人、サポーター研修 6回・延べ37人、 サポーターによる講習会 8回・延べ 51人、普及交流会 2回・延べ22人、サポーター通信発送 2回 (臨時号1回)、3つの体操・トレーニング研修 1回・14人 (5)高齢期の健康づくり講演会 3回・32人
令和4年度進捗状況(12月末時点)	

課題 • ニーズ等 (12月末時点)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出機会の減少により、高齢者のフレイルの進行が懸念される中で、引き続き介護予防・フレイル予防について、より広く普及啓発を図る必要があります。また、高齢者が感染予防に留意ながら身近な場所で介護予防・フレイル予防を継続的に実践できるよう、住民主体の活動に対して支援等を行っていく必要があります。高齢期の健康づくり・介護予防出前講座については、高齢者のより一層の介護予防及び健康増進に向け、高齢者クラブ及び通所型住民主体サービス等の住民を中心とした団体(通いの場)での利用促進を図る必要があります。</p>
---	---

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、高齢期の特性に応じた健康づくりや介護予防・フレイル予防の意義や重要性を普及啓発するための講演会等を開催します。また、区オリジナル3つの体操・トレーニング(新宿いきいき体操・新宿ごっくん体操・しんじゅく100トレ)を講習会等を通じて普及啓発していくとともに、介護予防・フレイル予防の知識を持ち地域へ広める人材の育成及びその活動支援を行っていきます。</p> <p>さらに、高齢者が身近な地域で健康づくりや介護予防・フレイル予防に継続して取り組むことができるよう、住民主体の活動がより活性化するために、必要な支援を行っていきます。</p>

計画事業評価シート

所管部	福祉部、健康部	所管課	地域包括ケア推進課・高齢者支援課・ 高齢者医療担当課・健康づくり課
-----	---------	-----	--------------------------------------

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律
計画事業	2	②	高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進(高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業)		
事業概要					
高齢者の健診・医療情報等に基づき、要介護に移行しやすいハイリスク者を早期に把握し、訪問指導等個別支援を行うとともに、地域の様々な場で普及啓発や個別相談等を行うなど、高齢者がフレイル予防を実践できるよう医療専門職が総合的な支援を行います。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	令和5年度からの事業の本格実施に向け、庁内の検討会や検討部会の開催・検討により、令和4年度の方向性を決定します。			
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無			
	実績	事業の方向性についての検討 検討部会 1回(6月) 勉強会 2回(4、5月) 実務担当者打合せ(随時)			
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度
	1	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の検討・実施	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の検討・実施	目標値 検討	検討 実施
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性) 効率性(費用対効果の適切性)	適切 適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応) 成果(目的達成に向けた成果)	適切 上げている
評価結果		計画どおり			
検討部会や勉強会の開催、実務担当者の打ち合わせや書面による情報共有により、令和5年度からの本格実施に向けて、個別の支援(ハイリスクアプローチ)や、通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)の具体的な実施方法、スケジュール等の検討を行いました。 検討の結果、令和4年度に実施手法の検討や確立、方針決定のための準備事業の実施、外部の関係機関を含めた検討会等を開催することとし、関係機関への協力依頼等、準備・調整を進めました。 また、東京都後期高齢者医療広域連合と令和4年度からの準備事業実施に伴う委託契約の締結に向けた打ち合わせを行い、契約に必要な事業の基本的な方針等を定めるとともに、研修参加等を通じて新たな知見や先行事例等の情報収集を行い、庁内で情報共有しました。 以上のことから、事業実施に向け、着実に準備を進めることができたため、計画どおりと評価します。					

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	— 千円			— 千円	
事業経費	— 千円			— 千円	
一般財源	— 千円			— 千円	
特定財源	— 千円			— 千円	
執行率	— %			— %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	3,991,600 円			3,991,600 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	11.7 円			11.7 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗

課題 ・ニーズ等	<p>高齢者が自身の健康状態を定期的に確認し、必要に応じ適切な支援を受けられるようにする必要があります。フレイルのリスクが高い高齢者に対しては、個々の状態に応じ、医療専門職による個別的な相談支援を行うなど、要介護への移行を防ぐための支援が必要です。</p> <p>また、高齢者が、住民主体の活動の中でも介護予防・フレイル予防を実践できるよう、通いの場等へ支援していく必要があります。</p>	
令和4年度 方向性 ・取組方針	拡充	<p>高齢者の健診・医療情報等に基づき、要介護に移行しやすいハイリスク者を早期に把握し、訪問指導等個別支援を行うとともに、地域の様々な場で普及啓発や個別相談等を行うなど、高齢者がフレイル予防を実践できるよう医療専門職が総合的な支援を行います。令和4年度は、令和5年度からの事業本格実施に向け、手法及び方針を決定し、医療専門職による総合的な支援の準備を進めています。</p>
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>(1)モデル事業の実施と本格実施に向けた準備等 ハイリスクアプローチ(個別的支援):低栄養改善プログラム 5事例【3事例】 ポピュレーションアプローチ:通いの場等における健康教育・相談 5グループ【3グループ】</p> <p>(2)本格実施方法や関係機関との連携方法の検討 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に関する連絡調整会議(府内) 3回(令和4年5月・8月・12月開催) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施検討会 3回(令和4年5月・9月・12月開催) 研修・説明会【令和5年3月予定】</p>	
課題 ・ニーズ等 (12月末時点)	<p>高齢者が自身の健康状態を定期的に確認し、必要に応じ適切な支援を受けられるようにする必要があります。フレイルのリスクが高い高齢者に対しては、個々の状態に応じ、医療専門職による個別的な相談支援を行うなど、要介護への移行を防ぐための支援が必要です。</p> <p>また、高齢者が、住民主体の活動の中でも介護予防・フレイル予防を実践できるよう、通いの場等へ支援していく必要があります。</p>	

次年度の取組方針

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	令和4年度のモデル事業実施や検討結果を踏まえ医療専門職チームを設置し、高齢者の健診・医療情報等に基づき、要介護に移行しやすいハイリスク者を早期に把握し、訪問指導等個別支援を行うとともに、地域の様々な場で普及啓発や個別相談等を行うなど、高齢者がフレイル予防を実践できるよう総合的な支援を行います。

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	医療保険年金課
-----	-----	-----	---------

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	健康増進法、新宿区健康づくり行動計画、新宿区国民健康保険データヘルス計画
計画事業	3	①	生活習慣病の予防(生活習慣病治療中断者への受診勧奨)		
事業概要					
生活習慣病3疾病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)は、一度発症すると治癒することは少ないため、病状悪化の防止が重要であり、定期的な診療と継続的な服薬が求められます。 国民健康保険の診療報酬明細書等(レセプト)のデータを活用して、生活習慣病治療患者のうち、治療中断の可能性がある被保険者に対し医療機関への受診を奨励することで、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無		無			
		(1) 対象者確定作業 レセプトデータにより治療を中断している可能性がある被保険者の抽出（令和3年6月～9月） 対象抽出用レセプトデータ 令和2年4月診療分～令和3年3月診療分 生活習慣病受診勧奨対象者 194名	(2) 受診勧奨 対象者あて通知指導と専門職による電話指導の実施 <通知指導> 発送日：令和3年9月15日 通知指導実施件数：194名分 <電話指導> 架電・入電期間：令和3年9月16日～11月30日 電話指導対象件数：194名 架電可能対象件数：157名（電話による保健指導実施件数：58名 電話不通等による電話指導不可：99名） 電話不保持者からの入電件数：1件	(3) 効果測定 対象者に対して、レセプトデータによる行動変容の分析（令和4年2月～3月） 効果測定対象期間 令和3年9月診療分～12月診療分 効果測定対象者：182名 ※効果測定時資格喪失者を除く 行動変容者（受診勧奨により医療機関への受診を再開した者）：102名（56%）	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	実績			目標値 10	10	10	
		1 生活習慣病治療再開者の割合	実績値 56				
		達成度 560.0 %					
	指標	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切		
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている		
	評価	評価結果 計画どおり					
		生活習慣病治療中断者194名に対し、通知及び電話による指導を実施した結果、102名（効果測定対象者182名）の方が医療機関への受診を再開するという行動変容がみられ、指標1「生活習慣病治療再開者の割合」として、56%の効果を上げることができました。これは、「多忙」や「自覚症状がない」等の自己判断による治療中断者に対して、行動経済学（※）の要素を取り入れた通知指導及び専門職による電話指導を通じて、生活習慣病を放置する危険性を説明し治療再開の必要性を指導することが、対象者の治療再開につながったものと評価します。（令和2年度の実績値52%と同等の実績です。） また、令和3年度は、前年度の事業実績を踏まえ、電話指導時のトークスクリプト及びFAQを変更し、新型コロナウイルス感染症の影響で治療を中断している方が一定数いることを確認できました。この取組は、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な社会情勢下で、区民の現状を把握し、令和4年度以降の効果的な事業手法や指標目標値を検討するうえで有効であったと評価します。 以上のことから、令和3年度の取組を計画どおりと評価します。 ※他者の行動等を具体的に意識させ、対象者へ行動変容を促す手法					

事業形態	
分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
事業経費	
予算現額	5,032 千円
事業経費	4,792 千円
一般財源	4,792 千円
特定財源	0 千円
執行率	95.2 %
2021～2023年度	
	備考

事業分析		単位当たりのコスト		令和4年度の進捗状況	
		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト		17,764,960 円			17,764,960 円
新宿区の人口		340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト		52.1 円			52.1 円

課題ニーズ等	当該事業において、「多忙」や「自覚症状がない」等の自己判断による治療中断に加え、新型コロナウイルス感染症を理由に医療機関受診を自粛していた方が一定数存在していることが分かりました。このことから、医療に対する正しい理解を深めるために、より効果的な受診勧奨アプローチを続ける必要があることから、通知文に行動経済学(※)の要素を取り入れるなどの工夫を行った結果が行動変容に結びついたかを把握できたことから、引き続き取り組んでいく必要があります。	
	令和3年度の電話指導実施状況では、「応答なし」等で電話指導ができなかった方が全体の約7割を占める結果になりました。フリーダイヤルを利用した電話不保持者からの入電による電話指導も1件だったため、電話指導実施率を向上させる取組を検討する必要があります。	
	また、コロナ禍と治療中断の因果関係を分析するために電話指導時の聞き取り項目を増やして対応しており、その結果を踏まえて、事業効果を測る必要があります。合わせて令和3年度に実施している「新宿区国民健康保健データヘルス計画」の中間評価を踏まえ、より効果的な事業手法を検討することが必要です。	
令和4年度の方向性・取組方針	※他者の行動等を具体的に意識させ、対象者へ行動変容を促す手法	
	継続	令和3年度の事業結果および「新宿区国民健康保健データヘルス計画」の中間評価を踏まえ、行動経済学の要素を取り入れた通知指導の効果およびコロナ禍と治療中断の因果関係を分析し、より効果的な事業手法を検討することで、区民の健康寿命の延伸と医療費の適正化を推進していきます。
令和4年度進捗状況(12月末時点)	(1) 対象者確定作業 レセプトデータにより治療を中断している可能性がある被保険者を抽出し、生活習慣病受診勧奨対象者を確定(令和4年5月～8月2日) ・対象抽出用レセプトデータ 令和3年4月診療分～令和4年3月診療分 ・生活習慣病受診勧奨対象者 224名(被保険者数84,112名 ※令和4年3月末時点) (2) 受診勧奨 対象者あて通知指導と専門職による電話指導を実施 ・通知指導 行動経済学の要素を取り入れた通知文を作成し送付することによって行動変容につなげる。 発送日(令和4年8月16日) 通知指導実施件数 224名 ・電話指導 対象者に通知到着直後に架電することで事業効果を高め、架電のみならず対象者からの入電にも対応できるよう電話指導体制を強化する。合わせて治療中断の理由を明確化させるとともに指導技量の平準化を図るために指導スクリプト及びFAQを作成し活用する。なお、通知送付から到着までの日数を見込み、入電期間と架電期間の始期を設定。 入電期間(令和4年8月17日～10月31日) 架電期間(令和4年8月22日～9月21日) 電話指導対象件数 224名 架電可能対象件数 176名 電話による保健指導実施件数 86名(※) 電話不通等による電話指導不可 90名 (※)うち、入電件数 12名(電話保持者による入電:12名 電話不保持者による入電:0名) (3) 効果測定 対象者に対して、レセプトデータによる行動変容の分析【令和5年1月～2月】 ・効果測定対象期間 令和4年8月診療分～11月診療分 ・行動変容対象者見込 22名(10%)	

課題
ニーズ等
(12月末時点)

当該事業において、「多忙」や「自覚症状がない」等の自己判断による治療中断に加え、新型コロナウイルス感染症を理由に医療機関受診を自粛していた方が一定数存在していることが分かっています。また、糖尿病により血糖コントロールが良くない状態の方が新型コロナウイルスに罹患した場合、重症化しやすいという報告があるため早期に適切な治療を受けることが必要です。このことから、医療に対する正しい理解を深めるためのより効果的な受診勧奨アプローチを続けていく必要があります。

令和4年度の電話指導実施状況では、応答してくれた対象者が昨年度の約3割から約5割に増加しました。これは電話指導実施率向上に向けた取り組みの1つとして、行動経済学(※)の要素を取り入れた通知文を作成することとし、作成にあたっては新宿自治創造研究所からの意見を反映させるなど多角的な検討を行った結果が、一定の成果に結びついたものと考えます。一方で、フリーダイヤルを利用した電話不持者からの入電による電話指導は0件だったため、電話指導実施率を向上させる取組を引き続き検討する必要があります。

また、治療中断の要因とコロナ禍が及ぼす影響を把握し因果関係を分析することで、ウィズコロナ時代における、より効果的な事業手法を検討することが求められています。

(※)他者の行動等を具体的に意識させ、対象者へ行動変容を促す手法

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	令和4年度の事業結果を踏まえ、行動経済学の要素を取り入れた通知指導の効果およびコロナ禍と治療中断の因果関係を分析するとともに、令和5年度に行うデータヘルス計画の策定過程における専門家からの意見などを踏まえ、より効果的な事業手法を検討することで、区民の健康寿命の延伸と医療費の適正化を推進していきます。

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	地域包括ケア推進課
-----	-----	-----	-----------

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画
計画事業	4	①	地域で支え合うしくみづくりの推進(多様な主体による支え合いの推進)		
事業概要					
高齢者自身も含めた多様な世代が、地域で高齢者を支える担い手となって活動できるよう育成、支援を図ります。また、区民が主体となって体操や趣味活動等の介護予防に資する活動を行う通いの場の情報発信や運営支援、参加促進を進めるとともに、関係機関との連携強化を図り、地域で支え合うしくみづくりを推進します。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」を構築し、「通いの場」等の地域資源情報の一元管理や区民への分かりやすい情報提供等を行います。また、外出機会が減っている高齢者等が、介護予防や健康増進に取り組むことができるよう、「通いの場」の活動を画像等を取り入れながら分かりやすく紹介します。さらに、新宿区社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを1名増員し、全ての団体への訪問による実態把握や必要な助言等を行うとともに、地域資源が不足する地域への新たな活動の立ち上げ支援、区民と「通いの場」とのマッチング等を行い、地域で支え合うしくみづくりを推進します。				
		新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無		有		
	実績	(1) 「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」の構築・運用 ① 住民主体の「通いの場」に関する基本情報調査(庁内向け) (令和3年5月) ② 各団体への訪問調査 (令和3年7月) ③ システム構築・運用保守事業者の選定(令和3年7月) ④ システム運用開始(令和4年3月)				
		(2) 「通いの場」等運営支援 ① 「通いの場」の活動の立ち上げから継続までの包括的な支援 7団体【5団体】 ② 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた、オンラインによる「通いの場」開催に向けた支援 7団体【5団体】				
		(3) 地域支え合いのための空きスペース有効活用促進事業 ① 区内の団体から提供された空きスペースの周知 区ホームページ掲載、広報新宿掲載 2回【2回】 ② 空きスペースの提供・利用団体の登録数 提供団体:7団体・8スペース【13団体・13スペース】 利用団体:4団体・4スペース【4団体・4スペース】				
指標	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1 通いの場への高齢者の参加率	高齢者人口における通いの場への高齢者の参加率(%)	目標値	8.3	8.7	9.1
			実績値	5.6		
			達成度	67.5 %		
	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果	計画どおり				
評価	「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」の構築・運用については、新宿区社会福祉協議会に増配置した生活支援コーディネーター等と連携し、地域資源情報の収集を図ることで、システムの構築・運用を行うことができました。 地域での支え合いを推進するため、「通いの場」の立ち上げから継続までの包括的な支援については、新宿区社会福祉協議会、高齢者総合相談センターに委託し、それぞれの専門性を活かして事業を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンラインを取り入れながら「通いの場」の開催につなげることができました。 また、「地域支え合いのための空きスペース有効活用促進事業」については、民間事業者等から提供された空きスペースを地域の団体に紹介し、活動を支援する制度であり、地域の団体の活動場所を確保する上で効果的な手法であるとともに、団体のニーズに的確に対応することができました。 指標1「通いの場への高齢者の参加率」については、新型コロナウイルス感染症による外出機会の減少等の影響を受け達成できませんでしたが、これらの取組により、地域で活動する多くの人々による「地域の活力」を生かし、区と区民等が一体となって高齢者を見守り支え合うしくみづくりの推進を図ることができたため、計画どおりと評価します。					

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	--------------------------------------	---	---------------------------------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
事業分析	予算現額 49,798 千円			49,798 千円	【特定財源】 地域支援事業交付金等
	事業経費 45,415 千円			45,415 千円	
	一般財源 7,510 千円			7,510 千円	
	特定財源 37,905 千円			37,905 千円	
	執行率 91.2 %			91.2 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	55,393,942 円			55,393,942 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	162.5 円			162.5 円

令和4年度の進捗状況

課題 ニーズ等	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、地域包括ケアシステムを更に推進していくためには、住民主体の「通いの場」の活動団体に対する包括的な支援や活動場所の確保等の支援を引き続き行っていく必要があります。令和3年度に新宿区社会福祉協議会に増配置した生活支援コーディネーターと連携しながら、「通いの場」の団体情報等の調査や活動実態の把握を行い、「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」へ登録した地域資源情報の鮮度を維持する仕組みづくりを進めることで、高齢者の介護予防・フレイル予防活動への参加促進につなげていく必要があります。	
令和4年度 方向性 取組方針	継続	高齢者が住み慣れた地域で、健康づくりや介護予防等の活動へより多くの方が参加できるよう、「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」を運用することで、「通いの場」等の地域資源情報を区民へ分かりやすくお知らせしていきます。 また、地域における支え合い活動の担い手の育成、支援を引き続き行うとともに、「通いの場」に参集できない中でも活動や交流が継続するよう、オンラインやICT活用等の支援を行っていきます。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>(1) 「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」の構築・運用 ① システム登録数 7,818件(医療365件、介護7,132件、通いの場321件) ② 新宿区町会理事会連合会での周知活動(令和4年5月) ③ 民生委員児童委員協議会での周知活動(令和4年5月) ④ 広報新宿での周知(令和4年6月、12月) ⑤ しんじゅく情報局による周知(令和4年12月)</p> <p>(2) 「通いの場」等運営支援 ① 「通いの場」の活動の立ち上げから継続までの包括的な支援 3団体【5団体】 ② 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた、オンラインによる「通いの場」開催に向けた支援 11団体【5団体】</p> <p>(3) 地域支え合いのための空きスペース有効活用促進事業 ① 区内の団体から提供された空きスペースの周知 区ホームページ掲載、広報新宿掲載【2回】 「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」に掲載 ② 空きスペースの提供・利用団体の登録数 提供団体:7団体・8スペース【15団体・15スペース】 利用団体:2団体・2スペース【4団体・4スペース】</p>	

課題 ニーズ等 (12月末時点)	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、地域包括ケアシステムを更に推進していくためには、住民主体の「通いの場」の活動団体に対する包括的な支援や活動場所の確保等の支援を引き続き行っていく必要があります。令和3年度に新宿区社会福祉協議会に増配置した生活支援コーディネーターと連携しながら、「通いの場」の団体情報等の調査や活動実態の把握を行い、「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」へ登録した地域資源情報の鮮度を維持する仕組みづくりを進めることで、高齢者の介護予防・フレイル予防活動への参加促進につなげていく必要があります。
------------------------	---

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	引き続き、「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」の普及啓発や通いの場等の立ち上げ・運営支援、区内の空きスペースのマッチングを行うことで、高齢者が住み慣れた地域で、高齢者の介護予防活動や日常生活を支援する体制の整備を推進し、区と区民等が一体となって、高齢者を地域で見守り支え合うしくみづくりを推進していきます。

事業分析

当年度の進捗

進捗を踏まえた課題

次年度の取組方針

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	地域包括ケア推進課
-----	-----	-----	-----------

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	新宿区立薬王寺地域ささえあい館条例、新宿区立薬王寺地域ささえあい館条例施行規則
計画事業	4	②	地域で支え合うしくみづくりの推進（「地域支え合い活動」の展開）		
事業概要					
<p>薬王寺地域ささえあい館を拠点として、地域の中で高齢者の自立を支援し、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」を推進します。</p> <p>また、中落合高齢者在宅サービスセンターに整備する地域交流スペースで、薬王寺地域ささえあい館の活動を踏まえた「地域支え合い活動」のための事業を実施します。</p> <p>さらに、シニア活動館で行っているボランティア活動等の支援の中で、地域の実情やニーズを把握して「地域支え合い活動」の担い手や団体の育成・支援、活動のコーディネート等を行うことにより、「地域支え合い活動」を展開します。</p>					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針（当初予定）		<p>薬王寺地域ささえあい館を拠点として「地域支え合い活動」を更に推進するために、講座内容の充実や地域ささえあい館活動支援員による活動のコーディネート、イベントやSNSなどによる積極的な情報発信などにより、「地域支え合い活動」の担い手や団体の育成・支援に取り組んでいきます。</p> <p>また、区内に「地域支え合い活動」を展開するため、薬王寺地域ささえあい館で得た「地域支え合い活動」の推進に効果的な手法を活かし、中落合高齢者在宅サービスセンターに整備する地域交流スペース(ささえーる中落合)で「地域支え合い活動」のための事業を実施します。</p>							
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無		有							
	実績	<p>(1) 「地域支え合い活動」の担い手養成講座の実施 講座数 26講座【27講座】 薬王寺地域ささえあい館・ささえーる中落合における高齢者等支援団体数28団体【19団体】 (令和3年度新規 11団体) ※ 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置により、4月26日から9月30日まで講座を休止</p> <p>(2) 地域で活動する方々等への支援 地域懇談会(令和4年2月)※書面開催 高齢者等支援団体情報交換会(令和4年1月) 講座修了生が館主催講座の運営に参加 3講座【3講座】 講座修了生が周年イベントの運営に参加(令和4年2月)</p> <p>(3) 「地域支え合い活動」の周知及び情報発信 区ホームページやTwitter、Facebookによる情報発信(令和3年10月以降継続) ※ 9月末まで講座を休止</p> <p>(4) ささえーる中落合での事業を開始(令和3年10月)</p>								
		指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
		1	高齢者活動・交流施設等における高齢者等支援団体の数	各高齢者活動・交流施設等で活動する高齢者等の支援を目的とする高齢者等支援団体の数(団体)	目標値	19	22	26		
					実績値	28				
					達成度	147.4 %				
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切		
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている		
	評価結果	計画どおり								
<p>薬王寺地域ささえあい館での、「地域支え合い活動」の担い手養成講座については、緊急事態宣言の発出により4月26日から9月30日まで休止したため予定どおりの開催はできなかったものの、地域ささえあい館活動支援員のコーディネートにより、講座修了生が講座の運営に参加するなど、活動の担い手の育成に繋げることができました。</p> <p>また、ささえーる中落合では、薬王寺地域ささえあい館の活動を踏まえた「地域支え合い活動」のための、事業を開始することで活動の担い手の育成に繋げることができました。</p> <p>さらに、地域懇談会や高齢者等支援団体情報交換会で確認した意見の結果を、地域の関係機関や高齢者等支援団体へ報告することで、地域支え合い活動や各団体の活動を実施する上での課題の共有を図ることができました。</p> <p>これらのことから、計画どおり事業を実施することができたと評価します。</p>										

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	36,683 千円			36,683 千円	
事業経費	29,647 千円			29,647 千円	
一般財源	8,267 千円			8,267 千円	
特定財源	21,380 千円			21,380 千円	
執行率	80.8 %			80.8 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	73,532,628 円			73,532,628 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	215.7 円			215.7 円

令和4年度の進捗状況

事業分析 当年度の進捗	課題 ニーズ等	「地域支え合い活動」をさらに推進していくため、「新たな日常」に対応しながら、「薬王寺地域ささえあい館」を拠点とした活動の担い手や団体の育成・支援、普及啓発等に引き続き取り組んでいく必要があります。 また、薬王寺地域ささえあい館における取組の成果を踏まえ、ささえーる中落合及びシニア活動館において「地域支え合い活動」の担い手や団体の育成等に引き続き取り組んでいく必要があります。
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	拡充 「地域支え合い活動」をさらに推進していくため、薬王寺地域ささえあい館の活動を踏まえ、ささえーる中落合で、「地域支え合い活動」のための事業を引き続き実施していきます。 また、戸山シニア活動館で行っているボランティア活動等の支援の中で、地域の実情やニーズを把握して「地域支え合い活動」の担い手や団体の育成・支援、活動のコーディネート等を行うことで、「地域支え合い活動」を展開していきます。
次年度の取組方針	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>(1)「地域支え合い活動」の担い手養成講座の実施 薬王寺地域ささえあい館 講座数 26講座【26講座】 ささえーる中落合 講座数 11講座【12講座】 戸山シニア活動館 講座数 1講座【1講座】 薬王寺地域ささえあい館及びささえーる中落合における高齢者等支援団体数 37団体【22団体】 (令和4年度新規10団体 更新なし1団体)</p> <p>(2) 地域で活動する方々等への支援 地域懇談会 1回 【延べ3回】 高齢者等支援団体情報交換会 (令和4年11月1日、2日開催) 講座修了生が館主催講座の運営に参加 9(薬王寺6+中落合3)講座【延べ10講座】 講座修了生が周年イベントの運営に参加 【令和5年2月開催予定】</p> <p>(3)「地域支え合い活動」の周知及び情報発信 区ホームページやTwitter、Facebookによる情報発信 (令和4年4月実施)</p>

進捗を踏まえた課題 次年度の取組方針	課題 ニーズ等 (12月末時点)	「地域支え合い活動」をさらに推進していくため、「新たな日常」に対応しながら、「薬王寺地域ささえあい館」を拠点とした活動の担い手や団体の育成・支援、普及啓発等に引き続き取り組んでいく必要があります。 また、薬王寺地域ささえあい館における取組の成果を踏まえ、ささえーる中落合及びシニア活動館において「地域支え合い活動」の担い手や団体の育成等に引き続き取り組んでいく必要があります。
-----------------------	------------------------	---

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	「地域支え合い活動」をさらに推進していくため、薬王寺地域ささえあい館の活動を踏まえ、ささえーる中落合、戸山シニア活動館で、「地域支え合い活動」のための事業を引き続き実施していきます。 また、西新宿シニア活動館で行っているボランティア活動等の支援の中で、地域の実情やニーズを把握して「地域支え合い活動」の担い手や団体の育成・支援、活動のコーディネート等を行うことで、「地域支え合い活動」を展開していきます。

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	介護保険課
-----	-----	-----	-------

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	新宿区介護保険条例、新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画
計画事業	5	①	介護保険サービスの基盤整備(地域密着型サービスの整備)		
事業概要					
要介護状態になつても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域に密着した介護サービスを提供できる施設の整備を行います。					

令和3年度の取組・評価

前年 度の評 価	取組方針 (当初予定)	払方町国有地については、令和3年度に区が整備事業者の審査・選定を行い、令和6年度の開設に向けて準備を進めています。 また、民有地公募については、市谷山伏町で認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護を整備する事業者と引き続き密接な連絡を取り、令和4年5月の開設に向けて調整を図っています。								
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無									
	実績	(1) 払方町国有地 令和3年5月 埋蔵文化財発掘調査開始 令和3年5～6月 整備予定者選定評価委員会を対面からオンライン形式に変更して実施 令和3年6月 国に推薦する整備予定者の決定 令和4年3月 国が推薦する整備予定者を貸付相手方として決定 (2) 市谷山伏町民有地 令和3年4月～ 建設工事着工(令和4年2月竣工) (3) 民有地(公募2所分) 令和3年8月 公募開始								
	評価	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
		1 小規模多機能型居宅介護事業所等の登録定員数	小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員数(人)		目標値	241	241	241		
					実績値	212				
					達成度	88.0 %				
		2 認知症高齢者グループホームの定員数	認知症高齢者グループホームの定員数(人)		目標値	252	252	252		
					実績値	180				
					達成度	71.4 %				
	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切			
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている			
	評価結果		計画どおり							
	払方町国有地を活用した地域密着型サービスの整備は、令和3年5～6月に整備予定者選定評価委員会を実施して国へ整備予定者を推薦し、令和4年3月に国有地貸付相手方として決定しました。 市谷山伏町民有地を活用した地域密着型サービスの整備は、令和3年4月に建設に着工し、令和4年2月に竣工しました。令和4年5月の開設に向けて整備を着実に進めています。 民有地公募2所分については、応募には至りませんでしたが、複数の個人(土地所有者)や事業者からの相談に応じました。 以上のことから、本事業はおおむね年度当初の予定どおり取組を進められたと判断し、計画どおりと評価します。									

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	---	--------------------------------------	---------------------------------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	233,160 千円			233,160 千円	【特定財源】 認知症高齢者グループホーム整備事業費、地域密着型サービス等重点整備事業費、地域医療介護総合確保基金事業費、社会資本等整備基金繰入金
事業経費	232,015 千円			232,015 千円	
一般財源	425 千円			425 千円	
特定財源	231,590 千円			231,590 千円	
執行率	99.5 %			99.5 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	246,632,245 円			246,632,245 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	723.5 円			723.5 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	新宿区の地価は高く、民有地を活用した認知症高齢者グループホーム等の整備が進みにくい現状があります。そのため、払方町国有地については選定した整備事業者に関して国との情報共有を十分図るとともに、市谷山伏町民有地で認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護を整備する事業者と引き続き密接な連絡を取り、整備が実現するよう努める必要があります。
	令和4年度の方向性・取組方針	払方町国有地については、選定した整備事業者及び国と情報共有を図りながら、認知症高齢者グループホーム等の令和6年度の開設に向けて準備を進めています。 市谷山伏町民有地については、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護の令和4年5月の開設に向けて整備事業者と調整を図っていきます。 また、民有地の整備については、引き続き認知症高齢者グループホーム2所分の公募を行います。
	令和4年度進捗状況(12月末時点)	(1) 扟方町国有地 令和4年4月～ ・国による旧建物基礎解体設計図書の作成 ・整備事業者による測量、ボーリング調査及び細街区拡幅事前協議等作業 ・旧建物基礎解体撤去工事(令和4年9月～) (2) 市谷山伏町民有地 令和4年5月 開設 (3) 民有地(公募2所分) 令和4年7月 公募開始

進捗を踏まえた課題	新宿区の地価は高く、民有地を活用した認知症高齢者グループホーム等の整備が進みにくい現状があります。そのため、払方町国有地については選定した整備事業者に関して国との情報共有を十分図り、整備が実現するよう努める必要があります。また、民有地の整備については、引き続き認知症高齢者グループホーム2所分の公募を行います。
------------------	---

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	払方町国有地については、選定した整備予定者及び国と情報共有を図りながら、令和6年度の開設に向けて準備を進めています。 また、民有地の整備については、引き続き2所分の公募を行います。

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	介護保険課
-----	-----	-----	-------

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	新宿区介護保険条例、新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画
計画事業	5	②	介護保険サービスの基盤整備(特別養護老人ホームの整備)		
事業概要					
在宅生活が困難になった要介護高齢者の生活を支えるため、民設民営方式による特別養護老人ホームの整備を行います。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	市谷薬王寺町国有地については、引き続き関係機関とスケジュール等についての協議を進め、令和4年9月の開設に向けて円滑に整備が進むよう調整を図っていきます。				
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無				
	実績	市谷薬王寺町国有地 令和3年4月 建設工事着工【令和4年6月竣工予定】 令和3年12月 特別養護老人ホーム入所申し込み受付開始【令和4年9月開設予定】				
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
		1 特別養護老人ホームの定員数	区内特別養護老人ホームの定員数(人)	目標値 665	762	762
				実績値 673		
	評価	妥当性(執行体制・事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)		
		評価結果	計画どおり			
	市谷薬王寺町国有地を活用した特別養護老人ホーム・併設ショートステイの整備について、令和3年4月に建設に着手し、進捗を確認しながら工事を進め、事業者と調整の上、令和3年12月に特別養護老人ホームの入所申し込み受付を開始しました。令和4年9月開設に向け、順調に工事を進めていることから、計画どおりと評価します。					

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	---	--------------------------------------	---------------------------------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	151,200 千円			151,200 千円	【特定財源】 社会資本等整備基金 繰入金
事業経費	151,200 千円			151,200 千円	
一般財源	0 千円			0 千円	
特定財源	151,200 千円			151,200 千円	
執行率	100.0 %			100.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	165,817,000 円			165,817,000 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	486.4 円			486.4 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗

課題 ニーズ等	特別養護老人ホーム申込者は、令和4年2月末時点で646人（待機者636人）であり、在宅生活が困難になった高齢者を支えるために特別養護老人ホームを整備する必要があります。 市谷薬王寺町国有地について、今後の整備を円滑に進めるために、スケジュール等について、国、事業者等、関係機関と密接な連絡・調整が必要です。	
令和4年度 方向性 ・取組方針	継続	市谷薬王寺町国有地について、引き続き関係機関とスケジュール等についての協議を進め、令和4年9月の開設に向けて円滑に整備が進むよう調整を図っていきます。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	市谷薬王寺町国有地 令和4年6月 竣工 令和4年9月 開設	

進捗を踏まえた課題

課題 ニーズ等 (12月末時点)	特別養護老人ホーム申込者は、令和4年11月末時点で558人（待機者552人）であり、在宅生活が困難になった高齢者を支えるために特別養護老人ホームを整備する必要があります。 市谷薬王寺町国有地については、開設後の運営が円滑に進むよう支援を継続する必要があります。
------------------------	---

次年度の取組方針

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	市谷薬王寺町国有地については、開設後の運営が円滑に進むよう支援を継続していきます。 特別養護老人ホームの整備については、引き続き、公有地を活用した民設民営による整備を推進していきます。

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	介護保険課
-----	-----	-----	-------

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	新宿区介護保険条例、新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画
計画事業	5	(3)	介護保険サービスの基盤整備(ショートステイの整備)		
事業概要					
高齢者が、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられ、また、家族の介護負担が軽減されるよう、民設民営方式によるショートステイの整備を行います。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	市谷薬王寺町国有地については、引き続き関係機関とスケジュール等についての協議を進め、令和4年9月の開設に向けて円滑に整備が進むよう調整を図っていきます。									
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無										
	無										
	実績										
	指標	指標名	指標の定義(単位)	目標値	R3(2021)年度	R4(2022)年度					
		1 ショートステイ(短期入所生活介護)の定員数	区内ショートステイ(短期入所生活介護)の定員数(人)	120	119	119					
		実績値		112							
	達成度										
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)						
		効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)						
		評価結果	計画どおり			上げている					

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	---	--------------------------------------	---------------------------------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	21,600 千円			21,600 千円	【特定財源】 社会資本等整備基金 繰入金
事業経費	21,600 千円			21,600 千円	
一般財源	0 千円			0 千円	
特定財源	21,600 千円			21,600 千円	
執行率	100.0 %			100.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	36,217,000 円			36,217,000 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	106.2 円			106.2 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題 ニーズ等	「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査(令和元年9月～10月実施)」において、要介護・要支援認定者は「これからも今のお住まい(自宅等)で生活を続けたいと思いますか」との問い合わせに「可能な限り自宅で生活を続けたい」と84.6%の方が回答しています。こうした区民の意向の実現に向けて、一時的に自宅での介護が難しくなったときや、介護者の負担軽減のために、ショートステイの整備を推進する必要があります。 市谷薬王寺町国有地については、今後の整備を円滑に進めるために、スケジュール等について、国、事業者等、関係機関と密接な連絡・調整が必要です。	
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	市谷薬王寺町国有地について、引き続き関係機関とスケジュール等についての協議を進め、令和4年9月の整備に向けて調整を図っていきます。
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)		市谷薬王寺町国有地 令和4年6月 竣工 令和4年9月 開設

進捗を踏まえた課題

課題 ニーズ等 (12月末時点)	「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査(令和元年9月～10月実施)」において、要介護・要支援認定者は「これからも今のお住まい(自宅等)で生活を続けたいと思いますか」との問い合わせに「可能な限り自宅で生活を続けたい」と84.6%の方が回答しています。こうした区民の意向の実現に向けて、一時的に自宅での介護が難しくなったときや、介護者の負担軽減のために、ショートステイの整備を推進する必要があります。 市谷薬王寺町国有地については、開設後の運営が円滑に進むよう支援を継続する必要があります。
------------------------	--

次年度の取組方針

方向性	取組方針
継続	市谷薬王寺町国有地については、開設後の運営が円滑に進むよう支援を継続していきます。 ショートステイの整備については、引き続き、公有地を活用した民設民営による整備を推進していきます。

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等
計画事業	6	一	認知症高齢者への支援体制の充実	
事業概要				
今後、急速に増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症に係る医療と福祉・介護の連携強化を図るとともに、認知症についての正しい知識の普及を進めていくなど、地域で認知症高齢者を支援する体制を充実していきます。				

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	地域全体で認知症高齢者を支える体制づくりを進めるため、認知症サポーター養成講座などの実施を通じて、地域における積極的な普及啓発に取り組んでいきます。 また、認知症高齢者やその家族が地域で暮らしていく上での困りごとの支援ニーズと、認知症サポーターを結びつけるための具体的な仕組みづくりとなるチームオレンジの実施により、認知症高齢者が希望と尊厳を持ち、自分らしく暮らせるよう支援していきます。			
		新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無			有
	実績	(1) 認知症サポーターの養成 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターを累計26,385人養成【累計26,600人養成】 (うち令和3年度新規養成者数:1,352人) (2) 認知症サポーター活動の推進 認知症サポーターフォローアップ講座の開催や、認知症介護者家族会の運営支援及び認知症サポーター養成講座の手伝いなどを実施 ※ 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置により、認知症介護者家族会の開催は令和3年5月13日から10月末まで及び、令和4年2月から3月まで中止 (3) チームオレンジの検討 認知症高齢者とその家族、認知症サポーター、関係機関から意見を聴取し、令和4年度より1グループ実施することを決定した。			
		指標名		R3(2021)年度	R4(2022)年度
		1 区民等の認知症サポーターの養成数	認知症サポーター養成講座を受講した区民等の人数 (人)	目標値 26,600	28,200 29,800
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)
		効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)
		評価結果	計画どおり		上げている
認知症サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響で定員の制限や一部開催を中止したことにより、指標1「区民等の認知症サポーターの養成数」の令和3年度の目標値を下回りましたが、少人数での開催や企業からの依頼による認知症サポーター養成講座ではオンラインでも実施することで、令和2年度の年間の養成数である670人から1,352人と大きく増やし、着実に成果を上げています。 認知症サポーターの活動については、新型コロナウイルス感染症の影響で地域のイベントが中止することに伴い、活動の機会は減少していますが、認知症介護者家族会における運営支援や認知症サポーター養成講座の手伝いなどの活動を実施し、認知症高齢者を支える地域づくりにつなげています。 チームオレンジについては、令和4年度下半期より1グループが開始することに向け順調に準備を進めています。 以上のことから、計画どおりと評価します。					

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス	■ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	4,581 千円			4,581 千円	
事業経費	3,287 千円			3,287 千円	
一般財源	1,578 千円			1,578 千円	
特定財源	1,709 千円			1,709 千円	
執行率	71.8 %			71.8 %	【特定財源】 高齢社会対策包括補助事業費、地域支援事業費交付金、保険者機能強化推進交付金等

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	33,223,985 円			33,223,985 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	97.5 円			97.5 円

令和4年度の進捗状況

課題 ニーズ等	認知症の正しい知識や理解をさらに進めるために、認知症高齢者が講座において自身の想いを直接発信するとともに、認知症高齢者の意思を尊重した普及啓発を実施していく必要があります。 また、認知症高齢者やその家族が地域で暮らしていく上での困りごとの支援ニーズと、認知症サポーターを結びつけるための具体的な仕組みづくりとなるチームオレンジの実施により、認知症があってなくとも同じ地域でともに生活できる環境づくりを行っていく必要があります。令和4年度よりチームオレンジを1グループ実施することに向けて、認知症高齢者やその家族、認知症サポーター、及び関係機関と連携し、準備を進めていく必要があります。	
令和4年度 方向性 ・取組方針	認知症の正しい知識の普及を進めるために、認知症サポーター養成講座を実施するとともに、認知症高齢者の想いが記載された「認知症安心ガイドブック」の配布など、認知症高齢者が自身の想いを発信する機会をつくり、認知症高齢者の意思を尊重した普及啓発を実施していきます。 また、認知症高齢者を支える体制づくりを進めるため、認知症サポーターを対象としたフォローアップ講座を開催するとともに、認知症介護者家族会の運営に参加していただくなど認知症サポーター活動の推進に取り組みます。 さらに、令和4年度より、認知症高齢者やその家族が地域で暮らしていく上での困りごとの支援ニーズと、認知症サポーターを結びつけるための具体的な仕組みづくりとなるチームオレンジを1グループ実施し、認知症高齢者が自分らしく暮らせるよう支援していきます。	
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1) 認知症サポーターの養成 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターを累計27,379人養成【累計28,200人養成】 (うち令和4年度新規養成者数:994人) (2) 認知症サポーター活動の推進 認知症講演会(128人参加) 認知症介護者家族会(区内3か所で月1回開催)における運営支援等を実施 認知症サポーター活動登録者フォローアップ講座(第1回6月17日)実施(17名参加) 認知症サポーター活動登録者フォローアップ講座(第2回11月14日)実施(19名参加) 認知症介護者応援ボランティア連絡会(第1回7月7日)実施(6名参加)ボランティア同士の意見交換を実施 認知症介護者応援ボランティア連絡会(第2回11月29日)実施(4名参加)ボランティア同士の意見交換を実施 (3) チームオレンジの実施 令和5年2月16日(第一回)の実施に向けて、チーム参加予定者との打合せを実施 (5月12日・6月21日・9月6日・12月6日)	

当年度の進捗

進捗を踏まえた課題

課題 ニーズ等 (12月末時点)	認知症高齢者やその家族が地域で暮らしていく上での困りごとの支援ニーズと、認知症サポーターを結び付けるための具体的な仕組みづくりとなるチームオレンジの実施により、認知症があってなくとも同じ地域でともに生活できる環境づくりを行っていく必要があります。このため、令和5年2月16日から実施するチームオレンジ1グループの開始後もチーム参加者との協議をさらに進め、認知症高齢者の意向に沿った活動となるように、引き続き活動環境の整備と調整を行なう必要があります。 また、チームに参加する認知症高齢者や認知症サポーターおよび関係機関を増やしていく必要があります。 認知症サポーター養成講座等において、認知症高齢者の思いや意思を普及啓発するとともに、認知症サポーター養成講座に关心のある幅広い世代の方が実際に講座に参加できるような周知を行い、地域で活動する意思のある認知症サポーターをさらに増やす必要があります。
------------------------	--

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	<p>認知症の正しい知識の普及を進めるために、認知症サポーター養成講座を実施するとともに、認知症高齢者の想いが記載された「認知症安心ガイドブック」を配布するなど、認知症高齢者の意思を尊重した普及啓発を実施していきます。</p> <p>また、認知症高齢者を支える体制づくりを進めるため、認知症サポーターを対象としたフォローアップ講座を開催するとともに、認知症介護者家族会の運営などに参加していただくことで、地域での認知症サポーターの活動が推進するよう取り組みます。</p> <p>さらに、認知症高齢者やその家族が地域で暮らしていく上での困りごとの支援ニーズと、認知症サポーターを結びつけるための具体的な仕組みづくりとなるチームオレンジ(1グループ)の活動を推進することで、認知症高齢者が地域で自分らしく暮らせるよう支援していきます。</p>

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
区民サービス向上	
業務改善	
<input checked="" type="radio"/> その他	地域全体で認知症高齢者を支えるために、認知症サポーター養成講座に関心を持つ方が実際に参加に繋がるような導入的な動画を制作するなどの積極的な普及啓発に取り組みます。また、講座開催方法にオンラインを活用するなど、さらに幅広い世代の方を参加につなげることで、さらなる認知症サポーターの養成を行います。

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	障害者福祉課
-----	-----	-----	--------

基本政策	I	個別施策	3	関係法令等	障害者総合支援法、新宿区障害者整備事業補助金交付要綱、第2期新宿区障害者計画・第6期新宿区障害福祉計画			
計画事業	7	一	障害者グループホームの設置促進					
事業概要								
障害者の地域での生活を支援するため、民設民営方式によるグループホームの整備に対して施設整備費等の補助を行い、設置促進を図ります。								

令和3年度の取組・評価

取組方針 (当初予定)		障害者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、引き続きグループホームの設置促進を図ります。また、活用できる区有地や国、都所有地があるときは、障害者グループホーム建設を視野に入れ検討していきます。 払方町国有地及び高齢者いこいの家「清風園」跡地での整備計画については、令和3年度に区が整備事業者の選定を行い、それぞれ令和6年度、7年度の開設に向けて準備を進めています。				
新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無			無			
実績	(1) 公有地 ① 扟方町国有地 埋蔵文化財発掘調査開始(令和3年5月) 整備予定者選定評価委員会の実施(令和3年5~6月) 国に推薦する整備予定者の決定(令和3年6月) ② 清風園跡地(中落合一丁目区有地) 障害者グループホーム等整備事業者の公募 公募の実施(令和3年11月) 整備予定者選定評価委員会の実施(令和4年2~3月) 整備予定者の決定(令和4年3月) (2) 民有地 整備計画を予定している社会福祉法人等への障害者グループホーム整備計画の支援(不動産所有者の紹介、開設相談への助言など) 12件 ※ なお、区の補助制度を活用せず、令和3年4月に西新宿に1所(定員4名)、11月に喜久井町1所開設(定員3名)					
指標	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1 民設民営方式によるグループホームの設置促進	民設民営方式によるグループホームの設置促進	目標値	設置促進	設置促進	設置促進
			実績値	設置促進		
			達成度	— %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている
	評価結果	計画どおり	公有地活用について、払方町国有地における障害者グループホーム等施設の整備計画については、整備事業者の安定的な経営を維持できるよう、障害者施設の土地賃料について区独自の補助制度を創設し、事業者が参入しやすいよう条件を整えました。その上で、令和3年1月に事業者公募を開始し、6月に国に推薦する整備予定者を決定しました。 また、高齢者いこいの家「清風園」跡地については、令和3年11月に障害者グループホーム等整備事業者の公募を実施し、令和4年3月に整備事業者を決定しました。 民有地については、社会福祉法人等が行う整備計画の具体化に向けた支援として開設相談への助言等の対応を12件行いました。 以上のことから、本事業は年度当初の予定どおり取組を進められたと判断し、計画どおりと評価します。			

事業形態

非市場的・必需的サービス 市場的・必需的サービス 市場的・選択的サービス 非市場的・選択的サービス

事業経費

年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	2,247 千円			2,247 千円	
事業経費	1,654 千円			1,654 千円	
一般財源	1,654 千円			1,654 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	73.6 %			73.6 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	5,645,143 円			5,645,143 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	16.6 円			16.6 円

令和4年度の進捗状況			
当年度の進捗	課題 ・ニーズ等	区内障害者グループホームは2カ所増え18所になりましたが、大半が定員を満たしている状況です。さらに保護者の高齢化も進み、今後も地域の住まいの場であるグループホームの設置が求められます。新宿区の民有地は地価が高く、用地を確保するのが難しいことが課題となっており、積極的に公有地を活用していく必要があります。	
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	障害者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、引き続き民設民営方式によるグループホームの設置促進を図っていきます。 払方町国有地及び清風園跡地については、引き続き関係部署や選定事業者と連携し、東京都との補助協議や当事者団体から意見を聴く場を設ける等、調整を図っていきます。 民有地については、グループホーム整備を計画する社会福祉法人等からの相談に対し、施設整備費等の補助や不動産所有者の紹介等、事業者の整備計画を具体化するため必要な支援を行っていきます。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>(1) 公有地</p> <p>① 扟方町国有地 国による旧建物基礎解体設計図書の作成(令和4年4月～) 整備事業者による測量、ボーリング調査及び細街路拡幅事前協議等作業、埋蔵文化財発掘調査開始(令和4年4月～) 障害者団体説明(令和4年8月3日、9月5日)</p> <p>② 清風園跡地(中落合一丁目区有地) 障害者団体説明(令和4年7月28日、9月9日、9月12日) 地域住民説明(令和4年8月30日)</p> <p>(2) 民有地 整備計画を予定している社会福祉法人等への障害者グループホーム整備計画の支援(不動産所有者の紹介、開設相談への助言など)7件</p>		

進捗を踏まえた課題	課題 ・ニーズ等 (12月末時点)
	区内障害者グループホーム18所の大半が定員を満たしている状況です。保護者の高齢化も進み、今後も地域の住まいの場であるグループホームの設置が求められています。新宿区の民有地は地価が高く、用地を確保するのが難しいことが課題となっており、公有地の活用を含めた検討を行っていく必要があります。 払方町国有地については選定した整備事業者に関する情報共有を十分図り、障害者団体の意見を聞きながら整備が実現するよう努める必要があります。清風園跡地についても、障害者団体のほか地域住民に丁寧に説明し、意見を聞きながら整備の実現に向け整備事業者と連携していく必要があります。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)	
方向性	取組方針
継続	障害者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、引き続き民設民営方式によるグループホームの設置促進を図っていきます。 払方町国有地及び清風園跡地を活用した障害者グループホーム等の整備事業について、建設費等の補助を行います。また、引き続き関係部署や選定事業者と連携し、東京都との補助協議や当事者団体から意見を聴く場を設ける等、調整を図っていきます。 民有地については、グループホーム整備を計画する社会福祉法人等からの相談に対し、施設整備費等の補助や不動産所有者の紹介等、事業者の整備計画を具体化するため必要な支援を行っていきます。

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	障害者福祉課
-----	-----	-----	--------

基本政策	I	個別施策	3	関係法令等	障害者総合支援法、新宿区立新宿生活実習所条例・規則
計画事業	8	一		区立障害者福祉施設の機能の充実	
事業概要					
障害の重度化・高齢化への対応及び特別支援学校卒業生の進路先確保のため、生活介護事業の充実を図ります。また、家族の高齢化に伴う介護負担の軽減のため、短期入所事業等の充実を図ります。 新宿生活実習所の建替えを行い、新施設において生活介護事業及び短期入所事業等の定員の拡充を行います。					

令和3年度の取組・評価

取組方針 (当初予定)	障害の重度化・高齢化への対応及び特別支援学校卒業生の進路先を確保するため、新宿生活実習所の建替えを行い、新施設において生活介護事業の定員の拡充を行います(令和6年度開設予定)。 令和3年度は、建替えに伴う仮設への移転や新施設の施工準備を進めています。		
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無		
		無	
実績	(1) 新宿生活実習所の仮移転 ① 仮移転先の整備(令和3年6月完了) ② 仮移転(令和3年6月) (移転先) ・生活介護事業:旧都立市ヶ谷商業高等学校 ・短期入所事業等:細工町高齢者在宅サービスセンター4階 (2) 新宿生活実習所の現施設の解体・新築 ① 施工業者の決定(令和3年6月) ② 建設工事(解体工事及び新築工事)説明会の開催(令和3年8月10日・11日) ③ 近隣家屋調査(事前)実施(令和3年9月) ④ 仮囲い・足場設置工事実施(令和3年10月～12月) ⑤ アスベスト除去工事実施(令和4年1月～5月(予定))		
指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度 R4(2022)年度 R5(2023)年度
1	区内の生活介護事業の定員拡充に向けた整備	区内の生活介護事業の定員拡充に向けた整備	目標値 整備 実績値 整備 達成度 — %
2	区内の短期入所事業の定員拡充に向けた整備	区内の短期入所事業の定員拡充に向けた整備	目標値 整備 実績値 整備 達成度 — %
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性) 効率性(費用対効果の適切性)	適切 適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応) 成果(目的達成に向けた成果)
	評価結果	計画どおり	適切 上げている
	新施設については、近隣住民に対し建設工事説明会を実施し、新宿生活実習所の利用者及び保護者に対しても進捗等について情報提供を行いました。 仮施設については、仮移転先の整備が完了し、令和3年6月に移転することができました。 以上のことから、計画どおりと評価します。		

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	---	--------------------------------------	---------------------------------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	— 千円			— 千円	新施設及び仮移転先の整備に係る事業費は、「牛込保健センター等複合施設の建替え」に計上
事業経費	— 千円			— 千円	仮移転先での管理運営費は、「新宿生活実習所の管理運営」に計上
一般財源	— 千円			— 千円	
特定財源	— 千円			— 千円	
執行率	— %			— %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	4,989,500 円			4,989,500 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	14.6 円			14.6 円

令和4年度の進捗状況

課題 ニーズ等	福祉作業所の多機能化及びあゆみの家の定員拡充により、区内の生活介護事業所は、区立と民間事業所合わせて5所から7所となり、定員を181名から231名に拡充しました。しかし、特別支援学校卒業生の生活介護事業の希望者は引き続き増加傾向にあることから、障害者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備のため、より一層の生活介護事業の定員の拡充が必要です。		
令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	福祉作業所及びあゆみの家については、引き続き、円滑な事業運営を行います。 新宿生活実習所については、仮施設において利用者が安心して過ごせるよう、引き続き指定管理者と連携し事業を継続します。また、新施設建設については、関係各所が連携しながら着実に進行管理を行うとともに、適時適切に利用者に情報提供を行っていきます。	
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1) 新宿生活実習所の仮移転(令和3年6月～) •生活介護事業:旧都立市ヶ谷商業高等学校 •短期入所事業等:細工町高齢者在宅サービスセンター4階 (2) 新宿生活実習所の現施設の解体・新築 ① アスベスト除去工事実施(令和4年1月～5月) ② 現施設解体工事(令和4年6月～令和5年3月(予定))		

事業分析

進捗を踏まえた課題

次年度の取組方針

課題 ニーズ等 (12月末時点)	特別支援学校卒業生の生活介護事業の希望者は引き続き増加傾向にあり、今後も、障害者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備のため、より一層の生活介護事業の定員の拡充が必要です。また、障害者福祉センターの多機能型事業所では、利用者の高齢化や障害の重度化が進み、より使いやすい環境整備を図る必要があります。
------------------------	---

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	障害の重度化・高齢化への対応及び特別支援学校卒業生の進路先確保のため、区立障害者福祉センターの改修を行い、多機能型事業所を定員変更し、生活介護事業の定員拡充を行います。 新宿生活実習所については、仮施設において利用者が安心して過ごせるよう、引き続き指定管理者と連携し事業を継続します。また、新施設建設については、関係各所が連携しながら着実に進行管理を行うとともに、適時適切に利用者に情報提供を行っていきます。

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課					
基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画等			
計画事業	13	一	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の充実					
事業概要								
<p>学校と地域が連携・協働して地域協働学校の取組をさらに推進し、開かれた学校づくりを進めています。</p> <p>また、学校運営協議会と地域との連絡会の実施により、地域住民のほか、企業やNPOなどの地域団体、教育機関など、多様な人材の参画を促しています。</p> <p>加えて、小中連携型地域協働学校を、四谷地区に加え、新たな地区で展開していきます。</p> <p>これらの取組により、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係を強化することで、今後の地域社会を担う人材の育成へつなげます。</p>								
令和3年度の取組・評価								
取組方針 (当初予定)	<p>各地域協働学校運営協議会への情報提供、研修会の実施、事例紹介等の活動支援を行うことで、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びを育む環境づくりを推進していきます。また、チーム学校として地域住民や保護者のほか、企業やNPOなどの地域団体、他の教育機関等、多様な人材が参画できるよう、「学校運営協議会と地域との連絡会」を毎年度、小学校の学区域を地区単位として5地区開催し、人材確保や周知活動等に取り組み、開かれた学校づくりを推進していきます。さらに小中連携型地域協働学校のモデル実施で明らかとなった小学校と中学校での学校支援活動の相異などの課題を踏まえ、今後、他地区での展開に向けた取組を進めています。これらの取組により、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支える環境づくりに取り組んでいきます。</p> <p>また、地域協働学校運営協議会、「学校運営協議会と地域との連絡会」、小中連携型地域協働学校の活動に際しては、新型コロナウイルス感染症の状況や対応を踏まえ、適切な感染防止対策を講じた上で取組を実施していきます。</p>							
新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無			有					
実績	<p>(1) 地域協働学校運営協議会への支援 委員への理解啓発として特別支援教育に関する研修を、各地域協働学校運営協議会開催時に職員が訪問、または文書を配付して39校で実施</p> <p>(2) 「学校運営協議会と地域との連絡会」 実施 4校(津久戸、落合第一、落合第三、柏木小学校) 新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度に延期 1校(西戸山小学校)</p> <p>(3) 小中連携型地域協働学校 四谷地区: 地域協働学校運営協議会で協議の上、令和3年7月12日に四谷中学校生徒会主導で四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校とのオンライン交流を開催 令和3年10月23日の四谷中学校20周年行事で、四谷中学校生徒会主導で四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校のオンライン参加による記念事業を実施 新規地区: 西新宿地区の小・中学校(西新宿中学校、柏木小学校、西新宿小学校)を対象とすることについて、各学校長、各地域協働学校運営協議会代表、西新宿・柏木地区町会連合会、管轄特別出張所(柏木、角筈)に説明(令和3年7月~12月) 各地域協働学校運営協議会にて説明(令和4年1月~3月) 第1回小中連携協議会については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、令和4年度に開催予定</p>							
指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度			
1	学校関係者評価の結果	学校関係者評価のうち「地域連携」に対する評価(A~C評価)がAまたはB評価である割合(%)	目標値	95.0	95.0			
			実績値	84.6				
			達成度	89.1 %				
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)				
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)				
	評価結果	計画どおり						
<p>地域協働学校運営協議会への支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により地域協働学校運営協議会を延期した学校に対して職員が個別に助言等を行いました。また、周知用パンフレットや活動事例リーフレットを作成・配付し、情報提供をするなど、参考事例の共有を図りました。</p> <p>「学校運営協議会と地域との連絡会」については、開催を希望する学校と調整を行い、4校で実施しました。1校については、調整の結果、新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度に延期しました。</p> <p>小中連携型地域協働学校については、四谷地区では、令和3年10月に、四谷中学校生徒会主導で四谷中学校・四谷小学校・四谷第六小学校・花園小学校のオンライン参加による記念事業を実施しました。西新宿地区では、新型コロナウイルス感染症の影響により各種会議が延期されましたが、関係団体等へ説明を行い、小中連携型地域協働学校の令和4年度小中連携協議会実施に向けて学校と地域の合意形成を図りました。</p> <p>以上のことから、計画どおり取組が進められたものと評価します。</p>								

前年度の評価

事業形態									
分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス ■ 非市場的・選択的サービス								
事業経費									
事業分析	予算現額	24,485 千円		千円	24,485 千円				
	事業経費	19,123 千円		千円	19,123 千円				
	一般財源	19,123 千円		千円	19,123 千円				
	特定財源	0 千円		千円	0 千円				
	執行率	78.1 %		%	78.1 %				
単位当たりのコスト									
	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度					
	行政コスト	39,080,744 円		39,080,744 円					
	新宿区の人口	340,877 人		340,877 人					
	区民一人当たりのコスト	114.6 円		114.6 円					
令和4年度の進捗状況									
当年度の進捗	課題 ニーズ等	地域協働学校運営協議会の支援については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での活動方法など、情報共有を行う必要があります。 「学校運営協議会と地域との連絡会」については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、開催に向けた準備を進める必要があります。また、学校のニーズに沿った地域団体（文化・芸術団体、NPO、地域の企業、大学・専門学校等）の参画を促すため、各校との情報共有を密にしていく必要があります。 小中連携型地域協働学校については、四谷地区小中連携協議会について、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら実施する必要があります。また、新たな地区として西新宿地区での小中連携型地域協働学校の実施について、各校と情報共有を行いながら、令和4年度の小中連携協議会実施に向けた準備を進める必要があります。							
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	引き続き、各地域協働学校運営協議会への情報提供、研修会の実施、事例紹介等の活動支援を行うことで、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びを育む環境づくりを推進していきます。 また、チーム学校として地域住民や保護者のほか、企業やNPOなどの地域団体、他の教育機関等、多様な人材が参画できるよう、「学校運営協議会と地域との連絡会」を毎年度、小学校で5地区ずつ開催し、人材確保や周知活動等に取り組み、開かれた学校づくりを推進していきます。 さらに、小中連携型地域協働学校については、小学校と中学校での学校支援活動の目的や方向性の共有、支援体制の役割を明確にして、各校と情報共有を行なうながら取組を進めています。 これらの取組により、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支える環境づくりに取り組み、今後の地域社会を担う人材の育成へつなげていきます。						
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)地域協働学校運営協議会への支援 委員への理解啓発として、委員の興味関心の高いテーマ、防犯の対策について研修会を実施(39校、令和4年10月) (2)「学校運営協議会と地域との連絡会」 開催希望校5校に対し、11月以降打合せ及び地域との連絡会を順次実施(11月に落合第六小学校、12月に富久小学校、戸塚第三小学校、戸山小学校)【1校は3学期中】 (3)小中連携型地域協働学校 四谷地区:令和3年度から引き続き、四谷中学校生徒会主導で四谷中学校、四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校とのオンライン交流(11月) 清掃活動を検討するため第1回小中連携協議会を開催(11月) 第2回小中連携協議会を開催【3月】 西新宿地区:第1回小中連携協議会の開催に向けた準備として各校長及び地域協働学校運営委員との打ち合わせを8月に実施し、第1回小中連携協議会を開催(12月) 第2回小中連携協議会を開催【3学期中】							

課題 • ニーズ等 (12月末時点)	<p>地域協働学校運営協議会への支援については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で活動方法など、情報共有を行う必要があります。</p> <p>「学校運営協議会と地域との連絡会」については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、開催に向けた準備を進める必要があります。また、学校のニーズに沿った地域団体(文化・芸術団体等の地域団体、NPO、地域の企業、大学・専門学校等)の参画を促すため、各校との情報共有を密にしていく必要があります。</p> <p>小中連携型地域協働学校については、四谷地区の生徒・児童が地域と連携した清掃活動への参加について、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら実施を検討する必要があります。また、西新宿地区での第2回小中連携協議会については、各校と情報共有を行いながら方針及び実施内容を進める必要があります。</p>
---	---

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	<p>引き続き、各地域協働学校運営協議会への情報提供、研修会の実施、事例紹介等の活動支援を行うことで、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びを育む環境づくりを推進していきます。</p> <p>また、チーム学校として地域住民や保護者のか、企業やNPO等の地域団体、他の教育機関等、多様な人材が参画できるよう、「学校運営協議会と地域との連絡会」を小学校単位の5地区で新たに開催し、人材確保や周知活動等に取り組み、開かれた学校づくりを推進していきます。</p> <p>さらに、現在取組を進めている2地区の小中連携型地域協働学校については、小学校と中学校での学校支援活動の目的や方向性の共有、支援体制の役割を明確にして、各校と情報共有を行いながら支援をしていきます。</p> <p>これらの取組により、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支える環境づくりを進め、今後の地域社会を担う人材の育成へつなげていきます。</p>

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課
基本政策	I	個別施策	5 関係法令等 新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画等
計画事業	14	—	特別支援教育の推進
事業概要			

知的障害や身体障害、発達障害があるなど、障害や発達の状況に応じたきめ細かな指導や支援を行うことで、すべての子どもの健やかな成長を支え、可能性を伸ばしていきます。

引き続き特別支援教育推進員を配置するとともに、新たにアセスメントツールを導入することで、児童・生徒の苦手なことや困難などの特性を把握し、個別の教育的ニーズを踏まえた適切な支援を行い、一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の充実を図ります。

令和3年度の取組・評価

取組方針 (当初予定)	特別支援教育の推進については、児童・生徒の個々の特性に応じた指導の充実を図る必要があることから、特別支援教育推進員を計画的に増員していきます。また、新たにアセスメントツールを導入し、個別の教育的ニーズを踏まえた支援の充実を図ります。								
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無								
		無							
実績		(1)特別支援教育推進員の配置 小学校50人、中学校8人 合計58人 (2)就学支援シート案内チラシの配布(令和3年10月) 対象 就学予定のご家庭 3,000枚 (3)就学相談・特別支援教育に関する説明会(令和3年5月) 参加者49人 (4)アセスメントツールの活用 ①全小学校に「多層指導モデルMIM」、中学校まなびの教室拠点校に「STRAW-R」、 小・中学校まなびの教室拠点校に「URAWSS II」をそれぞれ配付(令和3年5月) ②まなびの教室教員を対象に、アセスメントの実施・活用方法について研修会を実施(令和3年4・5月各1回)							
前年度の評価	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度				
	1 特別支援教育推進員の配置人数(小学校)	小学校に配置する特別支援教育推進員の人数(名)	目標値		50				
			実績値		50				
			達成度		100.0 %				
	2 特別支援教育推進員の配置人数(中学校)	中学校に配置する特別支援教育推進員の人数(名)	目標値		8				
			実績値		8				
			達成度		100.0 %				
評価	妥当性(執行体制・事業手法の適切性)		適切		有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)				
	効率性(費用対効果の適切性)		適切		成果(目的達成に向けた成果)				
	評価結果		計画どおり		適切				
	支援を希望する発達障害等のある児童・生徒数が年々増加傾向にある中、在籍学級で支援にあたる特別支援教育推進員を計画どおり増員し、まなびの教室での指導や校内での教員間の連携を深めることで、支援を希望する児童・生徒の学級内での指導体制の充実を図りました。就学相談・特別支援教育に関する説明会は、より広い会場を確保するなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら実施し、保護者に直接説明する有効な機会と/orすることができました。就学支援シートについては令和2年度と同様に、就学予定の全てのご家庭へ案内チラシを送付してから、公私立の就学前施設等へシートを送付するなど、活用の促進を図りました。 また、区立小・中学校まなびの教室にアセスメントツールを配付し、まなびの教室の担当教員に研修を行いました。読み書きに配慮を要する児童・生徒にアセスメントを実施し、その結果に基づいて、対象児童・生徒の苦手な領域(流暢性、促音・撥音の読み・書き等)ごとに指導することで、効果的な支援につなげました。 以上のことから、計画どおりと評価します。								

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	213,699 千円			213,699 千円	
事業経費	202,713 千円			202,713 千円	
一般財源	202,713 千円			202,713 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	94.9 %			94.9 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	209,697,931 円			209,697,931 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	615.2 円			615.2 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題 ニーズ等	特別支援教育推進員の増員に合わせて、支援力の一層の向上を図るため、研修等による人材育成に継続して取り組む必要があります。また、就学支援シートについては、就学前後で切れ目がない支援を充実させるため、障害の有無にかかわらず、発達等で気になることを伝えるツールとして保護者が不安なく活用していただけるよう、目的や意義の周知や配布の工夫を図る必要があります。	
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	拡充	発達障害等により教育的支援を希望する児童・生徒数に応じて特別支援教育推進員を増員し、学級内指導体制のさらなる充実を図ります。あわせて、令和3年度に導入したアセスメントツールの効果的な活用を進め、一人ひとりの支援ニーズに応じたきめ細かな支援の充実に取り組みます。
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)特別支援教育推進員の配置 小学校56人、中学校9人 合計65人【66人】 (2)就学支援シート案内チラシの配布 (対象:就学予定のご家庭 3,000枚、令和4年10月) (3)就学相談・特別支援教育に関する説明会(令和4年5月) 参加者51人 (4)アセスメントツールの活用 まなびの教室教員を対象に、アセスメントの実施・活用方法について研修会を実施(令和4年4・5月各1回)	

進捗を踏まえた課題

課題 ニーズ等 (12月末時点)	支援を希望する児童・生徒の数が年々増加傾向にある中、在籍学級で支援にあたる特別支援教育推進員を増員し、支援力の一層の向上を図るため、研修等による人材育成に継続して取り組む必要があります。なお、特別支援教育推進員の配置については、安定的な配置に向けて引き続き採用を進めていく必要があります。 アセスメントツールを活用し、読み書きに配慮を必要とする児童・生徒のニーズを把握することで、個に応じた支援方法をさらに検討・実施していく必要があります。
---------------------------------	---

次年度の取組方針

方向性	取組方針
拡充	発達障害等により教育的支援を必要とする児童・生徒数に応じた配置ができるよう、特別支援教育推進員を令和5年度も増員し、学級内指導体制のさらなる充実を図ります。併せて、令和3年度に導入したアセスメントツールの効果的な活用を進め、一人ひとりの支援ニーズに応じたきめ細かな支援の充実に取り組みます。

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課
-----	----------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画等
計画事業	15	—	日本語サポート指導		
事業概要					
区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導を行います。教育センター又は学校にて、日本語初期指導を実施した後、希望者等には日本語による教科の学習指導を実施します。また、中学校3年生のうち、日本語による学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に学習指導を行い、進学を支援します。なお、より効果の高い指導により児童・生徒の理解促進を図るため、ICTやデジタル教材を活用した指導も導入していきます。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価 事業分析	取組方針 (当初予定)	教育センターまたは学校において、日本語初期指導を実施した後、希望者等には日本語による教科の学習指導を実施します。また、中学校3年生のうち、日本語による学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に学習指導を行い、進学を支援します。なお、より効果の高い指導により児童・生徒の理解促進を図るため、ICTやデジタル教材を活用した指導も導入していきます。				
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無				
	実績	(1) 日本語初期指導 (2) 日本語学習支援員 (3) 外国籍等の中学校3年生に対する進学支援 (4) 保護者会等通訳派遣 (5) 日本語初期指導実施時に、指導員が、新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備した児童・生徒1人1台タブレット端末の使い方をサポートする指導を実施(令和3年11月～)	3,688時間(指導児童・生徒数57名、DLAテストの実施22名) 106名配置 10名 321時間(159件) 3,688時間(指導児童・生徒数57名、DLAテストの実施22名)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	指標	指標名	指標の定義(単位)	目標値	70.0	70.0
	1	日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合	日本語初期指導終了後の日本語能力に係る対話型アセスメント(DLA)の「話す」「聞く」のテストにおいて、ステージ3(支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる)の評価を受けた児童・生徒の割合(%)	実績値	72.7	
	2	進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合	進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合(%)	達成度	103.9 %	
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切	
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている	
	評価結果	計画どおり	日本語初期指導では、指標1「日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合」とおり、DLAテスト受験者のうち、72.7%の児童・生徒が日常的なトピックについて理解していると判断されました。目標値として設定した70%を上回る実績であり、適切な指導体制が確保できたものと評価します。 また、外国籍等の中学校3年生に対する進学支援については、対象生徒10名中、長期欠席者2名及び帰国により受験できなかつた生徒1名を除く全員が希望する高校に合格しており、学習指導の取組が成果を上げています。 以上のことから、計画どおりと評価します。			

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	46,780 千円			46,780 千円	
事業経費	41,408 千円			41,408 千円	
一般財源	41,408 千円			41,408 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	88.5 %			88.5 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	49,889,875 円			49,889,875 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	146.4 円			146.4 円

令和4年度の進捗状況	課題 ・ニーズ等	DLAテストのステージ3(支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる)に達していない児童・生徒への指導について、在籍校の日本語指導担当教員等と情報を共有し、学校での指導の工夫を図るとともに、新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備した児童・生徒1人1台タブレット端末やデジタル教材等を効果的に活用していく必要があります。そのため、タブレット端末の使い方について、引き続き日本語初期指導でサポートするとともに、日本語学習支援等においても活用していく必要があります。
令和4年度の方向性・取組方針	継続	引き続き、区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導を行っていきます。日本語サポート指導終了後、希望者に対して放課後に日本語による教科指導を行うとともに、必要に応じて日本語の指導を実施していきます。 また、高校受験を希望している中学校3年生のうち、学習言語の不足により学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に、母語を用いながら、学習習熟度に応じた5教科(国語・数学・理科・社会・英語)の学習指導及び進学支援を行っていきます。 さらに、児童・生徒の理解促進を図るために、段階に応じて、タブレット端末やデジタル教材を活用していきます。 これらの取組により、児童・生徒等の日本語の定着を図り、学習内容の理解が深まるよう支援するとともに、円滑な学校(園)生活を送ることができるように支援していきます。
令和4年度進捗状況(12月末時点)		(1) 日本語初期指導 4,529時間(指導児童・生徒数 87名、DLAテストの実施 32名) (2) 日本語学習支援員 109名配置 (3) 外国籍等の中学校3年生に対する進学支援 16名 (4) 保護者会等通訳派遣 453時間(224件) (5) 日本語初期指導実施時に、指導員が、新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備した児童・生徒1人1台タブレット端末の使い方をサポートする指導を実施 (6) 東京都教育委員会と連携した仮想空間(メタバース)を活用したオンラインによる支援について、1月からの運用に向け、12月に東京都と協定を締結
進捗を踏まえた課題	課題 ・ニーズ等 (12月末時点)	DLAテストのステージ3(支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる)に達していない児童・生徒への指導について、在籍校の日本語指導担当教員等と情報を共有し、学校での指導の工夫を図るとともに、新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備した児童・生徒1人1台タブレット端末やデジタル教材等を効果的に活用していく必要があります。そのため、タブレット端末の使い方について、引き続き日本語初期指導でサポートするとともに、日本語学習支援等においても活用していく必要があります。 また、家庭においても保護者とともにタブレット端末の翻訳アプリ(日本語を母国語に翻訳できるアプリ)を使用して学習を進められるよう、翻訳アプリの使用方法等について、外国籍等の児童・生徒等の保護者への周知も図っていく必要があります。
次年度の取組方針	方向性	取組方針
	継続	引き続き、区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるよう、日本語サポート指導を行っていきます。日本語サポート指導終了後も、必要に応じて日本語の指導を継続して実施するとともに、希望者に対しては放課後に日本語による教科指導を行います。 また、高校受験を希望している中学校3年生のうち、学習言語の不足により学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に、母語を用いながら、習熟度に応じた5教科(国語・数学・理科・社会・英語)の学習指導及び進学支援を行っていきます。 さらに、タブレット端末やデジタル教材を使用した学習に対応した指導を取り入れ、自学自習を支援していきます。加えて、日本語学級設置校において、東京都教育委員会と連携し、仮想空間(メタバース)を活用したオンラインによる交流に取り組んでいきます。 これらの取組により、児童・生徒等の日本語の定着を図り、学習内容の理解が深まるよう支援するとともに、円滑な学校(園)生活を送ることができるように支援していきます。

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育指導課			
基本政策	I	個別施策	5 関係法令等 新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画等			
計画事業	16	一 不登校児童・生徒への支援				
事業概要						
不登校児童・生徒に対しては、「学校に登校する」という結果のみを目標とせず、多様で適切な教育機会の確保に努めるとともに、不登校担当者連絡会の実施、専門家による研修会の実施等により、教職員への理解啓発を図ります。また、スクールソーシャルワーカーを活用し、不登校の未然防止や関係機関と連携を図り、家庭への支援を行います。						
不登校児童・生徒に対する多様な教育機会の確保として、家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援や、通所を希望しない児童・生徒への訪問型支援などを行い、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図るとともに、フリースクール等との連携を図ります。						
令和3年度の取組・評価						
取組方針 (当初予定)	児童・生徒の不登校対策については、多様な教育機会の確保に向けて、家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援や、「つくし教室」(適応指導教室)の区立図書館を活用したアウトリーチ、中学校で別室登校を行う生徒の支援のための適応指導教室指導員の派遣などを行っており、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図ります。さらに、フリースクール等との連携強化により、学校とフリースクール等が現状の課題や今後の連携のあり方について協議できるよう支援していきます。					
新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有					
実績	(1) 多様な教育機会検討委員会の開催、多様な教育機会検討担当者連絡会の実施 委員会 第1回 令和3年5月(書面開催) 第2回 令和3年9月(オンライン) フリースクールの職員との情報交換 第3回 令和4年3月(対面) タブレット端末の有効な活用方法を協議 連絡会 第1回 令和3年5月(書面開催) 第2回 令和3年8月(書面開催) 第3回 令和4年1月(オンライン) (2) 家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援 児童・生徒の状況に応じ、新宿区版GIGAスクール構想に基づく児童・生徒1人1台タブレット端末によるeラーニングサービスを活用した学習を実施 (3) つくし教室における児童・生徒への支援 ①区立図書館を活用した支援 西落合図書館及び鶴巻図書館で実施、月3回程度開室 22回 ②中学校で別室登校を行う生徒の支援 つくし教室を利用している生徒が、在籍校への復帰を希望し、登校し始める際の支援として、適応指導教室指導員が学校を訪問し、在籍校の担任等との情報共有を行うとともに、別室での個別指導を支援(希望生徒なし) (4) 「小中連携シート」の各学校での活用 (5) スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問 3回 ※全区立学校で実施 (6) 家庭と子供の支援員の派遣 5校					
指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
1 不登校生徒への進路支援の充実	適応指導教室利用率(%) =適応指導教室に通室した児童・生徒数／不登校による長期欠席者数 (長期欠席者:年間30日以上欠席した者)(%)	不登校生徒のうち、中学校卒業時点で進路が定まっている生徒の割合(%)	目標値 95.0	実績値 98.5	達成度 103.7 %	
			目標値 20.0	実績値 18.6	達成度 93.0 %	
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている
	評価結果	計画どおり				
不登校児童・生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、多様な教育機会の確保の視点から対策の検討を行う必要があるため、令和3年度から不登校対策委員会を「多様な教育機会検討委員会」と名称変更し、民間施設であるフリースクール等との連携に取り組むとともに、タブレット端末を活用した教育機会の確保についての検討を行い、取組の充実を図りました。						
また、不登校の未然防止の取組、スクールカウンセラーとの全員面談の実施、多様な教育機会検討担当者連絡会の実施、つくし教室における児童・生徒への支援、小中連携の実施や関係機関との連携等、計画的に取組を進めることができました。						
以上のことから、計画どおりと評価します。						

事業形態

分類 ■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	1,385 千円			1,385 千円	【特定財源】 学校と家庭の連携推進事業(補助金・委託金)
事業経費	928 千円			928 千円	
一般財源	262 千円			262 千円	
特定財源	666 千円			666 千円	
執行率	67.0 %			67.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	7,913,500 円			7,913,500 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	23.2 円			23.2 円

令和4年度の進捗状況

課題 ニーズ等	不登校児童・生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することが求められるため、多様な教育機会検討委員会において、多様な教育機会の確保に向けた具体的な取組内容や方法を検討する必要があります。また、引き続き、児童・生徒によつては、学業の遅れや進路選択上の不利益及び社会的自立へのリスクが存在することに留意し、不登校のきっかけや継続理由に応じて、適切な支援や働きかけを行う必要があります。今後も、1人1台に貸与したタブレット端末を含めたICTの活用や訪問型支援等を進め、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援をさらに充実させることが必要です。	
令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	今後も多様な教育機会の確保に向けた取組を計画的に進め、不登校児童・生徒の社会的自立に向けて支援していきます。 不登校の児童・生徒に対しては、登校を希望した際に円滑な学校復帰が可能となるよう、別室登校を行なう生徒の支援のための適応指導教室指導員の派遣や、居場所としての教育環境づくりとして区立図書館等を活用した訪問型支援を実施することにより、適切な支援や働きかけを行います。また、家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援については、学校での優れた取組を全校で共有し、確実な実施につなげていきます。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)多様な教育機会検討委員会の開催、多様な教育機会検討担当者連絡会の実施 委員会 第1回 令和4年5月、第2回 令和4年8月【3回、第3回 令和5年1月】 連絡会 第1回 令和4年5月、第2回 令和4年8月【3回、第3回 令和5年1月】 (2)家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援 児童・生徒の状況に応じ、新宿区版GIGAスクール構想に基づく児童・生徒1人1台タブレット端末によるeラーニングサービスを活用した学習を実施 (3)つくし教室における児童・生徒への支援 ①区立図書館を活用した支援 鶴巻図書館及び西落合図書館で実施、月3回程度開室 15回【通年実施】 ②中学校で別室登校を行う生徒の支援 つくし教室を利用している生徒が、在籍校への復帰を希望し、登校し始める際の支援として、適応指導教室指導員が学校を訪問し、在籍校の担任等との情報共有を行うとともに、別室での個別指導を支援 実績なし【通年実施】 (4)「小中連携シート」の各学校での活用 (5)スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問 2回【3回予定及び随時訪問】 ※全区立学校で実施 (6)家庭と子供の支援員の派遣 9校 (7)教育課題モデル校「多様な教育機会の確保」の指定 2校 (8)東京都教育委員会と連携した仮想空間(メタバース)を活用したオンラインによる支援について、1月からの運用に向け、12月に東京都と協定を締結	

当年度の進捗

<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ等 (12月末時点) 	<p>不登校児童・生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することが求められているため、多様な教育機会検討委員会において、多様な教育機会の確保に向けた具体的な取組内容や方法を検討する必要があります。また、引き続き、児童・生徒によっては、学業の遅れや進路選択上の不利益及び社会的自立へのリスクが存在することに留意し、不登校のきっかけや継続理由に応じて、適切な支援や働きかけを行う必要があります。今後も、1人1台に貸与したタブレット端末を含めたICTの活用や訪問型支援等を進め、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援をさらに充実させることが必要です。</p> <p>また、新宿区の不登校児童・生徒数は増加傾向にあるため、各校における不登校児童・生徒の個別支援を行う人材の需要が高まっています。</p>
---	---

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	<p>今後も多様な教育機会の確保に向けた取組を計画的に進め、不登校児童・生徒の社会的自立に向けて支援していきます。不登校児童・生徒に対しては、登校を希望した際に円滑な学校復帰が可能となるよう、別室登校を行う生徒の支援のための適応指導教室指導員の派遣や、居場所としての教育環境づくりとして区立図書館等を活用した訪問型支援を実施することにより、適切な支援や働きかけを行います。</p> <p>また、家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援については、学校での優れた取組を全校で共有し、確実な実施につなげていきます。特に、つくし教室に通う児童・生徒(登録後につくし教室に通所できなくなっている状態の児童・生徒を含む)に対しては、東京都教育委員会と連携し、仮想空間(メタバース)を活用したオンラインによる支援を充実させていきます。</p> <p>「学校と家庭の連携推進事業」を拡充するため、「家庭と子供の支援員」の派遣校数を増やすことで、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた学習面、生活面等の支援を更に充実させていきます。</p>

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	学校運営課
-----	----------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン
計画事業	17	一	学校施設の改善		
事業概要					
児童・生徒の学校生活におけるトイレの利便性を向上させるとともに、災害時の避難所として、高齢者等の要配慮者も使いやすいトイレの改修(洋式化)を行います。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	学校トイレの洋式化の推進については、当初予定していた令和2年度夏季休業期間における工事を実施できなかつたことから、令和3年度夏季休業期間に工事を実施します。				
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無				
	実績	学校トイレの洋式化(令和3年8月末工事完了) 小学校 3校 33基 中学校 6校 100基				
	【参考】 学校トイレの洋式化実績(平成30年度から令和3年度) 小学校 25校 266基 中学校 9校 136基					
	指標	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度
		1 小・中学校のトイレ洋式化率(小学校)	小・中学校のトイレ総数に対する洋式トイレの割合(小学校) (%)	目標値	86.9	
		2 小・中学校のトイレ洋式化率(中学校)	小・中学校のトイレ総数に対する洋式トイレの割合(中学校) (%)	実績値	86.9	
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切	
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている	
		評価結果	計画どおり			
当初の予定どおり、夏季休業期間において適切に工事を完了することができました。 以上のことから、計画どおりと評価します。						

事業形態

分類	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
事業 分析	予算現額	119,000 千円		119,000 千円	【特定財源】 学校施設環境改善交付金(国庫補助金)、公共学校施設トイレ整備支援事業費(都補助金)
	事業経費	107,040 千円		107,040 千円	
	一般財源	101,491 千円		101,491 千円	
	特定財源	5,549 千円		5,549 千円	
	執行率	89.9 %		89.9 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	119,014,700 円			119,014,700 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	349.1 円			349.1 円

令和4年度の進捗状況

当 年 度 の 進 捗	課題 ・ニーズ等	予定どおり、夏季休業期間において工事を完了することができました。		
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	終了	令和3年度をもって学校トイレ洋式化の改修は完了したため、本事業は終了します。	

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育指導課
-----	----------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、第2期教育振興基本計画(国)等
計画事業	18	—	ICTを活用した教育の充実		
事業概要					
<p>児童・生徒1人1台のタブレット端末を整備し、学校の授業の中で効果的に活用することで、子どもたちを誰一人取り残すことなく、習熟度に応じた個別最適化された学びや、協働学習による深い学びを実現させるとともに、今後、感染症等による学校の臨時休業等が生じた際は、同時双方向の遠隔授業の実施や児童・生徒と教員との通信手段として活用していきます。</p> <p>また、子どもたちが将来の社会で生きていくために必要な資質・能力を育むために、再構築したICT環境をより一層有効活用するとともに、各校の教材の共有、プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動を支援します。</p>					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	児童・生徒1人1台のタブレット端末を整備し、学校の授業の中で効果的に活用することで、子どもたちを誰一人取り残すことなく、習熟度に応じた個別最適化された学びや、協働学習による深い学びを実現させるとともに、今後、感染症等による学校の臨時休業等が生じた際は、同時双方向の遠隔授業の実施や児童・生徒と教員との通信手段として活用していきます。 <p>また、子どもたちが将来の社会で生きていくために必要な資質・能力を育むために、再構築したICT環境をより一層有効活用するとともに、各校の教材の共有、プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動を支援します。</p>					
		新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無					
	実績	(1) ICT機器の活用による授業改善 ①タブレット端末の各児童・生徒への配付及び家庭学習への対応 ②デジタルドリルや協働学習支援ツールの授業等での活用 ③新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、分散登校を実施した際のオンラインによる学習指導の実施					
		(2) 円滑なICT活用開始のための教職員研修 ①指導主事をはじめとする区職員による学校への訪問や、活用推進に関する指導や助言を実施 ②ICT支援員の学校巡回による教員へのICT活用のサポート(総支援件数:16,145件) ③教員のICT活用技術向上のための研修の実施 ・ICT推進リーダー研修会(全2回実施・オンライン) ・Web研修会(全4回実施・オンライン)					
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
		1 教員のICTを活用した指導力	教育の情報化実態等調査における、「教員が授業にICTを活用して指導する能力」に関する質問項目で「できる」「ややできる」と回答した教員の割合(%)	目標値 70.0	80.0	90.0	
		2 ICTを活用した教育の児童・生徒の学習への効果	アンケートにおいて、ICTを活用した教育により、授業や家庭学習等に対する理解や意欲が高まったと回答した児童・生徒の割合(%)	実績値 87.9			
				達成度 125.6 %			
				目標値 75.0	80.0	85.0	
		評価結果	計画どおり	実績値 78.0			
				達成度 104.0 %			
	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
	評価結果						
	<p>デジタルドリルの活用により、教員が一人ひとりの反応や学習の記録を確認し、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズや学習状況に合わせて提供される個別最適な学びを推進することができました。また、協働学習支援ツールの活用により、児童・生徒一人ひとりの考え方を相互に共有するとともに、双方向の意見交換を行い、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを推進することができました。</p> <p>区立学校の臨時休業期間や分散登校期間には、タブレット端末でオンラインによる学習指導を実施することで児童・生徒の学習機会の確保につなげました。また、ICT支援員がホームページへの授業動画の掲載やソフトウェア・機器の活用方法の案内をすることで、教員が効果的にオンラインによる学習指導を行うことができました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修は中止となりましたが、資料の共有や動画配信により、教員の研修を実施することができました。また、Web研修会等のオンラインによる研修を導入し、研修機会を確保しました。</p> <p>導入後の研修や運用保守体制の整備など、教育効果を高めるための取組や、運用しやすい仕組みづくりを行い、新宿区版GIGAスクール構想の実現に向けて教育環境を整備することができたことから、計画どおりと評価します。</p>						

事業形態		■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス				
事業分析	事業経費					
		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
	予算現額	908,948 千円			908,948 千円	【特定財源】 公立学校情報機器整備費補助金、東京都公立学校情報機器整備支援事業補助金
	事業経費	892,277 千円			892,277 千円	
	一般財源	745,360 千円			745,360 千円	
	特定財源	146,917 千円			146,917 千円	
	執行率	98.2 %			98.2 %	
単位当たりのコスト						
	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度		
行政コスト	920,217,800 円				920,217,800 円	
新宿区の人口	340,877 人				340,877 人	
区民一人当たりのコスト	2,699.6 円				2,699.6 円	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	920,217,800 円			920,217,800 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	2,699.6 円			2,699.6 円

令和4年度の進捗状況

課題 ニーズ等	新宿区版GIGAスクール構想は初期設定や運用保守体制の整備等の端末導入期が終わり、学校での授業や各家庭での自宅学習への活用促進が求められる端末活用期へと移行しています。これに伴い、授業中のICT機器やその操作に関するトラブル対応等の新たな学校業務への対応や、各学校の活用事例の共有等の課題が新たに認識されています。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染拡大防止の手段としてオンライン授業の必要性が高まる中、各学校でのICT活用をより推進し、児童・生徒一人ひとりの個別最適化された学びを充実させるためにも、新たな対策が必要です。	
令和4年度 の方向性 ・取組方針	拡充	児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末の日常的な活用を一層促進し、各学校における「個別最適な学び」「協働的な学び」「学習機会の確保」の充実につなげていきます。 そのため、令和4年度からはICT支援員による学校の巡回体制を強化し、学校間での教材の共有や、各校でのプログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動等を一層支援していきます。また、感染症等による学校の臨時休業等が生じた際は、引き続きオンラインによる学習指導や児童・生徒と教員との通信手段としてタブレット端末を活用します。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>(1) ICT機器の活用による授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ①デジタルドリルや協働学習支援ツールの授業及び家庭学習での活用 ②①の学習記録の蓄積・管理による児童・生徒への適切な指導アプローチ体制の構築 ③新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、分散登校を実施した際のオンラインによる学習指導の実施 <p>(2) 円滑なICT活用開始のための教職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ①指導主事をはじめとする区職員による学校への訪問や、活用推進に関する指導や助言を実施 ②ICT支援員の学校巡回による教員へのICT活用のサポート ・令和4年8月より巡回体制を強化し、1回の支援巡回時の滞在時間を3時間から8時間に拡充。 月4回の支援巡回を実施 ・体制拡充後の総支援時間数:5,026時間(8月～12月) ・総支援件数:14,128件【18,500件】(※参考 令和3年度同時期の実績:12,178件) うち、授業支援に関する支援件数:2,706件(※参考 令和3年度同時期の実績:1,919件) ③全区立学校において「ICT活用推進計画」を策定(8月) ④教員のICT活用技術向上のための研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT推進リーダー研修会 2回(6月) ・Web研修会 4回(10月) 	

課題 ニーズ等 (12月末時点)	<p>新宿区版GIGAスクール構想は、タブレット端末の授業や家庭学習での活用促進が求められる時期を迎えています。今後は、児童・生徒が主体的にタブレット端末を使いこなし、自分に合った学び方を見つけ、学習を進めることを目指す段階へ移行するため、タブレット端末や他のICT機器の適切な運用が求められます。</p> <p>一方で、タブレット端末及びそのシステム環境は、当初の利用契約が令和6年2月末をもって満了となります。満了後も、増加傾向にある児童・生徒数に適切に対応し、引き続きすべての児童・生徒の学習機会を確保していく必要があります。</p> <p>また、平成29年度に区立小・中・特別支援学校の普通教室に整備した超短焦点プロジェクタ・実物投影機についても、令和5年度中に保守期間が終了するため、その対応が必要です。これらの大型提示装置は授業でタブレット端末と一緒に活用され、教員の教育活動に欠かせないものとなっており、更新が必要となります。</p>
---------------------------------	--

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	<p>児童・生徒が1人1台配備されたタブレット端末を日常的に活用し、主体的に学びを進めることで、各学校における「個別最適な学び」「協働的な学び」の一層の充実を促進するとともに、学級閉鎖等の場合にもオンラインによる学習指導を行い、「学習機会の確保」を継続するなど、現在のICT環境をより効果的に運用していきます。</p> <p>また、授業でのさらなるICTの活用を促進するため、引き続きICT支援員による支援内容の充実を図り、学校の授業改善の取組を支援していきます。</p> <p>令和5年度には、タブレット端末及びデジタルドリル等の学習支援ソフトの利用期間を令和6年度まで延長し、新宿区版GIGAスクール構想に基づくICT環境を継続するとともに、増加傾向にある児童・生徒数に適切に対応し、引き続きすべての児童・生徒の学習機会を確保していきます。それと同時に、タブレット端末の更新機器の選定に係る検討を進めるとともに、今後のICTを活用した教育活動についても引き続き支援していきます。</p> <p>また、普通教室内のプロジェクタを、より見やすく教育効果の高いディスプレイ型電子黒板に更新し、教員の授業の質や教育効果、児童・生徒の学習意欲の一層の向上を図ります。</p>

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課
-----	----------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン等
計画事業	19	①	豊かな人間性と社会性を育む教育の充実(伝統文化・芸術等を学ぶ機会の充実)		
事業概要					
小学校では、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むため、講師を招いて、日本の伝統文化の体験教室等を実施します。 中学校では、各学校の実態に応じて、新宿区の地場産業である染色業の学習や、区内・近隣の劇場施設等を活用した伝統文化(歌舞伎・能楽等)の鑑賞体験を実施するとともに、日本の伝統文化に触れる機会として、和楽器の演奏体験を実施します。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	伝統文化理解教育の推進については、児童・生徒が郷土新宿に愛着を持ち、地域に住む外国人や訪日外国人等に日本の魅力を発信できるよう、地域資源を有効に活用するなど、プログラムの内容を工夫して取組を進めています。				
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無				
	実績	(1)伝統文化体験教室(全区立小学校) 日本舞踊・落語・和妻・能楽(狂言)から一つを実施 (2)染色業の学習または伝統文化の鑑賞(全区立中学校) 染色業に関する講演や体験 (3)和楽器体験(全区立中学校) 箏・三味線等				
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果	事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合(%)	目標値 90.0	実績値 79.8	達成度 88.7 %
	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果	計画どおり				
	小学校においては、能楽(狂言)、落語、和妻、日本舞踊を実施するとともに、中学校では新宿区の地場産業である染色業の学習や和楽器の演奏体験を実施することができました。 また、指標1「事業に参加した児童・生徒のアンケート結果」では、「伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合」(「とても感じた」の割合)は79.8%でしたが、「とても感じた」「やや感じた」を合わせた肯定的な回答の割合は98.5%でした。児童・生徒からは、「今まで狂言をたくさん的人が見えていてその中の一人になれたことが嬉しい。笑い方が特徴的。生で見ると臨場感があり迫力があった。」「新宿区の伝統はすごい。作業の重なりや思いが美しい模様を出している。昔の人の知識の高さに驚き、豆知識も面白く染色業の視野が広がった。地域に根付いた伝統を守っていきたい。」といった感想が寄せられ、目標の達成に向けて成果を上げています。 これらのことから、計画どおり取組が進められたものと評価します。					

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
事業経費	
予算現額	9,745 千円
事業経費	8,518 千円
一般財源	8,518 千円
特定財源	0 千円
執行率	87.4 %
単位当たりのコスト	
R3(2021)年度	R4(2022)年度
行政コスト	9,116,240 円
新宿区の人口	340,877 人
区民一人当たりのコスト	26.7 円
R5(2023)年度	
2021～2023年度	
9,116,240 円	
340,877 人	
26.7 円	

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗

進捗を踏まえた課題

次年度の取組方針

課題 ・ニーズ等	本事業は、児童・生徒のアンケートからもわかるように、子どもたちが伝統文化を身近に感じ、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むことができる事業となっており、新宿区の地域資源を活用した魅力あるプログラムの実施により、子どもたちが郷土新宿に愛着を持てるような取組を継続して行っていく必要があります。	
令和4年度 の方向性 ・取組方針	経常事業化	東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、経常事業に位置付け、引き続き伝統文化理解教育を進めていきます。 プログラムの内容を工夫し、児童・生徒が郷土新宿に愛着を持てるような取組を行うとともに、地域に住む外国人や訪日外国人等に日本の魅力を発信できるようにしていきます。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)伝統文化体験教室 日本舞踊・落語・和妻・能楽(狂言)から一つを実施 23校【全区立小学校29校】 (2)染色業の学習 染色業に関する講演や体験 8校【全区立中学校10校】 (3)和楽器体験 箏・三味線等 3校【全区立中学校10校】	

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	令和5年度においても、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、引き続き伝統文化理解教育を進めています。 子どもたちが伝統文化を身近に感じ、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むことができるよう、また、子どもたちが郷土新宿に愛着を持ち、地域に住む外国人や訪日外国人等に日本の魅力を発信できるよう取組を継続して行っています。

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育指導課
基本政策	I	個別施策	5 関係法令等 新宿区教育ビジョン等
計画事業	19	②	豊かな人間性と社会性を育む教育の充実(障害者理解教育の推進)
事業概要			
<p>児童・生徒が、パラリンピック競技を通して障害への理解や障害者との共生について学ぶ機会とするため、全区立学校で障害者スポーツ選手との交流を交えながら障害者スポーツを体験するなど、障害者理解教育を推進します。その際、障害への理解を深める教育を実施するために、学年を越えて活用できる区独自の教材を用い、継続的に児童・生徒の心の成長を促します。</p> <p>また、障害者スポーツの体験を通して学ぶことができる障害だけでなく、知的障害等その他の障害に対する児童・生徒の理解についても深めていきます。</p>			

令和3年度の取組・評価

取組方針 (当初予定)	パラリンピックの延期に合わせて年間の実施スケジュールを再調整し、5つのスポーツ団体※と連携した体験活動を確実に実施していきます。また、区独自の教材について改訂を行い、事前事後学習の更なる充実を図るとともに、知的障害等その他の障害への理解についても深められるよう、各校の指導計画の充実を図っていきます。 ※日本ブラインドサッカー協会、日本車いすバスケットボール連盟、日本ゴールボール協会、日本パラバレーボール協会、日本ボッチャ協会											
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有										
実績	<p>(1) 障害者スポーツ団体と連携した活動 39校 令和3年9月に実施したパラリンピック学校連携観戦の経験とも関連付けながら、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、各校が工夫して体験活動を実施 (1校については、校内の新型コロナウイルス感染症の状況を受けて講師を招いての体験活動は行わず、代替として校内でボッチャ大会を実施)</p> <p>(2) 区独自の障害者理解教育推進教材の活用方法の情報共有及び改訂 事前・事後学習用の教材として各校が計画的に活用 東京2020パラリンピック競技大会及び学校連携観戦の内容等を踏まえ、教材の改訂を実施</p> <p>(3) 新宿区社会福祉協議会と連携した取組 幼稚園2園、小学校8校、中学校1校 新宿区社会福祉協議会と連携し、身体障害者や視覚障害者、聴覚障害者との交流活動を実施</p>											
指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度 R4(2022)年度 R5(2023)年度									
1	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果	事業終了後のアンケートにおいて障害のある方々への理解が深まったと回答した割合(%)	<table border="1"> <tr> <td>目標値</td><td>95.0</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>97.8</td></tr> <tr> <td>達成度</td><td>102.9 %</td></tr> </table>	目標値	95.0			実績値	97.8	達成度	102.9 %	
目標値	95.0											
実績値	97.8											
達成度	102.9 %											
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切									
	効率性(費用対効果の適切性)		適切									
	評価結果	計画どおり										
<p>パラリンピックの延期に合わせて年間の実施スケジュールを再調整するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により体験活動の実施方法を工夫する必要がありました。日程の調整や実施形態を工夫することで、5つのスポーツ団体と連携した体験活動を各校が計画どおり行うことができました。9月以降の実施校については、パラリンピック学校連携観戦の内容と関連させて事前・事後学習を行い、学習効果を一層高めることができました。なお、小学校1校については、校内での新型コロナウイルス感染者数の増加により、団体と連携した活動を実施することができませんでしたが、別日に代替イベントを行うことで、児童が体験活動を経験することができました。</p> <p>区独自の教材については、パラリンピックの終了後にパラリンピック学校連携観戦の内容を新たに盛り込むなど改訂作業を計画的に進め、令和4年度から使用できる環境を整えました。</p> <p>知的障害等その他の障害への理解を深める取組については、複数の学校が新宿区社会福祉協議会との連携により障害当事者を外部講師として招く活動を実施し、計画的に進めました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>												

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	12,705 千円			12,705 千円	【特定財源】 スポーツ振興等事業費 補助金
事業経費	12,485 千円			12,485 千円	
一般財源	9,528 千円			9,528 千円	
特定財源	2,957 千円			2,957 千円	
執行率	98.3 %			98.3 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	17,474,500 円			17,474,500 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	51.3 円			51.3 円

令和4年度の進捗状況

事業分析	課題 ニーズ等	<p>各学校で障害者スポーツ体験、障害者理解のための学習、障害者スポーツ選手との交流に加え、新宿区社会福祉協議会や関係課と連携し、各学校の障害者理解に関する教育活動を確実に実施していく必要があります。</p> <p>また、区独自教材の活用方法等については、適宜情報共有を行い、各校の効果的な活用を促進していく必要があります。知的障害等その他の障害への理解については、現在、一部の学校で新宿区社会福祉協議会と連携し、様々な障害当事者と連携した実践を行っていることから、今後はこうした実践を他の学校と共有し、知的障害等その他の障害への理解を深める活動を更に充実していく必要があります。</p> <p>学校は、児童・生徒が障害当事者と関わりながら実感的に学ぶことができる障害者スポーツ体験の学習効果を高く評価しており、東京2020オリンピック・パラリンピック終了後も全校で確実に事業を継続していく必要があります。</p>		
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	経常事業化	<p>障害者スポーツ体験を軸とした障害者理解教育を経常事業に位置付け、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる取組として進めています。</p> <p>また、体験の事前・事後学習では、東京2020オリンピック・パラリンピックの内容を踏まえて改訂を行った区独自の教材を引き続き活用します。今後も、障害者理解教育を通して児童・生徒の障害への理解を深めるとともに、ボランティア・マインドの醸成や心の成長を促していきます。</p>	
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)		<p>(1) 障害者スポーツ団体と連携した活動 30校【全40校予定】</p> <p>令和3年9月に実施したパラリンピック学校連携観戦の経験とも関連付けながら、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、各校が工夫して体験活動を実施</p> <p>(2) 区独自の障害者理解教育推進教材の活用方法の情報共有</p> <p>事前・事後学習用の教材として、令和3年度の東京2020オリンピック・パラリンピックやパラリンピック学校連携観戦の内容を加え改訂を行った区独自の教材の計画的な活用</p> <p>(3) 新宿区社会福祉協議会と連携した取組</p> <p>1学期から夏季休業期間中にかけて新宿区社会福祉協議会に申し込みをした各校・園が、2学期から順次、障害当事者との交流活動を実施</p> <p>(申込校・園数…小学校9校、幼稚園2園 うち実施済み校・園数…小学校8校、幼稚園2園)</p>	

当年度の進捗	課題 ニーズ等 (12月末時点)	<p>各学校で障害者スポーツ体験、障害者理解のための学習、障害者スポーツ選手との交流に加え、新宿区社会福祉協議会や関係課と連携し、各学校の障害者理解に関する教育活動を確実に実施していく必要があります。</p> <p>また、区独自教材の活用方法等については、適宜情報共有を行い、各校の効果的な活用を促進していく必要があります。多様な障害への理解については、現在、一部の学校(小学校8校、幼稚園2園)で新宿区社会福祉協議会と連携し、様々な障害当事者と連携した実践を行っていることから、今後はこうした実践を未実施校と共有し、多様な障害への理解を深める活動を更に充実していく必要があります。</p> <p>学校は、児童・生徒が障害当事者と関わりながら実感的に学ぶことができる障害者スポーツ体験の学習効果を高く評価しており、今後も東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、全校で確実に事業を継続していく必要があります。</p>		

進捗を踏まえた課題	課題 ニーズ等 (12月末時点)	<p>各学校で障害者スポーツ体験、障害者理解のための学習、障害者スポーツ選手との交流に加え、新宿区社会福祉協議会や関係課と連携し、各学校の障害者理解に関する教育活動を確実に実施していく必要があります。</p> <p>また、区独自教材の活用方法等については、適宜情報共有を行い、各校の効果的な活用を促進していく必要があります。多様な障害への理解については、現在、一部の学校(小学校8校、幼稚園2園)で新宿区社会福祉協議会と連携し、様々な障害当事者と連携した実践を行っていることから、今後はこうした実践を未実施校と共有し、多様な障害への理解を深める活動を更に充実していく必要があります。</p> <p>学校は、児童・生徒が障害当事者と関わりながら実感的に学ぶことができる障害者スポーツ体験の学習効果を高く評価しており、今後も東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、全校で確実に事業を継続していく必要があります。</p>		

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	<p>障害者理解教育の推進については、引き続き5つのスポーツ団体と連携した体験活動を確実に実施していきます。学習では、東京2020オリンピック・パラリンピックの実施を踏まえ、パラリンピック学校連携観戦の内容を新たに盛り込むなどの改訂を行った教材を活用し、事前・事後学習の更なる充実を図ります。</p> <p>また、新宿区社会福祉協議会と連携し、様々な障害当事者との交流を通して障害に対する理解を深めることができるよう、各校の指導計画の充実を図っていきます。令和5年度からは、「新宿区手話言語への理解の促進及び障害者の意思疎通のための多様な手段の利用の促進に関する条例」の趣旨を踏まえ、手話に関連した学習を教育課程に位置付け、計画的に進めています。</p>

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課
-----	----------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン等
計画事業	20	一	英語キャンプの実施		
事業概要					
児童・生徒が英語だけの環境に身を置き、ネイティブスピーカーである講師との交流やプログラムでの体験を通して自然な形で英語に触れ、親しむことで、外国語によるコミュニケーション能力の基礎を養うとともに、グローバルな関心を育みます。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	英語キャンプの実施については、児童・生徒が英語だけの環境に身を置き、ネイティブスピーカーである講師との交流やプログラムでの体験を通して自然な形で英語に触れ、親しむことで、外国語によるコミュニケーション能力を養うとともに、グローバルな関心を育みます。				
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無					
	実績	新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊型のキャンプを変更し、通学型のプログラム(英会話レッスン、英語によるVR体験等)に再構築して実施 [1-Day英語キャンプ] 会場:教育センター 小学生の部:区立小学校5・6年生 76名(令和3年8月11日・12日・13日) 中学生の部:区立中学校1・2年生 28名(令和3年8月18日)				
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果	事業終了後のアンケートにおいて英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合(%)	目標値 95.0	実績値 99.0	達成度 104.2 %
		妥当性(執行体制・事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている
	評価	評価結果	計画どおり			
		新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊型から通学型に手法を変更し、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、日帰りの英語キャンプを実施しました。当日は、VRを活用した英会話や英語を用いたクイズやゲームなどを実施することにより、コロナ禍においても効果的に英語に触れ、親しむための機会を提供することができました。 この取組の結果、指標1「事業に参加した児童・生徒のアンケート結果」のとおり、「英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合」が99%と、参加児童・生徒からも大変高い満足度を得られました。 以上のことから、計画どおりと評価します。				

事業形態

分類	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	8,623 千円			8,623 千円	
事業経費	8,402 千円			8,402 千円	
一般財源	8,402 千円			8,402 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	97.4 %			97.4 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	9,001,090 円			9,001,090 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	26.4 円			26.4 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	<p>東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として醸成したグローバルマインドなどの気運を次世代の子どもたちに継承していく必要があります。</p> <p>また、より多くの児童・生徒が英語キャンプに参加し、国際社会や異文化への理解を深めるとともに、多様な国の人々と英語によるコミュニケーションを通じて、国際理解教育及び英語教育の推進を図ることができるよう、参加者の定員増に向けた検討が必要です。</p> <p>さらに、英語キャンプの実施のみにとどまることなく、英語キャンプでの経験を日常生活や学校生活に活かしていくける仕組みづくりのため、事後学習(リフレクションセミナー)を通じて、英語を用いたボランティア体験活動等の場を設けることも重要です。</p>
	令和4年度の方向性・取組方針	<p>経常事業化</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる取組として経常事業に位置付け、大会を契機として醸成したグローバルマインド等の気運を次世代の子どもたちに継承していくよう、継続して実施します。</p> <p>令和4年度からは、女神湖高原学園において英語だけの環境に身を置く2泊3日の英語キャンプを、定員を増やして実施し、児童・生徒の国際社会や異文化への理解を深めるとともに、多様な国の人々との英語によるコミュニケーションを通じて、国際理解教育及び英語教育の推進を図ります。</p> <p>なお、英語キャンプ実施後にリフレクションセミナーとして、英語でのボランティア活動を実施しており、引き続き英語キャンプでの経験を子どもたちが活かしていくよう取り組んでいきます。</p>
	令和4年度進捗状況(12月末時点)	<p>英語キャンプ(2泊3日)の実施 会場: 女神湖高原学園 小学生の部: 区立小学校5・6年生 92名、令和4年8月14日～16日 中学生の部: 区立中学校1～3年生 32名、令和4年8月11日～13日</p> <p>英語キャンプ事後学習(リフレクションセミナー)の実施 会場: 教育センター 小学生の部: 区立小学校5・6年生 59名、令和4年12月4日 午前9:30～11:30 中学生の部: 区立中学校1～3年生 21名、令和4年12月4日 午後13:30～15:30</p>

進捗を踏まえた課題	課題・ニーズ等(12月末時点)	<p>本事業の実施を通じて、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として醸成したグローバルマインドなどの気運を次世代の子どもたちに継承していく必要があります。</p> <p>なお、事業実施後のアンケートでは、英語キャンプに参加した児童・生徒及びその保護者の満足度は非常に高い結果となっていますが、児童・生徒が安心して参加できるよう、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策としての出発前のPCR検査や現地での体調管理のほか、会場内の換気等、万全な対策を行っていく必要があります。</p> <p>令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を勘案しながら、英語キャンプ事後学習(リフレクションセミナー)として、新宿御苑や国立競技場周辺での英語を用いた都市ボランティア体験等の活動を再開するなど、事後学習をより英語キャンプでの経験を活かしたものにしていく必要があります。</p>

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

次年度の取組方針	方向性	取組方針
	継続	<p>東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、大会を契機に醸成したグローバルマインド等の気運を次世代の子どもたちに継承していくよう、引き続き、女神湖高原学園において英語だけの環境に身を置く2泊3日の英語キャンプを実施します。これにより、児童・生徒の国際社会や異文化への理解を深めるとともに、多様な国の人々との英語によるコミュニケーションを通じて、国際理解教育及び英語教育の推進を図っていきます。</p> <p>また、英語キャンプ実施後に事後学習(リフレクションセミナー)として、英語での都市ボランティア体験等の活動を再開するなど、引き続き英語キャンプでの経験を子どもたちが活かしていくよう取り組んでいきます。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、安心して宿泊行事を実施できるよう、感染対策を徹底していきます。</p>

基本政策	I	個別施策	7	関係法令等	男女共同参画社会基本法、新宿区男女共同参画推進条例、新宿区第三次男女共同参画推進計画
計画事業	21	—	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		
事業概要					

仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、関係部署と連携して企業への支援や働きかけを行っていきます。ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進している企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」等として認定するとともに、専門的な助言や指導が必要な企業に対して、コンサルタントを派遣します。そのほか、企業向けセミナーや勉強会を開催する等、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を推進します。

令和3年度の取組・評価

取組方針 (当初予定)	<p>「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に基づき、関係部署と連携して区内企業のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいきます。ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度は、新型コロナウイルス感染症による区内企業への影響や状況を踏まえながら、認定基準の見直し等、効果的に企業支援を行う体制づくりに向けた検討を行っていきます。</p> <p>専門的な助言や指導が必要な企業に対しては、引き続きコンサルタントを派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援していきます。特に取組が必要な中小企業には、新型コロナウイルス感染症対策を目的とした派遣を、派遣回数の上限を緩和して実施し、より重点的に支援していきます。</p> <p>そのほか、企業向けセミナーや勉強会については、テレワーク環境の整備等、新型コロナウイルス感染症対策に関する企業が必要としている内容を重点的に実施していくとともに、オンラインを積極的に活用し、企業が受講しやすい体制を整えていきます。</p>																																																				
	<p>新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無</p>																																																				
実績	<p>(1)「推進企業」、「宣言企業」の認定 3社【15社】 (2)推進企業認定制度に申請し、希望する企業にコンサルタントを無料派遣 4回【60回】 ※新型コロナウイルス感染症対策として中小企業向けコンサルタント派遣を拡充実施 (3)ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施 3回【3回】 (4)ワーク・ライフ・バランス勉強会を実施 3回【3回】</p>																																																				
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th><th>指標の定義(単位)</th><th></th><th>R3(2021)年度</th><th>R4(2022)年度</th><th>R5(2023)年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1 ワーク・ライフ・バランス推進企業、推進宣言企業の認定企業数</td><td rowspan="3">当該年度にワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進宣言企業または推進企業に認定された企業数(社)</td><td>目標値</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>達成度</td><td>15.0 %</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">2 推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数</td><td rowspan="3">当該年度に推進宣言企業として認定を受けた企業が取組を進めて、推進企業にステップアップした企業数(社)</td><td>目標値</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>0</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>達成度</td><td>0.0 %</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">3 表彰を受けた推進企業数</td><td rowspan="3">当該年度に推進企業の優れた取組実績により表彰された企業数(社)</td><td>目標値</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>達成度</td><td>100.0 %</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	1 ワーク・ライフ・バランス推進企業、推進宣言企業の認定企業数	当該年度にワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進宣言企業または推進企業に認定された企業数(社)	目標値	20	20	20	実績値	3			達成度	15.0 %			2 推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数	当該年度に推進宣言企業として認定を受けた企業が取組を進めて、推進企業にステップアップした企業数(社)	目標値	1	1	1	実績値	0			達成度	0.0 %			3 表彰を受けた推進企業数	当該年度に推進企業の優れた取組実績により表彰された企業数(社)	目標値	2	2	2	実績値	2			達成度	100.0 %		
指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度																																																
1 ワーク・ライフ・バランス推進企業、推進宣言企業の認定企業数	当該年度にワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進宣言企業または推進企業に認定された企業数(社)	目標値	20	20	20																																																
		実績値	3																																																		
		達成度	15.0 %																																																		
2 推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数	当該年度に推進宣言企業として認定を受けた企業が取組を進めて、推進企業にステップアップした企業数(社)	目標値	1	1	1																																																
		実績値	0																																																		
		達成度	0.0 %																																																		
3 表彰を受けた推進企業数	当該年度に推進企業の優れた取組実績により表彰された企業数(社)	目標値	2	2	2																																																
		実績値	2																																																		
		達成度	100.0 %																																																		
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>妥当性(執行体制、事業手法の適切性)</th><th>適切</th><th>有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)</th><th>適切</th></tr> <tr> <th>効率性(費用対効果の適切性)</th><th>適切</th><th>成果(目的達成に向けた成果)</th><th>上げていない</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価結果</td><td colspan="3">計画以下(新型コロナウイルス感染症の影響によるもの)</td></tr> </tbody> </table> <p>ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度では、区内企業、特に中小企業との関係が深い部署との連携により、制度周知に努めました。</p> <p>企業への啓発を行うセミナー及び勉強会は、最新の労働法の内容や取組を推進している企業の実例を紹介する等、企業ニーズや社会情勢を捉えたテーマで実施し、理解促進に努めました。また、オンライン形式で実施することで、コロナ禍においても、効果的に意識啓発を行うことができました。</p> <p>優良企業表彰は男女共同参画フォーラムで表彰式を行い、オンライン形式で実施することで、多くの区民等に向けて優れた企業の取組を紹介しました。また、情報誌に企業の取組を掲載する等、広く区民等に向けての意識啓発も行いました。</p> <p>以上のとおり、それぞれの取組については、状況に応じ手法等を工夫して実施ましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による区内企業を取り巻く環境の変化もあり、指標1「ワーク・ライフ・バランス推進企業、推進宣言企業の認定企業数」や指標2「推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数」は目標を達成することができなかったため、評価結果は計画以下とします。</p>						妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げていない	評価結果	計画以下(新型コロナウイルス感染症の影響によるもの)																																					
妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切																																																		
効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げていない																																																		
評価結果	計画以下(新型コロナウイルス感染症の影響によるもの)																																																				

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	7,644 千円			7,644 千円	
事業経費	2,913 千円			2,913 千円	
一般財源	2,913 千円			2,913 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	38.1 %			38.1 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	10,896,376 円			10,896,376 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	32.0 円			32.0 円

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題 ニーズ等	平成30年度実施の内閣府の企業調査では、企業規模が小さくなるほど、ワーク・ライフ・バランスを経営方針や課題として認識している割合が低く、両立支援に関する取組も少ない傾向が見られます。また、令和2年度の内閣府発行の男女共同参画白書では共働き世帯は年々増加傾向にありますが、男性と女性の家事や育児に関する時間は大きく開きがあり、継続してワーク・ライフ・バランスに関する取組が必要です。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、テレワークの導入等柔軟な働き方が可能な環境整備に関する支援が引き続き求められています。 そのため、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の実施やセミナーや勉強会等の取組により、引き続き区内企業への支援や働き掛けを行う必要があります。
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続 「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に基づき、関係部署と連携して区内企業のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいきます。ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度は、新型コロナウイルス感染症による区内企業への影響や状況を踏まえながら、認定基準の見直し等、効果的に企業支援を行う体制づくりに向けた検討を行っていきます。 専門的な助言や指導が必要な企業に対しては、引き続きコンサルタントを派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援していきます。特に取組が必要な中小企業には、新型コロナウイルス感染症対応に関する派遣を、派遣回数の上限を緩和して実施し、支援していきます。 そのほか、企業向けセミナーや勉強会についても、社会情勢や企業ニーズを的確に捉えた内容で実施するとともに、オンラインを積極的に活用し、企業が受講しやすい体制で実施していきます。
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)「推進企業」、「宣言企業」の認定(5社)【15社】 (2)推進企業認定制度に申請し、希望する企業にコンサルタントを無料派遣(2回)【60回】 ※新型コロナウイルス感染症対策として中小企業向けコンサルタント派遣を拡充実施 (3)ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施(3回)(令和4年6月・9月・10月実施) (4)ワーク・ライフ・バランス勉強会を実施(3回)(令和4年11月～12月実施)

進捗を踏まえた課題 ニーズ等 (12月末時点)	平成30年度実施の内閣府の企業調査では、企業規模が小さくなるほど、ワーク・ライフ・バランスを経営方針や課題として認識している割合が低く、両立支援に関する取組も少ない傾向が見られます。また、令和2年度の内閣府発行の男女共同参画白書では共働き世帯は年々増加傾向にありますが、男性と女性の家事や育児に関する時間は大きく開きがあり、継続してワーク・ライフ・バランスに関する取組が必要です。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、テレワークの導入等柔軟な働き方が可能な環境整備に関する支援が引き続き求められています。 そのため、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の実施やセミナーや勉強会等の取組により、引き続き区内企業への支援や働き掛けを行う必要があります。
-------------------------------	---

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	<p>「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に基づき、関係部署と連携して区内企業のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいきます。ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度は、新型コロナウイルス感染症による区内企業への影響や状況を踏まえながら、認定基準の見直し等、効果的に企業支援を行う体制づくりに向けた検討を行っていきます。</p> <p>専門的な助言や指導が必要な企業に対しては、引き続きコンサルタントを派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援していきます。特に取組が必要な中小企業には、新型コロナウイルス感染症に関する派遣を、派遣回数の上限を緩和して実施し、支援していきます。</p> <p>そのほか、企業向けセミナーや勉強会についても、社会情勢や企業ニーズを的確に捉えた内容で実施するとともに、オンラインを積極的に活用し、企業が受講しやすい体制で実施していきます。</p>

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
○ 区民サービス向上	企業向けセミナーや勉強会について、新型コロナウイルス感染症に関連して企業が必要としているものを含め、社会情勢や企業ニーズを的確に捉えた内容で実施していきます。また、双方向やり取りができるZoom等のツールや企業の都合に合わせて視聴ができるYouTube等の動画配信による手法を講義内容に応じて選択し、効果的に実施できるよう工夫していきます。
業務改善	
その他	

基本政策	I	個別施策	7	関係法令等		
計画事業	22	一	若者の区政参加の促進			
事業概要						
持続的に発展するまちづくりを進めるには、長期的な将来展望を視野に入れた区民参加が不可欠であり、とりわけ次世代を担う若者の参加が重要です。 日頃、区政との関わりの少ない若者世代の意見やアイデアを区政に反映させるための効果的な仕組みづくりに取り組みます。						

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	しんじゅく若者会議においては、参加者同士のコミュニケーションが図られること、テーマに関して十分に討議できる時間を確保すること等、運営面での創意工夫を凝らします。のことによって、若者世代の意見やアイデアを区政に反映させるための効果的な手法の持続を目指します。また、若者が参加しやすく、参加して良かったと思う取組を行います。さらに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、3密を避けるため、参加人数の制限等の感染症対策を講じた上で実施していきます。 しんじゅく若者意識調査で実施している若者世代の意見聴取は、区民意識調査のインターネット回答の導入により行っています。							
		新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無							
	実績	(1)しんじゅく若者会議（令和3年11月13日実施） 「新宿の情報発信2021～若い世代に届けたい～」をテーマにオンラインで開催 参加者：16名 しんじゅく若者会議参加者の満足度：88% (2)区民意識調査のインターネット回答の導入（令和3年7月実施） 若者世代の回収率35.1%							
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度			
		1 しんじゅく若者会議 参加に伴う区政への 関心の高まり度	しんじゅく若者会議参加者へのアンケートにおいて、会議に参加したことにより区政への関心が「高まった」と回答した人の割合(%)	目標値 75.0	実績値 87.0	80.0			
				達成度 116.0 %					
		2 若者の区政への関心 度	区民意識調査に回答した若者（18歳から39歳）における、区政に対し「非常に関心がある」と「少し関心がある」と回答した割合(%)	目標値 50.0	実績値 54.6	60.0			
				達成度 109.2 %					
		妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切		
	評価	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている		
		評価結果	計画どおり						
		令和3年度のしんじゅく若者会議は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、会議の運営方法を対面式からオンライン形式に変更して実施しました。会議の運営にあたり、十分な討議時間の確保や円滑なコミュニケーションを取れるよう工夫を凝らしたことにより、参加者から多くの意見やアイデアを引き出すことができました。また、参加した若者の約9割が「区政への関心が高まった」、「参加してよかったです」とアンケートで回答しており、高い評価を得ています。 令和3年度からインターネット回答を導入した区民意識調査では、区政に対し「非常に関心がある」と「少し関心がある」と回答した若者の割合は54.6%であり、目標値である50%を上回りました。 以上のことから計画どおりと評価します。							

事業形態	
分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
事業経費	
予算現額	2,195 千円
事業経費	853 千円
一般財源	853 千円
特定財源	0 千円
執行率	38.9 %
2021～2023年度	備考

単位当たりのコスト				
	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	6,584,748 円			6,584,748 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	19.3 円			19.3 円

令和4年度の進捗状況	
課題 ニーズ等	しんじゅく若者会議は、円滑な進行や参加者同士の活発な意見交換が行えるよう、会議内容を充実させていくことが課題です。
令和4年度 の方向性 ・取組方針	しんじゅく若者会議においては、これまでの開催状況を踏まえ、オンラインでの会議を含めた効果的な実施方法を検討します。また、参加者同士のコミュニケーションが円滑に図られること、テーマに関して十分に討議できる時間を確保すること等、運営面での創意工夫を凝らします。これらのことによって、若者世代の意見やアイデアを区政に反映させるための効果的な手法の持続を目指します。 また、区民意識調査のインターネット回答の導入により、引き続き若者世代の意見聴取を行っていきます。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)しんじゅく若者会議（令和4年12月11日実施） 会議の開催状況は以下のとおり。報告書【令和5年3月に発行予定】 ①実施方法:オンライン形式(zoom) ②テーマ:「若者の地域コミュニティへの参加」 ③実施形式:区長や町会役員と参加者との意見交換 ④参加者:13名 ⑤参加に伴い区政への関心が「高まった」、「どちらかというと高まった」と回答した割合:92%(令和3年度87%) (2)区民意識調査のインターネット回答の実施（令和4年7月実施） 調査結果の概要は以下のとおり。報告書【令和5年1月末に発行予定】 ①有効回収数:1,151人(回収率46.0%) ②回収方法別内訳:郵送697人(60.6%)、インターネット454人(39.4%) ③区政に対し「非常に関心がある」、「少し関心がある」と回答した若者の割合:58.0%(令和3年度54.6%)

当年度の進捗	令和4年度の方向性・取組方針	令和4年度進捗状況(12月末時点)	課題ニーズ等(12月末時点)
			しんじゅく若者会議は、テーマについて参加者から多くの意見やアイデアを引き出すことができるよう、会議の進行や内容を工夫することが課題です。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	しんじゅく若者会議については、参加者への資料の事前配布や十分な討議時間の確保等、運営面での創意工夫を凝らすことにより、若者からより多くの意見を引き出し、今後の区政運営の参考にしていきます。また、平成29年度からこれまで、ワークショップ形式やオンライン会議など様々な手法で開催しており、その実施状況等を踏まえて、今後の在り方について検討していきます。 区民意識調査については、インターネット回答の実施により、引き続き若者世代の意見聴取を行っていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
区民サービス向上	
業務改善	しんじゅく若者会議については、参加者に実施したアンケート結果等を踏まえ、より参加者の満足度の高い会議内容を目指していきます。
○ その他	

基本政策	I	個別施策	8	関係法令等
事業概要				
新宿区町会連合会と連携して、地域の様々な課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を図ります。課題であるタワーマンションをはじめとする集合住宅居住者や若年層に町会・自治会活動への理解や参加を促す支援策を検討、実施します。				

令和3年度の取組・評価

取組方針 (当初予定)	<p>町会・自治会活性化への支援については、現行の支援策の効果を検証するとともに、他自治体での取組等を参考にし、より効果的な支援事業を検討していきます。</p> <p>若年層への周知方法については、既存の印刷物の配布方法や、町会・自治会活動と親和性が高い適切なSNS媒体の検討を行います。</p> <p>課題であるタワーマンションをはじめとする集合住宅居住者間のコミュニティ活性化と町会・自治会との絆づくりでは、課題や要望に合わせてコンサルタント派遣事業(派遣団体を3団体から4団体に増加)、地域コミュニティ事業助成などの現行支援策を活用し、コミュニティの活性化を推進していきます。特にタワーマンションに関しては実態調査でまとめた施策の方向性に基づき支援策の検討を進めます。また、町会・自治会、タワーマンション等で実践されているコミュニティ事業の好事例を集め、他のタワーマンションや地域団体等がコミュニティ事業を実施する上で参考にできるよう広く周知していきます。</p> <p>さらに、大規模災害等に対しハード面では一見十分と思われるタワーマンションにあっても、地域での助け合いを必要とする場合があることから、日頃からの絆づくりが大切であることを、伝える啓発ツールを検討します。そのため、アンケート回収率の高かったタワーマンション等に対し個別のアプローチを行うほか、マンション管理組合交流会に参加する管理組合等との意見交換を通じ具体的な支援につなげるとともに、意見内容や他の自治体の取組等を踏まえ、有効な啓発ツールの作成につなげていきます。</p>			
	<p>新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無</p>			
前年度の評価	<p>有</p>			
実績	<p>(1) 町会・自治会加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 広報新宿掲載 <ul style="list-style-type: none"> 9月5日号「大学生とのお手紙プロジェクト／百人町四丁目連絡会」掲載 2月15日号「防火防犯パトロール／西新宿七丁目町会」掲載 ② 地元町会(単一町会)紹介パンフレット作成 5団体 <ul style="list-style-type: none"> (下落合四丁目町会、上落合東部町会、薬王寺町会、西富久町会、諏訪町会) ③ 加入促進パンフレット作成 <ul style="list-style-type: none"> 顔のわかる町長・自治会長パンフレット(令和3年9月発行) 町会・自治会加入促進ハンドブック(令和4年2月改訂版発行) 地縁いきいき(令和4年3月発行) ④ 民間賃貸住宅家賃助成対象者に向けた町会・自治会加入勧奨チラシ送付(50世帯)(令和3年11月) ⑤ デジタルサイネージを活用し、町会活動のPR映像を放映 <ul style="list-style-type: none"> 区役所本庁舎1階、4階、6階 令和3年9月放映開始 各特別出張所 令和4年2月放映開始 ⑥ 若者のつどい(令和3年11月20日オンライン実施) <ul style="list-style-type: none"> 各コンテンツ間のCMで町会・自治会加入促進動画(約18秒)放映実施 <p>(2) 町会・自治会活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 町会・自治会向けコンサルタント派遣 4団体(西富久町会、大久保二丁目町会、中井町会、本塩町町会) ② 町会・自治会向け講演会(令和3年12月12日実施 21名参加) <ul style="list-style-type: none"> テーマ「ウイズコロナ時代における町会・自治会活動とは」 ③ コロナ禍における地域活動の好事例の周知 68事例(令和4年3月末現在) <ul style="list-style-type: none"> 新宿区町会連合会ホームページ「シンジュクイレブン」に掲載(随時) ④ メーリングリストによる地域活動好事例の周知、町会・自治会向け区支援策情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> メーリングリスト登録者件数 56件(令和4年3月末現在) ⑤ 専門家(アドバイザー)による支援 <ul style="list-style-type: none"> SNS入門講座開催 本講座4回・補習講座3回(令和3年10月、11～1月実施 5町会10名参加) 出張講座(1町会) (令和4年3月実施) 行政書士による運営等相談(1団体(下落合4丁目町会) 8.5時間) 町会・自治会へ案内チラシの配布(令和3年4月) ⑥ 令和3年10月の地方自治法改正により、認可地縁団体の認可要件が緩和されたため、その周知と認可に係る相談、申請受付事務の実施(認可地縁団体申請予定1団体) <p>(3) タワーマンションのコミュニティづくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 関係部署と連携し、タワーマンション管理組合等にコミュニティ活性化に役立つ資料(地域コミュニティ事業助成制度等周知チラシ)を送付(令和3年4月約1,500通送付、11月約1,500通送付) ② マンション管理セミナーでマンション居住者間のコミュニティ活性化支援策等を紹介するYouTube動画を配信(視聴期間:令和3年5月25日～6月7日、視聴回数40回) ③ マンション管理セミナーでコミュニティ事業助成制度を周知(令和3年11月27日 55名参加) 			

指標	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度			
	1	町会・自治会の加入率	町会・自治会の加入世帯率(%)	目標値	47.3	48.6	50.0			
評価	2	町会・自治会の加入世帯数	町会・自治会の加入世帯数(世帯)	実績値	45.9					
				達成度	97.0 %					
				目標値	101,000	101,500	102,000			
				実績値	100,331					
				達成度	99.3 %					
妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切				
効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている				
評価結果		計画どおり								
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、町会・自治会向け講演会の延期はあったものの、「新たな日常」に対応した町会・自治会等のコミュニティ活性化や町会・自治会加入促進などに対する様々な支援を行いました。</p> <p>タワーマンションをはじめとする集合住宅居住者と地元との絆づくりについては、関係部署と連携し、オンラインや対面で実施されたマンション管理セミナー等において、地域コミュニティ事業助成制度の活用例を紹介するなど、様々な機会をとらえて区の施策を周知しました。</p> <p>これらの取組は、ウィズコロナ時代における地域活動の活性化促進に一定の効果があったと評価します。</p> <p>さらに、各特別出張所では、タワーマンション管理組合や地元町会等に個別のアプローチを試み、今後の支援検討を行う上で必要な、マンション管理組合と地元町会との交流状況などの情報を取りまとめました。</p> <p>町会・自治会加入率については、令和2年度の45.78%から0.12ポイント上昇し、45.9%となりました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、区全体の世帯数が前年度から1,168世帯減少したのに対し、町会・自治会加入世帯数については、260世帯の減少に留まることについては、上記の様々な取組が一定程度寄与していると推測されます。</p> <p>以上のことから、事業全体として、計画どおり実施できたと評価します。</p>										

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	4,971 千円			4,971 千円	
事業経費	4,692 千円			4,692 千円	
一般財源	4,692 千円			4,692 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	94.4 %			94.4 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	15,273,935 円			15,273,935 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	44.8 円			44.8 円

前年度の評価

事業分析

令和4年度の進捗状況

課題 ニーズ等	新型コロナウイルス感染症の影響により、町会・自治会活動の停滞が懸念されており、コロナ禍が続く中にあっても、マンション管理組合や居住者、町会・自治会等に地域コミュニティ施策について認知・活用いただけるよう働き掛けけていくことが必要です。また、タワーマンションについては管理組合等に意見聴取を行い、棟内のコミュニティづくりや地域との交流につなげていく仕組みづくりが必要です。
令和4年度 の方向性 ・取組方針	<p>コンサルタント派遣事業やSNS入門講座、地域コミュニティ事業助成等の現在行っている事業については、課題を整理し、内容のブラッシュアップを検討していきます。また、町会・自治会やマンション管理組合、マンション居住者等のニーズに合わせた支援策を周知・提案し、積極的な活用を促していきます。加えて、コロナ禍における地域活動の好事例を引き続き集約・周知することで、コミュニティの活性化を推進していきます。</p> <p>さらに、大規模災害等に対しハード面では一見十分と思われるタワーマンションにあっても、地域での助け合いを必要とする場合があることから、日頃からの絆づくりが大切であることを伝える啓発ツールを令和5年度の制作に向け、検討していきます。そのため、地域コミュニティ事業助成制度を周知する過程でつながりを持ったタワーマンションの管理組合等に個別のアプローチを行うほか、マンション管理組合交流会等に参加する管理組合等役員との意見交換を通じ、具体的な支援につなげるとともに、意見内容や他の自治体の取組等を踏まえ、有効な啓発ツールの作成につなげていきます。</p>
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>(1) 町会・自治会加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 広報新宿掲載 町会・自治会の活動を紹介する特集記事を掲載 8月25日号(若葉三丁目町会”ヨガ教室”)、【2月15日号(大久保二丁目町会”コンサルティング事業”)】 ② 地元町会(单一町会)紹介パンフレット作成【令和5年3月発行予定】 申込件数4町会(市谷台町会、下落合町会知久会、中井町会、北新宿二丁目新和会) ③ 加入促進パンフレット作成 顔のわかる町会長・自治会長パンフレット(令和4年9月発行) 町会・自治会加入促進用チラシ新規作成(本庁・各特別出張所で令和4年12月から配付) ④ 民間賃貸住宅家賃助成対象者に向けた町会・自治会加入勧奨チラシ送付(令和4年11月) ⑤ デジタルサイネージを活用し、町会活動のPR映像を放映 区役所本庁舎(1階、4階、6階)、各特別出張所において放映中 ⑥ 若者のつどい(令和4年11月19日オンライン開催) 各コンテンツ間のCMで町会・自治会加入促進動画(約18秒)放映 ⑦ 東京電子申請サービスを活用した町会・自治会入会希望受付(令和4年12月開始) ⑧ はたちのつどい【令和5年1月9日】 町会・自治会加入促進動画(約5分)放映・記念写真用パネルを作成し、町会・自治会PRコーナーを設置 <p>(2) 町会・自治会活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 町会・自治会向けコンサルタント派遣 4団体 応募団体4団体(大久保二丁目町会、新宿区町会連合会、柏木地区町会連合会、西新宿地区町会連合会) ② 町会・自治会向け講演会(令和4年6月26日開催 26名参加) テーマ「ITを活用した町会・自治会運営を考えてみませんか」 ③ コロナ禍における地域活動の好事例の周知 79事例 新宿区町会連合会ホームページ「シンジュクイレブン」に掲載 ④ メーリングリストによる地域活動好事例の周知、町会・自治会向け区支援策情報の提供(登録者件数 58件) ⑤ 専門家(アドバイザー)による支援 SNS入門講座(本講座)6回(令和4年10月～11月) SNS入門講座(出張講座)3回【令和5年1月～3月】 行政書士による運営等相談【随時】案内チラシの配布(令和4年4月)、地区町連での事業周知 <p>(3) タワーマンションのコミュニティづくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 部内タワーマンションPTを立ち上げ、各地域のタワーマンションの情報収集・分析を行うとともに、行政との顔の見える関係づくりのための個別訪問の手順書の作成及び今年度訪問対象マンション(8棟)の選定 ② 関係部署と連携し、タワーマンション管理組合等にコミュニティ活性化に役立つ資料(地域コミュニティ事業助成制度等周知チラシ)を送付(令和4年5月約1,500通) ③ マンション管理組合交流会で、地域コミュニティ事業助成制度を周知(令和4年5月28日 45名参加)

課題 ・ニーズ等 (12月末時点)	町会・自治会活動への幅広い人々の参加促進や、デジタル化への対応、住民の8割を占めるマンション居住者との関係づくり等、町会・自治会が直面する課題解決に向け、各町会・自治会の状況やニーズに即した効果的な支援策を行っていく必要があります。 また、地域や区とタワーマンションとの接点を作り、マンション内コミュニティづくりや、町会への加入、地域との連携を促すための顔の見える関係づくりが重要です。
-------------------------	--

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	町会・自治会は、活動の担い手不足や役員の高齢化などの問題が深刻化しており、コロナ禍による活動制限の影響から地域コミュニティの一層の希薄化が懸念される状況です。一方、地域においては、大規模災害への対応、地域の安全・安心への備え、子どもや高齢者の見守りなど、地域課題が多様化・複雑化し、地域コミュニティの再起動が重要課題となっています。 このため、地域コミュニティ活動の核である町会・自治会の活性化に向け、活動への幅広い区民の参加促進、デジタル化支援、タワーマンションとの連携促進などの支援を強化するとともに、町会・自治会を中心とした地域コミュニティ活動の推進を目指し、町会・自治会の取組を支援するための条例制定に向けて、地域との意見交換を重ねながら検討してまいります。

他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
区民サービス向上	区民向け、マンション向け、外国人向けの、町会・自治会活動参加促進啓発パンフレットの作成や、区町会連合会公式アカウントによるSNSでの発信など、情報発信を強化します。
業務改善	コンサルティング事業について、専門家等による様々なメニューを組み合わせて利用できるプログラム型支援事業を実施し、より効果的な支援を行います。
○ その他	

計画事業評価シート

所管部	地域振興部	所管課	地域コミュニティ課
-----	-------	-----	-----------

基本政策	I	個別施策	8	関係法令等	新宿区・地域との協働推進計画
計画事業	24	一	多様な主体との協働の推進		
事業概要					
区民、事業者等からの寄附金による協働推進基金を原資として、NPO等の多様な団体が実施する地域課題の解決に向けた事業に対して助成を行うことにより、多様な主体との協働をさらに推進していきます。					

令和3年度の取組・評価

前年 度の 評価	取組方針 (当初予定)	平成15年度に策定された「新宿区・地域との協働推進計画」に基づきこれまで推進してきた協働推進事業と新しく始まる公民連携のそれぞれの考え方を整理し、これまで実施してきた協働推進事業を総括するとともに、今後の方向性や制度のあり方を検討していきます。										
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無											
	有											
	実績											
	(1) 団体による単独事業助成の事業採択及び実施 3事業【4事業】 ① 在日外国人向け「介護の日本語」教室 ② 多文化共生型災害に強い地域づくり ③ 外国人をはじめとした高校未就学者支援事業											
	(2) 区との協働による事業助成の事業の実施 0事業【1事業】 実施団体より、新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い、令和3年度から5年度に予定していた事業の中止の申し出があり、区としても実施困難と判断し、事業の採択を取り消し、事業を中止											
	(3) 協働支援会議の開催 12回【17回】 議題:団体による単独事業助成の事業採択、協働推進事業のあり方検討 ※ 12回全てオンラインまたは書面会議にて開催(議題の見直しにより5回休止)											
	(4) 協働推進事業のあり方検討 「新宿区民間提案制度」の内容を踏まえ、団体による単独事業助成について制度の点検を実施											
	指標											
	指標名		指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度						
	1	助成事業参加者の満足度		目標値	80.0	80.0						
		助成事業参加者のアンケート調査において、「大変満足」、「満足」と回答した割合(%)		実績値	85.9							
		達成度		107.4 %								
	2	協働推進基金助成金制度のあり方検討及びそれを踏まえた助成制度の実施		目標値	検討	実施						
		民間提案制度の開始に伴う、現在実施している協働推進基金助成金制度のあり方の検討・実施		実績値	検討							
		達成度		— %								
	評価結果											
	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)							
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)							
	評価結果		計画どおり									
	評価											
	団体による単独事業助成は、令和2年度の実施手法の検討を踏まえ、令和3年度は郵送でも申請を受け付け、協働支援会議をオンライン開催し、各委員の評価結果に基づき3事業を採択、実施しました。 一方、区との協働による事業助成として元年度に採択した区との協働による事業である「聴者もろう者もみんなで楽しく!手話ダンスでコミュニケーション事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、令和2年度には事業の開始時期を翌年度に延期し企画の見直しを行いましたが、令和3年度に入り実施団体より事業採択の辞退の申し出があったため、事業を中止しました。 協働推進事業のあり方検討については、令和4年度から始まる民間提案制度と区との協働による事業助成において、それぞれの考え方を整理し、協働支援会議の委員から意見を聴取した上で、区との協働による事業助成は令和3年度末をもって終了することとしました。さらに、団体による単独事業助成については、申請書類のレイアウト変更やWEB会議用の有償アカウント使用料を新たに対象経費に加えるなど、制度の点検を行いました。 以上のことから、計画どおりと評価します。											

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	5,803 千円			5,803 千円	
事業経費	3,493 千円			3,493 千円	
一般財源	1,423 千円			1,423 千円	
特定財源	2,070 千円			2,070 千円	
執行率	60.2 %			60.2 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	20,774,588 円			20,774,588 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	60.9 円			60.9 円

令和4年度の進捗状況

事業分析 当年度の進捗	課題 ニーズ等	令和4年度から始まる公民連携の「新宿区民間提案制度」を踏まえた協働推進事業のあり方検討を踏まえ実施する、団体による単独事業助成について、事業選定の手法や評価の基準、採択事業実施後の効果測定の手法等、制度の検証・点検を行う必要があります。		
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	手段改善	協働推進事業のあり方検討を踏まえ、区との協働による事業助成は廃止とし、NPO等団体が単独で実施する事業に対する助成は、制度の検証・点検を行い、令和4年度も引き続き募集します。	
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1) 団体による単独事業助成の事業採択及び実施 2事業(令和4年7月以降採択事業実施) 申請4事業 採択2事業 ① 吃音に理解のある地域共生社会(実施中) ② 歌舞伎町夜間パトロールと相談所事業(実施中) (2) 協働支援会議の開催 5回【7回】 年度前半の議題:団体による単独事業助成の事業採択 年度後半の議題:次年度に向けた制度の点検及び準備 ※ 実施した5回中4回はオンライン、1回(公開プレゼンテーション)は対面により開催		

進捗を踏まえた課題	課題 ニーズ等 (12月末時点)	助成申請件数は減少傾向にあり、本助成制度の認知度の向上と一層の活用につなげることが課題です。また、本事業による成果が発揮されるよう、対象事業のフォローアップ及び継続的な制度の点検が必要です。		

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	団体による単独事業助成を令和5年度も引き続き実施します。実施にあたっては、本助成制度の認知度向上のため広報新宿、区ホームページ、SNS等で周知するとともに、対象事業のフォローアップ等を実施し、一層の活用につなげていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
<input type="checkbox"/> 区民サービス向上	団体による単独事業助成について、事前に書面での質疑応答を行っていましたが、プレゼンテーション時に質疑応答を行う方式に変更し、スケジュールを効率化することで、事業開始時期を約1か月早め、事業効果の増大を図ります。
<input checked="" type="radio"/> 業務改善	
<input type="checkbox"/> その他	

基本政策	II	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、新宿区地域防災計画
計画事業	35	一		女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	
事業概要					
避難所において、女性をはじめ配慮を要する方の視点を取り入れた避難所の管理運営体制の充実を図ります。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	避難所運営管理協議会の開催や防災訓練を通し、同協議会の女性・子ども部の取組の実効性を高めるとともに、学校利用計画を適時適切に見直すなど、避難所における要配慮者の支援体制の充実を図り、環境整備を行っていきます。 また、ワークショップについては、参加者数の制限やマスク着用の徹底などの新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、令和3年度は落合第一・落合第二の2地区において実施し、より多様な視点から要配慮者への支援について検討を進めます。							
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無								
	実績	(1)避難所防災訓練 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、実働型の訓練等は中止 ②一部の小学校等で参加人数を絞った図上訓練を実施 21か所 (2)女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップ:2地区実施 ①落合第一地区及び落合第二地区で第1回ワークショップ(避難所見学)を実施 (落合第一地区:令和3年12月8日実施、落合第二地区:令和3年11月24日実施) ②落合第一地区及び落合第二地区で第2回ワークショップ(避難所運営検討)を実施 (まん延防止等重点措置の延長により、対面形式での開催から書面開催形式に変更となつたため、 当初の参加希望者へ資料を送付) ※ 平成30年度2地区(四谷地区及び榎町地区)実施、令和元年度2地区(柏木地区及び角筈地区)実施							
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度			
		1 ワークショップを実施した地区数	女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップを実施した地区数(特別出張所地区)(地区)	目標値 6	実績値 6	達成度 100.0 %			
		妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)					
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)					
	評価結果	計画どおり							
	評価	実働型の避難所防災訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しましたが、一部の小学校等で参加人数を絞った図上訓練を実施し、感染症対策を含めた避難所での要配慮者支援体制等の課題整理を行いました。 また、各避難所運営管理協議会で、「避難所運営管理マニュアル(感染症対策編)」を踏まえた学校利用計画の見直しを行い、発災時の受付シミュレーションなどを通して、避難所での感染症対策や要配慮者対策の充実を図りました。 さらに、ワークショップを2地区(落合第一地区及び落合第二地区)で実施し、第1回では避難所見学を行いました。第2回ワークショップは、第1回で挙げられた課題等を踏まえて参加者同士の意見交換を行う予定でしたが、まん延防止等重点措置の延長に伴い、書面開催としました。 加えて、成果物として全2回のワークショップの内容をまとめたリーフレットを作成し、実施地区に配布を行いました。 以上により、避難所の管理運営における要配慮者への支援体制の充実を図ることができたため、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	4,400 千円			4,400 千円	
事業経費	3,771 千円			3,771 千円	
一般財源	3,771 千円			3,771 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	85.7 %			85.7 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	7,762,400 円			7,762,400 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	22.8 円			22.8 円

令和4年度の進捗状況

課題 ニーズ等	要配慮者支援体制の充実・強化に向けて、今後はオンラインによる会議や訓練を取り入れるなど新型コロナウイルス感染症対策に万全を期したうえで、避難所防災訓練での女性等への支援策の検証や、女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップを実施し、多様な視点から要配慮者の支援について検討を行う必要があります。	
令和4年度 方向性 ・取組方針	<p>継続</p> <p>避難所運営管理協議会の開催や防災訓練を通じ、同協議会の女性・子ども部の取組の実効性を高めるとともに、避難所運営管理マニュアルや学校利用計画を適時適切に見直すなど、避難所における要配慮者の支援体制の充実を図り、環境整備を行っていきます。</p> <p>また、ワークショップについては、参加者数の制限、マスク着用、換気などの新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で未実施の地区において開催し、多様な視点を踏まえた要配慮者の支援についての検討を一層進めます。</p>	
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>(1)避難所防災訓練 実動型の避難所防災訓練 32か所【20か所】</p> <p>(2)女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップ 2地区【2地区、第3回令和5年1月実施】 ※ 平成30年度2地区実施、令和元年度2地区実施、令和3年度2地区実施</p> <p>(第1回)講演会 2地区(大久保地区、戸塚地区)合同(令和4年10月31日)</p> <p>(第2回)避難所見学 大久保地区 (令和4年11月24日) 戸塚地区 (令和4年11月28日)</p> <p>(第3回)避難所運営検討 大久保地区 【令和5年1月】 戸塚地区 【令和5年1月】</p>	

課題 ニーズ等 (12月末時点)	要配慮者支援体制の充実・強化に向けて、多様な視点から要配慮者の支援について検討を行う必要があります。避難所防災訓練に関しては、実動型とオンラインによる会議や訓練を行うとともに、これらの訓練を通して、女性等への支援策の検証等を実施する必要があります。	
------------------------	--	--

当年度の進捗

進捗を踏まえた課題

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	<p>避難所運営管理協議会の開催や防災訓練を通し、同協議会の女性・子ども部の実効性を高めるとともに、避難所運営管理マニュアルや学校利用計画を適時適切に見直すなど、避難所における要配慮者の支援体制の充実と環境整備を行っていきます。</p> <p>また、ワークショップについては、参加者数の制限、マスク着用、換気などの新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で未実施の地区において開催し、多様な視点を踏まえた要配慮者の支援についての検討を一層進めます。</p> <p>さらに、令和5年度に、全特別出張所地区でのワークショップの実施が完了する予定であることから、これまでの実施結果を踏まえた、総括的なシンポジウムを開催し、各地区での成果を全地区で共有して配慮を要する方の視点を踏まえた避難所運営体制の更なる充実につなげていきます。</p>

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
○ 区民サービス向上	
業務改善	ワークショップの実施にあたっては、対面での開催が困難な状況であっても、参加者同士が顔の見える形で意見交換等を行えるよう、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して、対面方式での開催を検討しています。
その他	

基本政策	II	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、新宿区地域防災計画
計画事業	36	一		マンション防災対策の充実	
事業概要					
区内の住宅の約8割がマンション等の集合住宅であることから、マンション住民への防災意識の啓発やマンション防災への取組を支援します。 また、マンションと地域との連携を促進することにより、地域の防災力の向上を図ります。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	マンション特有の搖れを体験できる長周期地震動シミュレータによる訓練や、マンション住民向けの防災講話等を実施し、マンション住民の防災意識の向上及び地域との連携強化を図ります。 また、マンション自主防災組織の結成を支援するため、マンション自主防災組織の活動に必要な防災資機材を支給する制度を活用して、マンション防災対策の更なる充実・強化を推進します。この防災資機材については、令和3年度より助成件数を10件から15件に拡充して実施します。あわせて、組織のニーズを踏まえ、的確に品目の見直しを行うほか、支給した組織に対し、警察・消防との連携による防災訓練指導や、防災区民組織への登録の勧奨を行い、継続的な防災活動を支援していきます。 さらに、関係部署と連携して、開発事業者等との協議・連携を進め、ハード・ソフト両面から、マンション防災対策の充実・強化に取り組んでいきます。					
		新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無					
		無					
		(1)長周期地震動シミュレータによる防災訓練の実施 0件【4件】 (2)防災講話の実施 5回 (3)マンション自主防災組織への防災資機材等の助成 6件【15件】					
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
		1 マンション自主防災組織への防災資機材等の助成	マンション自主防災組織への防災資機材等の助成組織数(組織)	目標値 15	15	15	
		2 長周期地震動シミュレーターによる防災訓練の実施	長周期地震動シミュレーターによる防災訓練の実施回数(回)	実績値 6			
				達成度 40.0 %			
				目標値 4	4	4	
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げていない
		評価結果	計画以下(新型コロナウイルス感染症の影響によるもの)				
<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、住民参加型の自主防災訓練の実施を取りやめた管理組合が多く、長周期地震動シミュレーター訓練の実施はありませんでした。また、指標1「マンション自主防災組織への防災資機材等の助成」についても、目標値である15組織を下回る6組織への支給という結果になりました。</p> <p>しかし、開発事業者等に対してはマンション内の家具転倒防止対策や防災倉庫の設置等を求めるなど、ハード面の防災対策の充実に取り組むとともに、マンション自主防災組織の結成を新規で検討している組織に対し、役員会等の場でアドバイスを行うなど、マンション自主防災組織の活動の実行性を高めることができました。</p> <p>また、住宅課で実施している「マンション管理セミナー」でマンションの防災対策について講話をするとともに防災資機材等の助成の周知チラシを配布することで、マンション自主防災組織の必要性や資機材助成について広く周知・啓発を行いました。</p> <p>さらに、自主防災訓練の開催が困難であったことから、「マンションにおける防災対策について」の啓発動画を作成し、区公式YouTubeチャンネルで配信しました。</p> <p>以上の取組により、マンション住民への意識啓発、自主防災組織の結成促進、事業者の協力要請などに取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、防災訓練等、事業の核となる取組を縮小・中止せざるを得なかつたことから、計画以下と評価します。</p>							

事業形態				
分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス			
事業経費				
予算現額	4,760 千円			
事業経費	1,172 千円			
一般財源	1,172 千円			
特定財源	0 千円			
執行率	24.6 %			
単位当たりのコスト				
	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	6,161,284 円			6,161,284 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	18.1 円			18.1 円
令和4年度の進捗状況				
課題 ニーズ等	<p>区民の約8割がマンション等の集合住宅に居住していることから、マンション住民一人ひとりの防災意識の向上を図ること、また、マンション住民で自主防災組織を結成し、防災訓練や地域との連携に継続的に取り組むこと、さらに、設備などハード面からマンション防災対策に取り組むことが必要です。</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域においては実働型の避難所防災訓練等の実施が困難な状況ですが、地域防災力向上のために、引き続き、各特別出張所及び防災区民組織と連携して、マンション住民が避難所防災訓練などへ積極的に参加するよう働きかけていく必要があります。</p> <p>また、自主防災訓練を取りやめるマンション管理組合が多いことから、マンション住民向けの防災講話や長周期地震動シミュレーターによる防災訓練の実施をマンション管理組合に提案し、防災対策の重要性について周知していく必要があります。</p> <p>これらに加えて、防災資機材助成については、マンション管理組合等からの意見も踏まえ、資機材の品目を見直す必要があります。また、マンションの自主防災組織と連携する際には、オンラインによる会議や訓練を取り入れるなど、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期す必要があります。</p>			
令和4年度 方向性 ・取組方針	継続	<p>引き続き、マンション特有の揺れを体験できる長周期地震動シミュレーターによる訓練や、マンション住民向けの防災講話等を実施し、マンション住民の防災意識の向上及び地域との連携強化を図ります。</p> <p>また、マンション自主防災組織の結成を支援するため、組織の活動に必要な防災資機材を支給し、共助によるマンション防災対策の更なる充実を図ります。</p> <p>さらに、組織のニーズを踏まえて、的確に資機材の品目の見直しを行うとともに、支給した組織に対して、警察や消防と連携した防災訓練指導を行うなど、継続して防災活動を支援していきます。加えて、防災区民組織への登録勧奨を行うとともに、関係部署とも連携して、開発事業者等との連携を進め、ハード・ソフト両面からマンション防災対策の充実・強化に取り組みます。</p>		
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>(1)長周期地震動シミュレーターによる防災訓練の実施 0件【4件】</p> <p>(2)マンション自主防災組織への防災資機材等の助成 5件【15件】 令和4年4月1日より申請受付開始、広報新宿および区ホームページで周知</p> <p>(3)マンション防災アドバイザー派遣 7件</p>			

事業分析

当年度の進捗

課題 ニーズ等 (12月末時点)	<p>区民の約8割がマンション等の集合住宅に居住していることから、マンション住民一人ひとりの防災意識の向上を図ること、マンション住民で自主防災組織を結成し、防災訓練や地域との連携に継続的に取り組むこと、そして、設備などハード面からマンション防災対策に取り組むことが必要です。</p> <p>マンション自主防災組織への資機材助成については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、10～12月の申請が無く、令和4年度の申請数は5件に留まりました。組織の結成については、今後、感染状況を注視しつつ、結成促進のための一層の周知啓発が必要です。</p> <p>なお、今年度、資機材助成を行った組織へは、ソフト面での支援を積極的に実施し、防災区民組織の結成を推進していきます。</p> <p>また、地震動シミュレーター訓練については、現在、申請や相談等はありませんが、今後、申請があった場合には、申請者と十分に協議を行う必要があります。</p> <p>さらに、令和5年度に向け、マンション組織へマンション防災対策の重要性について周知するとともに、地域防災力向上のために、各特別出張所及び防災区民組織と連携して、マンション住民が避難所防災訓練などへ積極的に参加するよう働きかけることが必要です。</p>
---------------------------------	--

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	<p>引き続き、マンション特有の揺れを体験できる長周期地震動シミュレーターによる訓練や、マンション住民向けの防災講話等を実施し、マンション住民の防災意識の向上及び地域との連携強化を図ります。</p> <p>また、マンション自主防災組織の結成を支援するため、組織の活動に必要な防災資機材を支給し、共助によるマンション防災対策の更なる充実を図ります。</p> <p>さらに、組織のニーズを踏まえて、的確に資機材の品目の見直しを行うとともに、支給した組織に対して、警察や消防と連携した防災訓練指導を行うなど、継続して防災活動を支援していきます。加えて、防災区民組織への登録勧奨を行うとともに、関係部署及び事業者等と連携し、ハード・ソフト両面からマンション防災対策の充実・強化に取り組みます。</p>

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
区民サービス向上	住民参加型の自主防災訓練や長周期地震動シミュレーターによる訓練が実施できない状況においても、マンション防災対策の重要性について、マンション管理組合の理事会等の機会を捉えて、事業案内チラシや啓発冊子を配布するほか、区ホームページやSNS等による意識啓発など、様々な機会や多様なツールを活用して、効果的な周知を行っていきます。
業務改善	併せて、自主防災組織の結成についても、マンション管理組合、防災区民組織、関係部署などと緊密に連携して、結成促進に取り組んでいきます。
その他	

計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	保健予防課
-----	-----	-----	-------

基本政策	II	個別施策	3	関係法令等	新型インフルエンザ等対策特別措置法、新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画、新宿区新型インフルエンザ等対策連絡会設置要綱
計画事業	37	一		新型インフルエンザ等対策の推進	
事業概要					
新型コロナウイルス感染症の発生を受け、新たな感染症に備えることの重要性はさらに増しています。こうした新たな感染症や新型インフルエンザ等の流行に備え、区民等への正しい知識の普及啓発に努めるとともに、関係機関による新型インフルエンザ等対策連絡会を開催し、地域医療機関等との連携強化を図ります。流行期に区内の診療所で適切な医療が提供できるよう、防護服やマスクを計画的に配付します。発生時の様々な状況を想定した訓練を実施し、体制の整備を進めます。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針(当初予定)	新たな感染症や新型インフルエンザ等の流行に備え、区民等への正しい知識の普及啓発のさらなる強化を図るとともに、関係機関による新型インフルエンザ等対策連絡会を開催し、地域医療機関等との連携強化を図ります。流行期に区内の診療所で適切な医療が提供できるよう、防護服やマスクを計画的に配付するとともに、発生時対応に備え、医療機関用の防護服等の備蓄についても行います。また、参加人数を制限するなど新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、発生時の様々な状況を想定した訓練を実施し、体制の整備をさらに強化していきます。				
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有				
	実績	(1) 新型インフルエンザ等対策連絡会等の開催 新型インフルエンザ等対策連絡会 0回【2回】 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 地域医療体制専門部会(訓練と併せオンライン形式にて実施) 1回(令和3年4月)【2回】 (2) 訓練実施 1回(令和3年4月)【2回】 (3) 診療所及び薬局への防護服等の配布 区内15か所の診療所、薬局に対し配布(令和4年2月) (4) 医師会用備蓄物品の購入 衛生用品等を購入し配布(令和4年3月) (5) 備蓄用予防薬の購入 新型インフルエンザ等の流行に備え、予防薬(タミフル・リレンザ・イナビル)を購入(令和3年11月) (6) 職員用感染防護服の購入 新型インフルエンザ等の発生に備え、感染防護服を購入(令和4年2月)				
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	発生状況を想定した訓練の実施回数	発生状況を想定した訓練の実施回数(回)	目標値 2	実績値 1	達成度 50.0 %
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		
効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
評価結果		計画どおり				
新型インフルエンザ等対策に向け、令和3年4月に地域医療体制専門部会をオンライン形式で開催し、新型コロナウイルスワクチン接種に係る研修及び訓練を実施することで、住民接種における副反応等の発生に備えました。この取組は、接種に対する医療機関や区民の不安を解消することにつながっており、区民ニーズへの対応としても効果を上げています。 また、新型インフルエンザ等の流行に備え、予防薬及び職員用感染防護服を購入するとともに、新型インフルエンザ等が流行した場合における診療所、薬局の事業継続を支援するために、配布を希望した区内15か所の診療所又は薬局に防護服を配布しました。 これらの取組は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にも活かされていることから、計画どおりと評価します。						

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	23,206 千円			23,206 千円	【特定財源】 医療保健政策包括補助事業費
事業経費	19,595 千円			19,595 千円	
一般財源	18,993 千円			18,993 千円	
特定財源	602 千円			602 千円	
執行率	84.4 %			84.4 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	24,584,083 円			24,584,083 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	72.1 円			72.1 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗

進捗を踏まえた課題

次年度の取組方針

課題 ・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症については、感染者数が高止まりする状況が続いている。感染拡大防止の取組を徹底していくほか、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生に備え、関係機関と緊密に連携し、必要な体制を整備していくとともに、引き続き、区民に正しい情報を発信し、適切な行動を促していく必要があります。	
令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	新型インフルエンザ等対策については、区ホームページでの情報提供等、様々な機会を捉えて普及啓発を行っていきます。 また、新型インフルエンザ等対策連絡会の開催により、新宿区医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、警察・消防等の関係機関との連携をより強化していくとともに、新型コロナウイルス感染症への対応を含め様々な状況を想定した訓練を実施し、有事に適切な対応がとれるよう準備を進めています。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1) 新型インフルエンザ等対策連絡会等の開催 新型インフルエンザ等対策連絡会【2回、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら実施を検討】 地域医療体制専門部会【2回、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら実施を検討】 (2) 訓練実施【2回、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら実施を検討】 (3) 診療所及び薬局への防護服等の配布【令和5年2月末までに配布完了予定】	

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	新型インフルエンザ等対策については、区ホームページでの情報提供等、様々な機会を捉えて普及啓発を行っていきます。 また、新型コロナウイルス感染症への取組により得た経験や課題等について、新型インフルエンザ等対策連絡会の開催により各医療機関等と定期的に共有する機会を設け、新たな感染症発生時に、これまでの経験を活かした適切な対応ができるよう、総括していきます。

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	住宅課
-----	-------	-----	-----

基本政策	II	個別施策	3	関係法令等	
計画事業	38	一		マンションの適正な維持管理及び再生への支援	
事業概要					
マンションの良好な維持・管理を促進し、住環境の保全・向上を図るため、建物の維持・保全及びマンション管理組合の運営に関する啓発活動、情報提供及び相談を行います。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	タワーマンション実態調査で上がった課題については、関係部署と連携し、管理セミナー、管理相談や相談員派遣による支援や助言とともに、施策の周知を行っていきます。 また、管理状況届出制度で得た管理状況の情報を基に、管理相談や相談員派遣により各マンションの持つ課題に対応した支援や助言を行っていきます。							
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無								
	実績	有							
		(1) マンション管理相談 21日実施、相談件数41件【48件】 (2) マンション管理相談員派遣 13件【35件】 (3) マンション管理組合交流会 1回 令和3年11月開催 7人参加 満足度83% 2回 令和4年1月22日開催 39名参加 満足度89% (4) マンション管理セミナー 第1回分譲セミナー 令和3年5月開催(無観客で開催しオンライン配信) 延べ再生回数159回 満足度100% 第2回分譲セミナー 令和3年11月開催 46人参加 満足度84.7% 第3回分譲セミナー及び賃貸セミナー 令和4年1月開催 39名参加 満足度 89% (5) 東京都マンション管理状況届出制度 届出数 422件【508件】							
		指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度			
		1	マンション管理セミナー満足度	セミナー参加者向けアンケートにおける「役に立った」と回答した人の割合(%)	目標値	80			
		2	マンション管理組合交流会満足度	交流会参加者向けアンケートにおける「役に立った」と回答した人の割合(%)	実績値	91.2			
	指標		達成度	114.0 %	R4(2022)年度	80			
			目標値	80	R5(2023)年度	80			
			実績値	86.0					
			達成度	107.5 %					
評価	妥当性(執行体制・事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切		
	効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている		
	評価結果	計画どおり							
	管理相談は、全22日のうち1日のみ新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、その他は全て感染症対策を十分に講じて計画どおり実施しました。 相談員派遣の件数は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からマンション管理組合でも多人数集まっての会合を中止していることが多いこと等から目標数値には達していませんが、セミナー・交流会をはじめ区民からの相談時には積極的に周知を行い制度の利用促進に努めました。 管理セミナーは1回目は会場で無観客で講演を行う模様をオンライン配信し、2回目及び3回目は感染症対策を十分に講じて対面で行いました。 交流会は感染拡大防止のため参加人数を減らして計画どおり実施し、指標2に掲げる目標数値を達成しました。 都のマンション管理状況届出制度では、422棟から届け出がありました。未届けのマンションに対しては引き続き、都と連携しながら届出を促しています。 以上のことから、計画どおりと評価します。								

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	2,801 千円			2,801 千円	
事業経費	1,693 千円			1,693 千円	
一般財源	1,398 千円			1,398 千円	
特定財源	295 千円			295 千円	
執行率	60.4 %			60.4 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	11,671,268 円			11,671,268 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	34.2 円			34.2 円

令和4年度の進捗状況

課題 ニーズ等	タワーマンションを含めた区内マンションの良好な維持・管理を促進するため、引き続き、セミナーや管理相談等を通じて適正な維持管理を支援していく必要があります。 また、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」改正の主旨に基づき、マンション管理の適正化の推進を図るための施策をさらに充実・推進していく必要があります。	
令和4年度 方向性 ・取組方針	継続	区内マンションの良好な維持・管理を促進するため、引き続き、関係部署と連携し、管理セミナー、管理相談や相談員派遣による支援や助言とともに、施策の周知を行っていきます。 また、管理状況届出制度で得た管理状況の情報を基に、管理相談や相談員派遣により各マンションの持つ課題に対応した支援や助言を行っていきます。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)マンション管理相談17日実施、相談件数30件【48件】 (2)マンション管理相談員派遣14件【35件】 (3)マンション管理組合交流会 第1回 令和4年5月開催 45人参加 満足度89.5%【2回 第2回(令和5年1月)予定】 (4)マンション管理セミナー 第1回分譲セミナー 令和4年7月開催 46人参加 満足度91% 第2回分譲セミナー 令和4年11月開催59人参加 満足度93%【3回 分譲・賃貸セミナー(令和5年1月)予定】 (5)東京都マンション管理状況届出制度 届出数 471件【約850件】	

課題 ニーズ等 (12月末時点)	タワーマンションを含めた区内マンションの良好な維持・管理を促進するため、引き続き、セミナーや管理相談等を通じて適正な維持管理を支援していく必要があります。 東京都マンション管理状況届出制度の届出対象のうち届出のないマンションに対しては、届出を継続して促していく必要があります。 また、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」改正の主旨に基づき、マンション管理の適正化の推進を図るための施策をさらに充実・推進していく必要があります。	
------------------------	--	--

方向性	取組方針
拡充	マンション管理の水準向上やマンション施策の計画的な推進を図るために、「新宿区マンション管理適正化推進計画」を策定します。 あわせて、マンション管理相談員研修会を新たに実施し、マンション管理相談員の知識向上を図ることで、管理相談や相談員派遣による各マンションへの支援をより一層充実させていきます。

事業分析
当年度の進捗
進捗を踏まえた課題
次年度の取組方針

計画事業評価シート

所管部	新宿駅周辺整備担当部	所管課	新宿駅周辺基盤整備担当課 新宿駅周辺まちづくり担当課
-----	------------	-----	-------------------------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスターplan等
計画事業	39	①		新宿駅周辺地区の整備推進(新宿駅直近地区のまちづくり)	
事業概要					
新宿駅直近地区では、誰にとっても優しい次世代の「新宿グランドターミナル」とするため、「新宿の拠点再整備方針」に基づき、駅、駅前広場、駅ビル等を一体的に再編することで、利便性や回遊性の向上を図りながら、新宿の国際競争力を高める総合的なまちづくりを推進します。 新宿駅直近地区のまちづくりを進めるため、都市施設や地区計画などの都市計画手続きとともに、事業化に向けた調整を行います。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	区、都、学識経験者、鉄道事業者等で構成する検討委員会等を通じて関係者調整を行い、建物計画等の具体化に合わせ、必要な都市計画の変更を進めています。				
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有				
	実績	(1)都市計画変更の手続き ①地区計画・駐車場等(新宿駅西口地区) 令和3年4月 都市計画決定告示 ②通路(新宿駅北東部地下通路線) 令和3年4月 都市計画素案の説明会(※事前予約制及び説明会資料等を区ホームページへ掲載) 令和3年6月 都市計画変更案の決定 令和3年7月 都市計画変更案の説明会(※事前予約制及び説明会資料等を区ホームページへ掲載) 令和3年10月 都市計画審議会 令和3年11月 都市計画決定告示 (2)検討委員会、地元まちづくり団体へ情報提供等 令和3年4月 第12回新宿駅周辺地域まちづくり協議会 令和3年9月 第13回新宿駅周辺地域まちづくり協議会 令和3年11月 第12回新宿の拠点再整備検討委員会(※オンライン会議併用) 令和3年12月 第14回新宿駅周辺地域まちづくり協議会 令和4年3月 第13回新宿の拠点再整備検討委員会(※オンライン会議併用) 第15回新宿駅周辺地域まちづくり協議会 (※は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として実施した)				
		R3(2021)年度				
		1 新宿駅直近地区のまちづくり	目標値	50	50	50
			実績値	50		
			達成度	100.0 %		
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)		
		評価結果	計画どおり			
「新宿の拠点再整備方針」の実現に向け、通路(新宿駅北東部地下通路線) の都市計画変更の手続きを行うとともに、区、都、学識経験者、鉄道事業者等で構成する検討委員会等を通じて、関係者調整を行いました。都市計画変更の説明会や検討委員会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しました。また、地元まちづくり団体等へ情報提供を行い、意見交換をしながら、まちづくりを進めてきました。 こうした取組により、都市計画手続きや事業化に向けた調整を進めていることから、計画どおりと評価します。						

事業形態

■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	31,605 千円			31,605 千円	
事業経費	27,206 千円			27,206 千円	
一般財源	27,206 千円			27,206 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	86.1 %			86.1 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	82,090,908 円			82,090,908 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	240.8 円			240.8 円

令和4年度の進捗状況

課題 ニーズ等	「新宿の拠点再整備方針」の実現に向け、建物計画等の具体化に合わせて都市計画の段階的な変更を進めるとともに、地元まちづくり団体等へ情報提供を行い、意見交換をしながら、まちづくりを進めていく必要があります。また、ゆとりある空間や多様なライフスタイルへの対応等、「新たな日常」に配慮しながら、まちづくりを進めていく必要があります。	
令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	区、都、学識経験者、鉄道事業者等で構成する検討委員会等を通じて関係者調整を行い、引き続き、建物計画等の具体化に合わせ、必要な都市計画の変更を進めていきます。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>(1) 都市計画変更の手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区計画・駐車場(新宿駅西南口地区) 令和4年4月 地区計画原案・都市計画素案の説明会 (※事前予約制及び説明会資料等を区ホームページへ掲載) 令和4年6月 都市計画案の決定 都市計画案の説明会(※事前予約制及び説明会資料等を区ホームページへ掲載) 令和4年9月 都市計画審議会(審議) 令和4年11月 都市計画決定告示 <p>(2) 検討委員会、地元まちづくり団体へ情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月 第16回新宿駅周辺地域まちづくり協議会 	

当年度の進捗

進捗を踏まえた課題

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	新宿駅直近地区のまちづくりについて、区、都、学識経験者、鉄道事業者等で構成する検討委員会等を通じて関係者調整を行っていきます。 また、駅ビルなどの建替えに合わせて、必要となる都市計画(地域冷暖房施設)の変更手続きを進めています。

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
区民サービス向上	
業務改善	検討委員会等の開催にあたっては、オンライン会議を活用するなど、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえた実施方法としていきます。
○ その他	

計画事業評価シート

所管部	新宿駅周辺整備担当部	所管課	新宿駅周辺基盤整備担当課
-----	------------	-----	--------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスターplan等
計画事業	39	②	新宿駅周辺地区の整備推進(新宿駅東西自由通路の整備)		
事業概要					
新宿駅東西自由通路の整備は、鉄道施設で分断された東西のまちをつなげ、歩行者の回遊性や来街者の利便性向上させることで、新宿駅周辺の賑わいを創出していきます。 これは、JR東日本と連携して事業の促進を図ります。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	確実な事業の進捗のため国の補助金確保に努めるとともに、引き続き、令和5年度まで工事を継続します。				
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無				
	実績	補助金交付、進捗管理(地下の機械室、電気室、自由通路内装等の整備)				
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
		1 東西自由通路の整備	基本設計:30% 詳細設計:50% 整備工事:75% 供用開始:90% 完了:100%	目標値 90	90	100
		実績値 90	達成度 100.0 %			
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)		
		評価結果 計画どおり				
国が補助金を確保し、地下の機械室、電気室、自由通路内装等が整備され、事業が進捗したため計画どおりと評価します。						

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	698,404 千円			698,404 千円	
事業経費	694,448 千円			694,448 千円	
一般財源	694,448 千円			694,448 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	99.4 %			99.4 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	707,420,700 円			707,420,700 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	2,075.3 円			2,075.3 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題 ・ニーズ等	事業の進捗管理や確実な補助金確保に向けて、関係者等と調整を行っていく必要があります。	
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	確実な事業の進捗のため国の補助金確保に努めるとともに、引き続き、令和5年度まで工事を継続します。
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	駅事務室・防災センター周辺整備、レール交換等を実施	

進捗を踏 まえた課題	課題 ・ニーズ等 (12月末時点)	事業の進捗管理や確実な補助金確保に向けて、関係者等と調整を行っていく必要があります。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	新宿駅東西自由通路の整備は令和5年度に事業を完了します。このため、国の補助金を確保して、工事が予定どおり完了するよう事業の進捗管理に努めます。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
区民サービス向上		
業務改善		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、関係機関等との打合わせについて、積極的に対面方式からオンライン方式に変更して実施していきます。
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	新宿駅周辺整備担当部 みどり土木部	所管課	新宿駅周辺基盤整備担当課・道路課
-----	----------------------	-----	------------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスターplan等
計画事業	39	(③)	新宿駅周辺地区の整備促進(新宿通りモール化)		
事業概要					
まちの賑わいと魅力をより向上させるため、新宿通りを歩きやすく魅力的な歩行者空間としてモール化を行い、歩いて楽しいまちづくりを進めます。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	荷さばき集約化及び地域と連携して、実情に応じた荷さばきルールの検討を進めています。						
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無						
実績	荷さばき集約化及び地域の実情に応じた荷さばきルールとともに、歩行者空間のあり方について、地元組織と連携し検討を行い、交通管理者協議を実施							
指標	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
	1 新宿通りのモール化	賑わい創出、荷さばき集約化に関する社会実験の実施:50% 段階的な歩道拡幅整備:75% 将来形の新宿通りモール化:100%	目標値	50	50	50		
			実績値	50				
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切		
	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている		
	評価結果 計画どおり							
歩いて楽しいまちづくりを進めるため、地元組織との協議を踏まえ、新宿三丁目駅周辺まちづくり検討委員会において、地域の実情に応じた荷さばきルールの検討を行うとともに、交通管理者と歩行者空間のあり方について協議を実施したことから、計画どおりと評価します。								

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	822 千円			822 千円	
事業経費	9 千円			9 千円	
一般財源	9 千円			9 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	1.1 %			1.1 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	10,986,078 円			10,986,078 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	32.2 円			32.2 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題 ニーズ等	地域の自主的な荷さばき対策に向け、地元組織と連携し、荷さばき時間帯の指定による歩行者優先化の時間帯創出等について検討していく必要があります。あわせて、歩行者空間のあり方について、地元組織と連携し検討するとともに、関係機関等と協議、調整を行っていく必要があります。	
	令和4年度の方向性・取組方針	継続	地域の実情に応じた荷さばきルールについて、地元や配送事業者等と引き続き検討を進めています。
	令和4年度進捗状況(12月末時点)	地域の実情に応じた荷さばきルールについて、地元等と引き続き検討を実施	

進捗を踏まえた課題	課題 ニーズ等 (12月末時点)	地域の自主的な荷さばき対策に向け、地元組織と連携し、荷さばき時間帯の指定による歩行者優先化の時間帯創出等について検討していく必要があります。あわせて、歩行者空間のあり方について、地元組織と連携し検討するとともに、関係機関等と協議、調整を行っていく必要があります。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	地域の実情に応じた荷さばきルールについて、地元等と引き続き検討を進めています。

計画事業評価シート

所管部	新宿駅周辺整備担当部	所管課	新宿駅周辺基盤整備担当課
-----	------------	-----	--------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスターplan等
計画事業	39	(4)		新宿駅周辺地区の整備推進(靖国通り地下通路延伸に向けた支援)	
事業概要					
新宿駅周辺地区における連続的な地下歩行者ネットワークの整備によって、地上部と地下部の多層的な歩行者ネットワークを構築し、まち全体の賑わい創出や歩行者の回遊性向上を図ります。このため、沿道のまちづくり事業等との連携や関係機関等との調整を行い、事業化を促進します。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	事業の実現に向けて、引き続き事業手法の検討を深化させるとともに、沿道まちづくり事業等との連携や関係機関等との調整を進めています。				
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無				
実績	事業手法の検討や沿道まちづくり事業等との連携、関係機関等との調整を実施					
指標	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
1	靖国通り地下通路の整備	事業化に向けた検討:10% 関係機関との合意:30% 都市計画決定時:70% 完成時:100%	目標値	10	10	30
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性) 効率性(費用対効果の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応) 成果(目的達成に向けた成果)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている
	評価結果 計画どおり	沿道のまちづくり事業の動向を注視しつつ、事業手法等の検討を行うとともに、関係機関との調整を行ったことから、計画どおりと評価します。				

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	10 千円			10 千円	
事業経費	0 千円			0 千円	
一般財源	0 千円			0 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	0.0 %			0.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	5,987,400 円			5,987,400 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	17.6 円			17.6 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題 ・ニーズ等	平成28年3月に策定した「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」におけるまちの将来像である「誰もが快適に回遊できる人を中心のまちづくり」を実現するため、事業手法の検討や沿道まちづくり事業等との連携、関係機関等との調整を行う必要があります。	
	令和4年度の方向性 ・取組方針	継続	事業の実現に向けて、引き続き、沿道まちづくり事業等との連携や関係機関等との調整を進めていきます。
	令和4年度進捗状況 (12月末時点)	沿道まちづくり事業等との連携を図るため、動向を確認するとともに関係機関等との調整を実施しています。また、事業手法等の検討を行っています。	

進捗を踏まえた課題	課題 ・ニーズ等 (12月末時点)	沿道まちづくり事業等との連携、関係機関等との調整を重ねていくため、事業手法等の検討の深度化を図る必要があります。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	事業の実現に向けて、引き続き沿道まちづくり事業等との連携、関係機関等との調整や事業手法の検討を進めています。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
<input type="checkbox"/>	区民サービス向上	
	業務改善	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、関係機関等との打合わせについて、積極的に対面方式からオンライン方式に変更して実施していきます。
<input checked="" type="radio"/>	その他	

計画事業評価シート

所管部	新宿駅周辺整備担当部	所管課	新宿駅周辺まちづくり担当課
-----	------------	-----	---------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスター・プラン等
計画事業	39	(5)	新宿駅周辺地区の整備推進(新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定)		
事業概要					
「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」の実現に向け、以下の地区において地元組織との協働によるまちづくりを行い、進捗状況に応じて地区計画等まちづくりルールを定め、地域の個性や魅力を活かしたまちづくりを推進していきます。					
(1)まちづくりの方向性が定まり、地区計画等の策定(変更)に向けて取り組んでいる地区 新宿駅東口地区／歌舞伎町シネシティ広場周辺地区					
(2)地域組織とまちづくりの方向性について検討を進めている地区 西新宿一丁目商店街地区／西新宿超高層ビル地区／新宿ゴールデン街地区					

令和3年度の取組・評価

取組方針 (当初予定)	地元組織との協働により、引き続き地区計画等のまちづくりルールの策定を進めています。									
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無									
(1) 地区計画等のとりまとめ数 1件(新規1件) ①「西新宿地区まちづくり指針」の策定										
(2) まちづくりの方向性の検討 2件 ①新宿ゴールデン街地区建替えルールの検討の方向性のとりまとめ (※事前予約制及び説明会資料等を区ホームページへ掲載) ②西新宿一丁目商店街地区地区計画(骨子案)のとりまとめ (※事前予約制及び説明会資料等を区ホームページへ掲載)										
(※は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として実施方法を変更したもの)										
指標	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度				
1	地区計画等のとりまとめ数	地区計画やまちづくりルール又はそれらの地元案をとりまとめた数(件)	目標値	1	1	1				
			実績値	1						
			達成度	100.0 %						
評価	妥当性(執行体制・事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切				
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている				
	評価結果	計画どおり								
地区計画等のとりまとめについては、「西新宿地区まちづくり指針」を策定しました。 まちづくりの方向性の検討については、新宿ゴールデン街地区建替えルールの検討の方向性や西新宿一丁目商店街地区地区計画(骨子案)をとりまとめました。 説明会や協議会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた実施方法としました。 こうした取組により、地元組織と協働して地域特性を活かしたまちづくりを推進したことから、計画どおりと評価します。										

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	27,454 千円			27,454 千円	
事業経費	25,775 千円			25,775 千円	
一般財源	25,775 千円			25,775 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	93.9 %			93.9 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	50,722,612 円			50,722,612 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	148.8 円			148.8 円

前年度の評価

事業分析

令和4年度の進捗状況		
当年度の進捗	課題 ・ニーズ等	「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」の実現に向け、地元組織との協働により、地区計画等のまちづくりルールを定め、地域の個性や魅力を活かしながら、全体として調和のとれたまちづくりを進めていく必要があります。 また、ゆとりある空間や多様なライフスタイルへの対応等、「新たな日常」に配慮しながら、まちづくりを進めていく必要があります。
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続 地元組織との協働により、引き続き地区計画等のまちづくりルールの策定を進めていきます。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)		<p>(1)まちづくりの方向性が定まり、地区計画等の策定(変更)に向けて取り組んでいる地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新宿駅東口地区 <ul style="list-style-type: none"> ・地区計画の変更に向けて、地元組織と調整 ・新宿三丁目駅周辺について、必要な都市機能及び都市基盤等の誘導方針の策定に向けて、関係者と調整 <ul style="list-style-type: none"> 第6回新宿三丁目駅周辺まちづくり検討委員会(令和4年9月) ・新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針(素案)を作成し、意見募集等を実施 <ul style="list-style-type: none"> 意見募集開始及び説明会開催(令和4年12月) <p>(2)地域組織とまちづくりの方向性について検討を進めている地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ①西新宿一丁目商店街地区 <ul style="list-style-type: none"> ・「西新宿一丁目商店街地区まちづくり構想」の実現に向けて、地元組織で地区計画の地元案をとりまとめ <ul style="list-style-type: none"> 第19回西新宿一丁目商店街地区まちづくり協議会の開催(令和4年6月) ・地区計画の地元案を受け、地区計画の決定に向けた都市計画手続きに着手 <ul style="list-style-type: none"> 西新宿一丁目商店街地区地区計画原案の説明会(令和4年7月) 西新宿一丁目商店街地区地区計画案の説明会(令和4年11月) <p>②西新宿超高層ビル地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「西新宿地区まちづくり指針」の実現に向けて、関係者と調整 <ul style="list-style-type: none"> 第4回西新宿地区再整備方針検討委員会(令和4年6月) 第5回西新宿地区再整備方針検討委員会(令和4年10月) 第6回西新宿地区再整備方針検討委員会(令和4年12月) ・西新宿地区再整備方針(素案)を作成し、意見募集を実施 <ul style="list-style-type: none"> 意見募集開始(令和4年12月) <p>③新宿ゴールデン街地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新宿ゴールデン街まちの将来像」の実現に向けて、地元組織と調整 <ul style="list-style-type: none"> 第13回新宿ゴールデン街まちづくり協議会(令和4年11月) 第14回新宿ゴールデン街まちづくり協議会(令和4年12月)

進捗を踏まえた課題	課題 ・ニーズ等 (12月末時点)	「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」の実現に向け、地元組織との協働により、地区計画等のまちづくりルールを定め、地域の個性や魅力を活かしながら、全体として調和のとれたまちづくりを進めていく必要があります。 また、ゆとりある空間や多様なライフスタイルへの対応等、「新たな日常」に配慮しながら、まちづくりを進めていく必要があります。
-----------	-------------------------	--

令和5年度の取組方針(区の総合判断)	
方向性	取組方針
継続	地元組織との協働により、引き続き地区計画等のまちづくりルールの策定を進めていきます。

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部、 みどり土木部、環境清掃部	所管課	文化観光課、交通対策課、 ごみ減量リサイクル課
-----	--------------------------	-----	----------------------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	2	関係法令等
計画事業	40	一		歌舞伎町地区のまちづくり推進
事業概要				

歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生するため、歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の下、区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント、関係行政機関、NPO、ボランティア等が一体となって、地域活性化プロジェクト(賑わいづくりと新たな文化の創造・発信)とクリーン作戦プロジェクト(安全・安心対策と環境美化)をはじめ、総合的な施策を展開します。

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	シネシティ広場では、屋外広告物を活用したイベントを実施し、更なる賑わいを創出します。また、大久保公園やセンターラロード(ゴジラロード)等の公共空間についても、各種イベントが今後も継続して開催されるよう、事業者の取組を支援します。各会場の実施イベントについては、新型コロナウイルス感染症の状況等を見据えながら取り組んでいきます。 また、歌舞伎町タウン・マネージメント内の、組織のあり方の議論を注視しつつ、支援を行っていきます。 不法看板対策については、条例に基づく勧告や除却等の対策を講じるとともに、警察、東京都及び地域団体等と連携して啓発活動及びは正指導に取り組みます。 また、放置自転車の減少に向け、効率的かつ効果的に撤去及び啓発を実施します。 路上の清掃では、新型コロナウイルス感染症の状況や対策を踏まえて歌舞伎町クリーン作戦を再開するなど、歌舞伎町の環境美化に取り組みます。
		新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無
		有
実績		<p>(1) 開催イベント 【シネシティ広場】 『実施イベント』 ① 歌舞伎超祭(歌舞伎町商店街振興組合主催、令和3年11月20日) ② ミャンマー春の集い(令和3年12月12日) 『新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったイベント』 ③ アフリカン・アメリカン・カリブフェスタ 2021(令和3年7月23日～7月27日) ④ ワールドダンスフェスティバル2021(令和3年7月28日～29日) ⑤ 国際文化交流フェスティバル2021(令和3年7月30日～8月3日) ⑥ サンバダンスショーブラジルカーニバルインジャパン新宿2021(令和3年8月4日～8月8日) ⑦ パラリンピック聖火リレー ミニセレブレーション(令和3年8月20日) ⑧ Infinity Kingdom Activation Event 超新宿ジャック(令和4年2月4日～2月6日)</p> <p>【大久保公園】 『実施イベント』 ① 歌舞伎町トライアル(東京都医師会主催、令和3年6月30日～7月2日) ② しんじゅくこどもまつり(令和3年10月23日)</p> <p>(2) 不法看板対策 ① 合同監察(警察及び東京都と定期的に実施): 2回【10回】 新型コロナウイルス感染症の影響で8回中止 ② 重点監察(区職員のみによる不法看板の指導・啓発活動): 4回 合同監察の中止を受け、臨時実施</p> <p>(3) 放置自転車対策 放置自転車の撤去台数: 約2,300台</p> <p>(4) 路上の清掃 ① 歌舞伎町クリーン作戦(原則毎週水曜日): 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ② 委託による路上の清掃(水曜日及び年末年始を除く毎日): 309回【309回】</p>

指標	指標名	指標の定義(単位)		目標値	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
	1 官民一体となった歌舞伎町ルネッサンスの推進	官民一体となった歌舞伎町ルネッサンスの推進			実績値	推進	推進		
					達成度	— %			
評価	妥当性(執行体制・事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切			
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げていない			
	評価結果	計画以下(新型コロナウイルス感染症の影響によるもの)							
	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止となったイベントが多数ありましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつイベント主催者との調整を行い、実施可能なイベントを実施しました。</p> <p>不法看板対策については、新型コロナウイルス感染症の影響で、警察及び東京都と実施する合同監察は2回の実施となりましたが、区職員による重点監察を別途実施しました。</p> <p>放置自転車対策については、効率的かつ効果的に撤去及び啓発を実施しました。</p> <p>路上の清掃(歌舞伎町クリーン作戦)は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しましたが、委託による路上清掃については、水曜日及び年末年始を除く毎日、作業員の新型コロナウイルス感染防止対策を講じて実施し、歌舞伎町地区の環境美化に努めました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業において、イベント、不法看板対策の合同監察、歌舞伎町クリーン作戦等、事業の核となる取組を縮小・中止せざるを得なかつたことから、計画以下と評価します。</p>								

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	56,816 千円			56,816 千円	
事業経費	51,342 千円			51,342 千円	
一般財源	51,342 千円			51,342 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	90.4 %			90.4 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	65,312,751 円			65,312,751 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	191.6 円			191.6 円

前年度の評価

事業分析

令和4年度の進捗状況

課題 ニーズ等	<p>シネシティ広場では、屋外広告物を活用したイベントを開催していくとともに、エリアマネジメントの推進などの課題に対応していく必要があります。</p> <p>歌舞伎町タウン・マネージメントについては、責任の帰属や各補助金等の申請主体になれないなどの課題があります。</p> <p>不法看板対策については、是正指導したのちも再度路上に看板を出す店舗が多くあることから、継続して啓発活動及び是正指導に取り組む必要があります。</p> <p>放置自転車対策については、自転車を放置する人が一定数存在することから、今後も継続して撤去・啓発活動に取り組む必要があります。</p> <p>路上の清掃(歌舞伎町クリーン作戦)について、新型コロナウイルス感染症の影響で引き続き休止しています。コロナ前は、一部の事業者から従業員のボランティア参加者を確保することが難しいとの意見が出ていることや、参加する事業者の固定化等が課題となっていました。併せて、地域(商店街振興組合、鉄道事業者、ビル事業者、清掃ボランティア団体)の参加体制や区の支援など、新たな事業運営の手法の検討を進めていく必要があります。</p>	
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	シネシティ広場では、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、屋外広告物を活用したイベントを開催していくとともに、エリアマネジメントを推進していきます。
当年度の進捗	継続	<p>歌舞伎町タウン・マネージメントについては、同団体の法人化への支援を行っていきます。</p> <p>不法看板対策については、是正指導したのちも再度路上に看板を出す店舗が多くあることから、継続して啓発活動及び是正指導に取り組みます。</p> <p>放置自転車対策については、自転車を放置する人が一定数存在することから、今後も継続して撤去・啓発活動に取り組みます。</p> <p>路上の清掃については、歌舞伎町クリーン作戦の新たな事業運営の手法の検討を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら再開し、歌舞伎町の環境美化に取り組みます。</p>
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>(1)歌舞伎町タウン・マネージメントの法人化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①歌舞伎町タウン・マネージメントの法人化を支援 ②歌舞伎町タウン・マネージメントは、令和4年10月1日に一般社団法人設立総会を開催 ③同日より、一般社団法人歌舞伎町タウン・マネージメントとして従前の事業を継承し、活動開始 <p>(2)開催イベント等</p> <p>【シネシティ広場】</p> <p>《実施イベント》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ゴールデンウィーク・アフリカン・アメリカン・カリビアンフェスタ2022(令和4年4月29日～5月2日) ②ゴールデンウィーク・ワールドミュージック・ダンス・アートフェスティバル2022(令和4年5月3日～5月5日) ③歌舞伎超祭2022(令和4年11月3日) ④歌舞伎町ストリートライブ(令和4年11月18日・19日) ⑤ほっと一息、憩いのPLACE KABUKICHOほっとカフェ(令和4年12月16日～28日) <p>《実施に向け調整したイベント》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①OMNIBUS回遊 - The Circuit -【令和5年1月9日】 ②新宿今昔物語-映画を通して感じる新宿・歌舞伎町-【令和5年1月16日】 ③シネシティ広場 Winter XR Experience あーとのまつり【令和5年1月20日～2月6日】 ④歌舞伎町エンタメイベント 歌舞伎町ミュージックライブ【令和5年2月11日・12日】 ⑤(仮称)ほっと一息、憩いのPLACE KABUKICHOほっとカフェ 第二弾【令和5年3月4日～22日】 <p>【大久保公園】</p> <p>《実施イベント等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アートコートの整備及びバスケットゴールのリニューアル工事(令和4年6月16日～7月29日) ②「ケビン デュラントリノベーション アートコートプロジェクト 2022」完成記念イベント(令和4年7月30日) ③ballaholic game(アートコートバスケットボールイベント)(令和4年8月13日) ④激辛グルメ祭り2022(令和4年8月26日～10月3日) ⑤大つけ麺博2022(令和4年10月6日～11月9日) ⑥やきいもフェス2022(令和4年11月12日～11月23日) ⑦10th Anniv. Special ballaholic GAME(アートコートバスケットボールイベント)(令和4年12月10日) <p>【セントラルロード(ゴジラロード)】</p> <p>《実施イベント》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①映画「シン・ウルトラマン」完成披露レッドカーペットイベント(令和4年5月9日) <p>(3)不法看板対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①合同監察(警察及び東京都と定期的に実施):7回【12回】 ②指導店舗数:462店舗 <p>(4)放置自転車対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 放置自転車の撤去台数:約5,300台 <p>(5)路上の清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> ①歌舞伎町クリーン作戦(原則毎週水曜日):新型コロナウイルス感染症の影響により中止(継続中) ②委託による路上の清掃(7月20日までの水曜日及び年末年始を除く毎日):計257回【347回】 ③職員のシネシティ広場における滞留者へのごみ散乱防止等の声かけ、清掃巡回 (7月から、雨天・イベント開催日を除く、毎週火曜日午後2時から:計22回) 	

課題 ニーズ等 (12月末時点)	<p>シネシティ広場では、屋外広告物を活用したイベントを開催していくとともに、エリアマネジメントの推進などの課題に対応していく必要があります。</p> <p>令和4年10月1日に一般社団法人化を行った歌舞伎町タウン・マネージメントについては、歌舞伎町の再生に向けた取組を推進する必要があります。</p> <p>また、東急歌舞伎町タワー(令和5年4月14日開業)に設置される屋外ビジョンとシネシティ広場を一体的に活用したイベントの開催に向け、調整を進める必要があります。</p> <p>不法看板対策については、是正指導したのちも再度路上に看板を出す店舗が多くあることから、継続して啓発活動及び是正指導に取り組む必要があります。</p> <p>放置自転車対策については、自転車を放置する人が一定数存在することから、今後も継続して撤去・啓発活動に取り組む必要があります。</p> <p>路上の清掃(歌舞伎町クリーン作戦)は、新型コロナウイルス感染症の影響で引き続き休止しています。東急歌舞伎町タワーの開業を念頭に置きつつ、新型コロナウイルス感染状況に留意しながら、歌舞伎町クリーン作戦の再開に際しては、地域(商店街振興組合、鉄道事業者、ビル事業者、清掃ボランティア団体)の参加体制や区の支援など、新たな運営の手法の検討を進めていきます。</p> <p>また、シネシティ広場では、令和4年7月から繁華街清掃業務委託の清掃日数の拡充、及び毎週火曜日午後の職員による声かけ、清掃巡回を行なった結果、周辺環境に改善が見られましたが、再び悪化することのないように、府内連携を図りながら、状況を引き続き注視していきます。</p>
--------------------------------------	---

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	<p>シネシティ広場では、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、屋外広告物を活用したイベントの開催について検討していくとともに、エリアマネジメントを推進していきます。</p> <p>歌舞伎町タウン・マネージメントについては、機能を強化し、地元や事業者と連携したイベントの開催や、歌舞伎町のPR動画の作成等を行います。</p> <p>東急歌舞伎町タワー屋外ビジョンとシネシティ広場の一体活用イベントに向けて、屋外ビジョンを所有する事業者と協働して、魅力的なイベント誘致を行い、歌舞伎町のにぎわいを創出していきます。</p> <p>不法看板対策については、是正指導したのちも再度路上に看板を出す店舗が多くあることから、継続して啓発活動及び是正指導に取り組みます。</p> <p>放置自転車対策については、自転車を放置する人が一定数存在することから、今後も継続して撤去・啓発活動に取り組みます。</p> <p>路上の清掃(歌舞伎町クリーン作戦)は、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ関係部署間で協議を進め、実施方法や体制を見直し、再開時期を検討していきます。また、歌舞伎町シネシティ広場の周辺環境については、今後も引き続き状況を注視していきます。</p>

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
区民サービス向上	シネシティ広場については、東急歌舞伎町タワー開業を起爆剤として、地元・事業者・関係機関とも連携を強化し、更なるにぎわいの創出に向けて取り組んでいきます。
業務改善	路上の清掃(歌舞伎町クリーン作戦)は、事業再開に向けて実施体制を見直すとともに、地域(商店街振興組合、鉄道事業者、ビル事業者、清掃ボランティア団体)のさらなる参加拡大を図る気運を醸成していきます。
○ その他	

基本政策	Ⅲ	個別施策	3	関係法令等	都市計画法、新宿区都市マスタープラン			
計画事業	41	一	地区計画等のまちづくりルールの策定					
事業概要								
地域の課題にきめ細かく対応していくため、以下の地区において地域住民との協働によるまちづくりを行い、進捗状況に応じて地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていきます。								

(1)まちづくりの方向性が定まり、地区計画等の策定(変更)に向けて取り組んでいる地区(5地区)
 新宿駅東口地区(再掲)／新宿駅直近地区(再掲)／
 歌舞伎町シネシティ広場周辺地区(再掲)／神楽坂地区／
 飯田橋駅東口周辺地区(放射25号線沿道地区)

(2)地域組織とまちづくりの方向性について検討を進めている地区(8地区)
 新宿ゴールデン街地区(再掲)／飯田橋駅東口周辺地区(駅前地区)／
 環状4号線沿道余丁町地区／環状4号線沿道富久地区／
 高田馬場駅周辺地区／西新宿一丁目商店街地区(再掲)／
 西新宿超高層ビル地区(再掲)／西新宿五丁目地区(南エリア)(再掲)

(3)地域組織とまちづくり構想等の実現に向けた取組を進めている地区(5地区)
 上落合中央・三丁目地区／四谷駅前地区／内藤町地区／
 市谷柳町地区／中落合1丁目地区

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無		有		
		実績	目標			
		<p>(1)まちづくりの方向性が定まり、地区計画等の策定(変更)に向けて取り組んでいる地区</p> <p>①飯田橋駅東口周辺地区(放射25号線沿道地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区計画及び用途地域変更等の都市計画手続きとして令和3年3月より地区計画原案等の縦覧・意見書の受付を実施し、8月に都市計画案を決定 ・令和3年10月に地区計画案等の縦覧・意見書の受付を実施し、令和4年1月に都市計画決定 <p>②神楽坂周辺地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見返り横丁(北・南)及びかくれんぼ横丁の地区計画の変更に向けた意向調査、関係者協議、意見交換会を開催(令和3年11月) ・3項道路指定に向けた道路中心線を確認するための現地測量を実施(令和4年2月) <p>(2)地域組織とまちづくりの方向性について検討を進めている地区</p> <p>①飯田橋駅東口周辺地区(駅前地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備ビジョンの策定(令和4年8月予定)に向けて、まちづくり勉強会を開催(令和3年7月、11月、令和4年2月) <p>②環状4号線沿道余丁町地区／環状第4号線沿道富久地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画公園の変更を見据えて東京都との協議を実施 <p>③高田馬場駅周辺地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討事項の整理や関係機関等打合せを実施し、まちづくり方針の策定に向けて、検討委員会及びまちづくり協議会を開催(いずれも令和3年11月) ・(仮称)高田馬場駅周辺エリアまちづくり方針(素案)の作成(令和4年1月) ・(仮称)高田馬場駅周辺エリアまちづくり方針(素案)に関する意見募集等の実施(令和4年2月) <p>(3)地域組織とまちづくり構想等の実現に向けた取組を進めている地区</p> <p>①上落合中央・三丁目地区／四谷駅前地区／内藤町地区／市谷柳町地区／中落合1丁目地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり構想等の実現に向け、地域組織を支援 				
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	まちづくりルール等取りまとめ数	地区計画やまちづくりルール又はそれらの地元案を取りまとめた数(件)	目標値 2	実績値 2	達成度 100.0 %

評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切
	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている
	評価結果	計画どおり		
地区計画は、地域住民との協働により、区が都市計画に定めるものであることから、区が地区計画等の策定に向けた支援を行い、区と地域住民双方が積極的に関与することが求められています。令和3年度は、飯田橋駅前地区地区計画及び西新宿地区まちづくり指針を策定し、各地域の特性に応じたまちづくりを推進しました。また、高田馬場駅周辺地区では、関係機関や地権者の意向を把握し、まちづくり方針の検討を進め、飯田橋駅東口周辺では、地域住民等の意向を把握し、基盤整備ビジョンの検討を推進できました。 以上のことから計画どおりと評価します。				

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	33,749 千円			33,749 千円	
事業経費	29,552 千円			29,552 千円	
一般財源	29,552 千円			29,552 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	87.6 %			87.6 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	97,409,381 円			97,409,381 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	285.8 円			285.8 円

令和4年度の進捗状況

課題 ニーズ等	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、適切なオープンスペースや多様な機能を誘導することにより、感染症対策と社会経済活動の両立を図りながら、各地区のまちづくりを進めていく必要があります。 高田馬場駅周辺地区及び飯田橋駅東口周辺地区(駅前地区)においては、民間開発の適切な誘導を想定したまちづくりルール等を策定するうえで、関係機関や地権者の意向把握に努める必要があります。 また、地区計画等を活用し、首都直下型地震に備え、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりを進めるとともに、地域の住民等が主体となった良好な居住環境の形成や、地域の交流の場づくりなどを推進することが求められています。		
令和4年度 方向性 ・取組方針	<p>高田馬場駅周辺地区では、引き続き、関係機関や地権者の意向把握に努め、民間開発の適切な誘導を想定したまちづくり方針の策定及び事業化の検討を進めます。</p> <p>飯田橋駅東口周辺では、引き続き、地域住民等の意向把握に努め、基盤整備ビジョンを策定を行います。策定後には、基盤整備ビジョンの周知及び基盤整備等の実現に向けた再開発等の気運醸成を図っていきます。</p> <p>神楽坂地区では、引き続き、路地景観の保全と防災性の向上を目指し、地区計画の変更等に取り組みます。</p> <p>環状第4号線沿道富久地区では、引き続き、関係行政機関との協議を進めています。</p>		
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>(1)まちづくりの方向性が定まり、地区計画等の策定(変更)に向けて取り組んでいる地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ①神楽坂周辺地区 <ul style="list-style-type: none"> ・見返り横丁及びかくれんぼ横丁の地区計画の変更に向け、意向調査を実施。今後、新たなまちづくりのルール説明会を開催し、都市計画変更手続きを開始予定 (2)地域組織とまちづくりの方向性について検討を進めている地区 <ul style="list-style-type: none"> ①飯田橋駅東口周辺地区(駅前地区) <ul style="list-style-type: none"> ・飯田橋駅前地区基盤整備ビジョンの策定に向けて、説明会を開催し併せて意見募集を実施(令和4年6月) ・飯田橋駅前地区基盤整備ビジョンの策定(令和4年8月) ・第1回駅直近ゾーンまちづくり検討会開催(令和4年12月) ②環状第4号線沿道富久地区 <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画公園の変更を見据えて東京都との協議を実施 ③高田馬場駅周辺地区 <ul style="list-style-type: none"> ・検討事項の整理や関係機関等打合せを実施し、高田馬場駅周辺エリアまちづくり方針の策定に向けて、検討委員会及びまちづくり協議会を開催(令和4年5月) ・高田馬場駅周辺エリアまちづくり方針の策定(令和4年7月) (3)地域組織とまちづくり構想等の実現に向けた取組を進めている地区 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり構想等の実現に向け、地域組織を支援 		

事業分析

当年度の進捗

課題 ニーズ等 (12月末時点)	<p>新型コロナウイルス感染症を踏まえ、適切なオープンスペースや多様な機能を誘導することにより、感染症対策と社会経済活動の両立を図りながら、各地区のまちづくりを進めていく必要があります。</p> <p>高田馬場駅周辺地区及び飯田橋駅東口周辺地区(駅前地区)においては、策定したまちづくりルール等の実現に向け、関係機関や地権者の意向把握に努める必要があります。</p> <p>西早稲田駅前地区では、令和3・4年度に地元地権者等がまちづくりの検討を進めており、今後まちづくりのルールを取りまとめていく必要があります。</p> <p>また、地区計画等を活用し、首都直下型地震に備え、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりを進めるとともに、地域の住民等が主体となった良好な居住環境の形成や、地域の交流の場づくりなどを推進することが求められています。</p>
---------------------------------	--

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	<p>高田馬場駅周辺地区では、引き続き、関係機関や地権者の意向把握に努め、まちづくり方針の実現に向け、具体的な検討を進めます。</p> <p>西早稲田駅前地区は、取りまとめられたまちづくりの方向性をもとに、まちづくりの検討を本格的に進めるため、新たな検討組織を立ち上げ、まちづくりのルール策定に向けた検討を進めます。</p> <p>飯田橋駅前地区では、基盤整備ビジョンの実現に向け、再開発等の勉強会を開催し、本ビジョンの更なる周知及び再開発等の機運醸成を図ります。</p> <p>神楽坂地区では、路地景観の保全と防災性の向上を図るため、神楽坂三・四・五丁目地区地区計画の変更に向けた、都市計画手続きを進めていきます。</p> <p>環状第4号線沿道富久地区では、引き続き、関係行政機関との協議を進めています。</p>

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
<input checked="" type="radio"/>	区民サービス向上	まちづくりの検討において、まちづくり協議会等の開催方法を従来の対面によるほか、動画配信及び動画視聴会とするなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策などの状況に応じた方法で実施します。
	業務改善	
	その他	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	景観・まちづくり課
-----	-------	-----	-----------

基本政策	Ⅲ	個別施策	3	関係法令等	景観法、新宿区景観まちづくり条例・規則、新宿区景観まちづくり計画・ガイドライン、新宿区まちづくり長期計画(都市マスター・プラン)等
計画事業	42	一		景観に配慮したまちづくりの推進	
事業概要					
「新宿区景観まちづくり計画」や「新宿区景観形成ガイドライン」に基づき、景観まちづくり相談員を活用し、新宿区の多様な地域特性に応じた、新宿にふさわしい、賑わいと潤いのある景観形成を推進します。 また、大規模開発等により、まちの状況や景観行政を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、「新宿区景観まちづくり計画」・「新宿区景観形成ガイドライン」を改定します。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	大規模開発等によるまちの現況の遷り変わりを把握とともに、夜間景観やデジタルサイネージなどの新たな視点を追加するなど、景観行政を取り巻く環境の変化に対応していく必要があります。そのため、「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」の一部改定に向けて取り組んでいきます。また、更なる良好な景観形成を推進するため、景観事前協議制度に評価制度を導入し、これまでの景観事前協議のノウハウを活かすことで、より効果的・きめ細かな景観誘導を図ります。					
	新型コロナウィルス感染症による事業内容の変更の有無	有					
	実績	(1)「新宿区景観まちづくり条例」に基づく景観事前協議 461件 評価制度の対象件数 26件 (2)「新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン改定方針(案)」「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」の一部改定 •令和3年4月13日 令和3年度第1回新宿区景観まちづくり審議会小委員会(第1回新宿区景観計画検討小委員会) •令和3年5月25日 令和3年度第2回新宿区景観まちづくり審議会小委員会(第2回新宿区景観計画検討小委員会) •令和3年6月18日 景観まちづくりワーキンググループ 参加者説明会 •令和3年7月6日 令和3年度第3回新宿区景観まちづくり審議会小委員会(第3回新宿区景観計画検討小委員会) •令和3年7月29日 景観まちづくりワーキンググループ キックオフミーティング •令和3年8月24日 景観まちづくりワーキンググループ 中間ミーティング •令和3年9月6日 景観まちづくりワーキンググループ 最終報告会 •令和3年10月8日 令和3年度第4回新宿区景観まちづくり審議会小委員会(第4回新宿区景観計画検討小委員会) •令和3年10月28日 第72回新宿区景観まちづくり審議会 •令和3年12月7日 令和3年度第5回新宿区景観まちづくり審議会小委員会(第5回新宿区景観計画検討小委員会)					
		※令和3年12月7日の小委員会を踏まえて素案の作成を行ったが、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、令和4年1月に予定していた素案の審議を行うことができず、素案の決定が先送りとなった。 【令和4年4月審議会開催予定】					
指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
評価	1 新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドラインの改定	新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドラインの改定	目標値	素案決定	改定案決定	運用	
	2 建築計画における新宿区景観形成ガイドラインの反映率	景観形成評価シートにより算出した景観事前協議対象となる建築計画における新宿区景観形成ガイドラインの反映率(%)	実績値	素案作成			
			達成度	— %			
評価			目標値	80.0	80.0	80.0	
			実績値	72.6			
			達成度	90.8 %			
	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
	評価結果	計画どおり					
「新宿区景観まちづくり条例」に基づく景観事前協議では、景観まちづくり相談員(6名)を活用し、461件の事前協議を実施することで、良好な景観形成に寄与しました。また、景観事前協議制度の評価制度を運用することで、事業者や設計者に重点的に指導すべき景観誘導項目(みどりや明度差)を明確にすることことができました。 さらに、大規模開発等によるまちの現況の遷り変わりなど、景観行政を取り巻く環境に大きな変化が生じていることに 対応するため、景観まちづくり審議会の学識委員を中心とした「景観計画検討小委員会」を立ち上げ、学識委員の所属する大学等の学生と協働で現地調査を行う等、「新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン」の改定に向けて検討し、素案の作成を行いました。 これらの取組により、新宿区の多様な地域特性に応じた、新宿にふさわしい、にぎわいと潤いのある景観形成を推進することができたため、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	17,422 千円			17,422 千円	
事業経費	14,722 千円			14,722 千円	
一般財源	14,722 千円			14,722 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	84.5 %			84.5 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	51,644,438 円			51,644,438 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	151.5 円			151.5 円

令和4年度の進捗状況

課題 ニーズ等	大規模開発等によるまちの現況の遷り変わりなど、景観行政を取り巻く環境の変化に対応できるよう、「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」の改定を進める必要があります。 また、さらなる良好な景観形成を図るため、令和2年度から景観事前協議における評価制度を試行し、令和3年度から本格実施しています。より効果的・きめ細かな景観誘導を図るために、効果や改善点等を把握する必要があります。	
令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	大規模開発等によるまちの現況の遷り変りを把握するとともに、夜間景観やデジタルサイネージなどの新たな視点を追加するなど、景観行政を取り巻く環境の変化に対応していくため、「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」を改定します。改定にあたっては、パブリック・コメント及び説明会を実施します。また、更なる良好な景観形成を推進するため、景観事前協議の評価制度を活用し、これまでの景観事前協議のノウハウを活かすことで、より効果的・きめ細かな景観誘導を図ります。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)「新宿区景観まちづくり条例」に基づく景観事前協議 394件(12月31日現在) (2)「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」の改定 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月27日 第74回景観まちづくり審議会 ・令和4年6月1日 改定素案の策定 ・令和4年6月25日 パブリック・コメント開始 ・令和4年6月30日 説明会実施(1回目) ・令和4年7月1日 説明会実施(2回目) ・令和4年7月22日 第210回都市計画審議会 ・令和4年9月6日 令和4年度第1回景観計画検討小委員会 ・令和4年10月20日 第76回景観まちづくり審議会 ・令和4年12月12日 第213回都市計画審議会 	

当年度の進捗

進捗を踏まえた課題

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	令和5年3月に改定した「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」を活用し、多様な地域特性に応じた新宿らしい景観形成を推進します。また、景観まちづくり計画等のデジタル化を行うことで、区民や事業者の利便性向上を図ります。さらに、更なる良好な景観形成を推進するため、景観事前協議の評価制度を活用し、これまでの景観事前協議のノウハウを活かすことで、より効果的・きめ細かな景観誘導を図ります。

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
<input checked="" type="radio"/> 区民サービス向上	
業務改善	デジタル技術等の活用による区民の利便性向上のため、景観まちづくり計画等のデジタル化を行います。
その他	

計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	都市計画課
-----	-------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	4	関係法令等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)、新宿区移動等円滑化促進方針
計画事業	43	一	バリアフリーの整備促進		
事業概要					
高齢者や障害者等の誰もが円滑な移動ができるよう、「新宿区移動等円滑化促進方針」を策定し、各施設管理者に対して周知啓発を図り、区内のバリアフリー整備を促進します。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	令和3年度に「新宿区移動等円滑化促進方針」を策定します。同方針策定後は、継続的な周知啓発や各施設管理者との協議を実施します。				
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無		無			
	実績	「新宿区移動等円滑化促進方針」(素案)に係るパブリック・コメントの実施(令和3年7月～8月) 「新宿区移動等円滑化促進方針」の策定(令和3年11月) 「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づく区内整備路線についての府内検討(令和3年11月～12月) 「新宿区移動等円滑化促進方針」の周知啓発、各施設管理者協議の実施(令和3年11月～令和4年3月)				
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
		1 「新宿区移動等円滑化促進方針」策定	「新宿区移動等円滑化促進方針」の策定状況	目標値 実績値 達成度	方針の策定 方針の策定 — %	
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている
		評価結果	計画どおり			
「新宿区移動等円滑化促進方針」策定にあたっては、同方針の素案についてパブリック・コメントを実施するとともに、高齢者や障害者、子育て世代の当事者団体に個別説明等を行い、広く意見を募集しました。 また、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、移動等円滑化促進方針策定協議会を開催し、当事者の方々や、各施設管理者の方々から多くの意見を伺い、令和3年11月に同方針を策定しました。 同方針策定後は、区内的イベントでの企画展示や当事者団体に個別説明を行うなど、広く周知啓発を行うとともに、各施設管理者とバリアフリーに関する協議を実施することで、区内のバリアフリー整備の促進を図りました。 以上のことから、計画どおりと評価します。						

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	11,212 千円			11,212 千円	【特定財源】 鉄道駅総合バリアフ リー推進事業費、地域 公共交通確保維持改 善事業費
事業経費	11,152 千円			11,152 千円	
一般財源	5,902 千円			5,902 千円	
特定財源	5,250 千円			5,250 千円	
執行率	99.5 %			99.5 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	17,568,522 円			17,568,522 円
新宿区の人口	344,577 人			344,577 人
区民一人当たりのコスト	51.0 円			344577.0 円

事業分析

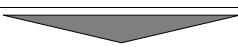
令和4年度の進捗状況

当年度の進捗

進捗を踏まえた課題

次年度の取組方針

課題 ・ニーズ等	バリアフリー整備を進めていくためには、「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づき、区と各施設管理者が、バリアフリー化や、その課題などについて共通認識を持つことが重要です。同方針の着実な実施に向けて、区と各施設管理者が連携してバリアフリー化に取り組んでいく必要があります。	
令和4年度の方向性 ・取組方針	経常事業化	令和4年度以降、本事業は経常事業に位置付け、引き続き、「新宿区移動等円滑化促進方針」について広く周知啓発していくとともに、同方針に基づく整備の実施状況等について、各施設管理者へ照会することで定期的に確認し、高齢者、障害者等の当事者参加による意見交換などを活用しながら、同方針に基づいた取組を一層推進します。
令和4年度進捗状況 (12月末時点)	「新宿区移動等円滑化促進方針」の周知啓発、各施設管理者協議の実施(令和4年4月～12月) 新宿区移動等円滑化推進協議会を開催し、各施設管理者や当事者と意見交換を実施(令和4年8月)	



課題 ・ニーズ等 (12月末時点)	引き続き、「新宿区移動等円滑化促進方針」を広く周知啓発していくとともに、当事者参加による意見交換などを活用しながら、各施設管理者と連携してバリアフリー化に取り組んでいく必要があります。
-------------------------	--



令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
経常事業化	引き続き、「新宿区移動等円滑化促進方針」について広く周知啓発していくとともに、同方針に基づく整備の実施状況等について、各施設管理者へ照会することで定期的に確認し、高齢者、障害者等の当事者参加による意見交換などを活用しながら、同方針に基づいた取組を一層推進していきます。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課
-----	--------	-----	-----

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	道路法、交通パリアフリー法
計画事業	44	一		都市計画道路等の整備(百人町三・四丁目地区の道路整備)	
事業概要					
百人町三・四丁目地区内における防災機能の強化と快適な歩行空間の形成のため、地区計画に基づく道路整備の完了を目指し、用地買収、道路の整備を行います。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	「百人町三・四丁目地区 地区計画」に基づき、区画街路3号及び6号の整備を図るため、民有地を取得した後、道路整備に着手します。				
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無				
	実績	区画街路3号及び6号の道路整備に向けた調査(随時実施)				
	指標	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度
		1 区画街路の整備	整備未完了の区画街路整備	目標値	整備完了に向けた調整	整備完了に向けた調整
				実績値	整備完了に向けた調整	
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切	
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている	
		評価結果	計画どおり			
		沿道建築計画に伴う道路予定地の整備に向けた協議を行い、事業を着実に進めたことから計画どおりと評価します。				

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	50 千円			50 千円	
事業経費	30 千円			30 千円	
一般財源	30 千円			30 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	60.0 %			60.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	14,998,231 円			14,998,231 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	44.0 円			44.0 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題 ・ニーズ等	「百人町三・四丁目地区 地区計画」に基づき、道路整備を行う必要があります。	
	令和4年度の方向性・取組方針	継続	「百人町三・四丁目地区 地区計画」に基づき、道路整備に向けた調整を進めています。
	令和4年度進捗状況(12月末時点)		区画街路3号の道路整備に向け、土地所有者との調整の結果、整備することとなった部分について、基本設計を実施中【令和5年3月完了予定】

進捗を踏まえた課題

課題 ・ニーズ等 (12月末時点)	百人町三・四丁目地区内の区画街路3号の一部において、建築を予定している土地所有者と交渉を行い、区が当該箇所を整備する方向性で固まったことから、道路整備を行う必要があります。
--------------------------------	--

次年度の取組方針

方向性	取組方針
拡充	「百人町三・四丁目地区 地区計画」に基づき、道路整備に向けた調整を進めるとともに、区画街路3号において、建築を予定している土地所有者と交渉を行い、区が整備する方向性で固まった箇所について、道路整備を実施していきます。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課
-----	--------	-----	-----

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	道路法
計画事業	45	①	人にやさしい道路の整備(道路の改良)		
事業概要					
幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、歩道の設置、線形の改良や修景等を行います。また、道路のライフサイクルコストを考慮した道路の改良や、震災時の緊急道路の機能確保のための改良を実施します。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	整備路線の交通量等から交通環境を把握し、最適な道路空間となるよう線形を見直し、地域住民等とも連携しながら整備を進めていきます。					
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無					
	実績	(1)小滝橋通り第Ⅲ期:整備工事を実施(令和4年3月完了) (2)早大通り車道:詳細設計を実施(令和4年3月完了) (3)江戸川橋通り:予備設計を実施(令和4年3月完了)					
	指標	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	
		1 路線の整備	道路改良を行った路線の数 (路線)	目標値	44	44	
				実績値	44		
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切		
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている		
		評価結果	計画どおり				
安全で快適な歩行者等の道路空間を確保するため、小滝橋通り第Ⅲ期の道路整備を完了しました。また、早大通りと江戸川橋通りの2路線で、道路整備に向けた設計を実施しました。 当初予定した目標を達成できたことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	106,796 千円			106,796 千円	【特定財源】 都市計画交付金、地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金、道路整備費(特別区債)
事業経費	96,257 千円			96,257 千円	
一般財源	36,935 千円			36,935 千円	
特定財源	59,322 千円			59,322 千円	
執行率	90.1 %			90.1 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	106,236,313 円			106,236,313 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	311.7 円			311.7 円

事業分析

令和4年度の進捗状況			
当年度の進捗	課題 ニーズ等	幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、誰もが安全で快適に通行できる道路空間を確保する必要があります。	
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	安全で快適な道路空間の確保に向け、早大通りの工事に着手します。また、江戸川橋通りでは、詳細設計を行っていきます。
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)早大通り第Ⅰ期:道路改良工事を実施中【令和5年3月完了予定】 (2)江戸川橋通り:道路詳細設計を実施中【令和5年3月完了予定】	

進捗を踏まえた課題	課題 ニーズ等 (12月末時点)	
	課題 ニーズ等 (12月末時点)	早大通りについては、外苑東通りから江戸川橋通りまでの区間について、大きな凹凸が至る所に生じているため、一般社団法人東京バス協会や地元より早期改善の要望が出ています。このため、当初の予定を変更し、本区間の施工を令和5年度に実施する必要があります。 江戸川橋通りについては、文京区区間と一体的な整備を実現させるために、文京区と合同で関係機関協議及び地元周知を丁寧に進めていく必要があります。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)		
方向性	取組方針	
継続	安全で快適な道路空間の確保に向け、「早大通り第Ⅱ期」の工事に着手します。また、江戸川橋通りでは、文京区と合同で関係機関協議及び地元周知を確実に行っていくため、修正設計を追加実施します。	

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課
-----	--------	-----	-----

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	道路法、新宿区交通バリアフリー基本構想
計画事業	45	(2)	人にやさしい道路の整備(バリアフリーの道づくり)		
事業概要					

令和3年度に策定した「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づき選定する整備路線において、歩道改良や視覚障害者誘導ブロック設置等のバリアフリー対策を実施することにより、高齢者や障害者等の誰もが安全・安心して通行しやすい歩行環境を整備していきます。

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	令和3年度策定の「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づき、引き続きバリアフリー整備を推進していきます。							
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無							
	実績	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づく整備路線の選定							
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度			
		1 「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づく整備の推進	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づく整備の推進	目標値 実績値 達成度	整備推進 整備推進 — %				
	評価	2 「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づいた整備路線数	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づいた整備実施数(路線)	目標値 実績値 達成度	0 — —	2			
		妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)					
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)					
	評価結果	計画どおり							
	令和3年11月策定の「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づいた整備を行うため、整備路線について府内検討を実施のうえ、対象路線を選定したことから、計画どおりと評価します。								

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	— 千円			— 千円	
事業経費	— 千円			— 千円	
一般財源	— 千円			— 千円	
特定財源	— 千円			— 千円	
執行率	— %			— %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	2,993,700 円			2,993,700 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	8.8 円			8.8 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題 ・ニーズ等	全ての人が安全・安心して通行できるよう、道路のバリアフリー整備を推進していく必要があります。	
	令和4年度の方向性・取組方針	継続	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づき、区役所通り、新宿通りのバリアフリー化に取り組むほか、民間開発等を活用して総合的に計画的なバリアフリー化を推進していきます。取組にあたっては高齢者や障害者等、関係者からの意見を踏まえながら整備内容を検討していきます。
	令和4年度進捗状況(12月末時点)	(1)区役所通り:道路詳細設計を実施中【令和5年3月完了予定】 (2)新宿通り(第Ⅰ期):道路詳細設計を実施中【令和5年3月完了予定】	

進捗を踏まえた課題	課題 ・ニーズ等 (12月末時点)	全ての人が安全・安心して通行できるよう、高齢者や障害者等、当事者の様々な意見を取り入れ、道路のバリアフリー整備を推進していく必要があることから、丁寧な事業の進め方を求められています。	

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づき、区役所通り、新宿通り(第Ⅰ期)のバリアフリー整備工事を実施とともに、新宿通り(第Ⅱ期)、社会福祉協議会前区道においてバリアフリー化に向けた道路詳細設計に取り組みます。道路詳細設計の取組にあたっては高齢者や障害者等、当事者からの意見を踏まえながら整備内容を検討していきます。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課
-----	--------	-----	-----

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	新宿区地球温暖化対策指針、道路法
計画事業	46	一	道路の環境対策		
事業概要					
道路の街路灯をエネルギー効率の良いLED街路灯に積極的に改修することで、CO ₂ の抑制と省エネルギー化を図るとともに、道路を環境に配慮した舗装（遮熱性舗装）にすることで、ヒートアイランド現象の抑制を目指し、道路の環境対策を進めます。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	ヒートアイランド現象の抑制を図るため、道路の維持補修に併せて遮熱性舗装を施工していきます。 全ての街路灯を積極的にLED街路灯に改修するため、引き続き更新時期を迎える蛍光灯を令和7年度までにLED街路灯へ改修を行います。また、大型街路灯（水銀灯）についても令和17年度までにLED街路灯へ改修を行います。						
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無							
	実績	(1)遮熱性舗装の整備(1,849m ²) ①下落合三丁目地内 :整備工事を実施(653m ²) (令和4年1月完了) ②西五軒町地内 :整備工事を実施(1,196m ²) (令和3年12月完了)						
		(2)LED街路灯の整備 小型蛍光灯のLED化944基、大型街路灯（水銀灯）のLED化80基の整備工事を実施(令和4年3月完了)						
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
		1 遮熱性舗装の施工	遮熱性舗装の施工面積 (1,600m ² /年)(m ²)	目標値 33,148	34,748	36,348		
		2 街路灯のLED化基数 (小型蛍光灯)	小型蛍光灯のLED化基数 (基)	実績値 33,560				
		3 街路灯のLED化基数 (大型水銀灯)	大型水銀灯のLED化基数 (基)	達成度 101.2 %				
		4 街路灯のCO ₂ 削減量	街路灯のLED化に伴うCO ₂ 削減量(t)	目標値 2,402	2,987	3,572		
		実績値 2,761		達成度 114.9 %				
		目標値 418		実績値 443				
		達成度 106.0 %		目標値 1,210	1,274	1,338		
		実績値 1,250		達成度 103.3 %				
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切		
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている		
	評価結果	計画どおり						
	遮熱性舗装の施工を着実に進め、ヒートアイランド現象の抑制を図ることができました。また、小型蛍光灯や大型街路灯（水銀灯）のLED化を計画以上の数量を実施し、電力消費量やCO ₂ 排出量の低減を図ることができたことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	249,522 千円			249,522 千円	
事業経費	247,522 千円			247,522 千円	
一般財源	247,522 千円			247,522 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	99.2 %			99.2 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	261,492,600 円			261,492,600 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	767.1 円			767.1 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題 ニーズ等	ヒートアイランド現象の抑制を図るため、アスファルト舗装の路面温度の低減効果がある道路整備が求められています。 また、電力消費量、CO ₂ 排出量を抑制するため、引き続き順次LED街路灯へ改修する必要があります。	
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	ヒートアイランド現象の抑制を図るため、引き続き遮熱性舗装を1,600 m ² 施工します。 また、電力消費量やCO ₂ 排出量、維持管理経費の低減に効果がある小型蛍光灯や大型街路灯(水銀灯)のLED化を実施していきます。
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)遮熱性舗装の整備(1,836 m ²) 戸山一丁目地内:整備工事完了(令和4年11月完了) (2)LED街路灯の整備 小型蛍光灯のLED化754基、大型街路灯(水銀灯)のLED化118基の整備工事を実施中 【令和5年3月完了予定】	
進捗を踏まえた課題	課題 ニーズ等 (12月末時点)	ヒートアイランド現象の抑制を図るため、アスファルト舗装の路面温度の低減効果がある道路整備が求められています。 また、電力消費量、CO ₂ 排出量を抑制するため、引き続き順次LED街路灯へ改修する必要があります。	

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	環境に配慮した道づくりでは、ヒートアイランド現象の抑制を図るため、引き続き遮熱性舗装を1,600 m ² 施工します。 街路灯の省エネルギー対策では、電力消費量やCO ₂ 排出量、維持管理経費の削減に効果がある小型蛍光灯や大型街路灯のLED化を実施していきます。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課、交通対策課
-----	--------	-----	-----------

基本政策	Ⅲ	個別施策	6	関係法令等	道路法、新宿区自転車ネットワーク計画
計画事業	47	一		自転車通行空間の整備	
事業概要					
「新宿区自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車の通行空間を整備することで、歩行者・自転車・自動車のそれぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出します。 また、国道や都道、他区の路線とのネットワーク化を進め、周辺区や各種施設との回遊性を向上させることで、地域・観光の活性化を図っていきます。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	「新宿区自転車ネットワーク計画」において定められた整備路線に基づき、自転車ナビマーク・ナビライン等にて自転車通行空間の整備を進めていきます。					
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無					
	実績	自転車通行空間の整備 (1)整備工事を実施:7路線 ①区役所通り ②花道通り ③区役所第二分庁舎北 ④西戸山公園脇(令和3年10月完了) ⑤新宿通り(明治通り～外苑東通り) ⑥外堀通り～大久保通り ⑦大京町資材置場前(令和3年11月完了) (2)詳細設計を実施:4路線 ①小滝橋通り(職安通り～小滝橋交差点)②医大通り③夏目坂通り④社会保険中央病院通り(令和4年3月完了)					
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
		1 整備工事完了路線の延長	自転車通行空間整備工事が完了した路線の延長(m)	目標値 11,160	15,260	18,064	
				実績値 11,160			
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
		評価結果 計画どおり					
新宿通り外6路線において、自転車ナビマーク・ナビラインによる自転車通行空間の整備を実施しました。また、小滝橋通り外3路線の詳細設計を完了したことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	52,011 千円			52,011 千円	
事業経費	27,647 千円			27,647 千円	
一般財源	27,647 千円			27,647 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	53.2 %			53.2 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	55,089,650 円			55,089,650 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	161.6 円			161.6 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題 ニーズ等	歩行者、自転車及び自動車それが安全に安心して通行できるよう、自転車通行空間の整備が求められており、安全性やアクセスの性の高い路線を中心に、既整備区間との接続を考慮し整備を進めていく必要があります。	
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	「新宿区自転車ネットワーク計画」に基づき、小滝橋通り外3路線で自転車通行空間の整備を進めるとともに、中井通りの設計を進めます。
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	自転車通行空間の整備 (1)整備工事を実施中:4路線【令和5年3月完了予定】 ①小滝橋通り(職安通り～小滝橋交差点)②医大通り③夏目坂通り④社会保険中央病院通り (2)詳細設計を実施中:1路線【令和5年3月完了予定】 ①中井通り	

進捗を踏まえた課題

課題 ニーズ等 (12月末時点)	歩行者、自転車及び自動車それが安全に安心して通行できるよう、自転車通行空間の整備が求められており、安全性やアクセスの性の高い路線を中心に、既整備区間との接続を考慮し整備を進めていく必要があります。
---------------------------------	--

次年度の取組方針

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	「新宿区自転車ネットワーク計画」に基づき、中井通りで自転車通行空間の整備を進めるとともに、早大南門通り外2路線の設計を進めます。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	交通対策課
-----	--------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	6	関係法令等	新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画
計画事業	48	一	駐輪場等の整備		
事業概要					
「新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」に基づき、放置自転車の解消に向けて、すべての区営駐輪施設を民間事業者を活用した駐輪施設に移行し、区民ニーズの高い時間利用の駐輪場を拡充するとともに、区内を東西2つのエリアに分けて、それを事業者が包括的かつ効率的に運営管理します。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	令和4年度までに、全ての区営駐輪場を民間事業者を活用した駐輪場に移行します。駐輪場整備にあたっては一時利用駐輪場を主体に整備しますが、定期利用についても周辺環境等に応じて整備するとともに、立地や利便性に応じて利用料金を設定し、分散駐輪を進めます。また、区内を東西2つのエリアに分け、事業者による効率的かつ包括的な運営管理を実施することにより、利用者の利便性向上を図ります。					
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無						
	実績	(1)東部エリア 13駅について、民間事業者を活用して駐輪場を整備し、運営管理を実施 (2)西部エリア 令和3年11月に公募型プロポーザル方式により事業者を選定 令和4年1月に選定事業者と協定を締結					
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
	1	民設民営駐輪場の整備台数	民設民営駐輪場の整備台数 (自転車、原付、自動二輪) (台)	目標値 5,800	10,500	10,500	
		妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
	評価	評価結果	計画どおり				
	東部エリアについては、民間事業者を活用して、区民ニーズの高い一時利用駐輪場を整備するとともに、ICカードでの支払いや満空情報の提供などのサービスの充実により、利用者の利便性向上を図りました。 西部エリアについては、公募型プロポーザル方式により運営事業者を選定し、駐輪場の設置及び管理運営に関する協定を締結しました。 駐輪場の整備台数に関しては、道路管理者等との協議の結果、当初の計画台数を確保できなかった箇所があつたため、指標1「民設民営駐輪場の整備台数」の目標値には達しませんでした。しかし、駐輪場が溢れることはなく、区内全32駅周辺の放置自転車台数(令和3年10月調査・1日あたり)は625台と、令和2年度の712台と比べて約90台減少していることから、自転車等の利用環境の整備とマナー向上につき、一定の成果を上げられたと判断し、計画どおりと評価します。						

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	--------------------------------------	---	---------------------------------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	800 千円			800 千円	
事業経費	580 千円			580 千円	
一般財源	580 千円			580 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	72.5 %			72.5 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	19,540,100 円			19,540,100 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	57.3 円			57.3 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題 ・ニーズ等	区政モニターアンケートの結果により、区民ニーズの高い一時利用駐輪場の拡充が求められています。利用実態を踏まえ、定期利用と一時利用のバランスのとれた駐輪場整備を進めていきます。	
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	区民ニーズの高い一時利用駐輪場を拡充していく中で、駐輪場の利用状況や駐輪場利用者の声を踏まえ、料金や利用区分の見直しを検討していきます。
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	西部エリアの民間事業者を活用した駐輪場整備については、既に運営している駐輪場も含め予定していた全ての駅(15駅)で開設しました。	

進捗を踏まえた課題	区政モニターアンケートの結果により、区民ニーズの高い一時利用駐輪場の拡充が求められています。利用実態を踏まえ、定期利用と一時利用のバランスのとれた駐輪場運営を促進していく必要があります。
------------------	---

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	開設した民設民営駐輪場について、利用促進と利便性向上に向け、利用実態を踏まえ、事業者と調整を図っていきます。

基本政策	Ⅲ	個別施策	6	関係法令等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)
計画事業	49	一		安全で快適な鉄道駅の整備促進	
事業概要					
鉄道駅の安全性向上や快適な利用空間を整備するため、ホームドア及びエレベーターの設置促進を図ります。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	令和3年度は、令和2年度に引き続き小田急線新宿駅のホームドア整備に補助を行うとともに、JR総武線大久保駅のホームドア整備に補助を行います。 補助対象となるホームドアについて、円滑に整備を進められるよう進捗管理を行うとともに、補助対象が適切なものであるかや、区民や鉄道利用者の安全性の向上が図られるものであるかについて、事業者と協議し、補助を行っていきます。 また、バリアフリールートの複数化について、ルートの最短化が図られ、より一層利便性の高いものとなるよう、各鉄道事業者と協議し、働きかけていきます。							
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無							
	実績	ホームドアの整備 (1)小田急線新宿駅 令和4年1月に供用開始されたホームドアの整備に対し、事業者へ補助金を交付(令和4年3月完了) (2)JR総武線大久保駅 令和3年11月に供用開始されたホームドア整備に対し、事業者へ補助金を交付(令和4年2月完了)							
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度			
		1 鉄道駅ホームドア設置補助	区内の鉄道駅のホームドア設置に対し補助を行った駅数(駅)	目標値 5	実績値 5	達成度 100.0 %			
	評価	2 鉄道駅ホームドア及びエレベーターの設置促進	区内の鉄道駅のホームドア及び複数ルート確保のためのエレベーターの設置促進	目標値 設置促進	実績値 設置促進	達成度 — %			
		妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)					
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)					
	評価結果	計画どおり							
	令和3年11月にJR総武線大久保駅、令和4年1月に小田急線新宿駅にホームドアが整備されました。 ホームドアやエレベーターのバリアフリー施設整備は、旅客施設の管理者である各鉄道事業者が主体となって行うことが必要です。区では、バリアフリー施設の整備について鉄道事業者に働きかけるとともに、その設置経費の一部を補助し、整備に向けた進捗状況を適宜確認することで、鉄道利用者の利便性及び安全性の向上の促進を図りました。 以上のことから、計画どおりと評価します。								

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	190,020 千円			190,020 千円	
事業経費	188,931 千円			188,931 千円	
一般財源	94,467 千円			94,467 千円	
特定財源	94,464 千円			94,464 千円	
執行率	99.4 %			99.4 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	194,349,461 円			194,349,461 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	570.1 円			570.1 円

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題 ニーズ等	視覚障害者のホーム転落防止や遠回りな乗換ルートの解消など、駅利用者の安全性や利便性の向上のため、全ての駅でのホームドアの設置や、バリアフリールートの複数化や最短化の取組が求められています。区では、これらの取組は重要であると認識しており、鉄道事業者と協議し、円滑に整備を進めていく必要があります。		
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	引き続き、区内全駅でのホームドアの整備や、バリアフリールートの複数化や最短化について、駅利用者の安全性及び利便性の一層の向上を図るよう、鉄道事業者と協議し、働きかけていきます。	
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)		ホームドアの整備、バリアフリールートの複数化や最短化を鉄道事業者に働きかけ(随時)	

進捗を踏まえた課題	課題 ニーズ等 (12月末時点)	視覚障害者のホーム転落防止や遠回りな乗換ルートの解消など、駅利用者の安全性や利便性の向上のため、全ての駅でのホームドアの設置や、バリアフリールートの複数化や最短化の取組が求められています。区では、これらの取組は重要であると認識しており、鉄道事業者と協議し、円滑に整備を進めていく必要があります。		

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	引き続き、区内全駅でのホームドアの整備や、バリアフリールートの複数化や最短化について、駅利用者の安全性及び利便性の一層の向上を図るよう、鉄道事業者と協議し、働き掛けていきます。

次年度の取組方針

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	みどり公園課
-----	--------	-----	--------

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	新宿中央公園魅力向上推進プラン
計画事業	50	一	新宿中央公園の魅力向上		
事業概要					
新宿中央公園の魅力をより高め、誰もが足を運びたくなる公園にするため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、新宿中央公園の特色や魅力をさらに活かした公園づくりを進めます。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、引き続き公園の魅力向上に取り組んでいきます。 「ちびっこ広場」については、令和2年度に行う改修設計に基づき、令和3年度から令和4年度にかけて工事を実施します。また、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」において、事業効果が高く早期実現を目指す取組に位置付けられている花の名所づくりを推進するため、「花のもり」の整備に向けて検討を進めています。							
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無							
	実績	(1)「ちびっこ広場」の再整備工事 再整備工事を実施【令和4年10月完了予定】 (2)「花のもり」の整備に向けた検討 整備の方向性に関する検討、公園の利用状況調査の実施(10月×1回、12月×1回、3月×2回) (3)公園トイレにおけるネーミングライツ事業 事業者と協定再締結(協定期間:令和3年7月1日～令和5年6月30日)							
	指標	指標名		指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
	1	整備箇所数		新宿中央公園の魅力向上に向けた整備箇所数(か所)	目標値 4	5	5		
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切		
		効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている		
		評価結果	計画どおり						
		「ちびっこ広場」の再整備工事に着手するとともに、「花のもり」の整備に向けた調査・検討等を行いました。また、公園トイレのネーミングライツ事業について、事業者と協定を再締結し、引き続き公民連携を進めていくなど、行政と民間で役割分担をしながら事業を推進したことから、計画どおりと評価します。							

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	98,028 千円			98,028 千円	【特定財源】 都市計画交付金、特別区債、みどり公園基金繰入金
事業経費	96,847 千円			96,847 千円	
一般財源	47 千円			47 千円	
特定財源	96,800 千円			96,800 千円	
執行率	98.8 %			98.8 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	126,783,621 円			126,783,621 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	371.9 円			371.9 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題 ・ニーズ等	新宿のまちの魅力や価値を高めていくため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、引き続き、公園の魅力向上に取り組んでいく必要があります。	
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、引き続き、公園の魅力向上に取り組んでいきます。「ちびっこ広場」については、令和3年度に引き続き、再整備工事を実施します。また、誰もが利用しやすい公園の実現を目指して、園内全域に案内サインを設置します。さらに、新たな公園の魅力を創出するため、引き続き「花のもり」の整備に向けた検討を進めています。
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)「ちびっこ広場」の再整備工事 再整備工事を実施(令和4年10月完了) (2)案内サイン設置工事 設置工事を実施(令和4年10月完了) (3)「花のもり」の整備に向けた検討 整備概要に関する検討	

進捗を踏まえた課題

課題 ・ニーズ等 (12月末時点)	新宿のまちの魅力や価値を高めていくため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、引き続き、公園の魅力向上に取り組んでいく必要があります。特に「花のもり」は、公園の中央に位置し、園内各エリアの連携を図るうえで重要な場所となっており、また「花」をテーマにした整備を行うなど、事業効果が高く、公園の更なる魅力向上につながることから、早期実現に向けて事業を進めて行く必要があります。 一方、「芝生広場」や「眺望のもり」等の完成に伴って公園利用者が増加しており、その結果、来園者用駐輪スペースの不足が顕在化しています。
-------------------------	---

次年度の取組方針

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、引き続き、公園の魅力向上に取り組んでいきます。令和5年度は、四季を通じて魅力的な花の名所となる「花のもり」の整備に向けて設計業務を実施するとともに、来園者の利便性向上を図るため、公園利用者用の自転車駐輪場を新設します。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	みどり公園課
-----	--------	-----	--------

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	新宿区みどりの基本計画
計画事業	51	一	みんなで考える身近な公園の整備		
事業概要					
地域の公園の整備にあたって、公園周辺の住民と協働して整備計画案を作成するなど、住民参加による公園の整備を行うとともに、地域と連携した公園管理に取り組んでいきます。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、今後とも住民との協働による公園づくりを実施していきます。令和3年度は、「みょうが坂児童遊園」を対象に、地域住民との協働による再整備計画の作成を行います。また、令和2年度に再整備を行った「やよい児童遊園」について、地域と連携した公園管理に取り組んでいきます。				
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無				
	実績	(1)「みょうが坂児童遊園」の再整備計画(基本計画・設計)の作成 ① 設計の実施 ② 地域の意見やアイデアを活用するための取組の実施 住民へのアンケート調査、利用者や保育園等へのヒアリング調査、公園の利用状況調査、計画内容や進捗状況を掲載した「おたより」の配布 (2)「やよい公園」における公園サポーター活動の実施(令和3年3月に「やよい児童遊園」から園名変更)				
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	整備公園数	本事業による公園整備箇所数(園)	目標値 15	16	16
	実績値 15					
	達成度 100.0 %					
	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切		
	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている		
評価	評価結果 計画どおり	「みょうが坂児童遊園」について、地域と協働して再整備計画を作成しました。作成にあたっては、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、不特定多数が対面することとなる意見交換会の開催は見送りましたが、アンケート調査やヒアリング調査など様々な方法を用いて住民等の意見・要望等の集約を行い、地域の意見やアイデアを活かした再整備計画を作成しました。また、令和2年度に再整備工事を実施した「やよい公園」では、再整備後も、引き続き地域住民によって花壇管理等の公園サポーター活動が行われています。 以上のことから、計画どおりと評価します。				

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	8,007 千円			8,007 千円	
事業経費	7,756 千円			7,756 千円	
一般財源	7,756 千円			7,756 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	96.9 %			96.9 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	19,730,725 円			19,730,725 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	57.9 円			57.9 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗

進捗を踏まえた課題

次年度の取組方針

課題 ・ニーズ等	開園してから長期間経過した公園では、施設の老朽化や公園に対する利用ニーズの変化などにより、魅力が低下していることがあります。こうした公園が住民に身近な存在として有効に活用されるよう、住民の意見やアイディアを公園整備に活かし、利用ニーズを反映した公園づくりを進めていくことが必要です。また、公園の再整備後、地域と連携した公園管理に取り組んでいくことも重要です。	
令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	地域の利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、今後も住民との協働による公園づくりを進めていきます。令和4年度は、みょうが坂児童遊園において、令和3年度に住民の意見等を踏まえて作成した再整備計画に基づき、整備工事を行います。なお、再整備後は、地域と連携した公園管理を目指して取り組んでいきます。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	みょうが坂児童遊園再整備工事を実施中【令和5年3月完了予定】	

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	地域の利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、今後とも住民との協働による公園づくりを進めていきます。令和5年度は、「東五軒公園」を対象に、地域住民との協働による再整備計画の作成を行います。また、令和4年度に再整備工事を行っている「みょうが坂児童遊園」について、地域と連携した公園の利用や管理に向けて取り組んでいきます。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	みどり公園課
-----	--------	-----	--------

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	都市公園法、新宿区公園施設長寿命化計画
計画事業	52	一		公園施設の計画的更新	
事業概要					
「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具等の公園施設について計画的な更新や補修を行い、安全で快適な公園づくりを進めます。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	安全で快適な公園づくりを進めるため、引き続き「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき公園施設の計画的な更新や補修を行います。また、都市公園法の改正により遊具等の定期点検が義務付けられたことを踏まえ、公園の安全性をより高めるため、専門技術者による公園遊具の定期的な安全点検を新たに実施していきます。											
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無												
	無												
	実績												
	(1) 公園施設(遊具)の更新等: 17園21施設 (2) 公園遊具の定期点検の実施: 127園732施設												
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度							
評価	1 更新等を行った公園施設数	対象となった公園施設の更新等の実施数(施設)	目標値	90	101	114							
			実績値	91									
			達成度	101.1 %									
	妥当性(執行体制、事業手法の適切性) 効率性(費用対効果の適切性) 評価結果 計画どおり												
有効性(区民ニーズ、地域課題への対応) 成果(目的達成に向けた成果)													
適切 上げている													
公園の安全性を高めるため、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設(17園21施設)の更新等を実施しました。特に、安全性に課題が生じた西戸山公園のすべり台については、時期を前倒しして更新を行い、公園の安全性向上を図りました。また、新たに専門技術者による公園遊具の定期点検を行い、さらなる公園の安全性向上に努めましたことから、計画どおりと評価します。													

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	52,430 千円			52,430 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金
事業経費	51,304 千円			51,304 千円	
一般財源	36,304 千円			36,304 千円	
特定財源	15,000 千円			15,000 千円	
執行率	97.9 %			97.9 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	65,274,600 円			65,274,600 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	191.5 円			191.5 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な更新・補修を行うとともに、都市公園法の改正により遊具等の定期点検が義務付けられたことを踏まえ、公園の安全性をより高めるため、専門技術者による定期的な安全点検を併せて実施することで、安全で快適な公園づくりを進めていく必要があります。なお、公園施設の更新・補修にあたっては、公園の利用状況や施設の状態等を踏まえて、的確に対応する必要があります。	
	令和4年度の方向性・取組方針	継続	安全で快適な公園づくりを進めるため、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な更新や補修を進めていきます。また、公園の安全性をより高めるため、専門技術者による公園遊具の定期的な安全点検についても引き続き実施していきます。
	令和4年度進捗状況(12月末時点)	(1) 公園施設の更新等: 10園11施設 更新等工事を実施中【令和5年3月完了予定】 前倒し実施することとなった矢来公園の複合遊具更新工事の契約準備中【令和5年3月完了予定】 (2) 公園遊具の定期点検: 127園733施設 専門技術者による定期点検委託を実施(令和4年9月完了)	

進捗を踏まえた課題

課題・ニーズ等(12月末時点)	「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な更新・補修を行うとともに、都市公園法の改正により遊具等の定期点検が義務付けられたことを踏まえ、公園の安全性をより高めるため、専門技術者による定期的な安全点検を併せて実施することで、安全で快適な公園づくりを進めていく必要があります。なお、公園施設の更新・補修にあたっては、公園の利用状況や施設の状態等を踏まえて、的確に対応するため、定期的に公園施設の健全度調査を行ったり、更新等の時期の見直しを行う必要があります。
------------------------	---

次年度の取組方針

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	安全で快適な公園づくりを進めるため、引き続き「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な更新や補修を行います。また、公園の安全性を高めるため、専門技術者による公園遊具の定期的な安全点検を実施するとともに、遊具以外の公園施設を対象とした5年に1度の健全度調査を実施します。

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	みどり公園課
-----	--------	-----	--------

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	清潔できれいなトイレづくりのための指針
計画事業	53	一		清潔できれいなトイレづくり	
事業概要					
公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに整備します。整備にあたっては、建物の新設、建替えに加えて、既存トイレの洋式トイレ化も進めていきます。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	引き続き、清潔でバリアフリーに配慮した公園トイレや公衆トイレを計画的に整備していくため、建物の新設・建替えや、既存トイレの洋式化を進め、誰もが利用しやすい快適なトイレづくりを推進していきます。									
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無										
	無										
	実績 (1) トイレの改修工事の実施 公園トイレ2か所(西戸山公園1号地、高田馬場公園) (2) 洋式トイレ化工事の実施 公園トイレ等5か所(落合公園、百人町ふれあい公園、大東橋脇公衆便所、四村橋脇公衆便所、小泉八雲記念公園)										
	指標	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度					
		1	公園トイレバリアフリーコードレス箇所数	多機能トイレを備えた公園トイレ箇所数(カ所)	目標値	44					
		2	洋式トイレ化対応箇所数	洋式トイレを備えた公園トイレ・公衆トイレの箇所数(カ所)	実績値	44					
				達成度	100.0 %						
	評価	妥当性(執行体制・事業手法の適切性)			適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)					
		効率性(費用対効果の適切性)			適切	成果(目的達成に向けた成果)					
		評価結果	計画どおり								
予定していた公園トイレの改修工事や公園トイレ等の洋式化工事を行うとともに、劣化状況を踏まえて公園トイレの洋式化工事を追加実施したことから、計画どおりと評価します。											

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	40,261 千円			40,261 千円	【特定財源】 地域福祉推進包括補助事業費、ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業費
事業経費	39,235 千円			39,235 千円	
一般財源	25,862 千円			25,862 千円	
特定財源	13,373 千円			13,373 千円	
執行率	97.5 %			97.5 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	52,208,160 円			52,208,160 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	153.2 円			153.2 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当 年 度 の 進 捗	課題 ・ニーズ等	公園トイレや公衆トイレのうち、バリアフリートイレが設置済のトイレの割合は3割台半ば、洋式トイレが設置済のトイレの割合は約6割であり、整備数はまだ不十分な状況です。よって、誰もが利用しやすいトイレの整備をより一層推進するため、引き続き、清潔でバリアフリーに配慮したトイレの整備を計画的に行っていく必要があります。
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続 今後とも、清潔でバリアフリーに配慮した公園トイレや公衆トイレを計画的に整備していくため、建物の新設・建替えや、既存トイレの洋式化を進め、誰もが利用しやすい快適なトイレづくりを推進していきます。
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)トイレの改修設計(戸塚公園、西早稲田児童遊園) 設計業務委託を実施中【令和5年3月完了予定】 (2)洋式トイレ化工事(白銀公園、北柏木公園、富久さくら公園、合羽坂上公衆便所、矢来交番脇公衆便所) 工事を実施中【令和5年2月完了予定】

進捗を踏まえた課題

課題 ・ニーズ等 (12月末時点)	公園トイレや公衆トイレのうち、バリアフリートイレが設置済のトイレの割合は3割台半ば、洋式トイレが設置済のトイレの割合は約6割であり、整備数はまだ不十分な状況です。よって、誰もが利用しやすいトイレの整備をより一層推進するため、今まで以上に、清潔でバリアフリーに配慮したトイレの迅速な整備に取り組む必要があります。 また、「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」の改訂等に伴って、より広く使いやすいバリアフリートイレの整備が求められており、トイレの整備費用を見直す必要があります。 南蔵院前公衆便所については、施設の老朽化等が進んでおり、早期改修の必要性が高まっています。
----------------------------------	---

次年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	清潔でバリアフリーに配慮した公園トイレや公衆トイレを計画的に整備していきます。 令和5年度からは、トイレのバリアフリー化をさらに推進するため、バリアフリートイレの整備数を拡大することとし、令和5年度は、公園トイレ2か所の改修工事に加え、公園トイレ2か所の改修設計を行います。 また、既存トイレの洋式化も計画的に進めていきます。特に南蔵院前公衆便所については、洋式トイレの設置や内装改修等を行うため、令和5年度に改修設計を行います。

基本政策	Ⅲ	個別施策	8	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画
計画事業	54	①	地球温暖化対策の推進(区民省エネルギー意識の啓発)		
事業概要					
区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図るとともに、みどりのカーテンの普及や省エネルギー機器の導入助成などを行います。区民が身近な省エネルギー行動に取り組めるように支援することで、家庭部門のCO ₂ 排出量の削減を図ります。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	令和2年度から蓄電池システム設置助成を新たに開始するなど、今後も助成対象や助成件数を見直し、家庭部門での省エネ行動を一層促進していきます。また、新宿エコ隊登録者数の増加を図るため、制度の普及に努めています。									
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無										
	有										
	<p>実績</p> <p>(1)家庭・環境にやさしい暮らしコンテスト 新宿エコワン・グランプリ:受賞件数11件 表彰式は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>(2)区民向け環境対策講座 環境学習出前講座:講座回数46回【24回】 対面形式とオンライン形式を併用して実施</p> <p>(3)みどりのカーテン普及事業 区民による新規設置枚数:402枚【300枚】 新型コロナウイルス感染症の影響により、育成方法等の説明会及びゴーヤ苗等の配布を対面形式とオンライン形式の併用で実施</p> <p>(4)省エネルギー機器等の設置助成 217件【195件】</p> <p>(5)新宿エコ隊普及事業 新宿エコ隊登録者数:累計6,050人【6,300人】</p> <p>(6)新宿打ち水大作戦 区ホームページ上で各家庭等での打ち水の実施を呼びかけ</p>										
	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度					
指標	1 区民によるみどりのカーテン新規設置枚数	新規に区民が設置するみどりのカーテンの枚数(枚)	目標値	300	300	300					
			実績値	402							
			達成度	134.0 %							
	2 新宿エコ隊登録者数	新宿エコ隊登録者数(人)	目標値	6,300	6,600	6,900					
			実績値	6,050							
			達成度	96.0 %							
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切					
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている					
	評価結果	計画どおり									
	<p>家庭・環境にやさしい暮らしコンテストについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰式は実施できませんでしたが、個人・ファミリー部門4件、グループ部門5件、事業者部門2件の計11件を表彰し、取組の内容を冊子で紹介することで、省エネ行動の促進をしました。</p> <p>区民向け環境対策講座については、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、対面形式とオンライン形式を併用して行いました。46回の講座を実施し、目標回数を大きく上回りました。</p> <p>みどりのカーテン普及事業については、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、育成方法等の説明会及びゴーヤ苗等の配布を対面形式とオンライン形式を併用して行ったことにより、指標1「区民によるみどりのカーテン新規設置枚数」の目標値を達成しました。</p> <p>省エネルギー機器等の設置助成については、当初、助成予定件数を195件としていましたが、太陽光発電システムや集合住宅共用部LED照明、蓄電池システム等の多くのメニューで想定を上回る申請があつたため、助成件数を拡充して対応するなど、区民ニーズに的確に対応し、217件の助成を行いました。</p> <p>新宿エコ隊普及事業については、例年多くの新規登録の申込みを受ける機会であった「新宿の森」での自然体験等のイベントが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に引き続き中止となる厳しい状況でしたが、新たに省エネルギー機器等の設置助成の申請時に周知するなど、様々な機会をとらえて普及啓発を行った結果、指標2「新宿エコ隊登録者数」の目標値には届かなかったものの、前年度比180人の増加を図ることができました。</p> <p>新宿打ち水大作戦については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントは実施せず、区ホームページ上で各家庭等での打ち水の実施を呼びかけました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>										

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	53,834 千円			53,834 千円	【特定財源】 地球温暖化防止特別区共同事業助成金、地域環境力活性化事業費
事業経費	52,039 千円			52,039 千円	
一般財源	45,039 千円			45,039 千円	
特定財源	7,000 千円			7,000 千円	
執行率	96.7 %			96.7 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	60,007,221 円			60,007,221 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	176.0 円			176.0 円

令和4年度の進捗状況

課題 ニーズ等	新宿エコ隊登録者数の増加に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等の実施が困難な状況等を踏まえ、区ホームページでの周知に加え、様々な機会を通じて制度の普及に努めていく必要があります。 みどりのカーテン普及事業については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、育成方法等の説明会及びゴーヤの苗等の配布を行う必要があります。 さらに、再生可能エネルギーの活用と効果的な省エネ対策のため、省エネルギー機器等の設置助成を推進していくとともに、区民に対してより一層の省エネルギー意識の啓発を図るため、新たな助成対象機器の導入に向けて検討する必要があります。	
令和4年度 の方向性 ・取組方針	拡充	省エネルギー機器等の設置助成件数を拡充し、区民が身近な省エネルギー行動に取り組めるよう支援とともに、令和5年度に向けて新たな助成対象機器の導入を検討していきます。 また、区民によるみどりのカーテン新規設置枚数や、新宿エコ隊登録者数の増加に向けて、引き続き制度の普及に努めています。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)家庭・環境にやさしい暮らしコンテスト 新宿エコワン・グランプリ【1月15日まで募集中】 (2)区民向け環境対策講座 環境学習出前講座:48回【40回】 (3)みどりのカーテン普及事業 区民による新規設置枚数:402枚【300枚】 (4)新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成 319件(交付決定件数)【290件】 (5)新宿エコ隊普及事業 新宿エコ隊登録者数:6,134人(累計)【6,600人】 (6)打ち水大作戦 98団体、4,380人参加(7月23日～8月23日実施)	

当年度の進捗

進捗を踏まえた課題

課題 ニーズ等 (12月末時点)	みどりのカーテン普及事業は、新規設置枚数について目標値を達成しており、引き続き、ニーズが見込まれることから目標値の見直しが必要です。 新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成は、高反射率塗装や集合住宅共用部LEDなど、ニーズの高い機器等について拡充する必要があります。 新宿エコ隊は、イベントのオンライン化など勧誘機会の減少などにより、新規隊員の登録数が伸び悩んでいます。また、新宿エコワン・グランプリについても応募者数が頭打ちです。これらの事業が区民・事業者の環境に配慮した行動の広がりに結び付くよう見直しが必要です。 第三次環境基本計画の改定に向けたアンケート調査において、「ゼロカーボンシティ新宿」表明について「内容を知っている」と回答した区民の割合が7.9%にとどまっている状況です。
------------------------	---

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	<p>みどりのカーテン普及事業については、新規設置枚数の目標値を300枚から400枚へ引き上げ、区民の一層の取組参加を促します。</p> <p>新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成については、区民ニーズが高い機器の補助件数を290件から360件へと拡充することで、区民が身近な省エネルギー行動に取り組めるよう支援します。</p> <p>新宿エコ隊及び新宿エコワン・グランプリについては、事業が区民・事業者の環境に配慮した行動の広がりに結び付くよう事業内容の見直しをすすめます。</p> <p>また、「ゼロカーボンシティ新宿」普及啓発キャラクター「もんぽん」を各種イベント時や配布物等で積極的に活用するとともに、小学生向け普及啓発読本を作成し、「ゼロカーボンシティ新宿」の普及啓発を図ります。</p>

計画事業評価シート

所管部	環境清掃部	所管課	環境対策課
-----	-------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	8	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画
計画事業	54	(2)	地球温暖化対策の推進(事業者省エネルギー行動等の促進)		
事業概要					

省エネルギー機器等の設置助成や、環境マネジメントシステム認証取得助成を行い、中小事業者の省エネルギー行動を促進・支援します。また、「新宿再エネオーケーション」を活用し、中小事業者の再生可能エネルギーの導入を促進することで、業務部門の温暖化対策を推進します。

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	省エネ診断後のLED設置助成に加え、エコ事業者連絡会への参加促進や、区の普及啓発事業への参加など、事業者が継続して環境配慮行動を実践するよう促していきます。					
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無					
	実績	(1)中小事業者向け省エネルギー対策支援(省エネ診断の実施) 10件【10件】 (2)事業者向けLED照明設置助成 5件【10件】 (3)環境マネジメントシステム導入支援 2件【5件】 (4)省エネ技術研修セミナー 3回【3回】 76名、23社 参加 (5)新宿再エネオーケーション 令和3年9月開始 15件登録 2件切替					
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
		1 環境マネジメントシステム認証新規取得及び更新事業者数	区の補助制度を活用して環境マネジメントシステムの認証を新規に取得及び更新した事業者数(件)	目標値 5	5	5	
		2 中小事業者向け省エネ対策支援事業者数	中小事業者向け省エネ対策支援事業者数(件)	実績値 2			
	評価	3 省エネルギー機器等の設置助成	省エネルギー機器等の設置に要する費用の一部を助成した件数(件)	達成度 40.0 %			
		妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切		
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている		
評価結果		計画どおり					
<p>中小事業者向け省エネルギー対策支援(省エネ診断の実施)については、区が派遣する専門家による診断結果に基づく省エネアドバイスを目標どおり10件実施し、事業者の省エネルギー行動の促進を図りました。また、省エネ診断を受けた事業者のうち、LED化が有効であるとされた5件に対し、LED照明設置助成を実施し、事業者の省エネルギー行動を支援しました。</p> <p>環境マネジメントシステム導入支援については、指標1「環境マネジメントシステム認証新規取得及び更新事業者数」の目標には届かなかったものの、広報新宿や区ホームページ等で制度の周知を行った結果、2件の実績がありました。</p> <p>省エネ技術研修セミナーについては、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、オンライン形式で3回の講座を実施し、前年度と同程度の76名、23社からの参加がありました。セミナーでは、SDGsに関する情報提供や解説、国や区でのカーボンニュートラルへの取組について取り上げ、事業者が継続して環境配慮行動を実践するよう意識啓発をすることができました。</p> <p>さらに、令和3年9月から環境省推奨の電力オーケーション「エネオク」を活用した「新宿再エネオーケーション」を開始しました。区内事業者の、環境にやさしく、電力調達コスト削減にもつながる再エネ電力等への切替を推進したところ、13件の登録と、2件の切替がありました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>							

事業形態	
分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
事業経費	
予算現額	10,521 千円
事業経費	5,493 千円
一般財源	5,493 千円
特定財源	0 千円
執行率	52.2 %
2021～2023年度	備考

単位当たりのコスト				
	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	10,482,600 円			10,482,600 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	30.8 円			30.8 円

令和4年度の進捗状況	
課題 ニーズ等	LED照明設置助成については、より多くの事業者の省エネルギーの取組を支援していくために、助成の要件、上限、件数を見直す必要があります。 環境マネジメントシステム導入支援については、事業者の活用機会を拡大をする必要があります。 また、区内事業者の再生可能エネルギー導入を推進するため「新宿再エネオーバークション」の普及を進めていく必要があります。
令和4年度 の方向性 ・取組方針	拡充 区が実施する省エネ診断については、東京都でも同様の診断が行われていることから、廃止します。また、LED照明設置のさらなる促進のため、設置助成の要件から省エネ診断を除外します。併せて、補助上限及び補助件数を拡充したことを周知し、より多くの事業者の省エネルギーの取組を支援していきます。 環境マネジメントシステム導入支援については、令和4年度から実績報告を次年度に行えるよう要件を改め、事業者の一層の活用を促していきます。 また、「新宿再エネオーバークション」の一層の普及啓発を図り、区内事業者の再生可能エネルギー導入を支援していきます。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)環境マネジメントシステム導入支援 2件(交付決定件数)【5件】 (2)省エネ技術研修セミナー 0回【3回】【1月以降実施予定】 (3)省エネ機器等の設置助成 59件(交付決定件数)【41件】 (4)新宿再エネオーバークション 23件登録 9件切替

進捗を踏まえた課題	
課題 ニーズ等 (12月末時点)	新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成については、第三次環境基本計画の改定に向けたアンケート調査において、現在助成対象としていない「高効率空調機器」の利用意向が約30%と最も高かったため、導入効果を見極め、助成対象への追加について検討が必要です。 環境マネジメントシステム導入支援については、区の支援が中小事業者における導入実績に直結しづらいことから、見直しの検討が必要です。 新宿再エネオーバークションは、電力の市場価格高騰に連動した再生可能エネルギー電力価格の高騰や電力事業者の撤退等の社会情勢を受け、価格を抑えた契約に結びつきづらいことから、切替が進まない状況です。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	<p>新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成については、第三次環境基本計画の改定に向けたアンケート調査で最も要望が多かった「高効率空調機」の設置助成を新たに開始するとともに、環境マネジメントシステム導入支援については、制度を終了します。</p> <p>新宿再エネオーケションについては、メリットや手続き方法などの丁寧な周知に努めます。また、電力受給者の共同購入を促す仕組である㈱エナーバンクの「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」を活用し、再生可能エネルギー電力等への切替を行う事業者の裾野を広げていきます。</p>

計画事業評価シート

所管部	環境清掃部	所管課	環境対策課
-----	-------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	8	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画
計画事業	54	(③)		地球温暖化対策の推進(区が取り組む地球温暖化対策の推進)	
事業概要					
長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市に開設した3つの「新宿の森」での森林整備によるカーボン・オフセット事業に取り組みます。 また、区有施設において率先してCO ₂ 削減に取り組むため、省エネを目的としたLED化や、CO ₂ 排出係数の低い再生可能エネルギー等の環境に配慮した電力の調達を促進していきます。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	「新宿の森」のカーボン・オフセット事業について今後も関係自治体と調整を継続し、計画的な森林整備を進めていきます。「新宿の森」での自然体験については、令和3年度は中止としますが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて再開時期や実施方法を検討していきます。あわせて、環境啓発冊子等を通じて森林整備の重要性やSDGsへの理解が深まる工夫をしていきます。さらに、区有施設におけるCO ₂ 削減のため、一層の省エネや、再生可能エネルギーの活用などの対策に取り組んでいきます。						
		新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無				無		
	実績	(1)「新宿の森」(伊那・沼田・あきる野)での森林整備によるカーボン・オフセット事業 CO ₂ 削減量…伊那:207.4t、沼田:15.6t、あきる野:20.05t (2)「新宿の森」(伊那・沼田・あきる野)での自然体験 実施方法等の検討 (3)区有施設へのみどりのカーテンの設置 1,822枚 116施設 (4)環境関連施設におけるCO ₂ 排出量削減に向けた取組の推進 ①LED化の実施(環境学習情報センター) 令和3年4月実施 ②環境に配慮した電力調達(新宿清掃事務所) 令和3年4月実施						
		指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
	評価		1 カーボン・オフセット事業によるCO ₂ 吸収量	伊那、沼田、あきる野でのカーボン・オフセット事業によるCO ₂ の削減量の合計(t)	目標値 385.0	770.0	1,155.0	
			妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切	
			効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている	
	評価結果 計画どおり		「新宿の森」の森林整備については、整備地の状況により年度ごとの変化があるため、約6割の達成度となっていますが、区が排出するCO ₂ と相殺するカーボン・オフセット事業として、一定の成果を上げています。 「新宿の森」での自然体験については、新型コロナウイルス感染症の影響や、受け入れ先の自治体や関係団体の意向を十分に踏まえながら、実施方法や再開時期等について検討しました。検討の結果、令和3年度は引き続き休止としましたが、区ホームページにおいて「新宿の森ガイドブック」を公開し、広く「新宿の森」の魅力や自然体験の取組を発信しました。 区有施設へのみどりのカーテンの設置は、前年度と同程度の116施設からの参加でしたが、設置枚数については、前年度より約30枚多い1,822枚とができました。 環境関連施設におけるCO ₂ 排出量削減に向けた取組の推進については、令和3年4月に環境学習情報センターのLED化を実施するとともに、新宿清掃事務所において環境に配慮した電力への切替を実施しました。 以上のとおり、おおむね事業の目的を達成できたことから、計画どおりと評価します。					

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	21,066 千円			21,066 千円	【特定財源】 間伐材売払収入、群馬県民有林造林事業費
事業経費	19,772 千円			19,772 千円	
一般財源	18,546 千円			18,546 千円	
特定財源	1,226 千円			1,226 千円	
執行率	93.5 %			93.9 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	35,011,631 円			35,011,631 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	102.7 円			102.7 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題・ニーズ等	「新宿の森」でのカーボン・オフセットについては、CO ₂ 吸収量が減少傾向にあることから、関係自治体とのさらなる連携が必要です。 また、「新宿の森」での自然体験については、依然として新型コロナウイルス感染症の収束がうかがえないことから、引き続き受け入れ先の自治体や関係団体の意向を踏まえ、実施方法や再開時期等について検討する必要があります。 さらに、区有施設におけるCO ₂ 排出削減に向けて、省エネを目的としたLED化や環境に配慮した電力調達に加え、電気自動車等の電動車の導入を検討するなど、環境配慮の取組をより一層推進する必要があります。
	令和4年度の方向性・取組方針	拡充 「新宿の森」のカーボン・オフセット事業については、今後も関係自治体と調整を継続し、計画的な森林整備を進めていきます。 また、環境に配慮した電力調達を特別出張所等(22施設)で実施するとともに、省エネを目的としたLED化を新宿清掃事務所で実施します。 さらに、令和4年度に作成する「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)」の骨子案に基づき、環境に配慮した電力調達の促進や建築物における省エネルギー対策等の徹底を図るとともに、電動車の導入に向けて検討を行うなど、区が率先垂範して区の事務事業から排出されるCO ₂ 削減に取り組みます。
	令和4年度進捗状況(12月末時点)	(1)「新宿の森」(伊那・沼田・あきる野)での森林整備によるカーボン・オフセット事業 CO ₂ 削減量:未定(385t、令和5年3月認証予定) (2)「新宿の森」(伊那・沼田・あきる野)での自然体験の実施方法等の検討 (3)区有施設へのみどりのカーテンの設置 1,679枚 119施設 (4)区有施設におけるCO ₂ 排出量削減に向けた取組の推進 ①LED化の実施(新宿清掃事務所 令和4年12月実施) ②環境に配慮した電力への切替(特別出張所等 22施設 令和4年4月実施)

進捗を踏まえた課題	課題・ニーズ等(12月末時点)	「新宿の森」でのカーボン・オフセットは、CO ₂ 吸収量が減少傾向にあることから、関係自治体との更なる連携が必要です。 新型コロナウイルス感染症の影響により休止していた「新宿の森」での自然体験は、休止期間中に生じた体験メニューや宿泊先等の条件変更を踏まえ、令和5年度の再開に向けて、関係自治体等との調整を進める必要があります。また、感染症対策を万全に講じた実施手法により、確実な実施を確保する必要があります。 さらに、区有施設におけるCO ₂ 排出量の削減に向けて、省エネを目的としたLED化や環境に配慮した電力調達をより一層推進する必要があります。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	「新宿の森」でのカーボン・オフセットを着実に実施するとともに、CO ₂ 吸収量の増加を図るために、整備地の拡大について、各自治体と継続して協議を行います。 また、「新宿の森」での自然体験を感染対策を講じたうえで再開します。より多くの区民の方が参加できるよう、全4回に拡大するとともに体験内容の充実を図ります。 区有施設において、環境に配慮した電力調達を産業会館をはじめ23施設で実施するとともに、省エネを目的としたLED化を歌舞伎町清掃センター、西早稻田リサイクル活動センター及び新宿中継・資源センターで実施します。 さらに、令和5年2月に改定した第三次環境基本計画に内包されている「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)」に基づき、環境に配慮した電力調達の促進や建築物における省エネルギー対策等の徹底を図るなど、区が率先垂範して区の事務事業から排出されるCO ₂ 削減に取り組みます。

計画事業評価シート

所管部	環境清掃部	所管課	ごみ減量リサイクル課
-----	-------	-----	------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	9	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画、新宿区一般廃棄物処理基本計画
計画事業	55	①	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進(ごみの発生抑制の推進)		
事業概要					
ごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民、事業者及び区による意見交換の場として3R推進協議会を運営し、相互に理解を深めながらレジ袋やストロー、ペットボトル等の使い捨てプラスチックの削減対策をはじめとするごみ発生抑制に関する取組を推進していきます。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	令和3年度の取組・評価																										
		実績	評価結果	指標	評価																							
		<p>3Rの推進のため、新宿エコ自慢ポイント登録者の拡大やデジタルサイネージによる周知啓発などに取り組んでいきます。あわせて、エコ自慢ポイントを付与する区民の「エコな行動」のメニューを増やすなど、登録者の増加につなげています。3R推進行動計画については、本庁舎等でのパネル展示により、一層の周知啓発を図ります。例年10月に新宿駅西口広場イベントコーナーで実施している3R推進キャンペーンイベントは、3R推進協議会の構成団体である区民団体や事業者の活動報告を、パネル展示やデジタルサイネージ掲示板で周知するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。</p> <p>また、プラスチックの排出を削減するための検討を進め、先進的な取組について、区民や事業者等へ情報提供とともに、実践を促します。</p>																										
		<p>新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無</p> <table border="1"> <tr> <td>有</td> </tr> </table>	有																									
有																												
		<p>(1)新宿区3R推進協議会の運営 全体会 1回【5回】 運営方法についての打合せ 2回 ※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、3R推進月間キャンペーンの開催内容の変更により、全体会の開催回数が予定回数よりも減少した。</p> <p>(2)新宿エコ自慢ポイントの実施 新宿エコ自慢ポイントの新規登録者数 139人</p> <p>(3)ごみ発生抑制の推進に向けた普及啓発 区内大型ビジョンでの周知動画放映 ①アルタビジョン:令和3年10月1日～10日 ②フラッグスピジョン:令和3年10月22日～26日 ③NEWNO・GS新宿ビジョン:令和3年10月11日～20日 ④K-Plusビジョン:令和3年10月11日～20日 ⑤クロス新宿ビジョン:令和3年10月4日～31日</p> <p>(4)3R推進月間キャンペーンの開催 開催日:令和3年10月17日 場 所:新宿駅西口広場イベントコーナー[※] 内 容:3R推進協議会構成団体の取組等に関するパネル展示等 参加者:375名</p>																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>指標の定義(単位)</th> <th>目標値</th> <th>R3(2021)年度</th> <th>R4(2022)年度</th> <th>R5(2023)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 新宿エコ自慢ポイントの登録者数</td> <td>新宿エコ自慢ポイントの登録者数(人)</td> <td>4,020</td> <td>4,320</td> <td>4,620</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>実績値</td> <td>3,659</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>達成度</td> <td>91.0 %</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標名	指標の定義(単位)	目標値	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	1 新宿エコ自慢ポイントの登録者数	新宿エコ自慢ポイントの登録者数(人)	4,020	4,320	4,620			実績値	3,659					達成度	91.0 %					
指標名	指標の定義(単位)	目標値	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度																							
1 新宿エコ自慢ポイントの登録者数	新宿エコ自慢ポイントの登録者数(人)	4,020	4,320	4,620																								
		実績値	3,659																									
		達成度	91.0 %																									
		<table border="1"> <tr> <td>妥当性(執行体制、事業手法の適切性)</td> <td>適切</td> <td>有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)</td> <td>適切</td> </tr> <tr> <td>効率性(費用対効果の適切性)</td> <td>適切</td> <td>成果(目的達成に向けた成果)</td> <td>上げている</td> </tr> <tr> <td>評価結果</td> <td>計画どおり</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている	評価結果	計画どおり																
妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切																									
効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている																									
評価結果	計画どおり																											
		<p>3R推進月間キャンペーンイベントについては、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、3R推進協議会構成団体の取組等に関するパネル展示を行い、来場者に3Rへの理解を深めてもらうことができました。また、3R推進月間である10月に周知動画を区内大型ビジョンで放映し、来街者等への周知を行いました。新宿エコ自慢ポイントの登録者数については、目標値に届きませんでしたが、広報新宿等での区民への周知により登録者数が増加しました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>																										

事業形態	
分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
事業経費	
予算現額	3,395 千円
事業経費	2,909 千円
一般財源	2,909 千円
特定財源	0 千円
執行率	85.7 %
2021～2023年度	備考

単位当たりのコスト				
	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	6,192,751 円			6,192,751 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	18.2 円			18.2 円

令和4年度の進捗状況	
課題 ニーズ等	3R推進行動計画などの情報発信については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、より多くの区民へ周知を図れるよう、パネル展示やデジタルサイネージなどでの周知等、効果的な手法で実施する必要があります。また、国の「プラスチック資源循環戦略」や「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」、都の「ゼロエミッション東京戦略」など、法令等の趣旨を踏まえ、区として消費者及び事業者と連携して効果的な普及啓発や、新宿エコ自慢ポイントにおける新たな対象項目の導入等について検討し、ゼロカーボンシティ新宿の実現に向け取り組む必要があります。
令和4年度 の方向性 ・取組方針	引き続き、3R推進月間キャンペーン及びデジタルサイネージによる周知啓発等により、ごみの減量とリサイクルを推進していきます。 新宿エコ自慢ポイントについては、ポイントの対象となる活動項目の見直しを図ります。 また、使い捨てプラスチックの排出削減に関する先進的な取組について、区民や事業者等へ情報提供するとともに、実践を促します。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)新宿区3R推進協議会の運営 全体会 2回【5回】 (2)新宿エコ自慢ポイント、ごみ発生抑制の取組支援 新宿エコ自慢ポイントの新規登録者数 146人【300人】 (3)3R推進月間キャンペーンの開催 新型コロナウイルス感染症対策を講じ、パネル展示にて開催（令和4年9月23・24日実施）

当年度の進捗	課題 ニーズ等 (12月末時点)	3R推進行動計画などの情報発信については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、より多くの区民へ周知を図れるよう、パネル展示やデジタルサイネージなどでの周知等、効果的な手法で実施する必要があります。 また、国の「プラスチック資源循環戦略」や「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」、東京都の「ゼロエミッション東京戦略」など、法令等の趣旨を踏まえ、区として消費者及び事業者と連携して効果的な普及啓発や、新宿エコ自慢ポイントの見直しについて検討し、ゼロカーボンシティ新宿の実現に向け取り組む必要があります。
進捗を踏まえた課題		

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	引き続き、3R推進月間キャンペーン等による周知啓発により、ごみの減量とリサイクルを推進していきます。 新宿エコ自慢ポイントについては、マイバッグ持参が広く普及したことなど、実態に合わせてポイントの対象となるメニューの見直しを図ります。 また、事業者に対し、使い捨てプラスチックができるだけ使わない事業活動への転換や使用の合理化を働きかけるとともに、区民には事業者の取組への理解・協力を促します。

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
○ 区民サービス向上	
業務改善	新宿エコ自慢ポイントについて、区の会計年度に合わせて区民にわかりやすい管理運営を行うため、ポイント付与の運用期間を暦年から年度に変更します。また、アプリの導入など、より多くの区民の利用を促進するための手法について検討します。
その他	

計画事業評価シート

所管部	環境清掃部	所管課	ごみ減量リサイクル課
-----	-------	-----	------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	9	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画、新宿区一般廃棄物処理基本計画
計画事業	55	②		ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進(食品ロス削減の推進)	
事業概要					
ごみ発生抑制の推進に向けて、区民、事業者、区の様々な主体が連携し、相互に理解を深めながら、食品ロス削減推進計画の策定、食品ロス削減協力店制度の実施等の食品ロス削減に関する取組を推進していきます。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づく「食品ロス削減推進計画」の策定・推進に向け、国や都の動向を把握するとともに、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」に定められている調査を行います。また、フードドライブの実施や家庭向けシンポジウム、食品関連事業者向けセミナーの開催、フードシェアリング事業者と連携した食品ロス削減協力店への登録推進に取り組んでいきます。なお、シンポジウムやセミナーについては、オンライン形式による開催など、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。								
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	有								
	実績	(1)食品ロス削減協力店 59店舗【45店舗】 (2)フードドライブにより受け入れた食品 計1,562.8kg (3)食品ロス削減シンポジウム・セミナー ①シンポジウム ・開催期間:令和3年10月25日～11月5日 ・開催方法:区公式YouTube「新宿区チャンネル」によるオンライン開催 ・内 容:講演①「食品ロスの削減に向けて～行政による取組と私たちにできること～」参加者153名 講演②「食品ロスが減らせる！冷蔵庫の使い方と食品保存」参加者148名 ②セミナー ・開催期間:令和4年3月23日～3月31日 ・開催方法:区公式YouTube「新宿区チャンネル」によるオンライン開催 ・内 容:講演「食品ロスを減らそう！」参加者90名 (4)食品ロス削減推進計画策定に向けた実態調査(資源・ごみ排出実態調査に含む) ・調査期間:令和3年9月8日～9月28日 ・内 容:食品ロスに係る組成調査、事業所アンケート調査								
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度				
		1	食品ロス削減協力店登録店舗数	目標値 食品ロス削減協力店に登録している事業者数(件)	45	62				
			実績値 登録店舗数	59						
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切				
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている				
		評価結果	計画どおり							
評価結果										
食品ロス削減協力店については、フードシェアリング事業者との連携した周知や関係団体(商店会等)への周知等を行った結果、59店舗となり、計画目標である45店舗を大幅に上回ることができました。また、食品ロス削減シンポジウム及び食品ロス削減セミナーはオンラインで開催し、区民・事業者等へ削減行動の実践を促すことができました。フードドライブについては、リサイクル活動センター2所における毎月1回の定期回収に加え、令和3年9月に株式会社良品計画と締結した「食品ロス削減の推進等に関する連携協定」に基づき、MUJI新宿において常設回収を実施しました。その結果、前年度実績の3倍程度となる計1,562.8kgを受け入れました。集まった食品は福祉施設等に寄付しています。また、食品ロス削減推進計画策定に向け、ごみの実態調査等(資源・ごみ排出実態調査に含む)を行い、区の食品ロスの現況や事業所の取組状況について把握することができました。以上のことから、計画どおりと評価します。										

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	1,217 千円			1,217 千円	
事業経費	926 千円			926 千円	【特定財源】 消費者行政強化交付金
一般財源	520 千円			520 千円	
特定財源	406 千円			406 千円	
執行率	76.1 %			76.1 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	4,209,253 円			4,209,253 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	12.3 円			12.3 円

令和4年度の進捗状況

課題 ニーズ等	シンポジウム及びセミナーなどの情報発信については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、より多くの区民へ周知を図れるよう、オンライン開催等の効果的な手法で実施する必要があります。フードドライブについては、MUJI新宿に常設窓口を設置したことにより、受入量の増加が見込まれるため、受入先への円滑な引渡方法について検討する必要があります。また、「食品ロスの削減の推進に関する法律」や国の「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」及び都の「東京都食品ロス削減推進計画」や「資源・ごみ排出実態調査」の結果を踏まえ、区として食品ロス削減推進計画の策定に向けて取り組んでいく必要があります。	
令和4年度 の方向性 ・取組方針	拡充	令和3年度に実施した「資源・ごみ排出実態調査」の結果等を踏まえ、区の特性に応じた食品ロス削減のための普及啓発や、未利用食品の有効活用などを盛り込んだ「(仮称)新宿区食品ロス削減推進計画」を策定し、取組を推進します。 また、引き続きフードドライブの実施や家庭向けシンポジウム、食品関連事業者向けセミナーの開催、フードシェアリング事業者と連携した食品ロス削減協力店への登録推進に取り組んでいきます。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)食品ロス削減協力店 66店舗【62店舗】 (2)フードドライブにより受け入れた食品 計2,446.4kg (3)食品ロス削減シンポジウム・セミナー ①シンポジウム ・開催期間:令和4年10月1日～10月31日 ・開催方法:区公式YouTube「新宿区チャンネル」によるオンライン開催 ・内容:講演①「なぜ減らす?どう減らす?みんなで広げる食品ロス削減」 173名視聴 講演②「食品ロスを出さない買い物・料理のコツと家弁活用レシピ」 206名視聴 ②セミナー ・開催期間:令和5年2月1日～2月28日 ・開催方法:区公式YouTube「新宿区チャンネル」によるオンライン開催 ・内容:講演①「株式会社良品計画の食品ロス削減の取組」 講演②「食品リサイクルループの構築—食品ロスに新たな価値を—」 講演③「新宿区における食品ロス削減の取組」	

当年度の進捗

進捗を踏まえた課題

課題
ニーズ等
(12月末時点)

令和5年2月に策定する「新宿区食品ロス削減推進計画」を踏まえ、より一層区民・事業者双方の食品ロス削減を推進していくために、これまでの施策の見直しを図る必要があります。フードドライブについては、受入窓口の増設や提供先の拡大及び円滑な引渡方法について検討する必要があります。また、普及啓発については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、より多くの区民・事業者への周知を図る必要があります。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	令和5年2月に策定する「新宿区食品ロス削減推進計画」を踏まえ、より一層区民・事業者双方の食品ロス削減を推進していくために、これまでの施策の見直しを行います。食品ロス削減協力店の更なる登録と利用の促進、フードドライブの受入窓口の増設や提供先の拡大及び円滑な引渡、様々な情報媒体(ガイドブック、啓発動画、SNS、ごみ分別アプリ等)を活用した普及啓発に取り組みます。

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
<input type="checkbox"/> 区民サービス向上	普及啓発の手法については、「新たな日常」への対応やより多くの区民・事業者への周知を目的として、これまでの対面形式から、啓発動画やSNS等を活用する手法に変更します。
<input checked="" type="checkbox"/> 業務改善	また、フードドライブの受入窓口の増設等にあたっては、民間事業者との連携により、効果的・効率的な業務の推進を行っていきます。
<input type="checkbox"/> その他	

基本政策	Ⅲ	個別施策	9	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画、新宿区一般廃棄物処理基本計画
計画事業	55	(③)	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進(資源回収の推進)		
事業概要					
資源循環型社会を目指し、地域住民が自主的に行う資源集団回収の推進のため、実践団体及び回収事業者への支援を実施します。 併せて、資源・ごみ集積所や回収拠点において区の資源回収を推進し、安定した資源回収の実現を図っていきます。また、区が収集した金属・陶器・ガラスごみや粗大ごみからも資源をピックアップ回収します。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	引き続き適正排出の周知・啓発を徹底するとともに、資源回収実践団体に加え、新たに集団回収事業者へ古紙の市況価格下落に対応した支援金を交付することで、更なるごみの減量と資源回収に取り組んでいきます。						
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無						
	実績	(1) 適正排出の周知啓発 ①広報新宿・区ホームページ・パンフレット等を通じた適正排出の周知・啓発 ②リサイクル清掃広報紙「すべてないで」と資源・ごみ分別アプリ周知用リーフレットの作成及び全戸配布（令和4年3月実施） ③資源・ごみ分別アプリの配信（令和4年3月25日開始） (2) 資源回収実践団体等への支援 ①回収量に応じた報奨金、及び活動支援物品の支給（令和3年9月及び令和4年3月実施） 実践団体登録数 564団体 ②集団回収事業者への支援金の支給（令和3年9月及び令和4年3月実施） 集団回収事業者登録数 19団体 (3) 区の資源回収 資源・ごみ集積所、回収拠点及び清掃関連施設等の窓口で回収（令和4年3月末現在） ①古紙 7,214t ②びん・缶（スプレー缶・カセットボンベを含む。） 4,796t ③ペットボトル 1,806t (ボトルtoボトルの比率を約3割から5割に高め、水平リサイクルの取組を強化) ④乾電池 72t ⑤容器包装プラスチック・白色トレイ 1,780t ⑥小型電子機器 357t ⑦蛍光灯 32t						
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
		1 区民一人一日当たりのごみ量	区が当該年度に収集するごみ処理量 ÷ 新宿区の人口 (当該年度1月1日) ÷ 当該年度の日数(g)	目標値 538	529	520		
			実績値 552					
	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切		
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている		
	評価結果	計画どおり						
	評価	区民の自主的な活動である集団回収の支援と行政による回収を併用することにより、公民一体となって資源回収を推進しました。 また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う「新たな日常」の定着により在宅日数が増加し、通信販売の容器である段ボールや、テイクアウトやデリバリーを活用した自宅での食事によるごみが増えることで、資源・ごみ排出量の増加がみられましたが、収集車両を増台するなどして対応し、確実に回収することにより区民ニーズに対応しました。 以上のことから、計画どおりと評価します。						

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	1,705,830 千円			1,705,830 千円	
事業経費	1,686,537 千円			1,686,537 千円	
一般財源	1,525,917 千円			1,525,917 千円	
特定財源	160,620 千円			160,620 千円	
執行率	98.9 %			98.9 %	

事業分析

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	1,533,295,672 円			1,533,295,672 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	4,498.1 円			4,498.1 円

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗

課題 ニーズ等	新型コロナウイルス感染症の影響によると推測される在宅日数の増加等、「新たな日常」の定着によって、段ボールや容器包装プラスチックなどの排出量増加が続いています。排出量の増加を注視しながら、確実に回収できるようにすることが必要です。 特に古紙のうち段ボールは、令和2年度の回収量が令和元年度に比べ約3割(1,002t)増加し、令和3年度も同様に推移しており、引き続き実施体制の強化が必要です。		
令和4年度 の方向性 ・取組方針	拡充	引き続き適正排出の周知・啓発を徹底し、更なるごみの減量と資源回収に取り組んでいきます。また、資源・ごみ分別アプリの活用を広く区民に周知していきます。 さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によると推測される在宅日数の増加等、「新たな日常」が定着し、段ボールなどの排出量の増加は今後も継続すると考えられるため、資源を確実に回収できるよう、体制を強化します。	
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1) 適正排出の周知啓發 資源・ごみ分別アプリの配信(ダウンロード数11,361) (2) 資源回収実践団体等への支援 ①回収量に応じた報奨金、及び活動支援物品の支給 実践団体登録数 569団体 ②集団回収事業者への支援金の支給 集団回収事業者登録数 21団体 (3) 区の資源回収 資源・ごみ集積所、回収拠点及び清掃関連施設等の窓口で回収 ①古紙 5,388t ②びん・缶(スプレー缶・カセットボンベを含む。) 3,332t ③ペットボトル 1,420t ④乾電池 43t ⑤容器包装プラスチック・白色トレイ 1,320t ⑥小型電子機器 234t ⑦蛍光灯 16t		

進捗を踏まえた課題

課題 ニーズ等 (12月末時点)	新型コロナウイルス感染症の影響による在宅日数の増加等、「新たな日常」の定着によって、段ボールや容器包装プラスチックなどの排出量増加が続いています。排出量の増加を注視しながら、確実に回収できるようにすることが必要です。 特に古紙のうち段ボールは、令和2年度の回収量が令和元年度に比べ約3割(1,002t)増加し、令和3年度も令和2年度に比べ104t増加と、排出量は高水準のまま推移しており、引き続き実施体制の強化が必要です。 令和4年4月に、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、プラスチックに係る資源循環の促進等に必要な措置を講ずる必要がある。そのため、区は家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集について、令和6年4月からの開始に向けて準備を進めています。
------------------------	--

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	今後、より多くのプラスチック使用製品廃棄物の資源化を図ります。 当面は、「単一素材」(プラスチック素材のみでできているもの)を対象に資源化を図るものとし、令和6年4月からの事業開始に向け、準備を進めています。

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
区民サービス向上	
業務改善	当面は「単一素材」(プラスチック素材のみでできているもの)を対象に資源化を図るものとし、区民向けに分け方・出し方の周知啓発を進めます。手法については、特別出張所等での住民説明会のほか、より多くの区民等への周知を目的として啓発動画やアプリ等を活用します。
○ その他	

基本政策	Ⅲ	個別施策	10	関係法令等
計画事業	56	①	観光と一体となった産業振興(しんじゅく逸品の普及)	
事業概要				
「しんじゅく逸品マルシェ」等のPRイベントを、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して開催するとともに、マルシェ出展企業の商品を「しんじゅく逸品」として登録し、ロゴマークと合わせて発信することで、区内の中小企業等の売上拡大やビジネスチャンスの創出につなげています。				

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	<p>取組方針(当初予定)</p> <p>しんじゅく逸品の普及について、「しんじゅく逸品マルシェ」等のPRイベントを、新宿観光振興協会と連携し、継続して開催することで認知度向上を図り、事業効果を高めていきます。また、地場産業団体の連携プロジェクト「Azalée(アザリー)」で開発した商品の「しんじゅく逸品」への登録や、周知の支援を行うことで、事業の相乗効果を高めていきます。</p> <p>新型コロナウィルス感染症による事業内容の変更の有無</p> <p>有</p>																
実績	<p>(1) 「しんじゅく逸品マルシェ」等のPRイベントの実施 「しんじゅく産業観光パネル展」(ウォークスルー型イベント)の実施(令和3年11月26日、27日) 会場:新宿駅西口広場イベントコーナー 来場者:約10,000人</p> <p>(2) しんじゅく逸品の普及 ① しんじゅく逸品を紹介している新宿文化観光資源案内サイトのPR動画を制作 令和3年11月から区公式YouTubeチャンネルにて公開したほか、しんじゅく産業観光パネル展でのPRに活用 ② しんじゅく逸品紹介冊子を増刷 7,000部(令和4年1月) 新宿区発着の高速バスへの冊子搭載による配布 3,000部(令和4年2月～3月) 東京観光情報センター、新宿観光案内所、しんじゅく逸品販売店等で配布 4,000部</p> <p>(3) 地場産業商品の周知等支援 ① 地場産業団体の連携プロジェクト「Azalée(アザリー)」について、団体及び区による会議を6回開催 ② 「がんばろう！新宿応援キャンペーン」のポスター・商品券等に「Azalée(アザリー)」柄を活用し制作 ③ 地場産業団体によるMUJI新宿を会場にした展示販売会の実施(令和3年12月10日～12日) ④ 「Azalée(アザリー)」公式ホームページの公開(令和4年3月公開)</p>																
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>指標の定義(単位)</th> <th>R3(2021)年度</th> <th>R4(2022)年度</th> <th>R5(2023)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1 「しんじゅく逸品」登録品数</td> <td rowspan="3">「しんじゅく逸品」に登録した商品数(品)</td> <td>目標値</td> <td>33</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>90.9 %</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	1 「しんじゅく逸品」登録品数	「しんじゅく逸品」に登録した商品数(品)	目標値	33	36	実績値	30		達成度	90.9 %	
指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度													
1 「しんじゅく逸品」登録品数	「しんじゅく逸品」に登録した商品数(品)	目標値	33	36													
		実績値	30														
		達成度	90.9 %														
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>妥当性(執行体制、事業手法の適切性)</th> <th>適切</th> <th>有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)</th> <th>適切</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>効率性(費用対効果の適切性)</td> <td>適切</td> <td>成果(目的達成に向けた成果)</td> <td>上げている</td> </tr> <tr> <td>評価結果</td> <td>計画どおり</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>令和元年度まで実施していた「しんじゅく逸品マルシェ」は、物販や無料の産業体験により混雑しやすく、人の流れをコントロールすることが困難なため中止しましたが、令和2年度に引き続き、感染症対策として人が滞留しないウォークスルー型のイベントである「しんじゅく産業観光パネル展」を、パネル数を増やすことで内容の充実を図り開催しました。また、区内の賑わい創出や産業振興につなげるため、しんじゅく逸品を紹介している新宿文化観光資源案内サイトのPR動画を制作し、区公式YouTubeチャンネルやしんじゅく産業観光パネル展で放映し広くPRしたほか、しんじゅく逸品紹介冊子を増刷し、区発着の高速バス車内や観光案内所、しんじゅく逸品販売店等で配布しました。染色業及び印刷・製本関連業の両地場産業団体の連携プロジェクト「Azalée」の周知等支援については、会議開催調整や他事業と連携したPRなど、「Azalée」を新宿ブランドとして確立させるための取組を行い、目的達成に向けた成果を上げたと評価します。新型コロナウィルス感染症の状況に臨機応変に対応し、手法の変更を行いつながら新宿の魅力発信に向けた取組を適切に実施したため、計画どおりと評価します。</p>	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている	評価結果	計画どおり						
妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切														
効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている														
評価結果	計画どおり																

事業分析	事業形態	分類			
		□ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	■ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
	事業経費				
	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
	予算現額	12,644 千円		12,644 千円	
	事業経費	10,351 千円		10,351 千円	
一般財源	10,351 千円			10,351 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	81.9 %			81.9 %	

令和4年度の進捗状況

令和4年度の進捗状況		
課題 ・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症の状況に合わせて、イベントの内容や手法を検討していく必要があります。	
令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	「しんじゅく逸品マルシェ」等のPRイベントの実施については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、イベントの内容や手法を検討し実施していきます。 しんじゅく逸品の普及については、紹介冊子の一部内容を改訂して増刷するほか、引き続き、新宿文化観光資源案内サイトを活用した周知を行っていきます。 地場産業商品の周知等支援については、団体が行う「Azalée(アザリー)」周知事業を適切に支援していきます。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)「しんじゅく逸品マルシェ」等のPRイベントの実施 3年ぶりに物販イベント「しんじゅく逸品マルシェ」を、令和4年11月11日・12日の2日間、新宿駅西口広場イベントコーナーで開催。来場者は19,140人 (2)しんじゅく逸品の普及 ①しんじゅく逸品紹介冊子の活用 東京観光情報センター、新宿観光案内所、しんじゅく逸品販売店等での配布 冊子の内容を更新した改訂版の作成【令和5年1月】 新宿区発着の高速バスへの冊子搭載による配布【令和5年2月～3月】 (3)地場産業商品の周知等支援 ①地場産業団体の連携プロジェクト「Azalée(アザリー)」について、団体及び区による会議を4回開催 令和4年度に発行する周知用リーフレットについて検討 ②新宿応援セールの利用促進に「Azalée(アザリー)」デザインのエコバッグを活用	

進捗を踏まえた課題

進捗を踏まえた課題	課題 ・ ニーズ等 (12月末時点)
	コロナ禍における地域経済への影響を踏まえ、しんじゅく逸品の認知度向上や販路・市場拡大により、区内中小企業の持続的な活性化を図る必要があります。

次年度の取組方針

次年度の取組方針	令和5年度の取組方針(区の総合判断)	
	方向性	取組方針
拡充		<p>引き続き、PRイベント実施や紹介冊子発行により、しんじゅく逸品を周知していきます。また、新たにしんじゅく逸品の販路開拓に向けた支援について、金融機関及びコンサルティング会社と連携して取り組んでいきます。</p> <p>地場産業商品の周知等支援については、団体が行う「Azalée(アザリー)」周知事業を適切に支援していきます。</p>

基本政策	Ⅲ	個別施策	10	関係法令等
計画事業	56	②	観光と一体となった産業振興(多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進)	
事業概要				
区内のパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源を発掘するとともに、まちの記憶である文化歴史資源と併せて、マップ、ホームページ、観光情報誌等により情報発信します。また、新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん!じゅく散歩」を活用することにより、新宿の多彩な観光資源を発信していきます。				

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	観光マップについては、必要とする方に適切な情報を届けるとともに、新宿の魅力に改めて気付いてもらえるよう、内容の工夫を図り、全面改訂を行います。 新宿文化観光資源案内サイトについては、新たな情報を追加するなど、より魅力的なサイトとなるよう運用の幅を広げ、新宿の多彩な観光資源を発信していきます。			
		新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無			
	実績	(1) 観光マップ 20万部 ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、発行部数を見直し(40万部→20万部) ② マップデータの全面改訂 表紙デザインのリニューアル、掲載施設の情報収集、地図データの確認・作成を実施 対応言語: 日本語・英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語・スペイン語			
		(2) 新宿文化観光資源案内サイト(温故知しん!じゅく散歩) ① ふれあいトーク宅配便等での周知 ② 新たな情報の追加、公開 ③ サイトのPR動画を制作(令和3年11月) 「しんじゅく観光産業パネル展」において放映(令和3年11月26日、27日) 区ホームページ・SNS、本庁舎デジタルサイネージ、街頭ビジョン等で公開・周知 ④ サイト周知カード(名刺サイズ)の作成、配布 5,000枚 文化観光課、産業振興課窓口、観光案内所、商工会議所、しんじゅく逸品登録店舗(29店舗)、 新宿歴史博物館、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館、漱石山房記念館			
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度
		1 新宿文化観光資源案内サイトへの接触度	新宿文化観光資源案内サイトの閲覧数(ページビュー)	目標値 180,000	210,000 240,000
			実績値 44,115		
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げていない
		評価結果	計画以下(新型コロナウイルス感染症の影響によるもの)		
		観光マップについては、表紙デザインをリニューアルしたほか、新宿のまちの魅力をさらに発信するため、スポット面で紹介する施設の入れ替えや、地図面における掲載情報の整理など、マップデータの全面改訂に取り組みました。発行部数については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、見直しを行いました。 新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん!じゅく散歩」については、対面での周知の機会が制限される中、他部署と連携し、PR動画の作成・配信や周知カードの印刷・配布等多様な媒体を活用しサイトの周知を図りました。 感染状況を踏まえつつ、コロナ禍後に観光客を迎えて区内を広く回遊していただく体制づくりができましたが、コロナ禍による観光需要の落ち込みを背景に、指標「新宿文化観光資源案内サイトへの接触度」の実績値44,115ビューが目標値180,000ビューを大幅に下回ったことから、計画以下と評価します。			

事業形態	
分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス ■ 非市場的・選択的サービス
事業経費	
予算現額	13,251 千円
事業経費	6,721 千円
一般財源	4,486 千円
特定財源	2,235 千円
執行率	50.7 %
2021～2023年度 備考	
【特定財源】 区市町村観光インフラ整備支援補助金	

事業分析		単位当たりのコスト			
		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト		11,471,162 円			11,471,162 円
新宿区の人口		340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト		33.7 円			33.7 円

令和4年度の進捗状況	
課題 ニーズ等	区内回遊を促進するためには、区内の観光情報について、最新の観光情報を的確に届けるとともに、観光スポットを訪れてみたいという意欲を醸成するような情報発信が引き続き必要です。 また、観光マップや新宿文化観光資源案内サイト等の情報発信ツールをより多くの方に知っていただき、使っていただくための取組が必要です。
令和4年度 の方向性 ・取組方針	観光マップについては、最新の観光情報を的確かつわかりやすく伝えられるマップとなるよう、随時、データの更新を行っていきます。また、作成したマップについては、引き続き、観光案内所や観光情報発信協力拠点を通じての配布を行うほか、イベントなどの機会を捉えて配布を進めています。 また、新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」については、新たに指定した文化財等のデータ更新を随時行ったり、新たなカテゴリーを追加を検討するなど、紹介する文化観光資源の充実に努めるとともに、利用者により親しまれるよう様々な媒体を活用したサイトの周知を行います。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>(1) 観光マップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 観光マップの発行 対応言語：日本語・英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語・スペイン語 発行部数 15万部【20万部】 ② マップデータの更新作業 新規開設や廃止施設の最新情報、経年変化に伴う地図データの変更等を反映 <p>(2) 新宿文化観光資源案内サイト(温故知しん！じゅく散歩) サイト閲覧数38,247ページビュー【210,000ページビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ふれあいトーク宅配便等での周知 5回 ② イベント等での同サイト周知カードの配布 2回 ③ イベント等での同サイト紹介動画の放映 1回 ④ 来街者の区内回遊を促進するため、令和5年度掲載に向け同サイトの「おすすめコース」内に文化財等に関するクイズ(「新宿クイズ」(仮))を追加することを検討

当年度の進捗	進捗を踏まえた課題
	<p>課題 ニーズ等 (12月末時点)</p> <p>区内回遊を促進するためには、区内の観光情報について、最新の観光情報を的確に届けるとともに、観光スポットを訪れてみたいという意欲を醸成するような情報発信が引き続き必要です。 また、コロナ禍の影響もあり、新宿文化観光資源案内サイトの閲覧数の伸びが鈍いという課題もあります。今後も観光マップや新宿文化観光資源案内サイト等の情報発信ツールをより多くの方に知っていただき、使っていただくための取組が必要です。</p>

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	<p>観光マップについては、新宿観光振興協会と連携し、再開発等により新設される魅力的なスポットに関する情報収集を随時行い、データの更新を行うことで、最新の新宿の観光情報を的確かつ分かりやすく発信していきます。また、作成したマップについては、引き続き、観光案内所や観光情報発信協力拠点を通じての配布を行うほか、イベントなどの機会を捉えて配布を進めていきます。発行部数については、新型コロナウイルス感染症の影響や観光庁が発表する訪日外客数等の情報を注視しつつ、適切に検討していきます。</p> <p>また、新宿文化観光資源案内サイトについては、新たに指定した文化財等のデータ更新を随時行い、紹介する文化観光資源の充実に努めるとともに、新たなコンテンツを掲載したうえで利用者により親しまれるよう様々な媒体を活用したサイトの周知を行います。</p>

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
<input checked="" type="radio"/> 区民サービス向上	
業務改善	新宿文化観光資源案内サイトについて、より多くの方に楽しみながらサイトを閲覧してもらえるよう、サイト内で紹介している「おすすめコース」の各スポットに新宿クイズを掲載します。クイズの作成は職員が行うほか、サイトへの掲載はシステム改修等を必要としない方法で実施し、効率的に取り組みます。
その他	

基本政策	Ⅲ	個別施策	11	関係法令等
計画事業	57	一	大学等との連携による商店街支援	
事業概要				
大学等が持つ専門性や人的資源を活かしながら、商店街の抱える潜在的な課題の解決に向けた取組を支援していきます。また、大学等と地域(商店街)の連携・交流を進めることにより、商店街の魅力づくりを推進します。				

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	1、2年目の事業については、大学や専門学校の特徴を踏まえ、商店会と調整を行っていきます。最終年となる3年目は、事業終了後を見据え、「にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援」事業の活用などを会議や交流の場で積極的に働き掛け、事業終了後も商店会と大学等とのつながりが持続するようにしていきます。		
		新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無		
		有		
実績		大学と商店街の下記連携事業につき、区として調整・支援し、円滑な事業実施につなげた。		
		(1) 令和3年度に実施した連携事業 ① 桜美林大学－新大久保商店街振興組合(3年目) 大学が商店会ホームページを大幅リニューアルし、学生が会員店舗の取材を通して得た情報や、学生が考案したキャラクターによる商店会案内の掲載等を通じて、商店会の魅力や情報を発信した。 本事業での連携が終了した令和4年度以降も、商店会ホームページを大学が更新していくなど、継続して連携する。 ② 上智大学－新宿区商店会連合会(3年目) 新型コロナウイルス感染症の影響による、大学の学外活動への制限により、事業を実施できなかった。 ③ 早稲田大学－新宿百人町明るい会商店街振興組合(2年目) キヤッショレス決済アプリ上の参加店舗の独自クーポンの発行や、商店会マップの発行といった大学の取組成果を活かし、参加店舗の売り上げ増加や来街者の増加に向けて取り組んだ。 ④ 工学院大学－元淀商店会(1年目) 大学が街の歴史等を調査した上でデザインした、商店街フラッグの商店街路灯への掲出を通じて、地域住民等への商店街の認知度向上及び商店会組織の強化を図った。		
		(2) 令和4年度からの実施に向けて調整した連携事業 ① 国際ファッショント専門職大学－上落合発展会 商店会公式SNS等を活用し、商店街の魅力を発信する。 ② 東京国際工科専門職大学－北新宿四丁目商友会・北新宿四丁目親交会 ARおよびVR技術を活用した誘客装置を作成し、商店会に新規顧客を誘引する。 ③ 宝塚大学－若原共栄会 学生によるポスターやフラッグ制作・掲出を通じ、来街者増加を図る。		
評価	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度 R4(2022)年度 R5(2023)年度
	1	大学等との連携により支援した商店会数	大学等との連携により支援した商店会数(商店会)	目標値 14
				実績値 12
				達成度 85.7 %
		妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)
		評価結果	計画どおり	適切 上げている
		商店会単独では実施が困難な取組について、大学が持つ専門性等を活用するとともに、商店会の課題解決だけでなく、大学側は研究・教育の一環として本事業に取り組んでいることから、双方にとって有益な事業となっています。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各大学のカリキュラムや学外活動方針に大きな影響があったため、指標1「大学等との連携により支援した商店会数」は目標の商店会数には達しませんでしたが、連携事業に取り組んだ大学・商店会においては、商店街ホームページのリニューアルをはじめ、商店街路灯に掲出するフラッグの作成、会員店舗で利用できるクーポンキャンペーンの実施等を通じて、来街者の誘引や商店街の活性化につなげることができたと判断し、事業目的の達成に向けて成果を上げたと評価します。 以上のことから、計画どおりと評価します。		

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	10,080 千円			10,080 千円	
事業経費	3,418 千円			3,418 千円	
一般財源	3,418 千円			3,418 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	33.9 %			33.9 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	8,407,693 円			8,407,693 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	24.7 円			24.7 円

令和4年度の進捗状況

課題 ・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症の影響により、大学側及び商店会側双方に活動の制限があり、感染症収束の見通しが立たない中、課題の解決に向けて円滑に事業を実施できるよう、区が大学と商店会の間に立って調整し、支援していく必要があります。	
令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	1、2年目の連携事業については、大学や専門学校の特徴を踏まえ、商店会と調整を行っていきます。最終年となる3年目の連携事業は、事業終了後も他の補助制度の活用を働き掛けるなど、引き続き商店会と大学等とのつながりが維持できるよう支援していきます。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>(1) 令和4年度に令和3年度から継続して実施する連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 早稲田大学－新宿百人町明るい会商店街振興組合(3年目) 参加店舗の独自クーポンの発行等を行うキャンペーンを通じ、参加店舗の売り上げや来街者の増加に向けて取り組む。 ② 工学院大学－元淀商店会(2年目) 大学が街の歴史等を調査した上でデザインした、商店街フラッグの商店街路灯への掲出や商店会マップの制作を通じて地域住民等への商店街の認知度向上や来街者の増加に向けて取り組む。 <p>(2) 令和4年度に新規に実施する連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 東京国際工科専門職大学－北新宿四丁目商友会・北新宿四丁目親交会(令和4年6月1日付で連携開始) ARおよびVR技術を活用した誘客装置を製作し、商店会に新規顧客を誘引する。 ② 国際ファッション専門職大学－上落合発展会(令和4年7月1日付で連携開始) 商店会公式SNS等を活用し、商店街の魅力の発信やクーポンを活用しセールを実施。 ③ 宝塚大学－若原共栄会(令和4年11月1日付で連携開始) 学生によるポスター・フラッグ制作・掲出を通じ、来街者増加を図る。 <p>(3) 令和5年度以降の新規連携に向けて交渉中の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 法政大学－神楽坂仲通り商店会 ② 上智大学－四谷駅前新道会、左門町振興会または住吉町商工会 <p>(4) 令和3年度までに連携事業が終了した大学や商店会への支援</p> <p>連携事業で制作した商店街ホームページの更新を引き続き大学が円滑に運営できるよう支援するなど、区による支援が終了した後も、大学と商店会の橋渡しを継続して実施</p>	

当 年 度 の 進 捗

進 捗 を 踏 ま え た 課 題

課題
・ニーズ等
(12月末時点)

1、2年目の連携事業については引き続き事業実施の支援を、最終年となる3年目の連携事業については、区による支援終了後の関わり方を検討していく必要があります。また、新規での連携を行う場合には、商店会と大学等との効果的なマッチングを図っていく必要があります。いずれも新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、適切に支援を行う必要があります。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	令和4年度から継続の連携事業については、計画どおりの実施に向けての支援を行っていくとともに、令和5年度からの新規の連携事業については、事業立ち上げ段階から支援していきます。また、令和6年度からの新たな連携に向け、大学や商店街に対しヒアリングを行っていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
区民サービス向上	
業務改善	連携事業の具体的な取組事例を新宿商人を活用して情報発信していくことで、区内商店会全体に対して、効果的な情報共有を図っていきます。
○ その他	

基本政策	Ⅲ	個別施策	12	関係法令等
計画事業	58	一	新宿の魅力としての文化の創造と発信	
事業概要				
新宿の文化資源を活用した多様な主体による文化芸術イベントを集約し、音楽・美術・演劇・伝統芸能・パフォーマンス・まち歩き・歴史探訪など、幅広いジャンルのイベントからなる「新宿フィールドミュージアム」として実施することにより、新宿のまちの魅力を創造・発信します。				

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	新宿フィールドミュージアムは、身体的距離の確保や消毒等、徹底した感染症対策を講じた上で実施し、文化芸術振興会議や協議会での意見を踏まえ、引き続き、情報発信の取組強化及び集客力の向上に取り組んでいきます。また、文化芸術団体の意見を十分に踏まえ、SNSの活用など情報発信手法を工夫することで、事業周知を更に強化し、まちの賑わいの創出を図ります。			
	新型コロナウィルス感染症による事業内容の変更の有無	有			
	実績	新宿フィールドミュージアムの開催(令和3年7月～11月を「文化月間」として設定し、実施) ① 新宿フィールドミュージアム参加団体数 132団体【135団体】 ② 運営部会・企画部会の合同部会開催(令和3年4月26日) 印刷物のデザインやオープニングイベントの方向性を決定 ③ 区内イベントの情報収集及び印刷物(ポスター、チラシ、ガイド)の作成、配布 ④ オープニングイベント(令和3年7月18日 新宿駅西口広場イベントコーナー) ※ 新型コロナウィルス感染症の影響により中止 ⑤ コアイベント「SHIN-ONSAI2021」開催(令和3年10月2日、3日) ※ 新型コロナウィルス感染症の影響により、有観客公演から無観客ライブ配信へ変更 兩日とも4組のアーティストによるライブ配信を実施(視聴回数:10月2日15,074回、10月3日10,444回)			
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度
	1	新宿フィールドミュージアム参加団体数	新宿フィールドミュージアム協議会参加団体数(団体)	目標値 135	140 145
評価	2	イベントの満足度	イベント参加者へのアンケートにおいて内容に満足したと回答した割合(%)	実績値 132	
				達成度 97.8 %	
				目標値 70.0	75.0 80.0
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切
		評価結果	計画どおり	成果(目的達成に向けた成果)	上げている
新型コロナウィルス感染症の影響により、オープニングイベントを中止し、コアイベント・都市型音楽フェス「SHIN-ONSAI2021」については、新型コロナウィルス感染症の状況を踏まえ、無観客ライブ配信を実施しました。 また、情報発信力の強化を図るため、新宿フィールドミュージアムの公式ホームページをリニューアルし、スマートフォン等の小型端末への対応やイベント検索機能の強化、動画配信への対応の強化等を行いました。 新型コロナウィルス感染症の状況を踏まえ、手法を変更しつつ、新宿のまちの魅力の創造・発信に適切に取り組んだことから、計画どおりと評価します。					

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	33,960 千円			33,960 千円	
事業経費	30,637 千円			30,637 千円	
一般財源	532 千円			532 千円	
特定財源	30,105 千円			30,105 千円	
執行率	90.2 %			90.2 %	

事業分析

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	10,510,972 円			10,510,972 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	30.8 円			30.8 円

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題 ニーズ等	新宿フィールドミュージアムは、参加団体数や参加者の増加を図るため、情報発信の更なる工夫と強化が必要です。また、アーティスト、ホール・劇場サイドや鑑賞者サイド双方で、動画配信へのニーズが高まりつつあることから、イベントの情報発信に加えて、配信される動画についても効果的な情報発信が求められています。 コアイベントの開催については、今後も新型コロナウイルス感染症の状況に合わせて適切なイベント実施方法を検討する必要があります。
	令和4年度の方向性・取組方針	継続 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、本事業に参加する文化芸術関係の団体や施設の意見もいただきながら、柔軟に実施手法を変更し、満足度の高い、魅力的な事業となるように取り組んでいきます。 また、SNSの活用を更に強化していくとともに、動画配信公式サイトを活用し、文化芸術団体や施設の動画の配信を強化することで、事業への関心を高め、集客力の強化を図ります。
	令和4年度進捗状況(12月末時点)	(1) 新宿フィールドミュージアム協議会の運営部会・企画部会の合同部会を開催(令和4年5月17日)し、次の事項を決定 ①オープニングイベントの概要 ②広報媒体に用いるメインビジュアルのアーティスト候補 ③広報宣伝計画 (2) オープニングイベントの企画内容、告知物のデザイン等を新宿フィールドミュージアム協議会で検討の上、決定 (3) 告知物の作成 ①ポスター 220枚(A3:100枚、B1:70枚、B2:50枚) ②チラシ 20,000枚 ③ガイドブック 20,000部 (4) オープニングイベント 令和4年10月6日開催 新宿駅西口広場イベントコーナー 延べ2,815名来場 (5) コアイベント「SHIN-ONSAI2022」 令和4年11月5,6日開催 新宿文化センター 延べ3,470名来場(両日合計) 両日ともライブ配信を実施(視聴回数:6,767回(両日合計))

進捗を踏まえた課題	課題 ニーズ等(12月末時点)	新宿フィールドミュージアムは、参加団体数や参加者の増加を図るため、情報発信の更なる工夫と強化が必要です。また、アーティスト、ホール・劇場サイドや鑑賞者サイド双方で、動画配信へのニーズが高まりつつあることから、イベントの情報発信に加えて、配信される動画についても効果的な情報発信が求められています。 コアイベントの開催については、今後も新型コロナウイルス感染症の状況に合わせて適切なイベント実施方法を検討する必要があります。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	情報発信の強化を図るため、フィールドミュージアム公式TwitterとInstagramのほか、参加アーティスト等のSNSを通じた発信について協力を働きかけ、更なる周知の強化を図っていきます。 また、公式サイトでの動画配信機能を活用して、フィールドミュージアム協議会参加団体が作成するイベントや施設の動画も配信して、フィールドミュージアムの魅力を分かりやすく発信していきます。

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
区民サービス向上	
業務改善	新型コロナウイルス感染症を注視しつつ、施設別、演目別等により策定された業種別ガイドラインを遵守しながら、安心して楽しめるイベントを実施していきます。
○ その他	

基本政策	Ⅲ	個別施策	12	関係法令等	文化財保護法、新宿区文化財保護条例
計画事業	59	一	新宿の歴史・文化の魅力向上		
事業概要					
<p>区内の博物館・記念館を巡るイベントを開催し、記念館等の魅力をPRするとともに、国民的文豪・夏目漱石をはじめとする区ゆかりの文化人等を貴重な文化歴史資源として全国に広く情報発信していきます。</p> <p>また、観光案内所からの紹介による漱石山房記念館への来館者数の増加と記念館周辺地域への回遊性の向上に加え、無料公衆無線LANを活用したクラウド型ミュージアムシステムアプリによる来館者サービス等についても検討・実施し、来館者の利便性を向上させ、見学情報の充実・収蔵資料の紹介といった積極的な情報発信を行います。</p>					

令和3年度の取組・評価

取組方針 (当初予定)	区内の博物館・記念館を巡るイベントを開催し、記念館等の魅力をPRするとともに、国民的文豪・夏目漱石をはじめとする区ゆかりの文化人等を貴重な文化歴史資源として全国に広く情報発信していきます。				
	また、観光案内所からの紹介による漱石山房記念館への来館者数の増加と記念館周辺地域への回遊性の向上に加え、無料公衆無線LANを活用したクラウド型ミュージアムシステムアプリによる来館者サービス等についても検討・実施し、来館者の利便性を向上させ、見学情報の充実・収蔵資料の紹介といった積極的な情報発信を行います。				
新型コロナウィルス感染症による事業内容の変更の有無	有				
実績	<p>(1) アニメ・漫画を活用した文化施設回遊イベント 「新宿区×茜さすセカイでキミと詠う」デジタルスタンプラリー 開催期間: 令和4年1月14日～3月6日 (当初予定: 令和3年8月11日～9月20日を延期) 参加者数: 延べ485人</p> <p>(2) 情報発信イベント 島村抱月生誕150年記念「島村抱月、松井須磨子と芸術座」(令和3年11月6日開催) 会場: 新宿区立牛込簗原区民ホール ※新型コロナウィルス感染症の影響により、無観客での実施 映像収録を行い、令和3年12月27日から令和4年3月31日まで区公式YouTubeチャンネルにて配信 視聴回数: 1,702回(令和4年3月31日現在)</p> <p>(3) 夏目漱石コンクール ① 読書感想文コンクール「わたしの漱石、私の一行」(中学生の部・高校生の部) ② 絵画コンクール「どんな夢を見た?あなたの「夢十夜」」(小学生の部) 募集期間: 令和3年6月28日～9月10日 (応募作品数: 読書感想文1,241件、絵画499件) 表彰式: 令和3年12月18日 入賞作品(絵画)の展示(漱石山房記念館) 令和3年12月18日～28日、令和4年3月15日～27日</p> <p>(4) 無料公衆無線LAN環境の運用等 ① 漱石山房記念館でのスマートフォンアプリ「ポケット学芸員」による音声ガイド(4か国語)の提供開始 ② 無線LAN環境を活用した非接触型来館者サービスの検討・実施 「ポケット学芸員」で担当学芸員による展覧会解説(ギャラリートーク)の配信 ・永遠の弟子「森田草平」: 令和3年11月5日～28日 ・漱石からの手紙: 令和4年1月20日～4月10日</p>				
指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
1 イベントの満足度	アニメ・漫画等を活用した区内文化施設回遊イベント、情報発信イベントの参加者アンケートにおいて、内容に満足したと回答した割合	目標値	91.0	92.0	93.0
		実績値	92.3		
		達成度	101.4 %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		
	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)		
	評価結果	計画どおり			
<p>アニメ・漫画を活用したスタンプラリーにおけるデジタルスタンプや漱石山房記念館における「ポケット学芸員」アプリなど、非接触型のツールを活用し、感染症対策と文化施設の利用促進の両立を図りました。</p> <p>また、「島村抱月・松井須磨子と芸術座」の情報発信イベントは、新型コロナウィルス感染症の影響により無観客での実施となりましたが、区公式YouTubeチャンネルで映像配信し、外出自粛期間中でも自宅で誰もが楽しめるようにしました。</p> <p>以上のことから、コロナ禍での様々な制約の中で、実施時期や方法を工夫しながら事業を実施し、指標であるイベントの満足度も目標値に達しているため、計画どおりと評価します。</p>					

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	■ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	21,050 千円			21,050 千円	【特定財源】 アニメ等コンテンツを活用した誘客促進事業費 補助金
事業経費	19,119 千円			19,119 千円	・記念品販売収入 ・広告掲載料
一般財源	13,743 千円			13,743 千円	
特定財源	5,376 千円			5,376 千円	
執行率	90.8 %			90.8 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	37,989,495 円			37,989,495 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	111.4 円			111.4 円

令和4年度の進捗状況

課題 ・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、博物館・記念館を活用した魅力的な事業展開により、夏目漱石をはじめとする区の文化・歴史を全国へ発信、未来へ継承し、区民の愛着と誇りを育むとともに、来街者の更なる増加を図る取組が求められています。		
令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、引き続き博物館・記念館の魅力をPRするイベント等を開催するとともに、国民的文豪・夏目漱石をはじめとする区ゆかりの文化人等を貴重な文化歴史資源として全国に広く情報発信していきます。 また、無料公衆無線LAN環境やスマートフォンアプリ「ポケット学芸員」を活用した情報発信について、公益財団法人新宿未来創造財団と連携し、漱石山房記念館での実績を踏まえ、引き続き来館者の利便性の向上に取り組みます。	
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>(1) アニメ・漫画を活用した文化施設回遊イベント（非接触型デジタルスタンプラリーとして開催） 「新宿区×文豪とアルケミスト」デジタルスタンプラリー 期間：令和4年9月21日～10月30日開催 会場：漱石山房記念館・新宿歴史博物館・林芙美子記念館・佐伯祐三アトリエ記念館・中村彝アトリエ記念館 参加者数：延べ3,260人</p> <p>(2) 情報発信イベント 漱石山房記念館開館5周年記念「漱石を語る午後」：令和4年9月23日開催 有観客で開催したほか当日の模様を令和4年12月6日～令和5年3月31日、区公式YouTubeチャンネルで配信 会場：新宿区立牛込簞笥区民ホール 参加者数：245人</p> <p>(3) 夏目漱石コンクール ①読書感想文コンクール「わたしの漱石、私の一行」（中学生の部・高校生の部） ②絵画コンクール「どんな夢を見た？あなたの「夢十夜」」（小学生の部） 募集期間：令和4年6月20日～9月9日（応募作品数：読書感想文962件（中学生／465件、高校生／497件）、 絵画586件（低学年／398件、高校生188件）） 表彰式【令和5年3月開催予定】、入賞作品（絵画）の展示（漱石山房記念館）【令和5年3月実施予定】</p> <p>(4) 無料公衆無線LAN環境の運用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ①漱石山房記念館における「ポケット学芸員」による展示情報等の発信 担当学芸員による展示解説（ギャラリートーク）の配信 <ul style="list-style-type: none"> ・漱石のミチクサ：令和4年5月13日～7月3日 ・夏目漱石「草枕」の世界へ：令和4年8月31日～10月2日 ・夏目漱石と芥川龍之介：令和4年11月11日～11月27日 ②無料公衆無線LAN環境について、新宿歴史博物館・林芙美子記念館・佐伯祐三アトリエ記念館・ 中村彝アトリエ記念館への令和5年度導入を検討 		

事業分析

当年度の進捗

課題 ニーズ等 (12月末時点)	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、博物館・記念館を活用した魅力的な事業展開により、夏目漱石をはじめとする区の文化・歴史を全国へ発信、未来へ継承し、区民の愛着と誇りを育むとともに、来街者の更なる増加を図る取組が求められています。
------------------------	--

令和5年度の取組方針(区の総合判断)	
方向性	取組方針
拡充	<p>引き続き、区内の博物館・記念館を巡るイベント等を開催し、記念館等の魅力をPRするとともに、国民的文豪・夏目漱石をはじめとする区ゆかりの文化人等を貴重な文化歴史資源として全国に広く情報発信していきます。</p> <p>また、利用者サービスの向上に向け、新宿歴史博物館・林芙美子記念館・佐伯祐三アトリエ記念館・中村彝アトリエ記念館に無料公衆無線LANを整備します。さらに、スマートフォンアプリ「ポケット学芸員」を活用した情報発信について、公益財団法人新宿未来創造財団と連携し、林芙美子記念館でのサービスを実施するとともに、他館での実施に向けた検討を進めます。</p>

基本政策	Ⅲ	個別施策	13	関係法令等	観光立国推進基本法
計画事業	60	①	新宿ブランドを活用した取組の推進(魅力ある観光情報の発信)		
事業概要					
国際観光都市としての魅力とブランド力の向上を図るため、官民一体で新宿の観光振興を担っている一般社団法人新宿観光振興協会の情報媒体を活用して観光情報を発信します。新宿ならではのパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源や、まちの記憶である文化歴史資源、イベントやグルメ等、新宿の持つ多様な魅力を観光客の視点から発信していきます。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	国内旅行者に向けては、ホームページ、SNS等を活用し、季節やトレンドに応じた特集を強化し、新宿を代表する地域等のイベントと連携した発信を行います。また、観光情報誌「新宿plus」を発行し、新宿の魅力を引き出せる特集記事を作成します。 外国人旅行者に向けては、平成30年度に実施した外国人旅行者の動線分析の結果を踏まえ、英語表記を充実させたホームページ、SNS、パンフレットにより、新宿を訪れたくなる情報を発信していきます。 東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、また、オリンピック・パラリンピック終了後を見据え、新宿の多様な魅力を国内外に広く発信し、「新宿」の認知度を更に高めていきます。					
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無						
	実績	(1) ホームページ、SNSによる情報発信 ① 密を避けて楽しめるスポット等、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた情報発信の実施 ② 英語のFacebookアカウントから新宿の魅力を発信 SNS(日本語Facebook、英語Facebook、Twitter)登録者数:23,874人【25,000人】(令和4年3月末現在) ③ 英語版ホームページの開設(令和3年7月開設) ホームページ(日本語版、英語版)ビュー数:759,274ページビュー【84万ページビュー】(令和4年3月末現在) (2) 新宿plusの発行 ① Vol.13の発行「特集:新宿はじめて物語」(令和3年9月17日発行、10万部) ※ Vol.13から電子書籍版を作成しホームページに掲載 ② Vol.14の発行「特集:さあ、新宿のNEWスポットへでかけよう!」(令和4年3月14日発行、10万部)					
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
	1	新宿の観光情報への接触度	新宿観光振興協会ホームページの閲覧数(ページビュー)	目標値 840,000	実績値 759,274	達成度 90.4 %	
	2	新宿の観光情報の発信度	SNS(Facebook, Twitter)の登録者数(人)	目標値 25,000	実績値 23,874	達成度 95.5 %	
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)			
		評価結果	計画どおり				
		新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限や東京2020オリンピック・パラリンピックの無観客での開催、都道府県をまたいだ移動の制限等により、訪日外国人や国内からの旅行者が減少したことから、観光情報の総合サイトである観光振興協会ホームページの閲覧数及びSNS登録者数は目標値に達しませんでしたが、制限が緩和されている期間は積極的にイベント情報等の発信を行うとともに、アフターコロナを見据え、英語版ホームページの開設と英語Facebookでの観光スポット情報等の投稿に取り組みました。 新宿plusは、来街できない人にも情報を届けられるよう新たに電子書籍版を作成しホームページで公開しました。また、パブリックアートや文化歴史資源の紹介、新たな観光スポットの情報等、幅広い情報の発信に努めました。 これらの取組により、新宿の多様な魅力を国内外に広く発信し、国際観光都市としての魅力とブランド力の向上に努めたため、計画どおりと評価します。					

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	--------------------------------------	---	---------------------------------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	16,942 千円			16,942 千円	
事業経費	14,851 千円			14,851 千円	
一般財源	14,851 千円			14,851 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	87.7 %			87.7 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	26,825,385 円			26,825,385 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	78.7 円			78.7 円

令和4年度の進捗状況

事業分析 当年度の進捗	課題 ニーズ等	国際観光都市としてのブランド力向上に向け、安心して新宿を訪れることができるため街の感染症対策の状況を発信するとともに、今後の旅行者数の回復を見据え、新宿の多様なスポットの魅力を丁寧に発信する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症収束後に外国人旅行者の来街を促進するため、英語によるSNSと令和3年7月に開設した英語版ホームページとの連動等により、積極的に情報発信していく必要があります。
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続 ホームページ、SNS等を活用し、季節やトレンド、地域等のイベントと連携した発信を行います。また、観光情報誌「新宿plus」は冊子に加えて電子書籍版も活用し、新宿の魅力を広く発信します。外国人旅行者に向けては、アフターコロナを見据え、英語版ホームページ、英語のFacebookなどにより情報発信に取り組みます。 今後も新宿の多様な魅力を国内外に広く発信し、何度も訪れたくなる国際観光都市・新宿を目指します。
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1)ホームページ、SNSによる情報発信 季節やトレンド、地域等のイベントと連携した情報発信及び、外国人旅行者に向けた情報発信の実施 ホームページビュー数:813,278ページビュー【100万ページビュー】 SNS登録者数:24,722人【26,000人】 (2)新宿plusの発行 Vol.15の発行「特集: #新宿フォトジェニック」(9月14日発行、8万部) Vol.16の発行に向け紙面の企画立案、取材等の実施【令和5年3月発行、8万部】

進捗を踏まえた課題 ニーズ等 (12月末時点)	国の水際対策や観光需要喚起策の動向を注視するとともに、今後の旅行者数の回復を見据え、国際観光都市としてのブランド力向上に取り組むとともに、新宿の多様な魅力を国内外に広く発信していく必要があります。 新宿は外国人が訪日から各地へ旅立つ「拠点」として一定の利用が見込まれる一方、新型コロナの流行を契機として、世界的に、密となる観光地より自然環境に触れる旅行へのニーズが高まっていることから、新宿が安心して滞在し楽しむことができる街として情報発信を強化する必要があります。 旅先での過ごし方について、持続可能な行動への意識が世界的に高まる傾向にあり、自然環境、文化、地場産業などの地域資源を保全・活用した観光に関する情報発信が求められています。 オンラインによる旅行・宿泊予約やスマートフォンの普及により、旅行者の旅マエ・旅ナカでのデジタル活用が進展しており、デジタルでの情報発信が求められています。
-------------------------------	--

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	今後のインバウンドの回復を見据え、海外へのプロモーションの充実を図ります。 区内の自然、文化、歴史、地場産業、食など地域ならではの資源に着目したプロモーションを、インバウンドメディア(webサイト、SNS、フリーマガジン)を活用し多言語で実施するとともに、外国人向け観光パンフレット「enjoy! SHINJUKU」の内容を見直し、持ち運びしやすいガイドマップを発行します。このガイドマップはwebサイト及びSNSでも発信します。

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
区民サービス向上	新宿plusについて、より多くの方に手に取っていただけるよう、令和5年3月発行のVol.16から表紙、内容及びサイズのリニューアルを行います。また、新宿plus未設置の宿泊施設等への周知を行い、配布場所の拡大を図ることで、より多くの旅行者へ新宿の魅力を発信していきます。
業務改善	
<input checked="" type="radio"/> その他	

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	中央図書館
-----	----------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	新宿区公共施設等総合管理計画、新宿区立図書館基本方針、新中央図書館等基本計画等
計画事業	61	—	新中央図書館等の建設		
事業概要					
「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設マネジメントや社会経済状況、また、ICTの急速な進展等を見据えて、引き続き検討していきます。				
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無				
実績	新中央図書館等の建設について、新宿区立図書館運営協議会において意見交換を実施					
指標	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
1	新中央図書館等の建設	「新中央図書館等基本計画」等を踏まえた建設検討	目標値	検討	検討	検討
			実績値	検討		
			達成度	— %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性) 効率性(費用対効果の適切性) 評価結果	適切 適切 計画どおり	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応) 成果(目的達成に向けた成果)	適切 上げている		
	「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設の検討については、区が中心となって進める必要があります。 このため、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響や今後の社会経済状況、ICT化の急速な進展も踏まえ、新宿区立図書館運営協議会において意見交換を実施しました。 以上のことから、計画どおりと評価します。					

事業形態

分類	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	— 千円			— 千円	
事業経費	— 千円			— 千円	
一般財源	— 千円			— 千円	
特定財源	— 千円			— 千円	
執行率	— %			— %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	9,979,000 円			9,979,000 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	29.3 円			29.3 円

事業分析

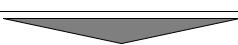
令和4年度の進捗状況

当年度の進捗

進捗を踏まえた課題

次年度の取組方針

課題 ニーズ等	新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済状況やICTの急速な進展等を見据え、検討することが必要です。	
令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設マネジメントや社会経済状況、また、ICTの急速な進展等を見据えて、引き続き検討していきます。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	基本的な図書館サービスのあり方について、近年建替えを行った都内自治体の図書館を視察し、視察内容を図書館運営協議会と情報共有しました。	



令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設マネジメントの中で検討していきます。なお、これに際しては、平成22年度の「新中央図書館等基本計画」策定以降のICTの急速な進展等、公立図書館を取り巻く環境の変化を踏まえるなど、情報収集を行いながら、総合的に検討する必要があります。

計画事業評価シート

所管部	地域振興部	所管課	生涯学習スポーツ課
-----	-------	-----	-----------

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	新宿区スポーツ環境整備方針
計画事業	62	①		スポーツ環境の整備(スポーツコミュニティの推進)	
事業概要					
「新宿区スポーツ環境整備方針」の基本理念を持続的・継続的な視点を持って着実に推進していくため、区のスポーツ環境を支える各主体との連携強化を図ります。 また、区民のスポーツ人口をより増やしていくために、スポーツイベントを実施するなど、スポーツを楽しむ場や機会を提供していくと同時に、区民のスポーツへの意識向上を図ります。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	東京2020オリンピック・パラリンピック後も、引き続きスポーツ実施率の向上を図り、スポーツコミュニティを推進するため、様々なライフステージに応じたスポーツ事業を展開していきます。								
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無									
	有									
実績	(1) スポーツの普及啓発(子ども・成人向けスポーツ体験) 子ども向け(親子向け含む) 3回【9回】 150名参加 成人向け 1回【2回】 14名参加 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども向け6回、成人向け1回中止 (2) ボッチャ等の障害者スポーツ体験等 「親子deボッチャ」 区立幼稚園及び子ども園14園で実施									
指標	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度				
1	スポーツ実施率	区政モニターアンケートにおいてスポーツ・生涯学習等を行っていると回答した割合(%)	目標値	65.0	65.0	65.0				
			実績値	62.4						
			達成度	96.0 %						
評価	妥当性(執行体制・事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切				
	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げていない				
	評価結果	計画以下(新型コロナウイルス感染症の影響によるもの)								
	スポーツの普及啓発(子ども・成人向けスポーツ体験)については、子ども向け3回(当初予定9回)、成人向け1回(当初予定2回)を感染症対策を徹底した上で実施しました。実施した回については、毎回多くの方からの申込みがあり、ほとんどの回が抽選になるほど好評でした。体験後のアンケートでも、各回とも参加者の8割以上の方から高評価を得られ、満足度の高いイベントとなりました。 また、ボッチャ等障害者スポーツ体験については、感染症対策を十分に講じた上で「親子deボッチャ」を区立幼稚園及び子ども園14園で実施しました。 実施した事業については参加者から高評価を得られましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントを多数中止せざるを得なかったことから、計画以下と評価します。									

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	--------------------------------------	---	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	11,565 千円			11,565 千円	【特定財源】 スポーツ振興等事業費 補助金
事業経費	7,005 千円			7,005 千円	
一般財源	4,087 千円			4,087 千円	
特定財源	2,918 千円			2,918 千円	
執行率	60.6 %			60.6 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	19,977,874 円			19,977,874 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	58.6 円			58.6 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗

進捗を踏まえた課題

次年度の取組方針

課題 ・ニーズ等	<p>スポーツの普及啓発(子ども・成人向けスポーツ体験)は、スポーツを体験するだけでなく、トップアスリートの競技を身近で見学する貴重な機会となっています。こうした経験を重ねることにより、新たな競技への関心やチャレンジする心を育むことが今後も必要です。</p> <p>また、オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、ライフステージに応じた区民のスポーツを楽しむ機会の確保やボッチャをはじめとするパラスポーツの普及を推進していくための環境整備が引き続き必要です。</p>	
令和4年度 方向性 ・取組方針	継続	<p>多様なスポーツを紹介・体験することにより、子どもから高齢者までライフステージ等に応じた様々なスポーツに親しめる機会を創出するため、引き続き、スポーツの普及啓発(子ども・成人向けスポーツ体験)を実施します。</p> <p>また、東京2020オリンピック・パラリンピック後もスポーツコミュニティを更に推進していくため、様々なライフステージに応じたスポーツ事業を開展するとともにボッチャ等パラスポーツの普及を推進し、スポーツ実施率の向上を図っていきます。</p>
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>(1) スポーツの普及啓発(子ども・成人向けスポーツ体験) 8回【子ども向け9回、成人向け2回】</p> <p>①バスケットボール教室 参加者数47人(令和4年8月21日) ②陸上教室 参加者数50人(令和4年9月19日) ③④体操教室 参加者数 子ども45人、成人21人(令和4年10月16日) ⑤陸上教室 参加者数41人(令和4年10月30日) ⑥⑦水泳教室 参加者数 子ども53人、成人21人(令和4年11月6日) ⑧バレー・ボーリング教室 参加者数39人(令和4年12月25日)</p> <p>(2) ボッチャ等障害者スポーツ体験等 「親子deボッチャ」【区立幼稚園、子ども園17園対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年 9月に4園実施 ・令和4年 10月に5園実施 ・令和4年 11月に3園実施 ・令和4年 12月に2園実施 計14園で実施 	

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	東京2020大会のレガシーを継承し、子どもから高齢者まで誰もがライフステージに応じた様々なスポーツに親しめる機会を創出するとともに、地域のスポーツ団体等と連携しながら、地域主体のスポーツコミュニティの形成に向けて取り組んでいくことが必要です。また、ボッチャやゴルフボール等の体験を通じてパラスポーツの普及啓発や理解促進を図ることが必要です。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
区民サービス向上		
	業務改善	パラスポーツの大会やイベントの運営等に関わるボランティアの育成については、パラスポーツ団体等と連携しながら講習等を行うとともに、新宿2020サポーターから移行した、公益財団法人新宿未来創造財団の人材バンク等も活用し、人材の確保に取り組みます。
○	その他	

計画事業評価シート

所管部	地域振興部	所管課	生涯学習スポーツ課
-----	-------	-----	-----------

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	新宿区スポーツ環境整備方針
計画事業	62	②		スポーツ環境の整備(総合運動場の整備)	
事業概要					
現在の戸山公園箱根山地区多目的運動広場の機能を保ちつつ、より快適に・多種目・多目的に使用できる総合的な多目的運動場としての整備を行います。 また、引き続き東京都へ積極的な働きかけを行います。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	区民や地域のニーズを踏まえ、施設整備の早期実現に向け、東京都と連携・協議を進めます。				
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無				
	実績	東京都と情報共有(3回実施(令和3年4月、9月、令和4年2月))				
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
		1 総合運動場の整備・検討	総合運動場の整備・検討	目標値 整備・検討	整備・検討	整備・検討
		実績値 整備・検討		達成度 — %		
	評価	妥当性(執行体制・事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)		
		評価結果 計画どおり				
東京都の公園整備計画の考え方や総合運動場の整備内容、整備にあたっての役割分担、維持管理等について東京都と情報共有や意見交換を行い課題の整理を行ったため、計画どおりと評価します。						

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	— 千円			— 千円	
事業経費	— 千円			— 千円	
一般財源	— 千円			— 千円	
特定財源	— 千円			— 千円	
執行率	— %			— %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	1,995,800 円			1,995,800 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	5.9 円			5.9 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当 年 度 の 進 捗	課題 ・ニーズ等	早期の施設整備の実現に向けて、東京都との連携・協議を継続して行っていく必要があります。	
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	区民や地域のニーズを踏まえ、施設整備の早期実現に向け、引き続き東京都と連携・協議を進めます。
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	都と情報共有(6回実施)	



進 捗 を 踏 ま えた 課 題	課題 ・ニーズ等 (12月末時点)	
	早期の施設整備の実現に向けて、東京都との連携・協議を継続して行っていく必要があります。	



令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	現在の戸山公園箱根山地区多目的運動広場の機能を保つつつ、より快適に、多種目・多目的に使用できる総合的な運動場として整備するため、引き続き東京都と連携・協議を進めています。

計画事業評価シート

所管部	地域振興部	所管課	生涯学習スポーツ課
-----	-------	-----	-----------

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等
計画事業	62	③	スポーツ環境の整備(新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備)	
事業概要				
新宿区スポーツ施設整備基金を活用し、スポーツ施設を整備することにより区民のスポーツへの参加を促進します。				

令和3年度の取組・評価						
取組方針 (当初予定)	府内検討を踏まえて引き続き計画的に推進します。					
新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無					
実績	以下のスポーツ施設の整備を実施 令和3年度基金対象工事:大久保スポーツプラザ庭球場改修工事及び照明LED化工事					
指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
1	新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	目標値	施設整備	施設整備	施設整備
			実績値	施設整備		
			達成度	— %		
評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切
	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている
	評価結果	計画どおり				
	令和3年度は、大久保スポーツプラザ庭球場改修工事及び照明LED化工事を実施しました。改修工事は予定どおり完了し、令和4年4月から再開することができたため、計画どおりと評価します。					

前年度の評価

事業形態							
分類	□ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス ■ 市場的・選択的サービス ■ 非市場的・選択的サービス						
事業経費							
予算現額	107,498 千円				107,498 千円	【特定財源】 スポーツ施設整備基金、特別区債、スポーツ振興くじ助成金	
事業経費	99,723 千円				99,723 千円		
一般財源	166 千円				166 千円		
特定財源	99,557 千円				99,557 千円		
執行率	92.8 %				92.8 %		
単位当たりのコスト							
	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考		
行政コスト	58,439,500 円				58,439,500 円		
新宿区の人口	340,877 人				340,877 人		
区民一人当たりのコスト	171.4 円				171.4 円		

事業分析

当 年 度 の 進 捗	課題 ・ ニーズ等	スポーツ施設の整備については、庁内検討を踏まえて計画的に推進する必要があります。
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	新宿区スポーツ施設整備基金の有効な活用については、引き続き庁内検討も踏まえて計画的に推進します。 また、令和4年度については、利用時の安全性や快適性を向上させることで、より良い競技環境を構築し、スポーツへの区民の参加を促進するため、新宿コズミックスポーツセンターの大体育室照明更新工事及び第二武道場床改修工事を実施します。
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	令和4年度基金対象工事 新宿コズミックスポーツセンター大体育室照明更新工事【工事期間:令和4年12月1日～令和5年3月31日】 第二武道場床改修工事【工事期間:令和5年2月1日～3月31日】

進 捗 を 踏 ま え た 課 題	課題 ・ ニーズ等 (12月末時点)	新宿区スポーツ施設整備基金を活用した、スポーツ施設の整備については、レベルアップ工事を基本としていますが、施設の老朽化による利用者の安全性や快適性の確保が課題となっているため、一定規模以上の施設整備等への活用も図っていきます。
---	-----------------------------	---

令和5年度の取組方針(区の総合判断)	
方向性	取組方針
拡充	利用者の安全性や快適性を向上し、より利用しやすい環境を整えることで区民のスポーツへの参加を促進するため、新宿スポーツセンター大小体育室床等改修工事及びプール天井設置等工事を実施します。 また、次年度以降の新宿区スポーツ施設整備基金の有効な活用について、施設の老朽化等も勘案しながら検討していきます。

その他の工夫や改善		
見直し内容	工夫や改善の内容	
○ 区民サービス向上	工期は、利用実績等を踏まえ出来る限り利用者が少ない時期に実施していきます。	
業務改善		
その他		

計画事業評価シート

所管部	総務部・教育委員会事務局	所管課	総務課・教育支援課
-----	--------------	-----	-----------

基本政策	Ⅲ	個別施策	16	関係法令等	新宿区平和都市宣言
計画事業	64	一	平和啓発事業の推進		
事業概要					

「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和に関する認識を深めるための啓発普及活動を推進します。平和の尊さを感じる機会として戦争と平和に関する資料・ポスター展示やコンサート等を行うとともに、地域における平和の担い手を育むため被爆地の広島・長崎へ区民の親子を派遣します。さらに、平和派遣に参加された方々で構成する「新宿区平和派遣の会」と協働し、様々な平和啓発事業を行うことで、戦争の悲惨さと平和の大切さを共有し次世代に伝えています。

令和3年度の取組・評価

取組方針 (当初予定)	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無			有		
	(1) 平和展等 ① 平和展 戦争に関するパネル・現物を展示(新宿歴史博物館1階エントランス及び区役所本庁舎1階ロビー) (令和3年7月16日～8月11日開催) ② 平和コンサート(名曲の生演奏を聴くことで平和の大切さを実感してもらう) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ③ 平和の語り部派遣(希望する学校等へ戦争体験者を派遣) 学校等からの派遣希望なし ④ 平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会、平和記念式典等への参加 新型コロナウイルス感染症の影響により中止または令和4年度に延期 ⑤ 中学生対象被爆体験講話(令和3年7月16日開催) 区立中学校・養護学校の2年生を対象にオンライン開催 ⑥ 平和啓発冊子の作成 掲載内容等の検討					
実績	(2) 親と子の平和派遣(区民親子7組14名が被爆地で平和学習を行い、その成果を幅広い区民へ伝える) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 (3) 平和派遣者との協働事業 ① 平和派遣報告会・平和祈念コンサート(派遣者親子が被爆地で学んだこと感じたことを報告) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ② 平和マップウォーキング(マップ掲載の戦争史跡を解説付きで巡り、懇談) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ③ すいとんの会(戦時中の代用食すいとんの説明や戦争体験を聞く) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ④ 平和講演会・映画会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 (4) 新宿区平和都市宣言35周年記念事業「平和のつどい」(令和3年11月8日新宿文化センターにて収録) オンライン配信(令和4年3月15日から) (5) 平和のポスター展 小学校4年生から6年生、中学校1年生から3年生を対象に募集 令和3年8月13日～20日 入賞者(最優秀賞、優秀賞、優良賞)の作品を区役所本庁舎1階ロビーに展示 令和3年9月6日～16日、9月21日～9月30日 各特別出張所で地域の小・中学生の入賞作品を展示					
指標	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
1	平和啓発事業の推進	平和啓発事業の推進	目標値	推進	推進	推進
			実績値	推進		
2	平和な地域・社会を愛する心情に関する児童・生徒の意識	「児童・生徒質問紙調査」の平和な地域・社会を愛する心情に関する項目において、自分の住む地域や社会をよくしたいと回答した児童・生徒の割合(%)	達成度	— %		
			目標値	90.0	90.0	90.0
			実績値	95.6		
			達成度	106.2 %		

前年度の評価

評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切
	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている
	評価結果	計画どおり		

新型コロナウイルス感染症の影響により、これらの事業は中止しましたが、オンラインにより実施した中学生対象被爆体験講話、新宿区平和都市宣言35周年記念事業「平和のつどい」については、当日の映像に加え、過去の平和啓発事業の紹介や、区民からの平和へのメッセージを収録し編集した映像作品としてアーカイブ化しました。さらにこのアーカイブを平和都市宣言を行った3月15日よりオンライン配信することで、戦争の悲惨さと平和の大切さを幅広い方々へ末永く伝えることができるよう取り組みました。

また、次世代に平和の大切さを受け継いでいくよう、平和啓発事業のうち、参加者同士の会話が生じず、身体的距離を確保できる平和展、平和のポスター展については、新型コロナウイルス感染症対策を行い、工夫して実施しました。

以上のことから、計画どおりと評価します。

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	24,591 千円			24,591 千円	
事業経費	13,487 千円			13,487 千円	
一般財源	13,487 千円			13,487 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	54.8 %			54.8 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	22,567,482 円			22,567,482 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	66.2 円			66.2 円

令和4年度の進捗状況

課題 ・ニーズ等	<p>戦争体験を次世代へ継承していくことについては、様々な機会を捉え、より多くの方へ平和の大切さを伝えられるよう引き続き取組を進めていくことが必要です。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度においても、事業によっては実施が困難となり、中止決定に至っています。今後は、感染症対策を徹底するとともに、オンラインの活用や事業プログラムの見直し及び実施手法を工夫し、予定する事業を可能な限り実施していくことが課題です。</p>
令和4年度 の方向性 ・取組方針	<p>平和は区民生活の根幹であり、区として、たゆまず平和啓発に取り組んでいく必要があります。特に、未来を担う次世代に、戦争体験の継承等を通じて戦争の悲惨さと平和の大切さを心に刻んでもらうことが重要です。</p> <p>今後も引き続き、平和展、親と子の平和派遣、平和派遣者との協働事業などの平和啓発事業に取り組むとともに、令和4年度は、平和啓発冊子の作成及び平和マップの更新を行い、平和啓発の契機となるよう取組を進めます。</p> <p>また、平和のポスター展については、区立小・中学校からの作品募集を行い、ポスター作成を通して平和教育の啓発・普及を図ることができるよう引き続き取組を進めていきます。</p>
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>(1) 平和展等</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 平和展 <ul style="list-style-type: none"> 戦争に関するパネル・現物を展示(新宿歴史博物館1階エントランス及び区役所本庁舎1階ロビー) <ul style="list-style-type: none"> (令和4年7月15日～8月10日開催) ② 平和コンサート(名曲の生演奏を聴くことで平和の大切さを実感してもらう) <ul style="list-style-type: none"> (令和4年7月18日開催) ③ 平和の語り部派遣(希望する学校等へ戦争体験者を派遣) <ul style="list-style-type: none"> 学校等からの派遣希望なし ④ 平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会、平和記念式典等への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・平和首長会議(令和4年10月19日～20日開催)出席 ・日本非核宣言自治体協議会(令和4年5月23日開催)出席 ・平和記念式典等(長崎平和祈念式典、令和4年8月9日開催)出席 ⑤ 中学生対象被爆体験講話 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度実施時の動画を区公式YouTubeで配信中。小中学校へのDVD貸出しを実施。 (2) 親と子の平和派遣(区民親子7組14名が被爆地で平和学習を行い、その成果を幅広い区民へ伝える) <ul style="list-style-type: none"> (令和4年8月8日～10日で長崎市へ派遣) (3) 平和派遣者との協働事業 <ul style="list-style-type: none"> ① 平和派遣報告会・平和祈念コンサート(派遣者親子が被爆地で学んだことを感じたことを報告) <ul style="list-style-type: none"> (令和4年10月2日開催) ② 平和マップウォーキング(マップ掲載の戦争史跡を解説付きで巡り、懇談) <ul style="list-style-type: none"> (令和4年11月6日開催) ③ すいとんの会(戦時中の代用食すいとんの説明や戦争体験を聞く) <ul style="list-style-type: none"> (令和4年12月4日開催:すいとんの試食等を行わない講演会として実施) ④ 平和講演会・映画会 <ul style="list-style-type: none"> 開催に向けた準備【令和5年3月5日開催予定】 ⑤ 新宿区平和都市宣言35周年記念事業「平和のつどい」 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度実施時の動画を区公式YouTubeで配信中 (4) 平和のポスター展 <ul style="list-style-type: none"> 小学校4年生から6年生、中学校1年生から3年生を対象に募集 <ul style="list-style-type: none"> 6月中に区立小・中・特別支援学校からの作品募集を行い、7月に審査会、8月上旬に表彰式の実施 <ul style="list-style-type: none"> (令和4年8月16日～8月23日:本庁舎での展示実施、9月5日～29日:特別出張所での展示実施)

課題 ・ニーズ等 (12月末時点)	<p>戦争体験を次世代へ継承していくことについては、様々な機会を捉え、より多くの方へ平和の大切さを伝えられるよう引き続き取組を進めていくことが必要です。</p> <p>年度末にかけて製作する、平和派遣報告書・平和啓発冊子・平和マップ(改訂)等の印刷物については、平和派遣参加者や新宿区平和派遣の会の意見を取り入れ、区民目線の印刷物となるよう編集する必要があります。</p>
-------------------------	--

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	平和は区民生活の根幹であり、区として、たゆまず平和啓発に取り組んでいく必要があります。特に、未来を担う次世代に、戦争体験の継承等を通じて戦争の悲惨さと平和の大切さを心に刻んでもらうことが重要です。 今後も引き続き、平和展、親と子の平和派遣、平和派遺者との協働事業などの平和啓発事業に取り組みます。 また、平和のポスター展については、区立小・中学校からの作品募集を行い、ポスター作成を通して平和教育の啓発・普及を図ることができるよう引き続き取組を進めていきます。

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
区民サービス向上	戦争体験者の高齢化に伴い、講演会における講師の手配等が難しくなってきています。オンライン形式での講演や、戦後世代の語り部(戦争体験者の講話を次世代に引き継ぐ語り部・厚生労働省事業)の活用など、事業の実施方法を工夫していきます。
業務改善	
<input checked="" type="radio"/> その他	

計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	行政管理課
-----	-------	-----	-------

基本政策	IV	個別施策	1	関係法令等	新宿区民間提案制度実施要綱
計画事業	65	一	公民連携(民間活用)の推進		
事業概要					
民間の柔軟な発想や専門性を活かし、質の高い行政サービスを提供するため、民間提案制度を導入し、様々な分野にまたがる民間との連携を推進していきます。 また、民間事業者等を対象とした説明会やセミナー等を開催し、公民のパートナーシップを深めていきます。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	公民連携の窓口に民間事業者等から数多くの意見・アイデア等が寄せられるよう、様々な媒体を活用し、周知していきます。 民間提案制度については、対象分野やテーマの設定、事業化する場合の具体的な手法や進め方、提案募集の手続き等の制度設計を行い、所管課と連携して事業化していきます。 民間事業者等を対象とした説明会やセミナー等を開催し、区の課題認識を共有しながら公民のパートナーシップを深めていきます。									
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無										
実績	(1) 公民連携の相談窓口 公民連携に関する民間事業者等からの相談対応…相談件数54件 (2) 令和4年度からの民間提案制度の導入に向けた制度設計 ①サウンディング調査(令和3年6～7月) 民間事業者及びNPO法人等7団体に、民間提案制度の提案要件、制度の手法、インセンティブの設定等について意向を調査 ②制度の設計(令和3年11月) サウンディング調査の結果や他自治体の状況を踏まえ、「新宿区の公民連携の推進に向けた基本的な方針」及び制度の基本的な内容を定める「新宿区民間提案制度実施要綱」(令和4年4月施行)等の策定 ③制度の周知(令和4年1月) 令和4年4月からの民間提案制度の実施に向けて、区ホームページで制度の周知を開始 ④職員向け研修 制度の理解を深めるための職員研修(令和3年11月2日 参加人数58名)、制度の周知と適切な運用を行うための職員研修(令和4年3月2日～3月15日 動画研修)										
指標	指標名		指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度				
	1 民間提案制度の実施	民間提案制度の実施		目標値	検討	実施	実施				
評価	2 民間事業者等を対象とした説明会やセミナー等の開催数	民間事業者等を対象とした説明会やセミナー等を開催した数(回)		実績値	検討						
				達成度	— %						
				目標値	—	1	1				
	妥当性(執行体制・事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切				
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている				
	評価結果	計画どおり									
	令和4年度からの民間提案制度の開始に向けて、民間事業者等にサウンディング調査を実施し、そこで聴取した意見等を踏まえ、制度の基本的な内容を定める「新宿区民間提案制度実施要綱」を策定するなどの制度設計を行いました。また、民間事業者等や職員に対して制度の周知を行いました。さらに、公民連携相談窓口において民間事業者等からの相談に対応しました。 以上のことから、計画どおりと評価します。										

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス	■ 市場的・必需的サービス	■ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	2,649 千円			2,649 千円	
事業経費	2,649 千円			2,649 千円	
一般財源	2,649 千円			2,649 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	100.0 %			100.0 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	12,627,712 円			12,627,712 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	37.0 円			37.0 円

令和4年度の進捗状況

課題ニーズ等	民間提案制度により行政課題や区民ニーズに対応していくためには、幅広い分野の提案を受け付け、民間ならではの柔軟な発想や専門性を事業に活かしていく必要があります。 また、民間提案制度を適切に運用するためには、職員と民間事業者等の相互の制度理解を促進する必要があります。		
令和4年度の方向性・取組方針	継続	民間提案制度において民間事業者等から幅広い分野での提案がされるよう、様々な媒体を活用し、周知していきます。 また、民間提案制度を適切に運用するため、研修等を実施し、職員の制度理解を促進していきます。 さらに、民間事業者等を対象とした説明会やセミナー等を開催し、区の課題認識を共有しながら公民のパートナーシップを深めていきます。	
令和4年度進捗状況(12月末時点)	<p>(1) 公民連携の相談窓口 公民連携に関する民間事業者等からの相談対応…相談件数47件(令和4年4～12月)</p> <p>(2) 民間提案制度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事前協議 民間事業者等からの事前協議の対応…事前協議件数18件(令和4年4～12月) ②事業提案 受付期間 令和4年5月25日～6月24日 事業提案件数 14件 採否の結果 採用4件、不採用9件、保留1件 <p>(3) 公民連携・民間提案フォーラムの開催(令和4年12月16日開催) 民間提案制度に関するフォーラムを開催し、制度の趣旨などを広く周知した。 参加人数 62名</p>		

事業分析

当年度の進捗

課題 • ニーズ等 (12月末時点)	<p>令和4年度に採用した事業提案について、効果的に実施できるよう、実施事業者の選定や仕様等の検討、事業の執行体制の確保等を行う必要があります。また、民間提案制度を運用していく中で民間事業者等の意見を聞きながら、改善点を制度に反映し、より提案しやすい制度となる取り組んでいきます。</p> <p>さらに、民間提案制度を適切に運用するため、研修等を実施し、職員の制度理解を促進していきます。また、民間事業者等を対象としたフォーラムや区公式ホームページ、SNS、メールマガジン等の様々な媒体の活用等を通じて、制度の周知を図るとともに、区の課題認識を共有しながら公民のパートナーシップを深めていきます。</p>
--	--

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	<p>民間提案制度において民間事業者等から幅広い分野での提案がされるよう、様々な媒体を活用し、周知していきます。</p> <p>また、民間提案制度を適切に運用するため、研修等を実施し、職員の制度理解を促進していきます。</p> <p>さらに、民間事業者等を対象としたフォーラム等を開催し、区の課題認識を共有しながら公民のパートナーシップを深めていきます。</p>

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
<input checked="" type="radio"/> 区民サービス向上	民間提案制度について、民間事業者等からより多くの提案がされるよう、制度に関する発信情報の内容を検討します。また、区ホームページに加え、SNSやメールマガジン等、様々な媒体を活用して、広く情報発信していきます。
業務改善	
その他	

基本政策	IV	個別施策	1	関係法令等	
計画事業	66	一	効果的・効率的な業務の推進		
事業概要					
社会経済状況の動向や行政需要の多様化・複雑化に的確に対応するため、効果的・効率的な業務の推進に向けて、業務手順や執行体制の見直し、RPA等のICTの利活用など、窓口サービス・業務の見直しに取り組んでいきます。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	社会経済状況の動向や行政需要の多様化・複雑化に的確に対応するため、効果的・効率的な業務の推進に向けて、業務手順や執行体制の見直し、RPA等のICTの利活用など、窓口サービス・業務の見直しに取り組んでいきます。				
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無				
	実績	<p>(1) 令和2年度に業務改善を検討した業務 令和2年度に検討した業務改善手法やスケジュールに基づき、RPAの導入・業務手順等の見直しによる業務改善を実施 ①RPAの導入 • 住宅宿泊事業法関係業務 運用を開始(令和3年4月) • 児童生徒数シミュレーション業務 運用を開始(令和4年2月) • 法定調書作成業務 運用を開始(令和3年12月) ②業務手順等の見直し 「学童クラブ利用承認事務」、「乳幼児健診業務」、「区立住宅入居者の募集業務」、「課税事務、特別徴収異動届処理業務」、「景観・地区計画・UDに関する業務」、「介護保険外サービスに関する業務」の6業務のうち、令和3年度に実施する項目について、処理の自動化やAI-OCRの活用、電子申請の導入などを推進 ※「児童手当現況届に関する業務」は、制度の法改正に伴い現況届の提出が原則不要となったため、見直しを中止した。</p> <p>(2) 費用対効果の測定 改善が完了した業務について、費用対効果を算出するため、効果測定を実施</p> <p>なお、令和2年度からの業務改善に加え、令和3年度には新たに「私立保育園等の給付事務」、「人口推計作成業務」についてRPAの導入したほか、「会議録作成業務」について会議録作成支援システム(AI)の導入を検討した。</p>				
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
	1	窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の検討及び実施	窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の検討及び実施	目標値	実施	検討
				実績値	実施	
				達成度	— %	
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている
		評価結果	計画どおり			
		令和2年度及び令和3年度に検討した業務改善案に基づき、RPAの導入や窓口ワンストップなどの業務の見直しを進め、令和3年度に改善を実施した一部の業務について、効果測定を実施し、業務の効率化や職員の負担軽減、経費の削減等につなげたことから計画どおりと評価します。				

事業形態

分類	□ 非市場的・必需的サービス	■ 市場的・必需的サービス	■ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	25,245 千円			25,245 千円	
事業経費	20,934 千円			20,934 千円	
一般財源	20,934 千円			20,934 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	82.9 %			82.9 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	35,454,687 円			35,454,687 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	104.0 円			104.0 円

令和4年度の進捗状況

課題 ・ニーズ等	令和2年度に業務改善を検討した9業務のうち改善が完了した3業務を除く「学童クラブ利用承認事務」、「乳幼児健診業務」、「区立住宅入居者の募集業務」、「課税事務、特別徴収異動届処理業務」、「景観・地区計画・UDに関する業務」、「介護保険外サービスに関する業務」の6業務及び令和3年度に業務改善を検討した3業務のうち改善が完了した2業務を除く「会議録作成業務」について、処理の自動化やAI-OCRの活用、電子申請の準備・導入などの業務改善による効果を測定及び検証を行い、業務の効率化や職員の負担軽減、経費の削減等につなげる必要があります。また、効果的・効率的な業務の推進に向けて、新たな業務を対象に業務手順の見直しやRPA等のICTの利活用等による業務改善の検討を行うとともに、全庁的な理解を促進する必要があります。			
令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	令和2年度に業務改善を検討した9業務のうち改善が完了した3業務を除く「学童クラブ利用承認事務」、「乳幼児健診業務」、「区立住宅入居者の募集業務」、「課税事務、特別徴収異動届処理業務」、「景観・地区計画・UDに関する業務」、「介護保険外サービスに関する業務」の6業務及び令和3年度に業務改善を検討した3業務のうち改善が完了した2業務を除く「会議録作成業務」について、処理の自動化やAI-OCRの活用、電子申請の導入などの業務改善を取り組んでいきます。また、これらの業務に加え、新たに10業務程度を対象に業務手順の見直しやRPA等のICTの利活用等による業務改善の検討を進めています。このほか、効果的・効率的な業務の推進に向けて全庁的な理解を促進するため、業務改善事例を周知し、普及啓発に取り組んでいきます。		
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	<p>(1) 令和2年度に業務改善を検討した業務</p> <p>① 業務手順の見直しやICTの利活用等による業務改善に向けた取組の実施 乳幼児健診業務、区立住宅入居者の募集業務、課税事務、特別徴収異動届処理業務の3業務</p> <p>② 改善が完了した業務の費用対効果の測定の準備 学童クラブ利用承認事務、景観・地区計画・UDに関する業務、介護保険外サービスに関する業務の3業務</p> <p>(2) 令和3年度に業務改善を検討した業務 「会議録作成事務」について、会議録作成支援システム(AI)を選定、庁内説明会を実施</p> <p>(3) 令和4年度に業務改善を検討する業務</p> <p>① 新たに業務改善を行う10業務の選定</p> <p>② 業務手順の見直しやRPA等のICTの利活用等による業務改善方法の検討、業務改善案の作成</p>			

事業分析

当年度の進捗

課題 • ニーズ等 (12月末時点)	<p>令和2年度及び令和3年度に業務改善を検討した業務について、処理の自動化やAI-OCRの活用、電子申請の準備・導入などの業務改善による効果を測定及び検証し、業務の効率化や職員の負担軽減、経費の削減等につなげる必要があります。</p> <p>また、効果的・効率的な業務の推進に向けて、新たな業務を対象に業務手順の見直しやRPA等のICTの利活用等による業務改善の検討を行う必要があります。さらに、業務改善事例の共有化や全庁的に利活用可能なICTツールの導入などにより、全庁的な業務改善を促進する必要があります。</p>
--	--



令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	令和4年度に新たに業務改善を検討した業務及び令和2年度に業務改善を検討し継続して業務改善を実施している業務について、業務手順の見直しやRPA等のICTの利活用等による業務改善に取り組みます。また、令和5年度からAI-OCRを活用し、更なる業務改善を図っていきます。 このほか、効果的・効率的な業務の推進に向けて全庁的な理解を促進するため、業務改善事例を周知し、普及啓発に取り組んでいきます。

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
<input type="radio"/> 区民サービス向上	業務改善にあたっては、区民サービスの向上や職員の働き方改革、経費の削減等につながるよう、ICTの利活用や民間のノウハウの利活用、業務手順・執行体制の見直し等に取組んでいきます。
<input type="radio"/> 業務改善	
<input type="radio"/> その他	

計画事業評価シート

所管部	総務部	所管課	施設課
-----	-----	-----	-----

基本政策	IV	個別施策	2	関係法令等	建築基準法、新宿区公共施設等総合管理計画等
計画事業	67	①	区有施設等の長寿命化(中長期修繕計画に基づく施設の維持保全)		
事業概要					
「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画の実施方針により、区有施設の長寿命化と経費の削減・平準化を図るために、予防保全の考え方立った中長期修繕計画による、適切な修繕を行います。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	'個別施設計画'の実施方針に定める施設の長寿命化を図るため、定期点検の結果や修繕履歴を基に対象施設の現況を確認し、現況を踏まえた「中長期修繕計画」に基づき工事を実施することで、施設の長寿命化と工事費の縮減や平準化を図ります。一方で、将来ニーズが大きく変化することが予想される施設の場合は、必要最小限の部分修繕にとどめるなどの工夫を行い、経費の削減を図ります。					
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無						
	実績	予防保全工事の実施 計36施設 ・庁舎等 2所 ・防災関係施設 1所 ・区民等利用施設 1所 ・地域センター 2所 ・高齢者福祉施設 2所 ・保育園 1園 ・子ども園 2園 ・児童館等 4所 ・小学校 10校 ・中学校 7校 ・特別支援学校 1校 ・スポーツ施設 1所 ・保養施設等 2所 ※新型コロナウイルス感染症の影響により庁舎等1所、学校施設1校の工事期間を延長 高齢者福祉施設1所の工事を令和4年度に延期					
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	
	1	予防保全の考え方立った適切な修繕	予防保全の考え方立った「中長期修繕計画」に基づく適切な修繕の実施	目標値 39	修繕の実施	修繕の実施	
				実績値 36			
				達成度 92.3 %			
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)			
		評価結果	計画どおり				
		「予防保全」の考え方立った「中長期修繕計画」に基づき、定期点検の結果や工事履歴を基に施設の現況を確認しました。さらに、老朽度や緊急度を総合的に勘案して対象施設を決定し、適切な修繕を行ったことで修繕経費の削減につながり、効果的・効率的に工事を行うことができました。 また、不具合が出る前に予防的に保全を行うことで、突発的に施設の機能が停止するなどの区民サービスの低下を未然に防ぎ、誰もが安全で快適に利用できる公共施設を維持・保全することができました。 当初予算では令和4年度に延期した工事を除き約14億円の事業経費を見込んでいましたが、工事発注時の精査や入札により工事費が減額となったため、約11億4千万円の事業経費で、新型コロナウイルス感染症の影響により工事期間延長及び延期となった3施設を除く36施設について効果的な予防保全工事を実施することができました。 事業全体としては予防保全の考え方立って適切な修繕が行うことができたため計画どおりと評価します。					

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス	□ 市場的・必需的サービス	□ 市場的・選択的サービス	□ 非市場的・選択的サービス
----	----------------	---------------	---------------	----------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	1,318,389 千円			1,318,389 千円	【特定財源】 国庫支出金、都支出金、特別区債
事業経費	1,139,442 千円			1,139,442 千円	
一般財源	693,304 千円			693,304 千円	
特定財源	446,138 千円			446,138 千円	
執行率	86.4 %			86.4 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	1,238,202,714 円			1,238,202,714 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	3,632.4 円			3,632.4 円

事業分析

令和4年度の進捗状況		
当年度の進捗	課題 ・ニーズ等	老朽化した施設が増加していく中、誰もが安全で快適に利用できる公共施設を維持し、継続的に区民サービスを提供するためには、建物の長寿命化対策が必要不可欠です。「個別施設計画」の実施方針に基づき、施設の不具合が出た場合に修繕等を行う事後保全ではなく、不具合が出る前に予防的に修繕を行う予防保全を行うために、劣化状況を適切に把握し、工事費の縮減や平準化を推進する必要があります。さらに、将来ニーズが大きく変化することが予想される施設の場合は、工事の実施時期、内容等の見直しを行い、効率的に取り組んでいく必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症による工事への影響を的確に把握し対応していく必要があります。
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続 「個別施設計画」の実施方針に定める施設の長寿命化を図るために、定期点検の結果や修繕履歴を基に対象施設の現況を確認し、現況を踏まえた「中長期修繕計画」に基づき工事を実施することで、施設の長寿命化と工事費の縮減や平準化を図ります。一方で、将来ニーズが大きく変化することが予想される施設の場合は、必要最小限の部分修繕にとどめるなどの工夫を行い、経費の削減を図ります。
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	予防保全工事の実施 計35施設 ・庁舎等 1所 ・防災関係施設 1所 ・地域センター 3所 ・高齢者活動・交流施設 2所 ・高齢者福祉施設 3所 ・障害者福祉施設 1所 ・その他福祉施設 1所 ・保育園 3園 ・児童館等 3所 ・小学校 11校 ・中学校 3校 ・特別支援学校 1校 ・図書館 1館 ・スポーツ施設 1所

進捗を踏まえた課題	課題 ・ニーズ等 (12月末時点)	老朽化した施設が増加していく中、誰もが安全で快適に利用できる公共施設を維持し、継続的に区民サービスを提供するためには、建物の長寿命化対策が必要不可欠です。「個別施設計画」の実施方針に基づき、施設の不具合が出た場合に修繕等を行う事後保全ではなく、不具合が出る前に予防的に修繕を行う予防保全を行うために、劣化状況を適切に把握し、工事費の縮減や平準化を推進する必要があります。さらに、将来ニーズが大きく変化することが予想される施設の場合は、工事の実施時期、内容等の見直しを行い、効率的に取り組んでいく必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症による工事への影響を的確に把握し対応していく必要があります。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)		
方向性	取組方針	
継続	「個別施設計画」の実施方針に定める施設の長寿命化を図るために、定期点検の結果や修繕履歴を基に対象施設の現況を確認し、現況を踏まえた「中長期修繕計画」に基づき工事を実施することで、施設の長寿命化と工事費の縮減や平準化を図ります。一方で、将来ニーズが大きく変化することが予想される施設の場合は、必要最小限の部分修繕にとどめるなどの工夫を行い、経費の削減を図ります。	

その他の工夫や改善		
見直し内容	工夫や改善の内容	
区民サービス向上	「中長期修繕計画」に基づく工事において、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、ウクライナ情勢の長期化等による資機材の納期遅延が多く見られ、工事の延期や延長につながりかねない状況が続いているため、資機材流通等の社会情勢を正しくとらえ工事の発注時期や期間を適切に計画することで、効果的な予防保全工事を実施していきます。	
業務改善		
○ その他		

計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	障害者福祉課、地域包括ケア推進課
-----	-----	-----	------------------

基本政策	IV	個別施策	2	関係法令等	新宿区公共施設等総合管理計画
計画事業	68	①	区有施設のマネジメント(高齢者活動・交流施設のマネジメント)		
事業概要					
<p>「地域支え合い活動」を推進するため、薬王寺地域ささえあい館での活動を踏まえて、活動の拠点となる高齢者活動・交流施設での「地域支え合い活動」の展開を図ります。</p> <p>高齢者いこいの家「清風園」については、施設の老朽化に伴う大規模な修繕工事が必要であること、利用者が減少していること等を踏まえ、廃止します。施設廃止後は、隣接する中落合高齢者在宅サービスセンターに、集会や体操、文化活動などに利用できる地域交流スペースを整備し、高齢者の健康づくり・介護予防や、地域支え合い活動のための事業等も実施します。</p> <p>高齢者いこいの家「清風園」廃止後の跡地の活用については、障害者の地域での生活を支援するため、民設民営方式によるグループホーム等を整備します。</p>					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	施設の老朽化に伴う大規模な修繕工事を行う必要があること、利用者が減少していること等を踏まえて、清風園を廃止します。 清風園廃止後の跡地には、本人の障害の重度化、家族の高齢化により在宅での生活が困難になった方等が、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、民設民営の障害者グループホーム等を整備します。 また、中落合高齢者在宅サービスセンターに、集会や体操、文化活動などに利用できる地域交流スペースを整備します。																																													
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無																																														
	<p>(1) 清風園の廃止等 ① 清風園 解体工事等開始（令和4年1月）【令和5年6月完了予定】 ② 中落合高齢者在宅サービスセンター 地域交流スペースの開設（令和3年10月）</p> <p>(2) 清風園廃止後の跡地活用 障害者グループホーム等整備事業者の公募（令和3年11月） 整備予定者選定評価委員会の実施（令和4年2～3月） 障害者グループホーム等整備事業者の決定（令和4年3月）</p>																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>指標の定義(単位)</th> <th></th> <th>R3(2021)年度</th> <th>R4(2022)年度</th> <th>R5(2023)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 障害者グループホーム等の整備</td> <td>高齢者いこいの家「清風園」廃止後の跡地に障害者グループホーム等を整備</td> <td>目標値</td> <td>事業者選定</td> <td>整備</td> <td>整備</td> </tr> <tr> <td>2 地域交流スペースの整備</td> <td>中落合高齢者在宅サービスセンターに地域交流スペースを整備</td> <td>実績値</td> <td>事業者選定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>達成度</td> <td>— %</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>目標値</td> <td>開設</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>実績値</td> <td>開設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>達成度</td> <td>— %</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	1 障害者グループホーム等の整備	高齢者いこいの家「清風園」廃止後の跡地に障害者グループホーム等を整備	目標値	事業者選定	整備	整備	2 地域交流スペースの整備	中落合高齢者在宅サービスセンターに地域交流スペースを整備	実績値	事業者選定					達成度	— %					目標値	開設	—	—			実績値	開設					達成度	— %		
指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度																																										
1 障害者グループホーム等の整備	高齢者いこいの家「清風園」廃止後の跡地に障害者グループホーム等を整備	目標値	事業者選定	整備	整備																																										
2 地域交流スペースの整備	中落合高齢者在宅サービスセンターに地域交流スペースを整備	実績値	事業者選定																																												
		達成度	— %																																												
		目標値	開設	—	—																																										
		実績値	開設																																												
		達成度	— %																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>妥当性(執行体制、事業手法の適切性)</th> <th>適切</th> <th>有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)</th> <th>適切</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>効率性(費用対効果の適切性)</td> <td>適切</td> <td>成果(目的達成に向けた成果)</td> <td>上げている</td> </tr> <tr> <td>評価結果</td> <td>計画どおり</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切	効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている	評価結果	計画どおり																																
妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)	適切																																												
効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)	上げている																																												
評価結果	計画どおり																																														
評価	<p>施設の老朽化に伴う大規模な修繕工事を行う必要があること、利用者が減少していること等を踏まえて、清風園を廃止しました。</p> <p>清風園廃止後の跡地については、令和3年11月に障害者グループホーム等整備事業者の公募を実施し、令和4年3月に整備事業者を決定しました。</p> <p>また、中落合高齢者在宅サービスセンターに、集会や体操、文化活動などに利用できる地域交流スペースを整備しました。</p> <p>これらのことから、計画どおり事業を実施することができたと評価します。</p>																																														

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	216,439 千円			216,439 千円	
事業経費	210,693 千円			210,693 千円	
一般財源	154,060 千円			154,060 千円	
特定財源	56,633 千円			56,633 千円	
執行率	97.3 %			97.3 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	212,689,193 円			212,689,193 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	623.9 円			623.9 円

令和4年度の進捗状況

課題 ・ニーズ等	清風園廃止後の跡地活用については、令和7年度の施設開設に向け、整備事業者が着実に整備手続等を遂行できるよう支援していく必要があります。 また、「地域支え合い活動」を推進していくため、薬王寺地域ささえあい館での活動の成果を踏まえ、令和3年10月に開設した中落合高齢者在宅サービスセンター内地域交流スペースで、「地域支え合い活動」のための事業を実施していく必要があります。	
令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	清風園廃止後の跡地活用について、引き続き関係部署や選定事業者と連携し、東京都との補助協議や当事者団体から意見を聴く場を設ける等、調整を図っていきます。 また、「地域支え合い活動」をさらに推進していくため、薬王寺地域ささえあい館の活動を踏まえ、中落合高齢者在宅サービスセンター内地域交流スペースで、「地域支え合い活動」のための事業を引き続き実施していきます。
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	(1) 清風園の廃止 解体工事等【令和5年6月完了予定】 (2) 清風園廃止後の跡地活用 障害者団体説明(令和4年7月、9月実施) 地域住民説明(令和4年8月実施)	

課題 ・ニーズ等 (12月末時点)	清風園廃止後の跡地活用については、令和7年度の施設開設に向け、障害者団体等のほか地域住民に丁寧に説明し、意見を聞きながら整備の実現に向け整備事業者と連携していく必要があります。
-------------------------	--

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
継続	清風園廃止後の跡地活用については、令和7年度の施設開設に向け、障害者団体等のほか地域住民に丁寧に説明し、意見を聞きながら整備の実現に向け整備事業者と連携していきます。

次年度の取組方針

事業分析

当年度の進捗

次年度の取組方針

計画事業評価シート

所管部	福祉部、子ども家庭部、健康部	所管課	地域福祉課、障害者福祉課、高齢者支援課、保育課、牛込保健センター
-----	----------------	-----	----------------------------------

基本政策	IV	個別施策	2	関係法令等	
計画事業	68	(2)	区有施設のマネジメント(牛込保健センター等複合施設の建替え)		
事業概要					
牛込保健センター等複合施設前面の外苑東通り拡幅事業による施設への影響や、施設使用上の課題の解決、新宿生活実習所の定員の拡充等を図るため、牛込保健センター等複合施設の建替えを行います。 建替え工事中は、牛込保健センターは旧都立市ヶ谷商業高等学校に、新宿生活実習所は旧都立市ヶ谷商業高等学校及び細工町高齢者在宅サービスセンターに、弁天町保育園は鶴巻南公園(仮園舎を建設)に、榎町高齢者総合相談センターは防災センターに、それぞれ移転し施設の運営を行います。					

令和3年度の取組・評価

取組方針 (当初予定)	牛込保健センター等複合施設の建替え方針のもと、令和6(2024)年度の新複合施設の開設を目指し、計画的な事業執行を行います。 工事等については、議会や地域に説明したうえで、可能な限り意見を反映しながら進めています。 建替え工事中、各施設は、近隣施設に仮移転し、運営を継続します。					
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無					
	無					
実績	<p>新施設の整備等</p> <p>(1) 建設工事(解体工事及び新築工事)説明会の開催(令和3年8月10日・11日) (2) 近隣家屋調査(事前)実施(令和3年9月) (3) 解体工事及び新築工事着工(令和3年10月) (4) 仮囲い・足場設置工事実施(令和3年10月～12月) (5) アスベスト除去工事実施(令和4年1月～5月予定)</p> <p>仮移転先の整備等</p> <p>(1) 旧都立市ヶ谷商業高等学校の改修工事完了(令和3年6月) (2) 各仮移転先の整備完了に伴い、近隣施設への仮移転を以下のとおり完了し、仮施設での運営を開始 ①牛込保健センター:旧都立市ヶ谷商業高等学校(令和3年6月) ②新宿生活実習所:旧都立市ヶ谷商業高等学校及び細工町高齢者在宅サービスセンター(令和3年6月) ③弁天町保育園:鶴巻南公園内仮園舎(令和3年4月) ④榎町高齢者総合相談センター:防災センター(令和3年3月)</p>					
指標	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
1	牛込保健センター等複合施設(新施設)の建設工事の実施	牛込保健センター等複合施設(新施設)の建設工事の実施	目標値	実施	実施	実施
			実績値	実施		
			達成度	— %		
評価	<p>妥当性(執行体制・事業手法の適切性)</p> <p>効率性(費用対効果の適切性)</p> <p>評価結果 計画どおり</p> <p>仮移転を計画どおりに完了し、仮移転先での事業運営を開始しました。また、建設工事(解体工事及び新築工事)説明会により、近隣住民等に建設工事内容を説明したうえで、解体工事及び新築工事に着手しました。 以上のことから、計画どおりと評価します。</p>					

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	717,949 千円			717,949 千円	【特定財源】 特別区債
事業経費	712,967 千円			712,967 千円	
一般財源	645,967 千円			645,967 千円	
特定財源	67,000 千円			67,000 千円	
執行率	99.3 %			99.3 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	728,734,085 円			728,734,085 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	2,137.8 円			2,137.8 円

前年度の評価

事業分析

令和4年度の進捗状況						
当年度の進捗	課題 ・ニーズ等	複合施設建替え工事期間中は、仮施設での運営を円滑に行いながら、新施設竣工後の運用方法等を検討したうえで、計画的に工事を進めていく必要があります。				
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続	牛込保健センター等複合施設の建替え方針のもと、令和6年度の新複合施設の開設を目指し、計画的に事業を推進します。 工事等については、議会や地域に説明したうえで、可能な限り意見を反映しながら進めていきます。 建替え工事期間中、仮移転先の施設において、運営を継続します。			
	新施設の整備等					
	(1) 解体工事及び新築工事(令和3年10月～) (2) アスベスト除去工事実施(令和4年1月～令和4年5月) (3) 地中障害物撤去(令和4年9月～令和4年10月)					
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)						
新施設の整備等						
(1) 解体工事及び新築工事(令和3年10月～) (2) アスベスト除去工事実施(令和4年1月～令和4年5月) (3) 地中障害物撤去(令和4年9月～令和4年10月)						
仮移転先での運営						
(1) 近隣施設への仮移転を以下のことおり完了し、仮施設で運営中 ①牛込保健センター:旧市ヶ谷商業高等学校(令和3年6月～) ②新宿生活実習所:旧市ヶ谷商業高等学校及び細工町高齢者在宅サービスセンター(令和3年6月～) ③弁天町保育園:鶴巻南公園内仮園舎(令和3年4月～) ④榎町高齢者総合相談センター:防災センター(令和3年3月～)						

進捗を踏まえた課題	課題 ・ニーズ等 (12月末時点)	複合施設建替え工事期間中は、仮施設での運営を円滑に行いながら、新施設竣工後の運用方法等を検討したうえで、計画的に工事を進めていく必要があります。

令和5年度の取組方針(区の総合判断)		
方向性	取組方針	
継続	牛込保健センター等複合施設の建替え方針のもと、令和6年度の新複合施設の開設を目指し、計画的な事業執行を行います。 建替え工事中、各施設は仮移転したそれぞれの近隣施設において運営を継続します。	

計画事業評価シート

所管部	総合政策部、総務部、福祉部、教育委員会事務局	所管課	行政管理課、危機管理課、地域包括ケア推進課、介護保険課、学校運営課、中央図書館
-----	------------------------	-----	---

基本政策	IV	個別施策	2	関係法令等	
計画事業	68	(3)	区有施設のマネジメント(旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用)		
事業概要					
旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地を、福祉、防災、教育等に資する場として、隣接する牛込第一中学校の敷地と一緒に活用し、特別養護老人ホーム等の高齢者施設の設置や防災広場の整備、牛込第一中学校の建替えを行います。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地を、福祉、防災、教育等に資する場として、隣接する牛込第一中学校の敷地と一緒に活用し、特別養護老人ホーム等の高齢者施設の設置や防災広場の整備、牛込第一中学校の建替えを行います。							
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無							
	実績	旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地等の活用方針及び各施設の与条件を踏まえた、敷地測量調査・敷地活用調査を実施し、特別養護老人ホーム等の高齢者施設や防災広場の整備、牛込第一中学校の建替え及び地域図書館の整備にあたっての敷地割りや各施設の整備工程等の検討を実施 (1)敷地測量調査 調査内容(公共基準点測量、公共水準点測量等) (2)敷地活用調査 調査内容(敷地割り、各施設の整備工程等) (3)敷地割りや各施設の整備工程等の検討 調査結果に基づき、特別養護老人ホーム等の高齢者施設や防災広場の整備、牛込第一中学校の建替え及び地域図書館の整備にあたっての敷地割りや各施設の整備工程等の検討を実施							
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度			
	評価	1 活用方針に基づく敷地の活用及び整備方法の検討	活用方針に基づく敷地の活用及び整備方法の検討	目標値	検討	検討			
				実績値	検討				
				達成度	— %				
	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)		適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)					
	効率性(費用対効果の適切性)		適切	成果(目的達成に向けた成果)					
	評価結果	計画どおり							
	旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地等の活用方針を踏まえた特別養護老人ホーム等の高齢者施設や防災広場の整備、牛込第一中学校の建替え及び地域図書館の整備にあたり、敷地活用調査を行い、牛込第一中学校の生徒等への影響を最小限にするための敷地割りや各施設の整備工程等の検討を行ったことから計画どおりと評価します。								

事業形態

分類	■ 非市場的・必需的サービス □ 市場的・必需的サービス □ 市場的・選択的サービス □ 非市場的・選択的サービス
----	---

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	47,385 千円			47,385 千円	
事業経費	42,680 千円			42,680 千円	
一般財源	42,680 千円			42,680 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	90.1 %			90.1 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	48,910,066 円			48,910,066 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	143.5 円			143.5 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題 ニーズ等	特別養護老人ホーム等の高齢者施設、防災広場、牛込第一中学校、地域図書館の整備にあたっては、各施設の敷地割りや建物の配置計画、建築可能な建物の規模などの検討を行う必要があります。 また、施設設計や工事の時期を踏まえ、施設の具体的な内容や整備スケジュール等を地域や関係団体に説明していく必要があります。
	令和4年度 の方向性 ・取組方針	継続 令和3年度に実施した敷地活用調査等の結果を踏まえ、特別養護老人ホーム等の高齢者施設、防災広場、牛込第一中学校、地域図書館の敷地割りや整備スケジュール等を検討し、各施設の整備を進めています。 各施設の整備にあたっては、施設の具体的な内容や整備スケジュール等を地域や関係団体に説明していきます。
	令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地等の整備について、よりよい施設づくりのために、区民から意見を募集し、12月に意見に対する区の考え方を公表 ①地域説明会の実施 令和4年9月2日及び9月7日(計40人参加、意見数:39件) ②意見募集 令和4年9月1日～10月3日(意見数:62件)

進捗を踏まえた課題

課題 ニーズ等 (12月末時点)	敷地割りや整備工程を踏まえ、特別養護老人ホーム等の高齢者施設や防災広場の整備、新宿区立牛込第一中学校の建替え、地域図書館の整備(牛込第一中学校に併設)を進める必要があります。 また、旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地等の整備について、よりよい施設づくりのために、施設設計に対する区民からの意見を踏まえ、地域ニーズに沿った施設を整備していく必要があります。
---------------------------------	---

次年度の取組方針

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	敷地割りや整備工程を踏まえ、特別養護老人ホーム等の高齢者施設や防災広場の整備、新宿区立牛込第一中学校の建替え、地域図書館の整備(牛込第一中学校に併設)を進めています。 また、旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地等の整備について、よりよい施設づくりのために、施設設計に対する区民からの意見を踏まえ、地域ニーズに沿った施設の整備を進めています。

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
区民サービス向上	令和5年度中に作成される牛込第一中学校等施設の基本設計案について、地域説明会などを実施し、地域ニーズに沿った施設を整備できるよう取り組んでいきます。
業務改善	
○ その他	

計画事業評価シート

所管部	総合政策部、総務部、地域振興部、福祉部、健康部	所管課	行政管理課、税務課、戸籍住民課、介護保険課、医療保険年金課
-----	-------------------------	-----	-------------------------------

基本政策	V	個別施策	1	関係法令等	新宿区情報化の推進に関する規則
計画事業	69	一	多様な決済手段を活用した電子納付の推進		
事業概要					
公金の納付について、電子マネー等による新たな決済手段を導入し、納付手段の拡充による区民の利便性の向上を図ります。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	公金の納付について、電子マネー等による新たな決済手段を導入し、納付手段の拡充による区民の利便性の向上を図ります。				
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無				
	実績	(1)特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料 コード決済の令和4年度の導入に向け、契約内容や導入スケジュールなどの検討 (2)戸籍住民課で取り扱う証明手数料等 交通系電子マネー決済を令和3年12月に導入				
	指標	指標名	指標の定義(単位)	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
		1 交通系電子マネー決済の導入(税務課・戸籍住民課・特別出張所で取り扱う手数料等)	交通系電子マネー決済の導入(税務課・戸籍住民課・特別出張所で取り扱う手数料等)	目標値 導入	導入	導入
		2 コード決済の導入(特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料)	コード決済の導入(特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料)	目標値 準備	準備	導入
				実績値 — %		
	評価	妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)		適切
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)		上げている
		評価結果	計画どおり			
		令和3年12月に戸籍住民課で取り扱う証明手数料等の納付方法に交通系電子マネー決済を導入しました。また、令和4年度からの特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料のコード決済の導入に向けた準備を進めました。 以上のことから、計画どおりと評価します。				

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	--------------------------------------	---	---------------------------------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	822 千円			822 千円	
事業経費	775 千円			775 千円	
一般財源	775 千円			775 千円	
特定財源	0 千円			0 千円	
執行率	94.3 %			94.3 %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	12,350,922 円			12,350,922 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	36.2 円			36.2 円

事業分析

令和4年度の進捗状況

当年度の進捗	課題 ・ニーズ等	税金、保険料、証明書交付手数料などの納付について、区民の納付機会拡充と利便性向上のため、他自治体における電子納付の実施状況を踏まえ、コード決済や交通系電子マネー決済の導入について検討する必要があります。また、特別出張所についても、コード決済や交通系電子マネー決済の導入について検討する必要があります。	
	令和4年度の方向性・取組方針	拡充	特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料の納付について、新たにコード決済を導入します。 また、課税・納税証明書については、住民票や戸籍の証明、印鑑証明書に次いで発行件数が多く、他自治体における交通系電子マネー決済の導入事例も増えていることから、区民の利便性向上のため、令和4年度に交通系電子マネー決済を導入します。 さらに、特別出張所においても、住民票や戸籍の証明、印鑑証明書、課税・納税証明書等の取扱い件数が多いことから、区民の利便性向上のため、令和4年度に交通系電子マネー決済を導入します。
	令和4年度進捗状況(12月末時点)	(1)交通系電子マネー決済の導入 ①課税・納税証明書交付手数料納付時の決済手段に導入(令和4年9月) ②特別出張所での住民票や戸籍の証明、印鑑証明書、課税・納税証明書等の交付手数料納付時の決済手段に導入(令和4年9月) (2)コード決済の導入 ①特別区民税・都民税、軽自動車税、介護保険料納付時の決済手段に導入(令和4年4月) ②国民健康保険料納付時の決済手段に導入(令和4年6月)	

進捗を踏まえた課題

課題 ・ニーズ等 (12月末時点)	区民の納付機会拡充と利便性向上のため、他自治体における電子納付の実施状況を踏まえ、コード決済や交通系電子マネー決済の更なる導入について検討する必要があります。
--------------------------------	---

次年度の取組方針

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	税金、保険料、証明書発行手数料などの電子納付について、対象とする公金及び決済手段の拡充を検討します。

その他の工夫や改善

見直し内容		工夫や改善の内容
	区民サービス向上	
<input checked="" type="radio"/>	業務改善	戸籍住民課及び税務課で取り扱う証明手数料等の決済手段の拡充の検討と併せて、集計方法の効率化などの業務改善についても検討します。
	その他	

基本政策	V	個別施策	1	関係法令等	行政手続等における情報通信技術の利用に関する法律、新宿区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例等
計画事業	70	—	行政手続のオンライン化等の推進		
事業概要					
行政手続について、区民が窓口に来庁することなく、24時間申請手続を可能とするため、電子申請等を推進し、区民の利便性向上を図ります。					

令和3年度の取組・評価

前年度の評価	取組方針 (当初予定)	行政手続について、区民が窓口に来庁することなく、24時間申請手続を可能とするため、電子申請等を推進し、区民の利便性向上を図ります。							
	新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更の有無	無							
	実績	(1) 東京電子自治体共同運営電子申請サービスによる電子申請の推進 ①電子申請の導入スケジュールを策定(令和3年9月) ②67手続の電子申請の導入及び21手続の導入に向けた事前準備の完了 (2)マイナポータル・ぴったりサービスによる電子申請の導入 ①国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」において、マイナポータルからオンライン手続を可能にするとされた児童手当や児童扶養手当、保育、介護、被災者支援等に関する手続について、マイナポータル・ぴったりサービスによる電子申請の導入スケジュールを策定(令和3年12月) ②16手続の電子申請の導入							
	指標	指標名	指標の定義(単位)		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度		
		1 電子申請の導入手続数	電子申請の導入手続数	目標値	93	65	33		
				実績値	83				
	評価	達成度	89.2 %						
		妥当性(執行体制、事業手法の適切性)	適切	有効性(区民ニーズ、地域課題への対応)			適切		
		効率性(費用対効果の適切性)	適切	成果(目的達成に向けた成果)			上げている		
	評価結果	計画どおり							
令和3年度には、電子申請の導入スケジュールを策定し、これに基づき、東京電子自治体共同運営電子申請サービスで67手続の導入したほか、21手続の導入に向けた事前準備が完了しました。また、マイナポータル・ぴったりサービスで16手続を導入しました。 以上のことから、計画どおりと評価します。									

事業形態

分類	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
----	---------------------------------------	--------------------------------------	---	---------------------------------------

事業経費

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度	備考
予算現額	— 千円			— 千円	
事業経費	— 千円			— 千円	
一般財源	— 千円			— 千円	
特定財源	— 千円			— 千円	
執行率	— %			— %	

単位当たりのコスト

	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	2021～2023年度
行政コスト	17,665,059 円			17,665,059 円
新宿区の人口	340,877 人			340,877 人
区民一人当たりのコスト	51.8 円			51.8 円

令和4年度の進捗状況

課題 ニーズ等	区民の利便性向上を図るため、区民が窓口に来庁することなく、24時間申請手続が可能となる行政手続のオンライン化を進めていく必要があります。 また、国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」において、マイナポータルからオンライン手続を可能にするとされた児童手当や児童扶養手当、保育、介護、被災者支援等の各行政手続について、令和4年度までにマイナポータル・ぴったりサービスによる電子申請の導入も進めていく必要があります。		
令和4年度 方向性 取組方針	拡充	東京電子自治体共同運営電子申請サービスにより、新たに44手続の電子申請を開始します。 また、国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」において、マイナポータルからオンライン手続を可能にするとされた児童手当や児童扶養手当、保育、介護、被災者支援等に関する20手続について、マイナポータル・ぴったりサービスによる電子申請を開始します。	
令和4年度 進捗状況 (12月末時点)	令和4年4月～12月導入実績 (1) 東京電子自治体共同運営電子申請サービスによる電子申請 106手続 (2) マイナポータル・ぴったりサービスによる電子申請 12手続		

当年度の進捗

進捗を踏まえた課題

次年度の取組方針

令和5年度の取組方針(区の総合判断)

方向性	取組方針
拡充	東京電子自治体共同運営電子申請サービスにより、新たに33手続の電子申請を開始します。

その他の工夫や改善

見直し内容	工夫や改善の内容
○ 区民サービス向上	
業務改善	区民の利便性向上を図るため、電子申請が利用可能な手続を増やしていきます。
その他	

令和4年度
内部評価及び外部評価実施結果
を踏まえた区の取組について

印 刷 物 作 成 番 号
2022-26-2101

令和5年3月発行

編集・発行
新宿区総合政策部企画政策課
新宿区歌舞伎町一丁目4番1号
電話 03-5273-3502（直通）
FAX 03-5272-5500